

辰王と卑弥呼

東 潮

I. 魏志東夷伝と魏の夷狄支配

1. 魏志東夷伝の天下観

魏志東夷伝の序に、『尚書』（禹貢篇）が引用され、天下の領域は「東は海に入るまで、西は流砂に及ぶまで（東漸于海、西被于流砂）」とある。『周礼』九服制にもとづく「方万里」の天下観がかたちづくられていた。ところが公孫淵が父祖三代にわたって遼東を領有したため、天子は絶域とし、「海外」のこととしていた。景初年間に軍をおこし、公孫淵を誅殺、海から軍をひきいて楽浪・帯方郡をおさめた（238年）。これによって東夷は屈服したという。さらに背叛した高句麗を極遠の地まで窮迫して討った。軍は烏丸・骨都をこえ、沃沮・肅慎の地から、東方の大海まで至った（244・245年）。夷狄の地に「俎豆之象」があり、中国で失った禮を四夷にもとめることができるとして、徳を慕う夷狄、倭の朝貢にたいして好物が賜与されたという。

魏は太和3年（229）に遣使奉獻してきた大月氏王波調（クシャーナ朝ヴァースデーヴァ王）を「親魏大月氏王」とした。景初3年（239）に朝獻した倭王卑弥呼を「親魏倭王」とし金印紫綬が授けた。

王畿の洛陽を中心に西方「万六千三百七十里」の大月氏国、東方「万七千里」の倭国を封じた。帯方郡から邪馬台国に至る万二千里は帯方郡から狗邪韓国（金海）まで七千里、狗邪韓国から邪馬台国まで五千里をあわせた里数である。鮮卑の檀石槐は、北は丁令、東は夫余、西は烏孫、南は漢の国境にわたる東西一万二千里、南北七千余里の境域を支配したという。漢の東西九千三百二里、南北万三千三百六十八里（『漢書』地理志）にあたる広大な領域である。

魏志東夷伝には「方万里」の領域の北に鮮卑、東に方二千里の夫余・高句麗、方四千里の韓、方（周旋）五千

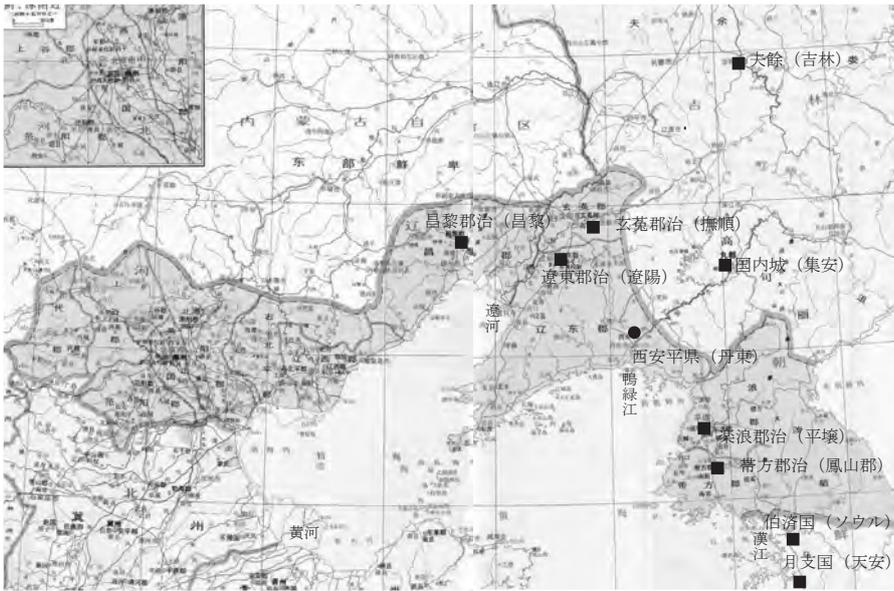
里の倭の領域が存在していたという。魏の天下観念は三国を統一した西晋（265～316）政権によって完遂された。

2. 魏の公孫氏征伐

建安（196～220）年間、204年ごろ公孫康は楽浪郡の屯有県の以南の荒地を分けて帯方郡を置いた。その郡治は黄海北道鳳山の智塔里土城である。公孫氏は遼東郡治の襄平（遼陽）を根拠地として、遼東・楽浪・帯方郡一帯を支配していた（図1）。

237（景初元）年、魏は遼東を支配した公孫氏の討伐にはいる。幽州刺史母丘儉を派遣して諸軍および鮮卑・烏丸の軍を率いて、遼東の南境に駐屯させる。公孫淵は反して出兵する。母丘儉の軍は公孫淵討伐のため進攻するも、10日におよぶ長雨で遼水（遼河）が増水し、渡河できずにひきあげ、右北平に帰還する。公孫淵は母丘儉が帰還すると、自立して燕と称し、百官を置き、紹漢元年とした。

翌238年、魏はふたたび太尉の司馬宣王を派遣し、公孫氏を討伐する。6月に魏軍は遼東にいたる。公孫淵は歩騎数万を遼陰に駐屯させ、20余里にわたって塹壕をめぐらし、抵抗する。魏軍は襄平（遼陽）の首山まで進撃する。30日以上の上長雨で遼水（遼河と支流の太子河）があふれる。237年の母丘儉の進攻と同じ状況となる。ところが雨が上がり、魏軍は襄平城を攻略し、公孫淵の軍は投降する。8月7日、数十丈の大流星が首山の東北から襄平城の東南に墜ちたという。その月の23日、公孫淵の軍は敗れ、子の公孫脩らともに数百騎をひきい、包圍網を突破し、城の東南に逃げる。魏軍は攻撃し、まさに流星が墜ちたところで公孫淵父子を斬殺した。襄平城は陥落し、相国以下の数千の首級が斬られた。公孫淵の首を洛陽におくり、遼東・帯方・楽浪・玄菟郡はことごとく平定された。



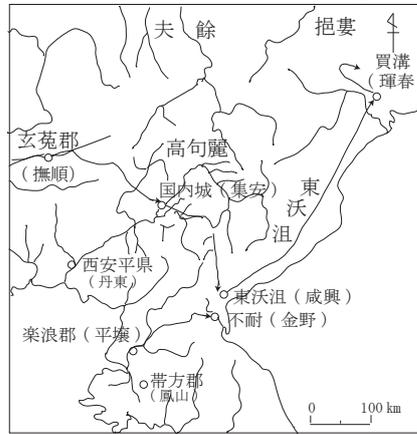
幽州 景元3年 (262年)



集安丸都山城



毋丘儉碑 (遼寧省博物館)



田中俊明原図



遼東城 (遼陽) 高句麗遼東城塚壁画模型

図1 魏司馬懿の公孫淵討伐と毋丘儉の高句麗侵攻

3. 魏の高句麗討伐—毋丘儉の遠征と丸都山紀功碑
正始年間、毋丘儉は高句麗が侵叛してきたため、諸軍の歩騎1万人を率いて玄菟郡治(撫順)から諸道をとおって侵攻した。高句麗王の位宮は歩騎2万で弗流水のほとりに進出し、梁口で戦闘する。位宮は敗走した。毋丘儉は丸都(集安西北方の丸都山城)に登り、高句麗の都を破壊した。

正始6年(245)、毋丘儉はふたび征討し、位宮は北沃沮の買溝婁(琿春)へ奔走した。毋丘儉は玄菟太守の王頎に追撃させた。沃沮を過ぎて千余里、肅慎氏の南界まで到達した。丸都の山に紀功碑をたて、不耐の城に銘文を記した。8千余人を誅殺、功をあげ、賞を受けたものは百余人であったという。

その毋丘儉紀功碑は丸都の西、集安(国内城)の西北の小板岔嶺で発見されている。

正始三年高句麗反/督七牙門討驪五/復遣寇六年五月旋/討寇將軍魏烏丸单于/威寇將軍都亭侯□/行裨將軍領玄/□神將軍□

公孫氏攻略の直前、景初2(238)年春正月条の干宝の『晋紀』注に、毋丘儉討伐の前に明帝は太尉司馬宣王に公孫淵討伐のために要する日数について問う。「往百日、攻百日、還百日、以六十日為休息、如此一年足矣」(『三国志』卷3)と答えた。司馬宣王は「四万人」の兵による「四千里」の遠征で功をなした。翌年太尉から太傅となる。

こうして公孫淵の父祖三代の遼東支配は、2年にわたる魏の公孫氏征伐により終わった。

正始3年(242)高句麗位宮(東川王)は叛いた。毋丘儉は七牙門を攻め、高句麗を討つ。5年(244)また遣寇し、6年(245)5月に凱旋した。魏志高句麗伝には正始3年、宮は西安平を寇し、正始5年(244)幽州刺史毋丘儉に破れたとある。

高句麗の東川王は242年(東川王16)に遼東の西安平を撃破した。ただその4年前の238年(東川王12)には魏の大傅(太尉)司馬宣王が公孫淵を討ったとき、主簿・大加ら兵千人の援軍を魏におくっているのである。魏の高句麗進攻の大義名分は、毋丘儉碑によると高句麗

の西安平への侵掠にあった。高句麗は楽浪郡への南進をはかったのか、魏の高句麗侵攻の口実か。魏の夷狄支配がかかわる問題である。

4. 難升米と黄幢

239（景初3）年6月、倭の女王は大夫の難升米らを帯方郡に遣わした。卑弥呼を親魏倭王となし、難升米を率善中郎将、牛利を率善校尉に任じ、銀印紫綬を仮した。240（正始元）年、帯方太守弓遵は建中校尉の梯儁らを送り、詔書・印綬を倭王に拝仮した。同243（正始4）年に倭王は大夫の伊声耆・掖邪狗ら8人を遣わし、掖邪狗らに率善中郎将の印綬が賜与されている。245（正始6）年には倭の難升米に黄幢を授与し、帯方郡を通じて難升米に仮綬された。その年の5月に魏の毋丘儉は高句麗討伐をおえ、凱旋している。

247年（正始8）、卑弥呼は載斯烏越らを帯方郡に派遣し、狗邪国との戦闘のことを報告した。塞曹掾史の張政らが倭国の王都（纏向）に遣わされ、詔書と黄幢をもたらし、難升米に拝仮し、檄を告諭した。時の帯方太守は王頎で、高句麗王の位宮を買溝まで追撃した玄菟太守で、黄幢の軍事的意味も熟知していた。

卑弥呼が死んで、男王が立ったがおさまらず、台与が王となる。張政らはまた台与に告諭する。台与は倭の大夫率善中郎将掖邪狗ら20人を遣わし、張政らの帰還を送らせ、洛陽城におもむき、男女の生口30人を献上した。

黄幢は旗幟の一種で、軍事権の象徴である（栗原朋信1978）。黄幢は五行思想に由来し、国内を巡行した五威帥が持したという。魏は突如として倭の大夫率善中郎将難升米へ詔書と黄幢を仮綬することを決定した倭地へもたらされたのは翌々年の正始8年（247）であったが、この間に韓族討伐という大事件が起こり、魏は倭と提携することによって、南北から半島を牽制し、これを直接支配の地としようとしたと推論する。

武田幸男（1997）は黄幢について、魏の土徳の意味する黄色の幢で、魏の軍事力を象徴したものである。魏は黄幢の授与をつうじて、倭と軍事的関係をはかった。魏の高句麗攻撃が最高潮にたっし、毋丘儉が東方世界を制圧しかかっていたころである。難升米は魏の外臣として率善中郎将のみならず、軍事的司令官に任命された。倭国は魏の冊封体制下で、魏の東方戦略にくみこまれた。

247年の遣魏使は狗邪国との戦争が始まったなかでおこなわれた。244・245年の高句麗遠征、246年の諸韓国の反乱、辰王の討滅作戦が終了した。帯方郡使の塞曹掾史の張政等が遣わされ、郡庁に留めおかれていた詔書、黄幢をもたらし、難升米に拝仮された。狗邪国と倭国との戦争がおこったが、張政は檄文（軍事司令書）をあたえて叱咤激励した。黄幢の軍事的な意味あいは、当初の東アジア規模の戦略から少しかわり、いまは目前の卑弥呼打倒に向けられていたと論じた。

5. 魏晋の幢旗図像と黒塚古墳のU字形鉄製品

「幢」について、林巳奈夫（1976）は遼陽北園墓の壁画図像の騎従の持つものを幢と解釈した。幢形のもものが二つ重なり、上は黒、下は赤に塗られ、上のは円い傘状の下に短い垂れ飾り、下の方は鳥の長い羽毛が垂れる図像である（図2・3）。

孫機（1991）は幢を旌旗の一種とする。山東省聊城や騰県西戸口の画像石に描かれた傘形のもものを「幢」の実物資料とみる。

門田誠一（2014）は魏晋代の甘肅省西溝村7号墓の埴室墓に「童史」の榜題のある騎馬人物画像埴に着目した。騎馬人物像には「都伯吳才」の榜題がある。さらに「鼓史」などの出行図像が配される。西壁の「矛兵吏」の画像埴、鼓史・都伯などの小吏職名と兵士の姓名から7号墓の主人公の属下の実在の人物で、軍隊の下級官職の地位にあった人物と推定されている。童史の持物は榜題のとおりで、北園墓のものと同形である。魏晋代の幢の形態があきらかになった。

魏志鮮卑伝に「幢麾、曲蓋、鼓吹」、『晋書』に「赤幢、曲蓋、鼓吹」、「赤幢、曲蓋、輜車、鼓吹」、「節麾、幢、曲蓋」とあり、幢は曲蓋・鼓吹と一体のものである。遼陽の壁画墓や沂南画像石では幢（旗）と曲蓋、太鼓が一体となった車馬具がえがかれている。黄幢とともに赤幢があり、幢制は五行説に由来する。357年に築造された高句麗の安岳3号墳（冬寿墓）壁画に旗旌の図像が描かれている（図4）。

黒塚古墳のU字形鉄製品は北園墓や西溝村墓の図像と比較して、幢にほかならないであろう。纏向の勝山古墳の周濠内で出土したU字形木製品は型式学的にみて黒塚古墳の鉄製品を摸倣したものであろう。



遼陽北園墓 写真



遼陽北園墓



江蘇徐州青山和泉



天理黒塚古墳



四川成都楊子山



遼陽北園墓 模写



甘肃省酒泉西溝村7号墓



図2 旌旗・幢

[林 1976・石野 2005・檀原考古学研究所 2018・孫 1991・遼寧省博物館展示・甘肅省文物考古研究所 1996]

黄幢は率善中朗将の難升米に授けられたもので、U字形鉄製品が黄幢とすれば、黒塚古墳の被葬者は難升米の可能性がたかまるのである。245年の黄幢の「假授」によって、魏と倭に軍事的支配関係が締結された。親魏倭王の册封体制よりもより強力に、倭は魏の東方戦略に軍事的にくみこまれたのだった。

6. 魏の甲冑—鉄製武具の威力

黒塚古墳で小札革綴甲冑が出土している。同形態の甲冑は同時期に京都椿井大塚山古墳・兵庫西求女塚古墳・大阪玉手山6号墳・滋賀雪野山古墳などでも出土している(図3)。いずれも景初3年(239)の倭の魏への通交以後に出現することから、五尺刀二口とともに甲冑武具

も賜与されたとおもわれる。魏からの使節団に護衛兵もふくまれていたのであろう(図4)。倭国の数次にわたる朝貢にたいして下賜された甲冑類が、銅鏡などとともに倭国内の有力集団に配布されたとみる。奈良城山2号墳の小札甲は馬韓百済の夢村土城の骨製小札の甲と類似する。古墳の年代は4世紀にくだるが、その以前に流入していたのであろう。

黒塚古墳・椿井大塚山古墳には刀剣の副葬量が多い。黒塚古墳は難升米墓と推定されるが、率善中朗将の難升米に黄幢(軍旗)とともに、魏から兵器(武器・武具)も供給されたのであろう。247年に難升米に詔書と黄幢が假授されたさい、武器・武具もふくまれていたと推測される。

黒塚古墳や椿井大塚山古墳の大刀の類は魏製であろうが、そのほかの大量の武器は鉄材をもとに倭国内で鍛冶生産されたものである。同時期に椿井大塚山古墳など九州から関東地方にか

けて板状鉄斧(短冊形鉄斧)が分布する。鉄板(鉄材)に刃をつけた農工具であるが、その鉄材は韓から輸入されたとみている。

箸墓古墳・西殿塚古墳は倭国王墓と推定され、特殊器台形埴輪で祀られ、合掌形竪穴式石室に埋葬された被葬者は王族ないし倭国内の官の階層と考えられる。中山大塚、弁天塚、元稻荷山古墳、壺笠山古墳などである。

魏志倭人伝によると邪馬台国内の官に伊支馬、弥馬升、弥馬獲支、奴佳靱の位階がある。倭国・邪馬台国の政治機構を構成する階層である。

景初3年に卑弥呼に親魏倭王・金印紫綬、難升米に率善中朗将・銀印青綬、都市牛利に率善校尉・銀印青綬が授与され、正始4年の遣使の大夫伊声耆・掖邪狗等8人

に率善中朗将の位と印綬が与えられた。正始8年、倭載斯烏越ら、倭大夫率善中朗将掖邪胡ら20人が張政の帰国のさいに送られた。このように魏の官品を受けられた人物が20数人実在した。魏の甲冑や多くの武器を保有、副葬された古墳の被葬者たちである。

II. 辰王と卑弥呼

1. 馬韓諸国と月支国の位置

魏志韓伝によると、韓は馬韓・辰韓・弁韓にわかれる。辰韓は昔の辰国である。

馬韓は50余国からなり、大国は万余家、小国は数千家で、10余万戸である。諸国に長帥(首長)がいて、権力の大きな者は臣智、次は邑借と称した。弁韓・辰韓24国のうち、大国は4~5千家、小国は6~700家である。12国が辰王に属していたという。50余国・大国・小国・家・戸の実態はともかく、馬韓諸国、邑落国家が存立していた。

馬韓の月支国を王都として三韓を統治した辰王が存在した。三韓に臣智、邑借のほか臣雲新

国の遺支報、安邪国の蹶支、瀆臣離児国の不例、拘邪国の秦支廉の号があった。魏の率善邑君、帰義侯、中朗将、都尉、伯長の官を与えられたものがいた。

李丙燾(1980)は月支国(月支国)の所在地を稷山およびその付近一帯に比定する。東南に聖居の雄岳(標高579m)を背おって、西北に成観(素沙坪)・平沢の大平野を展開し、韓国唯一の深入湾である牙山湾に臨んでいる。そして聖居山や安城方面から発源するいくつかの川がこの平野一帯を寒流する「安城川」に集まり、西に牙山湾へはいるのである。だれでもこの一帯を眺めるとき、



遼陽北園墓壁面模写 (遼寧省博物館)

黒塚古須 甲冑復元品 (榑原考古学研究所)

夫餘老河深67号墓 (吉林省博物館)

図3 旗旗と武装

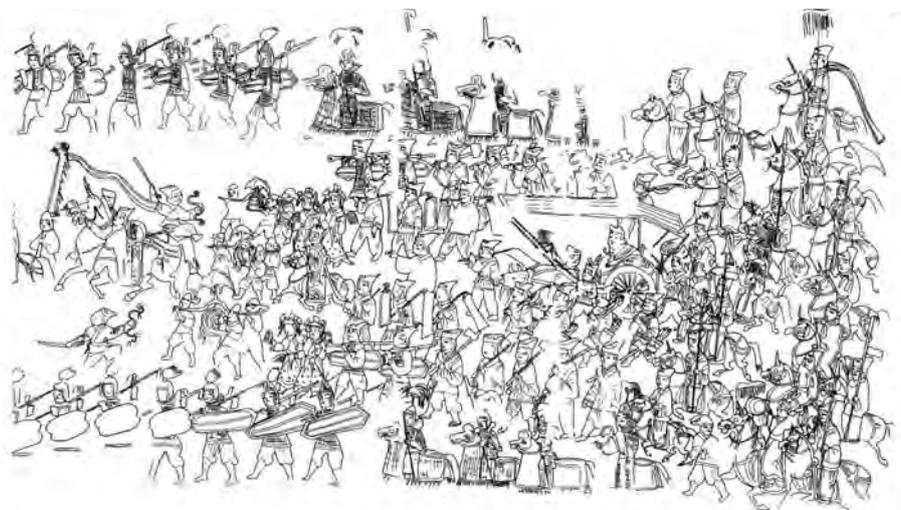


図4 安岳3号墳(冬寿墓 357年) 出行図像 旗・旌 [中川穂花原図]

その経済的条件(生活条件)がどれほどいいかを直覚するであろう。主観的であるが、その後陸続として同時期の遺跡が知られるようになっていくという。

武田幸男(1996)は馬韓の50余国は帯方郡治(写真1)から南方向に記述される傾向があることに着目する。8番目の伯濟国はソウル地域であることから、2番目の牟水国は漢江以北の楊州、7番目の臣瀆活国はソウル北方、そして14番目の月支国は忠清南道天原(天安)・礼山方面にあった。

辰王は月支国を治所として、馬韓の臣雲新国(全羅南



写真1 帯方郡治(黄海北道鳳山郡) 北から

辰韓・弁韓の半数の国々をあわせた地域—いわゆる弁辰の地—を支配した、征服王朝的性格の強い王で、辰王の子孫ないし後継者と目される崇神らの天孫族、弁韓=任那における辰王系支配者をして、その倭人の強力のもとに、倭国への侵寇を企図し、実現させた。辰王系の任那の王が、加羅を作戰基地として、そこにおける倭人の強力のもとに筑紫に侵寇したのが、崇神の肇国事業であり、ニニギノミコトの天孫降臨で、第1回の日本建国にほかならないと論じる。

その江上波夫説を批判的に検証して、武田幸男の辰王論がうちたてられた。辰王は辰王として、3世紀ごろの



三韓に実在した。同王に馬韓人がなり、都は馬韓の月支国におき、配下の臣智に伝統的な称号をあたえ、官爵は魏の体系をつかい、辰韓・弁韓の版敷の小国家を従えていた。辰王が馬韓諸国を中心として、三韓地域にかなりの影響力を及ぼし、諸国の対外関係の調整や、諸国間の交流・利害などに介入していた。3世紀初め、公孫氏が帯方郡を新設したころ、公孫氏は馬韓の辰王をおして、在地勢力の辰王を介して、韓族統治に乗りだしたのではなかったか。246年、臣漬活国が中心になって帯方郡に攻撃をしかけたが、まもなく那奚国など、数十に達する多数の国々が降服した。「二郡遂滅韓」と記録された。辰王政権は3世紀前半のわずか43年で絶たれたという。

2. 月支国の境域と馬形帯鉤の分布圏

韓国ソウルの南に牙山湾がある。忠清南道・北道の道境の山地から流れ、牙山湾に注ぐ曲橋川流域に平野がひろがる。その天安から礼山一帯は馬韓の月支国推定地である。

天安から鎮川、燕岐、公州にかけての錦江とその支流に馬韓時代の墳墓、邑落遺跡が集中して分布する。月支国(天安)から支侵国(礼山)



図5 「月支国」推定地

道光州)・臣漬活国(ソウル近辺)、弁辰の安邪国(慶尚南道咸安)・狗邪国(慶尚南道金海)と幹線ネットワークで連結し、特別な関係で結ばれていたのだった。

江上波夫(1967)説によると、辰王は馬韓の月支国に治し、当時南遷の最有力な支配者であり、たぶん馬韓と

大興、洪城)、古満国(公州)にかけて13の国々にあたる。燕岐鷹岩里のような邑落はさらに南の大田盆地にも立地する(図5)。馬韓の諸地域に馬形帯鉤が分布する。

つぎに三韓・倭における馬形帯鉤出土遺跡をあげ、天安一帯の馬形帯鉤の分布状況をみてみよう(国立中央博

物館 1995、東 2003、漢城百濟博物館 2013)。その分布範囲は宮都の月支国の境域にあたる。

馬韓；京畿道平澤市馬頭里、安城市仁智洞、忠清南道天安市清堂洞（5・7・9・16号墓）、天安市葛梅里、牙山市鳩岩洞、牙山龍頭里、燕岐郡鷹岩里、燕岐郡鷹岩里、燕岐龍湖里、カマゴル住居跡、忠清北道清州市鳳鳴洞（A13・A26・A30・A44・A45・A61・A70・B26・B36・B66・B85・B107・B406・C14・C16・C42）、清州市松亭洞、清州市山南洞、清原郡松岱里（1・6・9・11・26・28・38-2・53）、忠州金陵洞（25・27・37-2・82・86-2・107号墓）、忠州文村里

辰韓；慶尚北道永川市漁隱洞、慶州市朝陽洞（60号墓）、尚州市新興里（9号墓）、尚州市城洞里（33・39・55・77・97・104・107号墓）、星州郡礼山里（1号墓）

弁韓；慶尚南道金海市亀旨路（42号墓）、金海市良洞里（382・384号墓）

倭；伝岡山市榊山、長野市浅川端

天安清堂洞墓群では丘陵上に25基の周溝墓、木棺・木槨墓がつくられている。馬形帯鉤は丘陵の東南辺に3世紀前半の5号墓（11個体）・7（2）・9号墓（4）、北辺に3世紀後半の16号墓（1）の周溝土壙墓で出土している、西南辺の2号墓で3世紀後半ごろの鉄製馬形帯鉤がある（図6）。北辺の大形周溝墓群のなかの20号木槨墓で3世紀中葉ごろの漢魏系の曲棒形帯鉤が出土している。隣接する22号木槨墓では楽浪系の瓦質円筒形土器とともに鏃頭大刀・鉄矛・鏃・刀子、斧・鑿、鎌、馬具（轡形鉄器）など多数の鉄器がみられる。

周溝土壙墓の規模、馬形帯鉤の数などからみて、5・20・22号墓の被葬者は長帥（首長）層で、馬韓の臣智・邑借層に相当する。清堂洞墓群における首長墓は3世紀前半の5号墓から3世紀中葉の20号墓にかわる。5号墓は臣智・邑借層、20号墓は魏の官位をもつ者であったかもしれない。

清堂洞遺跡の西方、約10kmの牙山鳩岩里墓群は土壙墓80基、周溝土壙墓71、甕棺15基の共同墓地である。

鳩岩里遺跡の南の龍頭里墓群は周溝土壙墓19、甕棺墓11基からなる。馬形帯鉤は23・24号土壙墓で土器、鉄鏃・

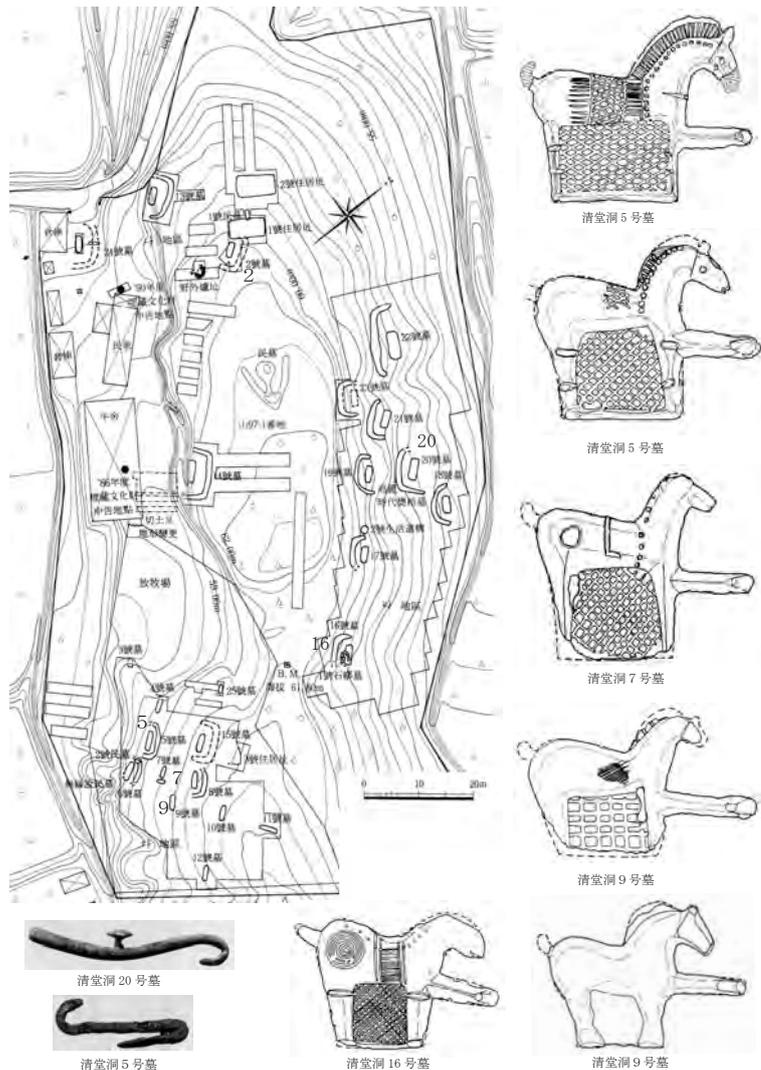


図6 清堂洞遺跡の馬形帯鉤

鉄矛、鉄斧、鉄鎌、鍬（タビ）の各種の鉄器とも出土している。

曲橋川の南岸に牙山葛梅里墓がある。これらの墓群も大國の月支国内に諸邑落の墓であろう。

天安の東、道界をこえた忠清北道の錦江上流、美湖川上流域に松斗里（土壙3）・新月里（土壙墓2）、中流に清原松岱里墳墓群、その南の美湖川南岸一帯に清州松節銅・鳳鳴洞・山南洞墳墓群など馬韓期の遺跡群が分布する。

清原松岱里墳墓群は美湖川北岸、清州の北方に位置する。丘陵頂部と尾根上に周溝土壙墓12基、土壙墓88基がつくれ、馬形帯鉤は8基の土壙墓から12個体が出土している。3世紀初葉から4世紀代の墓群である。53号墓の鉄製の馬形帯鉤は鎔范痕跡（鋳ばり）があり、鋳造されたものである。3世紀の馬韓における製鉄・鋳造

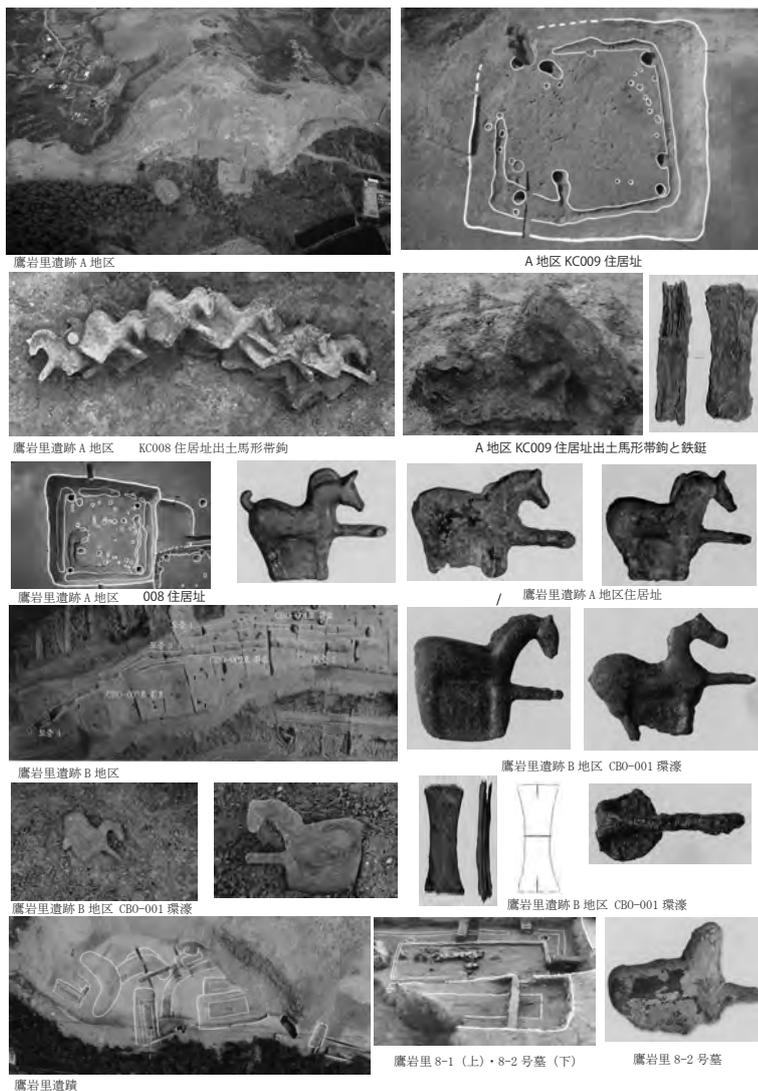


図7 燕岐鷹岩里カマゴル遺跡

技術の発達段階がわかる。

錦江の南岸地域、美湖川流域の清州鳳鳴洞墓群の219基の土壙墓のなかで、馬形帯鉤は16基の墓から18個体が出土している。馬形帯鉤は特定の階層の墓に副葬されている。B 109・C 49・52で曲棒形帯鉤を模した鉄製帯鉤がある。清堂洞2号墓の鉄製帯鉤と同様、馬形帯鉤とことなり、漢魏系の曲棒形帯鉤の模造じたいに意味があるのであろう。また52号墓の「大吉」銘馬鐸も漢魏から舶載されたものであろう。

美湖川・錦江流域の燕岐地域に燕岐龍湖里遺跡では周溝土壙墓12、土壙墓39、甕棺4基があり、8号土壙墓で馬形帯鉤1、10号墓で鉄製帯鉤1が出土している。

燕岐郡鷹岩里墓群周溝土壙墓4基、土壙墓11基で、馬形帯鉤は3・8号墓で各1個、12号墓で3～4個体が出土。8・12号墓では双輪鉄棒（銜？）と伴出している。

8-1号墓は大形の木槨墓で木棺内で頸飾・胸飾（ガラス玉）、鏝頭大刀・鉄が出土。隣接する8-2号木棺内で鏝頭大刀、馬形帯鉤、双輪鉄棒（銜？）、大量のガラス玉・瑪瑙玉が伴出している（図7）。

鷹岩里遺跡の東北約1kmに鷹岩里カマゴル地点がある。500～600mの丘陵上に集落が立地する。A地区・B地区に分けて発掘された。鷹岩里カマゴル遺跡（A地区）は33基の住居跡、竪穴群がある（図7）。8号住居址で13点の馬形帯鉤が紡錘車、鏝頭大刀、鉄鎌、鑄造鋏、9号住居址で8点の馬形帯鉤、紡錘車、タビ（鍬）、鉄鋌9枚と伴出している。馬形帯鉤が住居址内で検出された。両住居内で複数の馬形帯鉤が帯に装着された状態で検出されている。実用の帯として機能していない。装飾品、祭祀品として使用されたようである。

鷹岩里カマゴル遺跡（B地区）はA地区の南に位置する。丘陵上に住居址8戸、竪穴2、丘陵の縁辺にそって3条の溝（環濠）が掘られている。第1号環濠（残長78m、幅1.2～4.4m、深さ0.4～1.0m）内から馬形帯鉤2個体、鈎状鉄製品1個体、鉄鋌11枚、鉄鎌、鉄斧、鉄刀子、土器などが出土した。遺跡は百濟漢城期の土器が確認されないことから、4

世紀前半を中心とした時期に位置づけられている。馬形帯鉤の1個体は鈎と鈎の方向が直線のもの3世紀にさかのぼるであろう（東2003）。

鷹岩里カマゴル遺跡のKC009住居址で9枚、1号環濠内で11枚が1束の鉄鋌が出土している。B地点の周濠内で鉄鋌とともに各種の鉄器が出土しており、なんらかの要因で廃棄されたものであろうか。近くで鉄鋌を素材とした鍛冶生産がなされていたのであろう。A地区の2基の住居の主は邑落の長であろう。燕岐から清州地域に天安一帯の月支国とはべつの馬韓の小国があったようである。

鷹岩里遺跡の南に位置する燕岐龍湖里墓群の1号周溝土壙墓と世宗市合江洞I遺跡6号周溝土壙墓から同形態の渦紋装飾鉄剣が出土している。

渦紋装飾鉄剣は済州島龍潭洞、金海良洞里212号墓

A・212号墓B、浦項玉城ナ84号墓・ナ99号墓、長野根塚古墳などで出土している（公州大学校博物館2008、東1999）（図8）。龍湖里1号墓・龍潭洞のものは渦紋と剣身が別作りで、良洞里212号墓のような一体作りに変化する。良洞里212号墓Bと玉城里ナ84号墓の鉄剣はほぼ同一形態である。渦紋裝飾鉄剣は三韓の地で共時的に製作されていた。渦紋裝飾鉄剣は馬形帶鉤とともに三韓の地域に分布する。

根塚古墳の剣は渦紋の形態にちがいがあがるが、三韓の地域で製作されたものであろう。根塚遺跡の南、千曲川上流の長野市浅川端では3世紀前半ごろの馬形帶鉤が出土している。その形態は馬韓の清堂洞遺跡のものに類似する。その流入経路については3世紀前半代に月支国（天安）から狗邪韓国（金海）をへて倭国の邪馬台国に流入し、邪馬台国からさらに倭国の境域内の長野地域にもたらされたのではないかとおもう。纏向遺跡出土の馬韓土器も馬韓と倭の交流関係をものたものである（寺井誠2017）。

このように馬形帶鉤は忠清南道天安・牙山・燕岐、京畿道の安城・平澤、忠清北道清州・清原、忠州地域に集中的に分布する。馬韓の大小の国が存在したのであろう。

魏志韓伝によると、8番目の伯濟国（ソウル）から14番目の月支国（忠清南道天原・礼山）まで5つの国々がある。忠州地域はそのなかの一国であろう。また、15 咨離牟盧国、16 素謂乾国、17 古爱国、18 莫盧国、19 卑離国、20 占離卑国、21 臣鬲国、22 支侵国（洪城または大興）、23 狗盧国、24 卑弥国、25 監奚卑離国、26 古蒲（古満）国（公州）の国々がある。支侵国は洪城または大興、古

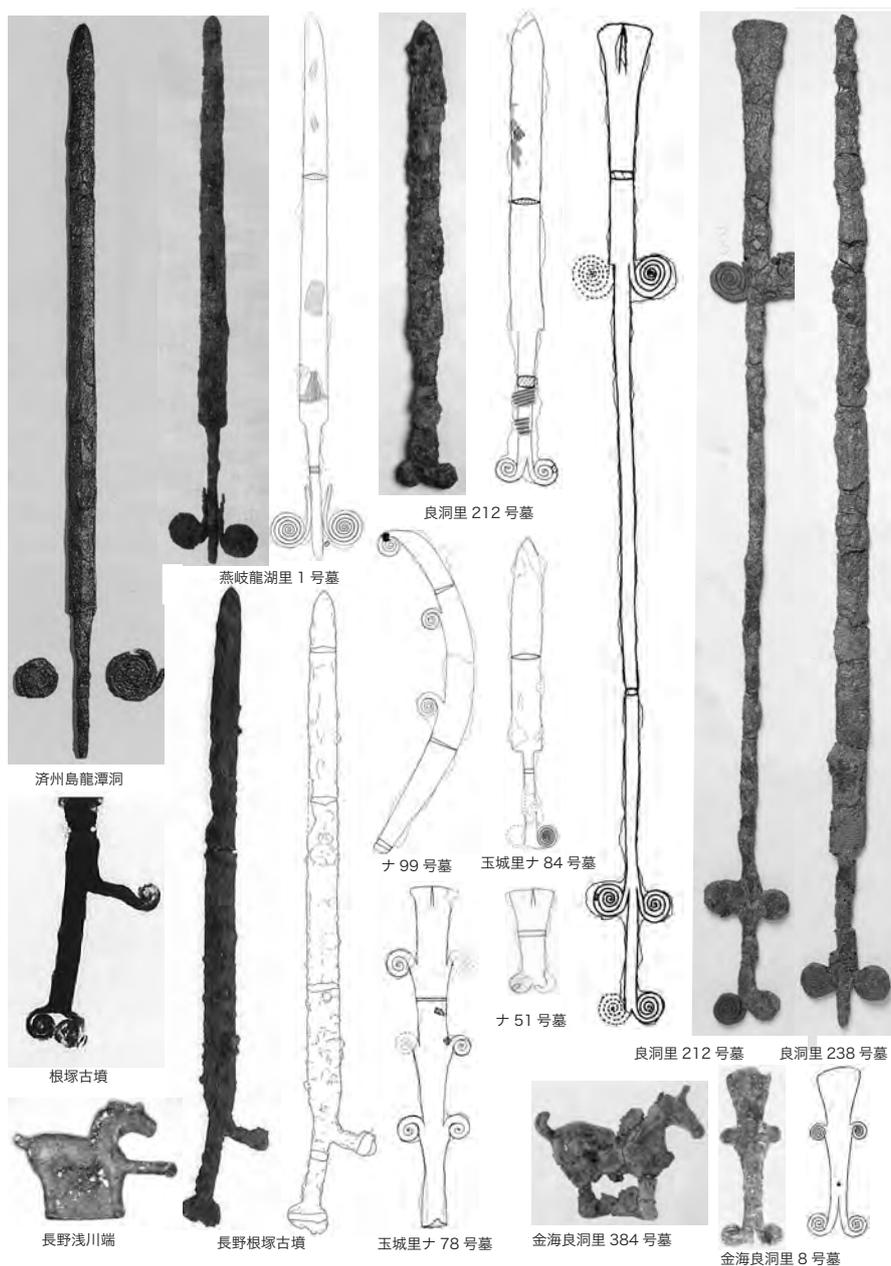


図8 渦紋裝飾鉄剣

蒲（古満）国は公州に比定されている（武田幸男1996）。

天安から東方に小白山脈をこえた慶尚北道尚州地域では城洞里墓と新興里遺跡で出土している。尚州から洛東江を下った星州礼山里1号墓、洛東江支流の琴湖江流域の慶山新岱里80号墓、慶州朝陽洞60号墓の辰韓地域、洛東江下流域の金海良洞里384号墓、金海亀旨路42号墓の弁韓地域にひろがっている。

慶尚北道永川漁隱洞馬形帶鉤は紀元1世紀のころのもので、虎形帶鉤と伴出している。馬形帶鉤は虎形帶鉤とともに辰韓地域で出現した。なお虎形帶鉤は辰韓の永川漁隱洞・慶州舎羅里130号墓・慶山新岱里94号墓から

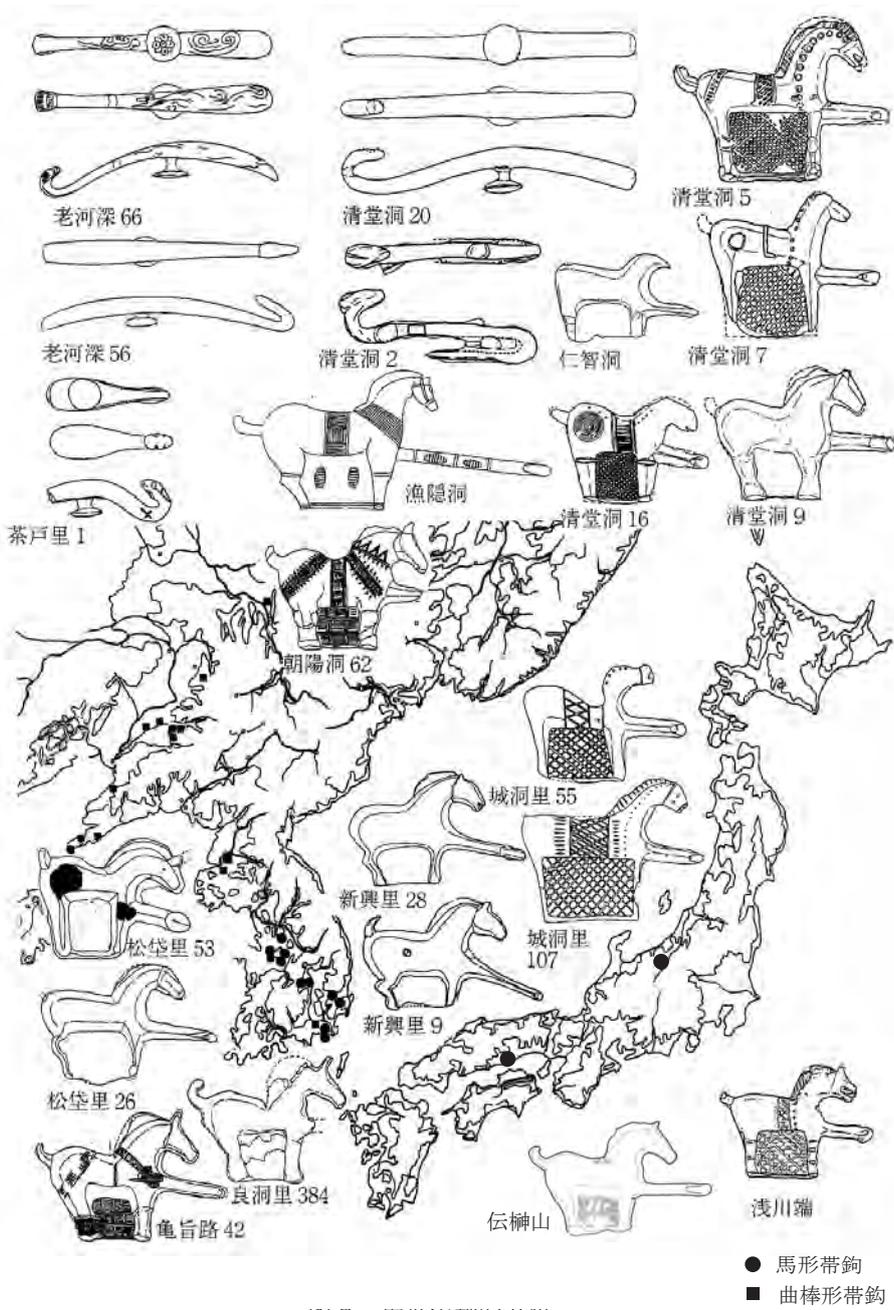


図9 馬形帶鉤の分布

新岱里1号墓、弁韓の金海大成洞から出土している。馬形帶鉤とはべつの分布状況をしている。

以上のように馬形帶鉤は天安を中心として環牙山湾一帯に集中している。その分布域は清州から尚州へ、さらに星州から慶州（斯盧国）や金海（狗邪国）にひろがる。

馬形帶鉤は馬韓・辰韓・弁韓の地域に分布する（図9）。その分布圏は辰王（～246）政権の勢力圏であったのであろう。倭国内の馬形帶鉤や渦紋裝飾鉄劍もまた辰王と卑弥呼、王都の月支国と邪馬台国の交流関係をものがたるものであろう。

III. 西晋の領域

1. 晋式帶金具と位至三公鏡の分布圏

晋式帶金具は、西晋の洛陽24号墓、宜興周処墓（297年）、北京琉璃河、武漢熊家嶺、広州大刀山墓、高句麗の集安山城下152・159・332号墓、禹山下3560号墓、馬韓のソウル夢村土城、辰韓の伝榮州、弁韓の金海大成洞88号墓、倭の奈良新山古墳、兵庫行者塚古墳で出土している（図10）。

晋式帶金具は王都の洛陽を中心として、西晋の境域の内外に分布する。西晋の領域内では身分制の表象として配布された。

江蘇省宜興の周処（236～297）墓では墓室磚に「元康七年九月廿日陽羨所作周前將軍」とあり、戦死後、平西將軍に追贈されている（『晋書』列伝第28周処）。金銅帶金具は將軍に賜与されたものであろう。

西晋政権の対外関係のなかで、高句麗、馬韓、辰韓、弁韓、倭の地域に晋式帶金具が分布するのである。高句麗にたいして

率善邑長、濊にたいし率善伯長の銅印を授けている。

倭は泰始2年（266）に西晋に朝貢する。『晋書』によると、276年以後、「東夷」朝貢の記事がふえる。晋式帶金具や位至三公鏡はそのころから、西晋政権から東夷諸国に賜与されたものであろう。国内における身分関係とはことなるが、周処のように平西將軍に賜与される帶金具が高句麗や辰韓、弁韓、倭の有力者にもあたえられたのである。

奈良新山古墳や兵庫行者塚古墳の帶金具は西晋から舶載されたもので、西晋滅亡の316年以前に流入したもので、伝世され、それぞれの古墳に副葬されている。

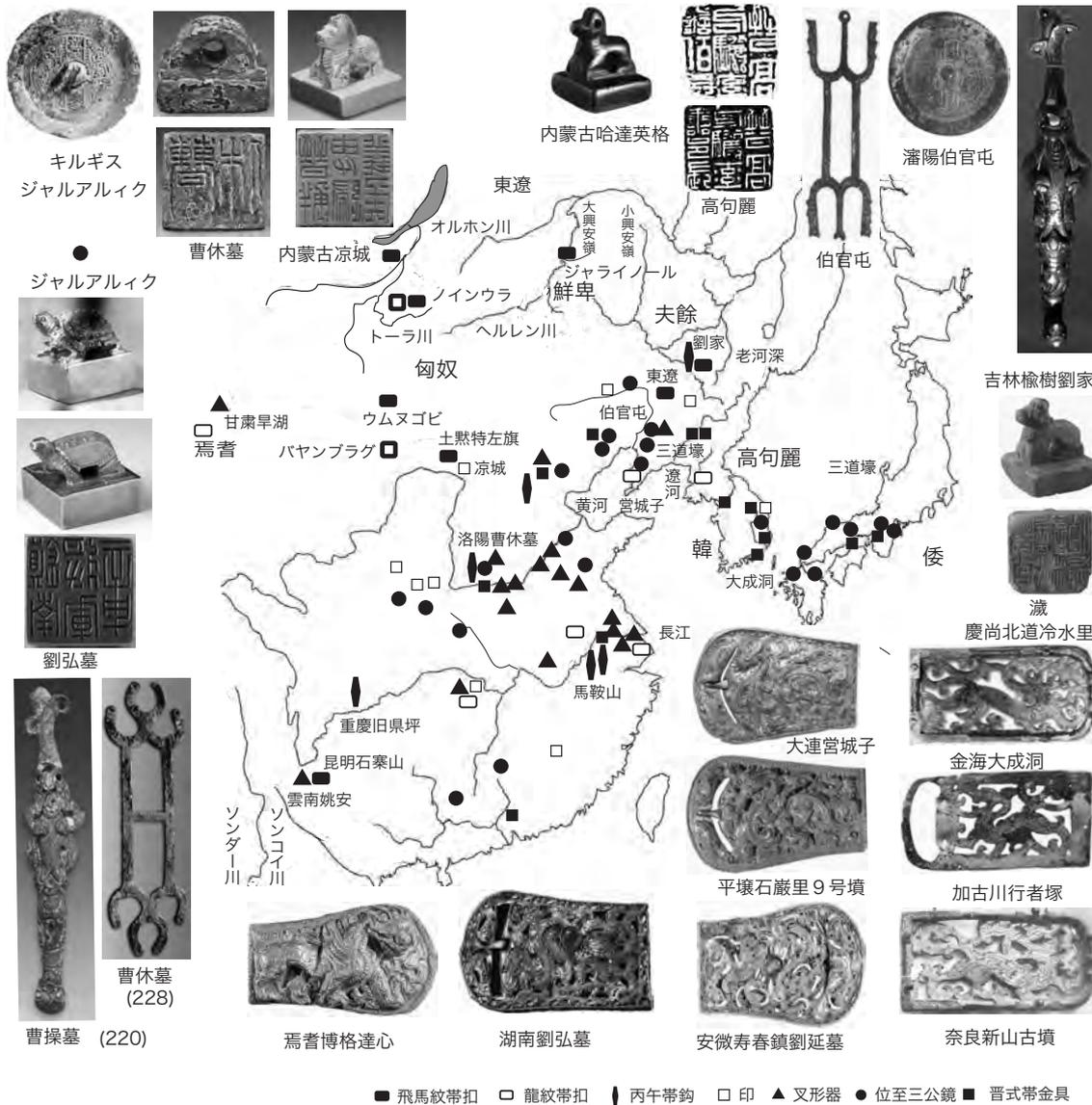


図10 魏晋の帯金具

金海大成洞88号墓の晋式帯金具も西晋滅亡以前、313年の楽浪・帯方郡滅亡以前に帯方郡から馬韓の伯濟国(ソウル)をへて弁韓の狗邪韓国に流入したのであろう。墓に副葬されたのは金官加耶が成立したところである。

位至三公鏡(双頭龍鳳紋鏡)もまた西晋の時期に盛行した。後漢の2世紀前半に出現し、製作上の最盛期は2世紀後半から3世紀後半とされる。都の洛陽を中心として、遼寧省から山東省、湖北省、広西省、キルギスの各地に分布する。

位至三公鏡は西晋の境域内、倭など西晋と政治的な国際関係をもった地域に分布する。東は遼東の瀋陽伯官屯、西は天山山脈をこえたキルギスのタクトフルのジャル・アルイク墓で出土している。魏はさらに西方の大月氏

(クシャーナ朝)に親魏大月氏王の印綬を賜与していた。フェルガーからサマルカンドにかけて前漢・後漢鏡が分布し、漢魏いらい交易がおこなわれていた。

2. 魏晋の印綬と西晋の境域

景初3年(239)、倭王卑弥呼に親魏倭王金印、難升米に率善中朗将、牛利に率善校尉、正始元年(240)掖邪狗等に率善中朗将、同6年(245)に難升米に黄幢を与える。正始8年(247)濊に不耐濊王、韓に魏率善、邑君、帰義侯、中朗将、都尉、伯長の印綬をあたえた。

景初2年、魏が楽浪・帯方郡を平定したとき、韓の臣智に邑君・邑長の印綬を授けている。西晋代には高句麗や濊の地域で晋高句麗率善邑長、晋高句麗率善仟長(吉

林省集安)、晋率善穢伯長(慶尙北道迎日郡)の銅印が出土している。

高句麗は美川王3年(302)に西晋の玄菟郡(撫順)、同12年(311)に西安平(遼寧省丹東付近)に侵攻し、同14年(313)に楽浪郡、同15年(314)に帯方郡に侵攻した。西晋も316年に滅びる。その間に印綬が与えられた。

美川王20年(319)に「晋平州刺史崔恚来奔」(『三国志記』高句麗本紀第5)とあり、東晋との外交関係がはじまる。集安禹山3319号墓で東晋の太寧4年(357)年銘の卷雲紋や陶磁器が同時に伝わっている。

内蒙烏蘭察布盟古涼城県では晋烏丸帰義侯王・駝紐金印、晋鮮卑帰義侯王・駝紐金印、晋鮮卑率善中朗将・駝紐銀印が金牌、金獸、金指輪などとともに出土している。咸寧3年(277)の「西北雑虜及鮮卑匈奴五溪蛮夷東夷三国前後十余輩各師種人部落内附」(『晋書』武帝紀)などの記事にあたる。

このように西晋の領域とその周辺地域に晋の文物が分布する。天下観念を疆域化したのが西晋の武帝政権であった。

【参考文献】

東潮 1999『古代東アジアの鉄と倭』 溪水社
東潮 2003『韓と倭の馬形帯鉤』『橿原考古学研究所論集』14 八木書店
東潮 2006『倭と加耶の国際環境』 吉川弘文館
東潮 2012『邪馬台国の考古学—魏志東夷伝が語る世界』 角川書店
東潮 2021「遼東の帯金具」『古代文化』第73巻第1号
石野博信編 2005『大和・纏向遺跡』 学生社
今鷹真・小南一郎訳 1993『正史三国志4』 筑摩書房
梅原末治 1922『佐味田及新山古墳研究』 岩波書店
江上波夫 1967『騎馬民族国家』 中公新書
岡田英弘 1977『倭国—東アジア世界の中で』 中公新書
韓国考古環境研究所 2010『燕岐鷹岩里カマゴル遺蹟(A地区)』 韓国考古環境研究所研究叢書第38輯
韓国文化財保護財団 1999『清原梧倉遺蹟(I)(II)(III)』 学術調査報告第23冊

甘肅省文物考古研究所 1996「甘肅酒泉西溝村魏晋墓發掘報告」『文物』1996-7
漢城百濟博物館 2013『百濟—馬韓と一つ』特別展図録
栗原朋信 1978『上代日本対外関係の研究』 吉川弘文館
公州大学校博物館 2008『燕岐鷹岩里遺蹟』『公州大学校博物館叢書』08-07
公州大学校博物館 2008『燕岐龍湖里遺蹟』公州大学校博物館叢書 08-08
国立済州博物館 2001『済州の歴史と文化』
国立大邱博物館 2003『特別展嶺南文物の結節地—尚州』
国立中央博物館 1993『清堂洞』国立中央博物館古蹟調査報告 25
国立中央博物館 1995『清堂洞II』国立中央博物館古蹟調査報告 27
国立文化財研究所 1989『金海良洞里古墳發掘調査報告』
三韓時代文化財研究 2021『行政中心複合都市5生活圏(4-3 地點)敷地内 世宗 龍湖里・合江河 遺蹟—本文III(合江里1・2遺蹟)』學術調査報告第89冊
清水竜太・風間栄一 2005「長野市浅川端遺跡出土の馬形帯鉤」『考古学雑誌』80-2
孫機 1991『漢代物質文化資料図説』 文物出版社
武田幸男 1995「三韓時代社会における辰王と臣智(上)」『朝鮮文化研究』第2号
武田幸男 1996「三韓時代社会における辰王と臣智(下)」『朝鮮文化研究』第3号
武田幸男 1997「朝鮮の古代から新羅・渤海へ」『隋唐帝国と古代朝鮮』世界の歴史6 中央公論社
田中俊明 2014「3世紀の朝鮮半島」『歴史評論』769
忠州大学校博物館 2005『清州鳳鳴洞遺蹟(II)』調査報告第106冊
忠北大学校博物館 2010『燕岐鷹岩里カマゴル遺蹟(B地区)』 忠北大学校博物館調査報告第118冊
寺井誠編 2017『特別展 渡来人いざこより』大阪歴史博物館
東義大学校博物館 2000『金海良洞里古墳文化』東義大学校博物館学術叢書7
奈良県立橿原考古学研究所編 2018『黒塚古墳の研究』 八木書店
林巳奈夫 1976『漢代の文物』 京都大学人文科学研究所
門田誠一 2014「魏志東夷伝倭人伝にみえる黄幢の史的背景」『鷹陵史学』40
李丙燾 1980『韓国古代史研究』 学生社
嶺南埋蔵文化財研究院 1998『浦項玉城里古墳群I—一ナ地区』 嶺南埋蔵文化財研究院學術調査報告14
嶺南埋蔵文化財研究院 1998『浦項玉城里古墳群II—一ナ地区』 嶺南埋蔵文化財研究院學術調査報告14

朝鮮半島南部の諸勢力と初期ヤマト王権の対外関係

井上主税

I. 問題の所在

これまで古墳時代前期の対外関係に関する考古学的研究は、発掘資料や文献史料の少なさも相まって、総じて低調であったといえる。そのなかで、初期ヤマト王権と魏・晋との通交関係に関しては、『三国志』魏書東夷伝倭人条（以下、『魏志』倭人伝）などの中国史書が伝えるところであり、三角縁神獸鏡をはじめとする銅鏡や小札革綴冑、素環頭大刀などの考古資料からこれまで議論されてきた（岡村 1999 など）。一方、朝鮮半島との対外関係に関する考古学的研究も同様に低調であったが、1990年代に洛東江下流域の金海大成洞古墳群や良洞里古墳群、東萊（釜山）福泉洞古墳群などの発掘調査が進展し、さらにいくつかの古墳から倭系遺物が出土したことにより、朝鮮半島の諸勢力とヤマト王権との関係が日韓の研究者によって検討される大きな契機となった。

大成洞古墳群や福泉洞古墳群の調査を担当した申敬澈氏は、倭系遺物を検討した結果、対倭交渉の対象が時代によって交替することを指摘した（申 1993）。つまり、弁辰狗那国は主に北部九州と、金官加耶は畿内との交渉があったとみた。ただし、土師器系土器の系譜から「対倭交渉の窓口が畿内に一元化されたのではなく、依然北部九州を含めた日本列島各地に多元化されていた」とした（申 2001）。洪潜植氏も4世紀前半から近畿の大和政権と金官加耶との交流がなされたとした（亨 2014）。4世紀中葉には大成洞古墳群において多様な系統の外來系遺物が出土し、倭系遺物には北部九州系を中心に、山陰系と近畿系がみられるとした。多様な外來系遺物の集中からみて、この時期にはこれまで楽浪・帯方郡が主導してきた対外交渉の主導権を大成洞古墳群造営集団が掌握したと結論づけた。

福永伸哉氏は、古墳時代前期前半から中期にかけての

政治的動向について、「魏晋王朝の権威を背景にして三角縁神獸鏡を利用した邪馬台国政権・初期大和政権（3世紀中葉～4世紀中葉）、西晋滅亡後に朝鮮半島南部に台頭した伽耶勢力と交渉関係を持ち鉄製甲冑を威信の証とした河内政権前半期（4世紀後葉～5世紀前葉）、中国南朝との間で復活した冊封関係を軸にいわゆる同型鏡群や帯金具を入手・配布した河内政権後半期（5世紀中葉～後葉）」という変化を想定する。筒形銅器や巴形銅器は大和北部および河内勢力という新興勢力（河内政権）の連携を象徴する文物であり、これらの勢力が古墳時代前期後半に対朝鮮半島交渉を積極的に展開したとみた。とくに、鉄素材という必需品を多量に入手するという物量作戦によって、畿内中央政権内で大和東南部勢力にかわって主導権を獲得したという（福永 1998、2005）。田中晋作氏は、古墳時代前期から中期における畿内政権の主導権をめぐる複数の有力勢力間で確執があったとして、そのなかで前期半ば以降の東アジア情勢の変化に対応することで、前期後半に畿内政権内の主導権が大和古墳群から佐紀古墳群へ交替したとみた（田中 2009）。三角縁神獸鏡を供与した大和古墳群の勢力とは異なり、佐紀古墳群・馬見古墳群の勢力ときわめて関係が深い遺物として、筒形銅器・巴形銅器・鉄製短甲を挙げている。

申氏と洪氏の研究では、当時の対外関係の内容や倭における具体的な勢力についての言及がなされていない。福永氏と田中氏はともに、古墳時代前期と中期の間には畿内中央政権内部での権力交替が生じたとみており、そうした政治展開において朝鮮半島南部の諸勢力との交渉が重要な役割を果たしたと推定している。傾聴すべき指摘ではあるが、日本列島の古墳を分析対象としたため、朝鮮半島南部、特に金官国（金官加耶）における政治的状況や倭系遺物出土古墳の性格などの分析が不十分である。それは金官国をはじめとする朝鮮半島諸勢力がどの

ような意図を持って、交渉関係に臨んでいたのかという視点の欠如ともいえる。この点は、金官国と倭の関係において、倭の要請によって加耶の鉄が生産され交易されたのかとの疑問も提起されている（李盛 2004）。以上のように、それぞれが課題を残しており、当時の多様な東アジアの交流の実相が明らかになっていないといえる。

上述の問題を認識したうえで、本稿では3世紀以降の東アジア情勢を踏まえながら、朝鮮半島南部で出土している倭との対外関係をあらわす考古資料について検討し、対外関係の変化やその特質について考察する。同時に、古墳時代前期に近畿地方中央部から出土している朝鮮半島系遺物の検討もおこなう。検討の前提としては、

朝鮮半島南部に研究の視座を据え、その政治的・社会的変動を念頭に置くこととする。

II. 2世紀後半～3世紀前半

－後漢の混乱と公孫氏の台頭

まず朝鮮半島南部には、馬韓・辰韓・弁韓（弁辰）の三韓が存在しており、朝鮮半島の西北には楽浪郡があった。後2世紀に入ると、後漢の政治的な混乱による郡県の弱体化は、楽浪郡との交渉を政治的基盤とする弁辰狗邪国や奴国に少なからず影響を及ぼしたとみられる。辰・弁韓における楽浪系遺物の流入は停滞気味となり（李

賢 1994）、郡県の動揺によって韓に対する統制にも不安定な様子がうかがえ、『三国志』魏書東夷伝韓条（以下、『魏志』韓伝）には「桓・靈の末、韓・濊、彊盛にして、郡県制するに能わず」とある。考古資料からは、これを裏付ける辰・弁韓の政治体の成長が認められる。すなわち2世紀後半になると、弁辰狗邪国では鉄生産が本格化するとともに、首長墓である大型木槨墓が造営され、3世紀前半に最盛期を迎えている。この段階の首長墓が良洞里162号墓であり（図1）、楽浪系遺物や北部九州の小形仿製鏡が副葬されている。倭ではこの混乱のなかで、『魏志』倭人伝にある「倭国乱」が起こり、その結果北部九州の地域的首長連合が独占していた対外交渉権にも変化がみられ始める。依然として、馬山城山貝塚や固城東外洞貝塚、釜山老圃洞墳墓群などで北部九州の弥生系土器（終末期）や倭系青銅器が出土するが、その一方で金海会岬里貝塚から近畿地方のV様式系土器や近江系土器（後期後葉）も出土している（武末 2013）。また、

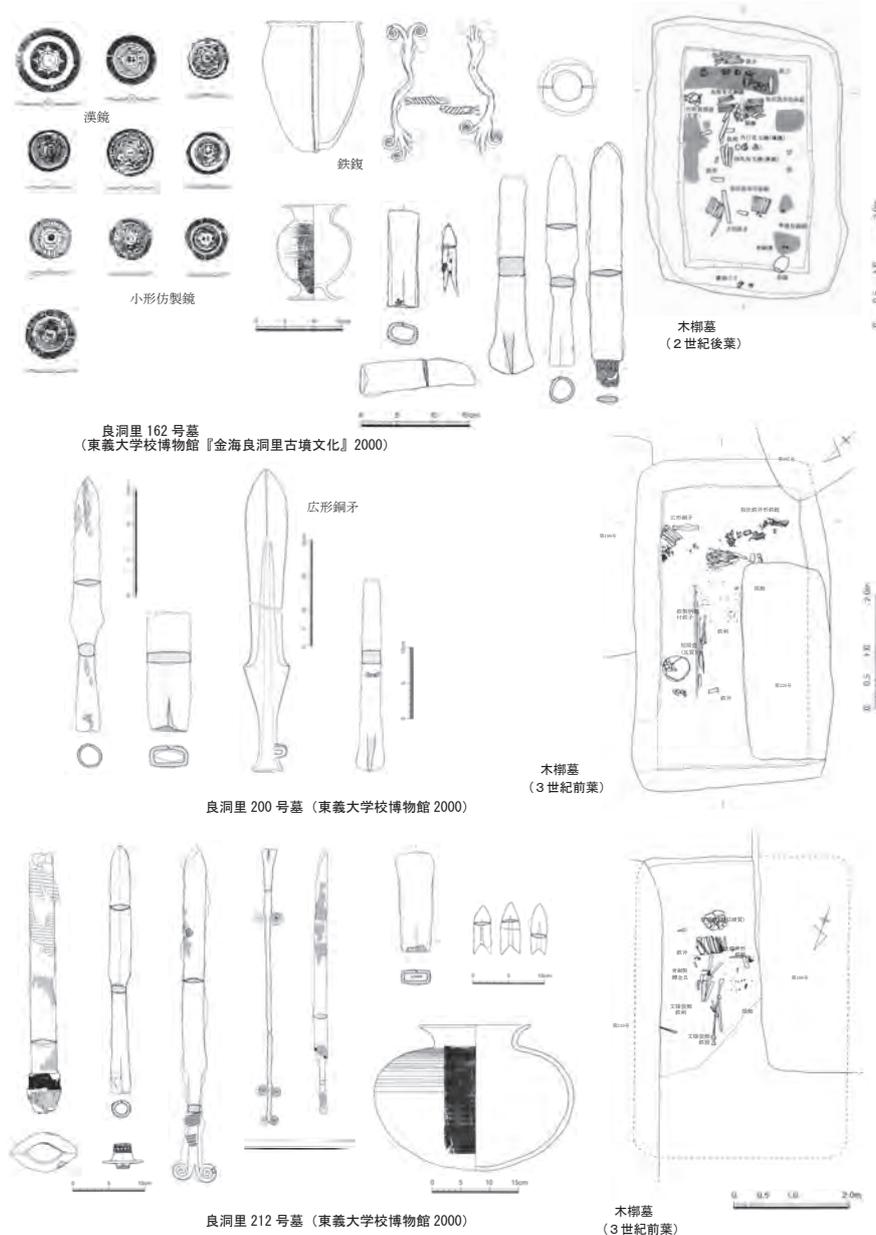


図1 良洞里墳墓群における大型木槨墓の変遷

後漢末の「中平」銘鉄刀が4世紀代の奈良県東大寺山古墳に副葬されており、後漢と近畿地方との交渉関係がみられる(森 2006)。また、これを公孫氏との関係とみる金閼怒氏は、この鉄刀がもともと中平元年の遼東郡太守任命の折(『後漢書』袁紹劉表列伝)に公孫度に下賜されたもので、2世紀末に卑弥呼の使者の手に渡ったとみた(金関 1999)。

3世紀初めに、公孫度の子の康によって楽浪郡の南に帯方郡が設置され、「倭・韓は遂に帯方に属す」との記録(『魏志』韓伝)から、帯方郡が交渉の窓口になり、倭および韓との関係も再び変化したと推測される。公孫氏との対外関係は、倭では近畿地方中央部に集中して出

土する画文帯神獸鏡等を通じた検討が行われており、楽浪郡を通じて流入したことが指摘されている(岡村 1999、福永 2005)。

一方、韓では画文帯神獸鏡の出土は確認できないが、3世紀以降は再び楽浪系遺物が増加する時期にあたり、この間の変化を示唆する。弁韓の良洞里318号墓で鉄鍔、322号墓で銅鼎¹⁾、235号墓で銅鍔が、辰韓の蔚山下岱遺跡から銅鼎が出土しており、辰・弁韓では容器類や水晶を用いた装身具などが目立つ。馬韓では清堂洞遺跡から重層ガラス玉や棒形帯鉤が出土している。このうち良洞里遺跡では、首長墓である3世紀前葉の200号墓、3世紀中葉の235号墓(図2)を中心に、中国(楽浪)系遺物や倭系青銅器などの外来系交易品が副葬されており、環頭大刀や蕨手装飾付儀仗状鉄器、馬具、又鍬といった特徴的な遺物もみられる。同時期の墳墓と比較しても、木槨の規模や副葬品の内容において匹敵するものはみられず、特に鉄器の副葬量に関してその差は明らかである。

その後、公孫氏政権は238年に魏に滅ぼされ、帯方郡にも魏の太守が置かれている。ここから倭と魏との直接的な対外関係が始まり、翌年には倭の女王による大夫難升米等の遣使、魏から「親魏倭王」の印綬がなされたことが記録されている(『魏志』倭人伝)。魏と韓との関係については、伝尚州出土“魏率善韓伯長”銅印の存在が注目されるが、文献記録には魏の部従事の呉林が辰韓の八国を楽浪郡に分割しようとしたが、韓社会の抵抗に遭い、この戦いで帯方太守弓遵が戦死する事件が起こっている(『魏志』韓伝)。

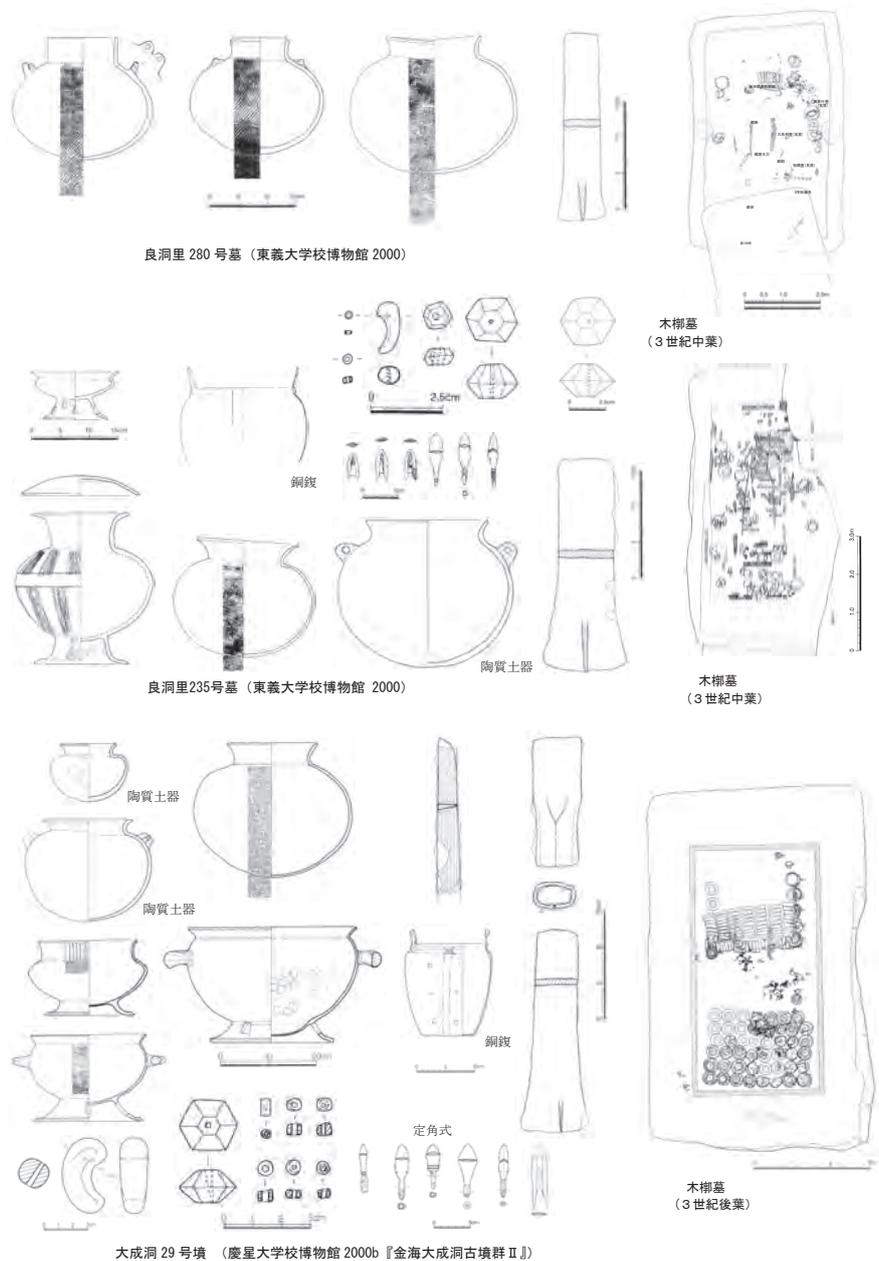


図2 良洞里・大成洞墳墓群における大型木槨墓の変遷

Ⅲ. 3世紀後半

一 郡県の弱体化と諸勢力の成長

265年に魏にかわって晋が起り、『晋書』武帝紀によると翌年に倭国は遣使貢献したが、この朝貢を最後に中国王朝との通交関係は中断している。

一方、この時期に晋本国への積極的な通交を展開していた馬韓や辰韓の様子も、277年から『晋書』東夷伝馬韓条や辰韓条にみられるが、290年の交渉が最後となっている。このことは、おそらく291年から306年まで続いた八王の乱によって西晋との交渉が難しく、続いて永嘉の乱が起り、316年に匈奴の攻撃によって西晋が滅亡するまで混乱した状態が続いたためとみられる(李賢1994)。倭の朝貢が266年以降にみられない理由も同様であろう²⁾。高句麗はこの西晋の混乱に乗じて遼東半島へ侵入し、さらに4世紀初めには楽浪郡・帯方郡を滅亡させたが、鮮卑の慕容氏との戦いに敗北して遼東半島の領有権を失っている。

馬韓や辰韓では、郡県を経ず晋本国と通交するため大規模かつ組織的な交易体系を成立させており、いいかえれば3世紀後半に晋本国と組織的な交易関係をもつほどに拡大した政治体の存在が、その後の百済や新羅への発展の前提となっている(李賢1994)。すなわち、韓では晋本国への通交を契機に、小国の統合が進み、古代国家へと成長したといえる。

実際に辰韓では、慶州盆地を中心とする斯盧国がおおよそ3世紀後半から4世紀前半にかけて周辺地域を服属させ領域を拡張していた時期とされる。これを裏付ける考古資料として、3世紀後半に慶州を中心に新羅式木槨墓(細長方形同穴主副槨式)が出現し、蔚山や浦項など周辺地域に拡散しており、これは当該地域が斯盧国に服属、あるいはその影響下に置かれたことであらわれた現象とみられる(李熙2001)。また、鉄製武器類の多量副葬も認められ、緊張関係にあったことがうかがえる。馬韓では、280年に西晋に使節を送った馬韓の主体が伯濟国とみられており(成正庸2019)、実際に漢江南岸の風納土城や夢村土城で西晋代の銭文陶器が出土している。

一方、『晋書』にはみられない弁韓(弁辰)では、3世紀後葉に大成洞29号墳(図2)が築造され、これを金官国の成立とみる点に大きな意見の相違はないよう

ある。大成洞29号墳では楽浪郡を通じて流入した銅鍍のほか、倭系遺物として定角式鉄鏃が副葬されている³⁾。申敬澈氏は大成洞29号墳を、土器の多量副葬(厚葬)、陶質土器、殉葬、金工品が最初にみられた古墳として評価する。これらの考古資料にみられる変革が特定住民(夫余族)の移住によってなされ、彼らが新たな支配者集団になったとみた(慶星大学校博物館2000a)。申氏のこのような見解に対しては、大成洞29号墳にみられる中国北方系とした要素そのものへの批判が、さらには考古資料にみられる変化が特定住民の移住の結果ではなく、交易や交渉による産物ではないかとの指摘がなされた(김영민2008など)。大成洞29号墳が築造された後、良洞里遺跡でこれ以上首長墓が築造されず、かわって大成洞遺跡で4世紀代の首長墓の存在が確認できる。すなわち、金海地域の政治的主導権が良洞里集団から大成洞集団へ移動したと考えられる(申1995、井上2006)。

この頃より朝鮮半島南部では土師器系土器が出現しており、釜山東萊貝塚では3世紀後葉から4世紀前葉にかけての甕・壺・鉢・小型器台・小型丸底土器などが確認されている。これは『魏志』韓伝にみられる、弁辰で産出される鉄を入手するため、韓や濊の諸民族とともに倭から人々がやってきたという状況をあらわす可能性がある。また、土師器系土器の多くが鍛冶遺構ないしは、鍛冶関連遺物が出土した遺跡から出土した点もこれを裏付ける(井上2014a)。

これと関連するのが当時の朝鮮半島南部と倭の状況である。村上恭通氏は当時楽浪郡へ鉄の貢納を負っていた朝鮮半島南部の辰・弁韓地域は、郡の弱体化に伴ってその責務を逃れるようになり、結果的に辰・弁韓みずから鉄の生産・流通をコントロールし、倭人社会に届く鉄の量も増大したとみた(村上1999)。孫明助氏も、3世紀後半の国際情勢において楽浪郡の勢力が衰退するとともに、弁韓地域は既存の流通構造から抜け出し、倭へ向かう新たな鉄の流通ルート⁴⁾を開発したとする(손2003)。すなわち、鉄器の主要輸出先であった楽浪郡の弱体化により、新たな輸出先が倭に変わったという。ここで楽浪郡と辰・弁韓の関係を「貢納」や「責務」などの用語で表現できるかは疑問だが、いずれにせよ主要交易相手の変化を想定した点は注目される。倭の状況を見ると、この時期は定型化した前方後円墳が出現しており、

多量の鉄製武器・農工具を副葬する現象がみられる。また、継続して前方後円墳をはじめとする大型古墳に鉄器が副葬されることから、以後持続的な鉄供給ルートが確保されたと考えられる。このような背景のもと、両地域で活発な交易がおこなわれたものとみられる。

その倭では、3世紀後葉から福岡県西新町遺跡において朝鮮半島各地の土器が集中出土する（久住 2004、福岡県教育委員会 2009 など）。近畿地方中央部でも、奈良県纏向遺跡で朝鮮半島系土器が少量ではあるが出土している（寺井 2010、橋本 2016）。第 42 次調査で出土した軟質の両耳付短頸壺の耳片は、馬韓系土器であるが、加耶でも出土例が確認できる。3 世紀まで遡る可能性がある。第 90 次調査 SD-2001 から出土した瓦質土器は、外面の暗文状のミガキ等から炉形土器の可能性を考えるが、器種の断定は難しい。炉形土器であれば脚部片とみられる。同 SD-2003 から出土した瓦質土器は甕の可能性があり、斜格子タタキののちハケ調整が施されている。管見では瓦質で同様の個体を知りえないが、軟質土器のうち、東葉貝塚で格子タタキののちにハケ調整した個体の存在が寺井氏によって指摘されている。これらの瓦質土器は 3 世紀代とみられ、共伴する土器は布留 0 式期とされる。第 102 次調査で出土した陶質短頸壺の口縁部片は慶尚道地方の土器である。両耳付壺の可能性もある。口縁部は面を持たず、瓦質土器によくみられる形態である。頸部には縄文タタキが施される。胴部はおそらく扁球形になるものと思われる。小形品で陶質土器出現期の 3 世紀後半代に該当する。共伴する土師器は布留 1 式古相期である。第 180 次調査で出土した陶質両耳付短頸壺の耳部も慶尚道地方の土器である。辻地区の建物群の東側にあたり、柱穴から出土した。焼成はややあまい。耳部が取り付く部分をみると、肩部が大きく張らない短頸壺と推測される。慶尚道地方の両耳付短頸壺はおおむね 3 世紀後葉から 4 世紀中葉頃までみられるが、耳部のみからの詳細な時期比定は難しい。周辺から出土した土師器は布留 1 式である。以上、わずかであるが、初期ヤマト王権の中心地である纏向遺跡で、3 世紀後半から 4 世紀にかけて主に慶尚道地方の土器が出土している点は重要である。器種は貯蔵・運搬具とみられる壺類が中心である。

IV. 4 世紀—金官国（金官加耶）とヤマト王権の交渉

(1) 4 世紀前葉～中葉

金官国とヤマト王権の交渉が主になされた時期である（井上 2006・2014b・2020）。4 世紀に入ると、鏃形石製品や紡錘車形石製品などの石製品や巴形銅器、銅鏃といった近畿地方を中心に分布する倭系の威信財が、大成洞古墳群に副葬され始める（図 3）。その始まりは 4 世紀前葉の大成洞 18 号墳とみられ、紡錘車形石製品やヒスイ製勾玉が副葬されている。このうち、丁字頭ヒスイ製勾玉はヤマト王権との関わりが指摘できる遺物である。定型化した前方後円墳の出現以降、丁字頭ヒスイ製勾玉の副葬は大和盆地東南部の桜井茶臼山古墳から確認できる。一方、土器は北部九州の布留式系土器が多く、依然としてこの地域との関係が重要であったことを示唆する。北部九州を窓口としてヤマト王権と金官国間で活発な交渉がなされたといえる。交渉の目的は、鉄素材をはじめとする先進文物や関連する技術の入手が大きな目的であったことは 3 世紀から継続している。

これまで確認できなかった威信財とみられる倭系遺物の出現は、313 年の楽浪郡・帯方郡の滅亡によって、東アジアの交易体系において大きな変化が起こったこと（李賢 1998）が関連するものとみられる。大成洞古墳群では銅鍍や銅洗などの青銅製容器類や三燕系馬具といった中国東北地方との対外交渉をあらわす遺物がほぼ同時期の王墓に副葬されており（심 2016、김 2016）、この間の変動を示唆する。また、この時期はそれまでとは異なり、各政治体間の物資の交流は当該地域の支配階級間の外交、軍事的な問題と密接に結びつき進行したとされる（이현 2001）。このような理由から対倭交渉の形態にも変化が起こり、金官国と倭の政治的な交渉がこの時期から急速に拡大したとみられる。一方、斯盧国は金官国と異なり、二郡が滅亡した後、高句麗と結びつき新たな通交ルートを開拓し台頭した。すなわち、海上交通路に替わり陸上交通路を拓いたとされる（予 1998）。

楽浪・帯方郡の滅亡によって、二郡を中心に組み上げられた既存の交易網の再編は、三韓においても政治的な変動を呼び起こす根本的要因として作用した（予 1998）。弁韓では金官国を中心とした再編がおこなわれ

加耶諸国が成立した。このなかで、瀆盧国の福泉洞古墳群では筒形銅器や外折口縁高杯など、金官国（大成洞古墳群）と共通する考古資料が確認され始め、両集団の関係強化が図られたと推測される。このほか、金海や釜山地域では4世紀前葉の大成洞13号墳や福泉洞38号墳において異穴主副櫛式木槨墓が出現する。すなわち大型墳には副櫛が備わり、ここに鉄製甲冑⁵⁾や馬具が副葬され始める。馬具は、福泉洞38号墳や福泉洞69号墳で鑣轡がみられる。甲冑は、大成洞18号墳で彎曲縦長板冑が、福泉洞38号墳で彎曲縦長板冑と縦長板革綴板甲、札甲が、福泉洞69号墳では縦長板釘結板甲と縦長板冑が確認できる⁶⁾。また、3世紀後半から4世紀前半にかけて周辺小国を服属させ領域を拡張していた斯盧国は、古代国家である新羅へと成長する。九政洞3号木槨墓や蔚山中山里I A-74号墳において縦長板釘結板甲が出土しており、近年の調査では新羅を代表する墓制である積石木槨墳が、4世紀前葉の浦項馬山里遺跡において確認されている。

なお、金官国における威信財とみられる倭系遺物の出現は、大和盆地北部の佐紀古墳群の成立にやや先行するとみられる。すなわち既往の研究とは異なり、大和盆地

東南部勢力の時期から、朝鮮半島南部との政治的交渉が成立していた可能性がある。また、4世紀後葉以降の対外交渉と関連する沖ノ島祭祀遺跡においても、18号遺跡からは倣製三角縁神獸鏡が出土しており、このことは佐紀古墳群が出現した以降も、大和東南部勢力の影響が依然としてあったことを示唆する。

一方、倭における朝鮮半島系遺物の出現は、筒形銅器や堅矧板革綴短甲、又鍬が副葬された大阪府紫金山古墳（4世紀前葉）を嚆矢とする。また初期段階には、京都府妙見山古墳（4世紀前葉）において筒形銅器と小札革綴冑が、京都府瓦谷1号墳（4世紀中葉）において方形板革綴短甲と小札革綴冑が共伴している。注目されるのは、大和盆地東南部勢力と関係の深い中国系遺物とともに朝鮮半島系遺物が出土する例が散見されることである。

ここで朝鮮半島系遺物について、関連資料を挙げながら検討する（図4）。まず、3世紀代にさかのぼる可能性のある遺物が、奈良県黒塚古墳や愛知県東之宮古墳から出土した儀杖形鉄製品（Y字形鉄製品）である。4世紀中葉の滋賀県安土瓢箪山古墳においても出土例が確認されている。古墳時代前期の玉杖は、弥生時代の鹿角製品や木製品をモデルとして成立したとされるが、鉄製の儀杖には、朝鮮半島東南部の有刺利器の影響が認められる（大阪府立弥生文化博物館2004）。ただしこれらは有刺利器とは形態差があり、かつ個体差も大きいため、倭で製作されたと考えられるが、刺状の突起や蕨手文を模したとみられる円盤部などの特徴をもつ。朝鮮半島南部では、有刺利器は原三国時代に出現し、三国時代の加耶・新羅古墳から出土している（東1999）。ただし、金官国の中心古墳群である大成洞古墳群では出土例がなく、周辺の中小古墳群で確認されている。分布の中心は慶州や蔚山などの新羅（辰韓）にある。その用途としては、板状鉄斧や鉄鋌のような鉄素材に装飾性をもたせ、特定集団の精神的な象徴物として呪術的なもの、または権威を象徴する儀器とみる説が有力である（嶺南考古学会2015）。

次に、4世紀前葉の紫金山古墳で共伴している筒形銅器や堅矧板革綴短甲、又鍬である（京大大学院文学研究科考古研2007）。筒形銅器については拙稿で検討しており詳述しないが、日本列島でその原形を見いだ



図3 大成洞・福泉洞古墳群出土の倭系遺物（縮尺不同）

することができない古墳副葬品のひとつで、その出現過程は明らかではない。製作地の問題を残すが、いずれにせよ金官国との関係を指摘できる遺物である。朝鮮半島南部では4世紀前葉の大成洞18号墳や福泉洞38号墳で出現しており、紫金山古墳とほぼ時期差はない。倭では筒形銅器が特定の古墳群や地域で副葬が継続せず、分布の核となる古墳群や地域もみられず、また佐紀古墳群においてもこれまで出土例がない。そのため、これを特定有力勢力の供与と関連づけることができるか疑問である。

朝鮮半島南部出土の甲冑は、在地系、北方・高句麗系、倭系の3つに分類される(小林2002、橋本2006)。在地系は縦長板板甲が、北方・高句麗系は札甲、縦長板冑、頸甲等が該当する。北方系の縦長板冑は札甲だけでなく、在地系の縦長板板甲とも組合う。このうち、縦長板短甲は嶺南地方でのみ確認されており、その系譜を追えないことから、在来の皮甲や木甲が鉄器化されたものとみられている(慶星大学校博物館2000a)。倭では古墳時代前期半ばには堅矧板革綴短甲・方形板革綴短甲が出現するが、これらは縦長鉄板構造であり、朝鮮半島南部の縦長板板甲の影響を受けたものとみられる。一方、全体の構造や製作技法上は違いも大きく、同一系統とみるのは難しいとする橋本達也氏はこれらの短甲を日本列島製とみる(橋本1996、2006)。紫金山古墳報告文でも縦長の鉄板で構成される点や革綴技法等から系譜関係は有しつつも、甲の形式としては截然と区別されるとした。籠手は大阪府庭島塚古墳でも出土例が確認できるが、朝鮮半島南部の籠手(肱甲)は縦長の鉄板で構成されたものが少なく、4世紀代の様相は不明である⁷⁾。板状のものが中心であり、鉄製のみならず銀製や金銅製もみられる。

又鍬は、全体の形状が逆U字形を呈し、断面は四角形

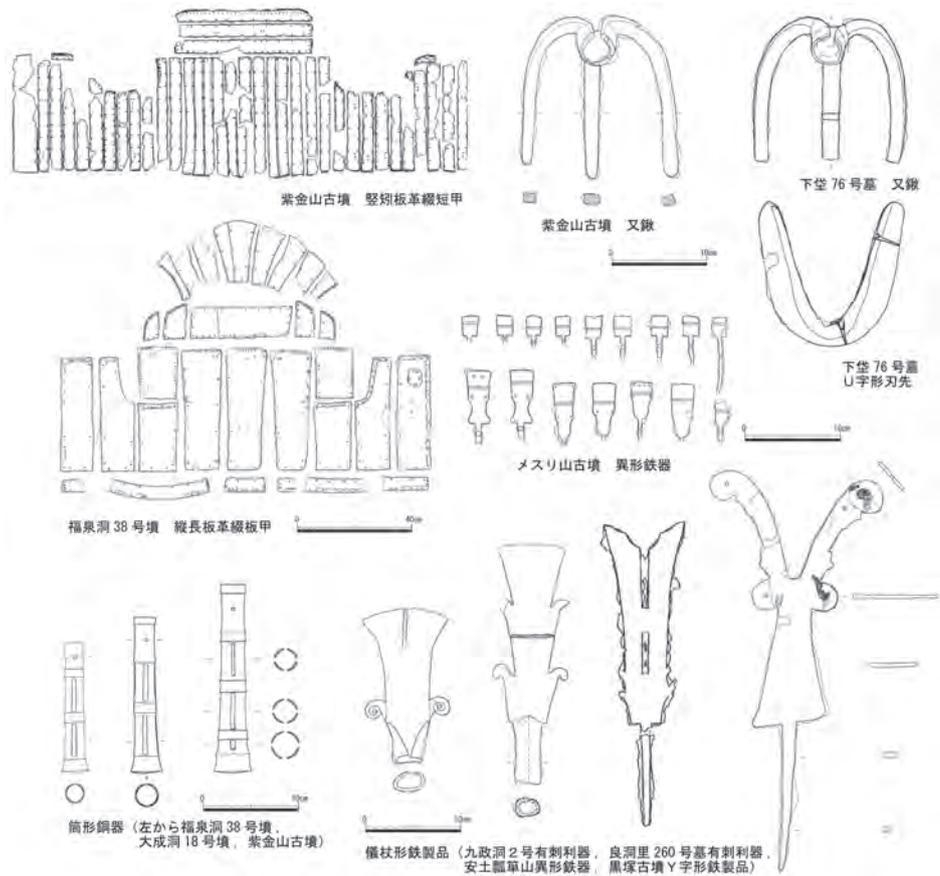


図4 近畿地方中央部出土の朝鮮半島系遺物とその関連資料

の3本刃を備える。朝鮮半島南部では、原三国時代に又鍬が出現しており(東1999)、主に木槨墓段階に副葬された。又鍬はU字形刃先と共伴する例が多く、慶州とその周辺地域での出土頻度が高いとされる。この新しい鉄製農具である又鍬とU字形刃先は、辰韓の浦項玉城里古墳群や蔚山下袋古墳群では、大型木槨墓の一部にのみ副葬されており、その被葬者が鉄製農具の生産と分配を掌握したとされる(李熙2001)。三国時代にも3本の刃を備えた個体が確認されており、加耶よりは慶州を中心とする新羅で多く出土している(嶺南考古学会2015)。

以上のように、まず3世紀代の儀杖形鉄製品(Y字形鉄製品)は辰韓(新羅)を中心に分布する有刺利器との関連が指摘できる。4世紀前葉の紫金山古墳出土品のうち、短甲は慶州や釜山地域の縦長板板甲から系譜関係が求められ、又鍬も慶州や蔚山地域などを通じて流入したことが想定される。一方、筒形銅器は金海や釜山地域、すなわち金官国との関係を示唆している。そのため、3世紀後半から4世紀前葉にかけては慶州⁸⁾や蔚山、釜山といった洛東江東岸地域との関係が認められる一方で、筒形銅器の副葬が始まり、大成洞古墳群でも倭系遺

物の副葬が集中するなど、倭と金官国の政治的な交渉が急速に拡大したといえる。

また、奈良県上殿古墳などで出土した鉄柄付手斧も朝鮮半島南部と関連する可能性があるが、4世紀代の類例が確認できない。ただし、有肩鉄斧自体は関連性が指摘されることから注意が必要である。山梨県大丸山古墳例のように刃部に装飾がみられる点や鉄柄付である点から実用品ではなく儀器として用いられたと考えられる。これと類似する遺物として、奈良県メスリ山古墳から出土した鉄柄付サルポ(살포)がある。報告文では「用途不明鉄製品」とあり、再実測されて「異形鉄器」として図録に掲載されている(奈良県立橿原考古学研究所附属博物館2005)。サルポ自体は朝鮮半島では4世紀に出現しており、本例や奈良県ホケノ山古墳例との時期的な齟齬が解消されていない。一般的な木柄を取り付けるタイプが先行し、その後鉄柄付のものがあらわれたと考えられ、鉄柄付のタイプは次第に刃部が小さくなり儀器へと変化した(嶺南考古学会2015)。鉄柄付手斧・サルポのいずれも鉄製儀器として、儀仗形鉄製品と相通じる点が注目される。

このほか、奈良県馬見古墳群の新山古墳では金銅製帯金具が、続く城山2号墳では筒形銅器と札甲が副葬されている。帯金具は晋代に系譜が求められるが、近年大成洞88号墳において晋式帯金具が出土したことから、その入手経路として朝鮮半島南部を経た可能性が指摘されている。札甲も故地の問題はあがるが、同様に朝鮮半島南部を経由して入手されたものと考えられよう。

(2) 4世紀後葉～5世紀初め

その後、4世紀中頃すぎからの高句麗と百済の対立抗争によって、金官国などから鉄資源や先進文物を入手していた倭にもその影響が及んだと考えられる。

百済は369年、371年に高句麗と戦い、371年の戦いでは平壤城に攻め込み故国原王を戦死させた(『三国史記』高句麗本紀・百済本紀)。翌年には東晋へ朝貢し、近肖古王とみられる百済王餘句は鎮東將軍・領樂浪太守に封ぜられた(『晋書』簡文帝紀)。これを機に、百済王の子(のちの近仇首王)が七支刀を倭王へ贈ったものとされる。倭にとって百済との通交は先進文物の確保はもちろんであるが、それ以上に百済を通じて、中断して

いた中国王朝との通交再開に期待があったものと考えられる。一方の新羅では、初期王号の一つである「麻立干」が出現した4世紀後半(『三国遺事』奈勿王)に、慶州では皇南洞109号墳3・4槨にみられるように積石木槨墳が出現し、各種金工品や新羅土器が副葬され始め、これらが新羅の国家形成過程と関連づけられている(李熙1998)。文献記録には、高句麗を介して377年・382年前秦に朝貢している。このように、百済と新羅がともに国際舞台に登場した時期でもあった。

金官国では、4世紀後葉でも後半になると、大成洞古墳群では巴形銅器や鍬形石製品などの威信財というべき倭系遺物の副葬が終了する(図3)。この時期がヤマト王権と金官国との関係におけるまた一つの画期である。大成洞2号墳を最後に、大型木槨墓には巴形銅器や鍬形石製品が副葬されない。その一方で規模の劣る木槨墓において、5世紀前葉まで倭系遺物が少量副葬されるが、呑口式鉄槍のほか鹿角製刀装具や堅楯、鞞でありその内容は異なっている⁹⁾。すなわち、倭との対外関係において再び変動が起こった可能性が高く、このことは先に述べた百済と倭との通交開始や高句麗の南下政策など、東アジア情勢の変化と密接に関連したものとみられる。

この頃、金官国内部でも政治的変動が起こっていた。福泉洞古墳群築造集団が、4世紀後半には大成洞古墳群築造集団との関係から脱却し、新羅の影響を強く受けるようになった。このことは福泉洞古墳群において、筒形銅器の副葬が遅くとも4世紀後半には終了する現象などから推測できる。また、4世紀後半から福泉洞25・26号墳などで確認されるように、積石木槨墓が出現することと、同25・26号墳や同35・36号墳、同31・32号墳のように新羅土器の要素が金官加耶土器に加味され始めたこととも無関係ではない。つまり、共通する土器様式であった金海と釜山地域が、4世紀後半から次第に土器様相においても違いをみせる。このように、400年の高句麗南征以前に、福泉洞集団が金官国から離脱することによって、金官国の勢力構成にも新たな変化がもたらされたと考える(井上2006)。

倭においても、河内平野に百舌鳥・古市古墳群が形成され始め、沖ノ島祭祀が開始された時期とも一致しており、これら一連の情勢の変化と関連する現象といえる。おそらく大成洞古墳群の築造が中断されるまで金官国と

ヤマト王権との交渉は続いたと推測されるが、この関係を直接的に示唆する倭系遺物の存在は確認できない。日本列島側では5世紀初頭の兵庫県行者塚古墳から出土した鉄鋌や金銅製帯金具などがこの関係を裏付けている。

V. おわりに

朝鮮半島南部には、馬韓・辰韓・弁韓（弁辰）の三韓が存在し、朝鮮半島の西北には楽浪郡があったが、2世紀後半から3世紀前半にかけての後漢の混乱・滅亡、楽浪郡の衰退、公孫氏の台頭といった東アジア世界の動乱は、周辺国にも大きな影響を及ぼした。なかでも先進地域で交易の中心軸であった楽浪郡・帯方郡の動向は倭に大きな影響を及ぼした。

3世紀後半の楽浪郡の弱体化にともなって、辰・弁韓は既存の流通構造から抜け出し、倭へ向かう新たな鉄の流通ルートを開発したとされ、倭では出現期の前方後円墳に多量の鉄製武器・農工具を副葬する現象がみられる。また、継続して前方後円墳をはじめとする大型古墳に鉄器が副葬されることから、以後持続的な鉄供給ルートが確保されたと考えられる。313年に楽浪郡・帯方郡が滅亡すると、東アジアの交易体系において大きな変化が起こり、大成洞古墳群には威信財とみられる倭系遺物が副葬され、金官国と倭の政治的な交渉がこの時期から急速に拡大したとみられる。大成洞古墳群では中国東北地方との対外交渉をあらわす遺物がほぼ同時期の王墓に副葬されており、同様にこの間の変動を示唆する。

その後、4世紀後葉に古代国家として百済と新羅が国際舞台に登場すると、倭国は高句麗と百済の対立抗争に関与していくこととなった。その結果、朝鮮半島との外交や戦争を意識して、新たに河内平野に大型古墳群の墓域を移動し、また沖ノ島祭祀を開始するなどの大きな変化を迎えた。

本稿では、古墳時代前期における朝鮮半島南部と倭の対外関係の変遷を、両地域から出土した考古資料を中心に検討した。倭系遺物に関するこれまでの研究は特定の遺物や地域に限定したものが多く、通史的かつ総合的な研究がなされることがなかった。交渉関係をあらわす考古資料は断片的な情報も多いが、2000年以降の発掘件数の増加とともに関連資料は蓄積されており、今後も引

き続き詳細な検討が求められている。また、日本列島出土の朝鮮半島系遺物に関する認識も格段に飛躍しており、両者をつきあわせて改めて検討する必要があるだろう。なかでも、ヤマト王権の成立や伸長といった過程は、加耶や新羅をはじめとする朝鮮半島南部の諸勢力の成長過程と非常に共時的な様相を示している。これらは中国も含めた東アジア世界の動向と密接に関連しており、広く全体を見渡した研究が必要といえる。

【註記】

- 1) この鼎には、「宮」の「鼎」と書かれており、この地域まで宮廷に使用される鼎が流入したことは、後漢の滅亡や楽浪郡の衰退、帯方郡の設置と密接な関連があるものと考えられる。
- 2) 倭製三角縁神獸鏡の製作開始が西晋滅亡後とみる福永氏の見解（福永2005）もあるが、八王の乱によって西晋との交渉は難しかったことは、朝鮮半島の諸勢力も同様であった。そのため、倭製三角縁神獸鏡の製作開始年代はもう少し遡る可能性が想定され、同様の見解が鐘方氏によって提示されている（鐘方2003）。
- 3) 大成洞29号墳や良洞里58号墳などから出土した定角式鉄鏃であるが、ヤマト王権中枢と直接関連づけるのは難しい。
- 4) 板状鉄斧（短冊形鉄斧）のうち、3世紀後半から出現する身部の中央ないしやや基部寄りの部分が膨らみ気味となるタイプは朝鮮半島南部では確認できない。李東冠氏は、忠州彈琴台遺跡から出土した板状鉄斧との類似性から、このタイプを百済から流入したとみた（李東2016）。しかし、彈琴台遺跡で板状鉄斧と共伴した小型丸底土器は4世紀後葉以降に位置づけられるため、372年の百済との通交以降とみるのが妥当であろう。そのため、この身部中央が膨らみ気味となるタイプは、現時点では朝鮮半島東南部から入手したのち、倭で加工した結果であると推測される。
- 5) 彎曲縦長板冑は板甲に先行して、4世紀前後の福泉洞89号墳や中山里I A-100号墳で確認される。
- 6) 縦長板板甲は、金海地域に先行して慶州・蔚山地域や釜山地域で出現している（福泉博物館2009）。
- 7) 福泉洞56号墳から縦長鉄板からなる籠手（肱甲）が出土したとあるが（福泉博物館2009）、実見できていない。
- 8) 慶州月城路古墳群のカー31号墳で土師器系土器が、カー29号墳で石釧が副葬されており、これらの倭系遺物があるとの関係を傍証する。
- 9) 4世紀後葉に入っても土師器系土器は出土しており、釜山地域や金海地域に加えて、鎮海地域や馬山地域で出土例が確認されている。

【参考文献】

紙幅の関係上、報告書や参考文献の一部を割愛しています。
ご海恕下さい。

東潮 1999『古代東アジアの鉄と倭』 溪水社

井上主税 2006『嶺南地方 출토 倭系遺物로 본 한일교섭』(慶
北大学校文学博士学位論文)

井上主税 2014a「朝鮮半島南部における鉄・鉄器生産遺跡と倭
系遺物」『韓式土器研究』X III

井上主税 2014b『朝鮮半島出土の倭系遺物からみた日朝関係』
学生社

井上主税 2020「4世紀におけるヤマト王権と加耶の対外交流
—王権内の動向に着目して—」『慶北大学校考古人類学科
40周年記念考古学論叢』

大阪府立弥生文化博物館 2004『大和王権と渡来人 3・4世紀
の倭人社会』

岡村秀典 1999『三角縁神獸鏡の時代』 吉川弘文館

金閑恕 1999『考古学は謎解きだ』 東京新聞出版局

鐘方正樹 2003「古墳時代前期における円筒埴輪の研究動向と
編年」『埴輪論叢』第4号

김일규 2016「금관가야와 중국의 교류」『금관가야 고분의 축
조세력과 대외교류』 국립가야문화재연구소

김영민 2008『金官加耶의 考古学的 研究』(釜山大学校文学博
士学位論文)

京都大学大学院文学研究科考古学研究室 2007『紫金山古墳の
研究』

久住猛雄 2004「古墳時代初頭前後の博多湾岸遺跡群の歴史的
意義」『大和王権と渡来人 3・4世紀の倭人社会』

慶星大学校博物館 2000a『大成洞古墳群 I』

小林謙一 2002「韓半島出土の倭系甲冑」『古代東アジアにおけ
る倭と加耶の交流』 国立歴史民俗博物館

심재용 2016「金官加耶의 外来系 威勢品 受用과 意味」『嶺南
考古学』74

申敬澈 1993「加耶成立前後の諸問題—最近の発掘調査成果か
ら—」『伽耶と古代東アジア』 新人物往来社

申敬澈 1995「金海大成洞・東萊福泉洞古墳群 点描—金官加耶
이해의 一端」『釜山史学』19

申敬澈 2001「嶺南出土の土師器系土器」『3・4世紀日韓土器
の諸問題』

주보돈 1998『신라 지방통치체제의 정비과정과 촌락』 신서원

成正鏞 2019「古代東アジアの文物交流—馬韓と百済を中心に
—」『専修大学古代東ユーラシア研究センター紀要』第5
号

손명조 2003「加耶의 鉄生産과 流通」『가야 고고학의 새로운
조명』 혜안

武末純一 2013「金海会峴里貝塚出土の弥生系土器」『朝鮮学報』
228

田中晋作 2009『筒形銅器と政権交替』 学生社

寺井誠 2010「近畿・瀬戸内における朝鮮半島系土器の様相」『日

本出土の朝鮮半島系土器の再検討—弥生時代を中心に—』
(第59回埋蔵文化財研究集会)

奈良県立橿原考古学研究所附属博物館 2005『巨大埴輪とイワ
レの王墓—桜井茶臼山・メスリ山古墳の全容』

橋本達也 1996「古墳時代前期甲冑の技術と系譜」『雪野山古墳
の研究』 滋賀県八日市市教育委員会

橋本達也 2006「甲冑編年研究の日韓比較—帯金式甲冑を中心
として—」『日韓古墳時代の年代観』 国立歴史民俗博物館

橋本輝彦 2016「纏向遺跡出土の朝鮮半島系土器」『邪馬台国時
代の狗邪韓国と対馬・壹岐』

福岡県教育委員会 2009『西新町遺跡IX』

福泉博物館 2009『韓国の 古代甲冑』

福永伸哉 1998「対半島交渉から見た古墳時代倭政権の性格」『青
丘学術論集』12

福永伸哉 2005『三角縁神獸鏡の研究』 大阪大学出版会

홍보식 2014「금관가야의 국제교류와 외래계 유물」『외래계
유물로 본 금관가야의 국제교류와 사회구조』

村上恭通 1999『倭人と鉄の考古学』 青木書店

森公章 2006『東アジアの動乱と倭国』 吉川弘文館

嶺南考古学会 2015『영남의 고고학』 사회평론

李盛周 2004「加耶—倭의 相互作用에 대한 考古学的 解积」『伽
耶文化』16

李東冠 2016「日本列島古墳時代前期の百済系鉄鋌の流入とそ
の系譜」『古文化談叢』76

李熙濬 1998「4～5세기 新羅의 考古学的研究」(서울大学校
大学院文学博士学位論文)

李熙濬 2001「新羅의古墳」『東アジアと日本考古学』I 同成
社

李賢惠 1988「4세기 加耶社会의 交易体系의 변천」『韓國古
代史研究』1

李賢惠 1994「三韓의 对外交易体系」『李基白先生古稀紀念韓
国史学論叢(上)』

이현혜 2001「加耶의 交易과 經濟—낙동강 하구지역을 중심
으로」『한국 고대사 속의 가야』혜안

【挿図出典】

図1：東義大学校博物館 2000『金海良洞里古墳文化』、図2：
東義大学校博物館 2000、慶星大学校博物館 2000 b『大成洞古
墳群 II』、図3：井上主税 2016「騎馬文化受容前後の倭と百
済・加耶との関係」『発見・検証 日本の古代 II 騎馬文化と
古代のイノベーション』角川文化振興財団を一部改変、図4：
京大考古学研究室 2007、福泉博物館 2010『東萊福泉洞古墳群
—第5次発掘調査 38号墳—』、釜山大学校博物館 1997『蔚山
下垈遺蹟—古墳 I』、樞考研博 2005、慶星大学校博物館 2000
b、国立慶州博物館 2006『慶州九政洞古墳』、東義大学校博物
館 2000、清野孝之 1996「鎧飾りの変遷とその背景」『雪野山古
墳の研究』八日市市教育委員会、奈良県立橿原考古学研究所編
2018『黒塚古墳の研究』

朝鮮半島系準構造船（加耶タイプ）の生産と日韓の造船技術

柴田 昌 児

I. はじめに

ヒトとモノは移動する。東アジア・大陸・朝鮮半島と日本列島の往来は海上運搬具である船なくして成し得ず、その歴史は人類誕生とともに始まったと言っても過言ではない。列島では弥生時代に出現した準構造船が古墳時代に入ると次第に大型化し輸送能力を増していく。

こうした準構造船の大型化は、舷側板の縫合・緊縛技法や「チキリ」などの船材補修技法の発達によって実現している。それら技法は大陸由来であることは間違いなく（林 1981）、朝鮮半島をはじめ、東アジアの造船技術が深く関わっていることが想像できる。

そこで朝鮮半島南部、金海鳳凰洞遺跡から出土した舷側板を分析することで、朝鮮半島の準構造船を復元し、「加耶タイプ」を提唱する。日韓の交流・交易・交渉を支えた準構造船の生産とその造船技術を論じていくことにする。

II. 日本の準構造船

重量物や大量の運搬物をまとめて輸送するのに船がきわめて効率的であることは今も昔も変わらない。弥生時代前期には積載量を増やすため、丸木船（刳船）に舷側板を設けた準構造船が出現した。準構造船とは、丸木を削り抜いた船底部に整形材である舷側板を付加させた木造船の総称である。さらに準構造船には、船幅を広げるため丸木を削り抜いた船底を分割してオモキ（面木）にしたり、前後を継いで船底部を伸ばしたりする船体構造も含まれる。ちなみに準構造船と構造船の違いは、オモキが削り抜き材で作られるのか、整形材で作られるのかで弁別することができる。

日本の準構造船は弥生時代に高さの低い舷側板、いわ

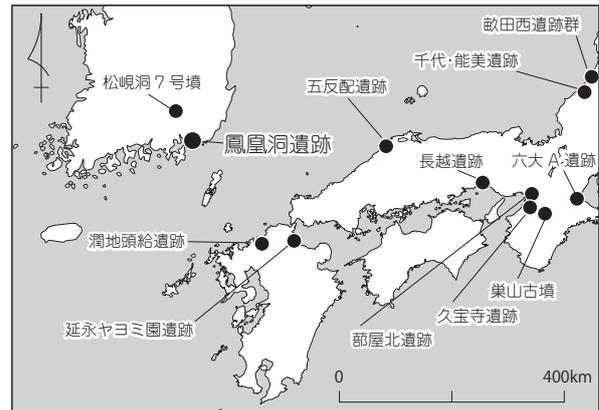


図1 金海鳳凰洞遺跡と関連遺跡の位置

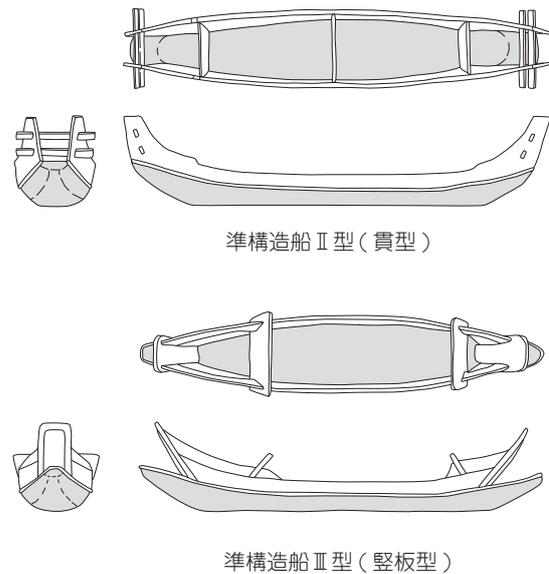


図2 準構造船の分類 [柴田 2013 を改変]

ゆる「コベリ」を付加した準構造船I型から次第に舷側板の高さが増し、古墳時代初頭（布留0式）以降、次のような準構造船が主体となる（図2）。

準構造船II型（貫型）

両舷側板が船首・船尾まで伸びて側面形がゴンドラ形を呈し、貫や梁を通して舷側の左右がずれないように固定した準構造船である。舷側板の厚みや高さによって舷側側面は様々な形状になる。宮崎県西都市西都原170号

船形埴輪は、前後の舷側板が大きく発達した準構造船Ⅱ型の具象物である。

準構造船Ⅲ型（縦板型）

船首・船尾に縦板を取り付け、舷側板の先端を固定する準構造船。船体の側面形状は船首と船尾が2つに分かれたように見え、記紀では二股船や両枝船と呼ばれる船である。兵庫県朝来市池田古墳出土船形埴輪や大阪府大阪市長原高廻り2号墳出土船形埴輪は縦板に装飾が施された準構造船Ⅲ型の具象物である。実用船としては大阪府八尾市久宝寺遺跡出土船が挙げられる。

以上二つの準構造船の他に、船形埴輪や絵画資料から船首と船尾で形状の異なる縦板と貫を併用したハイブリッド型の準構造船Ⅳ型も併存している（柴田2013・2021）。

Ⅲ. 金海鳳凰洞遺跡出土船材

（1）遺跡の立地と出土状況

金海鳳凰洞遺跡は、王墓である大成洞古墳群が造営される丘陵の南裾に位置し、洛東江河口、古金海湾に面して立地している。本遺跡は鳳凰台遺跡を核とする複合遺跡で「金官加耶国」の中心部と目されている。汽水域と考えられる低湿地域で発見された幅12m以上を測る5世紀後半の堤防状遺構は整備された港湾施設の一つである。複次にわたる調査では随所で倭系遺物が出土することでも知られ、金官加耶と倭の交渉と交易を考えるうえで重要な港湾性集落である。

出土した船材は舷側板と不定形な四辺形板状船材である。古金海湾の汀線付近、標高0.1～0.2mの旧海岸低地部の三国時代3～4世紀に比定している文化層Ⅰから小型の四辺形板状船材が舷側板の端に重なるようにいずれも水平に横たわった状態で出土している（김갑진·김병표·이유진 2014）。

（2）出土船材1（舷側板）

図3に示した舷側板は弧状のクスノキ製大型板材で長さ386cm、幅32～58cm、厚さ2～3cmを測る。全体形状が大きく弓なりの曲形となる舷側板は、孔Eより左側が幅32cmとほぼ均一であるが、右側に向かうほど広くなり、孔Aの辺りでは最大幅58cmを測る。孔A左側の

外形ラインには長さ100cm、幅5cmの帯状の突起があり、その右端は「Z」形に造形されており、舷側板の装飾と考えられる。また孔B右側の外形ラインに沿って長さ60cm、幅4.5～5cmの長方形をした帯状突起があり、その右端から舷側板先端に向かって一気に100cm近く立ち上がるため、帯状突起のところで明瞭な変換点がある。そして大きく反り上がった右側先端は上方を向き、先端の幅が32cmとなり、「コ」字形に整形している。一方、左側先端は左斜め下の継手cに向かってカットされ、先端は幅15cm付近で「コ」字形に突出したようになっている。

外面に浮き彫り線が確認できる。下部部にある明瞭な浮き彫り線2条は舷側板下位の外形ラインに沿って幅約10cmの明確な浮彫帯を形成している。その上位にも不明瞭ながら浮き彫り線があり、上位の外形ラインに接して浮彫帯を形成している可能性が高い。そしてその上下の浮彫帯に挟まれた空間には斜線や直線・曲線？などの浮き彫りが施されていた痕跡がごくわずかに残っている。以上のことから外面全体に装飾が施された舷側板を想定することができる。

内面には継手と考えられる溝状の柄穴が2か所で確認できる。継手aの溝状柄穴は幅2.5cm・長さ69cm・深さ1cmを測り、斜めに割り込まれている。継手aの左斜め上には径1cm弱の釘穴が未貫通で施されている。左端から30cmの位置にある継手dの溝状柄穴は垂直方向に上下端まで割り込まれており、幅3.3cm・長さ27cm・深さ1cmを測る。またこれに対応するようにその外面には幅約2cmの垂直方向に伸びる凹み（継手c）が残っている。継手eは左端から18cmの位置にあり、垂直方向に約1cmの段差を設けて左端に至っており、別材を連結させる段継ぎと呼ばれる構造になっている。

この舷側板には9つの孔（A～I）が穿たれている。

孔Aは右側最大幅付近にあり、上位外形ラインに沿った浮彫帯の下端ラインを中心点に直径約8cmの円形に穿たれている。孔B・Cは3×10cmの長方形の孔で下位外形ラインに沿った浮彫帯の下端ラインに接して配置されている。孔B・C間は約30cmを測る。孔D・E・Iは2.5×3cmの方形の孔である。いずれも下位外形ラインに沿って端部から2.5～3cm内側に施されている。孔Dは孔C左斜め下、約4cmのところに穿たれている。孔Eは

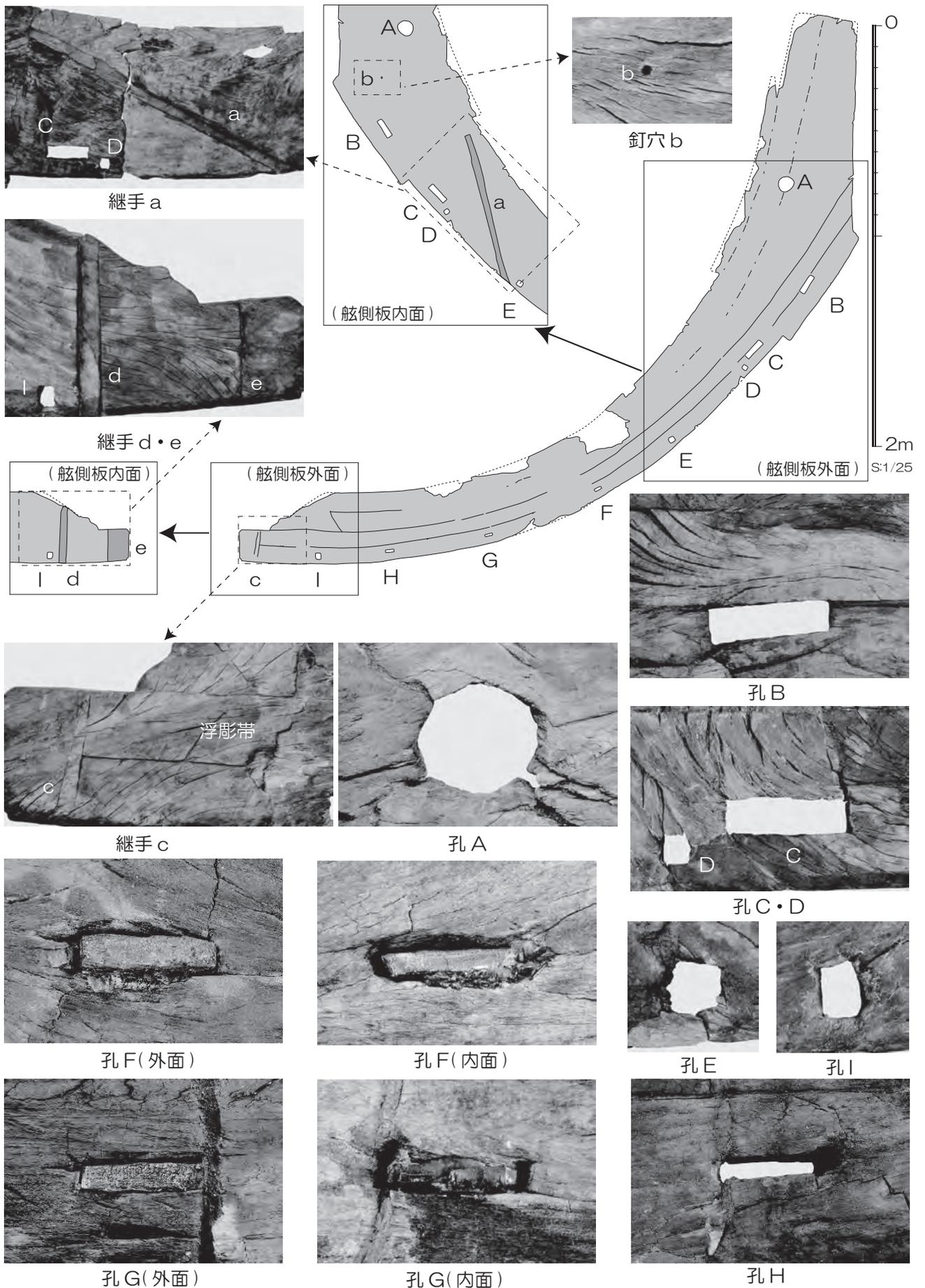


図3 金海鳳凰洞遺跡出土舷側板 [図は筆者トレース・写真は召谷進ほか・2014より引用・一部改変]

孔Dの左側、約47cmのところを位置している。孔Iは舷側板左端に近く、孔Hの左側、約31cmのところを位置している。孔F・G・Hは1.5×4.5cmの長方形の孔である。いずれも下位外形ラインに沿って端部から3～4cm内側に穿たれている。このうち、孔F・Gには縫合用の樹皮とそれを留める木栓が残存していた。樹皮・木栓とも樹種同定を行っていないが、筆者の肉眼観察では樹皮はサクラの可能性が高い。

舷側板は放射性炭素年代測定が行われていて、その暦年代較正の結果は3世紀後半から4世紀前半の伐採年代を示しており、出土した文化層Iの年代に符合する。

(3) 出土船材2(四辺形板状船材)

図示していないが四辺形板状船材は、長さ80cm・幅24～33cm・厚さ5.5cmを測る不定形な四辺形のスギ製板材である。両面には貫通しない釘穴(直径約5mm)が上下一対になって2組が残っている。この船材の用途は不明で、隔壁や補強材などが想定できる。

四辺形板状船材の放射性炭素年代測定では2世紀後半から3世紀初頭の伐採年代が示され、舷側板の測定結果より古い傾向が出ている。

IV. 金海鳳凰洞船の復元

(1) 舷側板の分析

舷側板の位置と傾き

長さが386cmを測る弧状の舷側板は、そのR値を算出すると236.2cmになり、反り上がるような曲線が形態的特徴であることがわかる。この曲線全体を削り抜き船底部に接合させることは、船底形状に同様のR値を確保する必要があり、構造上不可能である。では船体部分に接合するところはどこになるのだろうか。舷側板に残された痕跡から探っていきたい。

まず注目するのは舷側板左端の継手である。左端から18cmの位置にある舷側板内面の継手eは、船体中央に続く別の舷側板を継ぐための相欠きと呼ばれる段継ぎの段差であり、そのラインは垂直方向に向くことが考えられる。また外面に残る幅約2cmの凹みである継手cは、別材を緊縛する際の痕跡であり、これも垂直方向に向く。さらに内面の継手dは舷側板を補強するための垂直に設

置した隔壁と考えられる。つまり、継手c・d・eが垂直方向に向く位置が舷側板の正しい位置である。舷側板を正しく配置すると図示したように大きく反り上がる。

縫合と緊縛

そこで次に着目するのは1.5×4.5cmの同一サイズで穿たれた長方形の孔F・G・Hである。残存している樹皮と木栓は別材を緊縛していた縫合の痕跡である。同様の縫合は、時期は下るが洛東江中流域の昌寧松岬洞7号墳(5世紀後半から6世紀前半)でも確認することができる(이은석·박현정·박선영ほか2011)。7号墳では長さ337cm、幅80cmの木棺に転用されたクスノキ製の削り抜き船底材が出土した(図4)。その船べりには舷側板を縫合する1.5×4.5cmの長方形の孔が8か所に残存しており等間隔で穿たれていた。これにもサクラの樹皮と木栓が明瞭に残っており、準構造船の舷側板縫合にサクラの樹皮が使われ、木栓で緊縛していたことがわかる。この緊縛技法は福岡県糸島市潤地頭給遺跡出土船材(弥生時代後期後葉から古墳時代初頭)や大阪府寝屋川市葎屋北遺跡出土船材(古墳時代中期)など、弥生時代後期後葉以降、削り抜き船底材と舷側板が出土した日本列島の多数の遺跡で確認することができ、その多くに木栓と樹皮が残存している。

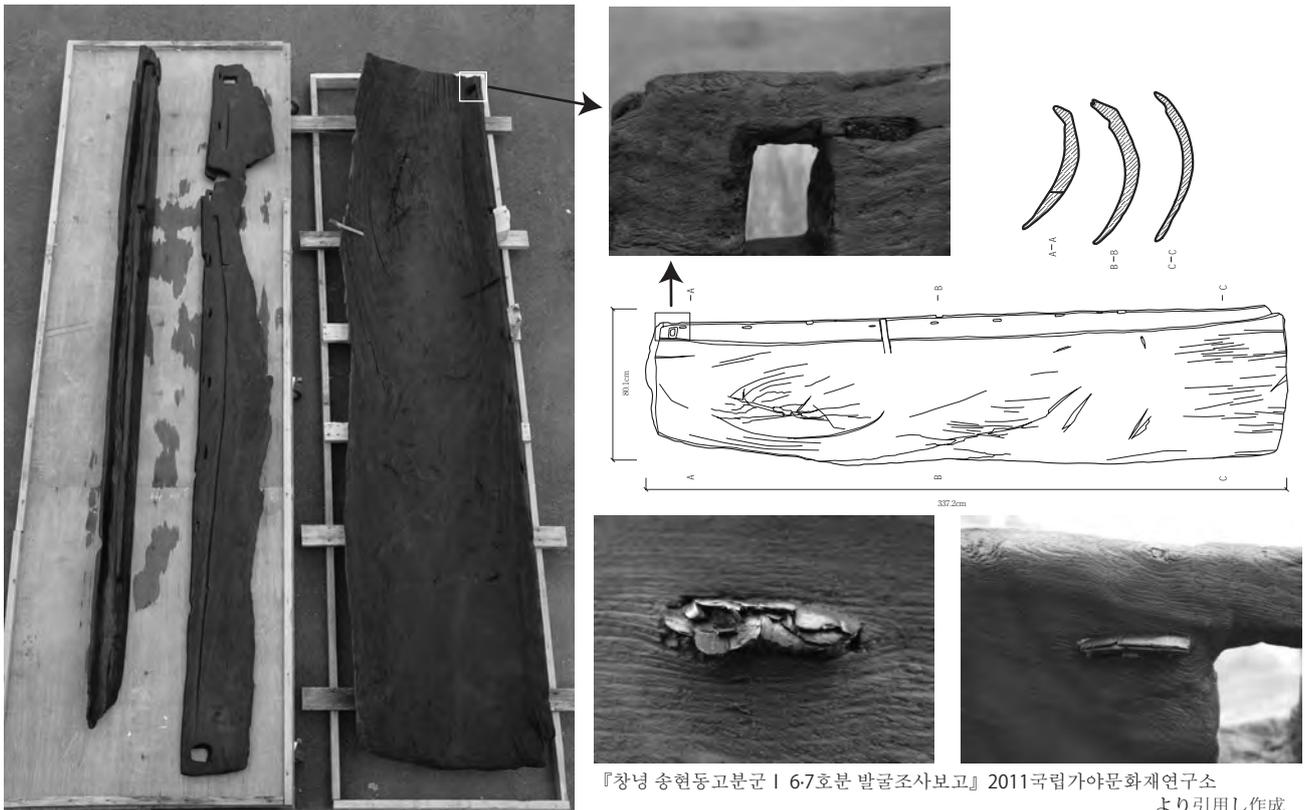
以上のことから孔F・G・Hは、舷側板下位の船体と縫合・緊縛するための穿孔と考えられる。またそれらが下位外形ラインに沿ってその端部から3～4cm内側に施されていることから、舷側板を削り抜き底部の端部から4cmのラインで外面から重なるように接合する方法が想定できる。これも昌寧松岬洞7号墳や日本列島の出土例と共通する。

隔壁2種

隔壁は継手a・dの2か所に施されていた。いずれも溝状柄穴を持ち、柄接ぎで隔壁を固定している。

上述した垂直方向の継手dは、溝状柄穴の幅が3.3cmなので少なくともその3倍、幅10cmほどの隔壁が固定されていたと考えられる。

継手aは斜めに溝状柄穴が削られていて、残存するその長さで69cmを測る。溝状柄穴の幅から最低でも幅8cm以上の隔壁が取り付けられていた可能性が高い。同サイズの方孔D・E・Iは隔壁周辺に穿たれている。孔D・Eは継手aの隔壁を挟んで両側にあり、孔Iは継手dに



『창녕 송원동고분군 1 6·7호분 발굴조사보고』 2011국립가야문화재연구소
より引用し作成

図4 松岷洞7号墳出土の船材転用木棺

接している。いずれも隔壁を固定する貫孔の一部と考えられる。

縦板との接合

孔B右側の外形ラインに沿って突起する長さ60cm、幅4.5～5cmの長方形帯状突起の右端を明瞭な変換点として舷側板は先端に向かって垂直に立ち上がる。この変換点にある長方形帯状突起は縦板を接合するための継手と考える。下位外形ラインに沿った浮彫帯の下端ラインに沿って穿たれている3×10cmの長方形孔B・Cは直線的に並んでおり、縦板を固定する貫板を通す孔の可能性が高い。

貫

直径約8cmの円形孔Aは舷側板を固定する貫である。ただ日本の準構造船Ⅱ型（貫型）のような貫のみで舷側板を固定するには貫1本では弱い。縦板と隔壁が船体側の舷側板を固定し、縦板から突き出した舷側板を貫が固定していたと考えることが妥当である。

なお、舷側板内面で円形孔Aの近くに打ち込まれた釘孔bは用途を特定することはできなかった。

(2) 金海鳳凰洞船の復元

以上、詳述した出土舷側板の分析から図5に示した準構造船を復元した。

まず弧状の舷側板を左端に残る相欠き・段継ぎの段差と隔壁の溝状柄穴から正位置に配置したうえで、下位の船体と縫合・緊縛した孔F・G・Hの位置を見ると、反り上がる舷側板の形状を船体と縫合するためには少なくとももう一枚、舷側板が必要である。そこで復元図では割り抜き船底部の間に弧状舷側板の段継ぎ部の幅と同サイズになる幅約30cmの舷側板を配置し、割り抜き船底部と縫合した。

そして反り上がった出土舷側板は、長さ60cmの長方形帯状突起部を継手にして縦板の上端部を接合、内面の継手aの溝状柄穴に隔壁が設けられ、舷側板と縦板の固定を補強する。そして長方形帯状突起部上位の変換点から舷側板はほぼ垂直に立ち上がる。ここには別材の縦板を増設するのではなく、貫で舷側板を固定した。縦板の上に突出した舷側板は、その側面を浮彫帯と浮彫文様で加飾し、海上においてとても映える艤装であった。

次に船体規模を推定したい。

配置した出土舷側板の高さは255cm、それに幅30cm

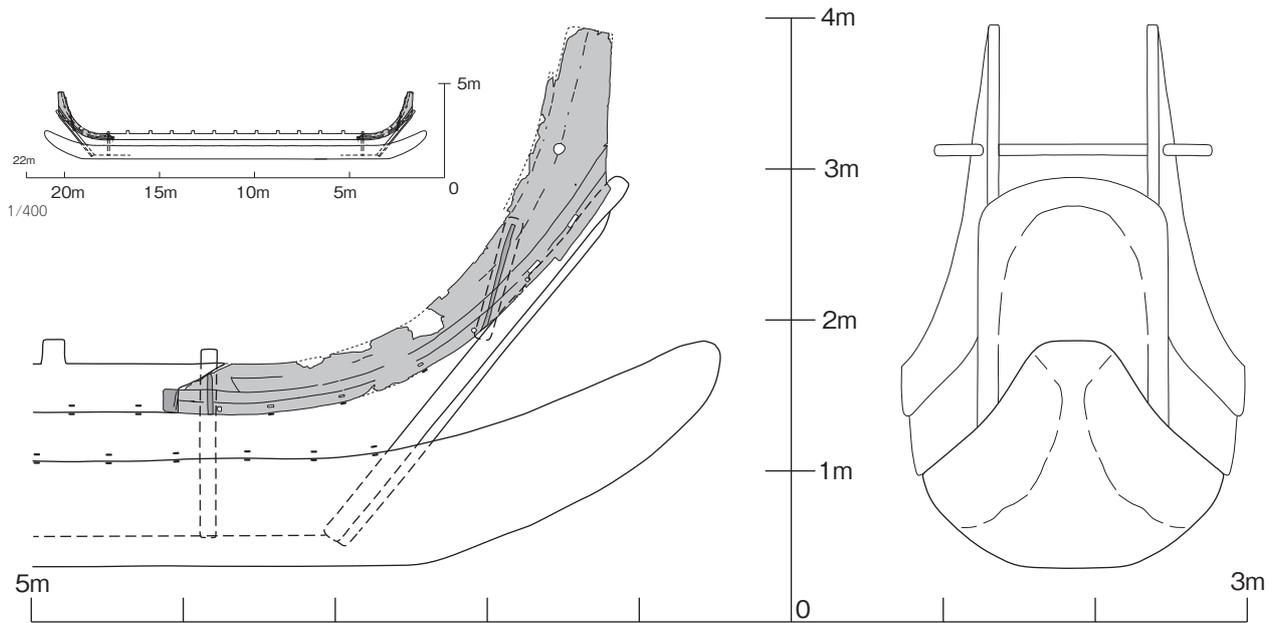


図5 朝鮮半島系準構造船（金海鳳凰洞船）の復元

の下位舷側板を挟んで、高さ70cmの削り抜き船底部（船底の厚さを18～20cmとする）を想定すると高さは最大で355cmになる。

この高さのある船首・船尾部では重心が高くなり、全長や幅が短い船では確実に転覆してしまう。そこでまず、復元力のある浮力を増すために削り抜き船底部の船幅を約200cmと想定した。上述した昌寧松峴洞7号墳の木棺に転用された削り抜き船底材は復元で最大径約150cmの船幅で復元することができるので、それよりも一回り大きい船幅約200cmの船底材も後述するように舷側板を木取りできる大径木の木材があれば用意することは可能である。

次に重心を下げるために船の全長を長くする必要性がある。『北野天神縁起絵巻』などに描かれた中世日本の準構造船船体の比率を最長で「長：幅：高＝50：5：3」と考えると（柴田2021）、金海鳳凰洞船の船体全長は20m前後を想定することができ、海洋航行に適した超大型準構造船を復元することができる。

まとめると金海鳳凰洞船を次のように復元する。

- ①船首あるいは船尾に堅板を設けた準構造船。
- ②浮き彫りによって加飾した舷側板は、反り上がり、堅板よりも高く突出する。
- ③突出した舷側板は貫で固定する。
- ④船体前面を正視すると堅板から抜き出した舷側板と貫が可視できる。

⑤想定復元した船体規模は、全長20m前後、幅約200cm、高さ約355cmを測る。

⑥超大型準構造船で海洋航行に適した実用船。

V. 朝鮮半島系準構造船加耶タイプとその生産体制

（1）朝鮮半島系準構造船と日本の準構造船

金海鳳凰洞船は堅板型準構造船であり、突出した舷側板を貫で固定していた。日本の準構造船は上述したように、堅板型と貫型に明確に分かれる（図2）。とくに発掘された実用船では堅板型である準構造船Ⅲ型が多い。その典型例である久宝寺遺跡出土船では堅板と削り抜き船底部、そして舷側板の関係が良くわかり（一瀬1987）、図6-①のように大きく立ち上がる堅板の中位から下半部に舷側板が嵌め込まれ、固定された準構造船を復元することができる。これは堅板の内面に残る溝状柄穴から類推することができ、類例は福岡県行橋市延永ヤヨミ園遺跡（古墳時代後期）、兵庫県姫路市長越遺跡（古墳時代中期）、島根県出雲市五反配遺跡（古墳時代前期）、石川県小松市千代・能美遺跡（古墳時代前期）、金沢市畝田西遺跡群（古墳時代前期）、三重県津市六大A遺跡（古墳時代）などが挙げられる。出土堅板のほとんどがこの形状を示すことから、図6-①を典型的な日本の堅板型準構造船とみることができる。

では古墳時代以降、日本の竪板型準構造船にはどれだけのバリエーションがあるのだろうか。船材の出土例が増えたとは言え、全体形状を推定できる資料は限られている（深澤 2014、立命館大考古編 2013）。そこで類推するためには船形埴輪や絵画資料を援用するしかない（一瀬 2008）。ただ船形埴輪や絵画資料は忠実に模しているものもあれば、形象化するためのバランスを優先してタテヨコ比を変えたり、全体がデフォルメされたりするものも含まれ、その見極めは難しい。ここではいくつかの竪板を取り付けた船形埴輪を取り上げ、比較していきたい。

まず図6-②は大阪府泉大津市菩提池西3号墳出土船形埴輪であるが、竪板と舷側板の取り付け位置は①の実用船に近い。図6-③は京都府京丹後市ニゴレ古墳出土船形埴輪で、船首・船尾で形状が異なり、船尾側が図示したように鋭角になった竪板の先端まで舷側板が取り付けられており、舷側板先端の「コ」字形をした板幅の部分が際立つ形になっている。同様のものは大阪府東大阪市皿池古墳出土船形埴輪に見ることができ、こちらは船首・船尾とも同じ形状になっている。ただ、取り付けが非常に困難な鋭角の竪板は実用船として存在したかは疑義するところで、仮に実用船だとすると削り抜き船底部の先端加工で造形した可能性を考えておきたい。図6-④の長原高廻り2号墳と図6-⑤の大阪府藤井寺市岡古墳の船形埴輪は明確に立ち上がる竪板の先端付近まで舷側板が取り付けられ、舷側板先端の「コ」字形端部が際立つ形の船形埴輪である。いずれも隔壁で舷側板を固定しており、④は内面に隔壁を取り付け、⑤は外面に被るように隔壁を取り付けている。③を除き②・④・⑤は、古墳時代前期末から中期にかけて存在した竪板型準構造船①のバリエーションとしてとらえることができ、実用船を模した可能性が高い。

このように日本の竪板型準構造船は、金海鳳凰洞船と形状が異なることがわかる。そこで竪板から突出する舷側板を取り付けた金海鳳凰洞船のような準構造船を朝鮮半島で発達した「朝鮮半島系準構造船」と位置付ける。

そのような状況において日本出土船形埴輪で異彩を放つのが図6-⑥の奈良県広陵町巢山古墳出土船形埴輪である（東影編 2011）。外面を加飾した舷側板は隔壁で固定され、反り上がるように立ち上がり、竪板の上方に突

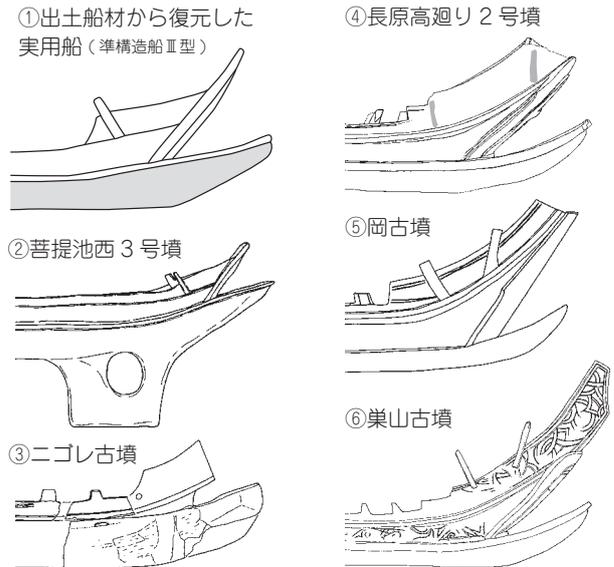


図6 日本の船形埴輪と実用船

出する。舷側板上位は長方形の貫板で固定されていたようだ。舷側板上位の変換点から切り込まれたように垂直方向に立ち上がる造形は金海鳳凰洞船に共通するところである。日本国内で類例に乏しい⑥は朝鮮半島系準構造船を模した船形埴輪と位置づけたい。さらに巢山古墳からは葬送儀礼で用いられた喪船のクスノキ製竪板とスギ製舷側板が出土している（東影 2020）。注目できるのは竪板上部の構造である。竪板上部の両端には角のように突出した部位が造り出されている。舷側板との関係は不明であるが船体前面を正視して竪板上部両端が突出したような、朝鮮半島系準構造船を意識しているのかも知れない。

(2) 加耶タイプ

朝鮮系準構造船である金海鳳凰洞船は、朝鮮半島の古代木造船のなかでどのような位置づけができるのであろうか。朝鮮三国時代の古代木造船は出土例に乏しいものの船形土器から類推することが可能である（洪 2009）。

船形土器は29点の出土が知られており（김갑진·김병표·이유진 2014）、その多くは構造船（おそらく中国系）を模したり、デフォルメされ船体的特徴を失ったりしている。そのなかで舷側板と竪板をもち、船体構造が把握できる船形土器3例を取り上げ、金海鳳凰洞船と比較したい（図7）。なお以下に述べる船形土器の位置づけや産地の推定は、朴天秀氏の研究（박천수 2010）に依っている。

図7-①は4世紀後半の船形土器で、反り上がった舷側板は縦板を大きく突出し、舷側板下位は隔壁で、上位は円形の貫で固定している。土器脚部の火炎透孔などの特徴から威安地域で作られたものと推定できる。

図7-②は車輪裝飾船形土器で4世紀後半に比定できる。反り上がった舷側板は縦板を大きく突出しており、方形の貫板で固定されている。舷側板外面にはフェンダーのような突起帯が舷側板に沿って取り付けられている。土器脚部の外観と焼成・発色の状況から威安地域で作られた可能性が高い。

図7-③は5世紀中頃の船形土器である。舷側板は鋭角になった縦板に取り付けられ、先端部で大きく上方に向かって立ち上がる。隔壁を持たず、舷側板は梁で固定されている。フェンダーのような突起帯が舷側板に沿って取り付けられている。土器の外観と焼成・発色の状況から玄風地域で作られた可能性が高い。

以上から金海鳳凰洞船の反り上がって突出する舷側板とそれを隔壁と貫で固定する特徴は威安地域で作られた①・②と酷似している。つまり阿羅加耶で作られている船形土器は金海鳳凰洞船と同様の構造を持つ朝鮮半島系準構造船を模したと考えられる。わずか3点の比較であるが金海鳳凰洞船の船体構造は加耶特有のものであった可能性が高い。そこで金海鳳凰洞船を「加耶タイプ」として、他の朝鮮半島系準構造船と弁別する。

一方、③は日本のニゴレ古墳出土船形埴輪(図6-③)

と同様、取り付けが非常に困難な鋭角の縦板は剥り抜き船底の先端加工で造形した可能性がある。③が玄風地域で作られた可能性が高いことから新羅との関連が指摘でき、「新羅タイプ」の可能性も含め、今後の類例増加を待ちたい。

(3) クスノキ材の供給と生産

では加耶タイプの朝鮮半島系準構造船はどこで生産されたのだろうか。金海鳳凰洞船では大きく反り上がる舷側板にクスノキ材が使われていた。これを用いて造船するには同サイズの舷側板が船首・船尾に各2枚計4枚が必要となる。この4枚の舷側板を木取りするには少なくとも径1m前後の曲がった大径木の原材が必要になる。また剥り抜き船底部も昌寧松岷洞7号墳の木棺に転用された剥り抜き船底材と同様、クスノキ材であれば、前後継ぎをしたとしても径2m前後の通直性のある大高木の原材が必要である。

鳳凰洞遺跡と松岷洞7号墳の報告書にも詳述されているように、クスノキの生育域は本州(関東南部以西)、四国、九州、朝鮮済州島に分布し、朝鮮半島ではあまり生育しないことで知られている。クスノキは大高木で高さは25mを超え、幹回りが3m以上になる巨木が多い。さらに大きなものは高さ30m以上の巨樹になり、目通り(目の高さ)の幹回りで22mを超える個体も存在する。こうした大径木・大高木の原材は、朝鮮半島南部で



① アモレパシフィック美術館 태평양박물관 소장토기

② 湖巖美術館 所蔵 호암미술관 소장토기

③ 湖林博物館 所蔵 호림박물관 소장토기

出典:

『김해 봉황동유적 -김해 봉황동 119-1 및 22-6 일원 주택신축부지 문화재 발굴조사-』 2014동양문화연구원 より

図7 朝鮮半島南部の船形土器

は外部から供給を受けないと確保することができないのである。

『日本書紀』八段一書五にある素戔鳴尊がクスノキやスギを船材にするよう指示する説話をはじめ、『播磨国風土記』逸文や『古事記』仁徳記の枯野船のように日本では古来より船材にクスノキが用いられたことで知られ、日本列島で出土した船材はスギ材に次いでクスノキ材が多いこともそれを裏付けている。

金海鳳凰洞船の船材は日本産クスノキ材が使われた可能性が高い。では船の製作はどこで行われたのだろうか。木材生育地で伐採・加工・造船を行い、建造船を運んだのか、クスノキ材原材を入手し加耶で造船したのか、また工人が移動し中継地で造船したのか、いくつかの仮説が立てられる。筆者は原材を入手し、加耶で造船したと考える。それは上述したように朝鮮半島系準構造船と日本の堅板型準構造船は細部形状において異なっていることを根拠として挙げることができる。また時代が下るが6～7世紀の百濟王陵へ棺材として、朝鮮半島では自生しないコウヤマキ材の供給も行われていることから、朝鮮半島と日本列島の間に何らかの木材移送システムが存在していたことは確かである。

日本列島では弥生時代中期以降、木材資源の外部依存が始まり、古墳時代に入る頃、社会が成熟するに従ってその依存度は増し、流通と加工・製品化、そして消費の過程で、専門化や分業化が進む（樋上2010・2016・2018）。奈良盆地における木材の原材生産と流通を分析した青柳氏によると、画期は古墳時代初頭にあり、生産・流通・消費の管理は王権が担った可能性が高く、木材生産は重要な産業であったことがわかる（青柳2009）。

このように古墳時代以降の日本列島では、木材と木製品の流通システムが完成しており、中継地を介して朝鮮半島への木材の移送は十分に可能であったと言える。

弥生時代後期末、加耶との首長間交渉を優位的に進めた北部九州中枢は、朝鮮半島の鉄など、非自給物資の安定的供給を実現、古墳時代初頭には「交易機構」としての「博多湾貿易」を成立させ、前期に最盛期を迎える（久住2007）。そして中期に入る頃、倭王権は加耶との直接交渉を活性化し、その結果「博多湾貿易」の主体性を衰えさせることになる。金海鳳凰洞船のクスノキ材は、こ

うした「博多湾貿易」の転換期に加耶へ運び込まれたのである。クスノキ材の日本列島内での生産地はわからない。しかし木材、とくに原材流通には集積地が欠かせないし、中継地としての機能も必要である（青柳2009）。生産地が九州島であれば北部九州博多湾が、中国山地周辺であれば山陰沿岸の拠点集落が集積地になった可能性がある。大型木材を多量に運ぶのであれば、博多湾が地勢的にも好条件であることを考慮すると、筆者は「博多湾貿易」が衰退した後も「博多湾」が主要中継地として機能していたと考える。

そして木材移送の目的地は金海鳳凰洞遺跡であった。北部九州や山陰をはじめ、列島主要各地と交流する重要な結節点となった洛東江下流域の古金海湾は、金官加耶の政治経済の中心地として港湾機能を発達させ、金海鳳凰洞遺跡を形成する。そして港湾には4世紀を中心に倭系遺物が持ち込まれ、倭系渡来人が往来し、居住した（高田2018）。金海鳳凰洞遺跡に展開した港湾性集落の、分業化や専門化が進み、木材など主要資源を外部に依存する様態は、都市的機能を具備した港湾都市の様相を呈した。

クスノキ材は海を渡り、古金海湾の港湾都市に持ち込まれ、専門工人によって造船、朝鮮半島系準構造船加耶タイプが建造されたと推定する。

VI. おわりにー塩鉄木馬論の射程ー

古墳時代の主要産業は窯業・鉄器生産・製塩・馬匹生産などが挙げられ、倭王権の経済基盤を支えた。青柳氏は塩と鉄に馬匹と木材を加え、「塩鉄木馬論」を提唱し、その重要性を説いている（青柳2018）。

窯業は朝鮮半島の技術を導入し、日本列島に定着した。鉄器生産は鉄素材を朝鮮半島に依存している。馬匹生産は朝鮮半島から馬匹の移送を繰り返し、日本列島の「牧」で育成し、増産した。一方、森林資源に欠乏する朝鮮半島は、日本列島の「木材」を希求し、原材などを交易によって獲得した。製塩は列島内で大規模生産体制が発達、安定した供給を倭王権が管理した。大胆に述べると製塩遺跡の少ない朝鮮半島では塩の供給を日本列島に依存していた可能性も考えられる。

このように主要産業に関わる資源の送り手と受け手の

相互関係は、4世紀前後に倭王権と加耶の間の政治的直接交渉によって構築され、外部依存物資の相互交易を実現させたのである。

こうした経済活動の産物でもある金海鳳凰洞船は、相互交易を目的に海上航行船として日本列島と朝鮮半島を往来しただろうことは想像に難くない。

本論は、2017年度福武財団瀬戸内海文化研究助成「瀬戸内海の準構造船と日韓交流」の研究成果が含まれている。

本稿を草するにあたり、下記の方々と機関にお世話になりました。

曹珍旭 韓盛旭 洪淳在 李恩碩 姜東錫 鄭仁邵 Lee Gwiyoung 青柳泰介 高田貫太 谷若倫朗 国立金海博物館 国立伽耶文化財研究所 国立海洋文化財研究所 木浦大学校島嶼文化研究院

とくに松永悦枝氏には資料調査・文献の収集・本研究構想の勉強会などで様々なご教示・ご助言を頂いた。記して感謝の意を表します。

【参考文献】

- 青柳泰介 2009「木材の「原材」生産と流通に関する一考察」『木・ひと・文化』出土木器研究会 43-54 頁
- 青柳泰介 2018「塩鉄木馬論-古墳時代社会の一断面-」『実証の考古学』同志社大学考古学研究室 367-378 頁
- 一瀬和夫 1987「倭人船-久宝寺遺跡出土船材をめぐって-」『文化史論叢』横田健一先生古稀記念会 276-293 頁
- 一瀬和夫 2008「古墳時代における木造船の諸類型」『古代学研究』第180号森浩一先生傘寿記念論文集 215-223 頁
- 久住猛雄 2007「「博多湾貿易」の成立と展開-古墳時代初頭前後の対外交渉機構-」『考古学研究』第53巻4号 考古学研究会 20-36 頁
- 柴田昌児 2013「古代瀬戸内海における海上活動に関する一試論」『みずほ別冊 弥生研究の群像』大和弥生文化の会

463-476 頁

- 柴田昌児 2021「準構造船と描かれた船団」『青谷上寺地遺跡発掘調査研究年報2020』鳥取県埋蔵文化財センター 19-25 頁
- 高田貫太 2018「古墳時代の西日本地域における港関連遺跡と鳳凰洞遺跡」『金海鳳凰洞遺跡と古代東アジア』仁済大学校加耶文化研究所 233-270 頁
- 東影悠編 2011『巢山古墳・寺戸遺跡』奈良県文化財調査報告書第142集 奈良県立橿原考古学研究所
- 東影悠 2020「55-1 準構造船部材・55-2 模造準構造船」『特別展 出雲と大和』東京国立博物館 291 頁
- 樋上昇 2010『木製品から考える地域社会-弥生から古墳へ-』雄山閣
- 樋上昇 2016『樹木と暮らす古代人-木製品が語る弥生・古墳時代-』吉川弘文館
- 樋上昇 2018「都市化と木材需要-木材資源と外部依存化と分業の過程を考える」『古墳時代における都市化の実証的比較研究 -大阪上町台地・博多湾岸・奈良盆地-』資料集 (公財)大阪市博物館協会大阪文化財研究所 45-54 頁
- 深澤芳樹 2014「日本列島における原始・古代の船舶関係出土資料一覧」『環太平洋海域における伝統的造船技術の比較研究』国際常民文化研究叢書5 神奈川大学国際常民文化研究機構 185-233 頁
- 立命館大学考古学論集刊行会編 2013『原始・古代の船I』立命館大学考古学資料集第5冊

[韓国]

- 박진수 2010『가야토기 - 가야의 역사와 문화 -』진인진
- 洪 淳在 2009『진도 벽파리 출토 동나무배 성격 고찰 - 구조를 중심으로 -』碩士學位論文 木浦大學校大學院
- 김갑진·김병표·이유진 2014『김해 봉황동유적 - 김해 봉황동 119-1 및 22-6 일원 주택신축부지 문화재발굴조사 -』동양문물연구원
- 이은석·박현정·박선영ほか 2011『창녕 송현동고분군 I 6·7 호분 발굴조사보고』국립가야문화재연구소

[中国]

- 林壽晉 1981『战国细木工榫接合工艺研究』香港中文大學出版社

槻とヤマト王権の始原

辰 巳 和 弘

I. 槻樹の高殿

2018年4月、「唐古・鍵遺跡史跡公園」が史跡指定から19年を経て開園した。青垣の山並みが眺望される。公園入口にある遺構展示情報館に参入する。一棟の高床建物跡の実大レプリカが床いっぱいをおさめている。

1999年秋、史跡公園の西南方、国道24号線の西側で発掘（74次調査）された弥生時代中期初頭の南北方向に棟筋もつ大型建物遺構（建物A）である。床面積が約80㎡、独立棟持柱をもつ桁行五間・梁行二間の大型高床切妻建物が復元できる。発掘された柱穴は16基（未調査部分があり、そこに南側の棟持柱を含む3基の柱の存在が推定される）。なかで4基に柱根が遺存していた。北側棟持柱がワマガワ材。残る3基の側柱はケヤキ材だった。ケヤキ柱は直径が約60cm前後。建物の大きさうかがえる。

さらに2001～2003年、唐古池の南西側で実施された調査（84次・89次・93次調査）では、中期中葉の桁行六間・梁行二間、床面積約80㎡、南西―北東方向に棟筋をもつ大型高床建物遺構（建物B）が発掘された。史跡公園の「弥生の建物広場」に立柱標示された柱位置がそれ。独立棟持柱をもたず、建物Aとは外観をやや異にした切妻建物である。注目したいのは中央の東柱列を含め、確認された柱穴は23基あり、うち19基の柱穴に柱根が遺存、柱材のすべてがケヤキだったという点である。大型高床掘立柱建物の建築にあたり、柱材としてケヤキが選択的に用いられた事実が浮かびあがる。遺構の規模から、相当の大柱が用いられたはず。確かに東北隅から三番目の柱は直径が85cm、また北西隅柱では直径83cmという弥生時代最大級の柱だった。ところがこの柱の直径は45cm～70cmとバラバラの数値。これでは柱間の寸法がそろわない。

各地の古代建築遺構を研究する宮本長二郎氏は「出土建築部材等にみられる高度な建築技術の発展に反する平面寸法の不合理な決定方法は（中略）縄文時代以来の伝統的な建築儀礼に則したものと想定され、（唐古例は）弥生時代中期における祭式儀礼建築の典型例として位置付けできる」と評価する（宮本2009）。建物Aと建物Bはともに唐古・鍵ムラのなかで中核であり続けた西地区に位置しており、ムラの中核施設を構成する祭儀用建物と認識される。建物Bが総ケヤキ造り建築だった事実は、側柱として遺存した3基の柱根のいずれもがケヤキ材だった建物Aもまた、ケヤキにこだわった建物であった可能性の高いことをうかがわせる（辰巳2018）。それは同遺跡西地区第13次調査で検出された幅約8mの大環濠の中層から出土した、直径約60cm・長さ5.5mを超えるケヤキの大木に確たる意味付けをもたらした。当該の大木は「根元付近や枝と幹の分かれめには杭がうたれており、この原木を溝（濠）中に貯木していたと考えられた」（田原本町教育委員会1983）。調査を担当した藤田三郎氏は、さきの総ケヤキ造りの大型高床建物（建物B）の発見により、それが大型建物の建築用柱材として貯木されていた可能性を指摘した（藤田2019）。

他方、弥生時代の大型建物として知られる中期後葉の池上曾根遺跡（大阪府和泉市・泉大津市）の建物1（梁行一間・桁行十間、床面積約133㎡）では、側柱の柱穴24基中、17基に柱根が遺存。うち15基にヒノキ、残る2基にケヤキが用いられていた。ヒノキの優越性はあきらかである。また中期後葉の武庫庄遺跡（尼崎市）の棟持柱をもつ大型建物では、樹種同定のできた5本すべてがヒノキだった。

同じ様相は滋賀県湖南平野の後期拠点集落遺跡でも指摘できる。伊勢遺跡（守山市）28次SB-4では梁行一間・桁行五間の棟持柱を含む何れの柱穴にも柱根が遺存。す

べて（15本）にヒノキ材が用いられていた。またその南東、約20m離れて並び建つ48次SB-5も梁行一間・桁行五間で独立棟持柱をもつ同規模・同様式の高床大型建物で柱のすべてに柱根の遺存が予想され、柱穴の掘り下げによって確認された二本の独立棟持柱はいずれもヒノキだった。さらに伊勢遺跡に南接する下鈎遺跡（栗東市）でも、梁行二間・桁行五間、床面積約48㎡の独立棟持柱建物に遺った柱根9本が並べてヒノキと同定されるなど、ヒノキの優越性は揺るがない。近畿地方各地で陸続と検出されるヒノキ柱の事例は、唐古・鍵遺跡におけるケヤキ造りの大型高床建物（建物A、建物B）を際立たせる。

II. 高床建物の絵画と弥生祭儀—1

唐古・鍵遺跡とその分村とみられる清水風遺跡は、多数の絵画土器を出土することで知られる。弥生中期後葉を中心とした時期の資料が大半。唐古・鍵遺跡が約350点。清水風遺跡が約130点。全国出土の弥生土器絵画資料の半数を超える。ところが、そこに描き込まれるモチーフは、鹿・建物・人物・龍・船（舟）など、極めて限定的・選択的で、それぞれの絵画の基層に通底する弥生人の観念や思想を窺知できそうに思われる。しかし絵画土器の多くが破片となって出土するため、図柄の全容を知ることが難しいのが現状である。そんななか、1985年の唐古・鍵遺跡第22次調査で出土した大型壺では、描かれるモチーフのほぼすべてを復元することができた。その復元展開図を図1に提示する。

当該の土器絵画は、高床建物とその左右に大きく腕を振りあげて立つふたりの人物、さらに大小七頭の鹿から構成される。大きな渦巻き状棟先飾りをもつ寄棟屋根の高床建物は階下に突き上げ式の梯子を架ける。梯子には手摺りとおぼしき線が添えられる。たんなる穀倉ではなさそう。高床建物の右手、方形の胴体からおおきく袖を振り挙げ、鳥が翼を振る動きに重ねた袖振りの呪儀をなす鳥装の人物が描かれる。股間には女陰が描き込まれ、祭儀に臨む女性（巫）であるとわかる。他方、建物左手には、縦長楕円形の胴体と、頸や腕を二本線で描くモチーフが。さきの女性とは対照的な描写から男性とみなされる人物が同様の袖振りの所作をなす姿と認識できる。筆

者はこの土器絵画の主題が、高床建物の建つ祭場で、男女の首長（覡・巫）による豊穡の意味を込めた魂振りの祭儀が実修される情景を観想して描いたとみる（辰巳1990）。女陰の描写はくだんの祭儀に性的行為の次第があったことを物語る。それは現在も各地で実修される稲作の予祝習俗（田遊び）から容易に想像できる。描かれた高床建物は、豊穡の呪的祭儀を実修する祭儀用建物を表徴したものでらう。

この読解は、1937年の唐古・鍵遺跡第1次調査で出土した一片の土器絵画（図2）に再解釈の目を向けさせる。切妻の高床建物に架かる梯子を昇るふたりの人物を描いたその情景こそ、建物内での豊穡の祭儀に臨もうとする男女首長の姿を描いた貴重な絵画の断片だ（辰巳1990、本論末尾の補記参照）。図1と同様、高床建物の左右には並列する鹿のモチーフが描かれたであろう。なおこの土器絵画について金関恕氏が「梯子を登る（あるいは降る）2人の人物像とされるものも、男女の神像を描いたと解釈すべきかも知れない」とする興味深い考えを発表している（金関1985）。

図1の残るカンバスに描かれる生気溢れる鹿もまた、上述の読み解きのなかで理解されるべきことは言うまでもない。既に幾多の先行研究が明らかとするように、記紀や風土記・万葉集などの古代史料には、鹿が土地神として示現する説話や、鹿の姿や鳴き声にかかわる説話や地名伝承が数多いことを考慮すれば、鹿が地霊の象徴と観念されたことは間違いない（佐原1973・野本1987、1994、2008、2019・岡田1988・辰巳1990・春成1992・平林1992）。当該の土器絵画にみる多数の鹿をただの埋め草と解釈するべきではなく、そこが靈威にみちた祭りの場であることを暗示させる図柄とみなすべきである。

図1では大方のモチーフが並列して描かれるなか、くだんの祭儀用高床建物の棟の上、壺の肩から頸部までの狭い空間いっぱいに一頭の牝鹿が描かれる。しかし限られた空間ゆえ、ほかの鹿に比べ頸を短く表現せざるをえない。鹿の特徴である細く伸びる頸部の表現を敢えて押さえてまで、この空間に牝鹿を描かなければならなかった事情に注視したい。牝鹿は高床建物に籠もる女性祭儀者（巫）の表徴ではなかろうか。そこに高床建物の右手に描かれた女陰もあらわに袖振りの呪儀をする女性祭儀

者（巫）の姿を重ねての読みである。

さきに高床建物の左に描かれる魂振りの呪作をなす男性祭儀者（覘）について簡述したが、いますこし思考をすすめたい。彼はその振り上げる左手（人物に向かって右になる）を己に向かい走り来る牡鹿の頸に伸ばす。牡鹿を捕らえる場面とみるむきもある。よく似た図柄は銅鐸絵画に散見されるが、そこでは片手に弓を持つ狩人が、角を捕らえたり、鹿の頭を押さえるさまに表現される（佐原 1997）。しかしくだんの土器絵画の男性は弓を持たず、狩りをなす場面にはみえない。牡鹿の顔は男性祭儀者と向き合い、両者はさながら交感するかのよう。それは高床建物での祭儀に臨まんとする男性祭儀者に土地神の牡鹿が憑依したさまを観念した図柄ではなかろうか。高床建物の床下に描かれた手摺りを付設した梯子が、男性祭儀者と牡鹿の側に架かるのも興味深い。

鹿の生態と稲作にかかわる農耕儀礼について分析した岡田精司氏は、秋の首長儀礼として鹿を“見る”、鹿鳴を“聞く”という呪的行事の存在を指摘、それを稲魂の増殖にかかわる魂振りと捉えた。岡田氏はさらに考察をすすめ、「聖なる場」で“鹿の鳴く音”を『皇后と共に』聴くこと、さらにそこに性的儀礼が存在したと推察した（岡田 1988）。古代の王権祭儀の場として“高殿”を分析した筆者は、岡田氏の研究に導かれつつ、「鹿鳴聴聞」が“高殿”と呼ばれる祭儀用高床建物で実修される重要な王権儀礼であり、図 1 の分析から高床建物での「鹿鳴聴聞」の首長儀礼が弥生期にまで遡ることを論じた（辰巳 1990）。

当該の土器絵画が高床建物での男女首長による性的儀礼をとまなう魂振りの呪儀を観念的に描いたことが明らかとなった。当該の壺には、新たな歳に蒔種される聖なる粳（斎種）が納められ、呪的祭儀空間である高床建物内に稲霊としてまつられて新たな歳を迎えたとわたしは想像する。

Ⅲ. 高床建物の絵画と弥生祭儀— 2

清水風遺跡の第 2 次調査（1996 年）でも、複数のモチーフで構成される図柄の全容がわかる土器絵画が出土した。図 1 と同型・同大の壺に描かれる。そこにも高床建物がみえる。図 1 より柱の数が多く、大型の高床建築

を描いたか。藤田三郎氏の復元図をもとに作成した展開図を図 3 に提示する（藤田 2006）。モチーフは、高床建物・盾と戈を持つ人物（大）・盾と戈をもつ人物（小）・四匹の魚と築・ひとときわ大きく描かれる矢負い鹿からなる図柄である。

かねて土器絵画・記号文にみる並列的構図を分析した藤田三郎氏は、「人間界・男性」と「自然界・女性」からなる二元的世界観の存在を指摘した（藤田 1982）。藤田氏の視点は、弥生絵画を研究する安藤広道氏や小林青樹氏らに継承されてゆく（安藤 2006・小林 2007）。さらに藤田氏は、その視点を図 3 に敷衍させ、モチーフの配列に絵画を二分する空白部分があると指摘、大型高床建物（蓄財）に象徴される「人間界」と、鹿や魚（聖霊）に象徴される「自然界」を前に二人の人物が武器を持ち豊穰を願う模擬戦を実修する情景と捉えた（藤田 2019）。

筆者は大小ふたりの人物が盾と戈を持ち一定の間隔（藤田氏が指摘するモチーフ配列の空白部分）で並ぶなか、大きな人物の足先が誇張して描かれる点に着目する。ふたりの人物は武器を打ち鳴らしつつ力足を踏み、地霊を鎮め豊穰を願う祭儀者ではないか。筆者は小さな人物もまた同様の呪作をなす祭儀者とみる。モチーフの空白部分が祭儀の場としての空間（場）と認識される。

武器を持ち力足を踏む人物像といえば、群馬県高崎市八幡原町出土と伝える、いわゆる狩猟文鏡（古墳時代前期）と呼ばれる倭鏡に表現された群像がある。外区に 10 人、うち 9 人が右手に盾、左手に刀や剣などの武器を振り上げる。内区にも同じ姿態の人物がふたり。いずれも足先の表現は図 3 の大きな人物のそれに極似する。うち 5 人の人物の頭上には蕨手様の飾りがみえる。弥生絵画に散見される鳥の羽根飾りを表現したものだろう。設楽博己氏はその図柄を農耕の祭りの光景と捉えた（設楽 1993）。その姿形は図 3 の力足を踏む人物にまで遡る。高床建物が建つ空間（祭場）で実修されるその祭儀に、力足を踏む動作と戈が盾面を叩く音が一定のリズム・曲節を伴って繰り返されたことは容易に想像できる。

『三国史』魏書東夷傳に、「常に五月をもって種を下し、訖りて鬼神を祭り、群聚して歌舞飲酒し、昼夜休むことなし。その舞うや数十人、ともに立ちてあい従いて地を踏みて低昂、手足相応ず。節奏は鐸舞に似たるあり。

十月の農功終わりにて、またかくのごとし。」とある。まさに地霊の発動を促し豊穰を願う武舞の情景がそこにあり、図3の背景を考えるなによりの史料といえよう。

では図3に描かれる祭儀者はなぜ大小のふたりなのか。筆者は『日本書紀』神代、第八段第六の一書に「力をあわせ、心をひとつにして天下を経営し、人々と畜産けものの病を治め、鳥獸や昆虫の災異を払うための禁厭まじなひやむるの法を定めた」とみえるオホナムチとスクナビコナの神話を想起せずにはいられない。偉大なる大地(ナ)の男神と、小さな大地の男の意をもつ小人神の語りである。また『播磨国風土記』や『出雲国風土記』では両神の農事に関わる伝承が散見され、わけてもスクナビコナに穀神・穀霊的要素の著しいことが指摘されている(阪下1968)。また「伊豫国風土記逸文」に、スクナビコナの復活(再生)と踐土(力足)の説話が語られるのも興味深い。

ここで高床建物の右に展開する牡鹿と魚のモチーフに目を移したい。それらが建物やふたりの祭儀者に比べて大きい姿に表現される点に留意したい。なかで牡鹿は、並列するいずれのモチーフより、ひときわ大きく、また背の真中に矢を負う異相の姿形から、それが本絵画の主題に重要な意味をもつモチーフと認識される。背に突き立つ矢は、尖頭形をした大きな矢羽から、腹深く射込まれた矢は矢柄から鎌まで描かれる。他の弥生絵画に類例のない矢の描写である。その姿は瓜生堂遺跡(東大阪市)出土の甕形土器や辰馬考古資料館蔵418号銅鐸(出土地不明)に単独で表出された矢負いの牡鹿を彷彿させるが、それらには背に立つ矢が表現されるものの、射込まれた矢の先まで描かれることはない。当該モチーフの象徴性が際立つ。

図3では矢負いの牡鹿の右手、一列に並ぶ(泳ぐ)四匹の魚も鹿とつり合う大きさに描かれる。魚の列が描かれた範囲は牡鹿より広範に及び、そのモチーフが本絵画の構成上もつ意味のおおきさを語るかのよう。魚を水や水辺の表徴とする従来の漠然とした理解にとどまるものではない。すなわち魚の列の下に描かれる、一本の横線と七本の縦線に交差する一本線からなる図文を築とする藤田氏の説に従えば、その図柄を漁撈の象徴的表現とみなすことができよう。

かような理解にたてば、大きなモチーフを並べ描いた「矢負いの牡鹿」と「築と魚群」の図文をそれぞれ「狩猟」

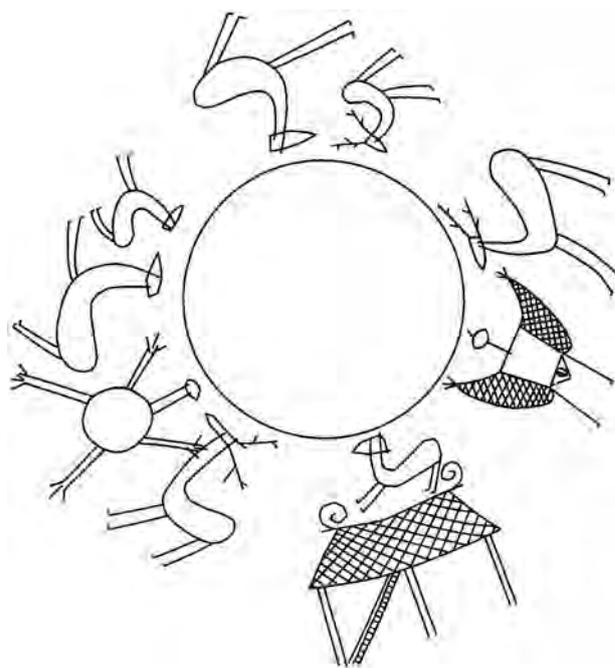


図1 唐古・鍵遺跡出土土器絵画 a (復元展開図)

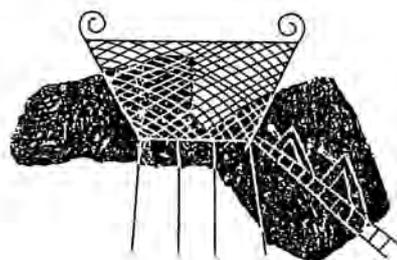


図2 唐古・鍵遺跡出土土器絵画 b

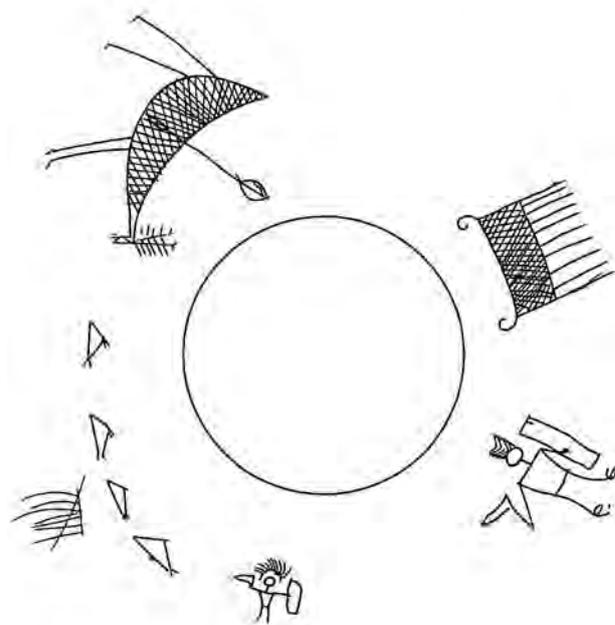


図3 清水風遺跡出土絵画土器 (復元展開図)

と「漁撈」の象徴的表象と捉えることができる。

『常陸国風土記』多珂郡の条に次のような伝承が語られる。

すなわち倭武の天皇は野に幸して猟を、橘の皇后は海に臨んで漁をなして捕獲の利を相競う「祥福(佐知)争い」を行ったところ、野の狩はまったくの不猟、海の漁は豊漁だったという。もとより、倭武天皇と橘皇后の名は後付けの潤色であり、本来は在地の神々による佐知(幸)争いの神話だったとみられる。

神々の幸争いが、記紀の語る海幸彦・山幸彦神話の序盤にみえることは周知のこと。兄弟神が漁・猟の道具(佐知)を交換したうえでの幸争いの話である。海幸彦は弓箭で山の猟を、山幸彦は釣鉤を用いて海の漁をなしたが両者ともに獲物はなく、やがて兄神の釣鉤を失った山幸彦の海神宮訪問へと展開してゆく。

狩猟のはじまりに土地踏みの呪儀がなされたことをうかがわせる万葉歌がある。「天皇の、宇智の野に遊猟しましし時に、中皇命の間人連老をして献らしめたまへる歌」の反歌である。

たまきはる宇智の大野に馬並めて朝踏ますらむその
草深野 (巻第1—4)

白川静氏はこの反歌が宇智野遊猟の予祝的な意味をもつもので、「朝踏ます」とは地霊圧伏の魂振りの呪儀の意味をもつ反問の儀礼であるらしいと考察した(白川1979)。反問とは力足の土地踏みの呪儀のこと。狩猟に臨み、土地踏み(反問)の儀礼が実修され、幸の獲得が祈念されたのだろう。「……朝猟に 鹿猪踏み起し 暮猟に 鶉雉踏み立て……」(巻第3—478)という狩猟に纏わる慣用句の背景がうかがえる。

6世紀の古墳壁画として知られる五郎山古墳(福岡県筑紫野市)や清戸迫76号横穴(福島県双葉町)、また泉崎4号横穴(福島県泉崎村)の奥壁に描かれた狩猟画において、狩猟の場面に土地踏みの呪儀をなす人物の姿が描き込まれる心意もそこにある(辰巳2002)。それは狩猟と相撲の情景を表出した装飾付須恵器(鳥取県倉吉市の野口1号墳出土例など)の造形心意にも繋がる視点かと思われる。

古墳時代後期には、狩猟にあたって、幸を希求して力

足を踏む呪儀的存在が指摘できるのであるが、くだんの清水風遺跡の土器絵画(図3)でも武器を打ち鳴らしながら力足を踏む祭儀者と、おおきな矢負いの牡鹿が土器というキャンバスにおいて対照の位置に描かれる心意が了解され、狩猟と力足の呪儀が弥生時代まで遡ると思われ。さらに「狩猟」と「漁撈」をめぐる神々の幸争いの神話と、くだんの土器絵画にみる「矢負いの牡鹿」と「魚の列と築」という図柄の並置は興味深く、漁撈をはじめめるにあたって、力足をともなう武舞の儀礼が復元される可能性を指摘しておきたい。

武器を打ち鳴らしつつ力足を踏む呪儀が、豊穰を願う農耕の予祝儀礼であったことは先に述べたが、同様の呪儀は狩猟や漁撈の予祝儀礼にも敷衍できる。力足を踏み武舞するふたりの祭儀者の図柄は弥生人の「なりわい(生業)初め」ともいべき祭儀の諸情景をひとつの壺絵として観念的に描出したものではなかったか。その祭儀の場に建つ高床建物こそ、人々が生業で獲得した富の象徴とも認識される存在だったと思える。

現在まで7次にわたる清水風遺跡の調査から、当遺跡が「唐古・鍵集落の構成員がこの地に絵画土器や異形土器、銅鐸形土製品などの祭具・煮炊き具・食膳具を持ち込み、マツリを実修した祭場」と推察されるようになった(唐古・鍵考古学ミュージアム2020)。唐古・鍵と清水風の両遺跡から出土する土器絵画はそのモチーフと描法はもとより、主題性においても共通する。高床建物やそれが建つ場(空間)で実修された祭儀の情景や理念を抽象化・象徴化して描出した土器絵画と捉えてよからう。既上に論じた図1こそ男女の首長による高床建物での豊穰の秘儀を観念した壺絵であり、図2も同じ心意のもと描出された絵画である。また図3は唐古・鍵集落のそれぞれの時節に執り行われる「生業初め」の諸祭儀を表徴した壺絵にほかならず、いずれも写実的な情景描写でないことは申すまでもない。図1と図3の両者に描き込まれた高床建物は弥生祭儀を象徴する高次のモチーフだったと認識される。

唐古・鍵遺跡・清水風遺跡出土の土器絵画に描出された高床建物をもつ高い祭儀性を考えれば、それが本論冒頭で検討した唐古・鍵遺跡検出になる総ケヤキ造りの大型高床建築遺構の系譜をひいた建物を描出したとみてよい。

はやく金関恕氏は弥生土器絵画に高床建物のモチーフが多出する事実を指摘し、それらには当時の祭場と祭儀の場が描かれ、なかに祖霊神像を祀る神殿の描出を目的とした事例の存在を推考された（金関 1985）。ひとつの土器に描かれた絵画の全貌の確かな事例（図1）が学界に提示される直前のこと。金関氏の考察は正鵠を射るものだった。

IV. 纏向遺跡と「日代の宮」

唐古・鍵遺跡から約4km東南、初瀬川を溯った青垣の山並みの麓に、整備された大規模な祭政空間と、祭政執行者たちの壺形をした大型墳丘墓（前方後円墳）を展開する巨大遺跡が忽然と現れる。纏向遺跡である。その頃の唐古・鍵遺跡では環濠の埋没が続き、集落の構造がおおきな転換点を迎えつつあり、纏向遺跡の誕生と唐古・鍵遺跡の変転は連動すると理解される。

纏向遺跡の遺跡範囲の中心、いわゆる太田北微高地のほぼ中央、辻地区の字トリイノ前での2009年以來の数次にわたる発掘調査は、遺跡成立初期の3世紀前半期に営まれた大型居館の中核遺構（内郭）を明らかとした。東西方向の中軸線上に並ぶ南北棟の掘立柱建物跡3棟とそれらを圍繞する柵（板塀）遺構がそれ。なかで東寄りから発掘された四間四方に復元される高床建物D（12.4m×19.2m）は当時最大の床面積をもち、居館域の中央に位置を占める。また柱穴の平面形はすべてが方形または矩形に掘削され、古墳時代以降の大型建築の建設に新たな技法が導入されたことをうかがわせる。なお建物Dの南に近接して、何らかの祭祀にともなって供献された品々を、祭祀行為の果てた後に投棄したとみられる南北4.3m×東西2.2mの大型楕円土坑（祭祀土坑）があり、建物Dにかかわって格別な祭祀が実修されたことが知られる。出土遺物は2769個もの多量の桃核をはじめとする栽培植物種子類・鳥獣魚骨類・竹製籠・篋状木製品・剣形木製品・黒漆塗弓・祭祀用小形土器等に及び、場の属性や祭祀執行者を考える何よりの資料である。出土資料の詳細発表が鶴首される。

さて上述した居館中軸線を西に延ばしたさきには壺形の巨大首長墓群（石塚・矢塚・勝山古墳など）が築かれる。壺形の首長墓は纏向遺跡で創出された墓制。それが

列島各地の王墓として受容されてゆく事實は、纏向遺跡に興った首長をヤマト王権の始原にたつ大王（倭国王）と認識させる。その展開過程や歴史的認識については寺沢薫氏に一連の研究がある（寺沢 2000・2011 など）。なお寺沢氏は前方後円墳を壺形墳とする認識は採らない。

居館と壺形の王墓群の中間地帯では、多数の土坑（辻土坑群）と祭祀関連遺物を発掘。土坑は湧水をえることを目的としたもので、石野博信氏は「まつりに際しては、湧水点に達するまで穴を掘り、ときにはその隣接地に建物（一間四方の掘立柱建物）を建てた。まつりのあと、穴の中に廃棄されたであろう遺物群から（中略）まつりの内容は、稲穂を脱穀し、炊飯し、盛りつけ、儀礼ののち共食する過程が考えられる。機織具はこれら祭事に際して特別に布が織られたことを示すもの」と復原した（石野 1976）。汲み上げられた湧水は、聖水として居館での祭祀に臨む王に献上され、王権の豊饒と更新を象徴する祭りの次第が実修されたと考えられる。一方、辻土坑群の一面、くだんの東西に延びる中軸線上に他田坐天照御魂神社（式内）が鎮座するのも興味深く、居館における日神祭祀の存在をうかがわせる。

記紀は初期ヤマト王権の王宮が纏向の地にあったという。垂仁朝の纏向珠城宮（紀）や、景行朝の纏向日代宮（記・紀）がそれ。垂仁紀二年十月条に「纏向に都つくる。是を珠城宮と謂ふ」と。また景行紀四年十一月条には「纏向に都つくる。是を日代宮と謂す」とある。一方、垂仁紀九十九年七月条に「天皇、纏向宮に崩りましぬ。」とみえることから、纏向という地名に続く「珠城」や「日代」という名が美称と見当がつく。いま「珠城」について申せば「美しい輝く宮殿」という意味であろう。なお垂仁記は王宮名を「師木玉垣宮」とする。「師木（磯城）」は纏向の上位にあたる広域地名（記紀は雄略朝の王宮を「長谷（泊瀬）朝倉宮」とするが、埼玉稲荷山古墳出土鉄剣銘で「斯鬼（磯城）宮」とする例が参考となろう）で、それにつづく「玉垣」という美称も「珠城」と通じあう名付けであり、記紀は同じ纏向宮を指しているとみて間違ひなからう。関連して、記紀が師木水垣（磯城瑞籬）宮とする崇神朝の宮号にみえる水垣（瑞籬）もまた「神聖な垣を巡らせた」という意味の美称であることを指摘しておきたい。垂仁記のいう師木玉垣宮が纏向にあったと理解すれば、崇神朝の王宮名との類同性からみて、崇

神・垂仁朝の王宮が纏向の同所、あるいは隣接地に営まれたとも考えられる。

では景行朝の王宮にみえる「日代」はどうか。これについては益田勝実氏に明快な説がある（益田 1972）。古代の天皇を日神の憑り代、すなわち「日代」と捉えた益田氏は、宮号「日代宮」を「日の神のよりしろの住むところ」と解き、景行朝の王宮に限らず、垂仁朝の王宮も纏向「日代」宮と呼ばれてもかまわないと論を進めた。益田説に倣うなら、崇神朝の王宮もまた「纏向日代宮」であったと理解され、さらに古代の歴代諸王宮をもまた「日の神のよりしろの住むところ＝日代宮」とする認識に導かれることになる。

いまだ紀年論の視点からも、記紀が伝える崇神朝と纏向遺跡の初期居館遺構との間には半世紀余の時間差がある。しかし居館中樞を貫く東西方向の中軸線と、その延長線上に鎮座する他田坐天照御魂神社から垣間見える日神祭祀の存在は、「纏向の日代の宮」の淵源が奈辺にあったかをうかがわせる。

纏向日代宮と天下を統べる大王を讃えた歌謡（天語歌）が雄略記にみえる。

纏向の 日代の宮は 朝日の 日照る宮 夕日の
日がける宮 竹の根の 根垂る宮 木の根の 根
蔓ふ宮 八百土よし い築きの宮 真木さく 檜
の御門 新嘗屋に 生ひ立てる 百足る 槻が枝
は 上つ枝は 阿米（天）を覆へり 中つ枝は 阿
豆麻（あ端）を覆へり 下枝は 比那（夷）を覆へ
り 上つ枝の 枝の末葉は 中つ枝に 落ち触らば
へ 中つ枝の 枝の末葉は 下つ枝に 落ち触らば
へ 下枝の 枝の末葉は あり衣の 三重の子が
指挙せる 瑞玉盃に 浮きし脂 落ちなづさひ 水
こをろこをろに 是しも あやに恐し 高光る 日
の御子 事の 語りごとも 是をば

槻は落葉広葉樹ケヤキの古名。成長が早く、しかも寿命が長いので大木となる。幹から扇を開いたかのように四方に枝をのばす美しい樹相にかさねて、大王の天下支配を言祝ぐ寿歌である。「日の御子」たる大王が初穂を供え祭り、神と共食する、稲の王としてもっとも象徴的な王権儀礼の場（新嘗屋）に聳え立つ槻の巨樹。神の依

り代ともなる、聖なる槻樹を「斎槻（ゆつき）」という。歌謡は、太陽の運行に含意させた、「日の御子」の坐し処（日代の宮・檜の御門）を讃える詞章に始まる。「朝日の日照る宮 夕日の日がける宮」とは「太陽の光に満ち溢れた宮」を含意した詞章と理解したい。幹から森々と伸び広がる百足る枝頭がかたち作る球形を「日の御子」が支配すべき領域を覆う「天」と捉え、春から秋の蒼々たる葉の繁りが大地に落とす影のひろがり「夷」に見立てる。天（天蓋）を東から西へ運行する太陽。槻の樹相を象徴的・構造的にとらえた王宮讃歌である。

後段、天を覆う上つ枝のひと葉の動きは天命の発動にほかならず、天の霊威は盃をへて大王に感染する。「こをろこをろ」の詞章は、イザナキ・イザナミが国生みの劈頭に海水をかき鳴したくだりにもみえる、国土と王権の始原を語るに必須の呪詞だったらしい。

筆者はくだんの天語歌を、纏向日代宮に聳立する百枝の大槻の樹相と生命力に「日の御子」の天下支配と王権の繁栄をなぞらえた歌と捉えた。天を覆う大槻こそヤマトの中心軸、すなわち世界樹（宇宙樹）と観念された（辰巳 2009・2018）。

天語歌が雄略記にみえることは上述した。しかし雄略朝の王宮は長谷朝倉宮（記）・泊瀬朝倉宮（紀）であって、纏向日代宮とする伝えはない。

雄略記は、この天語歌がうたわれる契機を次のように語る。すなわち雄略天皇が長谷朝倉宮の百枝槻の樹下での豊楽の宴のおり、陪膳の役をもって奉仕した三重の采女が盃に舞落ちた槻のひと葉に気づかず、なお盃を奉った。その無礼に怒った天皇が采女を斬ろうとした時、采女はいささかの猶予を乞うてくだんの歌を奉り赦された。豊楽は新嘗の儀につづく饗宴。長谷朝倉宮にも新嘗の祭儀空間に大槻（百枝槻）が聳えていたわけで、場の設定は纏向の王宮と同じである。なぜ長谷朝倉宮での豊楽に、纏向日代宮とそこに坐す大王への讃歌がうたわれるのか。

王権草創の地、纏向で日神祭祀を実修した歴代（崇神・垂仁・景行）の「日の御子」の王宮が百枝槻を世界樹とみなす「纏向の日代の宮」であったとする先の考察に拠れば、王宮が長谷（泊瀬）に遷っても、そこは「日代の宮」でありつづけ、くだんの天語歌は纏向に始まった「日の御子」讃歌として豊楽の饗宴で歌い継がれたであろう。

『万葉集』にみえる藤原宮讃歌「藤原宮の御井の歌」(巻第1—52)が、「大和の 青香具山は 日の経の 大御門に」「畝火の この瑞山は 日の緯の 大御門に」と、太陽の運行に則してまず東西の鎮めの神山から誉め称える点に、纏向の日代宮を経て纏向居館遺構にまで遡る東西軸を第一とする観念の存在が類推される。中西進氏は藤原宮を「太陽の光にあふれた宮殿」と捉え、『藤原の日代の宮』ともいうべき宮殿」と表現して日神信仰の系譜を東アジアに求める(中西1993)。

纏向の地に聳える斎槻といえ、万葉集にみる「痛足川波立ちぬ巻向の由槻が嶽に雲居立てるらし」(巻第7—1087)の人麻呂歌がうかがふ。「由槻」は「斎槻」にほかならず、槻の聖樹が聳える山を「由槻が嶽」と呼んだのであろう。つづく1088番歌には「弓月が嶽」とみえる。斎槻嶽は纏向川(痛足川)の谷筋をなかに、龍王山から南西に派生して三輪山と対面する一峰、穴師坐兵主神社背後の山嶺に比定され、上述の纏向居館を東西に貫く軸線の起点と考えられる。そこに聳え立つ槻が纏向の王権が誕生する当初から斎槻とみなされていた可能性も考慮しておくべきだろう。

V. 槻(ケヤキ)とヤマトの王権

— 纏向以後の粗描を兼ねて

纏向や長谷(泊瀬)だけではない。磐余に営まれた用明朝の王宮は池辺双槻宮(紀)と呼ばれ、磐余池の傍らに聳立する並び槻を「百枝槻」に見立てたと推察される。磐余の斎槻だったとみたい。さらに斉明朝には、飛鳥の王宮の東、田身嶺の上に聳える二本の槻の辺に宮が営まれ、両槻宮または天宮と呼ばれたという。天宮という両槻宮のまたの名は、百枝槻の上枝が天を覆うと歌う天語歌の筋立てを彷彿させ、纏向王宮の東方に見上げる斎槻嶽にかさなる。田身嶺は太陽を出だす霊山と意識されたことだろう。両槻宮は文武朝まで離宮として維持されている。

飛鳥の槻といえ「飛鳥寺の西の槻」がある。そこは乙巳の変で蘇我本宗家が滅亡して六日後、孝徳天皇が群臣を召し集め、「大槻の樹の下」で天神地祇に天皇政治への忠誠を誓盟させた場とする説がもっぱら。しかし書紀は大槻の地点を述べない。「飛鳥寺の西の槻」が史上

に登場するのは壬申の乱において、そこに近江方の軍営が置かれたとする書紀の記載が初めて(辰巳2009)。

かねて筆者は、誓盟の場に立つ大槻こそ、軽のチマタに聳える百枝槻「今来の大槻」であると主張してきた(辰巳2009・2014)。軽のチマタは奈良盆地を南北に縦貫する下ツ道と阿倍山田道が交差する南大和の要衝。そこには百枝槻が聳え、樹下に神の社が鎮まり、市に人々が行き交った様子が万葉歌にうかがえる。その軽のチマタは、推古天皇の母堅塩媛を檜隈大陵に改葬するにあたり、盛大な誅が執り行われた場であり、柿本人麻呂が亡き隠り妻に呼びかけ袖振りの呪作をした地でもある。そこは単なる交通の要衝にとどまらず、異界を含む「万方に繋がる」地と観念されていた。群臣が天神地祇に向い誓盟を行ったのも、大槻がまさに中心軸としての宇宙樹であったことをうかがわせる。また『日本霊異記』の劈頭、雄略の王命を受けた小子部栖軽は、磐余宮から阿倍山田道を駆け「軽の諸越のチマタ」で雷神に向かい天皇による召喚を大呼する。そこが天界と繋がる地と観念されたからに違いない。「諸越のチマタ」という謂がよく物語る。軽の大槻は大和に始まった王権にとって、さらに高次の斎槻とみなされたようだ。それは軽が、新たな王統の祖ともされる応神(ホムタワケ)の王宮を軽島明宮(記)・明宮(紀)とする記紀の伝承があるからである。その王統が軽の槻(大槻)を王宮の聖樹としたと推察される。ホムタワケは纏向に始まる王統を継承した大王だったとみなしたい。

「万方に繋がる」宇宙樹が聳える軽のチマタからみて、両槻宮(天宮)が営まれることになる田身嶺は、日神が天空に放たれる聖地と観念されたことだろう。そこに「日(太陽)が出る処」という意味の「あす(あした・あさ)」+「か(処)」が「あすか」地名の原義として意味をもつ(辰巳2014)。

下ツ道が軽のチマタを通過するのも、そもそも軽の大槻が起点であったことをうかがわせる。やがて平城京の建設にあたり、下ツ道の延長線に重ねて朱雀大路や大極殿院が営まれる。南北軸優位の新たな律令国家のランドマークとして大槻は軽のチマタに聳立し続けた。

ヤマト王権によるケヤキ(槻)の神聖視は、唐古・鍵遺跡の総ケヤキ造りの祭儀用大型高床建物に淵源すると

思われる。唐古・鍵ムラの弥生人は、そこでの祭儀の情景を壺絵に昇華させ、そこに高床建物を描き込んだ。やがて纏向に居館を営むヤマトの王が出現するにあたり、纏向に聳立するケヤキの大樹を聖別して祭祀の対象とし、百枝の樹相を太陽が運行する天球に見立て、樹下を日の御子の座処（日代の宮）と観念し、東西軸の居館が営まれた。

唐古・鍵遺跡がヤマト王権の始原に確たる位置を占めることは間違いない。

【引用・参考文献】

（発掘調査報告書は割愛しました。）

- 安藤広道 2006「弥生時代の『絵画』の構造」『原始絵画の研究』設楽博己編、六一書房
- 石野博信 1976「三輪山麓の祭祀の系譜—大型土坑と建物跡—」『纏向』桜井市教育委員会（同編『大和・纏向遺跡』学生社、2005、に収録）
- 岡田精司 1988「古代伝承の鹿—大王祭祀復元の試み—」『古代史論集』下、直木孝次郎先生古希記念会編、塙書房（同『古代祭祀の史的研究』塙書房、1992、に収録）
- 金関恕 1985「弥生絵画における家屋の表現」『国立歴史民俗博物館研究報告』第7集
- 唐古・鍵考古学ミュージアム 2020『よみがえる弥生の祭場—唐古・鍵遺跡と清水風遺跡—』（令和2年度企画展図録）
- 小林青樹 2006「『盾と戈をもつ人』の弥生絵画」『祭祀考古学』第5号、祭祀考古学会（図3に関する小林の論考は、「弥生人の心象風景」『栃木史学』第21号、2007「盾と戈もちいた儀礼」『弥生時代の考古学』第7巻、同成社、など数多い。）
- 阪下圭八 1968「少彦名神についての覚書」『歴史学研究』第335号、歴史学研究会（同『古事記の語り口—起源・命名・神話—』笠間書院、2002、に収録）
- 佐原真 1973「銅鐸の絵物語」『国文学』第18巻第3号、學燈社（同『銅鐸の考古学』東京大学出版会、2002に収録）
- 佐原真 1997『銅鐸の絵を読み解く』小学館
- 設楽博己 1993「狩猟文鏡の絵を読む」『歴博』第61号、国立歴史民俗博物館
- 白川静 1979『初期万葉論』中央公論社（同『白川静著作集』11、平凡社、2000、に収録）
- 辰巳和弘 1990『高殿の古代学—豪族の居館と王権祭儀』白水社
- 辰巳和弘 2002『古墳の思想—象徴のアルケオロジー—』白水社
- 辰巳和弘 2009『聖樹と古代大和の王宮』中央公論新社
- 辰巳和弘 2014『大槻』と『飛鳥』『万葉古代学研究年報』第

- 12号、奈良県立万葉文化館
- 辰巳和弘 2018『日代の宮』の百枝槻『ユーラシアのなかの宇宙樹・生命の樹の文化史』勉誠出版
- 田原本町教育委員会 1983『唐古・鍵遺跡 第13・14・15次発掘調査概報』
- 寺沢薫 2000『王権誕生』日本の歴史第02巻、講談社
- 寺沢薫 2011『王権と都市の形成史論』吉川弘文館
- 中西進 1993『ユートピア幻想—万葉びとと神仙思想—』大修館書店（同『中西進著作集』32、四季社、2012、に収録）
- 野本寛一 1987『生態民俗学序説』白水社
- 野本寛一 1994『共生のフォークロア—民俗の環境思想—』青土社（同『生態と民俗—人と動物の相渉譜—』講談社学術文庫、2008、として改版）
- 野本寛一 2008「鹿の霊性伝承をさぐる—信仰の中の生き物—」『生き物文化誌 ビオストーリー』生き物文化誌学会編、昭和堂
- 野本寛一 2019『生きもの民俗誌』昭和堂
- 春成秀爾 1992「鳥・鹿・人」『弥生の神々（大阪府立弥生文化博物館春季特別展図録）』（同『祭りと呪術の考古学』塙書房、2011、に補筆収録）
- 平林章仁 1992『鹿と鳥の文化史—古代日本の儀礼と呪術—』白水社
- 藤田三郎 1982「弥生時代の記号文」『考古学と古代史』同志社大学考古学シリーズI、同刊行会
- 藤田三郎 2006「絵画土器の見方小考—手を挙げる人物と盾・戈を持つ人物—」『原始絵画の研究 論考編』設楽博己編、六一書房
- 藤田三郎 2019『ヤマト王権誕生の礎となったムラ 唐古・鍵遺跡』新泉社
- 益田勝実 1972『記紀歌謡』筑摩書房（同『益田勝実の仕事』3、筑摩書房、2006、に収録）
- 宮本長二郎 2009「唐古・鍵遺跡大型建物跡SB—1201の建築」『唐古・鍵遺跡 I』田原本町教育委員会

【挿図出典】

- 図1：田原本町教育委員会 1986『唐古・鍵遺跡 第22・24・25次発掘調査概報』・藤田三郎 1992「唐古・鍵遺跡の絵画土器」『弥生の神々（大阪府立弥生文化博物館春季特別展図録）』をもとに復元展開図を作成
- 図2：末永雅雄・小林行雄・藤岡謙二郎 1943『大和唐古弥生式遺跡の研究』（京都帝国大学文学部考古学研究報告第16冊）に加筆
- 図3：田原本町教育委員会 1997「楯と戈をもつ弥生の戦士」『田原本町埋蔵文化財調査年報』6・藤田三郎 2006「絵画土器の見方小考—手を挙げる人物と盾・戈を持つ人物—」『原始絵画の研究 論考編』六一書房をもとに復元展開図を作成

【補記】

図2（唐古・鍵遺跡第1次調査出土の土器絵画）に関する筆者の読みは本文中に簡述した。ところが、豊岡卓之氏は「高床建物に登る2人のうちの下位の人物画」を「辰巳和弘が頭部の形状差を根拠にして女性とした」と述べ、その参考文献に拙著として『高殿の考古学』1990、白水社を載せる（豊岡卓之2018「弥生時代の巫覡小考」『橿原考古学研究所論集』第17、

八木書店）。筆者は1990年に『高殿の古代学』を白水社より上梓し、該当する土器絵画について「下の人物がやや大きく描かれ、男性を表現したものとみられる」と述べ、「この土器絵画こそ、高床式建物での祭儀に臨まんがために昇段する男女をあらわしたもの」と続けた。筆者には豊岡氏が指摘するような分析をしたおぼえがない。豊岡氏の誤読であろう。

王権の地の護り

—神祇に関わる槻—

甲斐弓子

I. はじめに

「槻」(つきのき)は、現在でいうケヤキである。もっとも「槻」即ちケヤキということにはならない。原木の槻が時代の変遷によって、樹木も変化する。原木の槻が存在しない限りケヤキと同一であるとは証明できないという。しかし、品種の改良はあったにせよ、わが国における「槻」がケヤキと認識されているのも事実である。小稿では槻をケヤキとして述べていく。

現在の我々がケヤキと聞けば、非常に堅い木、強い木、木目が美しいが杉のようにまっすぐには伐れない木、加工のしにくい木、重い木、高価な木などというイメージがある。日本人はそのような難しい木を大切にしているのである。その所以はどこにあるのか。

以前、ケヤキについて書いた幾つかの論文と小著がある。ケヤキについて調べるに従って新しい視点が出てきた。考古学の視点から古代におけるケヤキの尊厳に似た存在は、現代に受け継がれているのである。

今回はケヤキそのものではなく、大切な王権に関わる儀式や祓いにケヤキが重要視されたことを述べたいと思う。その為には若干のケヤキそのものに対する認識を示すうえでも、ケヤキについて述べることにする。

II. 『日本書紀』にみるケヤキ

『日本書紀』(以降『書紀』と記す)の中に出てくるケヤキの存在として最も良く知られているのは「飛鳥寺の西の槻の下」であろう。飛鳥寺とはわが国最初に建てられた寺院である飛鳥寺のことで、奈良県高市郡明日香村に所在する。飛鳥寺の西の広場には「槻の広場」といわれる広場があり、ここでは天皇御臨席の下、蝦夷や隼人などの当時の辺境の人々を招いての饗宴が催されたと記

されている。その特定のその場で警備を設えてでも彼らを招いて饗応するには大きな意味がそこにあったと考えられよう。また、天武朝の記載に、ケヤキの一枝が誰も触れないのにひとりで枝が折れて落ちたということが国史である『書紀』に記されている¹⁾。注目すべきは、このことはケヤキが予言・予兆という呪術性を示すという意味をもってくることである。ケヤキの枝が自然に折れて落ちた同月5日に高官である犬養連大伴の不調で天皇が彼の家に出御されたことが記されている。

少し遡って壬申の乱の時、槻の広場に近江朝の軍営が置かれていて、大海人皇子方の大伴吹負が敵方である近江軍を打ち破る記述がある。この戦を機に、もちろん戦功を認められてのことではあるが、大伴吹負は戦の将軍に任命された。ここにも槻、つまりケヤキの存在があり、ケヤキの持つ霊力が何がしかの力を発揮したと感じさせるのである。

『書紀』に登場するケヤキや槻の広場で起こった事実だけではなく、見えない精神性や言葉に表せない意味をケヤキの霊力が物語っていることを感じさせる。起こったこと、事の経過と結果はケヤキの存在がなくてはならないのである。

「飛鳥寺の西の槻の広場」にあったであろう「槻」つまりケヤキの痕跡を確認しようと明日香村では発掘調査が行われていた。明日香村教育委員会では、この広場の調査を「明日香村西方遺跡」と称して調査が行われ、2018年について10年目となった。同年2月に報告書が出され、大きな柱穴や石列、木桶暗渠、砂利敷きなどが検出されたことが報告されている。明日香村で随分精力的に調査に当たってこられたが、残念ながら『書紀』にみる「槻」の痕跡は見つけられなかった。しかし、毎回の発掘調査で努力してこられた証となる、建物等の意味ある遺構が検出されたことの意義は大きい。当時の人々

にとってケヤキは不思議な樹であり、畏怖する存在であったことは確かである。

ケヤキについての考察を最初に書いたのが2006年であり、幾本かの小論を書いたもののすでに15年になる。日本中のケヤキを探し始めて時が過ぎていった。

Ⅲ. 遺跡にみるケヤキ

1. 弥生時代のケヤキ文化

発掘現場から木製品が出土することがあるが、時代によって当然のことながらその形、使用目的が異なったものが出土する。本項で紹介する遺跡はケヤキの木製品が出土した弥生時代の遺跡である。

弥生時代は、食料調達的手段がそれまでの自生の自然採取とは異なり、日本における最初の農耕が行われた時代である。縄文時代の採集経済にかわり、生産経済へと変化する大きな過渡期の文化である。同時に弥生時代は後期になると、金属器も使用していた。特に注目したい金属器は青銅器ではなく鉄器である。大陸の先進文化を摂取しようとする努力の一方で、日本独自の新しい文化をも生んでいく。伝えられた金属器である鉄器は生産具の性格を有し、工具として活躍した。鉄器が農耕の生産性を上げたことはいままでのない。

杉原荘介氏の弥生時代文化の特色を参考にすると、石器のみに依存していた前時代とは比較にならないほどの能率を上げた。木材に恵まれたわが国において木製の工具も重要であるが、鉄器の工具は木製に比して数段の差がある。そればかりではない。鉄製工具によって、木製品が革命的に変化したのである。鉄器を用いて木製品の有効箇所を孔を開ける。空けられた孔とか柄穴（ほぞあな）とも言い、差し込む方を柄という。この柄と柄穴を利用し、鉄器と木製品の組み合わせ道具を製作し始めたのである。それまでのように、農具の柄を枝の彎曲を利用しなくても、独立の柄をつけることが出来、刃部は鉄器、柄は木製という組み合わせが可能になった。木製の高杯も作った。さらに住居の構造もかなり複雑に造られるようになった。家の中の階段、はしごも作られ、高床の倉庫にいたっては柱にネズミ返しをはめ込むことも出来るようになったのである。このことは、生産品の貯蔵が必要不可欠になってきたことを示している。

これらの技術によって人々の行動範囲、ひいては経済範囲が拡大した。大陸では便利な運搬手段である車の使用が発達していた。しかし、わが国では未だ発見されていない。

また縄文時代の独木舟にとってかわり、板材を組み合わせて大規模な船を作ることができるようになった。これにより海洋を自由に航行し、大陸の文化を大いに摂取することが可能になったのである。さきほどの車の存在がなかったことなどは、日本の地形が複雑で起伏が多いことからだとも考えられている。鉄器の発達により、遠距離の移動のための船の役目はますます増すことになる²⁾。

21世紀のわれわれから見ると、縄文時代も弥生時代も遠い昔で、大差ないように思えるかも知れないが、この二つの時代の相違は想像以上のものがある。極端な言い方をすれば、縄文時代は人々が自然に順応し自らを適合させ、自然に手を加えないのに対し、弥生時代は自然に順応しながらも自然に手を加えて快適性、生産性を高めた時代といえよう。

先述の如く弥生時代は工具も発達し、船による遠距離の移動を可能にした。また農耕の発達により食糧確保ができ、人々の生活が定着することができる生活基盤を築くことが出来るようになった。遺跡に残る高床式倉庫がその証と言える。小稿に関わるケヤキはすでに述べたように固く、扱いにくい材質としてよく知られている。技術がやっと進歩しかけたその時に、大切なものとしてケヤキが使用されている。そこに古代人の並々ならぬケヤキへの意識が感じられるのである。

どのように文化が進んでも、人々の病氣や怪我、自然の天災や災害はどうすることもできない。安定ある生活を経験すればするほど、このような災いから逃れたいと望み神に祈ることも自然であろう。反対に思いがけない幸せや、想像以上の収穫等に神への感謝が生まれるのも自然である。感謝と祈りの弥生時代の証として祭器が出現する。銅鐸もその一つである。

銅剣・銅鉾は集落とは離れた山地に、しばしば二個以上が人為的に埋置されるなど、実用品を遠く離れた呪術的なものとして扱われている。そして、祭祀建物も検出されることとなる。その建物にケヤキが使われているのが確認されたのである。

2. 池上曾根遺跡に見るケヤキ

槻、ケヤキが呪術性があると考えられていた樹であることは上述した通りである。季節が変わり、太陽の陽が強くなればなるほどケヤキはたわわに枝に葉を付け、その茂った枝は豊かさの象徴に見えたかもしれない。そして、樹の幹が何本にも分かれるのは子孫繁栄、幸せの拡大につながると考えられたことだろう。そのようなケヤキ材が出土した遺跡がある。大阪府和泉市、泉大津市に所在する池上曾根遺跡の弥生集落遺跡がその一つである。この遺跡で見つけられた大形建物は祭祀建物としてよく知られている。一般に、発掘調査で出土する遺物のほとんどは土器か石製品である。しかしたいていの場合には、削平されて消えてしまったり、盗掘にあつて遺物が残っていたとしても形を留めるものが少ないことが多い。なぜならば、鉄などのようにサビによって、粉々になって分解され朽ちてしまう素材がほとんどであるからだ。

池上曾根遺跡では、大形建物跡から十七本もの柱が出土している。この建物遺跡の両端には大きな棟持柱の柱穴があり、そのほかに柱穴は二列に十一個づつある。木製品は運が良ければ残ることがあるが、たいていの場合には消失してしまうのが常である。しかし、この遺跡では珍しく十七本もの柱穴に柱材が残っていることが確認できたのである。

全ての柱根が残存していたわけではないので、使用された柱材の全ての材質は分からない。池上曾根遺跡は祭祀遺跡として知られ、大形建物は、祭祀用建物として建てられていたという。この大形建物遺構の東北の隅、西南の隅二ヶ所の柱穴に柱根が残っており、ケヤキであることが確認された。残念ながら、大形建物四隅のうち、西北の隅の柱穴には柱根が残っておらず、柱材がケヤキかどうか確認できない。

少なくとも、柱根が残存している北東・良（うしとら）、南西・坤（ひつじさる）は、後世に表鬼門・裏鬼門と呼ばれ習わされている方角である。その位置の柱に呪術性を帯びると考えられているケヤキ材が使われていたことに注目したい。西北の隅の柱根が残っていないので何ともいえないが、北東、南西、南東の柱材が全てケヤキであるならば、四方の隅柱は全てケヤキが使われていた可能性が否定できない。

また、北東である良（うしとら）と、南西の坤（ひつじさる）の二ヶ所にしかケヤキが使われていないというならば、当時にも既に表鬼門、裏鬼門の徐災の思想が確立されていたことが分かる。池上曾根遺跡については既に小著で記している³⁾。

3. 唐古・鍵遺跡にみるケヤキ

槻（ケヤキ）の樹は大阪以外にも発掘調査によっても出土している。それも弥生時代を代表する大きな環濠集落からである。その一ヶ所は奈良県田原本町の唐古・鍵遺跡からで、弥生時代中期の大型建物を支えたケヤキの柱の内の一本が直径 85 cm と、同時代としては国内最大のものである。2003 年 10 月 17 日の発掘で検出された建物跡は、縦 13.7 m、横 6 m。床面積は 82 m² で、畳約 50 枚分の面積に値する大型高床建物跡である。大きなケヤキ材の一本の柱は地面から一部が露出した状態であった。残存長約 2.5 m と巨大なものである。この唐古・鍵遺跡でのその年の巨大なケヤキの発見までは、武庫庄遺跡（兵庫県尼崎市）の大型建物の柱が弥生時代では国内最大とされていた。武庫庄遺跡の柱の直径は 80 cm であり、唐古・鍵遺跡の一本の柱の直径は 85 cm と判明したことから唐古・鍵遺跡のものが国内最大と確認された。唐古・鍵遺跡の大型建物は、当時の「クニ」の中核施設の可能性が高いとされ、首長クラスの屋敷跡との見方もされている。この遺跡で驚くべきことは、直径 50～80 cm 程度の柱が十七本も残っていたが、その柱の全てがケヤキであったことである。

建物の内側も柱を据えた「総柱式」であり、柱穴は縦方向に三列に並び、各列から六個見つかった。建物跡には祭殿とされる、池上曾根遺跡（弥生時代中期、大阪府和泉市・泉大津市）に見られるような、巨大な屋根を支えるための「独立棟持柱」はなく、屋敷跡と見られている。すぐ南東側には大型建物跡を囲むような溝（幅約 4 m）が検出されている。同遺跡の中で特に重要な地区であったとみられ、付近からは日常に使う土器が大量に出土し、神殿より当時の首長の屋敷だったという見方が強い建物である。唐古・鍵遺跡は奈良盆地のほぼ中央に位置し、弥生中期に直径約 400 m の大規模環濠集落になったとされている。周囲は約 100 m にわたって最大九本の環濠がめぐっている。1992 年には『魏志倭人伝』に記された「楼

観」を思わせる楼閣を描いた土器片や、生活様式・信仰を思わせる絵が描かれた土器片が多く見つかっている。この他にも奇妙な文様の描かれた小さな壺や竜を描いた壺が出土していて、呪術的な意味があったことが確認されている⁴⁾。

唐古・鍵遺跡の大型建物そのものが首長の屋敷であったとしても、この環濠集落に住まいしていた人々の生活の中で呪術的要素が大切にされていた事は確かである。その屋敷から巨大な国内最大とされる直径 85 cm のケヤキの柱一本と、あと十七本のケヤキの柱が見つかったのである。

先述した大阪の池上曾根遺跡では、両端にある大きな棟持柱は別にして、柱穴は二列に十一個ずつあり、柱穴だけで柱の材質を確認できないものは別として、十七本の柱材を確認できる。その柱のほとんどがヒノキ材であるが、二本のケヤキが柱として使われている位置が北東角と西南角なのである。当時はこの方位に関してどのように考えられていたか分からないが、後世において一般に鬼門・裏鬼門と言われている所に使われていることに興味がひかれる。神殿と考えられている池上曾根遺跡出土に見られる鬼門・裏鬼門に使われていたケヤキ材の柱、そして呪術的要素を多く含む出土遺物のある唐古・鍵遺跡出土の全ての柱がケヤキであると考えた時、両遺跡にケヤキ（槻）が使われていたことが偶然とはかえって考えにくい。ケヤキは硬くて強い木であり、年輪が不規則である事でも分かるように細工が難しい。切ってもなかなか真っ直ぐに綺麗には切れないという。日本には古来縁起担ぎに繋がる考えが存在し、一・三・五というような奇数、二・四・六というような偶数を慶弔儀式に使い分けて作法としている。たとえば数を割って綺麗になくなってよい時と、割っても割っても無くならない方がよい時を使い分ける習慣である。古代において、切れにくい木を用いて切った切り口から吉凶を占っていた事も考えられる。同じく切れにくい木を用いて、その粘りを縁起に用いていたかもしれない。

最近では純日本家屋が少なくなってきたが、かつて各家庭には膳があり、ケヤキの卓や盆があった。「膳を囲む」という言葉があるが、家族や心を通わす親しい人々が一つの膳を真中にして食することの幸せを表現する言葉だが、木の材質に合わせてケヤキのその縁起を大切に

し、「善」を囲むと解したかも知れないと考えたくなる。

ケヤキを使う特別なものに太鼓がある。神事・祭りに使う太鼓である。太鼓作りの専門家の話では、ケヤキは神様の木なので貴重とし、細工の難しいケヤキを扱う専門家が居るといふ。太鼓作りの古代の資料は皆無に等しい。使いにくい部材の代表格のようにいわれるケヤキだが、その特性と共に縁起・呪術性を秘めて今日に伝えられているのは古来から、特別の意味がケヤキ（槻）に寄せられていた証しではないだろうか。

IV. 古代に生きる神祇とケヤキ

平成 30 年になってケヤキの意義を大きく気付かせてくれる、二つの出来事があった。

一つは明日香村の男綱、女綱の丁度中間にある稲淵の田で行われる水口祭に招かれて行った時に合点できた古代の姿。二つめは徳島県剣山の傾斜面の自然農法の地が「世界農業遺産」に選ばれた。ここは異なる目的で何度か調査に行っていた地であるが、世界農業遺産認定の披露パーティー（徳島剣山世界農業遺産支援協議会 会長永井英彰氏）で、古代からの農業方法に触れる機会を得た。同時に以前から漠然と考えていた神祇とケヤキの存在が深い関係にあることに思い至った。『書記』にも古くから朝廷との関わりを持つ阿波の地である。

これらを機にケヤキを見る視点が増え、これまでの収集した資料と複雑に絡んでいることに気付くことになる。

ケヤキの呪術性がどこから生まれたものであるか考える以前に、呪術性を重んじた古代の人々が、不思議な自然木を如何にして自分達の生活に取り入れていったかを考える重要性を考えた。また、呪術性とはいうものの、将来を感知するフューチャーテラー的な存在であることは、既に述べたとおりである。

同時に明日香村教育委員会による 10 年に及ぶ「飛鳥寺の西の槻の下」で知られるケヤキの発掘調査で、痕跡が見つからなかった事も何らかの理由があるのではなからうかと考える。

明日香村の雄綱・雌綱が張られた丁度その真ん中の田んぼで行われる水口祭、徳島県の「世界農業遺産」に選ばれた自然農法の地域に根付く、古代大和の神祇官と深

く関わる忌部氏の拠点。小稿では新たにこの二点に焦点をあて、ケヤキの存在が古代王権に深く関わっていたであろうことを証明していきたいと考える。

全く異なる二つの地の調査をして考えていたことが、一つに繋がった。研究項目が一見ばらばらに思えることが、一つに繋がるという興奮を抑えきれない。

まず、明日香村での水口祭に絡み見えてきた古代の姿について述べることにする。

V. 古代神祇に出会う

懐かしい光景になってしまったが毎年収穫の頃になると、稲を刈り取られたあとの田んぼは10cm程の根株を残し、それまでの田んぼとは別の光景が広がる。両端に木をバツ型に組んだ「ハダ脚」の上に「ナル」と言われる棹を渡す。奈良県の奥と称される大宇陀地域では、このナルに使う棹は竹では稲穂が落ちやすいので、杉やヒノキを使うという。稲穂をナルという棹に掛けることを「ハダ掛け」というらしい。一昔の光景では、このナルにお米がぎっしり詰まった稲穂が一斉に干されていた。お米を取られたワラとは別に土の上には直に三角錐に積まれたモミからは点々と煙が上がってモミは黒くくすぶっていた。この頃には吹きゆく風は冷たく、もう直ぐ冬が来るんだと子供心に思ったものである。

子供にはとっては楽しい時でもある。周りが暗くなるまで大人も子供も田んぼの中でうず高く三角錐に積まれたモミが、黒くなってかさが減っていくのを真中に見つめながらとりとめもなく笑い語り合う。お手伝いの人や近所の人々と共にする野外の一家団欒である。そして、遂にその時が来る。煙の上の中から甘く美味しいさつま芋が焼きあがった香りが辺りを包む。その頃にはモミの三角錐はなくなり真黒な円形になっている。どこか大切な行事の一つ終わった観がある。この景色は今ももうまばらで見ることがも少なくなった。これは明日香も同じであったろう。収穫時の人々の楽しみは、神様へのお供えの行事であり、そのお流れが人々の幸せに繋がっている。三角錐から煙が上がるのも神への感謝とすれば、この規模が大きくなれば「祭り」となるだろう。

神への感謝は、国を治める統治者への感謝にもつながる。広く日本全体にこの秋の光景が営まれていたことを

考える時、神への祀りと国を治める統治者への感謝が重なり、この祭祀をつかさどる神祇の権威が王権に深く関わっていたであろうことが窺える。

収穫の秋を迎える為に、春にはまた楽しい行事があったがこれも見るのが少なくなった。4月末から5月に行われる水口祭がそれである。昨今、人手不足や田んぼの縮小などで必要な苗は買って、田植えから始めるところが多いからである。

本来は自分の田んぼに粃を蒔くことから始まり、神様のお恵みを戴くことから始まる。2017年（平成29年）、私は「飛鳥塾」での講演の場で、最近「水口祭」が行われている所は少なくなっているが、明日香のどこかで行われている処はないかと聴講に来て下さっている方々に尋ねた。

そして、翌年「飛鳥塾」が行われた飛鳥の祝戸荘の辰巳氏からお電話を頂いた。「5月4日に明日香で水口祭をしますところがありますが来られますか？」というお誘いだった。天候が不順で水口祭の日を選ぶにも、ギリギリにならないと天候の予測がつかないのだ。やっと水口祭の日が決まって連絡を戴いた。喜び勇んで行かせて頂いた。

2018年（平成30年）5月4日、当日はよく晴れ、清々しい日となった。田に水を引き沼田を造り、粃を蒔く泥台を造るのに2日かけて準備が整っていた。粃を蒔く台を造るにも平らでないと苗の出方が違うという。中腰で粃を蒔くというのも重労働である。現在は芝生のように仕切った枠の中にすでに粃が蒔かれていて、その枠を並べる作業が始まった。未だ寒さが残ることから泥田に粃を巻いた枠を並べ、その上に新聞紙をかぶせ、そしてその上に寒冷紗の様なネットを置き、風で飛ばないように細く切った竹を重しに置いていく。芽が出て育ってくると苗は勢いよく新聞紙を突き破り成長するという。タイミングを見計らって早く上に掛けてあるネット等を取り除いてやらねば苗が曲がってしまうらしい。こうして親から子に、子から孫に稲作が伝えられたのだと感慨を深くした。ここからが私にとっては聴くこと一つ一つが驚きの現状だった。

明日香・稲渚での水口祭

私のそれまでの認識では、水口祭とは神様に田んぼに来て頂き、その田で今から稲作を始める報告と、無事に

豊作になることを神に祈る行事である。神社からお札を戴き、田の水口のところに竹棒を立て上部に割りをいれてそこにお札を挟む。また、所によっては藁で船を造り、船の帆柱の先端にお札を挟むところもある。そばには樹に咲く花をお供えして添える。草花では用を足さない。これは神様が我々の処に降りてきて下さる時には必ず「依り代（よりしろ）」が必要となるからである。依り代は、時には大きな岩であったり、海、山、沼であったりするが、大樹もその一つである。その樹に咲く花を供えることで、神様がその依り代を伝って降りてきて下さると考えるからである。

田んぼの初まきも終わり、いよいよ水口祭のお札を建てる時がきた。どのようなお札であるのか、そしてどのようなお花を田にお供えされるのかと興味が高まった。明日香は古く都が置かれたところである。「稲刈」の名も古く、そこに伝えられている水口祭とはどういふものか長い歴史を目の当たりにする想いだった。従来、水口祭ではお札を立て、花が供えられると神様を真中にその田んぼで従事する人々が車座になってお酒や食べ物で宴会が始まるのである。神様にも楽しんで頂き、これから半年をその田を護って頂く為の宴である。話を聞いている内にも舗装されているとはいえ、狭い道を小型トラックが行き来する。お互い顔見知りらしく挨拶が交わされ、「今日なの？」という声かけだけですべて承知しているらしい。昔と違い、神様を真ん中に車座になって宴を催すことはできない。田んぼも都会化していることに少し寂しさを感じた。

明日香で親切に声をかけて下さり、水口祭に招いて下さったお家は豊田好弘氏と仰る。「牛王天徳山 寶印」と書かれた牛王印を頭に頂いた紙を見せて下さった。私自身が想像していたものとは随分違っていたことに戸惑いを覚えた。これは天徳山龍福寺で頂いてきたお札だという。正月明けの第1週目の日曜日に四家で集まり龍福寺にお参りし、猫柳の株を二股にして下を白い紙で包んだものを供え、供物を供えお参りする。儀式終了後、是の猫柳を持ち帰り田の端等の一角に植えておくという。また、供物を載せる器は豊田家に代々伝わるもので、現在のものは鎌倉期に作られた器との事で、儀式を大切にしてくられたことが分かる。お寺で礼拝等儀式が終わると版画を皆で作る。その版画というのが水口祭で祀るお

札のことである。私自身の認識では神社からお札を戴いてくるといふのが当たり前と考えていたことから何度も「お札は神社から頂いてくるんじゃないのですか？」と尋ねた。「いいえ、お寺です。龍福寺です。」との返事である。

龍福寺は稲刈集落の南端、小丘上に所在する。天徳山和合院と号する浄土宗のお寺で、境内には有名な竹野王碑とよばれる層塔がある。凝灰岩の元五重石塔だがというのが、風化磨滅で四層になっている。「昔阿育王・・・」という文言から始まるが、現在では文字がもう読めなくなっているが、八万四千造塔のことが書かれていると考えられている。

そして、龍福寺の南方約100mの丘上に南淵請安先生の墓がある。その墓石は、藤原鎌足を祭神とした談山神社（現在は飛鳥川上坐宇須多伎比売命神社に合祀されている）の敷地内に位置している。この談山神社には鳥居だけがその姿を留めている。のちに記す地の人が称する「大明神さん」がこれにあたる。

豊田氏の田んぼは、飛鳥の護りとも言える男綱と女綱が張り巡らされたちょうど真ん中に位置するところにある。いわば明日香の祓えにおける護りの中心的な処である。明日香には古い集落が34あり、その中にも上中下と分かれている処もあり、その数は増減するという。その一つ一つの集落ごとに氏神社がある。狭い明日香が幾つもの小さな集落に分かれ、集落ごとに氏神社があるというのは興味深い。やはり明日香に力を持った豪族達が集まり、その人口密度が高い当時の都の中心であったことが窺える。

豊田氏の田んぼで行われる水口祭が神社のお札ではなく、お寺であることにも驚いたのだが、氏神社を聞いてまた驚いた。「大明神」と称していると言い、その神社は今では飛鳥川上坐宇須多岐比売命神社に合祀されているというが、桜井の談山神社の支神社だという。大明神には鳥居だけが残されている事は前述したとおりである。

古代の明日香を語る時、誰もしが蘇我氏を口にする。当時、朝廷にはもちろんのこと国政に力を発揮したのは間違いなく蘇我氏である。しかし、今、男綱・女綱の真ん中に位置する豊田氏の田んぼを見、氏神社が大明神、つまり中臣氏の神社である。古代飛鳥で蘇我氏は確かに力を有していたが、飛鳥イコール蘇我氏ではない。その

基盤には飛鳥を祓い治める神祇官がいたのである。当たり前のことが本当に新しい発見のような、爽やかさと衝撃だった。

神祇の家には大きく二家があり、一つは中臣氏であり、もう一つは忌部氏である。奈良時代末になり中臣氏が同族藤原氏の力が強くなり、神祇官としての中臣氏が忌部氏を追い落とす結果となるが、決して仲が悪いわけではなかった。

お互いの職責を尊重し、神祇として共有していた思想や大切にしてきたことに関しては共通のものがあったのである。

二つの家にはそれぞれの役目があった。中臣氏は中臣祓えなどでも知られる祝詞（のりと）を奏上することを専らとしていた。忌部氏はというと、鏡作り、玉造、神社建築に関わる技術および技術集団の管理、神社等に使用する材木や杣山の管理などである。同じ神祇の家の中臣氏の神社が、今は痕跡だけになっていたとしてもそこに存在しているという意義は大きい。

豊田氏の田んぼが明日香の祓えの中心と考えられる男綱・女綱の真中に位置し、氏神社が中臣氏の大明神であったと考える時、やはりここは祓えの重要な地で、神祀りの中心となる処であったと頷ける。今はアスファルトのきれいな道路が伸びているが、田んぼから道に出て少し東に行くと大明神が合祀されている飛鳥川上坐宇須多伎比売命神社に行きつく。この神社は高い階段を登り、山の中に坐す神社である。この神社の正面には飛鳥川が流れている。今は舗装された川の流れを眺めることが出来るが、それでも古代の畏怖の空気が漂っている。もしかしたら、皇極天皇が雨乞いをされた場所はここじゃないかと思えてくる。流れる川の州浜にただ一本、すくっと立つケヤキは凜とした佇まいである。

何度も見た明日香の景色であり、何度も通った道ではあるが、今回は豊田氏の田んぼの位置や大明神が中臣氏、つまり神祇官の力の範囲であることに新しい飛鳥を見た気がした。神社の正面である飛鳥川の中にケヤキが立つ姿は息をのむ衝撃だった。ケヤキは古代「槻(つきのき)」と呼ばれ、呪術性のある樹として『日本書紀』に登場する。ここに立つケヤキは成樹ではあるが、それ程古いとは思えない。古代から生き続けるケヤキをどの地でも切りたがらない。例えそれが、道路を塞いでいようともで

ある。聖徳太子の筋違道、現在は道路の真ん中に立つ一本のケヤキは老木で今にも枯れそうな姿であるが、決して切らない。その樹をフェンスで囲んで護っている。飛鳥川の州浜にケヤキの樹が古代からここにあったとすれば、この若木は何代目くらいになるのだろう。周りには何も無く、一本のケヤキがすくっと立つ姿が古代の姿を留めていると言えるだろう。

阿波・忌部集落のケヤキ

忌部とは、先述の中臣氏と同じく古代神祇を代表する家である。古代に於いて、幾つかの神祇の家はあるが、二大神祇の家としては中臣氏と忌部氏であった。

神祇について詳しく述べる紙面を持たないが、中臣氏は先述の如く神前で祝詞を専らとし、忌部氏は祭祀に関わる鏡造り、玉造、神殿建築、杣山等の管理、運営を専らとしている。二大神祇の両家は専門とするものを持ちながら、奈良時代になって神祇官として官職につき朝廷、および国家の祭祀を共にしていた家である。両家は共に理解し、神祇に対する見解や視点は共通していたと言えよう。

中臣氏は神前での祝詞を専らとしていたが、新しく天皇が即位された時には忌部氏が公で祝詞を奏上する機会がある。大嘗祭である。

大嘗祭の日には通常、天皇がお休みになる宮殿の一室で忌部氏が行う儀式がある。この時には忌部氏が祝詞を読み、祓いの儀式を執り行う。忌部という文字の認識は時代によって変化する。忌部と云う言葉は次第に喪のイメージが強くなり、忌み嫌うという解釈になっていく。

しかし、忌部の持つ意味やその氏の持つ意義は後世の人が考えるのとは本来真逆であり、真意は復活の儀式をする家である。大嘗祭の夜、新しい天皇が特設の仮宮で儀式を執り行う間、忌部氏は天皇の寝室で復活の儀式をしているのである。このような自家の役割、誇りを後世に残すべく齋部広成によって著された『古語拾遺』は良く知られている。齋部も読みは「いんべ」であり、元々忌部と記していたものがこの文字を憚り「齋部」としたく朝廷に申し出て、齋部となったことでも当時の人々の想いが理解できる。

忌部氏が祭祀、杣等を専らとしていたが、朝廷の中でも天皇のお傍近くにあり、その地からは強く、掌握している祭祀関係、杣等は全国に分布している。小稿ではそ

の一つである阿波国（徳島県）をあげたいと思う。

大嘗祭で忌部氏が儀式を行うに先立ち、古代から阿波国から新しく即位された天皇に匳服（アラタエ）を貢納する一族がいる。阿波国木屋平（徳島県美馬市木屋平三ツ木（貢）字空地）の忌部氏である。阿波忌部の末裔の三木氏が令和の大嘗祭でも今上天皇の為に白装束で宮内庁に貢納のため入られた。この時だけではなく、匳服の麻の畑の耕地、発育、刈り入れ、製造、機織りに至るまでこの忌部の里で行われる。

神祇官と云う言葉は、律令制度が整ってからの官職名であり、それまでは神祇の家として扱われているので敢えて神祇と称しているが、忌部氏にとってケヤキは祓えの儀式にとって重要視されていたのではないかと徳島県に調査に入った。

美馬市木屋平と同じく忌部の地で、美馬市に接している「つるぎ町」に『巨樹王国』がある。つるぎ町は剣山の麓、小稿の冒頭に書いた世界農業遺産に選ばれた、自然農法を遂行している地でもある。また、美馬市を挟んで反対側の神山町の奥深い山中に私が目指すケヤキの処へ行くには、軽トラか小さい車でないと上まで上がれない。私を徳島市内のホテルまで小さい車を用意し迎えに来て下さった、片岡伸一氏、秀子氏と深山に分け入るように走っていくと、これ以上は何もないという所に一軒のガソリンスタンドがあり、そのオーナーに道案内をお願いして下さった。全て忌部の集落であるが、本当に山が深い。壇ノ浦の合戦後の足跡を残す遺跡も点々と散在しているところである。平家落人村と云うよりまだ深く、隠れ行ったところである。

ケヤキが忌部氏の神祇の祓えにとって重要な意味を持つと考えていた私は、通常でないケヤキへの人々の畏怖を感じられる事例がないかと胸躍らせた。そして、その痕跡を目にした時に、確信と、安堵と、言葉にならない感動を覚え、論文に記すことにした。巨樹王国や忌部の地域の深山に散在するケヤキは、全て神社と密接に関わっていた。また軽トラなどでしか入れない山上の大ケヤキ⁵⁾などは、そのケヤキそのものが神として崇められており、全てのケヤキの樹の下に何世代にもわたり大切にされてきたであろう祠が具わっていた。

案内をして下さったご片岡ご夫妻は、その祠を凝視し、驚きを隠せなかったようである。私はここに改めてケヤ

キ、つまり槻が王権の祭祀に関わる重要な存在であることを確信した。

ここに阿波国忌部の地のケヤキの写真を載せることにする。



[剣山観光推進協議会 日本百名山「剣山」より]



図1 天然記念物 峯長瀬の大ケヤキ

VI. おわりに

小稿は「王権の地の護り—神祇に関わる槻—」というテーマである。神祇の基本は、神と崇めた「自然」そのものであることはいままでもない。神の降臨について依代とされるのは樹、海、山、沼と様々である。

古代において、大王から天皇と変わっていくなかに変わらないのは神祀り、つまり神祇ではなかろうか。律令官制の中で太政大臣、左大臣、右大臣以下国政を司る太政官と同列で独立しているのが神祇官である。それほど国家として重要な存在であり、天皇のそば近く、信任篤い存在であった。

主なる神祇官は中臣氏と忌部氏であり、特に忌部氏は神への祭祀を専らとするのであるが、神が降臨する依代の一つが自然樹。中でも槻、つまりケヤキが重要視されていたという私見で調査・研究を重ねたものをこれまで小論、小著にまとめてきた。

今までに著してきたことがらは、ケヤキそのものの特性や使われ方等について述べたものが多い。

今回は神祇官である忌部氏が自然樹の中でも「ケヤキ」に畏怖を感じ、忌部氏による祭祀の基本としたのがケヤキであったのではないかという神祇官である忌部氏とケヤキに焦点をあてた。調査地の二ヶ所、明日香村の水口祭の現状と、徳島県の調査を例にあげて述べ、小論にまとめた。

忌部氏は王権を支える神祇官であることから日本各地に広がりを見せる。これらを踏まえ王権を護ってきた地として、他府県もケヤキの存在を確認しながら研究を進

めたいと考えている。

この度は纏向学研究センター 10 周年おめでとうございます！

記念すべき 10 周年の記念論集に、歴史考古学の私にもお声をかけて下さり、小論を載せさせて頂くチャンスを下さいました寺澤薫所長にあらためてお礼申し上げます。

纏向学研究センター様のますますのご発展をお祈り申し上げます。

【註記】

- 1) 『日本書紀』天武天皇九年秋七月
- 2) 杉原荘介「弥生時代文化の特色」(『世界考古学大系 2』昭和 35 年 4 月 1 日 平凡社) p 10 ~ p 11 の 10 行目 参考
- 3) 甲斐弓子「古代の宮殿に見る槻」(『わが国古代寺院にみられる軍事的要素の研究』平成 22 年 3 月 31 日 雄山閣) p 271 ~ p 274 参考
- 4) 大型建物跡のケヤキ柱 (唐古・鍵考古学ミュージアム Volume1 2007 年 3 月 30 日 p 1)
- 5) 徳島県名西郡神山町阿野峯長瀬 42

日本古代における伝承と史実の間

—オケ・ヲケ伝承を手がかりに—

古市 晃

I. はじめに

8世紀前半に編纂された『古事記』『日本書紀』(以下、『記』『紀』。記紀と総称)には、多くの神話・伝承が収められている。これらが歴史的事実をそのままに記したのではなく、天皇による山野河海と人民の支配の正統性を示す物語として造作されたものであることは、近代歴史学が政治的弾圧と引き換えに明らかにしてきたことであった。記紀の神話に限定するならば、その非合理的な記述の不自然さを指摘した研究は、近世以来の蓄積がある。

一方、同じ8世紀前半に各国で編纂された風土記にも、地名や事物の起源を物語る多くの神話・伝承が収録されている。これらもまた素朴に地域の歴史を語ったものではなく、天皇による支配の枠組みに沿った形で再編されたものであることが指摘されている。

これらの典籍の編纂主体が中央の官人・貴族であること、その完成の時期が古代天皇制を支える支配論理が完成をみる8世紀前半であることを踏まえるならば、上記の認識が必要であることはいうまでもない。天皇制支配論理という外被を除去したとしても、これらの典籍が原史料を再構成した二次史料という制約を抱えたままであることもまた、当然に認識しておく必要がある。日本古代の編纂史料にみえる神話・伝承はいわば、この二重の制約を属性として有する史料群ということになる。神話・伝承から歴史的事態を解明しようとする研究手法が今日、かならずしも支持を得られていないのは、それが困難であるという認識が広く共有されているからであろう。現在では、歴史学では神話・伝承が記紀に採録される際の資料の提供主体を明らかにすることへの関心、文学では神話・伝承の構想を問う作品論的関心による研究が主流となっているように思われる。

いずれの関心も、神話・伝承の史料性格を解明するためには不可欠であることはいうまでもない。しかしそのうえで、神話・伝承の要素そのものにどのような歴史的事態が存在するのか否かを明らかにすることがなければ、過去の事実を探求する歴史学としては不十分といわざるを得ないだろう。そのための方法論として、ここでは当面、二つの手法を挙げておきたい。一つは、造作の目的や構想を明らかにしたうえで、改編の意図の及ばない範囲の要素を抽出して検討を加える手法であり、もう一つは、神話・伝承が生成される過程を段階的に明らかにし、造作が加わる以前の、いわば史料の源基形態を明らかにする手法である¹⁾。これらの方法論を模索しつつ、神話・伝承が示す歴史的事実がどのようなものであるかを、改めて歴史の過程の中に位置づけ直す必要があるのである。

こうした方法論の有効性を検討するうえで、事実とすれば5世紀後半に比定されるオケ王・ヲケ王の伝承(以下、オケ・ヲケ伝承と記す)は、恰好の事例といえる。5世紀後半、履中天皇所生の市辺押磐王の子とされるオケ王(『記』に意祁、『紀』に億計)・ヲケ王(『記』に袁祁、『紀』に弘計)が、雄略天皇による父の殺害によって播磨に逃亡・潜伏し、その後を生じる皇位断絶の危機に際して見出されて即位する(仁賢、顕宗天皇。即位は顕宗が先とされる)という劇的な物語は、記紀及び『播磨国風土記』(以下、適宜『風土記』)に収録され、おおよその筋書きは共通しつつもそれぞれに独自の要素を含んでいる。これらの要素を相互に比較・検討することで、それぞれのテキストに込められた意図を読み取ることが可能である。

さらに、5世紀後半は、雄略による市辺押磐王の殺害もその一部とする王族相互の対立が続発し、倭王位の継承自体が困難となるなど、王権の不安定性が顕在化した

時期であった。オケ・ヲケ伝承はその主題が皇位継承の次第を伝えることにあること、またその舞台の一部が播磨であることによって、この時期の王権の性格、また王権と地域社会がどのような関係を結び、それがどのように展開していったかという支配・従属関係の展開過程を明らかにし得る重要な素材といえる。なお本稿ではオケ・ヲケを一括して扱うことが多いが、そのこととオケ・ヲケの実在性とはまったく別の問題である。この点については、山尾幸久が詳細に論じているように、和歌山県隅田八幡神社蔵の人物画像鏡に癸未年（503年と推定）の年紀と共に刻まれた「日十大王」をヲシと読み得ることが手がかりとなる²⁾。山尾はそれに基づいて実在したヲシ王を元にオケ・ヲケの伝承が生まれたとし、そのうえでヲシ王＝顕宗を播磨出自の大王とする理解を示している³⁾。

ヲシ王を播磨出自とする点は後述のとおり従えない。しかし実在したヲシ王からオケ・ヲケの伝承が生まれたとする点は卓見といえる。ヲシ王が記紀のどの天皇に継承されたかが問題となる。日十をヲシと釈読可能ならば、顕宗の名のヲケはたしかに一致する部分もあるが、一方で語尾が「シ」となる点は仁賢の別名、大石、大脚、大為に通じる。また記紀の系譜からみれば、顕宗には子の存在が伝えられていないのに対し、仁賢から武烈及び継体後の手白香女王が出るなど、仁徳系の王統と継体新王統を結節する役割を仁賢が負っている点を重視する必要がある。また和田萃が指摘するように、仁賢の王宮は実際に倭王宮がいとなまれた石上と伝承される（石上広高宮⁴⁾）。以上の点からすれば、ヲシ王は記紀の天皇としては仁賢に継承されているとせざるを得ないであろう。

ヲケ王すなわち顕宗は実在せず、伝承上の興趣を添えるために造作された人物と考える。本稿では以上を前提としたうえで、オケ・ヲケを一括して扱っていることを断っておきたい。なお記紀及び『風土記』に記されたオケ・ヲケ伝承の概要については、表1を参照されたい。

II. 原伝承の存在

1. 佐伯造氏の記録

オケ・ヲケ伝承をめぐっては、歴史学と文学の双方から多くの研究が蓄積されている。かつてはテキスト相互

の相違の理由を大きく意識することなく、素朴な比較検討を通じて伝承の史実性が議論されてきたが⁵⁾、近年ではテキストの原史料の性格を検討したうえで議論が行われている。歴史研究で大方の承認を得ているのは、山尾幸久の研究⁶⁾を批判的に継承しつつ、伝承の大枠が市辺押磐王殺害事件について述べた佐々貴山君氏の記録と、オケ・ヲケの発見について述べた山部連氏の記録によって構成されているとした大橋信弥の所説であろう⁷⁾。オケ・ヲケ伝承はこの他にも複数の氏族の記録から構成されているのだが、大橋はそれらを二次的に付加された要素としてその史実性を否定している。はじめにこの点の検討を行いたい。次に、伝承の芸能的・演劇的性格を指摘した北郷美保の研究や、文学研究の立場から天皇に対する孝や礼の強調を指摘した青木周平の研究がある⁸⁾。こうした視角は伝承の史実性の解明とは直結しないが、記紀や『風土記』などのテキストが、伝承をどのようなものとして描こうとしたのか、その構想を明らかにするためには不可欠の議論である。そしてオケ・ヲケ伝承の場合、後述するように、それぞれのテキストの構想の解明はその史実性の解明と不可分の関係にあると考える。

記紀のオケ・ヲケ伝承の素材として採録されたのは、佐々貴山君氏と山部連氏の他、佐伯造、日下部連氏に伝わった記録であることが指摘されている。これらの記録が独自性を持つかどうかは、まずは他氏の記録との関係性によって確認する必要がある。佐伯造の記録とは『日本書紀』に見えるもので、市辺押磐王殺害に際してその「帳内」、佐伯部売輪（仲手子、仲子とも。以下、仲子で統一）が共に殺害され（雄略即位前紀安康3年10月癸未朔条）、王と共に葬られたがその遺骨は王と判別し難く、「双陵」に改葬され（顕宗元年2月是月条）、その子孫に佐伯造の氏姓が賜与されたとするものである（仁賢5年2月辛卯条）。一連の記事が佐伯造氏の祖、仲子の市辺押磐王に対する忠節を強調する功業譚であることは明らかだが、オケ・ヲケ伝承からのみでは佐伯造氏と他氏の記録との関係はわからない。ただ目を仁徳紀に転じるならば、佐伯直氏と佐々貴山君氏の記録に接点のあったことを示す伝承が存在する。雌鳥女王と隼別王の悲恋の伝承である。

仁徳の異母妹とされる雌鳥女王が同じく異母弟とされ

表1 オケ・ヲケ伝承の構成

地域	共通の要素	古事記	日本書紀	播磨国風土記
近江	市辺押磐王殺害	佐々貴山君韓侅の勧誘	佐々貴山君韓侅の勧誘 佐伯部仲子の忠節	殺害記事のみ
	オケ・ヲケの逃走	山代の猪甘の老人の妨害 ・・・	・・・	・・・
播磨	オケ・ヲケの潜伏	播磨国の志自牟に仕える	吾田彦の忠節 縮見屯倉首、忍海部造細目に仕える	志深村首、伊等尾に仕える
	オケ・ヲケの発見	新室宴にて山部連小楯による 忍海郎女の歓喜 ・・・	新室宴にて小楯による 清寧（白髪王）の歓喜 宮の所在	新室宴にて小楯による 手白髪命の歓喜 大和からの帰還、宮の所在
		志毗臣との対立・誅殺	佐伯部の褒賞	・・・
		父の遺骨の探索	置目の功業、韓侅の懲罰	置目の功業 韓侅の懲罰 倭侅の褒賞
大和		猪甘の老人の断罪	小楯の褒賞	・・・
	雄略陵の破壊	兄、仁賢の諫止	兄、仁賢の諫止	・・・
				国造許麻の娘、根日女への求婚

※人名・地名の表記はなるべく統一した

る隼別王と恋仲となり、仁徳の求婚を拒絶して誅殺される（仁徳40年2月条）。その後日談にあたる記事では、近江山君稚守山の妻と采女の磐坂媛が身に着けていた珠が本来、雌鳥女王のものであることが発覚し、それが二人を追討した佐伯直阿俄能胡の妻から出たものであること、阿俄能胡が雌鳥女王を誅殺した際にひそかに奪ったものであることが露見する。阿俄能胡は死罪に処されるところ、所領を献じて助命を願ったため、その土地を玉代と呼んだとする（同年是歳条）。

伝承は玉代の地名起源譚の体裁を取るが、そこで語られていることは佐伯直氏の天皇に対する服属・奉仕の起源でもある。近江山君氏は他にみえない。ただ佐々貴山君氏を「近江狭々城山君」と記す事例のあることからすれば（『紀』雄略即位前紀安康3年10月癸未朔条）、この場合、近江山君は佐々貴山君を指すと考えてよいだろう⁹⁾。つまりこの伝承では、佐伯直氏の伝承に佐々貴山君氏が登場するのであり、両者に接点のあることが示されている。佐伯直と佐伯造の関係は明記されていないが、オケ・ヲケ伝承の結末では、諸国に「散亡」した佐伯部の探索と仲子の子孫に佐伯造の氏姓を賜与したことが共に記される。諸国の佐伯部を統率したのは佐伯直氏であったとみられるので、佐伯造は佐伯直と同族関係にあったと考えておきたい。

雌鳥女王の珠をめぐる伝承では、新嘗の饗宴を「内外

命婦」に賜ったとあるように（仁徳40年是歳条）、仁徳の王宮を舞台とする。佐々貴山君氏と佐伯直氏の伝承は、具体的には仁徳の王宮において結節されていることになる。そこで阿俄能胡の妻から近江山君と共に珠を受け取ったのが采女の磐坂媛であるが、14世紀後半成立の『帝王編年記』に、雄略の泊瀬朝倉宮の所在地を「大和国城上郡磐坂谷」とするように（巻6、雄略天皇）、磐坂は大和の長谷に含まれる地名である（現桜井市岩坂）。別稿で詳述したように、雌鳥女王・隼別王の伝承に示される仁徳の王宮は難波高津宮ではなく、大和の長谷または磐余に比定される¹⁰⁾。磐坂媛の名もまた、この伝承と長谷のつながりを示す事例と考えるとよい。

以上を確認したうえで再びオケ・ヲケ伝承に戻るならば、市辺押磐王と仲子の遺骨が発見された際、市辺押磐王の乳母が仲子の相貌を記憶していたために両者の頭骨を区別できたことが記される。その際、乳母は「磐坂皇子之乳母」と記される（顕宗元年2月是月条）。『紀』の系譜記事（履中元年7月壬子条）を除けば、市辺押磐王が磐坂を冠して記されるのはこの記事以外に存在しない。仲子の伝承は磐坂の名辞と深く結びついていることが窺える。磐坂を通じての佐々貴山君氏と佐伯直氏の結びつきが、ここでも確認できるのである。

これらのことからすれば、仲子の伝承が、佐々貴山君氏と佐伯直氏の密接な関係を前提として、雌鳥女王・隼

別王の伝承とは逆に、佐々貴山君氏が伝えた市辺押磐王殺害事件に架上して佐伯造氏の功業を語ったものである可能性は否定できない¹¹⁾。佐伯造の伝承はオケ・ヲケ伝承を独自に伝えたものとはいえないことになる。

2. 日下部連氏の記録

次に、日下部連氏について検討したい。日下部連氏の伝承もまた、『紀』にみえる。ただ『紀』だけではなく、『風土記』にもみえる点が佐伯造氏とは異なっている。『紀』において、日下部連使主は市辺押磐王の「帳内」としてオケ・ヲケの逃避行を助け、丹後の与謝郡（原文には丹波国余社郡と表記）を経て播磨国美囊郡（原文は赤石郡）縮見の地で自殺を遂げる人物として描かれる。さらにその子、吾田彦はオケ・ヲケの縮見への潜伏を助けたことが記される。『紀』のオケ・ヲケ伝承における日下部連使主父子の物語もまた、日下部連氏のオケ・ヲケに対する忠節を示した功業譚として位置づけられている。

しかし一方で、佐々貴山君氏と山部連氏については、ヲケ（顕宗）の即位後、それぞれに褒賞されたことが明記され¹²⁾、佐伯造氏もまた褒賞の対象となったのに比べて、日下部連氏については褒賞記事がみえない。このことは、『紀』の日下部連氏の物語が、他氏の記録とは異なる性格をもっていることを示す。さらに、使主がオケ・ヲケを一時的に避難させた丹後国与謝郡には日下部首氏がいることが「丹後国風土記」逸文によって知られ¹³⁾、与謝郡への避難伝承が日下部氏のネットワークによって作成されたことが推測できる¹⁴⁾。

播磨の縮見もまた、日下部氏と密接な関係を持っていた可能性が高い。『風土記』を除いて、縮見、また美囊郡に日下部氏が居していたことを直接示す史料はない。しかし『風土記』には、縮見の地名起源譚として、伊射報和気命がこの地を巡行して食事を取った際、シジミ貝がその食膳に現れたことにちなんでシジミの里名が付けられたことを記す（美囊郡志深里条）。伊射報和気命は、前段の美囊郡条に大兄伊射報和気命とあることから履中にあたりと考えられるが、その実名に冠されるオホエは河内国河内郡日下郷に含まれる大戸の地を指すと考えられる¹⁵⁾。日下の地には仁徳と日向出自の髪長媛の間に生まれた大日下王、若日下女王（幡梭皇女）の居す日下宮があり、これらの王族と王宮に奉仕する集団として想

定されるのが日下部氏である。オホエの名を冠する奉仕集団を持たない履中に奉仕する集団として考えられるのもまた日下部氏である。使主の伝承と合わせて、縮見の地に履中の巡行伝承が残ることは、縮見にこれらの伝承を伝えたのが日下部氏であることを示す。

この他、美囊郡には、オケ・ヲケ伝承にみえる忍海部（清寧2年11月条、顕宗即位前紀）、額田部（天平宝字6年〈762〉正月15日類収「造東大寺司解案¹⁶⁾」）、雀部（仁平3年〈1153〉「兵庫県志染出土経筒銘¹⁷⁾」）など、倭王や王族に対する奉仕集団が多く分布していた。このこともまた、縮見の地における日下部氏の存在の可能性を傍証するものとする。

以上の検討が妥当であるならば、日下部連氏が伝えるオケ・ヲケ伝承は、少なくとも丹後と播磨にわたる同氏のネットワークの中で伝えられたもので、佐々貴山君氏や山部連の伝承に架上したものとはいえない。日下部連は佐々貴山君氏や山部連の採録したオケ・ヲケ伝承とは別に、同氏に伝わるオケ・ヲケ伝承を元に自らの功業譚を作成したのであろう。そして使主に関わる部分はオケ・ヲケ伝承の本質的な要素として除外することができず、『紀』に採録されるに至ったものとする。

このことは、オケ・ヲケ伝承は少なくとも『紀』編纂の段階で造作されたものではないことを示す。佐々貴山君・山部連が伝える以前の、一定の史実にもとづく「原オケ・ヲケ伝承」ともいべき原形が存在し、それに基づいて氏族や宮廷の伝承が造作されていった可能性を考えておく必要がある。ただしその原形はかならずしも、今伝えられるオケ・ヲケ伝承の総体に等しいと考えられるわけではない。おそらく認めてよいのは、市辺押磐王の雄略による殺害、その子、オケ・ヲケが一定の潜伏期間を経て復権し、倭王位についたという程度のことであろう。さらにいえば、事件の舞台として近江の来田綿蚊屋野や、播磨の縮見をそのまま認めることもできない。来田綿蚊屋野が含まれる蒲生郡は佐々貴山君氏の本拠であり、そこで市辺押磐王の遺骨を自らの祖が見出したと主張することは佐々貴山君氏の功績を主張するうえで大きな意味を持つからである。縮見もまた山部連氏にとって重要な地であることからすれば、オケ・ヲケが縮見に潜伏したとする伝承も架上された可能性は排除できない。これらの点は、すでに大橋信弥が指摘するとおり

であろう¹⁸⁾。ここでは、市辺押磐王殺害とそれにとまなうオケ・ヲケ（実際にはオケ一人）の潜伏と復帰という事件があり、それについて日下部連氏の功業を伝える伝承がまず成立したこと、それを元に佐々貴山君氏や山部連氏が自らの功業譚としてオケ・ヲケ伝承を利用したこと、それらが記紀に採録されるに至ったことを確認しておきたい。

Ⅲ. 『古事記』の伝承

1. 『古事記』の視点

ここではまず、先にみた北郷美保、青木周平の研究を手がかりとして、記紀のテキストの構想を確認し、そのうえで『古事記』のオケ・ヲケ伝承の特徴を明らかにしたい。青木が指摘するように、天皇に対する孝や礼の強調は『紀』において著しい。北郷の指摘は記紀、『風土記』に及ぶものだが、演劇的要素は『古事記』において著しい。まず後者に着目するならば、演劇的要素とは縮見での新室の宴会におけるオケ・ヲケの歌舞などにみられるが、『古事記』独自の要素である、歌垣の場での志咩臣（平群臣の祖。『日本書紀』は鮪。以下、鮪）と天皇の美女をめぐる争いの物語にも顕著である。この伝承は『紀』にもみえるが、『記』が天皇を顕宗、美女を菟田首らの娘、大魚とするのに対し、『紀』は天皇を武烈、美女を物部麁鹿火大連の娘、影媛とするなど、多くの相違がある。『記』の大魚の出自とされる菟田首は大和国宇陀郡を拠点とする豪族であるが、記紀に見える宇陀の勢力でその職掌が判明するものは、いずれも内廷に出仕する存在であることが指摘できる¹⁹⁾。この点、『紀』が影媛の出自を王権の軍事を掌握する物部連氏とするのとは著しい相違がある。このことは、『記』の鮪の伝承が、倭王の宮廷との密接な関係の中で伝えられた可能性を示唆するのであり、『記』のオケ・ヲケ伝承の全体もまた、宮廷に伝えられた伝承であることを示唆している。

このことは、『記』のオケ・ヲケ伝承の他の特徴からもいえる。『記』では、オケ・ヲケが潜伏先の播磨の縮見で身を寄せた相手を針間国の人、志自牟と記す（安康段）。同じ人物を『紀』が「縮見屯倉首、忍海部造細目」、『風土記』が「志深村首、伊等尾」と記すことからすれば、『記』が地名のシジミを人名に誤って記したことは明ら

かである。またその職名についても無関心である。『紀』が記す丹波への避難も、『記』には記されない。

さらに、『記』独自の要素として、オケ・ヲケの逃走を山代の苜羽井で妨害した、山代の猪甘の老人の伝承がある。事後、老人は飛鳥川の河原で処刑され、一族も膝筋を断たれる処罰を受ける。そのことにより、以後猪甘の子孫は大和に上る際、かならず「あしなえ跋」の所作を取ったことが記される。

山背の猪甘集団が跋行の所作を取る場所がどこか、『記』の記述だけでは明らかではない。しかしその場所がどこであろうとも、跋行が山代の猪甘集団の服属奉仕を象徴する儀礼的所作であることは明らかであろう。したがってこの伝承もまた、倭王の宮廷を強く意識したものであるといえる。『記』のオケ・ヲケ伝承が、宮廷を中心とする視点によって記されていることは明らかなのである。

2. オケ・ヲケの発見と忍海郎女の統治

重要なのは、『記』のオケ・ヲケ伝承がどの宮廷を舞台としているのかという問題である。『記』が示すのは、『記』の系譜に市辺押磐王の妹とされる忍海郎女の宮、葛城忍海高木角刺宮（以下、角刺宮）である。雄略を継いだ清寧が逝去した後、天下を治めるべき王がいなかったため、その王を探したところ、忍海郎女があり、彼女が角刺宮に坐して天下を統治した。その時に山部連小楯を播磨に派遣して見出したのがオケ・ヲケである、とするのが『記』の記述である²⁰⁾。宮に坐すとは、倭王による天下の統治そのものを指す。『記』では、オケ・ヲケの発見から復帰に至る一連の過程は、一貫して忍海郎女の角刺宮を基点として描かれているのである。これが事実を伝えたものならば、清寧逝去後、倭王の地位を継いだのは忍海郎女であり、オケ・ヲケ発見の際の倭王宮もまた角刺宮であったことになる。このことは、オケ・ヲケが播磨で見出された際、忍海郎女が歓喜して二人を「宮」に上らせたとあることから裏づけられる（原文は「其姨、飯豊王、聞歎而、令_レ上_レ於_レ宮」）。

忍海郎女は青海郎女、飯豊女王、また飯豊青皇女など多くの別名を持つことで知られるが、そのことから本来、別の人物を一つの人格に統合したものとする見解が根強くある²¹⁾。しかしそれぞれの名号はその性格を異

にしており、一個人の名として用いられて何ら不思議はない。忍海が大和の葛城の忍海にちなむことはいまでもない。青海または青は若狭国遠敷郡安遠郷、参国国碧海郡など諸国に所在する青海、青の地名にちなむであろう。飯豊はフクロウの呼称だが、仁徳と武内宿禰の子の名の交換伝承にみられるように、鳥名が人名として用いられた事例がある（『紀』仁徳元年正月己卯条）。忍海はその居所（王宮）、青海、青は服属・奉仕に関わる集団の所在地、飯豊は鳥名にちなんだ通称とみるのが妥当であろう。したがって忍海郎女が青海郎女、また飯豊女王と呼ばれた可能性は十分に想定できる。

また忍海郎女を事実上の倭王とみる説があり²²⁾、それは妥当と考えるが、その検討のためにも、記紀の構想の相違を明らかにする必要がある。『紀』では、オケ・ヲケの発見は清寧在世中のこととされる。清寧2年に播磨に遣わされた山部連小楯（『紀』では山部連の先祖、伊予来目部小楯）が縮見にてオケ・ヲケを見出し、翌年正月に二人を宮中に迎え、4月にオケを皇太子に、ヲケを皇子としたことが記される（以上、清寧2年11月条、同3年正月丙辰朔条、4月辛卯条、顕宗即位前紀清寧2年11月条、同3年正月条、4月条）。その後、清寧5年正月に清寧が逝去した後、オケ・ヲケが皇位を譲り合って即位しないため、彼らの姉である忍海郎女が角刺宮で「臨朝秉政」し、自ら忍海飯豊青尊と称したことが記される。その後、忍海郎女の逝去を経て、ヲケの即位に至る（顕宗即位前紀清寧5年正月是月条、11月条、12月条）。『紀』では、忍海郎女の登場は清寧逝去後のことであり、しかもオケ・ヲケの相譲を経てからのことなのである。忍海郎女をオケ・ヲケの姉とする位置づけは『記』や『紀』本文の系譜記事とは異なるが、これについては後述する。また『紀』は、忍海郎女を「忍海飯豊青尊」と天皇に近い尊称で記し、かつその逝去を「崩」、墓所を「陵」とするなど、天皇と同等の存在として位置づける一方で、その統治については中国の史書などで皇帝の代理者による統治に用いられることが多い「臨朝秉政」の語を用い、天皇の代理としての統治であることを印象づける記述を行っている。

『紀』のこうした記述は、天皇に対する孝や礼を強調する記述と同趣の構想と考える。『紀』における孝や礼の強調は、具体的には顕宗が雄略陵の破壊を命じたこと

に対して、『記』ではオケが雄略陵の傍らの土を少しばかり掘ったうえで（「少掘_二其陵之傍土_一」）諫止するのに対し（顕宗段）、『紀』では破壊する以前に諫止している（顕宗2年8月己未朔条）といった事例に表れる。

こうした傾向は、『紀』の構想が『記』よりも徹底して天皇の統治の正当性を示すものであったことを示す。オケ・ヲケの発見と忍海郎女の統治の時期の相違も、その一環として理解できる。『記』のように、オケ・ヲケの発見が忍海郎女統治時のこととすれば、清寧は自らその後継者を定めることなく逝去したこととなり、オケ・ヲケの皇位の正当性は危ういものとなる。その正当性を確保するためには、二人の発見は清寧在世中のこととする必要があった。忍海郎女の統治もまた、『記』の記述では清寧逝去後、後継者がいないという空前の事態に直面して、清寧よりも一世代遡り、しかも女性という、これも空前の事態を認めなくてはならないのに対して、『紀』では清寧が定めた皇嗣の相譲の間の一時的な措置という位置づけとなり、その意味はまったく異なることになる。

『紀』の記述が歴代天皇の統治が整然と進行したかのようにはみせかけるための操作であることは、『紀』における以下の記述からも裏づけられるように思われる。一つは顕宗即位前紀にみえる、「譜第」と称される独自の系譜の中で、忍海郎女（「譜第」では飯豊女王、またの名を忍海部女王とする）をオケ・ヲケの妹とする点である。

忍海郎女は、『紀』本文の系譜記事では市辺押磐王の妹とされ、この点は『記』も一致する（履中段）。皇位の整然とした継承という『紀』の構想に従う場合、忍海郎女を清寧より一世代遡る市辺押磐王の妹とするよりも、オケ・ヲケと同世代のキョウダイとした方が継承が順調に進んだ印象を与えることができる。皇位継承において前の天皇よりも世代が上の人物が即位する事例は、8世紀初頭の元明天皇までみられない。一方で「譜第」は、忍海郎女をオケ・ヲケの姉とする「一本」を引くが、これは先にみた、忍海郎女の「臨朝秉政」を記す条文で彼女を天皇の姉とする記述と一致する。このような、忍海郎女の系譜上の位置をめぐる『紀』の混乱した記載は、本来、『紀』の構想と一致しない彼女の存在を極力自然にみえるように位置づけるための『紀』の造作を反映し

たものとする。

第二は清寧紀にみえる、忍海郎女が角刺宮において夫とはじめて交合し、女としての道の一端を知ったうちは二度と男と交わることは願わない、と述べたとする記事である（清寧3年7月条²³⁾）。前後の条文と無関係に唐突に挿入された記事であるが、これをたんなる逸話的文章とするのは適切ではないだろう。この記事の分注が述べるように、忍海郎女に夫がいたかどうかは知られておらず、記紀の他の条文にも記されていない。また子の存在も知られていない。この条文が顕宗即位前紀ではなく清寧紀に配列されているのは、彼女が皇嗣となり得る配偶者や後継者を持たず、その統治があくまでも一時的にすぎないことを印象づけるための措置ではなかったかと考えるのである。

以上の検討からすれば、オケ・ヲケ発見の経緯と忍海郎女の統治をめぐる歴史的事実としては『記』の記す一連の過程が正しく、『紀』はそれを天皇統治の正当性を示すために改変したものである可能性が高い²⁴⁾。

このように考えた場合、改めて想起する必要があるのは、市辺押磐王、オケ・ヲケ及び忍海郎女が仁徳系の王統に属するのに対して、清寧は允恭系の王統に属するという事実である。仁徳系（履中系）と允恭系の二つの対立する王統の存在は、当初、二つの王統に属する王族相互の対立を示す伝承の存在によって指摘されたが²⁵⁾、その後、『宋書』にみえる倭の五王遣使記事において珍と済の間に血縁関係が記されないことが指摘され²⁶⁾、さらに記紀の伝承と『宋書』の記載を整合的に解釈可能であること²⁷⁾によってほぼ確実に成ると理解する。

允恭所生の雄略による履中所生の市辺押磐王の殺害もまた、両王統の対立を示す事例である。雄略は仁徳所生の大日下王を殺害した他（安康元年2月戊辰朔条、『記』安康段）、安康を殺害した大日下王の遺児、眉輪王をも殺害し（雄略即位前紀安康3年8月条、『記』安康段）、さらに市辺押磐王の他にもその同母弟、御馬王を殺害したことが伝承される（雄略即位前紀安康3年10月是月条）。これにより、オケ・ヲケを除き、仁徳系王統の男性王族は知られる限り全滅する。允恭系王統による仁徳系王統の弾圧は徹底したものであったことが窺える。

一方、清寧が后妃・子のないままに逝去したことは、仁徳系を弾圧した允恭系王統が男系としては断絶したこ

とを示す。したがって清寧逝去後、忍海郎女が忍海宮で即位して統治を行ったとする『記』の記述は、允恭系の王統が断絶し、仁徳系の王統が復活して倭王位を掌握したことを示すものである。こうした立場からみれば、オケ・ヲケの発見を清寧在世中とする『紀』はきわめて不自然であり、むしろ叔母、忍海郎女が倭王位についたことで、その庇護下にあったオケ・ヲケが即位可能となったとする『記』の方が合理的に解釈できる。『記』の記述は、5世紀後半に生じた王権の倭王位継承をめぐる王統の分立とその対立状況を生々しく伝えるものである可能性が高い。

ただ留意する必要があるのは、『記』もまた、皇位継承の次第を伝えるために記されたテキストであるという点では『紀』と共通していることであり、皇位が断絶の危機に直面しながらもそれを克服するに至ったとする王権史を描くためにあえてこのような体裁を取った、と解する余地もあることである。いずれの解釈が妥当であるかは、『記』と『紀』以外の史料との比較検討により検証される必要がある。

IV. 5世紀後半の播磨と王権

1. 星川王の乱の影響

『記』のオケ・ヲケ発見の経緯と忍海郎女の統治の記事を5世紀後半における王権分立と対立の反映と捉えた場合、重要な前提となるのは清寧即位前紀に記された星川王の叛乱伝承である。星川王は雄略が吉備の上道臣田狭から奪った稚媛との間に生まれたとされ、清寧の異母キョウダイにあたる。雄略逝去後、星川王は即位をめざして稚媛と共に大蔵に立てこもるが失敗し、母子共々殺害されるとするものである（清寧即位前紀雄略23年8月条）。

この伝承では、星川王の挙兵を聞いた吉備の上道臣らが支援の構えをみせたため、朝廷は上道臣を責めて領有する山部を奪ったこと、また星川王に荷担した河内三野県主小根が助命を請い、所領を献じて許されたことが記される。別稿で検討したように、上道氏は実際に河内に拠点を持っており、小根との同盟関係は事実の反映である可能性が高い²⁸⁾。この叛乱では、星川王らの他、異父兄の兄君、城丘前来目が殺害されているが、星川王の

異父兄とは田狭の子であることを示し、城丘前氏は丘前の地名から紀氏の同族と考えられる。

以上から、星川王の乱は宮廷の内紛にとどまるものではなく、5世紀有数の地域勢力である吉備と紀伊の連合勢力と倭王が衝突する大規模な闘争であったと考えられる。稚媛を葛城襲津彦の孫、毛媛とする別伝の存在からすれば、吉備と紀伊の連合勢力には大和の葛城の勢力も加わっていた可能性が高い。

清寧が上道臣から奪った山部について、これまで山部連小楯が「山官」に任じられた際、吉備臣を副としたとする記述から、小楯の派遣された播磨にも及んでいたとする見解が有力である²⁹⁾。山部の所在が少なくとも吉備に限定されないことは、上記の闘争が大阪湾岸にも及んでいることから支持できる。さらに播磨に吉備の勢力が広範に分布することが、この推定を補強する。とりわけ興味深いのが、『記』孝霊段と『風土記』印南郡条にみえる国堺画定伝承であり、これによって吉備の勢力が播磨の加古川以西の支配権を主張していたことが窺える³⁰⁾。このことを前提とするならば、清寧が奪った山部とは、やはり播磨にも所在した可能性が高い。

『紀』の山部連小楯に関する記事は、その官職名が「播磨国司」とされるなど、多くの点で後世の造作を受けている。『記』の「針間国之宰」も、表記は『紀』に先行するが7世紀以降の知識による造作であろう。しかし小楯が任じられたとされる「山官」は、『風土記』が記す小楯の職掌、「針間国之山門領」と一致する。

つまり小楯の播磨派遣は、雄略逝去から清寧治世における王権と吉備勢力の対立、及び吉備の敗北を前提として、王権が吉備から奪った播磨の山部支配—具体的には山林資源の掌握—を大きな課題とするものであったことが推定できるのである³¹⁾。その際に吉備臣を副に任じたとするのは、小楯の山官任官を地域の実情を知る存在として補佐させたことを示すのであろう。いずれにしても、星川王の叛乱を契機とする吉備勢力の播磨からの後退を前提とすることで、小楯の播磨派遣は王権による播磨の直接支配をめざしたものとして理解できることになる。

小楯が播磨に派遣された時期が問題となる。先にみたように、この点は『記』の記述を踏まえ、オケ・ヲケが発見される契機は清寧によるものではなく、清寧逝去後

に倭王位に就任した忍海郎女の治世下に生じたものと考えられるべきである。つまり、清寧の王権は対立する吉備勢力を撃破することには成功したものの、それ以上に支配を強化させることはできなかった。その理由はさまざまに考えることができるが、相次ぐ内訌によって王権を構成する王族が著しく減少し、弱体化していたことが大きな原因のひとつであろう。『記』が伝える清寧の統治が短期間に終わったことが事実であれば、そのことも要因となったことが推定される。ともかくも、王権による播磨支配の進展が忍海郎女治世下の課題であった可能性は高い。そのことと、『記』の記述がどのような関係にあるのかを、やはり『記』以外のテキストにより検討したい。

2. 忍海と縮見

オケ・ヲケ伝承の後半は、播磨国美囊郡縮見の地を舞台として展開する。記紀の皇位継承をめぐる伝承が大和、河内、山背以外の地にみえることは、継体の事例を除けば皆無である。但し志自牟の新室における饗宴でのオケ・ヲケの歌舞を除けば、『記』には縮見に関する具体的な記述はみられない。これは先に述べたように、『記』の視角が基本的に宮廷を中心としていることによる。しかし忍海郎女及び角刺宮と縮見との関係は、『記』以外の史料によって確認できる。これまでの研究がくり返し指摘するところだが、改めて確認しておきたい。

『紀』では、オケ・ヲケが仕えた縮見屯倉首の名を忍海部造細目とする。忍海部については従来、忍海郎女や忍海の王宮（角刺宮）に服属・奉仕する集団（名代・子代）を表す氏姓とする説³²⁾と、大和の忍海と鉄製品生産との関係から、鉄製品生産に関わる集団を表すとする説³³⁾に分かれている。大和の忍海が鉄製品生産を行う地域であったことは否定できない。しかし忍海部には鉄製品生産に限らず、多様な生産活動に従事する渡来系集団が編成された可能性が高い。そうした集団の服属・奉仕の対象が忍海郎女であり、角刺宮つまり忍海の王宮であったと考えるべきである。『記』は忍海郎女及び忍海の王宮と縮見の地の関係を記さないが、『記』の伝承もまた忍海宮と志深地域の支配・従属関係を前提として成立していることがわかる。

細目は、『風土記』では志深村の首、伊等尾と呼ばれることから、縮見の地域社会における有力者であったと

考えられるが、その氏姓が忍海部造とされることは、縮見の地に忍海郎女及び忍海の王宮に対する服属・奉仕の集団が設定されたことを示す。さらに、平安時代初期成立の『住吉大社神代記』に引用される「船木等本記」には、「葛木乃志志見乃与利木田乃忍海部乃刀自」という人物がみえる。忍海部乃刀自と忍海郎女との関係は不明であるが、葛城（葛木）と縮見（志志見）の双方の地名を冠する人物の存在は、葛城の忍海地域と播磨の縮見との間に何らかの関係が存在したことを示す³⁴⁾。忍海にも分布する渡来系の韓鍛首が美囊郡の大領を務めていることも同様である（『続日本紀』延暦8年〈789〉12月乙亥条）。大和と縮見を結ぶ経路にあたる明石郡には押部谷の地名が残り、三木市志染所在の窟屋1号墳からは、時代は下るが6世紀後半の忍海産の鉄釘が出土しており、縮見の地と忍海が歴史的に密接な結びつきを有していたことが窺える。

以上に示した縮見と忍海の関係、より具体的には忍海郎女及び忍海の王宮に対する服属・奉仕の集団が縮見に設定される時期としてふさわしいのは、忍海郎女が天下を統治した5世紀後半以外にない。忍海を冠する王族はその後6・7世紀にはみえず、忍海の王宮もその後用いられることはないからである。

縮見の地に忍海部が設定されたことは、5世紀後半の段階で復活した仁徳系の王統が縮見の地を重視したことを示す。その目的として考えられるのは、やはり第一には吉備勢力の掣肘であろう。縮見の地は加古川東岸からやや東に入り込んだ志染川流域にあたるが、そこから加古川に向かうことは容易である。さらに、播磨における加古川流域の主要な郡は下流域の賀古郡と中流域の賀茂郡であるが、縮見を含む美囊郡は両郡の中間に位置し、加古川西岸の吉備勢力を掣肘し得る要地といえる。忍海郎女の王権にとって縮見の地を掌握することには、何よりも吉備との関係で必然的な理由があったのである。

3. 交通の結節点としての縮見

但し縮見の地の特性は、吉備との関係だけで十分に捉えられるわけではない。先にみたように、美囊郡には他にも名代・子代が多く置かれるなど、歴代の王権によって重視されてきた。吉備との関係にとどまらず、縮見は東播磨地域における交通の結節点として重要な機能を有

していたことを認識する必要がある。縮見は内陸部に位置するため、山間の僻地であるかのような理解を受けることがあるが、すでに批判があるように、東の摂津国有馬郡と西の賀古郡、賀茂郡を結ぶ要路に位置し、後に山陽道が通過する瀬戸内海沿岸部と共に東西交通の要路として重要な位置を占めていた³⁵⁾。縮見に御坂（三坂）の地名と式内御坂神社があることは、縮見を通過する交通路が王権からも重視されていたことを物語る。さらに、縮見から南に下る明石郡押部谷を通過すれば瀬戸内海に抜けることができ、山陽と山陰の結節点としての性格も有していた。縮見に対するこうした理解が過大なものではないことは、『風土記』の志深（縮見）里の伝承で、伊射報和気命（履中）がこの里で食事をした際、食膳に阿波国の和那散のシジミ貝が上ったことを述べ、さらにワナサを冠する神や人物の伝承が出雲、丹後にみえるように³⁶⁾、縮見の地を介して太平洋側と日本海側の伝承が結節することから裏づけられる。

『風土記』のオケ・ヲケ伝承もまた、縮見の地が交通の要衝であることを前提として理解する必要がある。日下部連使主の先導による縮見での潜伏、小楯によるオケ・ヲケの発見など、記紀と共通する部分も多いが、実際にはオケ（仁賢）の娘である手白香女王（『風土記』では手白髪命）が彼らの母とされ、オケ・ヲケが縮見の地で宮を作って天下を統治したとするなど、独自の伝承としての側面が強い。『紀』の縮見屯倉首、忍海部造細目が『風土記』では志深村の首、伊等尾と、より地域社会での職掌に即した形で記されること、先にみたように小楯の職掌も「針間国之山門領」と現地の職掌に即した表記を取ることなどからすれば、『風土記』のオケ・ヲケ伝承は地域社会に伝わった伝承を色濃く残す形で採録されたものと考えることができる。

とりわけ注目されるのが伝承の結末である。オケ・ヲケが縮見に戻って坐した宮が列記され（高野、少野、川村、池野の諸宮）、さらに屯倉を造ったところを御宅村、倉を造ったところを御倉尾と名づけたことが記される。つまり『風土記』のオケ・ヲケ伝承は、これらの宮と屯倉、倉の所在地を記して終わるのである。これらの内、宮の設置主体がオケ・ヲケであることは明らかとして、屯倉と倉一両者は縮見ミヤケの総体として理解可能であろう—もまたオケ・ヲケによって造られたとするのはやや不

審であり、これらの設置主体は別に求める必要がある。細目（伊等尾）は現地の管理主体ではあっても設置主体ではない。屯倉を設置した人物としてもっとも可能性が高いのは、山部連小楯なのではなからうか。すでにこうした理解も示されているのだが³⁷⁾、『風土記』が小楯を縮見ミヤケの設置主体と捉えていることは、小楯の職務が山林資源の管理にとどまることなく、地域支配一般にわたる広範な権限を有するものであった可能性を示唆する。

このことと関わって、『風土記』にもう一箇所みえるオケ・ヲケの伝承が注目される。賀毛郡檜原里条玉野村で、国造許麻の娘、根日女命にオケ・ヲケが求婚するものの、相讓の間に根日女は年老いて逝去したので、墓を造って玉を飾り、玉丘と名づけ、その村を玉野村と名づけたとする地名起源譚の形を取るものだが、その際、許麻の元に派遣されて交渉にあたったのが山部小楯とされる。賀茂郡には山部連の配下にあったと考えられる山直氏が分布しており³⁸⁾、山部連の活動が賀茂郡にも展開していたことを裏づけるが、同時に、伝承では小楯が縮見ミヤケの代表者として地域の国造と交渉する権限を有していたことが示されていると考える。つまり、小楯は縮見の地を拠点として東播支配を行っていたのであり、このことは交通の結節点としての縮見の重要性を前提とするものと考ええる。

但し以上の『風土記』の認識が、実際に小楯が縮見ミヤケの設置主体であったことを示すものではない。大和や河内の王家の所領などを除き、いわゆるミヤケが設定されるのは6世紀以降とされ、縮見ミヤケの場合も慎重な検討が必要である。その際、小楯の交渉相手として登場する国造許麻が、国造を冠するにもかかわらず、氏姓を有さず名のみで記されることに注目したい。氏姓の成立もまた6世紀以降のことであるならば、許麻は国造そのものではなく、国造の始祖的存在と捉えるのが妥当である。そうであれば、小楯もまたミヤケ制成立以前の存在であることが改めて確認できることになる。『風土記』の伝承にみえる縮見ミヤケはオケ・ヲケや小楯の時に成立したものではなく、その起源が彼らに委託されて語られたものと理解すべきである。『紀』にみえる縮見屯倉首の称号も、『風土記』には一切みえないことからすれば、直接に細目に冠せられたのではなく、後世のミヤケの管

掌者につながる始祖的存在として付けられたものとするのが妥当であろう。いずれにしても、5世紀以来、王族・王宮への服属・奉仕の集団の設定という形ではじまった王権による東播支配は、王権の動揺と混乱の中で強化され、ミヤケの設置という形で制度化の段階を迎える。記紀と『風土記』のオケ・ヲケ伝承はその直前の歴史を語ったものである可能性が高い。

V. おわりに

本稿では、オケ・ヲケ伝承を手がかりに、記紀及び『風土記』のそれぞれの構想を明らかにしつつ、その中から歴史の実態を抽出し、合わせて造作の過程も明らかにすることに務めた。その結果、5世紀後半の倭国における王権の分立と対立状況の展開の中で允恭系王統が男系としては断絶し、再び仁徳系の王統が、しかも女帝として復活すること、オケ・ヲケの発見と即位は王統の交代劇の主演である忍海郎女とその王宮、角刺宮を中心に展開することを述べた。さらに、播磨の縮見の地がオケ・ヲケ発見の舞台となるのは、東播地域が倭王と吉備勢力の対立の争点であったことにかかわり、山部連小楯の派遣は吉備勢力撃退の後に王権による山林資源や地域支配一般を行うためのものであったことを指摘した。総じていえば、オケ・ヲケ伝承は5世紀後半の倭王権と地域社会の交渉の動態を反映した伝承ということになるだろう。縮見にミヤケが設置され、王権による安定的な地域支配がはじまるのは、6世紀以降ということになる。

記紀及び『風土記』の伝承がそのまま史実を伝えるものではないことは明らかであるとして、史実を前提としつつそれに氏族の服属・奉仕の起源や宮廷の伝承が付加され、さらに書物としての構想に応じて再編集される経緯を明らかにすることで、新たに国家形成期の権力と社会のありようを論じる素材として利用し得る場合があることを明らかにできたと考える。論じ残した課題も多いが、ひとまず擱筆したい。

【註記】

- 1) こうした方法論の必要性については、拙稿「五世紀の王権」（仁藤敦史編著『古代文学と隣接諸学3 古代王権の史実と虚構』竹林舎、2019年）でも指摘している。

- 2) 山尾幸久「隅田八幡鏡の銘文」(同『日本古代王権形成史論』岩波書店、1983年)、初出同じ。
- 3) 山尾幸久「ヲシ大王(顕宗・仁賢)の推戴」(前掲『日本古代王権形成史論』)、初出同じ。
- 4) 和田萃『大系日本の歴史2 古墳の時代』(小学館ライブラリー、1992年、初出1988年)。
- 5) 田中卓「顕宗天皇の即位をめぐる所伝の形成」(同『田中卓著作集10 古典籍と史料』国書刊行会、1993年、初出1960年)。
- 6) 山尾幸久前掲「ヲシ大王(顕宗・仁賢)の推戴」。
- 7) 大橋信弥「顕宗・仁賢朝の成立をめぐる諸問題」(同『日本古代の王権と氏族』吉川弘文館、1996年、初出同じ)。長谷部将司は山部氏の王権への奉事の根源を語る伝承とする(同『日本古代の地方出身氏族』岩田書院、2004年)。
- 8) 北郷美保「顕宗・仁賢即位伝雑考」(佐伯有清編『日本古代史論考』吉川弘文館、1980年)、青木周平「弘計・億計二王」(同『古代文学の歌と説話』若草書房、2000年)、同「風土記と記紀の関係―播磨国風土記オケ・ヲケ説話を中心に―」(『上代文学』98、2007年)。
- 9) なお大橋信弥は山君氏を直接王権に奉仕する、伴造制に先行する古い官職的称号とする(「近江における和邇系氏族の研究」前掲『日本古代の王権と氏族』、初出1992年)。
- 10) 拙稿「王名サザキについて」(同『国家形成期の王宮と地域社会―記紀・風土記の再解釈―』塙書房、2019年、初出2010年)。
- 11) 『古事記』では、雌鳥女王の珠を奪ったのは山部大楯連とされ、オケ・ヲケ伝承の山部連小楯と対をなすことが指摘されており(山尾幸久前掲「ヲシ大王(顕宗・仁賢)の推戴」)、両伝承の関係が注目されるが、その検討は他日を期したい。
- 12) 佐々貴山君は、市辺押磐王の埋葬場所を記憶していた老嫗、置目とその兄、倭俗宿禰が狭々城山君の氏姓を賜与され(顕宗元年5月条)、山部連は、小楯がオケ・ヲケを見出した功績により「山官」に任ぜられ、山部連の氏姓を賜与されたことが記される(顕宗元年4月丁未条)。
- 13) 『日本書紀』12所引。著名な浦嶋子の伝承で、与謝郡日置里の筒川村に日下部首らの先祖、筒川嶋子があり、水江浦嶋子と称されたことが記される。
- 14) 吉川敏子も丹波への逃避行を日下部集団の保護によるものとする(「億計王と弘計王の逃避行の背景」『文化財学報』32、2014年)。
- 15) 拙稿「五・六世紀における王宮の存在形態―王名と叛逆伝承―」(同前掲『国家形成期の王宮と地域社会』、初出2011年)。
- 16) 『大日本古文書』編年15―257頁。
- 17) 『平安遺文』金石文編342号。
- 18) 大橋信弥前掲「顕宗・仁賢朝の成立をめぐる諸問題」。
- 19) 『紀』雄略2年10月癸酉条に、皇太后(忍坂大中姫)が「我之厨人」とする菟田御戸部が穴人部とされたとする他、神武即位前紀に「菟田県之魁帥者」とされる弟猶は菟田主水部の遠祖とされる(神武2年2月乙巳条)。
- 20) 原文は以下のとおり。「故、天皇崩後、無下可レ治天下之王也。於是、問日継所レ知之王、市辺忍齒別王之妹、忍海郎女、亦名飯豊王、坐葛城忍海之高木角刺宮也」。
- 21) 菅野雅雄「忍海部とその伝承」(同『古事記系譜の研究』桜風社、1970年)、小林敏男「忍海氏・忍海部とヲケ・オケ王」(同『古代王権と県・県主制の研究』吉川弘文館、1994年、初出1981年)他。
- 22) 水野祐『日本古代の国家形成―征服王朝と天皇家―』(講談社現代新書、1976年)他。よく知られるように、『扶桑略記』や『帝王編年記』などは飯豊天皇を立項する。
- 23) 原文は以下のとおり。「飯豊皇女、於角刺宮与夫初交。謂人曰、一知女道。又安可異。終不願交於男。此日有レ夫、未詳也」。
- 24) 若井敏明は、『記』の記述を説話化したものとして『紀』を史実とするが(「飯豊皇女と億計・弘計王」『東アジアの古代文化』129、2006年)、上記のそれぞれの構想の相違に留意すれば、その「説話化」とは伝承が語られた王宮という場の性格によるもので、二次的な改変によるものではないと考える。
- 25) 神田秀夫『古事記の構造』(明治書院、1959年)。
- 26) 藤間生大『倭の五王』(岩波新書、1968年)。
- 27) 拙稿「倭王権の支配構造とその展開」(前掲『国家形成期の王宮と地域社会』、初出2013年)。
- 28) 拙稿「国家形成期の王権と地域社会」(前掲『国家形成期の王宮と地域社会』、初出2015年)。この点、星川王の乱を吉備の窪屋臣によるものとする山尾幸久(「吉備一族の反乱伝承」前掲『日本古代王権形成史論』)とは見解を異にする。
- 29) 今津勝紀「古代播磨の『息長』伝承をめぐる」(『日本史研究』500、2004年)他。
- 30) 拙稿前掲「国家形成期の王権と地域社会」。
- 31) 山部の職掌として製鉄に注目してきた先行研究に対し、今津勝紀は造船の用材を含む山の用益を考えることの重要性を指摘する(前掲「古代播磨の『息長』伝承をめぐる」)。
- 32) 小林敏男前掲「忍海氏・忍海部とヲケ・オケ王」。
- 33) 山尾幸久前掲「ヲシ大王(顕宗・仁賢)の推戴」。
- 34) 山尾幸久前掲「ヲシ大王(顕宗・仁賢)の推戴」。
- 35) 坂江渉「志深ミヤケの歴史的位置をめぐる基礎的考察」(『ひょうご歴史研究室紀要』2、2017年)。
- 36) 「丹後国風土記」逸文に和名佐の老夫婦の伝承があり、『出雲国風土記』大原郡船岡山条には阿波柁間委奈佐比古命の伝承がある。なお拙稿「ワナサとミマツヒコ―国家形成期における海人集団の動向―」(木本好信編『古代史論聚』(岩田書院、2020年)を参照)。
- 37) 中大輔「日本古代国家形成期の交通と国司―その前史と成立・展開―」(『歴史学研究』963、2017年)。
- 38) 「既多寺大智度論」巻78、80～82、85、87～90に知識として山直がみえる(『加西市史』8、2006年)。

人制の研究史

—五世紀の国家形成史論を見据えて—

堀 大 介

I. はじめに

五世紀の倭国には中国ないし朝鮮の影響のもと成立した人制という官職制度があり、それが部民制に移行するという文献史学者の見解をもとに、考古学者側も考古資料を人制のなかで府官制とともに解釈することで、ヤマト王権の強固で多様な統治機構を推定していく見解が増えてきた。しかし、府官制は倭国・百済だけでなく（坂元 1978）、高句麗でもその適用に懐疑的な見解があり（井上 2007）、国内における政治秩序の構築という側面は後退し、羅済同盟など朝鮮半島情勢という視点が注目されつつある（熊谷 2015・廣瀬 2017）。また人制の根拠とする国内の有銘刀剣についても大王に奉事する人々を武官・文官に分けた簡素な政治組織を示すに過ぎないとの見解もあり（篠川 1990）、府官制・人制という縦割りで整備・組織化された姿を前提として国家論を展開するのも危うい気がしている。そこで研究史の整理を重要課題と考えた。諸見解を把握することで五世紀の国家形成史を描くうえでの今後の指針としたい。近年、人制の研究史については詳細な整理があり参考とした（鈴木 2017）。

II. 旧・人制論から新・人制論へ

1. 直木孝次郎の人制論とその反論

人制の前史として人字を含む姓、いわゆる人姓の研究については太田亮の研究以来、膨大な研究蓄積があり（太田 1929）、1970年代までの研究に関しては前之園亮一の整理が参考になる（前之園 1976）。人姓の身分や地位を部民などと同じ隷属民とみる見解が多いなか直木孝次郎は制度ととらえ直した（直木 1958）。人姓 34種のうち特に職名系に着目して人制の存在を指摘し、伴造制・部

民制の発展により伴造と部民との間にあって実務を処理する下級官僚として、六世紀を中心とした時期に蘇我氏のもとで成立した制度と位置づけた。人姓から大化以前の官制として導き出した点に研究史上の意義がある。これに対して平野邦雄は直木が目しなかつた渡来系人姓を分析して無姓の農民論を展開し（平野 1969）、それを継承した湊敏郎は人姓と人部姓と分け、その相違を編戸の実態とその実施過程の反映ととらえた（湊 1972）。

しかし、これらの議論は部民制成立の問題とも関わる。部民制から人制へという直木の見解は有銘刀剣の発見を受け、その逆が通説的理解となっている。そのため「かつて部民制から人制（倉人や県主人などの人制）が成立するという学説があった」（吉村 2003）などと評される。また、直木は人制の成立について新羅石碑銘の某人をあげ、「六世紀のある時期、朝廷は新羅の制にならって、トモを構成する氏族に「人」の称を付して、これを整備しようとした」と述べる（直木 1981）。

なお、篠川賢は有銘刀剣の人は記紀にある細分化された個々の職掌に対応した呼称と異なる一般的な名称で、大王に仕えるトモを武人と文人の二つに区分したに過ぎず、雄略朝当時のトモの組織はきわめて簡素な原初的なものであったとし、府官制の導入が倭国内における統治組織の形成をうながし、大王に仕えるトモを漢語で呼ばせることになったと先駆的に述べている（篠川 1990）。

2. 吉村武彦による新・人制論の構築

吉村武彦は直木の人制論を受け、新たな人制論を展開した。以後の研究に最も影響を与えたのは1993年論文で、中国的官爵は中国や朝鮮を意識し、王権を構成する核の部分では中国的な秩序化の意義をもったと想定されるが、倭国内では人制と評価できるシステムが機能し、倭国王と仕奉関係を結んだ中央・地方の豪族（在地首長）

によっておこなわれ、その実態も倭国的なものを推測している（吉村 1993）。主な見解は以下の5点である。

- (1) 有銘刀剣の杖刀人首と典曹人のほか『日本書紀』にある△△人（△△者を含む）の28の語をあげ、△△は職務を表わす。△△人は雄略紀に集中し、表記には〈動詞＋名詞〉と〈名詞〉人の2つのタイプがある。注・古訓から表記は漢語で、和語読みであった。
 - (2) 治天下の王（倭国王）と奉事（仕奉）の関係を結ぶ。稲荷山鉄剣が東国、船山大刀が西国で、その地域からの上番を示す。杖刀人首はのちの伴造に相当、杖刀人は伴造ないし部（トモ）のクラスに対応する。各地の在地首長は王権と仕奉関係を結んで出身し、△△人という形で仕奉の職務を表記する制度は全国的なものであった。
 - (3) 人制と部民制を同じ職掌内容での比較では共通例は少ない。例外はあるが、職業部は基本的に和文表記、名代・子代の部、豪族所有部（部曲）も和文表記。漢語表記の人制と和文表記の部民制という表記レベルの特徴を考えると、和語的表現は名代・子代の部（プロトタイプを含めて）の表記から始まった可能性が強い。
 - (4) 人制は基本的に部民制の構造のなかに解消された。五世紀代の部民制関連史料は残存せず、その施行は早くも五世紀末か六世紀前半である。△△人は新羅の金石文にみえるが、元来は中国の制度で、五世紀の対宋外交を通してもたらされた。プロトタイプの名代・子代が契機となり、百済の部制の影響を受けて列島で部の制度が成立した時、漢語表記の人制から和文表記の職業部に変化した。
 - (5) 雄略紀七年条分注の漢手人部・衣縫部・宍人部の箇所「皆不読部上同之」と古訓が付される。上とは新漢陶部・鞍部・画部・錦部を指し、部の字は読まない。人制を前史にもつ職業部の部の字は読まない。漢手人や宍人は人の字を含むが、陶部は陶人が想定される。部制成立以前の古い人制の影響も推測される。
- その後も2014年に至るまで人制について言及しているが、若干の見解の変化と微妙な表現の相違が認められる。

- (6) 人制とよぶべき官司制を設定する。雄略紀に人字の職掌名があり、職業部の部民が設定される以前、大和王権の分業体制として人制が機能していた（吉村 1998）。
- (7) 倭国王は上から支配し統治するための官職的秩序を形づくろうとした。杖刀人と称される制度で、* *人がつく官職的制度を人制と呼ぶ。人制とはウチが未成立の時期におけるヤマト王権の官職的秩序で中国ないし朝鮮の制度の影響を受けて成立した（吉村 2003）。
- (8) 倭王武は開府儀同三司を自称、原初的な官職制度の設置が推測される。王権内で現実に使われていた職名は「——人」の名称で、人制は職掌名を伴うシステム、官職的秩序。王との関係は「仕奉（奉事）」という臣従関係にある。雄略紀に集中する史料は人制の施行と雄略朝を結びつける伝承が存在したのか（吉村 2006）。
- (9) 五世紀のヤマト王権では人制という職能集団が組織され、王権に必要な社会的分業組織を編成していた。人制の段階で、明白な君臣関係による人格的依存関係、部の前提となる王や王族に対する奉事（仕奉）という人格的依存関係が形成されていた（吉村 2014 a）。
- (10) 人制という漢語表現で職名を記す職能的分業システムがあった。職能集団には首長が存在し全体を統括した。武の上表文（478年）で武は開府儀同三司、原初的な官職制の設置を自称していたが、宋からは承認されなかった。杖刀人や典曹人などの人制の職能集団の体制を武は開府儀同三司と称していた（吉村 2014 b）。

3. 鈴木靖民による府官制の下部組織としての人制

新・人制論は定説化の様相を呈するが、一方で鈴木靖民は人制を倭王武以降に成立した国内での制度ととらえ、府官制の下部組織としての位置づけを考えた。

最初の1985年論文では、人制について直木孝次郎の見解にもとづき、新羅の制の影響によって成立したとの見解もあるが、六世紀ころの下級官人的実務者トモが、部制と並存して人制へと系譜的に発展するものと見通しもたてられていると述べる（鈴木 1985）。2012年の単著

所収時には「五世紀後半の人制は六世紀以降に変換して部制につながる可能性が高い」、「人制は府官の下に組織されているのでなからうか」と付加する（鈴木 2012）。

1985年論文では「某人は、先述のある氏の前身一族が職務を表わす某人と称され、某官の地位について、のち某部と名づけられる特定の職能集団の伴造的トモになるというパターンときわめて類縁性・共通性の大きい、王権、より直接的には大王に直属する世襲職」とし、「武＝雄略の時期は、（中略）大王に直属する畿内首長や渡来人有力者の王臣＝僚属化と、その配下に統轄される専門性をもった世襲的職能集団が層層的に編成されて王権の下部機構を構築する」と述べる（鈴木 1985）。

1988年論文では「ともに六世紀ころの下級官人的実務者であるトモにつながり」と表現を変え（鈴木 1988）、1993年論文では「雄略朝には宮廷の職能集団（部民）あるいはべとそれを世襲的に指揮・統率する伴造的トモ氏の制の前身形態が形成される。杖刀人・典曹人などの人制はその一環と把えられる」（鈴木 1993）、1996年論文では「五世紀後半以降には、府官制下の地位に就く首長層を中心にして下部の組織（人間集団）としての人制を構成する。王権による造営や戦争のさいの動員などを契機にできる首長とその配下との人格的關係をもとに、さらに配下となる地方首長および彼が隷属させるより下位の地域社会の集団成員の關係の成立が想察できる（某人首—某人の關係など）」と述べる（鈴木 1996）。

具体的に述べたのは2002年論文で、主な見解は以下の5点である（鈴木 2002）。

- (1) 府官制の下部組織の内実の一端を表すのが无利互の任じられた典曹人と、乎獲居の臣やその父祖が世襲してきた杖刀人首なる職掌。王宮に仕える某人と称される職能ごとの人間集団があり、それぞれ某人の首に率えられる体制が形成されていた。五世紀後半には王権の政治活動が広がり、某人集団が倭国各地に組織されていた。
- (2) 職務を表す某人は元来中国にある制度で、人制は雄略紀に集中して記される宮廷組織としての穴人部・養鳥人・船人、雄略朝ころ加耶から渡来したと伝える鍛冶部・陶部・鞍部・画部・訳語・金作部・手人など生産技術や実務系職能集団、伴造的トモを前身とする。

- (3) 人制は特定の職務をもって奉事（仕奉）する中央・地方の首長と倭王との關係により成り立つ五世紀代の倭王権の制度。人制と府官制の二制度は別々でなく層をなして重なる。中国の制度に源を發する某人諸集団と府官制の二つは結合し、王権の下部組織として実体化し、各地における首長を介した間接的軍事支配に活用された。

- (4) 人制は470年代、武が開府儀同三司を名のり、府官制秩序に変化の兆しをみせる頃から成立する。讚に始まる府官制の受容に伴い、珍以下の宋・朝鮮諸国との軍事・外交、列島内での軍事・外交・交易・政治活動の継続が、武の時代に至り生業や職能ごとの集団化、宮への奉仕・貢納制度とシステムとして整えられ、某人の表記・呼称が統一された。朝鮮、特に加耶などからの多様な技術・技能を身に付けた工人や文筆などの実務者の何回にもわたる集団的渡来が人制成立の前提となった。

- (5) 府官制の下部には某人・某者の首という指揮・統率者が人と称する各職能集団を従えて内廷に仕え、杖刀人など外廷での任務や警護などに従事する各地から動員された諸集団を分担して管轄する者もいた。某人首と某人はのちの伴造とトモの關係に近い。宮・宅の付属地および周辺には陶人・鞍作・錦織・画部・才伎などが住み、工房で生産や技術伝習の職務に従う。大王および有力首長の下にその配下や渡来人、職能ごとの集団が属するという縦割りの人格的關係を集合させて成り立っていた。

2003年論文では「王権の下にある府官と某人集団を率いる首は極く近い關係にある」と付加する（鈴木 2003）。

Ⅲ. 新・人制論の展開

1. 鈴木靖民説を受けた諸研究者の反応

府官制のなかで人制を位置づけた見解は多くの研究者に受け入れられるが、統治機構として原初的な制度や簡素な政治組織とする見解、府官制を評価しながらも下部組織ととらえず、武の南宋との交流断絶を契機に府官制が衰退し人制へと移行する見解、別の視点で人制をとらえた見解などがある。以下、研究者ごとにみてる。

源を前提なく直接中国にもとめるのは首肯しがたいと述べる。

2. 近年における人制論の新展開 (1)

近年では2013、14年の三者の論文が注目される。府官制との連携を評価し多様性を考えた見解、逆に府官制を批判的にとらえて新たな時期差とみた見解、一地域をモデルとして総合的にとらえた見解がある。

田中史生の見解 田中史生は鈴木靖民の見解を支持し、△△人が府官のもとに組織された可能性を指摘する。人制に対する吉村武彦の見解を妥当と認めながらも、対宋外交による導入説には再検討の余地があると述べる(田中2013)。主な見解は以下の6点である。

(1) 雄略紀には高句麗の軍士が新羅人を典馬として連れ帰ったと記す。典馬の用例は南朝系史書には見当たらず、主に華北の用例が入ってきた。四、五世紀における東北アジアの装飾騎馬文化が中国東北部の三燕を起点とし、その東漸が華北の争乱とも関係している。

(2) 新羅の金石文から六世紀前半は〈動詞＋名詞〉人、六世紀半ば以降は〈名詞＋動詞〉人と表記する。新羅でも古い時期ほど漢語表記で、徐々に新羅語の語順表記に変化した。新羅の漢語表記は高句麗の影響が疑われる。広開土王碑は守墓人の編成による守墓役制を記す。広開土王は上祖・先王以来の守墓役制を強化しており、〈動詞＋名詞〉人の組織の存在は四世紀代まで遡る。高句麗の支配を受けた韓族・穢(濊)族たちも守墓役制に組み込まれた。『日本書紀』の記事とも照応し、高句麗支配の拡大が人制を押し広げる一因となった。

(3) 北齊では府官のもとに△△人が配されたとすれば、華北に由来する文化の東遷を考慮しても、華北から朝鮮半島を経由しもたらされた。倭国の府官制は政治的には中国南朝の冊封体制に入ることによって本格的に始動したが、その運用や組織化のための知識は華北の争乱に端を発する、連鎖的な人の移動とともに運ばれてきた。

(4) 大刀銘の作刀者と奉事典曹人が構文上の対応関係ならば者と人は同じ意味がある。渡来の技能者テヒトを雄略紀では才伎・手人部、仁賢紀では巧手者、

広開土王碑でも守墓人・守墓者。大刀銘での混在は人制が△△+人の定型句ではなく、漢語の△△にあらわされる王権に仕奉する人・者の職務分掌を示す表記としてあった。

(5) 大刀作成主体の无利豆は大刀の製作のため、書者・作刀者を動員した上部者で、武蔵の有力首長の子弟として上番し杖刀人の首のヲワケも同様である。人制が各地からの上番者や渡来系技能者を含みながら、複数の専門職務者を複合する組織として機能していた。

(6) 人制の成立期を武=雄略期頃に求める見解が有力だが、中国官爵を利用した府官の設置は讃の時代に始まり、人制もヲワケが世々杖刀人の首として王権に仕えたためワカタケル以前に始動していた。考古学の成果から人制の画期をなす時代は五世紀前半まで遡らず、五世紀中葉以降の少なくとも済王以後の時代に求められる。

中村友一の見解 中村友一は人称から部制・氏姓制への流れを踏まえ、各制度は完全な解消はなく併存していたと考えた(中村2013)。主な見解は以下の3点である。

(1) 具体的な生産様式ごとに集団を編成したのは部制においてである。王権が第一に編成したのは比較的例子が多い神人のように、王権もしくは氏族の祭祀に関わる集団、貢納とその収穫を目的とする「自然に関わる普通名詞+人」集団、それらの管理を目的とする倉人・三宅人。帰化渡来人などを表示するための第二類型の人称も、在来の人々や職能集団と区別するため早期に付された。

(2) 人称は氏姓制・部制に先行するが、後出の制度により、その名称がすべて解消されていない。職業と関係ある人称が王権の初期的な職能者集団として名称が付与された。原義は第二類の地名が、それらの弁別を目的に普通名詞として成立した。それを踏まえて職能者を弁別する目的で付された段階差として設定できる。

(3) 人称が王権の政事に必要な職掌上の重要で即効性が高い順から設定、次に下級の職能者や貢納母体を部として設定した。一部は人と置換もしくは人として設定されずに残った集団が新たに部に設定、同じ名称の人と部は併存。人称の設置と相前後して有力

な(のちの)氏族の代表者に称号が与えられた。稻荷山鉄剣銘の足尼・獲居など。これを氏姓として再創出、王権を構成・参画する氏族の一部に氏と姓を賜与することで氏姓という可視的な表象により緩やかな秩序を形成した。名称の点からすれば、六世紀代は部と並行して氏姓が漸次賜与された。

また、中村は府官制のなかに人制を位置づけることに對して批判的な見解を示している(中村 2014)。

- (4) 日本の府官制は讚が遣わした司馬曹達しか知られないためその存在自体が疑問で、朝鮮(百濟)での事例は次官クラスの司馬のほか長吏・参軍などみえることを敷衍できるのか問題である。中国的な姓の可能性もあり、百濟の例と異なり国内的な位置づけを想定しにくい。杖刀人・典曹人が府官制とは質的に異なり、司馬の下部組織との連動や民衆レベルの把握も想定できない。
- (5) 坂元義種の対外関係における名目的な名称とみなす立場に賛同する。稻荷山鉄剣銘など府官制との連動性をうかがえず、邪馬台国期における『魏書』の「其使詣中国、皆自称大夫」の記事とあまり変化なく、外交時における臨時の職名ととらえられる。倭セイと同様、對中国的に外交時に臨時に用いた名称であり、その後の影響や残滓もなく初期官制とみなせない。
- (6) 有銘刀剣により大王と臣民との政治的關係と、それが日本列島の東西へ広がりをもつ。だが奉事根原は杖刀人首としての左治天下で、典曹人としてであるので、仕奉対象が府官制による將軍府などとは想定できない。

平石充の見解 平石充は出雲における須恵器など具体例を用いて人制から部民制に至る生産活動の過程を明らかにした(平石 2014)。主な見解は以下の4点である。

- (1) 有銘刀剣から地方豪族が〇〇人という名称・役職で大王宮に出仕、人制の創始は世々から雄略朝を遡る概ね五世紀代。他の史料から多く職務を示し、その職務は大王下でしか發揮できないような種類のもの。各地の豪族が大王下に集まり、そこで〇〇人の職務を実行し、上番によって〇〇人となった制度。名称が具体的職掌に由来するのは人制が王権での職務分掌体制=分業体制、最古の組織化された職務分

掌のひとつであったことを示す。

- (2) オワケ臣の系譜からウヂは未成立で、職掌は存在するが、族制的組織化は不十分である。地方豪族である、その族長位の継承者というだけでは、大王への奉仕關係や王権での職務分掌の保証は不十分だった。首長が王宮への奉仕する行為(上番)自体が氏族制度に先行する大王膝下での王権の組織化と深く関わっていた。地域出身者が恒常的に居住地を離れ集住する上番の体制自体が、王権の職務遂行機關の組織化に大きな影響を与えた。
- (3) 人制とは特定の職務を負うものが上番することで本来の居住地から切り離されて近畿周辺に集住する形態の、五世紀のヤマト王権に対する列島内外の人々の奉仕關係。集住先は必ずしも大王宮周辺には限らず王権を構成する中央豪族の拠点に集住、また王権に組み込まれながら相対的自立性で外交チャンネルを有した地方豪族(吉備)、近畿以外の拠点(筑紫・出雲)なども含む。
- (4) 人制は五世紀の王権への地域の奉仕形態で、王権と地方首長の支配従属關係を構成しただけでなく、それ自体がもつ族制的な分業体制への傾斜を通して六・七世紀の族制的秩序(大王を頂点とする本格的な氏族社会)の形成や手工業生産・分業流通体制を規定していった。

3. 近年における人制論の新展開(2)

2015年以降、關係論文が次々に発表される。これらは見解の相違はあるものの到達点といえる研究内容である。

溝口優樹の見解 溝口優樹は人制と部制の質的な段階差を課題とし文献史料などから人制とプレ部制の概念を提示した(溝口 2015)。主な見解は以下の6点である。

- (1) 金石文にみる人制は上番者が大王に対して奉仕する体制。人が大王と奉事關係を結び、武蔵や火の首長層が倭王権の職務分掌体制に参画していた。人に編成されたのは上番した本人のみで、某人首は上番者の統率者。トモが大王に仕奉するものであり、その統率者が伴造ならば、この關係は某人首—某人のなかに見出される。呼称は未成立でも伴造とトモの關係はすでに形成されていた。出身母体の集団まで

- もが人に編成され、王権に対して奉仕義務を負っていたとはいえない。
- (2) 養鳥人編成の記事と茅渟県陶邑の神人と須恵器生産の事例から王権が掌握していたのは上番者のみで、その出身母体はトモの組織に組み込まれていない。出身母体の共同体が上番者本人を経済的に支えた可能性はある。
- (3) 金石文にみえる人稱は武官や文官といった程度のおおまかな内容で、後世の史料にみる人稱は細分化された職務内容を示す。この差異はそれぞれの名称が成立した時期差あるいは階層差と関係する。各地の有力首長が上番奉仕する場合は包括的な職務に従事し、それ以下の人々が王権に貢上（供出）された場合は個別具体的な職務に従事していた。人制の構造は上番者などが大王に奉仕する簡素なトモの体制で、出身母体を組み込むものではなく、地域支配（人民編成）の要素は稀薄であった。
- (4) 垂仁紀の埴輪起源伝承と雄略紀の宋人部設置記事から上番奉仕するものが部と呼ばれるが、奉仕義務を負うのは上番者本人のみで、構造は基本的に人制と同質である。『日本書紀』などで部と呼ばれる集団が五世紀代に編成されていた。のちに土部と呼ばれる集団の編成は四世紀後半頃にまで遡る。部の呼称よりののちに部と呼ばれる集団の編成が先行する。部の表記が倭国で用いられ、部と呼ばれるようになった集団の前身にまで遡及して部の呼称が適用、奉事根源を語る伝承で用いられた。
- (5) のちに部と呼ばれる集団の原型は五世紀代にはすでに編成されていたが、部民制と呼ぶのは適当でなく、その構造は人制と同様で簡素なトモの組織であった。名称面の問題から部制の前身をすべて人制に含めるのは保留する。宋人部の場合、部制の成立以前は人制の範疇、土部の場合は部称の成立以前に前身集団の存在は想定できるが、人制に含めるかは疑問で、部制の前身には不明なものがある。部の呼称が成立する以前の段階の、のちに部に継承される体制についてはプレ部制と称する。
- (6) 人制・プレ部制はトモが上番奉仕する単純な奉仕形態で、地域社会と王権を強く結びつけるものではない。地方から上番したトモが王権によって職務遂

行のために特定の地域に配置されることもあった。この場合、生活基盤などは王権に依存せねばならず、彼らと王権の結びつきは強固なものとならざるを得なかった。

平石充の見解 平石充は従来の研究に評価を加えて人制の具体相を示す（平石 2015）。制度とみなすかについては（1）2点のみだが列島東西で異なる職掌に関する人制が同時代史料にある、（2）世々から五世紀末段階には杖刀人が時間的に連続して存在、大王の代替わりごとの更新から個人的称号（人稱）とは認めがたく、何らかの意味内容が外形的に伴った言葉（制度）とみなす、（3）雄略紀への集中は少なくとも書紀編者は人制の伝承を個別の氏族伝承ではなく、一括された特定概念で認識していた、（4）列島における初期的な文字のなかに大王などと同様に存在し空間的・職務内容的で、（5）時間的に広がりを持ち、（6）王権の古い統治組織として認識されていたことから、一定の制度と認めるべきだと主張する。

(7) 銘刀剣から者称を含んだ人制は王権への奉仕の具体的名称から開始されており、のちの名代・子代、いわゆる部曲に類するような帰属関係（＝貢納民）を示す事例はない。同様の傾向は記紀の氏族伝承に関わる人制でも確認できる。人制は日本独自の展開を遂げるが、漢語表現の原則もあり、本来的には大陸起源である。

(8) 人制は単に人が移動したのではなく、質的・量的にも一定の集団を形成する規模を持ち、王権中枢部への上番が重要な制度で、共同体との分離と上番中の職務による紐帯のもと帰郷後、地域社会に職能民集団が形成されるという過程が想定される。

(9) 記紀の分析から人制とは王権中枢（吉備・葛城・紀伊勢力などの構成員、近畿以外にいち早く成立した王権のセンター、のちの神郡神祭祀（宗像・出雲）・ミヤケも対象とする）に対し、各地から人々が上番し集住して職務を果たした関係で、出雲の玉・須恵器生産の事例では人制から部民制への具体的な変遷が確認できる。

田中史生の見解 先の7点に対して前者2点（田中 2015 a）と後者2点（田中 2015 b）の見解を追加しておく。

(8) ヲワケは郡太守号をも冠しうる北武蔵の有力首長の子弟で、中央に出仕し將軍府を開いたワカタケル大王のもと將軍号を冠する阿倍氏系前身集団の首長の統轄を受けながら、杖刀人を束ねる首として活躍した人物。人制も將軍号や郡太守号を含む中国官爵を利用した倭国王を中心とする広義の府官制秩序の下部に組織された。

(9) (6) の関連で、船山の書者張安を中国史書の作書人と作書者の事例から文人(フミヒト)とする。雄略が寵愛した身狭村主青・檜前民使博徳の伝承は、司馬曹達のような外交にかかわった倭国王の府官の記憶で、それが史部、フミヒトとして伝えられた。同じ中国系出自で文字技能をもった書者張安と司馬曹達は王権の組織で近い関係にあった。曹達ら府官のもとにはフミヒトが組織されていた。張安に文章を作成させたムリテも府官に連なる人物か府官そのものの可能性がある。

(10) 人制に組み込まれた渡来系の人々は文字・須恵器生産技術者だけでなく、その関与は様々な手工業生産に及ぶ。典馬(人)は朝鮮半島からの渡来人を中心に構成された。王権の裝飾騎馬文化を支えるため、典馬人・作金人・作玉者などの連携もあった。馬匹生産には他の生産との接近・接合が求められ、河内では極めて大規模に組織的におこなわれた。特定の職務で王権に仕奉する人制は渡来系の人々や各地からの上番者も加わった各種職能の連携・接合・複合が求められており、五世紀半ば以降、王権主導のもとで大規模にすすめられた。

(11) 渡来系技術の中央から地方への拡散が王権の編成による各地からの上番者の帰郷といった問題からだけでなく、王権が直接、地方に渡来系特殊技能者を分配することでも起こった可能性がある。中央の王権施設を中心に展開した王権への直接的な仕奉が強調される人制とは基本的に区別されるべきである。

堀川徹の見解 堀川徹は有銘刀剣と『日本書紀』の記事をもとに王権側の視角から人制について検討した(堀川2017)。人と者を同一視し複合組織としての機能を考えた田中史生、集団での上番を想定した平石充、プレ部制を設定した溝口優樹らの見解に対して否定的な立場を

示した。主な見解は以下の4点である。

(1) 人制とはその職務に長けた人物など(個人あるいは複数人、ただし複数の場合は共同体の大半を占めるほど大きな集団ではなく小規模の集団)が共同体から切り離されて上番し、上番先で(出身共同体を一次集団とすれば、そこから切り離された)同じ仕奉関係を持つ人物達とあわせて二次集団(某人)として組織され、王権と関係を結び、一定の職務を負わせる制度といえる。

(2) 人制に編成された人物はその職務を負って王権に仕奉することが重要で、その立場をもって一般民衆に対する支配を行うことは要求されていない。人制に某人を介した一般民衆(出身共同体=一次集団)に対する支配の側面をもたせられない。某人に編成された二次集団内部においては杖刀人首のように同じ仕奉内容をもつ集団をまとめる人物を頂点とする構造が考えられるが、それは仕奉内容であって王権の支配構造において某人の下部に組織される集団は想定できない。

(3) 某者は大王との仕奉関係がみられない例もあり、必ずしも王権と直接関係を結び、上番者を同じ仕奉関係をもつ集団に編成する人制と同一視できない。王権としては某人との関係性が重要で、某人が率いた某者は王権支配の埒外にあった。某人と某者に関する史料から人制の構造を導き出すことにも慎重になるべきで、基本的に「者」=「○○する人」という一般名詞的用法と考える。

(4) 溝口の想定した上番者のみが部に設定される段階、プレ部制については、野見宿禰・土部百人の構造が杖刀人首・杖刀人の関係性と類似し、その表記については後発の部により上書きされたと考え、人制の範疇とした。

仁藤敦史の見解 仁藤敦史は欽明王権の前史として広義の府官制と広義の人制について検討した(仁藤2018)。

(1) 人制が五世紀前半期まで及ぶかは疑問である。乎獲居が奉事を語るのは雄略期(今)の言説であり、その開始を保証するものではなく、現実は一代之みで杖刀人首としての奉事に限定される。王権膝下の地域での大規模な工房群も、王権がすべて直営して

いたと評価できない。少なくとも、のちの吉備・葛城氏集団配下の技術者集団は雄略期までは人制に編成されなかった。王権による統一的な人制の枠組みに組み込まれるのは早くとも雄略期以降を想定する。五世紀前半の手工業技術者集団の存在形態は、豪族居館周辺での家産的な生産体制が実態であり、すべてが王権直轄と考えるのは疑問である。

- (2) 某人だけでなく部字を訓まない某作・某手・某守・某取なども存在したと推定、五世紀後半に成立した広義の人制段階とすべきである。均質な全国の民衆支配制度としては部民制が画期であり、有力豪族の配下まで永続的かつ均質的編成がなされていない。広義の人制は代替わりごとに更新され世襲的でなく、職名に力点が置かれ氏姓化されず、部名や氏族名に継承されない類型も存在するなど部民制との違いがある。有力豪族の配下や全国的に支配が及ぶという点での均質性や永続的支配の有無において、部民制（トモとベ）と広義の人制（トモ）にはシステム・制度として大きな質的な格差が存在する。

IV. 考古資料からみた人制の具体相

1. 手工業生産と人制

須恵器・玉作など手工業生産と人制の関係について考古資料にもとづいて言及した見解を中心にみている。

須恵器生産と人制 吉村武彦は大阪府の陶邑における段階的な須恵器生産のなかに人制を見出した（吉村1993）。生産組織に関する史料は垂仁紀の陶人、雄略紀の陶部（古訓の推測から陶作部）で、有銘刀剣の杖刀人と典曹人から陶人が存在した可能性は高く、三段階の須恵器生産を整理したうえで陶人が第二段階、陶作部（陶部）が第三段階と慎重に判断し、渡来した工人の集住化および集中生産は人制、地方窯による須恵器生産は部制に対応すると先駆的に述べた。溝口優樹も人制にもとづく事例と考えている（溝口2015）。五世紀後半頃は列島各地から神人が茅渟県陶邑に上番して三輪神祭祀に関わる須恵器生産に従事し、神人を資養する経済基盤は上番先がその役割を担っていたとするが、神人は八世紀以降に姓として存在する呼称であり、表記自体は後出であったと述べ、のちの神人の姓につながる五世紀後半頃の上

番による仕奉「ミワ」に従事していた人々としている。

桃崎祐輔は北部九州の陶邑系須恵器窯に着目し、人制との関係性について述べた（桃崎2015）。まず佐賀県吉野ケ里志波屋二ノ坪遺跡の「神人」墨書土器と、ほど近い佐賀市神籠池窯での陶邑系須恵器生産の状況から大神部に先行する神人の可能性を想起し、近傍でその統括者の墓と目される関行丸古墳の馬具が稲荷山古墳の馬具に近いこと、雄略朝の人制との関連を指摘する。次に福岡県小隈窯跡群C地点では陶邑色の強い器形が主流となり、近傍の小隈1号墳の内湾楕円鏡板付轡・U字鋤先から朝倉系工人が陶邑の榎・大野池などで伝習した技術を持ち帰り導入し、神籠池や福岡市新貝・重留など陶邑系須恵器の生産に関与した可能性を考えた。牛頸窯跡群成立に先立ち、須恵器生産の場でも人制が適応されていた可能性があり、奉仕者帰郷による技術伝播と地方生産は六世紀の屯倉設置期の貢納を準備するものであったと述べた。

玉作生産と人制 平石充は出雲の玉生産を段階的に整理し畿内との比較から人制による生産体制を明らかにした（平石2015）。作玉人（人制）のⅠ段階、出雲玉作氏のⅡ段階、出雲玉作氏が忌部神戸に位置づけられたⅢ段階を推定し、奈良県曾我遺跡での列島最大規模の玉生産が展開し製品が広域流通する点、特に出雲花仙山の碧玉を使用し片面穿孔という出雲と曾我遺跡に共通する製作技法の点から出雲の工人参加がある。Ⅰが出雲から曾我遺跡への工人派遣の人制段階で、中央への工人派遣と中央での集約的生産の段階、中央忌部氏の前身となる集団に上番し統括されていた段階に位置づけている。

2. 田中史生と平石充による新・人制論

総括的な見解から人制との関係を述べたのは田中史生と平石充である。主な見解は以下の3点である。

- (1) 五世紀後半の人制組織には上番で修得した技術を用い、帰郷後に技能者として活躍する地域出身者が含まれ、それらを地域の有力首長層が率いた。鉄器生産でも大阪湾岸地域の王権の工房が五世紀中葉以降に集約的な生産体制を築き、生産量を増やし列島各地への影響を強めた。人制との関係が想定できる。五世紀中葉以降の王権は渡来系技能者、各地の首長層やその配下の人々を複合的に組織し、それを

近畿の王宮やその周辺の特定工房に奉仕させるようになっていた（田中 2013）。

- (2) 渡来系生産技術を用いた各地の鉄器や須恵器生産が衰退し、大阪湾岸の王権の工房が成長、その影響が各地へも及ぶ。その背景について国際情勢の変化と国内対立・混乱によって地域の国際交流が不安定化し、豪族の権威と結びつく各地の渡来系技術の導入・維持が困難となるなか、王権が積極外交で直接渡来系技術・文物を確保し、王権の工房の生産力を高め、各地に分配した結果とみた。人制が各地の首長層とそれに率いられた人々の上番と帰郷をとまなうとすると、上記の問題もその関連で理解できる。五世紀中葉以降の王権は王権の工房を強化して各地首長層に対する求心力を高めると、王宮や王権の工房で職務を分掌する人制を組織し、上番を終えて帰郷した人々が王権のもとで習得した生産や組織連用とかかわる技術・知識を各地に持ち帰り、中央の影響を受けた生産組織が各地に定着していった（田中 2015）。
- (3) 人制には帰属（＝奉仕・貢納先）を示すものが見えず、上番しての労働形態であることから、地方生産による物資の貢納は本質的に想定されていない制度、王権への奉仕制度。それ以前に地方から王権への物資貢納がなかったわけではないが、威信財などではなく、最終的には律令国家段階に確認できる消費物資全般にわたる恒常的な貢納体制は五世紀段階にはなく、王権が入手できない物資は交換・交易などが想定される（平石 2015）。

3. 副葬品の様相からみた新たな人制論の展開

桃崎祐輔は福岡県山の神古墳の馬具を検討し人制の研究史を整理するなかで、考古資料をもとに王権内での秩序や階層構造、その奉仕のあり方や役割について言及した（桃崎 2015・2019）。主な見解は以下の4点である。

- (1) 稲荷山古墳の金銅装 f 字形鏡板付轡、鍔銅製三鈴杏葉について百済・大伽耶の影響下にあるものの国産とみる意見が有力で、大王に近侍した官僚層＝人制の馬具とみる。船山古墳の鈴付鬼面文鏡板付轡や円環轡は舶載品の可能性が高く、先行する被葬者に伴うとみられる百済製冠帽、後続する倭製冠帽とあ

わせ、典曹人は上番して王権に近侍するだけでなく、半島諸国の王権や宮廷にも往来した外交官でもあった。人制における奉仕のありかたは王権の意向を受けた対外活動も含んだ。

- (2) 山の神 A セットは金銅装鏡板轡・胸繫杏葉・尻繫杏葉・鞍を装着した飾馬に衝角付冑・襟甲・小札甲・胡籙を着用した武人が騎乗し同時代の頂点に立つ装備を示す。セット間の階層構造は人制上位の府官制秩序の反映とみる。人制下の上番によりこれらの階層表彰が一堂に会したのであれば、高句麗安岳 3 号墳壁面に描かれたような階層秩序を明示する鹵簿の隊列が組まれ、大王の権威と秩序を視覚化する効果をあげた。
- (3) 島積石塚群の形成過程からみて相ノ島の海人は五世紀に何らかの編成が開始し、神功紀の吾瓮海人と磯鹿海人は海部・安曇部編成に先行する人制段階での把握の実態とみる。南九州地域で部制の施行が遅れる背景について島内地下式横穴墓群にみるように百済の清州鳳鳴洞・新鳳洞古墳群のような軍事色の濃い集団墓に通底する原理のもと五世紀に人制で編成、六世紀以降も複姓人制のもとで存続した。対外交渉にかかる海人集団や渡来人、軍事動員される辺境異民族の統括のため機能してきた九州の古い人制が、雄略期前後の上番・帰郷を契機に倭王権の地域支配の尖兵となる新しい人制に再編され、のちの屯倉制下の部民にみる貢納体制を用意した。
- (4) 交通網が未熟な五世紀段階は杖刀人・典曹人が大王近くに近侍するため一過性で人格的隷属関係が強い。大王陵には陪塚が営まれ、市野山古墳（允恭陵）に付属する長持山・唐櫃山（TK23）からは甲冑や金銅装馬具が出土するが、人制を前提とした王権への奉仕者の装備であった。畿内中枢部には玉作人・養鳥人の集住地があり勤労奉仕が課され、奈良県曾我遺跡や大阪府大泉遺跡、古式須恵器段階の陶邑窯などがその具体的な遺跡となる。

V. おわりに

以上、人制に関する研究を3つに分けて整理した。その成立時期については雄略朝説、五世紀中頃説、概ね五

世紀とする説があるが、稻荷山鉄剣銘の「世々」のとらえ方が鍵となる。乎獲居一代か何代かの大王への奉事ととらえるかで、成立時期は変わる。その由来については中国の制度で倭の五王の遣使に伴う南宋導入説、華北經由・高句麗影響説、新羅制度の影響説がある。制度か否かについては簡素なトモ組織とみる説、原初的な官職制度とみる説、王権の社会的分業組織とみる説、府官制秩序の下部組織とみる説など様々である。その範囲については者称を範疇とし某作・某手なども含めた広義の人制とする見解、人と者を別ととらえ区別する見解があり、前者によれば多様な複合組織になるが、後者の立場によれば王権と結んで一定の職務を負わせる程度の簡素な側面が浮き彫りとなる。その集団については上番者が所属する共同体との問題がある。上番者数も個人や複数人、複数人の場合も小規模集団、ある程度大規模な集団を想定する場合もあり見解は様々でない。人制から部民制への展開について一定の共通理解はあるが、プレ部制を設定する見解やそれを否定する見解もあり、実態は一定していない。見解の相違は有銘刀剣や文献史料の解釈に起因しているため、関連資料・史料を再検討して定義を明確化し、副葬品の組成、手工業生産の王権関与の度合いなども踏まえて考古資料との整合をはかる必要がある。最も重要なのは府官制との関係である。倭国内での導入を積極的に評価すれば人制はより組織化された制度となるが、消極的に評価すれば倭国独自の政治体制が確立し広義の人制なるものを考える必要がある。

最後に、紙幅の関係で各研究者の論文要点にとどまり、文言も省略し編集を加えたため、微妙なニュアンスが変わり、伝わりにくい部分を多分に残したかもしれない。その点に関しては筆者の力不足もあり、ご容赦願いたい。

本研究は令和3年度 JSPS 科研費 課題番号JP21K20056、研究課題「継体大王の歴史学的研究—新たな国家形成史論を視野に入れて—」の助成を受けたものです。

【引用・参考文献】

井上直樹 2007「集安出土文字資料からみた高句麗の支配体制についての一考察」『朝鮮学報』第203輯 朝鮮学会
 太田亮 1929『日本上代社会組織の研究』磯部甲陽堂
 河内春人 2010「倭の五王と中国外交」『日本の対外関係1 東

アジア世界の成立』吉川弘文館
 熊谷公男 2015「倭王武の上表文と五世紀の東アジア情勢」『東北学院大学論集 歴史と文化』第53号 東北学院大学学術研究会
 坂元義種 1978『古代東アジアの日本と朝鮮』吉川弘文館
 篠川賢 1990「部民制とは何か」『争点 日本の歴史 第2巻 古代編I』新人物往来社
 鈴木正信 2017「人制研究の現状と課題—国造制・部民制の史的前提として—」『国造制・部民制の研究』八木書店
 鈴木靖民 1985「倭の五王の外交と内政—府官制の秩序の形成—」『日本古代の政治と制度』続群書類従完成会
 鈴木靖民 1988「倭の五王」『古代を考える 雄略天皇とその時代』吉川弘文館
 鈴木靖民 1993「日本古代国家形成史の諸段階—首長制社会論の視角から—」『國學院雑誌』第94巻第12号 國學院大学
 鈴木靖民 1996「日本古代の首長制と対外関係」『歴史評論』551号 校倉書房
 鈴木靖民 2002「倭国と東アジア」『日本の時代史2 倭国と東アジア』吉川弘文館
 鈴木靖民 2003「倭と百済の府官制—国家形成・地方支配・前方後円墳」『古代東アジアと百済』書景文化社（「第八章 百済の府官制と全羅道の前方後円墳」『倭国史の展開と東アジア』岩波書店、2012年 所収）
 鈴木靖民 2012「倭の五王の外交と内政—府官制秩序の形成—」『倭国史の展開と東アジア』岩波書店
 高橋明裕 1995「姓成立期の『某人』、呼称について」『古代学評論』第4号 古代を考える会
 田中史生 2013「倭の五王と列島支配」『岩波講座日本歴史第1巻 原始・古代1』岩波書店
 田中史生 2015 a「倭の五王の対外関係と支配体制」『前方後円墳と東西出雲の成立に関する研究』島根県古代文化センター
 田中史生 2015 b「倭王権の渡来人政策」『中上古墳とその時代—五世紀の倭王権を考える—』雄山閣
 直木孝次郎 1958「人制の研究—大化前官制の考察、その一—」『日本古代国家の構造』青木書店
 直木孝次郎 1981「官人制の展開」『東アジアにおける日本古代史講座5 隋唐帝国の出現と日本』学生社
 中村友一 2013「人・部制の成立と展開—氏姓制と名称との視点から—」『駿台史学』第148号 駿台史学会
 中村友一 2014「日本古代の国家と支配秩序」『歴史学研究』第924号 青木書店
 仁藤敦史 2018「欽明期の王権と地域」『境界の考古学』日本考古学協会 2018年度静岡大会実行委員会
 平石充 2014「人制と出雲」『企画展 倭の五王と出雲の豪族 ヤマト王権を支えた出雲』古代出雲歴史博物館
 平石充 2015「人制再考」『前方後円墳と東西出雲の成立に関する研究』島根県古代文化センター
 平野邦雄 1969「無姓と族姓の農民」『大化前代社会組織の研究』

- 吉川弘文館
- 廣瀬憲雄 2017「五世紀を評価すべきか？—倭の五王段階の「国家」—」『歴史評論』809号 校倉書房
- 堀川徹 2017「人制から部民制へ」『国造制・部民制の研究』八木書店
- 前之園亮一 1976『研究史 古代の姓』吉川弘文館
- 溝口優樹 2015「人制・部制と地域社会」『日本古代の地域と社会統合』吉川弘文館
- 湊敏郎 1972「六・七世紀の在在地における身分関係（上）（下）」『続日本紀研究』第163・164号 続日本紀研究会
- 桃崎祐輔 2015「第7節 山の神古墳出土馬具の検討—2セットのf字形轡・扁円剣菱形杏葉の年代とその意義—」『山の神古墳の研究「雄略朝」期前後における地域社会と人制に関する考古学的研究：北部九州を中心に』九州大学大学院人文科学研究院考古学研究室
- 桃崎祐輔 2019「北部九州の屯倉設置と首長権の消長」『国家形成期の首長権と地域社会構造』島根県古代文化センター
- 門田誠一 2001「朝鮮半島の古代金石文における「人」字を含む役事職名—「人制」の検討にむけて—」『園部岸ヶ前古墳群発掘調査報告書』佛教大学校地調査委員会
- 吉田晶 1998「第三章 専制王権への道「人制」をめぐる」『倭王権の時代』新日本出版社
- 吉村武彦 1993「倭国と大和王権」『岩波講座 日本通史第2巻 古代1』岩波書店
- 吉村武彦 1998「第一章 倭国王の誕生と大和王権」『古代天皇の誕生』角川書店
- 吉村武彦 2003「「人制」という官職的秩序」『ワカタケル大王とその時代—埼玉稲荷山古墳』山川出版社
- 吉村武彦 2006「ヤマト王権と律令制国家の形成」『列島の古代史 ひと・もの・こと8 古代史の流れ』岩波書店
- 吉村武彦 2014 a「ヤマト王権と氏族—日本・中国との比較を通して—」『古代学研究所紀要』第21号 明治大学古代学研究所
- 吉村武彦 2014 b「列島の文明化と律令制国家の形成（稿）」『古代学研究所紀要』第21号 明治大学古代学研究所

再論 6・7世紀における三輪氏の氏族構造

加藤謙吉

I. はじめに

筆者は先に「6・7世紀における三輪氏の氏族構造」と題する小論を發表し、当該時代の三輪氏のウヂの組織が、内部に並立する複数のグループを抱える集合体より成り、この広義の三輪氏（単姓）を構成する各グループが、拠地や職掌にもとづき、狭義の複姓のウヂを称していたと述べた¹⁾。すなわち複姓を単姓の本宗氏に対して傍系の諸氏と位置付ける通説的な見解²⁾を否定し、「三輪」のウヂ名そのものが複数の複姓諸氏をあわせた総称的な性格を有する可能性を推定した。

このような可能性は、阿倍氏の複姓について検討した旧稿でもすでに指摘済みであるが³⁾、旧稿は阿倍氏の複姓諸氏を本宗にあたる単姓のウヂから分裂したウヂとする氏族観に依拠しており、その後私見に批判的な立場から、「特定の本宗はおらず、複姓諸氏こそが一つの大きな単位の氏を構成する主体そのもの」であると説く新たな見解も提示されている⁴⁾。

筆者もまた、ウヂの成り立ちについて、近年は分裂よりも統合という因子を重視する必要があると理解するようになった。ウヂの組織を構成する諸集団は必ずしも血縁的な結合関係だけで結ばれるのではなく、本来異質な集団同士が擬制的に同族団を形成するケースが存在すること、ウヂを束ねる族長の地位も、同族団内部の競合関係にもとづき、集団間を移動するのが通例で、固定的ではないことなどを、ウヂの基本形態として認めるべきではないかと推察するからである。

三輪氏というウヂの場合も、かかる小集団を内包した統合的な同族団の形態を取ることが当然想定でき、前稿の狙いも、複姓諸氏の有り様を通して、その事実を検証しようとする点にあった。しかし三輪氏の基本的な性格、すなわちこの氏の成立の経緯や、その後の氏族的な展開

過程、さらには三輪山の祭神との関わりについてはほとんど触れることができなかつたために、内容的に不十分な論考に終わってしまった印象を免れ得ない。

論じ残したこれらの問題については、すでに多くの先行研究が存在するが、『記紀』の伝承の解釈や三輪氏の職掌、三輪山祭祀の実態などをめぐって様々に見解が分かれていて、いまだ三輪氏の全体像が解明されたとは言いがたい状況にある。したがって以下、三輪氏の原形が何であり、それがどのような歴史的段階でウヂとして誕生し、三輪山の祭祀といかなる形で結び付くのかという点を自分なりに見極め、それをもとに6・7世紀のこの氏の氏族構造を再検討することにした。

II. 三輪山の神と大和王権

崇神紀7年・8年の両条によれば、しばしば災害が起こり、国が治まらないので、天皇が占い問うたところ、大物主神が夢に現われ、「吾が子の^{おおたねこ}大田田根子に吾を祭らせたならば、たちどころに平穩になり、海外の国も帰伏するであろう」と告げた。また倭迹速神^{やまととはやかんあさじはらまくわし}浅茅原目妙姫・穗積臣の遠祖^{おおみなくち}大水口宿禰・伊勢麻績君^{おみ}の3人も同じ夢を見て、「大田田根子命を大物主命を祭る神主とし、また市磯長尾市を倭大國魂神を祭る神主とすれば、天下が治まるであろう」とのお告げを奏したので、天下に布告して大田田根子を^{ちぬのあがた すえのむら}探させたと、茅渟県の陶邑^{おおもぬし}で発見することができた。大田田根子が「自分は大物主神と陶津耳の女の活玉^{すえつみみ}依媛^{いくたまよりびめ}の間に生まれた子である」と答えたので、天皇は彼に大物主神を、また長尾市に倭大國魂神を祭らせた。すると疫病の流行が途絶え、国内が治まり、人民も豊かとなったとあり、最後に「所謂大田田根子は、今の三輪君等の始祖なり」と結んでいる。

『古事記』崇神段にも大物主神が天皇の夢に現われた

話を掲げるが、意富多多泥古（大田田根子）が発見された場所は、「河内之美努村」とされる。「美努村」は崇神紀の「陶邑」の地の中心を占める和泉国大鳥郡大村郷内に「見野」の地名が存することから（式内社の陶荒田神社の所在地に近接）、陶邑と同一の地を指すと見ることができる⁵⁾。ただ『古事記』では大田田根子を大物主命の五世孫とし、神（三輪）君と鴨君の祖とする点に違いがみられる。

崇神紀7年条は大田田根子による大物主神と市磯長尾市による倭大国魂神の祭祀の記事を並列的に掲げ（前掲傍線部）、両神をあたかも同一の神が分離したかのごとく記している。吉井巖は「ヌシ」が所有、支配、主、管掌を意味する語で、「ヌシ」の神名が成立する時期は『記紀』神話の最終的な構想の段階であるとする視点に立って、大物主神は三輪山の神のもっとも新しい神の名であると推察する。山尾幸久も同様に大物主の神名は、「現実の政治的世界に最高権力者としての君主が成立しつつある史的段階」に成立した呼称であり、6・7世紀代にかかる神名が存したかどうか疑わしいとする⁶⁾。

大物主神の「物」（モノ）は、『日本国語大辞典』によれば、「対象をあからさまにいうことをはばかって抽象化していう」ときに使われ、「恐怖・畏怖の対象」となる靈威を表す言葉である。しかし一方でかかる抽象的表現の「モノ」を核とする大物主の神名は、逆にそれだけ固有の神としてのオリジナリティーを欠き、後世の造作によるところが大きいと思われる。吉井・山尾説は妥当な見解とすべきであろう。

垂仁紀25年3月条の分注には「倭大神（大倭大神）」の名が見え、「我は親ら大地官を治らさむ」と託宣したとする。「大地官」とは地主神のことで、倭の地の守護神を意味するが、同分注は続けて大倭直の祖の長尾市宿禰がこの神を祭ったと記すから、倭大神は崇神紀7年条の「倭大国魂神」と同一神を指すと見ることができる。倭大国魂神は、崇神紀6年7月条によれば、それまで宮中に天照大神とともに祭られていた神であった。しかし神威を恐れて2神を一緒に祭ることを避け、倭大神は淳名城入姫命が祭祀を託されることになったが、淳名城入姫命の髪が抜け落ち、身体が痩せ細って祭ることができなくなった。その結果、崇神紀7年条や垂仁紀25年3月条分注に記すごとく、（市磯）長尾市が彼女に代わっ

てその祭祀を行うに至るのである。

すなわち「倭大神」とは大倭国造の大倭直が奉祭した国魂神で、『延喜式』神名帳の山辺郡所在の大和坐大国魂神社の祭神にほかならないことになり、大倭直の祖の長尾市が祭祀に与ったとするこれらの所伝は、大和神社（大和坐大国魂神社）の縁起譚ということになる。ただ前述のように、長尾市の倭大国魂神祭祀と大田田根子の大物主神祭祀とが並記され、本来この二柱の神の祭祀が未分化であった状況がうかがえる。

垂仁紀の分注には、倭大神の神地を「穴磯邑」に定め、「大市の長岡岬」でこれを祭ったとする。「穴磯邑」は式内社の穴師坐兵主神社や穴師大兵主神社のある大和国城上郡の穴師（現桜井市穴師）に比定でき、「大市」は『和名抄』の城上郡大市郷とみられる。穴師は大市郷に含まれ、その郷域は穴師や桜井市箸中・芝から天理市柳本町上長岡・下長岡の地まで及んでいたと推量される。「長岡岬」は、この柳本町の長岡の地である可能性が高いと見るべきであろう。

このほか「長岡岬」を大神神社の摂社である狭井神社・檜原神社の丘陵突出部や、三輪山北東の巻向山の近辺にあてる説もあるが、天理市柳本町の長岡の地とあわせて、これらはいずれも城上郡の大神神社周辺に位置する。この事実は、大倭大国魂神の鎮座地がもとは城上郡の三輪山や巻向山の近くにあり、そこから天理市新泉町（旧山辺郡）の現在の社地に遷座したことを意味すると思われる。すると崇神紀7年条や垂仁紀25年条の分注で、大倭直の祖の市磯長尾市が倭大国魂神（倭大神）の神主とされるのは、倭大国魂神の遷座の段階での祭祀の有り様を伝えた話と解することができよう。

国魂神とは国土の霊を神格化したもので、国土を支配・守護する神にあたり、本質的には前述の「大地官」と同義の地主神を指す。国魂の「国」は令制の一国を対象とする場合と、令制成立前の国造や在地の首長たちが支配したクニを対象とする場合などがあり、日本列島各地の国魂神社の分布を通観すると、創祀の時期や性格を異にするいくつかの国魂神が併存する事実が知られる。

倭大国魂神は奉祭者が大倭国造であることから、国造制の施行と関係し、大倭直一族の大倭国造就任にともなって現在の社地で祭祀が始まったと推察してよいであろう。国造勢力と関わる国魂神社には、摂津国菟原郡所

在の河内国魂神社（現兵庫県神戸市灘区国玉通）があり、この神社は菟原郡を本拠とし、摂・河・泉三国を治めた凡河内国造と結び付く⁷⁾。また能登国能登郡の式内社能登生国玉比古神社も、能等国造で能登郡を本拠とした能登臣と関連する可能性がある⁸⁾。

崇神紀や垂仁紀は、大物主神・倭大国魂神（倭大神）と並んで伊勢神宮の起源譚にあたる天照大神の祭祀の話掲げる。これは崇神・垂仁朝に大和王権の神祇祭祀の基礎が築かれたとする『記紀』的な歴史構想にもとづき、大王家の祖先神と大和や国土全般に関わる守護神の祭祀を同時並行的に配列したことによるものであろうが、崇神紀の記事の中心を占めるのは、天照大神ではなく、大物主神や倭大国魂神の祭祀の方である。さらに言えば、大田田根子による三輪山の大神主神と市磯長尾市の倭大国魂神（倭大神）の祭祀も、対等な関係ではなく、後者が前者から派生的に生じたような表記がなされている。

いま、これらの祭祀の実態とその歴史的な展開の過程を分析・整理すると、おおよそ次のようになる。

- ①「倭大神」と「倭大国魂神」という神名を比較すると、地主神の名称としては、「倭大神」の方が古態を伝えられていると思われる。倭大国魂神の祭祀が始まるのは、前述のごとく大倭国造の設置期であるが、凡河内国造や能等国造のケースとあわせると、「国魂」という神の概念そのものが、国造制が施行され、「クニ」という国造の支配領域が定まる時期に誕生したと推定することができる。国魂神社の中には尾張國中嶋郡の尾張大国霊神社や武蔵国多磨郡の倭大国魂神社のように、国衙に接し、後に国司が惣社として祭祀した神社なども存在するが、国魂神の祭祀が執行される起源は、国造制の成立期頃に求めるのがもっとも妥当であろう。
- ②では、大田田根子の大神主神祭祀と市磯長尾市の倭大国魂神祭祀が崇神紀に並記されるのは何故なのか。先に指摘したように、両神はあたかも同一の神が分離したかのごとく記される。平林章仁は、「古くは三輪山の神が大物主神と倭大国魂神に未分化であり、単に倭大神と呼ばれていたのではないかと推測しており、『積日本紀』などもこの解釈をとるが⁹⁾、国造制の成立にともない、倭の地の守護神であった三輪山の神（大物主神の前身）から国魂神として独立したのが、倭大国魂神であったと推察することが可能である。

ただこのように理解すると、市磯長尾市のケースと同じく、大田田根子による三輪山の神の祭祀も二次的な形態を伝えたものにすぎず、もとは三輪氏とは異なる別の政治勢力が祭祀権を掌握していたと想定することが可能となる。その場合、すでに指摘されているように、祭祀を独占的に執行したその勢力とは、この地を基盤として勃興した初期の大和王権そのものにほかならないと考えるべきであろう¹⁰⁾。

- ③和田萃は、崇神紀48年正月条に掲げる王位継承者選定の夢占説話および三輪山山頂所在の高宮神社の性格や崇神紀6年条の笠縫邑（三輪山西麓）における天照大神祭祀の記事にもとづき、初期の大和王権により、三輪山で国見儀礼や日神祭祀という国家的祭祀が執行されていたと推察する。そして5世紀後半以降、日神祭祀の場が伊勢に移ると、三輪山での祭祀は著しく衰え、6世紀中葉には祭祀権が三輪君の手に移るが、再興された祭祀は従来の国家的祭祀ではなく、崇り神として大物主神を祭る形態に代わり、その結果、大物主神が国つ神として位置付けられたとする¹¹⁾。

崇神紀の皇位継承をめぐる夢占いの話は、豊城命と活目尊（垂仁）の2人の皇子が見た夢を崇神が占った内容から成る。夢の中で2人はどちらも御諸山（三輪山）に登るが、活目尊の夢は「山頂で縄を四方に引き渡し、粟を食べる雀を追い払った」というもので、天皇は彼の夢はあまねく四方に臨んでおり、自分の後継者に相応しいと判断し、皇太子にしたとする。この話は和田の指摘するように、かつて三輪山の嶺において大和王権の大王が統治の証しとして国見儀礼を行った事実を伝えた伝承と解することが可能である¹²⁾。

- ④国見儀礼とともに執行されたという日神祭祀について、和田は三輪山山頂に鎮座する高宮神社を、江戸文政期成立の『三輪山古図』が式内社の神坐日向神社に比定すること、さらに「日向」の神社名が日神信仰と関連することなどから、三輪山山頂の神坐日向神社で日神の祭祀が行われていた事実を推察する。高宮神社を神坐日向神社とする説は、元永元年（1118）成立の『大神崇秘書』などにも見えるが¹³⁾、神坐日向神社は現在、大神神社の拝殿の南西150mに位置する通称「御子森」に祭られており、実際に神坐日向神

社が三輪山山頂に鎮座したかどうかを確証する手立てはない。『大神崇秘書』以前に鎮座に関して記した史料がないことを勘案すると、鈴木正信のように、それは古代の神坐日向神社の鎮座地が分からなくなった12世紀頃以降に流布された言説にすぎないと捉えることもできよう。

ただ大神神社関連の式内社に、現に日神祭祀と結び付く名の神坐日向神社が存在し、具体的な所在は明らかでないものの、大神神社の神域内にその神社が鎮座したことは、紛れもない事実である。この事実は取りも直さず、三輪山周辺で日神祭祀が行われていたことを示唆するもので、少なくともこの点に限っては、大和王権の手により、かつて三輪山を舞台に国見儀礼・日神祭祀という国家的祭祀が行われていたと説く和田の見解は承認してよいと思われる。

しかしこのような国家的祭祀は、あくまで三輪山の神への信仰を前提として為されたものであることに留意しなければならない。すなわち大和王権がその初期段階において奉祭した神は三輪山の神にほかならず、この神こそが王権とその統治する領域・人民を守護する最高神として認識されていたと解すべきである。

⑤崇神紀6年条には倭大国魂神とともに宮中で祭られていた天照大神が豊鋤入姫命とよすきいりひめに託されて、「倭の笠縫邑」に祭られたこと、垂仁紀25年3月条には、天照大神を豊鋤入姫命に代わって倭姫命やまとひめに託し、倭姫命は大神の鎮座する土地を求めて菟田の筱幡うだ ささはたから近江・美濃を巡って伊勢に至り、大神の誨えのままにその祠やしろを伊勢国に立て、齋宮いつきのみやを五十鈴川の川上に興てたと記し、同条の分注にもほぼ同様の記述がみられる。伊勢神宮の創祀と齋宮が御杖代として天照大神を奉祭する由来を説いた話であるが、それは大和王権の神祇祭祀の起源を崇神・垂仁朝に設定しようとする『記紀』的歴史観にもとづき、『日本書紀』（以下、『書紀』と略記）編者が大物主神や倭大国魂命の祭祀と並べてこの時代に配置した造作記事にすぎない。

⑥『書紀』は、雄略の女の稚足姫皇女わかたらしひめ（栲幡姫皇女たくはたひめ）が、齋宮として「伊勢大神祠」に侍ったが、姦通妊娠したと疑われ、五十鈴川の川上で経死したとし、この後齋宮による大神の奉祭が、継体きさげ（荳角皇女）、欽明

（磐隈皇女いわくま〔夢皇女〕）、敏達うじ（菟道皇女）、用明・崇峻・推古すかてひめ（酢香手姫皇女）の各朝へと継続したかのように記している。そのため伊勢地方関係の記事が『書紀』に頻出するようになり、実際に王権の伸張期、東国経営の推進期にあたる5世紀後半の雄略朝に伊勢神宮の創祀を比定する説があり¹⁴⁾、さらには継体朝の荳角皇女をそれ以前の齋宮に比して実在性の高い人物と見て、6世紀前半頃を成立期とする説も存する¹⁵⁾。

しかし磐隈皇女と菟道皇女については、どちらも姦通によって齋宮の任務を解かれたとあり、稚足姫皇女の経死と共通する内容から成る。酢香手姫皇女も、用明即位前紀の分注によれば、用明から推古まで37年間、日の神の祭祀に奉じたとし、このことは「見炊屋姫天皇紀」とするが、推古紀には該当する記事がない。さらに大王の死去時に齋宮は退任するのが通例にもかかわらず、父用明の死後も彼女は任に留まっておき、諱や出自にも『記紀』で異同が認められる¹⁶⁾。稚足姫皇女は栲幡姫皇女、磐隈皇女は夢皇女という「更名」を有するが、「更名」は別名でなく、別の人物を同一人として扱う場合にも使用されることがある。したがってこれらの皇女が、齋宮として伊勢に赴任したことが事実かどうかは、必ずしも立証できない。

⑦さらに不審な点は、『書紀』によると、推古30年（622）の酢香手姫皇女の退任から天武2年（673）の大来皇女おおくの就任まで、齋宮の任命が中断されていることである。⑥で提示した疑問とあわせるならば、それは中断ではなく、天武朝に至って初めて齋宮の伊勢派遣が行われたと考える方が理に適っている。壬辰の乱の際、大海人皇子は伊勢国朝明郡の迹太川とほ（三重県四日市市の海蔵川かいぞう）の辺で、天照大神を望拝している（壬申紀）。壬辰紀の原資料となった大海人の舍人の安斗智徳の日記にも、同じことが記されているので、望拝は事実と見てよいが¹⁷⁾、戦勝祈願は望拝の名目にすぎず、主たる目的は伊勢地方の豪族層の軍事的支援を取り付けることであつたと解して差し支えない。

加えて壬申紀は望拝した神を天照大神とするが、伊勢の豪族層の協力を得ることを第一義とするならば、望拝すべき対象は南伊勢の最有力氏の度会氏が奉祭した神と見る方が妥当である。すなわち『古事記』天孫降臨条に「次登由宇気神、此者坐外宮之度相

神者也』、『延喜式』神名帳度会郡条に「度会宮四座」と記す外宮の神であり、天照大神が成立前の伊勢大神は、この神にほかならなかつたと推測することができる。

大来皇女が遣わされ侍ったのは、実はこの度会氏が祭っていた神（日神）ではなかつたらうか。壬申の乱後、王権による日神祭祀の場が伊勢の地に移り、度会氏の神（伊勢大神）が、新たな王権の奉祭神として位置付けられるようになったと推察されるのである。大来皇女は父天武の死と弟大津皇子の謀反によって、朱鳥元年（686）に齋宮の任を解かれ、その後、文武2年（698）の当耆皇女の赴任まで空白期間が存在するが、この間、持統6年（692）3月に、持統は伊勢に行幸している。大山誠一が指摘するように、この行幸は伊勢神宮（内宮）の創建準備のためと見てよい。おそらく持統その人をモデルとした、新たな日神・祖先神（皇祖神）として女神の天照大神が創成され、その鎮座する殿舎（内宮）が作られたのであろう¹⁸⁾。

⑧伊勢神宮が創設され、天照大神が誕生する過程を、⑦のように7世紀後半以降の事象として捉えようと、大和王権と三輪山の神の関係は、通説的な理解に囚われることなく、違った地平からその実態を見通すことが可能となる。すなわち7世紀後半まで王権がその最高守護神と位置付け、祭祀（日神祭祀）を自ら執行してきたのは、王権の発祥地の倭（ヤマト）の地主神である三輪山の神であった。この神は倭大神とも呼ばれ、王権の支配領域の拡大にともなって、倭大神の領^{うしほ}く範囲も拡大し、その神威も強化されていったとみられる。

崇神紀6年条は、宮中に並祭されていた天照大神と倭大国魂神の2神が豊鍬入姫と淳名城入姫に託されて別に祭られるようになったと記し、前者を齋宮の起源とする（前述）。齋宮に限らず、神の祭祀にあたる者は、その神を奉祭する氏族の中から未婚の女性が選ばれて奉仕するのが慣わしであるが、右の所伝を通して、倭大神（倭大国魂神）の場合にも、大王家の王族女性が齋宮的な役割を担って大神に奉仕していた事実を読み取ることが可能である。崇神紀10年9月条に、いわゆる「三輪山伝説」として、大物主神（三輪山の神）と倭迹迹日百襲姫命（崇神記では陶津耳

命の女の活玉依毘売）の神婚説話を掲げるのも、かかる史実を投影した話と解することができる。

⑨『記紀』などによれば、三輪山の神には異なる様々な神格が存し、時代とともに三輪山の山林・樹木の神から雷神・水神、崇り神、国土経営の守護神（軍神）、三輪氏の氏族神、国家神と段階的に変貌を遂げたことが指摘されている¹⁹⁾。かかる視点に立って、和田萃は三輪山が当初、王権による日神祭祀と国見儀礼の祭場であったが、雄略朝に日神祭祀の場が伊勢に移り、三輪山祭祀は中断。それが三輪山の神の崇りにより疫病の流行を招いたとの認識を生むことになり、6世紀中葉に三輪氏によって崇り神（大物主神）の祭祀として再興され、その結果、大物主神は国つ神として位置付けられるに至ったと解釈する。

しかし三輪山の神にみられる神格の多様性は、鈴木正信がそれをこの神の不可分の属性にとらえ、その組み合わせによって全体的な神格が形成されていると説いたことに従うべきであろう。神格が複雑多様であればあるほど、逆にこの神の神威は高まることになるのであって、三輪山山麓を本拠とし、そこから全国へと勢力を拡大していった大和王権にとって、かかる多様性は、王権の本源的な守護神として、もつともあり得るべき姿をとどめていると思われる。三輪氏による祭祀の再興を、和田説のごとく、崇り神の祭祀という面に限って理解することには問題があり、疫病の流行を三輪山の神の崇りの所為とする『記紀』の所伝は、「崇り神」という古代の神に通底する普遍的な属性を通して、三輪氏による祭祀の起源を説こうとした物語にすぎないと見るべきであろう。

⑩以上により、三輪山の神（倭大神）は、大和王権が7世紀後半まで一貫して守護神として奉祭した神と理解することができるが、かかる祭祀の形態は、筑前の宗像神社の沖ノ島祭祀と共通する部分がある。宗像神社三座中、沖津宮は玄界灘の孤島、沖ノ島に鎮座するが、この島では4世紀後半から9世紀まで継続して岩上、岩陰、半岩陰・半露天、露天の順で、朝鮮・中国への航海守護のための祭祀が行われており、発掘された祭祀遺跡の出土品の性格から、祭祀は当初より畿内の王権を主催者として執行され、現地の宗像地方の首長層はこれをサポートする立場にすぎず、しかも特定

の首長系列に固定化される状況にはなかったことが指摘されている。5世紀後半以降、現地の津屋崎古墳群の被葬者集団が沖ノ島祭祀に関与するようになり、その集団を構成する一つであった須多田グループが6世紀代に他のグループを統合。沖ノ島祭祀の中心となって、宗像君というウヂへと結び付いたと推量される²⁰⁾。

『書紀』によれば、応神37年に呉に派遣され、呉王から兄媛・弟媛・呉織・穴織の四人の縫工女を与えられた東漢氏の祖の阿知使主と都加使主が41年に帰国、四人の工女のうち兄媛を胸形大神（宗像神社の祭神）に奉ったとする。一方、雄略12年にも呉国に遣わされた身狭村主青と檜前民使博徳が、呉が献上した手末才伎（手工業技術者）の漢織・呉織と衣縫の兄媛・弟媛を伴って14年に帰国し、衣縫兄媛を大三輪の神に奉ったとある。

雄略紀の所伝は、身狭村主青と檜前民使博徳が東漢氏配下の村主・漢人集団に含まれる渡来系氏族の出身であること、東漢氏や漢人の集住地である大和国高市郡の檜隈（檜前）野や呉原の地名が所伝中に見えることなどから、東漢氏が新参の手末才伎（今来才伎）を漢人として管掌するようになった由来を、今来才伎の渡来期（5世紀後半以降）にあわせて説いた話であり、応神紀の方はそれを東漢氏の祖の渡来期とされる応神朝に遡らせて語った起源説話と解することができる。

⑩すなわち両者は本来、同一の内容から成る話であるが、手末才伎を奉った神は胸形大神と大三輪の神とされ、神名だけが異なる。異同が生じた理由は、この二柱の神が大和王権が推進する外交や海外派兵を守護する神として、同じように崇められ、王権が直接関与する形で祭祀が行われたことにもとづくのであろう。

神功撰政前紀には、新羅遠征のため諸国に命じて船舶を集め兵士の訓練をさせようとしたが、兵士の集まりが悪かったため、皇后が大三輪社を造営し、刀・矛を奉ったところ、兵士が自然に集まったとし、『釈日本紀』巻10〈述義7神功〉所引『筑前国風土記』逸文にもほぼ同じ話を掲げる。造営された大三輪社とは、筑前国夜須郡の式内社の於保奈牟智神社（福岡県朝倉郡三輪町所在の大三輪社）を指すが、大三輪神は

神功皇后の新羅平定を支えた軍神として描かれており、この神は大和王権の海外進出が始まる時期から、宗像大神とともにその守護神としての役割を果たしていたと推察されるのである。

以上、三輪山の神の祭祀の歴史的な有り様について分析を行い、それを整理していくつかの点にまとめてみた。その結果、この神が大和王権と密接不可分の関係にあり、伊勢神宮が成立するまで長期にわたって、王権の最高神としての地位を占めていたことが推測できた²¹⁾。では、大田田根子を祖とする三輪氏は、この神の祭祀に何時頃からどのような形で関わるようになったのか。また三輪氏の氏族的実態とは、そもそもいかなるものであったのか。次に章をかえてこの問題を検討することにしたい。

Ⅲ. 三輪氏の三輪山祭祀とその氏族的実態

三輪氏の祖である大田田根子は、前述のように茅渟県の陶邑（河内之美努村）の住人で、大物主神と陶津耳の女の活玉依媛の間に生まれた子（『古事記』によれば五世孫）とされる。陶邑の所在は和泉国大鳥郡大村郷（現大阪府堺市東南部）とその周辺地域で、式内社の陶荒田神社が当地（堺市中区上之）に鎮座する。周知のように、大鳥郡や和泉郡を中心とする泉北丘陵の帯には、陶邑古窯跡群（阪南窯跡群）と呼ばれる日本最大の須恵器窯跡が存在し、5世紀から平安期まで操業が継続していた。

三輪山麓の祭祀遺跡からは七十四点に及ぶ須恵器が出土しているが、佐々木幹雄はその大半が陶邑古窯跡群で焼成された事実を明らかにし、大田田根子の伝承との間に密接な関連性があることを指摘した。そして陶邑の須恵器の使用が5世紀後半に始まり、6世紀代にピークを迎え、7世紀に衰退する事実にもとづき、王朝交替説の立場から、三輪山周辺に勃興した勢力によって、三輪山の祭祀は4世紀から始まるが、5世紀の河内王朝の成立とともに、この新勢力の統制下に置かれ、最盛期を迎えること、6世紀に入り大和に新王権が樹立されると、この王権のもとで陶邑から大和に移った三輪氏が三輪山の祭祀に与るようになったことを推定した²²⁾。

佐々木は陶邑内の梅地区（『和名抄』の大鳥郡上神郷）を本拠とした神直と大庭造が、現地の須恵器生産を管掌した渡来系の伴造氏であり、「カミツミウ」の郷名とこ

の両氏のウヂ名（「オオニワ」は「オオミワ」の転訛とする）にもとづき、彼等を須恵器の供給により三輪山麓の集団と擬制的同族関係を結び、ミワ氏を称するようになった一族と推察する。三輪氏については、大和の三輪地域を勢力圏とした在地型の伝統的祭祀氏族と捉える見方がこれまで一般的であったが、佐々木が和泉（河内）の陶邑の渡来系技術者集団の中に、三輪氏の中核を占める勢力が存在した事実をつきとめた意義は大きい。

ただ佐々木が、大田田根子伝承の趣意を、5世紀末から6世紀初頭に断絶した三輪山祭祀の再興という点に求め、祭祀権を掌握していた三輪山麓集団に代わり、継体以降の新たな王権と結んだ陶邑出身の三輪氏がそれを継承したと説くことには賛成できない。佐々木は王朝交替説に立脚して、王権の意向にもとづき、劇的に三輪山祭祀が変化していく過程を推測するが、それはあまり現実的とは言えず、むしろ寺沢薫が、三輪山麓の祭祀遺物や須恵器を見る限り、須恵器出現以降に祭祀の断絶を認めることはできないと述べたことに従うべきであろう。

陶邑の渡来系勢力が三輪の地に拠点に移す時期は、三輪山の祭祀遺跡で陶邑産の須恵器が使用されるようになる5世紀後半に比定することができる。三輪山麓では祭祀遺物として、5世紀後半から6世紀にかけて製作された子持勾玉が出土するが、子持勾玉は畿内では陶邑古窯跡群からの出土例が多く、須恵器生産とともに新しい窯業技術をもたらした渡来系技術者がその製作に関与していた事実が指摘されている²³⁾。したがって三輪山祭祀に用いられた子持勾玉も、須恵器と同様、陶邑の渡来系技術者の手に成るとみられ、彼等の三輪への移住もこの時期に行われたと見て差し支えない。

大田田根子や垂仁～仲哀朝の大友主命の次に三輪氏の人物として『書紀』に見えるのは、雄略即位前紀の三輪君身狭である。大泊瀬皇子（雄略）は王位継承のライバルであった履中天皇の子の市辺押磐皇子を近江で射殺するが、さらにその弟の御馬皇子が親交のあった三輪君身狭のもとを訪ねようとしたところを襲い、「三輪磐井の側」で彼を殺害する。死に臨んだ御馬皇子は、三輪磐井の水を詛ったとされるが、身狭の動向については何も記さない。この記事のモチーフは、武烈即位前紀にも掲げる大王の飲食の禁忌という点にあると思われる。

そのため典型的な所伝形態を取るこの記事を虚構と見

なし、身狭の实在性を疑う向きもあるが、允恭天皇の死後、大和王権内部では王族・有力豪族を巻き込んだ長期的な政治抗争が出来し、王位継承をめぐる、履中系王統と允恭系王統が激しく争う事態が生じていた²⁴⁾。御馬皇子の殺害をその過程で起こった事件と捉えるならば、彼の支援者として「三輪磐井」近くの住人であった身狭の存在を想定することは、十分に可能である²⁵⁾。大田田根子と大友主が三輪氏の氏人ではなく祖と記されることを念頭に置くと、身狭を实在が確認できる、記録に現れた三輪氏（正しくはその前身にあたる集団）の最初の人物と推断して誤りないであろう。

身狭の生存期は、三輪山の祭祀で陶邑産の須恵器や子持勾玉が使用されるようになる5世紀後半期である。ただ祭祀そのものは、須恵器や子持勾玉が祭具として用いられる以前から、王権主催のもとに行われており、それを補佐するいくつかの集団がすでに存在したと見なければならぬ。三輪とその周辺地域を本拠としたとみられるこれらのグループは、渡来系の陶邑出身者とともに、後に三輪氏というウヂの組織を形成することになる存在であり、三輪氏とは、本来系統を異にするこのような集団の結合したものと解することができる。身狭が陶邑からの渡来系移住者であったのか、三輪山麓の祭祀集団の出身者であったのかは明らかでないが、三輪山祭祀が拡大・発展する彼の時代に、三輪氏というウヂの原形が確立したことは間違いないと思われる。

いま参考のため、三輪氏以外のウヂに目を転じてみよう。八色の姓の制定により、天武13年（684）に朝臣姓を与えられた52氏のうち、『書紀』がその筆頭に記すのが大三輪君、次が大春日臣である。この両氏は王権と関わりの深い大和の伝統的雄族であったために、1・2番という序列を与えられ、8世紀後半に中臣氏が優詔により大中臣氏に改姓するのと同じ経緯で、ウヂ名に特に「大」の美称を冠し、大三輪（大神）・大春日を名乗ることを許されたと見ることができる。

大和国添上郡春日郷を本拠とした大春日（春日）氏は、7世紀後半まで小野・粟田・大宅・柿本・櫛井らのワニ（和珥）系諸氏の宗家的地位を占めたが、『新撰姓氏録』左京皇別下の大春日朝臣条は、桓武天皇の延暦20年（801）に初めて大春日朝臣の氏姓を与えられたとあり、天武13年に朝臣を賜姓された大春日氏とは系統が異な

る。『新撰姓氏録』所載のこの氏は、もとは春日倉首かすがのくらと称した渡来系の一族で、天平神護2年(766)に春日朝臣、延暦20年に大春日朝臣に改姓し、『新撰姓氏録』が奏進された弘仁六年(815)頃には、大春日氏の本宗の地位を占めるに至ったと推量される²⁶⁾。

八色の姓制定時に、上野国を本拠とし、崇神天皇の子、豊城入彦命とよきいりひこの後裔と称した上毛野君も朝臣を賜姓されているが、天平勝宝2年(750)には、百濟系フミヒトより出た田辺史難波が、田辺史から上毛野君に改姓して上毛野氏の同族に列し、弘仁元年(810)、この氏はさらに朝臣姓を与えられた。『新撰姓氏録』は左京と右京の両皇別条に上毛野朝臣の本系を掲げ、このうち左京が田辺史系、右京が上野国出身の上毛野氏にあたる。宗的な立場にあるのは本来ならば後者のはずであるが、平安朝の記録に活動が記される上毛野朝臣はほとんどが田辺氏系であり、実質的にこちらの系統が上毛野氏のウヂの中樞を占めるようになる²⁷⁾。

渡来系の集団が、皇別・神別に類別される非渡来系の集団と融合・一体化したり、擬制的な同族関係で結ばれることは、古代の氏族社会では頻りに認められる現象であり、大春日氏や上毛野氏のように、渡来系のグループが本宗の地位に就くことも現に存在した。したがって三輪氏の場合もその可能性を念頭に置く必要があり、むしろこの氏の実態が、渡来系と非渡来系の集団の複合体から成る事実に留意しなければならない。大田田根子に次いで『書紀』に三輪氏の祖として見える大友主は、祖名が大物主の神名に類似し、「ヌシ」の尾称は新しい時期の所産とみられる。ただその原形となるプリミティブな祖名が存し、その後裔と称する集団が、大田田根子の系統とは別に存在した可能性も、考慮すべきであろう。

身狭の次に『書紀』に見える三輪氏の氏人は、敏達・用明紀の三輪君さかう逆である。敏達の寵臣で、その死後、殯宮の守衛にあたり、大后の炊屋姫かしきや(推古)を姦そうとした穴穂部皇子と対立し、三輪山に逃避したり、大后の別業の海石榴市宮に置かれたものの、最後に穴穂部や物部守屋の手にかかり殺害された人物として描かれる。逆の逃避先を密告した同族として、三輪君しろつみ白堤と横山の名も見えるが、この事件の真相と当時の三輪氏の有り様については旧稿で分析したので、ここではその要点だけをまとめると、次のようになる。

殯宮における言動を始めとして、『書紀』は逆の事績を賞賛しており、記事の出典は、持統5年(691)にこの氏が提出した「墓記」(家記類)によるとみられる。逆は敏達や炊屋姫の側近として、その内廷に侍り、大王の後妃の資養にあたる私部きさいべの設置にも主要な役割を果たし、炊屋姫の私部を管掌する伴造として、「三輪(大神)私部」という複姓のウヂを名乗ったと推察される。逆を密告した白堤と横山は、三輪氏内部の逆とは別の一派に属する人物で、三輪氏の族長権をめぐる逆と対立する立場にあったが、彼等の系統もまた、「三輪私部」と同じく、「三輪+某」なる複姓を称していたのであろう。

旧稿で指摘したように、大和を本拠とした君姓の三輪氏の複姓氏族には、三輪私部公(君)以外に、三輪引田君(城上郡辟田郷)、大神波多公(高市郡波多郷)、大三輪真上田君(宇陀郡真神田)がおり、山城国には久世郡栗隈郷くりくまに三輪栗隈君が存した。このほか造姓みわのみやべの神宮部造(山城国宇治郡?)や大神大網造おおよさみ(摂津国住吉郡大網郷)もいるが、カバネが異なるこの両氏は後から三輪氏のウヂの組織に編入されたと見るべきであろう。君(公)姓の複姓氏族の場合、大三輪真上田君子人こびとや三輪栗隈君東人あずまびとは、『書紀』に氏姓を単姓(三輪君子首・三輪君東人)でも表記される。すなわち複姓は抛地や職掌にもとづく狭義の氏姓を示すもので、広義には三輪氏を構成する一員として、彼等は単姓の「三輪君」を名乗ったと推察されるのである²⁸⁾。

『大神朝臣本系牒略』や『三輪高宮家系図』は、逆の父に特牛の名を記し、前掲の身狭の子とする。両書の特牛の尻付によれば、欽明天皇4年(540)に彼が四月祭(大神祭)の祭祀を始めて行ったとあるので、佐々木幹雄や和田萃は、この尻付を根拠に三輪氏による三輪山祭祀の開始を欽明朝と推定するが、尻付の記述は、平安末期成立の辞書の『世俗字類抄』や『色葉字類抄』などからの引用であることが鈴木正信により検証されており、その記述が果たしてどこまで信用できるか疑問も残る。

ただ上の三輪氏の2つの系図の人物群のうち、特牛を除く他の人物のほとんどは、『書紀』や『続紀』にも記載があり、三輪氏の系図が国史などを根本資料として作成された事実がうかがえる。すると逆に特牛については、国史以外の原資料を典拠として彼の事績が記された可能性があり、彼を三輪山祭祀に深く関わった実在の人物と

捉えることもできよう。

換言すれば、身狭と特牛はともかくも（父子とするには、世代的にやや無理がある）、特牛と逆は2系図が示すように、実際に父子関係にあった蓋然性が高い。7世紀後半になると、壬申の乱の功臣であった三輪君（大神朝臣）高市麻呂や大三輪真上田君子人の活躍が『書紀』に記されるが、持統朝に中納言となり、慶雲3年（706）に左京大夫・従四位上（従三位追贈）で卒した高市麻呂は、当時の三輪氏の族長にあたる人物であった。

三輪君逆の事績を賞賛する『書紀』の記事が、三輪氏の墓記より出たとみられることはすでに指摘したが、高市麻呂はこの氏が他の17氏とともに墓記を上進した持統5年当時の三輪氏の代表者である。逆の墓記における顕彰は、族長である高市麻呂の意思にもとづくと思えてよいが、さらに言えば、彼は三輪氏のウヂの組織内で、逆の直系の後裔にあたる人物であった公算が大である。少なくとも三輪氏の2系図では、彼は逆の曾孫もしくは玄孫とされている²⁹⁾。すると特牛・逆から高市麻呂へとつながるこの系統（三輪私部君の一族）が、当該時期の三輪氏の本宗であったことになり、大田田根子の始祖伝承を作り上げたのも彼等と推測することができる。この一族の祖は、陶邑から三輪の地に移った渡来系の技術者集団の可能性が高いと見るべきであろう。

逆以降、『書紀』に登場する三輪氏の人物は急増し、政治的にも顕著な活動がみられるようになる。逆の頃には6世紀代に成立した有力豪族層による国政合議体であるオオマエツキミ・マエツキミの組織に属し、議政官（マエツキミ）に任ぜられる一族に成長を遂げている³⁰⁾。

かかる急速な発展は、欽明・敏達朝ごろ王権の手によって、神祇・祭祀制度の組織化が進められ、宮廷祭祀機構の整備と祭官制の成立が実現したと密接に関連しよう³¹⁾。宮廷祭祀を掌る伴造職として「中臣」職が創設され、中臣連が誕生したのもこの時期である³²⁾。鈴木正信の調査により、大神郷・三輪里などのミワ関係の地名や神社名、神人・神人部・神部などの人姓・部姓者の名と、その管掌伴造とみられる神直・神部直などの氏名が、全国規模で広汎に分布する事実が史的に明らかにされているが、その大半は三輪氏と何らかの関わりを持ち、その支配が及んだものと推測することができる。

しかもその支配は、神人部や神部の管掌者である直姓

神（部）氏の分布地域が直姓国造のそれと重複するケースが多いことから、鈴木が指摘するように、国造制の施行にともない、国造勢力の一部を割いて在地の伴造である神（部）直が置かれ、三輪氏が中央伴造として彼等を管轄する体制が整ったと見てよいであろう。すなわち王権のもとで三輪山祭祀の実務を担っていた三輪氏は、6世紀半ば～後半にその祭祀権を実質的に委譲され、王権の地方支配の進捗と守護神である倭大神（三輪山の神）の奉祭圏の拡大により、祭祀氏族としての地位を高め、政治力を強化していったとみられるのである。

一方、王権の側では、壬申の乱を契機に伊勢地方の豪族たちが奉祭した伊勢大神（日神）への信仰が強まり、やがて伊勢大神をもとに新たな日神（天照大神）が作られると、この神を皇祖神と仰ぎ、奉祭するようになった。その結果、三輪山の倭大神は大物主神と名を代え、くにつかみ地祇を代表する出雲系の神として創成された大國主神と一体化され、その幸魂・奇魂（さきみたま くしみたま神代紀上第八段〔一書第六〕）の神性を付与されることになる。「神」の正訓はカミ・カムであるが、それがミワと訓まれたのは、三輪山の神が常に日本の神々の中枢に位置したためであろう。

【註記】

- 1) 大神神社 2016『大美和』131号
- 2) 直木孝次郎「複姓の研究」（同著 1958『日本古代国家の構造』所収 青木書店）
- 3) 加藤謙吉 1973「複姓成立に関する一考察—阿倍氏系複姓を対象として—」『続日本紀研究』168号。のち同著『大和政権と古代氏族』（吉川弘文館、1991年）に再録。
- 4) 竹本晃 2005「律令成立期における氏族制—八色の改姓を中心に—」『ヒストリア』193号
- 5) 中村浩 1973「和泉陶邑窯の成立」『日本書紀研究』第7冊所収 塙書房
- 6) 吉井巖 1976『天皇の系譜と神話』2 塙書房、山尾幸久 1983『日本古代王権形成史論』岩波書店
- 7) 凡河内国造（凡河内直）の氏族的性格とその発展過程については、吉田晶「凡河内直氏と国造制」（同著『日本古代国家成立史論』〔東京大学出版会、1973年〕所収）参照。
- 8) 『古事記』崇神天皇段は崇神のおおいりき大入杵命を能登臣の祖とし、「国造本紀」は成務朝に大入来命の孫の彦狭嶋命を能等ひこさしま国造に任命したと記す。一方、式内社の能登生国玉比古神社には論社とされる神社が三社あるが、そのうち能登部神社（石川県鹿島郡鹿西町能登部）の祭神は現在、大入杵命と能

- 登比古神とされる。もとよりこれだけでは根拠が不十分であるが、あるいは当社は能等国造と縁のある神社であったと見るべきか。
- 9) 平林章仁 2000『三輪山の古代史』白水社。なお、『釈日本紀』巻10(述義6垂仁)は、「倭大神」について「神名帳曰。大和国城上郡大神大物主神社。(名神大。月次。相嘗。新嘗。)又曰。同国山辺郡大和坐大国魂神社三座。(並名神大。月次。相嘗。新嘗。)」と記している。
- 10) 和田萃 1985「三輪山祭祀の再検討」『国立歴史民俗博物館研究報告』第7集、のち同著 1995『日本古代の儀礼と祭祀・信仰』下 塙書房 に再録。寺沢薫「三輪山の祭祀遺跡とそのマツリ」(和田萃編 1988『大神と石上』筑摩書房所収)、以下引用する寺沢説は、すべてこの論文に依拠。
- 11) 和田萃、同上(以下引用する和田説はすべてこの論文に依拠)
- 12) 寺沢薫は、三輪山山頂は標高・地形などから見て国見儀礼に適していないとし、国見が行われたのは三輪山西北麓の檜原神社(崇神紀6年条に天照大神を豊鍬入姫命に託して「倭の笠縫邑」に祭せたと記し、一説に檜原神社の地を「倭の笠縫邑」に比定する見方がある)付近と推定する。また鈴木正信は崇神紀の夢占伝承は国見とは無関係の話とし、三輪山の山頂・山麓が国見儀礼の場とされた事実それ自体を否定する(鈴木正信『大神氏の研究』雄山閣、2014年。以下引用する鈴木論考はすべてこの著書に拠る)。しかし大王位を継承することになる活目尊が、三輪山の嶺に登り、四方に君臨する夢を見たということは、大王や首長が高所からその支配する土地や人民を望見する国見の行事と本質的に何ら変わることがなく、夢占いという物語的な体裁をとるものの、崇神紀の記事は、天香久山での国見に先立って、三輪山中の何処か然るべき場所で、国見儀礼が行われていた事実を示すものと受け取って差し支えないであろう。
- 13) 同書に「高宮亦日上宮在三輪山峰青垣山無神殿有神杉稱奥杉是也神名帳云大神坐日向神社一座一所日本大国主命也……」と記す。
- 14) 岡田精司「伊勢神宮の起源」(同著 1970『古代王権の祭祀と神話』塙書房 所収)、山尾幸久、前掲註6)の書
- 15) 西宮秀紀 2019『伊勢神宮と斎宮』岩波書店
- 16) 『古事記』は皇女の名を「須賀志呂古郎女」とする。『書紀』は皇女の母を葛城直磐村の女、広子とするが、『古事記』は当麻倉首比呂の女、飯女之子とする。このほか『上宮聖徳法王帝説』や『上宮聖徳太子伝補闕記』は、皇女の名をスカテコ(須加豆古・菅手古)に作る。
- 17) 『釈日本紀』巻15(述義11天武上)に『日本書紀私記』を引いて「案安斗智徳日記云、廿六日辰時、於朝明郡迹大川上而拜礼天照大神」と記す。
- 18) 大山誠一 2017『神話と天皇』平凡社
- 19) 池田源太 1975「大神神社の鎮座」『大神神社史』吉川弘文館 所収、和田萃、前掲註10)の論文
- 20) 重藤輝行 2011「宗像地域における古墳時代首長の対外交渉と沖ノ島祭祀」『宗像・沖ノ島関連遺跡群研究報告Ⅰ』、篠川賢 2013「古代宗像氏の氏族的展開」『宗像・沖ノ島関連遺跡群研究報告Ⅲ』
- 21) 敏達紀10年閏2月条には、辺境を侵攻した蝦夷の首領の綾糟らが、泊瀬川の流れの中で三諸岳(三輪山)に向かい、子々孫々まで朝廷に忠誠を尽くすことを誓盟したという所伝を掲げる。史実にもとづく話かどうか定かではないが、少なくとも6世紀後半頃に、三輪山の神が大和王権の権威を象徴する最高神の役割を果たしていたことは推測可能であろう。
- 22) 佐々木幹雄 1975「三輪と陶邑」『大神神社史』吉川弘文館 所収、同 1976「統・三輪と陶邑」『民衆史研究』14号、同 1979「三輪山出土の須恵器」『古代』66号、同 1984「三輪君氏と三輪山祭祀」『日本歴史』429号、など。以下、引用する佐々木説はすべてこれらの論文に依拠。
- 23) 寺沢薫、前掲註10)論文
- 24) 加藤謙吉 2002『大和の豪族と渡来人』吉川弘文館
- 25) 市辺押磐皇子の諱は、彼の宮居の名(顕宗即位前紀に「市辺宮」と記す)に因む。その所在については諸説あるが、履中元年7月条に彼の名を「磐坂市辺押羽皇子」とし、「磐坂」が城上郡の岩坂(現桜井市岩坂)を指すとみられることから、三輪山南西麓にあった古代の市の海柘榴市の付近とする説がある。御馬皇子の宮が何処にあったかは不詳であるが、磐坂の兄の宮の近くだと仮定すると、彼が三輪君身狭を頼って駆けつけようとしたことは、位置的に見て十分に辻褄が合う。
- 26) 加藤謙吉 2013『ワニ氏の研究』雄山閣
- 27) 加藤謙吉 2002『大和政権とフミヒト制』吉川弘文館
- 28) 『続日本紀』神護景雲2年2月壬午条に、「大和国人從七位下大神引田公足人・大神私部公猪養・大神波多公石持等廿人、賜姓大神朝臣」と記すことは、一見するとこの事実と抵触する。しかし旧稿で述べたように、上の記事は、天武13年の朝臣賜姓から漏れ、その後も公(君)姓に留まっていた大神引田・大神私部・大神波多3氏の傍流の者たちが朝臣姓を与えられ、本姓に復帰したことを意味すると思われる。
- 29) 『大神朝臣本系牒略』では、父子関係を逆一文屋一利金一高市麻呂に作り、『三輪高宮家系図』では、逆と文屋の間の小鷓鴣1代を加える(『大神朝臣本系牒略』では小鷓鴣は逆の弟とされる)。
- 30) 加藤謙吉「大夫制と大夫選任氏族」(前掲註3)の書所収
- 31) 上田正昭「祭官制の成立」(同著 1968『日本古代国家論』所収 塙書房)、岡田精司、前掲註14)の書
- 32) 加藤謙吉「中臣氏の氏族組織と常磐流中臣氏」(同著 2018『日本古代の豪族と渡来人』所収、雄山閣)

海柘榴市衢の景観

前田 晴人

I. はじめに

長期にわたり古代宮都が営まれた奈良盆地には、「海柘榴市衢」・「当麻衢」・「軽衢」・「石上衢」など地名を冠した特殊な「衢（チマタ）」が所在し、これらの衢には特定の街路樹（椿・槻・桑・櫟・橘・柳・桐など）を標識とする市が設置された¹⁾。後述するように衢の市は五世紀中葉以後各地に成立し、「餌香市」（河内）・「阿斗桑市」（河内）・「木幡道衢²⁾」（山城）・「玉作街³⁾」（出雲）などが文献上に知られる確例で、律令制の二、三郡に一ヶ所程度の割合で出現し、9世紀以後しだいに廃滅した模様である⁴⁾。

「衢」とは、文字通り人工の道路が交差・分岐する地点そのものを意味する語で、衢神（チマタノカミ）・岐神（クナトノカミ）が日常的に邪霊の通行を阻み、黄泉の世界への通路、強い呪的霊力が作用する儀礼空間とみなされ、歌垣・相撲・誄・夕占などの農耕習俗や民間信仰のほか、行疫神・鬼魅の侵入を防遏する道饗祭・疫神祭の祭場となった。神祇令・季夏条に規定する道饗祭は、神祇官の卜部らが京城四隅の大路の交差点を祭場とし、疫病をもたらす鬼魅が京域内に侵入する前に出迎え、食饌を供し境外へ追い祓う国家祭祀であった。海柘榴市衢を始めとする大和の衢は、まだ条坊制都城が存在しない時期の王権が道饗祭を執行する祭場として布置したもので、磐余・飛鳥宮都城を東西南北四方の地点から祭祀儀礼的に守衛すべく設置された境界祭祀の空間である。

ところで、「海柘榴市衢（ツバキノイチノチマタ）⁵⁾」は古代史上最も著名な衢・市であるが、未だにその真の所在地が明確ではなく、筆者はすでに別稿において当該問題に関し一案の提示を試みたことがあるが⁶⁾、衢と市だけを対象としての考察では説得力のある議論を展開できずに終わったことから、本論では宮都城に創成された

衢の市の機能・特質を踏まえつつ、その隣接地・周辺部に衢・市と有機的に関連するさまざまな公的機関・公共施設が分散配置されていた事実を明らかにし、海柘榴市衢の政治的経済的背景やそれらの歴史的様相を景観論の手法に依拠して復元してみたいと思う⁷⁾。

II. 景観論からみた海柘榴市衢

『日本紀略』延長4(926)年7月19日条には、「大風。此の日、大和国の長谷寺の山崩る。椿市に至りて、人烟悉くに流る」とあり、長谷寺付近の山で発生した大規模な山津波（土砂崩れ）が初瀬川の下流域に位置していた椿市を直撃し、集落はおそらく初瀬川の流路に沿うかごく近接した地点にあったので大きな被害を被り、多数の死傷者を出したらしい。しかるに、『小右記』正暦元(990)年9月8日条によると、「長谷寺に参る。午の時椿市に至る。御明灯心器を交易せしめ、御堂に詣づ」とあり、延長の被災後には椿市の集落が復興・繁栄し、長谷観音への参詣客で大いに賑わっていたことがわかる。『枕草子』14には、「市は、(中略)、つば市。大和にあまたある中に、長谷に詣づる人のかならずそこにとまるは、観音の縁のあるにや、と心ことなり(下略)」との記述がみえるが、平安時代の「つば市」は長谷寺への参詣客の宿場集落としての役割を果たし、旅宿・厩屋・仏具商などの建物が街道沿いに軒を連ねていたらしい。

だが、以後頻発する戦乱などの影響により長谷詣が寂れるとともに宿場そのものも廃絶するに至り、災害を機に集落内で造像・奉祀されていた観音・地藏の石仏は何らかの所縁に基づいて金屋の集落に移され、それらの歴史的事情が忘れ去られると、やがて金屋が椿市の起源の地であるという言説が普及するが、地勢的にみて三輪山西南麓で初瀬川右岸の傾斜面に幹線道と衢が形成される



写真1 「つば市」への道標
(桜井市金屋)[1970年10月8日撮影]

三輪から南への山辺の道が不明であり、金屋を幹線道路が通過していた形跡がない。また、金屋は大神郷の一部であったのではないだろうか。

条件はなく、また先記したように、平安初期以後には樺市は街道沿いの宿場集落という機能・性格に転化しており、奈良時代以前との機能的差異や景観の時代的変遷の様相を的確に捉え直す必要がある。

しかしとにかく、海柘榴市衢がどこに所在したのかという基礎的な課題を解決したいが、『和名抄』によれば城上郡は辟田・下野・神戸・大市・大神・上市・長谷・忍坂の8郷から成っており、大市郷⁸⁾は別として上市郷を問題解決の糸口とみなすと、その縄張については、桜井市金屋・松之本・粟殿など三輪山西南麓で初瀬川兩岸の地域と想定し、なかでも観音石仏を祀る金屋を海柘榴市とみなす通説が近世・明治以来普及・定着している⁹⁾。上市郷域の捉え方については十市・城上両郡の郡界問題と、広域にわたる城島遺跡の長年にわたる調査内容とも密接に関係してくるが、鳥見山の北麓を東西に走る横大路に着目すると、この幹道に沿う大字外山・赤尾などの地区が上市郷の本体であって、郷域としては城島遺跡の南部で比較的に標高の高い横大路・栗原川沿いに比定することが妥当で、海柘榴市衢も横大路沿いの分岐点に所在した可能性が高い¹⁰⁾。

古くは桜井茶白山古墳が造営され、また天皇親衛軍の大伴氏は奈良時代に跡見庄と呼ばれた田荘を当地域で経営していたが¹¹⁾、その淵源は雄略天皇が長谷朝倉宮を造営した5世紀後半に遡り、同時にその頃には忍坂邑に王権の武器製作工房や武器庫も設置され、物部・大伴氏らが関与していたらしい¹²⁾。なかでも物部の氏祖神饒速日命が鳥見山に降臨したとする神話が記・紀を彩っているのは¹³⁾、物部大連家の重要拠点が当地に所在した



写真2 「宇陀ヶ辻」
(大字外山・慈恩寺・赤尾・忍坂の境界点 図1のA地点)

元は三差路で、左➡が松山街道(R166号)、右➡が横大路、手前が初瀬街道。R165号はバイパスで古い道ではなく、バス停も「宇陀が辻」となり、近年に「宇陀ヶ辻東口」(写真右手)から少し離れた現在地へ移転した(図1のB地点)。

ことが背景にあると推定され、詳しくは後述する。初瀬川・栗原川に挟まれた扇状地から成る城島遺跡の大半の地域は、鎌倉時代以前には現在のように陸化しておらず、とくに初瀬川はしばしば洪水を起こしたようで、欽明天皇の磯城嶋金刺宮の遺址と伝えられている字「式嶋」付近の調査によっても、河川の乱流痕跡が目立ち、集落や豪族居館・土器など人間の生活痕跡の大半は横大路沿いの遺構で見つかっている¹⁴⁾。

奈良盆地東南部で確認される古代の幹道としては、南北方向に山辺道・上ツ道・阿倍山田道があり、東西方向には横大路(墨坂・伊勢街道)があった。これらの道は盆地内でも傾斜変換線に並行する高燥な地域を結んでおり、直線道としての政治的整備を受けたのは推古・孝徳朝頃に下るが、踏み分け道としては弥生・古墳時代以来の来歴を有し、そのうち横大路の路線上のいずれかの地点に海柘榴市衢が出現した蓋然性が高く、桜井から東方、長谷より西の地点で交通上の要衝とみるべき場所は、外山・赤尾・忍坂・慈恩寺の大字界を成す「宇陀ヶ辻」以外にはなさそうである。

『古事記』神武段によると、宇陀から盆地への侵入をめざした皇軍は忍坂の大室屋にいた土雲八十建を斬殺し、その後兄師木・弟師木を攻撃したとする。宇陀から師木(磯城)を目指した神武軍は、榛原町笠間方面から栗原川の溪谷に沿って忍坂に至ったのである。また『日本書紀』神武即位前紀には、天皇が菟田の高倉山に登頂した時、女坂・男坂に軍兵を、墨坂には焔炭を備えたとする。女坂・男坂は大字陀町宮奥・半坂付近、墨坂は榛



図1 海柘榴市衢の旧跡

原町墨坂で、前者は忍坂郷を通過する坂道、後者は榛原・吉隠・初瀬郷を通る伊勢街道で、両道は「宇陀ヶ辻」で会合・分岐したので、いずれにせよ宇陀郡から大和国原に向う古道は要衝「宇陀ヶ辻」を必ず経由した。

ところで、『古事記』清寧段には「故、天の下治らしめさむとせし間に、平群臣の祖、名は志毘臣、歌垣に立ちて、其の袁祁命の婚はむとしたまふ美人の手を取りき。其の嬢子は、菟田首等の女、名は大魚なり。爾に袁祁命も亦歌垣に立ちたまひき」とあって、山岳から平地の衢に下りた歌垣は民衆ではなく隣接地域間の首長層の交流手段・社交場として描かれているのに注意されるが、それは歌垣だけにとどまる現象ではなかった。その点で想起されるのは、仁徳天皇の弟宇治若郎子が「桐原日桁宮（菟道宮）」に関わる伝承¹⁵⁾をもっており、宮に面した「木幡道衢¹⁶⁾」（六地藏）には梧桐を樹叢とする市が立ったらしく、王族が衢の市を自らの領域内の特定の場所を選定・創成し、その維持や管理・運営に関与したことを伝える最古の説話かも知れない。若郎子の母族はワニ氏と伝え、平安時代の古図には木幡道衢に隣接して「梧本里」・「柿本里」・「市辺里」の条里地名が遺存しており、風土

記の「日桁宮」の伝承は、近江・山城・大和の各地に分居したワニ族の統制下に設置された共同の政治拠点としての性格をもっていたことが想察される。

次いで、履中天皇の市子辺忍齒別王（市辺押磐皇子）について、「石上振之神根、伐本截末、於市辺宮治天下天万国万押磐尊¹⁷⁾」の尊号が伝えられており、石上市辺宮が石上衢¹⁸⁾の直近の地に造営された事情を推察させるものがある。石上市が出現した契機は忍齒王の宮造りが直接の端緒となったに相違なく、王は石上市の創成に関わった実在の王族、あるいはより正確に言うと、「市辺宮治天下」・「市辺之天皇」との伝承的表現を重視するならば、全国的に衢の市の創成を制度化しようと策した立役者が押齒王だったので、前後に類例のない「市辺王」という通称的な王号が成立したのではなかろうか。書紀によれば安康天皇は押齒王に「伝国而遥付属後事¹⁹⁾」という考えであったとの記述がある。そう簡単に信用できる話ではないが、安康天皇の宮都は石上穴穂宮とされるので、想像するに、天皇は将来の日嗣候補と見込んでいた押齒王に衢の市の創成策を実行するよう打診し、穴穂宮の所在地に近い石上衢に模範となる市の街路と新宮

とを創成させたのではなからうか。その時期は倭王世子興（安康天皇）が宋王朝から受冊した460年前後の時期とみられる。

さらにまた、『日本書紀』用明元（586）年5月条に見える「後宮」の註記には、「炊屋姫皇后の別業を謂ふ。是を海石榴市宮と名く」とあり、敏達天皇の皇后額田部皇女が海柘榴市の近辺の地に別業を設けていた。それが皇女の独自の意向によるものか、蘇我大臣家の政治的・経済的戦略によるものかは不明であるが、衢の市は王侯貴族・地方豪族らの社会的・政治的儀礼空間、地域支配のための拠点となったことが理解され、さらに彼らこそが各地の衢の市の産みの親・育ての親でもあったと言えるだろう。

Ⅲ. 衢の市の景観と機能

伝統的にそれぞれの地域支配を達成してきた大首長が、私財のより一層の増殖と政治的権威の発揚を目的として、手元に蓄積していた余剰物資や威信財を定期的な交換に供するという動きを起し、中小首長らがそれらの財物の一部を入手しようと意欲を燃やしたのが、5世紀中葉に出現した衢の市の主な形成要因であろう。衢の市は偶然の出来事や自然の現象として顕在したのではなく、王宮や別業などの伝承事例にもあったように、王権の指示を受けた各地域の有力首長層の談合によって、設置場所と植樹・衢号などを定めた上で並木の街路として整備され、おそらくその範型となったのが先ほど述べた石上衢や海柘榴市衢など宮都の衢・市と考えられる²⁰⁾。

公共性の強い衢の市の空間は農耕儀礼・民間信仰の中心的存在となっただけではなく、物資の交易と罪人に対する刑罰の執行の舞台ともなった。しかし、新たに形成された社会的空間における諸種の交渉には、ありとあらゆる種類の不正・不法行為や暴力沙汰が伴ったので、警獄の組織による衢の市の監視・管理が必要とされるようになり、犯罪の処罰には市での見せしめの刑が科せられた。書紀の雄略13年3月条はその典型的な事例である。

狭穂彦が玄孫齒田根命、窃に采女山辺小嶋子を奸せり。天皇、聞しめして、齒田根命を以て、物部目大連に収付けて、責讓はしめたまふ。齒田根命、馬八匹・大刀八口を以て、罪過を祓除ふ。既にして歌し

て曰はく、

山辺の小嶋子ゆゑに 人ねらふ 馬の八匹は 惜しけくもなし

目大連、聞きて奏す。天皇、齒田根命をして、資財を露に餌香市辺の橋の本の土に置かしむ。遂に餌香の長野邑を以て、物部目大連に賜ふ。

王家の子孫が犯した反逆罪を天皇の指示によって物部氏が処断した事例である。初めは物部大連が囚人を譴責し贖罪の物を徴ることにより事を収めようとした。だが罪人が不遜な態度を改めなかったため、天皇の命により罪人の資財を市の表象たる橋の樹の根元に露出させたとする。話の前段にある、贖罪の物を出させ罪過を祓除するという行為は、古代の行刑が祓えの儀礼と関連することを示し、贖物や罪刑の量目も罪の重さに則して決まっていた。後段の厳しい措置は、罪人の全財産を市の自由交易に供すると共に死罪に処したことを意味した。

令前の畿内では天皇が裁断権を掌握し、物部大連は天皇に代わって警察・刑獄の実務全般に携わり、犯罪を摘発し罪人への行刑を通じて社会的政治的秩序を回復する職務を担ったが、彼らの主要な活動舞台が衢の市であったことが当史料により明確である。上記の伝承では河内国の餌香市（藤井寺市国府）が話の舞台とされており、当地での活動の便宜のために王権は物部大連に「長野邑」（志紀郡長野郷）を与えた。すなわち餌香市の所在した衢は河内国東南部の水陸両交通上の要衝であり、馬屋・河港・河船・獄舎などの公共施設と共に、王権は当地に物部大連の居館や支配下諸氏族の活動拠点を新たに授けたのであるが、長野邑は齒田根命とその先祖の居宅・領地であった可能性が高い。

次にもうひとつ、海柘榴市衢を舞台とした物部氏の警獄に関わる史料をみておこう。『日本書紀』敏達14年3月条である。

物部弓削守屋大連と、中臣勝海大夫と、奏して曰さく、「何故にか臣が言を用ゐ肯へたまはざる。考天皇より、陛下に及るまでに、疫疾流行りて、国民絶ゆべし。豈専蘇我臣が仏法を興し行ふに由れるに非ずや」とまうす。詔して曰はく、「灼然なれば、仏法を断めよ」とのたまふ。物部弓削守屋大連、自ら寺に詣りて、胡床に踞げ坐り。其の塔を斫り倒して、火を縦けて燔く。并て仏像と仏殿とを焼く。既

にして焼く所の余の仏像を取りて、難波の堀江に棄てしむ。是の日に、雲無くして風吹き雨ふる。大連、被雨衣り。馬子宿祢と、従ひて行へる法の侶とを訶責めて、毀り辱むる心を生さしむ。乃ち佐伯造御室を遣して、馬子宿祢の供る善信等の尼を喚ぶ。是に由りて、馬子宿祢、敢へて命に違はずして、惻愴き啼泣ちつつ、尼等を喚び出して、御室に付く。有司、便に尼等の三衣を奪ひて、禁錮へて、海石榴市亭に楚撻ちき。

仏教の受容をめぐる蘇我・物部両氏の対立を描いた著名な伝承とされてきたが、物部守屋と中臣勝海の批難を容認し破仏を決断したのは敏達天皇であり、ここでも重罪に関わる最終的な裁断には天皇が関与しており、大連は詔命に従い寺塔・仏殿を斫り倒し火をかけて焼き払い、さらに仏像を難波堀江に流し棄てただけである。断罪すべき対象物を斫り倒す・火で焼く・水に流すなどの行為は罪によって穢れた対象物を祓除するという祭儀そのものであり、社会秩序を元の状態に復元・復活させようとする行為で、仏像を流し捨てた難波堀江は大和の宮都から流れ下る初瀬川（大和川）の海（大阪湾）への出口に相当する水域であって、「難波宅²¹⁾」と共に物部氏の重要な活動領域の一部であった。

その後、守屋大連は蘇我馬子と馬子の庇護を受けていた三人の尼僧を喚び出し責任を追及して恥辱を加え、やがて尼らを海石榴市亭に引き出し、支配下の刑吏佐伯造御室に命じて杖刑を執行させた。海柘榴市衢の付近には駅制に伴う「亭」（厩屋）や犯罪者らを収容する獄舎があり、囚獄に拘禁されていた尼らは「亭」において衣を奪われた上で杖刑に付されたらしく、女性であるがゆえに露天の市の広場ではなく建物内（隠所）での処刑とされたのであろう。「亭」は『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』に「都波岐市馬屋」ともあるように官の厩舎であると考えられ、物部氏は警察的な職務に携わっていたことから、官厩・駅家などで飼養されていた馬にも一定の関わりをもっていたことが推定される。

IV. 椿市村・磯城嶋村・吾礪広津邑

衢の市は本質的には交通・交易・警察的事項や宗教的諸儀礼に関わる機能を有する空間であった。これらの機

能は王権がその政治的必要性に応じ伴造制以下の官司制を通じて執行する体制になっていたが、衢の市の周辺村落には特定の職務に携わるさまざまな氏族が雑居しており、むしろ諸氏族は王権への職務奉仕や貢納を目的としてこれらの村に居住し、王権は村落の氏集団や居住民を必要に応じて動員する場合があり、そうした伴造制の特殊機能に通じた氏集団が村落の主要な構成員となっていたのである。海柘榴市衢を取り巻くかかる村落としては、少なくとも次に掲げる三つの史料を指摘することができ、いずれも令制の上市郷に属した村と考えられる。

〔I〕 椿市村（大和国城上郡）

海石榴市の事、新撰姓氏録第十一巻に云はく、金村連。是は大和国城上郡椿市村の阿刀連等の祖なり（『新撰姓氏録』逸文）。

村名からみて海柘榴市衢の地元に相当する村落とみてよい。椿市村には阿刀連（金村）が居住していたことを示す²²⁾。阿刀氏は物部氏の同族集団で、物部本宗家との血縁系譜関係を結んでいた少数の連姓氏族のひとつと推測されるが、詳しくは後述する。

〔II〕 磯城嶋村（大和国城上郡）

釈の善珠禪師は、俗姓跡連なり。母の姓を負ひて跡の氏と為る。幼き時母に随ひて、大和の国山辺の郡磯城嶋の村に居住す。得度して精に勤めて修学し、智行雙に有り。皇臣に敬せられ、道俗に貴ばる。（下略）（『日本靈異記』下巻第39話）。

山辺郡は城上郡の誤りである。善珠（723～797）は秋篠寺の開基。興福寺で玄昉に師事し法相宗を学ぶ。『扶桑略記』延暦16（797）年4月21日条には、「僧正善珠卒ぬ。年は七十五。（中略）。法師は、俗姓安都宿祢、京兆の人なり」と記すので、椿市村・磯城嶋村²³⁾は衢の市に隣接する村であっただけではなく、阿刀（迹・安都）氏の集団的居住地でもあったことが推想される。

〔III〕 吾礪広津邑（大和国城上郡）

（上略）。天皇、弟君の不在ことを聞しめして、日鷹吉士堅磐固安銭を遣して、共に復命さしめたまふ。遂に即ち倭国の吾礪の広津邑に安置らしむ。病みて死者、衆し。是に由りて、天皇、大伴大連室屋に詔して、東漢直掬に命せて、新漢陶部高貴・鞍部堅貴・画部因斯羅我・錦部定安那錦・譯語卯安那等を、上桃原・下桃原・真神原の三所に

遷し居らしむ（『日本書紀』雄略7年は歳条）。

上文は百済が献上したとされる手末才伎（新漢人・今来才伎）の渡来と安置に関する記事である。渡来集団は最初「吾礪（アト）」の「広津邑（ヒロキツノムラ）」に安置されたが、疫病が流行り死者が多数でたので、天皇は大伴大連室屋に彼らの移住策を命じ、東漢直掬がそれを引き受けることになり、飛鳥の三所に新たな居所を定めたという。

ここで筆者が問題にしたいのは「倭国吾礪広津邑」という地名で、吾礪は史料〔I〕の阿刀や史料〔II〕の迹・安都などと同じ地名と解釈できるが、これまで一般には吾礪広津邑は河内国渋川郡跡部郷（八尾市跡部本町付近）の旧大和川の河岸に設置された船津であるとの説が一般に定着しており、ここが阿刀氏の本貫の地ではないかとみなされてきた。日本古典文学大系『日本書紀』上・476頁頭註8（岩波書店、1967年）に要領のよい解説があるが、吾礪（阿刀・阿都・安都・阿斗・迹・跡・安堵など）という古代の地名は河内と大和には複数存在したことがはっきりしており、書紀が地名に「倭国」を冠した諸事例では、例外なく河内ではなく大和を指していることが普通であり²⁴⁾、また史料〔I〕〔II〕〔III〕が大和国城上郡にも阿刀氏の有力な居地があったことを雄弁に物語っており、初瀬川が長谷溪谷から盆地内扇状部に流出する地点には河川交通に関わる整備された港津が開かれていた可能性が高く、そこは難波・河内方面からの人・物の最終遡航・揚陸地ともなっていたらしい。しかも当地が吾礪と呼ばれているのは、阿刀氏が河川交通・運輸の職務や関係する舟津の機能に深く関与していた事情を物語るものである。

ところで、吾礪を冠する「広津邑」とは書紀に「比盧岐頭（ヒロキツ）」との訓註を付すように、整備された港津を意味する普通名詞的な村名で、これを名乗る氏族が別に存在したことは周知のところであろう。『新撰姓氏録』から引用すると次のようになる。

- 〔1〕 広来津公（大和国皇別）—下養公同祖。豊城入彦命四世孫大荒田別命之後也。
- 〔2〕 広来津公（河内国皇別）—上毛野朝臣同祖。豊城入彦命之後也。三世孫赤麻里、依家地名負尋来津君者。
- 〔3〕 尋来津首（右京未定雑姓）—神饒速日命六世孫伊

香我色雄命之後也。

広（尋）来津氏には大和・河内の双方に住む公（君）姓を名乗る氏族と首姓の氏族があり、前者〔1〕〔2〕の広来津公も元来はおそらく〔3〕尋来津首と由来を同じくする物部系の小在地集団で、物部大連家が没落した後には族祖を改変仮冒して生き残りを図ったらしい。〔1〕〔2〕は大和の阿刀・河内の跡部（阿斗）をそれぞれの本居とし、両地に広来津と呼ばれた同名の河港が所在したと考えてよい。『続日本紀』天平宝字7（763）年9月21日条に、「河内国丹比郡人尋来津公関麻呂坐殺母、配出羽国小勝柵戸」とあるのは、河内国居住の広来津公の例とすることができる。また、『中臣氏系図』所引延喜本系には「物部尋来津橋首」という氏族名がみえるが、〔3〕尋来津首と同族とみられ、「橋（タチバナ）」は古代地名で八尾市龍華（りゅうげ）の町名の形で遺存しており、付近には大和川に沿う河港が埋もれていて、彼らの活動拠点となっていたと想像される。『先代旧事本紀』天神本紀に「天物部等二十五部人、同帯兵仗天降供奉」とする諸氏族を列挙したなかに「尋津物部²⁵⁾」が含まれ、尋来津首の配下に属し「兵仗を帯びて」警察・刑獄の職掌に従事し、主に広来津において港津と船舶の管理や人・物の流通の監視を担当した集団と推定されるのである。

ところで、物部氏の祖先伝承には神話の船に乗って天降りを行った始祖神の話が載せられている。『先代旧事本紀』天神本紀には、

饒速日尊、天つ神の御祖の詔を稟けて、天の磐船に乗りて、河内国の河上の哮峯に天降り坐し、則ち大倭国の鳥見の白庭の山に遷り坐す。所謂天の磐船に乗りて、大虚空を翔り行き、是の郷を巡り睨て、天降り坐す。即ち虚空見つ日本国と謂たまふ。

とあり、饒速日尊が乗った天磐船が官都の地に近い鳥見の白庭山に天降ったことを伝え、さらにその続きには下記のような記述がみえる。

船長同共率領梶取等天降供奉
船長跡部首等祖天津羽原
梶取阿刀造等祖大麻原
船子倭鍛師等祖天津真浦
笠縫等祖天津麻占
曾曾笠縫等祖天都赤麻良
為奈部等祖天都赤星

船長以下の人々は物部の伴部を構成した下級氏族の者たちであるが、始祖饒速日尊の天降りに供奉したとされる族祖の神人たちである。彼らは船長・梶取・船子・船大工に組織された集団を構成しており、なかでも跡部首・阿刀造は船長・梶取として中心的な役割を担ったとされる。こうした伝承は、阿刀氏が物部集団全体のなかで河船の調達・運輸、河川交通や船津の管理などを主に担当していた集団であることを想像させる。

阿刀氏は大和川筋の大和・河内・難波（摂津）に多くの拠点・居地を設け物部大連家の統制下にあった氏集団のひとつである。7世紀後半より古い時期に活躍した人物の名は知られておらず、具体的には安斗連阿加布と智徳が壬申の乱に大海人皇子側の舎人として活躍し、その功によって天武13(684)年12月に宿祢姓を賜ったが、それは一部で連姓のままにとどまった家の方が多い。『日本書紀』朱鳥元(686)年正月条は難波大蔵省からの出火のことを記すが、阿斗連葉の家の火事が宮に延焼したとし、『三代実録』貞観4(862)年7月28日条には「摂津国西成郡人陰陽允阿刀物部貞範貫付左京職」とあって、難波を拠点とする家があったのは物部大連の「難波宅²⁶⁾」の存在と関わりがあろう。

『続日本後紀』承和10(843)年12月4日条には、「摂津国豊嶋郡人左衛門府門部正八位上迹連継麻呂、式部位子従八位下勲八等迹連成人、武散位正六位上迹連浄足、式部位子少初位下迹連浄永等七十人、除迹字賜阿刀連姓。高祖従七位上阿刀連生羽也。祖父従七位上乙浄、天平年中誤以迹一字為姓矣。檢庚午年籍、復本姓焉」とある。摂津国豊嶋郡は豊富な木材資源を供給した猪名川の流域に当り、川の河口部に居住していた新羅系の造船・木工技術集団の猪名（為奈）部を管理するためであったと考えられる。因みに、猪名部造（左京神別上）・為奈部首（摂津国未定雑姓）らの氏族は伊香我色男命の後裔を称する物部氏の擬制同族であった。

V. 推古朝の「阿斗河辺館」

周知のように、推古天皇は遣隋使を派遣し隋帝国との外交関係を重視した。第二回遣隋使は推古16(608)年に帰国するが、皇帝は答礼使裴世清を小野臣妹子の帰国に際して特派し、国情の視察を試みた。『日本書紀』推古

16年8月3日条によれば、隋使節一行はこの日無事に入京を果たし、倭国側は多数の飾騎を海柘榴市衢に派遣して郊勞の礼を行い、額田部連比羅夫が朝廷を代表して礼辞を述べたという。『隋書』倭国伝にも「後十日、又大礼可多毗を遣し、二百余騎を従え郊勞せしむ。既に彼の都に至る」とあり、双方の使節らの迎接儀礼の捉え方に微妙な差異が窺えるが、儀礼の執行に関しては書紀の記載の信憑性を裏付けている。

唐の客、京に入る。是の日に、飾騎七十五匹を遣して、唐の客を海石榴市の術に迎ふ。額田部連比羅夫、以て礼の辞を告す。

この記録に関してはすでに岸俊男による重要な指摘がある²⁷⁾。それは6月以来難波津の新館に逗留していた隋客らは陸路ではなく河船によって大和川を遡り、先ほど指摘した吾礪広津邑の河港で上陸し、その後付近にあった海石榴市衢で騎馬隊の出迎えと掌客担当の官人の礼辞を受けたとみられる。多数の飾騎は予め「海石榴市亭（馬屋）²⁸⁾」に配備され、外国賓客の郊迎に使用されたと考えられる。さらに、記事には岸の指摘以外にも重要な問題が二つひそんでいる。

そのひとつは、海柘榴市衢が推古朝の「京」の東方における主要な出入り口・境界空間を成していたということである。当時の「京」には都城制のような明確な条坊区画や境界標識などは存在していなかったが、特定の「衢」が「京」の公式の出入り口だとする宗教的・祭儀的な観念・意識が存在した可能性は高い。わざわざ隋の使節団を迂回導引の上入京させているのは、背景に衢のもつ宗教的・儀礼的境界空間としての機能・目的が意識されており、衢の路面で使節に対して述べられた礼辞も単なる儀礼的な言葉の羅列ではなく、倭国の社会で尊重されていた言霊の呪力を含んだ上での礼辞とみなす必要がある²⁹⁾。

もうひとつの問題は、当日に裴世清ら一行は京域内のいずれかの地点に敷設されていた客館（鴻臚館）に案内されたはずであるが、小墾田宮での国書奉呈の儀に至るまでの10日間ほどは、隋使の逗留・安置先が明確でないことである。これまで研究者の間ではおそらく隋使に関する客館の問題について推論を試みた事例はほとんどないのだが、関係史料を熟読するまでもなく、『日本書紀』推古18(610)年10月8日条にみえる「阿斗河辺館」

こそが隋使節団の滞在・待機場所だったと推測できる。

新羅・任那の使人、京に臻る。是の日に、額田部連比羅夫に命せて、新羅の客迎ふる莊馬の長とす。膳臣大伴を以て、任那の客迎ふる莊馬の長とす。即ち阿斗の河辺の館に安置る。

上文は、裴世清が来朝した2年後の朝鮮の新羅・任那使節の来朝と儀礼の次第をかなり詳しく書き留めた記録の一部である。2年前の隋客迎接を担当した額田部連比羅夫が再び登場し、膳臣大伴とともに両国使節団を騎馬隊の威儀をもって出迎えたのである。

問題は儀礼終了後に使節らが「阿斗河辺館」に導かれたことであるが、通説ではこの客館の所在地を『大和志』の指摘に従い大和国城下郡阿刀村（磯城郡田原本町坂手）とみているのであるが、筆者はこの館の所在地に関し城上郡の阿斗（吾礪）であったとみなすのが正しいと考える。城下郡阿刀村は寺川と下ツ道に沿う地で、小墾田宮への進路としては岸俊男が指摘するように³⁰⁾ 軽衡からの入京路を想定するのも一案ではあるが、隋使節裴世清の滞在用に供された「河辺館」を朝鮮の使節らにも活用したとみるのが妥当で、わざわざ新しい客館を城下郡に造営したとは考え難い。「河辺館」の「河」は初瀬川のこと、推古朝の時期、とりわけ書紀推古21(613)年条に「難波より京に至るまでに大道を置く」という陸路整備政策が本格化するまでは、初瀬川の河港と海柘榴市衢を経由する通路こそが、倭国の「京」における公式の出入り口・境界祭祀の儀礼空間と認識されていたと考えられる。

VI. 物部大連の「阿都家」

『日本書紀』用明2(587)年4月条に次のような事件を記す。

是に、皇弟皇子、穴穂部皇子、即ち天皇の庶弟なり。豊国法師を引て、内裏に入る。物部守屋大連、邪睨みて大きに怒る。是の時に、押坂部史毛屎、急て来て、密に大連に語りて曰はく、「今群臣、卿を囚る。復將に路を断ちてむ」といふ。大連聞きて、即ち阿都に退きて、阿都は大連の別業の在る所の地の名なり。人を集聚む。中臣勝海連、家に衆を集へて、大連を随助く。物部大連守屋と大臣蘇我馬子との対立が用明天皇の病

気を発端として一触即発の状況になった。守屋は次期天皇候補として穴穂部皇子を擁立しようと画策していたが、皇子が僧を内裏に導き入れるなど狂気の沙汰に及んだので、混乱状態となり、形勢を見極めていた蘇我馬子もついに穴穂部皇子の殺害と守屋の討滅を決意するようになる。記事によると、守屋の部下で城上郡忍坂郷に本拠を置いていた押坂部史毛屎は、大連に対する群臣らの動きが不穏であることを告げたので、大連は直ちに内裏から「阿都」に退避して人衆を集める措置をとったという。守屋が退避したとされる「阿都」は一体どこなのであろうか。

分註によれば「阿都」は「大連の別業の在る所の地の名なり」とあり、「別業(ナリドコロ)」とは本宅以外の田宅・田莊・田家などの生産拠点と解釈されている。古代の王族や有力氏族は複数の別業を各地に営んでおり、大連守屋の「阿都別業」に関しては、栗田寛が早くその著書で、「渋河は和名抄に河内国渋河郡にて大連の別業なる阿都の地なり、阿都は同郡跡部郷是なるべし³¹⁾」と註解しており、先ほど引用した岩波日本古典文学大系『日本書紀』下の註解をはじめその後の研究者らの見解は迷うことなくすべて栗田説に倣った可能性が強く、「吾礪広津邑」も「阿都」もすべて河内国渋川郡跡部郷に比定できると主張するのである。

確かに、大阪府八尾市久宝寺及び渋川町の南に隣接して跡部本町・跡部北の町・跡部南の町などの地名が今でも遺存し、長年の調査の結果付近を長瀬川や平野川など旧大和川本流の河筋が詳しく調査究明されており、当地付近には渋川廃寺をはじめ式内の跡部神社や「阿斗桑市」（『日本書紀』敏達12年是歳条）と称する市が所在したらしいので、通説の指摘するところは盤石のようにも思われ、大連守屋は不穏な情勢下に本貫である河内の跡部郷にある別業への退避を余儀なくされたのだと想定されてきた。しかし、「阿都」「吾礪」という地名は大和にもあったという事実を想起すべきである。

さらに、大連が「阿都」に退避した時、中臣勝海連がその家に兵衆を集め大連を支援しようとする行動を起こしたと伝えている。もしも通説が想定する通り大連がすでに河内国の本貫に退避していたとするならば、勝海連は大和において単独の行動を起こし得たであろうか、疑いなきにあらざらざらば、勝海連は守屋大連の動きに呼

応しようとしたのである。筆者は物部大連の「阿都家」を海柘榴市衢の付近にあった物部大連家の主要な居館のひとつ、すなわち、大和における政治的経済的活動拠点（「物部大家³²⁾」）であったとみており、守屋がかかる重要な政治的拠点を簡単に放棄し河内へ退避したなどは想像すらできない。

ところで、中臣勝海連のその後の行動について『日本書紀』用明2年4月条には次のような記事がある。

遂に太子彦人皇子の像と竹田皇子の像とを作りて厭ふ。俄ありて事の済り難からむことを知りて、帰りに彦人皇子に水脈宮に付く。舍人迹見赤禰、勝海連の彦人皇子の所より退くを伺ひて、刀を抜きて殺しつ。大連、阿都の家より、物部八坂・大市造小坂・漆部造兄を以て、馬子大臣に謂らしめて曰はく、「吾、群臣我を謀ると聞けり。我、故に退く」といふ。馬子大臣、乃ち土師八嶋連を大伴毗羅夫連の所に以て、具に大連の語を述べしむ。是に由りて、毗羅夫連、手に弓箭・皮楯を執りて、槻曲の家に就きて、昼夜離らず、大臣を守護る。

勝海連は精神的にかなり動揺していた。最終的には大連守屋と同一歩調をとらず、独自行動に出たらしい。彼はいったん呪詛することを決意した彦人大兄皇子の水脈宮にこのこと参上したが、おそらく彦人皇子の態度や意思を慮ってついに見放すことを決意し、その直後に皇子の舍人迹見赤禰に斬られてしまったのである。

その頃、大連守屋は「阿都家」に集まっていた部下に命じ、蘇我馬子に自分が内裏より退避せざるを得なかった事情を説明させたが、使者に立った物部八坂・大市造小坂・漆部造兄らは城上・宇陀両郡などに本拠を置く守屋大連の擬制同族集団出身の従者たちであろう。前後の経緯から推測して、「阿都家」は大和国内に所在した物部大連家の拠点的な居館（「物部大家」）と推測され、蘇我馬子が大伴連毗羅夫に危急を告げ防御態勢を整えた「槻曲家」と対峙する形勢になったといえるであろう。因みに、「槻曲家」とは飛鳥西方の軽に所在した蘇我稲目大臣の主要な居館で、この宅内には「軽曲殿」と呼ばれた豪壮な殿舎があった。他の家宅とは異なり「槻曲家」こそが蘇我大臣家の本貫・本宅に相当する政治的中核拠点（「蘇我大家³³⁾」）であったとみられる。

最後に、この後に起きるいわゆる丁未戦争で物部大連

守屋が壮絶な最期を遂げたのは「阿都家」ではなく「洪河家」だったことに注目したい。『日本書紀』崇峻即位前紀7月条は次のように記す。

蘇我馬子宿祢大臣、諸皇子と群臣とに勸めて、物部守屋大連を滅さむことを謀る。泊瀬部皇子・竹田皇子・厩戸皇子・難波皇子・春日皇子・蘇我馬子宿祢大臣・紀男麻呂宿祢・巨勢臣比良夫・膳臣賀陀夫・葛城臣烏那羅、俱に軍旅を率て、進みて大連を討つ。大伴連嚙・阿倍臣人・平群臣神手・坂本臣糠手・春日臣俱に軍兵を率て、志紀郡より、洪河の家に到る。大連、親ら子弟と奴軍とを率て、稻城を築きて戦ふ。是に、大連、衣摺の朴の枝間に昇りて、臨み射ること雨の如し。

この記事によると、守屋大連は「洪河家」で朝廷軍を迎え撃ち、最期は「衣摺」の朴に昇って奮戦したとする。敵軍を迎え撃った「洪河家」は物部大連一族にとっての中核的居館のひとつで、当家こそが物部大連家の先祖伝来の本貫・本宅だったのであろう。そのため守屋は最終的に河内へ退去し大和方面から押し寄せた朝廷軍との戦闘に臨んだのである。稻城を築いたのもおそらく守屋の覚悟のほどを示すためであろう。だが、戦闘には「阿都家」がいつさい姿を現さない。なぜか。「阿都家」は「石上家」「大市家」などと並んで物部大連家が和の宮都地域に布置していた重要居館（「物部大家³⁴⁾」）だったからで、それをやむなく放棄した後、河内の本貫である「洪河家」へ退避するという経緯を想定するからである。

VII. 物部影媛の話

少し長くなるが、書紀の武烈即位前紀にみえる歌垣の伝承を引用する。

億計天皇崩りましぬ。大臣平群真鳥臣、専国政を擅にして、日本に王とあらむと欲ふ。陽りて太子の為に宮を営るまねす。了りて即ち自ら居む。触事に驕り慢りて、都て臣節無し。是に、太子、物部鹿鹿火大連の女影媛を聘へむと欲ほして、媒人を遣して、影媛が宅に向はしめて会はむことを期る。影媛、曾に真鳥大臣の男鮪に紆されぬ。太子の期りたまふ所に違はむことを恐りて、報して曰さく、「妾望はくは、海柘榴市の巷に待ち奉らむ」とまうす。是に由りて、

太子、期りし處に往でまさむとす。近く侍る舎人を遣して、平群大臣の宅に就はしめて、太子の命を奉げて、官馬を求索はしむ。大臣、戲言に陽り進りて曰はく、「官馬は誰が為に飼養へや、命の隨に」といひて、久に進らず。太子、懐恨ひて、忍びて顔に発したまはず。果して期りし所にゆきて、歌場 歌場、此をば宇多我岐と云ふ。の衆に立たして、影媛が袖を執へて、たちやすらひ従容ふ。俄くありて鮪臣、来りて、太子と影媛との間を排ちて立てり。是に由りて、太子、影媛が袖を放したまひて、移廻きたまひて前に向みて、立ちて直に鮪に当ひたまふ。(下略)。

平群大臣真鳥の子鮪と武烈太子が物部大連鹿火の娘影媛を奪い合ったとする。影媛はすでに鮪の女になっていたが、太子の正式の聘札に対して海柘榴市衢(巷)での会合を望み、歌垣の時機を期して三人は揃って衢に現われる。影媛がなぜ海柘榴市衢を指定したのかということ、物部大連の阿都家すなわち影媛の実家が衢のごく近傍の地にあったこと、さらにもう一步踏み込んで言えば、影媛の母族が阿刀連であった可能性が高いからである³⁵⁾。物部氏と阿刀氏は単なる擬制同族の上下関係ではなく、血縁系譜上の同族でもあったと考えられる。

鮪と太子の争いは、太子が平群大臣父子を大伴大連金村に命じ軍兵の力をもって撃殺することにより決着がついた。恋人を殺害され悲嘆にくれた影媛は次のような道行歌を作ったという。

石の上 布留を過ぎて 薦枕 高橋過ぎ 物多に
大宅過ぎ 春日 春日を過ぎ 妻隠る 小佐保を過ぎ
玉笥には 飯さへ盛り 玉盃に 水さへ盛り
泣き沾ち行くも 影媛あはれ

唐突にも、影媛は石上神宮の鎮座地である山辺郡の石上・布留から出発して山辺道を北へ進み乃楽山へ向かったと記すが、道行きの本来の起点は海柘榴市衢であろう。なぜなら、一連の説話の内容からみて、歌謡における道行きの起点は影媛の本宅のある海柘榴市衢、城上郡の阿都であったと推定されるからである。石上神宮を物部大連家の氏祖の神に祭りあげようとする政治的動きの影響を当歌がもろに受けているようであり、書紀編纂に際し物部氏自らが提出した家伝の筋書きに大胆な改変を行い得たのは、平城京遷都の頃石上³⁶⁾の地に本貫を構えていた左大臣石上朝臣麻呂ではなかっただろうか。

VIII. おわりに

高校時代から海柘榴市衢の所在地に疑問を懐いてきた。半世紀間にわたって根拠のないさまざまな妄想が筆者の頭脳を去来したが、今回の検討によりついにそれなりの妥当性ある見解を提示できたと思う。年齢を重ねると、史料の読解にも独特の性癖や想念が加わってきて味がつく。しかるに、研究につきものの新たな課題や疑問が生じてしまったのも事実で、さらなる研鑽を重ねる必要があるようである。

【註記】

- 1) 衢の市の包括的な検討は、前田晴人 1996『日本古代の道と衢』(吉川弘文館)を参照。
- 2) 「木幡道衢」については、前田晴人 2020「山代の木幡「道衢」をめぐって」(大阪経済法科大学地域総合研究所『地域総合研究所研究紀要』第12号)で詳細に検討した。
- 3) 出雲の「玉作街」については、前田晴人 2005「古代出雲の衢と国造の境界祭祀」(『飛鳥時代の政治と王権』清文堂出版)を参照。
- 4) 前田晴人 2017「古代の市と物部氏」(『史聚』70号)。
- 5) 『万葉集』巻12—2951には「海石榴市の 八十の衢に 立ち平し 結びし紐を 解かまく惜しも」とあり、巻12—3101には「紫は 灰指すものぞ 海石榴市の 八十の衢に 逢へる児や誰」という歌を掲げ、海石榴市衢は多くの人々の行き交う空間(「八十の衢」)であったことを示している。本論では『日本書紀』武烈即位前紀にみえる「海柘榴市」なる用語を本文に使用していることを申し添えておく。
- 6) 前田晴人 2016「磐余考」(大阪経済法科大学地域総合研究所『地域総合研究所研究紀要』第8号)。
- 7) 奈良時代までは「海柘榴市衢」、平安時代には「椿市」に変化する。前者は衢の機能をまだ意識しているが、後者になると集落に重点が移る。
- 8) 城上郡大市郷については、前田晴人 2019「「大市」の首長会盟と女王卑弥呼の「共立」」(『纏向学研究』第7号)で詳しく見解を述べている。
- 9) 吉田東伍 1900『増補大日本地名辞書』上方・第二巻(富山房)大和国磯城郡・海柘榴市の項に、「今三輪村大字金屋の中なり、椿市観音堂又つばいち地藏など云あり。[名所図会]長谷の山口にして観音参詣の路なれば、古には殊に世に聞えし市なりしとぞ、今は全く荒村なり。(下略)」との解説があり、上市郷の項には「大市に対し此名あり、謂ゆる海石榴市にあたる如し、即今三輪村の南部大字金屋の辺の古名なるべし」とあり、通説を代表する。
- 10) 学生時代からの疑問を論文の形で初めて表明したのが前掲

- 註1) 論著で、当時は海柘榴市衢の所在地を朝倉の追分集落に比定していたが、山辺道が三輪山南麓を通るという考えに影響されていたためである。
- 11) 『日本書紀』天武8年8月条に「迹見駅家」がみえ、跡見も同地を指す。『万葉集』巻4—723の題詞に大伴坂上郎女が「跡見庄」に滞在していたことが、同巻8—1549の題詞に大伴稻公の関与した「跡見庄」がみえる。王侯 貴族の田荘については藺田香融1953「万葉貴族の生活圏」(『万葉』八)を参照。
- 12) 和田萃1987『大系日本の歴史・2・古墳の時代』(小学館)。
- 13) 『古事記』神武段に、「故爾に邇芸速日命参赴きて、天つ神の御子に白ししく、「天つ神の御子天降り坐しつと聞けり。故、追ひて参降り来つ」と記し、登美毘古の妹登美夜毘売と結婚したという。邇芸速日命が降臨した登美とは鳥見山を指す。一方、書紀の神武即位前紀には、「時に長髓彦、乃ち行人を遣して、天皇に言して曰さく、「嘗、天神の子有しまして、天磐船に乗りて、天より降り止でませり。号けて櫛玉饒速日命と曰す。是吾が妹三炊屋媛を娶りて、遂に児息有り」とし、長髓彦の住居は鷓鴣で今は鳥見というとある。
- 14) 城島遺跡の調査内容に関しては、前田晴人2014「欽明天皇の磯城嶋金刺宮について」(大阪経済法科大学地域総合研究所『地域総合研究所紀要』第6号)で検討した。
- 15) 『山城国風土記』逸文に、「山城国風土記曰、謂宇治者、輕島豊明宮御宇天皇之子、宇治若郎子、造桐原日桁宮、以為宮室。因御名号宇治。本名曰許乃国矣」とある。
- 16) 『古事記』応神段。前田晴人前掲註2)論文を参照。
- 17) 『日本書紀』顕宗即位前紀。
- 18) 石上衢に関しては、前田晴人前掲註1)論著で詳しく検討したが、その他2005「膳氏の本拠地と始祖伝承」(『飛鳥時代の政治と王権』清文堂出版)でも論じている。
- 19) 『日本書紀』雄略即位前紀。
- 20) 以下の叙述は、前田晴人前掲註4)論文、同2017「物部氏関係伝承の再検討」(『纏向学研究』第5号)、同2017『物部氏の伝承と史実』(同成社)に依拠している。
- 21) 『日本書紀』崇峻即位前紀に、「物部守屋大連の資人捕鳥部萬、一百人を将て、難波の宅を守る。而して大連滅亡びぬと聞きて、馬に騎りて夜逃げて、茅渟縣の有真香邑に向く」とある。難波における物部氏の拠点には他に「難波屯倉」(安閑紀元年10月条)があり、物部木蓮子大連の娘宅媛に与えられていた。大化新政の際に孝徳天皇が最初に滞在した行宮が「難波狭屋部邑子代屯倉」とされるが、安閑朝の難波屯倉の後身であろう。
- 22) 佐伯有清2001「新撰姓氏録逸文の再検討」(『新撰姓氏録の研究』拾遺篇、吉川弘文館)。
- 23) 磯城嶋村は欽明天皇の磯城嶋金刺宮と密接な関連のある村と推測されるが、なおその立地が明確ではない。現在の金刺宮伝承地(小字「式嶋」)は河流跡に形成されたもので、宮はそれより南方の横大路沿いで標高の高い地域に営まれたと考えられる。前田晴人前掲註14)論文を参照。
- 24) 前田晴人前掲註20)論考で詳しく検討した。
- 25) 「尋津物部」の意味は、広来津に居住し港津を管理・監視する職務を担った物部の負名の伴部と規定できる。
- 26) 前掲註21)を参照のこと。
- 27) 岸俊男1970「大和の古道」(『日本古文化論攷』吉川弘文館)、同1970「古道の歴史」(『古代の日本』5、角川書店)。坂本太郎1972「大和の古駅」(『古典と歴史』吉川弘文館)。
- 28) 『日本書紀』敏達14年3月条。
- 29) 前田晴人前掲註1)論著で詳しく論じている。
- 30) 岸俊男前掲註27)論文参照。
- 31) 栗田寛1901「物部氏纂記」(『栗里先生雜著』第六卷、吉川弘文館)。
- 32) 『日本三代実録』元慶元年12月27日条に、「右京人前長門守従五位下石川朝臣木村、散位正六位上箭口朝臣岑峯、改石川箭口、並賜姓宗岳朝臣。木村言、始祖大臣武内宿祢男宗我石川、生於河内国石川別業。故以石川為名、賜宗我大家為居。因賜姓宗我宿祢。淨御原天皇十三年賜姓朝臣、以先祖之名、為子孫之姓」とあり、天皇から「宗我大家」を賜って宗我宿祢を姓としたと伝える。古代の氏族は天皇から氏姓を授けられ、その本居・居館もまた天皇の承認を受けて賜与された「大家・大宅(オホヤケ)」という公法的な性格を帯びた施設であった。吉田孝1983「イへとヤケ」(『律令国家と古代の社会』岩波書店)。蘇我・物部など最高執官の「大家」は統属下の全機構を統括する政務や同族集団の儀礼の場を備えた政治的経済的共同組織ともいうべき施設であったから、緊急事態にあつてここを自ら放棄することは氏族としての正統性や機能を喪失することにつながったと考えられる。
- 33) 蘇我稻目の「槻曲家」は輕衢の付近にあつたらしく、輕市には槻が植栽されていた。「輕曲殿」(欽明紀23年8月条)は槻曲家の内部にあつた主要な殿舎の名であろう。
- 34) 『先代旧事本紀』天孫本紀には物部大連尾輿の四人の男子の名が記されている。物部大市御狩連公・物部守屋大連公(弓削大連公)・物部今木金弓若子連公・物部石上贄古連公で、大市(大和城上郡)、弓削(河内若江郡)、今木(山城宇治郡)、石上(大和山辺郡)が彼らのそれぞれの本拠地あるいは警獄の職務に関わる公法的居館の所在地であり、歴代の大連は「阿都家」において物部の全ての「家(ヤケ)」を統括する地位にあつたと考えられる。
- 35) 佐伯有清前掲註22)論文。
- 36) 『帝王編年記』巻6・安康天皇・石上穴穗宮の項に「大和国山辺郡。石上左大臣家西南。古川南地是也」との註記がある。左大臣石上麻呂の京外の居宅が古(布留)川の近辺にあつたことは事実であろう。

「泊瀬の山」考

服部 伊久男

I. はじめに

奈良盆地の四周を取り囲む山々は、その標高や起伏の度合い、形状、植生からみていわゆる低山の部類に属する。その山々の稜線、山腹、山麓には古来より人間の営みがあり、古墳や山寺や集落をはじめとするさまざまな人間活動の痕跡を残している。そうした遺跡を山の考古学という観点から見直すことによって、山々に展開した歴史や文化をより鮮明に描写できるのではないかと考え、“低山の考古学”という視点を提示しつつ再検討を進めている（服部 2020）。

低山は人間の生活の間近にある。稜線上にもすこしばかりの労苦を伴うものの容易に達することができる。人跡を拒むほど険しくはないが、奥山や深山と認識されることもある。山裾、山麓は集落の裏山であり、郷山・里山といってもよい。山は資源に富み多くの恵みをもたらす。それを経済活動にのせることによって人々と社会に利益をもたらす。一方、低山といえども、深い樹叢に覆われ、静寂に包まれた山中は精霊や祖霊や得体のしれないものが棲む異界でもあり、豊かな信仰・宗教世界を創

り出してきた。容赦のない現実世界と人智では計り知れない精神世界が交差し、共生しているのが山の世界である。ここでは盆地の東南部に位置するいわゆる「泊瀬の山」を検討し、そのような低山の世界の一端に触れてみたい。

II. 万葉集にみる「泊瀬の山」

万葉集には全国に所在する数多くの山々が詠まれている。その数は 430 余歌。万葉歌全体の約 1 割に達する。一度しか詠まれない山もあれば、繰り返し詠まれる山もある。山名を記す山は 161 山、山名を記さない山 15 山、合計 176 山が詠まれているという（竹田 2020）。大和の山で 10 首以上詠まれた山は 6 山ある。すなわち、春日山、三笠山、奈良山、竜田山、香具山、泊瀬山である。地方の山では、筑波山（22 首）、妹背山（14 首）、富士山（11 首）などがあげられる（出田 2006）。

泊瀬の山は 11 首に詠まれている（表 1）。原文では「泊瀬山」と表記され「泊瀬の山」と訓み下すのが 6 例ともっとも多く、「泊瀬乃山」「泊瀬之山」というように地名+

表 1 泊瀬の山を詠んだ歌

巻	歌番号	部立	表記（現代）
1	45	雑歌	やすみしし わが大君 高照らす 日の皇子（みこ） 神（かむ）ながら 神さびせすと 太敷（ふとし） かす 京を置きて こもりくの 泊瀬の山は 真木（まき）立つ 荒き山道（ぢ）を 岩が根 禁樹（きへき）押しなべ
3	282	雑歌	つのはさふ 磐余も過ぎず 泊瀬山 何時（いつ）かも越えむ 夜はふけにつつ
3	420	挽歌	なゆ竹の とをよる皇子（みこ） さにつらふ わが大君（おおきみ）は こもりくの 泊瀬の山に 神さびに 齋（い）ますと 玉梓（たまづさ）の人そ言いつる…（略）
3	428	挽歌	こもりくの 泊瀬の山の 山のまに いさよふ雲は 妹にかもあらむ
7	1270	雑歌	こもりくの 泊瀬の山に 照る月は 満ち欠けしけり 人の常なき
7	1407	挽歌	こもりくの 泊瀬の山に 霞立ち たなびく雲は 妹にかあらむ
7	1408	挽歌	狂言（たはごと）か およづれ言（こと）か こもりくの 泊瀬の山に 廬（いほ）りせりといふ
8	1593	秋の雑歌	こもりくの 泊瀬の山は 色づきぬ しぐれの雨は 降りにけらしも
10	2347	冬の相聞	海人小舟（あまをぶね） 泊瀬の山に 降る雪の 日（け）長く 恋ひし君が 音そする
13	3331	挽歌	こもりくの 泊瀬の山 青旗の 忍坂の山は 走り出の 宜しき山の 出で立ちの くはしき山ぞ あたらしき 山の 荒れまく惜しも
16	3806	雑歌	事しあらば 小泊瀬山の 石城（いしき）にも 隠らば共に な思い我が背

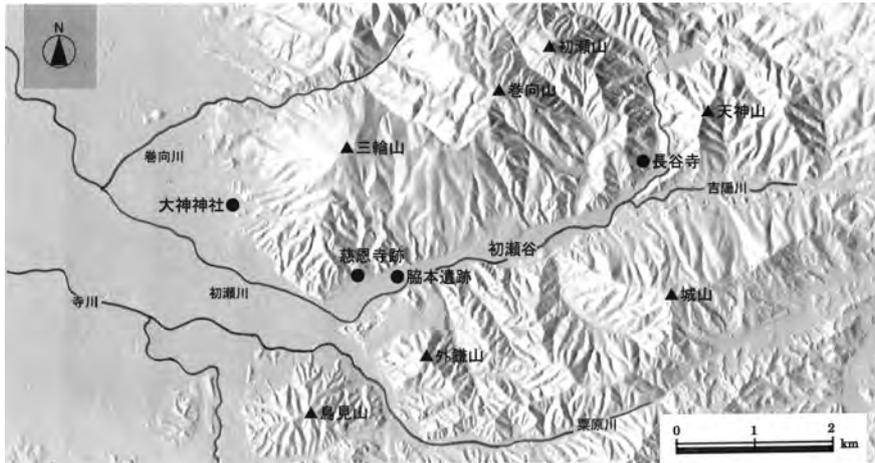


図1 初瀬谷とその周辺

表2 多く詠まれた大和の山

山名	歌数	部立			
		雑歌	相聞歌	挽歌	その他
春日山	19	14	5	0	0
三笠山	16	11	3	2	0
奈良山	13	10	2	1	0
竜田山	13	9	2	0	2
香具山	11	9	1	1	0
泊瀬山	11	5	1	5	0

※寄物陳思歌・譬喩歌・悲別歌は相聞歌に含めた。
 ※三大部立のないものについてはその他に分類したが、一部、題詞や作歌内容から部立を判断したものがある。

助詞〔の〕の構成となっているものが4例ある。本稿では「泊瀬の山」として記述を進め¹⁾、「泊瀬の山」とは、東西に細長い初瀬谷の両側を取り囲むように存在する山々を指し示すものとしておきたい(寺沢1984、達1991)²⁾。

初瀬川が開析した狭長な谷地が初瀬谷である(図1)。開口部は、近鉄大和朝倉駅の西側で初瀬川が流路を北西方向に転じるあたりとすると南北約350mほどであり、さらに東に向かってじょじょに幅を減じていく。東西長は吉隠川との合流地点までで約3.8km。谷底の傾斜は緩く、初瀬川の水は穏やかである。集落は谷の北側の山麓部分に発達し、東から慈恩寺、脇本、黒崎、出雲、初瀬と続く。谷の南側には集落はあまり発達していない。大きな谷が3ヶ所にあり谷の奥に、白河、竜谷、狛、岩坂の集落がある。初瀬川のさらに上流は長谷寺あたりから北にのび、分水嶺である藺生峠付近が源流となる。

谷の両側には山々が連なる。北側では初瀬山(548m)、巻向山(567m)、三輪山(467m)の3山が主脈を形成する。南側では城山(岳山:525m)、外鎌山(忍坂山:292m)が主峰となる。

さて、万葉集ではこの「泊瀬の山」に「こもりく」という枕詞がつく事例が8例もある。こもりくは四方を山で囲まれた奥まったところという意味であり、狭長な谷地形とそれを取り囲む山々からなる地勢を見事に表現している。「泊瀬」という地域はそもそも山界とみてもよいだろう。

こうした「こもりくの泊瀬の山」と詠われた歌の内容や語源研究、『記紀』の記述、遺跡のあり方などから、泊瀬の山全体は祖霊が宿る葬送の地であり、同時に神の

こもる聖地でもあるという性格付けがなされてきた(達1991)。死のイメージと聖なるイメージに彩られた世界である。はたして泊瀬の山にそのような二重性を帯びた性格が認められるのであろうか。

まず、泊瀬の山が詠まれた歌の部立を分類してみると、表2のようになる。他の山に比べると挽歌の数が多いたことが判明する。こうした点から泊瀬の山は葬送の地であり、祖霊が眠る地でもあったと考えられてきた。初瀬川南岸の連山には多くの古墳が築造され、火葬墓も営まれているという考古学的事実ともよく符合すると考えられてきたのである。外鎌山、さらに西側の鳥見山には古墳が多く築造され、火葬墓も発見されている。外鎌山の東側の竜谷、岩坂、狛の集落の周辺の間々にも小規模ながら古墳群が認められる。その多くは横穴式石室を主体部とする6世紀後半から7世紀前半の古墳群であろう。

とりわけ、万葉集巻16-3806の「石城」は横穴式石室を示し、巻3-428の「いさよふ雲」、巻7-1407の「たなびく雲」は火葬に伴う煙を表すとし、考古学的事実とも一致するとされてきた。

しかし、岩波新日本古典文学大系本によれば、「石城」は逸文陸奥国風土記に見える「石城に連ね張りて官兵を射た」という表現から岩を積んだ砦とする解釈が示され、「気弱になった男を、砦に籠ってでも恋を貫きましょうと叱咤激励する歌」とする指摘がある(佐竹〔ほか〕校注2003)。つまり「石城」はメタファー(隠喩)として使われているのである。横穴式石室を表現したとみる従来の解釈は否定され、さらには実際に石を積んだ砦が存在しなくてもかまわないのである。

火葬墓は一カ所に集中して営まれている様相ではな

い。また、奈良時代に限ると、確実なものは能登火葬墓、忍坂第10号墓ぐらいである。能登火葬墓は石組内に葉壺形須恵器を埋置する8世紀中ごろの火葬墓で、鉄板を伴う点が注目される(黒崎1980)。忍坂10号墓は、扁平な板石で組んだ小石室内に凝灰岩製の外容器を伴うもので、外容器の内部を削り抜き、直径18cm、高18cm程度の高台のついた球形の金属製蔵骨器を納めていたと考えられている。外容器の石櫃も精巧で丁寧な作りであり、8世紀の初頭ごろと推定されている(前園編1978)。能登墓が営まれた鳥見山は泊瀬の山に含まれないと考えているので省くとすると、万葉の時代の確実な火葬墓としてあげられるのは忍坂第10号墓だけであり、一カ所に集中して複数の墓が継続的に営まれる様相はみとれない。官人の公的な葬地という位置づけは困難であろう。「いさよふ雲」「たなびく雲」もまたメタファーかもしれない。

この初瀬や忍坂周辺には磚積石室をもつ特徴的な古墳がある。忍坂10号墓と同一群内の忍坂8・9号墳、女寄峠近くの粟原川北岸の山腹にある花山西塚・東塚、鳥見山南麓の舞谷古墳群(1～5号墳)などである。これらは7世紀中葉から後半にかけて築造されている。7世紀中葉の短期間に造営された舞谷古墳群の被葬者には、政権中枢部の中堅官人層と推定されており(堀田ほか編1994)、他の花山塚などの事例を含めると7世紀中葉から後半の官人の墓の可能性は十分にあるが、本来は泊瀬の山に含まれない領域に築造された古墳であり、これ以上の検討は行わない。

藤原京時代の葬送記事を検討された茂木雅博氏によると、崩御・薨去と記載される天皇・皇后をはじめ皇族や三位以上の高官は藤原京の南側およびその周辺に埋葬されたが、卒去にあたる四位・五位については35例もの記事があるが、その多くは葬られた場所が不明であり、唯一判明するのが慶雲4年(707)に亡くなった従四位下文忌寸祢麻呂の墓であり、宇陀市榛原八滝で発見されているとする(茂木2010)。

このように泊瀬の地における7世紀後半から8世紀の古墳や火葬墓をみたが、万葉集に挽歌として詠われるような葬送の地としての実態がないことが判明する。

藤原京の葬送地を検討した金子裕之氏は泊瀬の山を詠んだ挽歌が異常に多いが、実在する墳墓が示す葬送の実

態とは大きなずれがあるとし、「初瀬山(=泊瀬の山: 筆者註)は現実の葬送地の実態を超え、魂の行き先として象徴的存在となっていた」と指摘し、その背景には道教の影響があるとする(金子2014)。道教の根本経典の一つである『真誥』には陸地から遠くはなれた海の中に羅酆山らほうざんという山があり、死者の魂が赴く場所と観念されており、その影響を受け藤原京の北東に位置する泊瀬の山が羅酆山と意識され、万葉歌に挽歌が多く詠われたとした。

しかし、そもそも藤原京の北東に位置するのは三輪山や竜王山であり、泊瀬の山は東北東に位置している。また、『真誥』第5篇せんゆうび闡幽微2巻は、道教の地獄で鬼神の宮府である酆都六天宮とそこに配属された役人の氏族について論じた巻である(石井1991・1999)。「羅酆山在北方癸地」とあるように、羅酆山は「北方癸地」の方向、つまり北北東の方角に存在すると考えられていた冥界の山であり、泊瀬の山を羅酆山に見立てるには無理がある。『真誥』を編述した陶弘景を開祖とする上清派道教は、従来、仙道からの脱落者として救済の対象外であった死者は羅酆山に隸属し、死後の再生と神仙へ登る過程を説いたことは注意されるが(野口ほか編2003)、具体的に道教の影響とみるには根拠が弱い。このように葬送の場としての顕著な実態がないにもかかわらず挽歌が数多く詠まれ、また、道教の影響も明確には認められないとすると、泊瀬の山全体を葬送の地であり、祖霊が眠る地であるとする見方も再検討する必要がある。

上野誠氏は、「ハツセ」=「終つ+瀬」という語源理解が影響を与え、人生の終末や無常、はかなさというイメージが想起され、挽歌が多く歌われたのではないかと指摘する(上野1997)。実態とは関係なく、文学的心象で解釈した方がよいのかもしれない。これまでは泊瀬挽歌の内容をいかに考古学的な遺跡や遺構に対応させるかという点に傾注してきたが、そうした検討の方向は見直すべきであろう。再度表2をみると、歌数は少ないものの、三笠山、奈良山、香具山などでも挽歌が詠われている。もともと山は相聞歌や挽歌が詠われる舞台として一般化されていたのであり、挽歌の数が多いからといって容易に葬送の地と断定することはできない。

Ⅲ. 二つの「泊瀬の山」

『日本書紀』に泊瀬という場の性質を示唆する記事がある。後に詳しく検討するが、天皇の行幸の場であり、斎宮が設営された場であった。そこからは神性・聖性をもった場としての性格が浮かび上がる。

一方、先述のように古墳や火葬墓は初瀬谷の南側の山中に築かれているものが多い。北側の山中には南向きの緩斜面や山麓部があり、古墳の築造場所としては適しているにもかかわらず、まったくといっていいほど古墳は築かれていないという事実がある。北側の山々と南側の山々では対照的な様相を呈しているのである（寺沢1984）。

泊瀬の山は初瀬谷の北側と南側に連なる山々の総称として理解してきたが、南北で異なる性質を持っていたのではないか。すなわち、北側は三輪山の背後に位置する連山であり、神の坐す神聖な場と観念され、山麓部は三輪山麓の延長部でもあり、古墳や火葬墓は営まれなかった。対する南側は葬地としての利用が活発であり、祖霊や靈魂のいる死者の山、冥界、他界でもあり、この点が実態以上に葬送の地として万葉歌に詠われることの原因の一つでもあろう。

翻って、初瀬谷の開口部から東側を望見すると狭い谷とはいえあきらかに谷底平地をもち、その南北に広がる山々は別の山群とみえる。本来は二つの山並みがあるように見えるのである。しかし、それらが一つの山として表現されていた。この山容の認識のしかたはひじょうに特異である。春日山、三笠山、奈良山などではそのような景観認識を行っていない。なぜそのような景観認識に拠ったのであろうか。谷底は山地を区分する平地と考えずに、あくまで山体の一部であると認識していたからであろう。泊瀬という地域は山の世界であったのである。この世界は、あるときは神聖のイメージで、またあるときは死・靈魂のイメージで『万葉集』や『記紀』などのさまざまな言説（テキスト）に表現された。古代の山に対する景観認識の一端をうかがうことのできる事例である。聖と死は表裏一体の関係にあり、どちらのイメージにも当てはめられ、文芸的な表現に落とし込まれた。観念的には一つの世界、一つの山であるが、どちらかのイメージが選択された。このように泊瀬の山は、異なる二

つの性格を含み込んだ両義性をもった山だったのではないか。

しかし、実態は二つの性質の異なる世界が平面的に区分されて展開していたのである。二つの相反する事柄が並んで交わることなく存在する、そのようなパラレルな世界があった。泊瀬の山はいわば「北の泊瀬の山」と「南の泊瀬の山」に二分することができるのである。

南北に二分された泊瀬の山にはどのような遺跡が展開しているのだろうか。具体的に検討し、先の見方の検証を進めよう（図1）。

北の泊瀬の山には、脇本遺跡、慈恩寺跡、長谷寺がある。また、さきにふれた泊瀬小野、泊瀬斎宮、迹驚淵なども重要な構成要素となる。南の泊瀬の山では、外鎌山北麓古墳群、岩坂大芝古墳群などがある。

脇本遺跡は、縄文時代から飛鳥時代の複合遺跡である。弥生時代後期後半から庄内期にかけての堅穴建物29棟が検出され、青銅器の鑄造に関連する遺物である青銅器片、湯玉、銅滓、土製鑄型外枠などが出土し、銅鐸を鑄つぶし銅鏃を生産したと考えられている。5世紀後半から6世紀後半にかけて大型の掘立柱建物や石積みを伴う壕状遺構、石溝、石垣などがある。7世紀には正方位に配置された大型の掘立柱建物や掘立柱塀が検出されている。規模や配置、同一地点での建て替えの様相などから飛鳥諸宮中樞部に類似した様相を呈しているとされる（光石編2011、井上編2014、岡田編2015）。

5世紀後半の遺構は雄略天皇の泊瀬朝倉宮に、6世紀後半の遺構は欽明天皇の磯城島金刺宮や行宮である初瀬柴垣宮に、7世紀後半の遺構は天武朝の泊瀬斎宮である可能性が指摘されている（前園編2019）。いずれの時期も遺跡の中心は脇本の集落や鎮守春日神社が立地しているあたりと考えられている。この部分は調査が実施されていないので遺跡の全容は不明であるし、比定を実証できる決定的な遺物・遺構は検出されていない点には留意しておく必要があるが、遺構の特殊性や構造からみて宮・行宮・斎宮などへの比定を否定する根拠もないのも事実である。

慈恩寺跡は、慈恩寺の集落に鎮座する大神神社摂社である玉列神社の東側の小字「北山」にあたと推定されている。東京国立博物館に当寺出土と伝えられる奈良時代の後半期の複弁蓮華文軒丸瓦が3点収蔵されている。

他に朝倉宮出土と伝える複弁蓮華文軒丸瓦と偏行唐草文軒平瓦も所蔵されているが朝倉宮がどの地点を指すか定かでない（前園編 1978）。寺跡の推定地が正しいとすれば、山麓に立地する山寺に分類される。ただ、造営の主体や創建の事情は定かではない。遺構は未確認であり今後の調査がまたれるが、三輪山の南麓、かつ、初瀬谷の開口部に位置する点が注目される。

長谷寺は、『続日本紀』神護景雲 2 年（768）10 月庚申（20 日）条に、称徳天皇が長谷寺に行幸し、田 8 町を喜捨したと記すのが文献上の初出であり、このころまでには建立されていたのは確かであるが、天平期に道明、徳道等が作った観音縁起を中心とする系統の古縁起類を検討し、着手は養老 4 年（720）、完成は神亀 4 年（727）とする見方が有力である（達 2009）。

考古学的には防災施設工事に伴う調査で本堂地区から出土した複弁六弁蓮華文軒丸瓦が最古の瓦で、奈良時代の観音堂の創建瓦と考えられている。瓦当文様の基本構成はいわゆる岡寺式軒丸瓦と類似するが、圏線、中房蓮子の配置、間弁の表現などは岡寺式とは異なった独自の様相をもっており、典型的な岡寺式の変化の中に位置づけるのは難しい瓦で、年代的には 8 世紀前半とされている（岡林編 1999）。両分野の年代が一致しており、現状では 8 世紀前半の創建としておく。その後、9 世紀半ばに定額寺に列する。10 世紀半ばには雷火により灰燼に帰すが、早々に復興し、10 世紀末に興福寺末に編入される。やがて長谷観音信仰が盛んになり、長谷詣で貴顕衆庶の信仰を集めた。

このように泊瀬の地には 8 世紀に二つの寺院が造営されていた。いずれも山寺と分類しうる立地をとり、長谷寺は 9 世紀には「泊瀬の上の山寺」、「長谷山寺」と呼ばれていた（達 1991）。ただし、両寺ともに創建の事情は詳らかではない。

なお、長谷寺について、本長谷寺・後長谷寺の問題と国宝の銅板法華説相図（以下、「銅板」）について付記しておかねばならない。

創建については天武朝の本長谷寺と養老・神亀ごろの後長谷寺という本・後二つの長谷寺が合わさって現在の長谷寺が完成したとするのが通説であったが、これは今日の研究によって否定されている。先にみたように古縁起類と考古資料から 8 世紀の前半と考えておきたい。

長谷寺が本・後の二寺に分かれていたという伝承を生み出したもとにもなった銅板は長谷寺の創建とは無関係なものであり、長谷寺とは切り離して個別に検討すべきであることが明らかにされている（達 1990）。

銅板については片岡直樹氏の著作に詳しい（片岡 2012）。すなわち、その図様と銘文を詳細に検討され、銅板は持統天皇の病氣平癒のために持統天皇 11 年（697）年に川原寺僧の道明が発願し、出身氏族である六人部氏を背景として 80 人ばかりの技術者らを率いて製作し、翌年の文武天皇 2 年（698）に完成したという。

この銅板は貞観 18 年（876）以前に長谷寺に移され、それ以降は寺内でしばらく忘れられた存在であったが、11 世紀末から 12 世紀初頭にその銘文が利用され、本長谷寺、後長谷寺という創建過程を物語る新しい縁起類が作成されたようだ。問題は銅板が当初安置されていた場所とその施設の性格である。これについては後に検討したい。

泊瀬の道小野は、雄略天皇が泊瀬の小野に遊行し、小野の景観に感動し歌を詠み、さらには道小野と名付けたという場所である（『日本書紀』雄略天皇 6 年 2 月 4 日条）。道小野が具体的にどの場所をしめすかはわからないが、泊瀬の連山の山容がすぐれて眺望できる地点であろう。

泊瀬齋宮は、大来皇女が伊勢神宮に仕えるために約 1 年半にわたり潔斎した場である（『日本書紀』天武天皇 2 年 4 月 14 日条、同 3 年 10 月 9 日条）。泊瀬齋宮については先の脇本遺跡で検出された 7 世紀後半の遺構を充てる見解がある。

とどろきのふち
迹驚淵は、天武天皇が泊瀬に行幸したおりに宴会を催した場所である（『日本書紀』天武天皇 8 年 8 月 11 日条）。この迹驚淵の所在については長谷寺の約 1 km 西側にある大字白河しらがにあったという伝承がある。ただ、現時点でこの迹驚淵が白河内のどこにあったかは不詳であるが、片岡氏は近世地誌の『大和志』にみえる「ひきた乗田神社二座〔在_二白川村轟ノ滝ノ上_一今称_二白山_一〕」の記載に注目され、この轟ノ滝が迹驚淵を指しているとする（片岡 2012a）。

乗田神社は白河川の支流である巻向山川の北側の尾根に立地している式内社である。巻向山川は巻向山の東南の谷を源流として白河川に流れ落ちる全長約 1 km の流

路をもつ山間の小河川である。水量は少なく、また、川底の傾斜はきつく一気に白河川に流れ込む。この白河川との合流地点に片岡氏は注目するが、現地には淵やその他の遺構はとどめていない。また、小学館新編日本古典文学全集本には「大字白河の乗田神社の前の川に轟橋があり、この付近とする説があるが、未詳。」とする（小島〔ほか〕校注・訳1998）³⁾。

淵は水を深く湛えているところの意であり、川や池沼と関係する場所であろう。ただ、宴会が行われた場所であり、多くの群臣を伴ったであろうからそれ相応のスペースが必要であり、集散や調度の調達などの利便を考えるとさほど山中にあるのではなく、初瀬谷底に近い場所であったのではなかろうか。

一方、迹驚淵の所在地を具体的に指摘する見解もある。白河川の源流部にある「りょうせん轟山の池」に比定し、さらには銅板の原所在地とする説である（永井1995、東野2006、達2008）。しかし、迹驚淵を轟山の池に比定するのは松本俊吉氏による『桜井町史』補遺篇や『桜井市史』の記述が初出であり、より古い時期の史料にはまったくあらわれていない点が問題とされる（片岡2012a）。轟山の池は白河川の源流にある幅約20m、長さ約100mの溜池である。北側に堤をつくり、他の三方は尾根の斜面を利用する、いわゆる一方堤の谷池であり、谷頭の湧水を利用した溜池である。樋から適量の水が常時流れ落ち、白河川の流れとなっていく。堤の近くに鳥居、こうぜん高山神社（たかおかみ高轟神社）の本殿と拝殿がある。幕末の安政年間（1855-60）に池が改修されているということであるから、古代における様相はまったく不明とせざるをえない。池は標高480mに位置している。はたしてこのような山中の高所の狭隘な場所で宴を催したのであろうか。また、銅板が安置されていたとしても、小堂や岩屋・石室のような安易な施設に安置されていたのであろうか（東野2006）。

銅板は彫刻と銘文から構成される技巧を凝らした製品で、初唐様式をベースに百済・新羅の文化的影響を強く受けたものである。また、先述したように川原寺僧の道明が持統天皇の病氣平癒を目的として発願したものである。そのようなものが山中の小堂や岩屋に安置されたとは考えにくい。天武・持統天皇はもちろん、道明や出身氏族である六人部氏と何らかの由縁の土地であり、かつ、

さまざまな供物や儀礼を伴い荘厳な空気を纏う空間に安置されたのではなかろうか。そうした場としてふさわしいのは寺院である。しかし、白河の地に古代の寺院跡は知られていないし、なんらのバックボーンも存在しないようにみえる。

ただ、古代氏族大神氏の複姓氏族がこの白河を本拠としていたことは注目される。大神氏の複姓氏族は全部で9氏族が知られるが、そのうち大和を本拠とする氏族が4氏知られる。大神引田氏、大神私部氏、大神波多氏、大神真神田氏である。このうち大神引田氏は城上郡辟田郷を本拠とする氏族であり、辟田郷は桜井市白河に比定される。三輪引田君難波麻呂は高句麗に大使として派遣され、天平勝宝7歳（755）の「班田司歴名」には大神曳田老人の名がみえる。また、大神引田公足人は大神朝臣を賜姓されている（鈴木2014）。史料に3人の名がみえ、天武朝から称徳朝あたりまで活躍していたことが知れる。こうした勢力がいたことは銅板や迹驚淵の設置に一定程度の影響を及ぼしている可能性がある。本宗家ではないので寺院を建立するにはいたっていないかもしれないが、その動向は注目される。

また、他の3氏のうち大神波多氏は高市郡波多郷（明日香村冬野）を本拠とし、大神真神田氏は壬申の乱で活躍した三輪君小首（乱後に改姓）が著名である。天武天皇とも関係があり、居住地も飛鳥の中心部と推定されていることは重要である（鈴木2014）。

周辺の寺院跡を含めてもうすこし検討してみよう。先述のように初瀬谷の開口部付近に慈恩寺跡があるが、今のところ8世紀後半の瓦の出土が伝えられるのみであり、詳細は知れない。初瀬川の上流部の桜井市笠には竹林寺があるが、その前身が笠寺とされる。京都東寺塔頭の観智院が所蔵する「仏菩薩等図像」におさめられた「不空羂索」の白描図像に「興福寺末寺／驚峯山院 大和国城上郡又笠寺^{長岡大臣}」と添え書きされている（小野編1978）。寺号は笠寺、法号は驚峯山院。長岡大臣は本願主であり、藤原永手（714-771）にあてる説がある（福山1948）。永手は藤原北家の祖房前の子。永手とこの地との関係はまったく不明であり、現地でも古代の遺物・遺構は検出されていない。慈恩寺、笠寺ともに白河地区とは大きく離れており、本来的には検討の対象からははずすべきかもしれない。現状では片岡氏の指摘のとおり、銅板の原所

在地も、迹驚淵の現地も、いずれも不詳とせざるをえない状況であった（片岡 2012a）。

ところが近年、意外な地点を迹驚淵に比定する説が提出されている。宇陀市室生向^{むこうじ}の山中にある飯降^{いぶり}薬師の磨崖仏がある地点である（狭川ほか 2014）。磨崖仏は尾根南面の流紋岩質溶結凝灰岩（榛原石）の露頭部分、左右幅約 3.7 m、高さ約 4.5 m の壁面に彫刻されている。5 つの龕が掘り込まれ、その中に諸仏などが高肉彫りされている。彫刻面の大部分が破損・剥落し、当初の面を残す部分は少ないが、詳細な調査によって磨崖仏の全像が復元されている。それによれば本磨崖仏の中央龕に彫刻されている本尊は二仏並座の釈迦仏・多宝仏で、両脇には四大菩薩が立ち、さらに僧形立像や天部像などの眷属が取り囲む。下龕には華瓶（または香炉）、一對の獅子像のほか、中央龕の諸仏を守護する金剛力士や四天王像を配する。中央龕の彫像は『法華経』の「見宝塔品」「從地湧出品」の世界を表現する。この磨崖仏は崖面をすこし彫り窪め、浅い石窟のようにつくられているという。つまり、7 世紀後半の石窟を伴う山寺であり、石窟の前に池泉を配する臨池式の伽藍配置であったと推定されている。以下、飯降寺と仮称しておく。

池泉の部分は、かつて飯降淵と呼ばれる東西 190 m、南北 100 m の窪地があり、中央の一部がアシの生える湿原状の沼だったという（室生村史編集委員会編 1966）。現在は圃場整備が行われ旧態を残してはいないが、もともと山麓からの湧水が集まる浅い窪地があり、低層湿原が発達していたのではないかと推測する。そこを寺院の池として利用しているのであろう。この飯降寺に関する唯一の史料である正和 2 年（1313）の「高堂十一面観世音菩薩来由記」は初瀬の観音にかかわる霊言譚であり、長谷寺との関係がうかがえるという。さらに銅板の銘文の検討を通じて、天武天皇が泊瀬行幸の際に向かった迹驚淵をこの池に比定する。また、新縁起の系統に属する「長谷寺縁起」（護国寺本『諸寺縁起集』所収）の検討から、銅板の原所在地や本長谷寺、また、『懐風藻』にみえる竹溪山寺との関係なども指摘されている。

「来由記」や銅板銘文、さらには長谷寺新縁起類の解釈とそこから導き出された複雑な創建事情はさておき、この飯降寺は、7 世紀後半の石窟寺院であり、池（淵）を伴う伽藍配置であった可能性があるという点がきわめ

て重要である。狭川真一氏の指摘の通り、銅板と迹驚淵の所在地がこの飯降寺であった可能性がある（狭川ほか 2014）。

ただ、白河の地ではないことが問題となるが、もともとこの説の根拠となっている最も時期の古い史料は、13 世紀初頭の『長谷寺験記』であり、達氏は銅板が白河にあったとする認識は平安末期から鎌倉初期まで遡るとする（達 2008）。が、これはいわゆる新縁起の系統に属する史料である。新縁起類は「銅板を利用することで長谷寺の創建を（史実に反して）古く遡らせる系統」（片岡 2012b）であり、寺家による寺勢回復のために作されたものだという。だとすれば白河にあったとする中近世の一連の史料にはあまり信を置くべきではない。いずれにせよ、銅板の元の所在地と迹驚淵の場所については再検討の必要があろうが、遺構の面からは飯降寺が最有力の候補とすべきであろう。

以上のように、北の泊瀬の山には、5 世紀後半の王宮、7 世紀後半の行幸地、齋宮、8 世紀の寺院などが展開していた。対する南の泊瀬の山には 5 世紀から 7 世紀にかけて継続的に古墳が築造されていた。その範囲は外鎌山山麓だけではなく、さらに東側の初瀬川の支流である狛川兩岸の尾根までの比較的広い範囲に及んでいる。また、8 世紀には事例は少ないながらも火葬墓が造営されていた。

このように二つの山の世界はまったく異なる様相を呈していることが確認された。聖と死という対照的なイメージをもつ世界が並列していたのである。本来なら分離して個別に語られるべき世界であるが、この矛盾したイメージは、万葉歌では「こもりくの泊瀬の山」として一体化して詠まれていた。いわゆる常世の国のような、楽土でもあり死の国でもあるという相いれない二つの世界を観念的に表裏一体の世界として表現していたのであり、そこに泊瀬の山の根源的な宗教性がある（和田 1991）。

IV. 三輪山と「北の泊瀬の山」

北の泊瀬の山の性格はどのようにして生み出されたのであろうか。そこには三輪山が深く関わっている。

大場磐雄は三輪山を典型とする信仰の対象となつた

いわゆる神奈備山について、円錐形・笠形を呈し周囲から目立つ形状であること、集落に近く立つ小山であること、全山樹木に覆われ神聖感を持つこと、古来の大社が山麓に鎮座すること、などの特徴を指摘した（大場1996）。ただ、こうした神奈備山は地形的には、独立丘や山地端部に位置するものなどに分けられる（笹谷ほか1987）。三輪山は一見すると独立山丘のように見えるが、実際には連山の端に位置する山である。三輪山が属する連山とはどこを指すのだろうか。奈良盆地東縁を南北に連ねる山々の南端に位置しているという説明がままみられるが間違いである。この場合は、三輪山、巻向山、初瀬山とつづく東西約6kmにわたる山々のことであろう。北側は巻向川、南側を初瀬川、東側は初瀬川の上流部でそれぞれ開析された谷で画される。地形的には笠置山地（大和高原）の南西端部に位置する。三輪山は東西に連なる山群の西端に位置する端山である。

盆地東南部の山塊において、三輪山は孤高の聖山であり、泊瀬の山とは個別に扱うのが従来からの視点であった。しかし、端山としての性格を考えると、東側に連なる北の泊瀬の山と一体的に扱うこと、つまり小規模ながらも一つの連山、群山として捉える視点も必要であろう。

いわゆる大和三山の中でも独立丘である畝傍山や耳成山に比べ、標高の低い香具山のみ「天の」という形容詞を冠して特別視する背景に、東方の山に連なる端山であったことによるとする見解があるが（井上2014）、三輪山の場合にもこうした視点が適用できる。

図2は、この部分の東西の断面を模式的にあらわしたものである。三輪山、巻向山、初瀬山という三つのピー

クが東西に並び、西側の平地側山麓部には大神神社、大神寺が、南側の山麓部には慈恩寺跡があり、東側の谷側山麓部には長谷寺がある。8世紀の状況は群山を宗教施設で挟み、東、西、南を扼するがごとき立地をとっている点が注目される。これらの宗教施設を概観しておこう。

大神神社の確実な成立時期を示す文献はないが、7世紀の後半ごろと考えられる。『大宝令』を継受した『養老令』神祇令により神祇信仰に基づく公的儀礼の基本が定められ、注釈書の『令義解』には、大神神社は地祇の筆頭にあげられている。地祇とは元来、国土にいます神々のことをいう。また、神祇官が行う13種の官祭のうち疫病除けの国家祭祀である季春の鎮花祭が大神神社で行われ、そのほか祈年祭、月次祭、相嘗祭、神嘗祭にも加わって奉幣を受けていた（西山1975）。

大神寺は大神神社の神宮寺として知られる。『日本高僧伝要文抄』に引く『延暦僧録』第2の「沙門釋淨三菩薩伝」によると、淨三は大神寺で六門陀羅尼を講じ、また、東大寺では十二分教義を立てたという。十二分教義とは、仏教の叙述を12のカテゴリーに分けて説明したということであり、南都東大寺の高僧が初期神宮寺で雑部密教の陀羅尼を誦じ、本寺では修学を实践するという、当時の山寺と平地寺院がセットとなった宗教活動のあり方をよく示している。初期神宮寺の本地仏には薬師如来像（または観音像）の遺例が多いことから神宮寺は悔過法会を実修する寺であり、また、悔過には練行衆、浄行僧、行者などの山や山寺での修行経験のある仏教者が勤める事例が多く、また、創建にもそうした修行者や、官の高僧、国司級の高官が関わっている事例が多いという（長

坂1992）。大神寺の場合、東大寺僧の淨三が関わっているのは事実であろうが、開基かどうかは定かでない。ただ、初期密教の山寺であり、本尊も十一面観音像であった可能性が高く、悔過

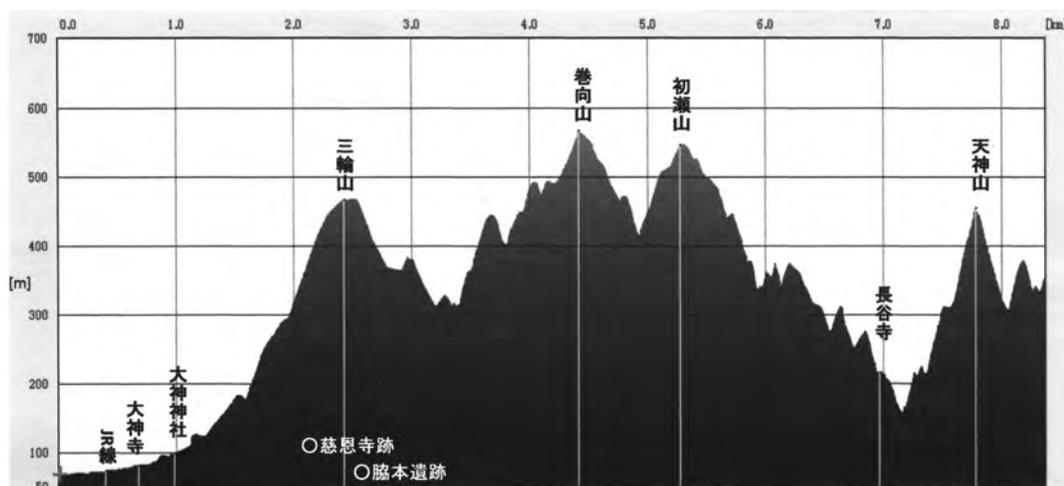


図2 「北の泊瀬山」の東西断面

も実修されたのであろう。

なお、大神寺は、『今昔物語集』巻20の第41話に、大神高市磨呂の家宅が城上郡三輪の郷にあり、その家を寺にして三輪寺と名づけ、子孫が代々社司をつとめたと伝えるが、この三輪寺が大神寺にあたとされている。初期神宮寺の起源を探るうえで重要な説話であるが、類話の『日本霊異記』上巻第25話には三輪寺に関する記述はない。今昔物語集の編述時に付加されたものであろう。

この大神寺については、大直禰子神社社殿の解体修理に伴う地下調査によって古代の遺構が検出されている（奈良県文化財保存事務所編1989）。遺構は第1期から第6期にかけて変遷する。第1期から第3期は大神寺の前身遺構で、6世紀末～7世紀初頭から8世紀中葉までの150年間にわたる時期で、北で約26度東に偏する主軸をもった掘立柱建物や石敷、地鎮遺構などが検出され、7世紀に活躍した三輪氏の居館の可能性が高いという。第4期は8世紀後半の時期で、ほぼ正方位のまったく同じ規模の基壇を伴う礎石建物が南北に並ぶいわゆる双堂型式の建物が検出されている。浄三は宝亀元年(770)に薨じており、このころまで大神寺は建立されていたとみられ、検出遺構はその一画であると考えられる。初期神宮寺の建物配置の一端が知れる貴重な成果である。

長谷寺は、文献と考古資料から8世紀前半の創建とした。僧道明が弟子の徳道らを率いて建立したといわれているが、創建の契機は定かでない。道明は百済系渡来氏族・六人部氏出身の川原寺僧であるといわれている。徳道に関しては情報が少なく、生没年を含めて不詳の人物である（片岡2012c）。

わずかに、平安京と延暦寺との関係を敷衍し、道教の影響を受けて、藤原京を守護するために建立したとの示唆があるぐらいである（金子2014）。ただ、9世紀には「泊瀬山寺」と呼ばれ、10世紀以後に「長谷寺」という呼称が一般的になるというように（達1991）、創建当初には山寺としての性格を帯びていたのであろう。立地条件も山寺そのものである。また、軒丸瓦は岡寺式の影響を多少なりとも受けたものであり、岡寺式軒丸瓦が岡寺を起点に奈良盆地南部の山寺を中心に採用されていることを考えると、長谷寺もそうした寺に連なる山寺の系譜にある寺院といえることができる。長谷寺は正暦元年(990)、

興福寺末となるが、それまでは東大寺末であったとされている。大神寺には東大寺僧の浄三が山居していた。両寺は東大寺の布教政策と関連して創建されているのかもしれない。

以上、泊瀬連山の8世紀の状況を概観した。端山であるところの三輪山が最も重要であることは言うまでもないが、その背後にも信仰空間・宗教空間が広がり、連山を聖域とするような寺院の配置がみられた。しかし、この聖域化は8世紀にはじまったわけではない。8世紀における泊瀬連山と宗教施設の関係はどのようにして生み出されたのであろうか。7世紀後半の泊瀬斎宮、5世紀後半の泊瀬朝倉宮に遡って北の泊瀬の山にそうした性格が胎していたのであり、さらにその淵源は三輪山が神聖視され、山の祭祀が開始された古墳時代前期にさかのぼる。

V. おわりに

初瀬谷の周りを取り囲む泊瀬の山の世界は、聖と死という両義性をもった奇妙な山界である。その北半分に位置する、三輪山を端山とする群山「北の泊瀬の山」をめぐる信仰空間・宗教空間に検討をくわえた。しかし、その淵源となった三輪山をめぐる祭祀については言及できなかった。4世紀中ごろに開始される三輪山祭祀は（寺沢1988）、山のカミを祀る祭祀から、やがては神祇信仰の影響を受け、さらには仏教との融合を経てじよじよに変容し、8世紀の宗教的空間を生み出した。しかし、始点となった三輪山祭祀について考古学的な解明は遅れている。三輪山の存在とその宗教性こそが、初期王権が奈良盆地東南部に成立した要因の一つであったことは疑いない。「王権と山」という命題こそが残された大きな課題である。

【註記】

- 1) 現在の地名・地形・地物を表す場合は「初瀬」を用いて区別する。
- 2) 達氏は現長谷寺よりさらに奥（北側）の山々まで含むものと考えられているが、本稿では、天神山（与喜山）と長谷寺を結ぶラインあたりまでとし、また、鳥見山も含まないものとする。

3) 『奈良県の地名』(平凡社、1981年)の「栗田神社」の項に「社前の川に石棺を転用した轟橋があって、背後の山中に『迹驚淵』と称するところがある」との記述がある。おそらくこれを引いているのであろうが、轟橋の現地は不明である。

【参考文献】

石井昌子 1991『真誥』中国古典新書続編⑭ 明德出版社
石井昌子 1999「『真誥』と神々」『道教の神々と經典』講座道教第1巻 雄山閣出版
出田和久 2006「万葉歌に詠まれた山—その景観認識をめぐる覚書—」『万葉古代学研究所年報』第4号 (財)奈良県万葉文化振興財団・万葉古代学研究所
井上さやか 2014「飛鳥の宮処とカムナビ山」『万葉古代学研究所年報』第12号 奈良県立万葉文化館
井上主税編 2014『脇本遺跡Ⅱ』奈良県立橿原考古学研究所調査報告第115冊 奈良県立橿原考古学研究所
上野誠 1997「総論—泊瀬の風土—」『泊瀬川の祭りと伝承』おうふう
大場磐雄 1996「三輪の神奈備」『まつり：考古学から探る日本古代の祭』新装版 学生社
岡田雅彦編 2015『脇本遺跡Ⅲ』奈良県立橿原考古学研究所調査報告第118冊 奈良県立橿原考古学研究所
岡林孝作編 1999『長谷寺』奈良県文化財調査報告書第84集 奈良県立橿原考古学研究所
小野玄妙編 1978『大正新修大藏経』図像第12巻 大正新修大藏経刊行会
片岡直樹 2012『長谷寺銅板法華説相図の研究』中央公論美術出版
片岡直樹 2012a「銅板の原所在地について」『長谷寺銅板法華説相図の研究』中央公論美術出版 p233-272
片岡直樹 2012b「長谷寺史と銅板」『長谷寺銅板法華説相図の研究』中央公論美術出版 p193-232
片岡直樹 2012c「『道明』について」『長谷寺銅板法華説相図の研究』中央公論美術出版 p157-170
金子裕之 2014「藤原京の葬送地」春成秀爾編『古代都城と律令祭祀』柳原出版(初出1994)
黒崎直 1980「近畿における8・9世紀の墳墓」『研究論集Ⅵ』奈良文化財研究所学報第38冊 奈良文化財研究所
小島憲之〔ほか〕校注・訳 1998『日本書紀③』新編日本古典文学全集4 小学館
笹谷康之・遠藤毅・小柳武和 1987「神奈備山の景観構成」『日本土木史研究発表会論文集 第7回』土木学会
狭川真一・柳澤一宏 2014「飯降薬師磨崖仏の復原」『元興寺文化財研究所研究報告2013』(公財)元興寺文化財研究所
佐竹昭広〔ほか〕校注 2003『万葉集4』新日本古典文学大系4 岩波書店 p25 注釈
鈴木正信 2014「大神氏の複姓氏族」『大神氏の研究』日本古代

氏族研究叢書④ 雄山閣 p56-69

竹田政敬 2020「万葉集にみる山と樹木」『山岳信仰と考古学Ⅲ』同成社
遠日出典 1990「長谷寺」『国史大辞典』第11巻 吉川弘文館
遠日出典 1991「『泊瀬の上の山寺』考」『奈良朝山岳寺院の研究』名著出版(初出1977年)
遠日出典 2008「本長谷寺の所在に就いて」『日本宗教文化史研究』第12巻第2号 日本宗教文化史学会
遠日出典 2009「長谷寺創建問題とその後」『日本宗教文化史研究』第13巻第2号 日本宗教文化史学会
寺沢薫 1988「三輪山の祭祀遺跡とそのマツリ」『大神と石上』筑摩書房
寺沢知子 1984「泊瀬山の石城」『万葉集の考古学』筑摩書房
東野治之 2006「7世紀以前の金石文」『言語と文字』列島の古代史 ひと・もの・こと6 岩波書店
永井義憲 1995「長谷信仰」『霊地』岩波講座 日本文学と仏教第7巻 岩波書店
長坂一郎 1992「初期神宮寺の成立とその本尊の意味—神護寺薬師如来立像の造像理由をてがかりにして—」『美術研究』354 東京文化財研究所
奈良県文化財保存事務所編 1989『重要文化財大神神社摂社大直禰子神社社殿修理工事報告書』奈良県教育委員会
西山徳 1975「律令制と大神神社」『大神神社史』大神神社社務所
野口鐵郎ほか編 2003『道教事典』項目[上清派]
服部伊久男 2020「奈良盆地北西部の低山をめぐる信仰と宗教」『山岳信仰と考古学Ⅲ』同成社
福山敏男 1948『奈良朝寺院の研究』高桐書院 p249-250
堀田啓一・前園実知雄編 1994『舞古墳群の研究』(財)由良大和古代文化研究協会
前園実知雄編 1978『桜井市外鎌山北麓古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第34冊 奈良県教育委員会
前園実知雄編 2019『脇本遺跡の調査』磯城・磐余の諸宮調査会
光石鳴巳編 2011『脇本遺跡Ⅰ』奈良県立橿原考古学研究所調査報告第109冊 奈良県立橿原考古学研究所
室生村史編集委員会編 1966『室生村史』室生村役場
茂木雅博 2010「藤原京時代の葬送問題」『日本基層文化論叢』杉山林継先生古稀記念論集 雄山閣
和田嘉寿男 1991「泊瀬山」『泊瀬小国—一紀万葉の世界—』桜楓社 p89-134

【表・図出典】

表1・2は新日本古典文学大系『万葉集』1～4岩波書店、1999～2003により作成した。

図1・2の原図はカシミール3D(Ver9.3.7)により作成した。

纏向の文学イメージ

—山びとの降り来る里—

上野 誠

I. はじめに

万葉学徒が、いかに「纏向学」に貢献できるか、それは、私にとっても重い課題である。本稿では、一部旧稿によりながら、今、考えているところを素述したい、と思う。奈良時代の人びとは、纏向についてどのようなイメージを持っていたか、考えてみたい。

II. 纏向のイメージ

奈良時代の人びとが、「マキムク」という地名を耳にした時には、いったい何をイメージしたであろうか。おそらく、奈良時代の人びとは、山をイメージしたことであろう。それは、纏向と纏向の一部であった穴師の歌を拾い上げてみれば、すぐにわかることである。

- 1087 穴師川 川波立ちぬ 纏向の 弓月が岳に 雲居
立てるらし (巻7)
- 1092 鳴る神の 音のみ聞きし 纏向の 檜原の山を
今日見つるかも (巻7)
- 1093 三諸の その山並に 児らが手を 纏向山は 継
ぎの宜しも (巻7)
- 1100 纏向の 穴師の川ゆ 行く水の 絶ゆることなく
またかへり見む (巻7)
- 1101 ぬばたまの 夜さり来れば 纏向の 川音高しも
あらしかも疾き (巻7)
- 1268 児らが手を 纏向山は 常にあれど 過ぎにし人
に 行き巻かめやも (巻7)
- 1269 纏向の 山辺とよみて 行く水の 水沫のごとし
世人我等は (巻7)
- 1813 纏向の 檜原に立てる 春霞 凡にし思はば な
づみ来めやも (巻10)

- 1815 児らが手を 纏向山に 春されば 木の葉凌ぎて
霞たなびく (巻10)
- 2313 あしひきの 山かも高き 纏向の 崖の小松に
み雪降り来る (巻10)
- 2314 纏向の 檜原もいまだ 雲居ねば 小松が末ゆ
沫雪流る (巻10)
- 3126 纏向の 穴師の山に 雲居つつ 雨は降れども
濡れつつそ来し (巻12)

そのほとんどが、山に関わる歌だからだ。まとめてみると、

- ① 三輪の山から美しい山並みの続く山で (1093)、
- ② 纏向の山から流れる穴師川の川音を聞けば天候が変わることがわかり (1087、1101)、
- ③ 纏向の山の雲を見れば、平地の天候が占えた (1087、2314、3126)。
- ④ なお、穴師と檜原は、纏向の域内の一地域と考えてよい。

となろうか。そして、なによりも、著名であったようだ。つまり、平城京に住んでいる人にとっては、一度は行きたい場所であったようなのである (1092)。

歌は、その土地から生まれるものであるとともに、その土地に対するイメージから生まれるものなので、表現に一定の傾向が生じるのである。土地からイメージは生まれるが、歌がそのイメージを増幅し、イメージを固定化させるプロセスがあるのだ。

つまり、大和を代表する山の一つがある地と認識されていたことは間違いない。それは、三輪山とともに大和の東の青垣を代表する山だったからであろう。この纏向に対するイメージは、平安時代の神楽歌の世界にも、引

き継がれる。

我妹子が 穴師の山の 山びとと 人も知るべく
山鬘せよ 山鬘せよ
〔神楽歌〕29、「葛」本、採物、土橋寛・小西甚一校注『古代歌謡集（日本古典文学大系）』岩波書店、1980年、初版1957年）

纏向の穴師の山の山びとと人も見るがに山かづらせ
よ

〔古今和歌集〕巻20の1076、神遊びの歌、採り物の歌、小沢正夫・松田成穂校注・訳『古今和歌集（新編日本古典文学全集）』小学館、1994年）

この2首の歌からわかることは、穴師の山びとは、山にある蔓性植物を頭に巻いてそれを鬘としていた。ないしは、そう穴師の山びとがイメージされていたということである。

山びとが里に降りてきて、里びとの村を祝福することがあり、そのイメージには、来訪神の影があったことについては、折口信夫や土橋寛が説き尽くしたところであるので、ここでは再論しなくてもよいだろう（折口1995年、初出1928年）（土橋1965年）。

奈良時代の人びとにとって、纏向といえば、それは、すなわち山だったのである。

Ⅲ. 山びととその土産

『万葉集』巻20の巻頭を飾るのは、元正太上天皇の山村行幸の歌である。山村は、纏向から、山辺道をさらに3キロほど北上した地である。

山村に幸行しし時の歌二首
先太上天皇、陪従の王臣に詔して曰はく、「夫れ諸王卿等、宜しく和ふる歌を賦して奏すべし」とのりたまひて、即ち口号ばして曰はく
あしひきの 山行きしかば 山びとの 我に得しめし 山づとそこれ
舍人親王、詔に應へて和へ奉る歌一首
あしひきの 山に行きけむ 山びとの 心も知らず 山びとや誰

右、天平勝宝五年五月に、大納言藤原朝臣の家に在りし時に、事を奏すに依りて請問する間に、少主鈴山田史土麻呂、少納言大伴宿禰家持に語りて曰く、昔、この言を聞くといひて、即ちこの歌を誦せるなり。

（巻20の4293、4294）

拙訳を示すと、こうなる。

山村に行幸された時の歌二首

先の太上天皇（元正）がお付きの諸王臣に対して、「諸王卿らよ、この歌に応える歌を詠んで献上せよ」との詔を出されて、すぐ朗詠された御歌

あしひきの 山に行ったなら 山びとが 私に得させてくれた 山の土産だ これはね——

舍人親王が詔に應えて和して献上した一首

あしひきの 山に行った 山びとの心がわかりません その山びとって いったい 誰？

右の歌々は、天平勝宝5年（753）5月に、大納言・藤原朝臣（仲麻呂）の邸にいた時、孝謙天皇に奏すべき事について質問していた合い間に、少主鈴・山田史土麻呂が少納言・大伴宿禰家持に語って言うことに、昔、このような話を聞いた、と言って、その場で直接この歌を吟じてくれたものである。

山村は、奈良市東南の一地域で、山村御殿こと円照寺のあたりだ。「山村」というと山深いところと思われそうだが、実際には山の入り口ともいふべきところである。三輪山、纏向、龍王山と続く山辺道北道の一角にあたる。今も「クンナカ（国中）」と呼ばれる平野部よりは、やや高いところにあつて、その景色が楽しめる場所だ。

太上天皇は、従駕した者たちに、詔を出した。下命の内容は、私の歌に応える歌を作れ、というものであった。元正太上天皇の歌は、自分は山びとから、山の土産をもらった。それがこれだよ——、という歌である。残念なことに、その土産が何かは、わからない。というのは、この歌の表現は、もともと、対面している人に対して使う表現だからだ。したがって、私たちには、「これですよ」といわれても、その「これ」がわからない歌である。じつは、特定の物を示しつつ、「～そこれ」という歌のパ

ターンがあり、当該の歌も、その一つなのである。

そういう問歌に対する答歌の一つが、次の舍人親王(676—735)の歌だ。舍人親王は、天武天皇の皇子で、『日本書紀』編纂の総裁として知られている。舍人親王は、この山村行幸へは同行しておらず、還幸した時に、太上天皇さま、山村へ行かれたのは太上天皇さままでございます。ですから、あなたさまが、山びとでございましょう。だとしたら、あなたさまがお出逢いになった山びととは、いったい、どこのどなたさまでいらっしゃるのでしょうか……不思議なことをおっしゃいますねえ。山びとは、太上天皇さまご自身でいらっしゃるのに、と返しているのである。

太上天皇 これが山びとからもらった土産ですよおー

舍人親王 その山びとって、誰なんですか？

という珍問答になっているのである。頓珍漢に見えるが、直接応えずに、相手に問い返す、返し技という戦法もあるのである。「山びと」が「仙人」の喩とすれば、背景にはこんな考え方が横たわっているはずだ。それは、仙人の心を持った人しか、仙人に出逢えないという思想である。天皇をはじめとする貴人が、仙人ないしは、仙人とおぼしき人と山中で出逢う話は、じつは出逢った貴人もまた仙人の心を持っていることを讃える話なのである。だとしたら、舍人親王は、返し技で反撃しつつ、太上天皇を讃えていることになる。なんという高度なテクニク——。

では、この2首の歌のことを、大伴家持は、どこで知ったのだろうか。左注によれば、それは藤原仲麻呂の邸宅であったという。仕事の合い間に、仕事仲間から話を聞いたというのである。そのちょっとした話のなかで登場した歌が、偶然にも、大伴家持の歌日記に記され、『万葉集』の巻20の巻頭歌となり、残ったのであった。

IV. 神楽歌の杖

では、元正太上天皇が「これ」と歌った、山びとの土産はなんであったのだろうか。可能性として高いのは「杖」であろう。おそらく、山びとは、頭に鬘を巻き、杖をつけて里に降りて来たものと思われる。その山びと

持参の杖を、里びとへの祝福の証として、土産として渡すのであろう。少なくとも、平安時代の神楽歌では、そうになっている。

① 逢坂を 今朝こえくれば 山びとの 我にくれたる
山杖ぞこれ 山杖ぞこれ

〈「神楽歌」9、「杖」末、採物〉

② あしひきの 山を^{さか}険しみ 木綿付くる 榊の枝を
杖に切りつる 〈「神楽歌」10、或説「杖」本、採物〉

③ すべ神の 深山の杖と 山びとの 千歳を折り 切
れる御杖ぞ 〈「神楽歌」11、或説「杖」末、採物〉

(土橋寛・小西甚一校注『古代歌謡集(日本古典文学大系)』岩波書店、1980年、初版1957年)

①③は、山びとから杖をもらった里びとの立場で歌われている。対して、②は、杖を授ける山びとの立場で歌われている。もちろん、杖以外の山の幸も、土産であったはずである。ただ、神楽では山びとの採物として杖が使われていたのであろう。だから、杖を土産とする神楽歌が伝わっているのである。

V. 西の青垣を代表する山

三輪山と纏向山を代表する東の青垣に対して、大和の西の青垣も当然、存在する。西の青垣の代表は、葛城山であった。葛城山からも、山びとはやって来たようである。

『古今和歌集』巻第20の大歌所御歌に、「古き大和舞の歌」という詞書を持つ歌が伝わっている。大和舞は、古く大和地方で行なわれていた舞が、後に風俗(くにぶり)の舞として、宮廷や諸社で上演された舞である。『古今集』は、大歌所に伝来していた大和舞の歌を、われわれに伝えてくれているのである。

^{しもと}
細枝結ふ葛城山に降る雪の間なく時なく思ほゆるかな

(『古今和歌集』巻第20の1070、小沢正夫・松田成穂校注・訳『古今和歌集(新編日本古典文学全集)』小学館、1994年)

「細枝結ふ」とは、小枝を束ねるということだが、葛を使用して小枝を束ねて運ぶので「かづらき」の「かづら」に係っているのである。枕詞の一つと考えてよい。後述するように、土橋寛はこれを「柴薪」と解釈している（土橋 1965 年）。「細枝結ふ葛城山に降る雪の」は、「間なく時なく」を起こす序である。したがって、この歌は、ひとときも忘れることなく相手を思うという恋情を述べた歌、ということになる。つまり、恋歌である。

さて、『万葉集』にも、類似の発想をもった歌がある。それは天武天皇の御製歌で、「み吉野の耳我の嶺」に降る雪と雨が、間なく時なく降り、その途切れがないように「道の隈」（曲がり角）ごとに、途切れなく思いに耽りながら山道を歩いて吉野にやってきた、という歌である（巻 1 の 25・26）。少なくとも、途切れなく思いつづけることを、「間なく時なく」降る雪や雨から発想して引き出してゆく形式が、万葉時代に遡ることだけは確認することができる。ただ、それが、大和地方の当時の民謡の形式に由来するものなのか、宮廷歌謡の形式に由来するものなのか……今は即断を避けたい。その『古今集』の詞書の「古き」は「歌」に係るのだが、歌の形式も「古き歌」の形式だった、といえよう。少なくとも、平安時代においては。

さらには、序詞の葛城山は、生駒山・平群丘陵・二上山などにつながる奈良盆地をとり囲む東の壁の一つであり、平安京生活者には大和へのノスタルジーを喚起する地名の一つであった、と考えられる。葛城山は、「大和青垣」（『古事記』ヤマトタケル歌）の一つで、奈良盆地をとり囲む「垣」根を代表する山の一つであった。かくのごとき点が、この歌を「古き大和舞の歌」と認識させたのであろう。

土橋寛は、葛城山の大和舞の歌を「和舞のタマフリの意義に即して見れば、賀歌と見る方がよいであろう」とした上で、

そして歌詞の中に、たとえ序詞の形ではあっても「葛城山」が歌われているのは、古い葛城山の山人の舞の姿が思い浮かべられているからであり、「しもとゆふ」の「しもと」が柴薪を意味するならば、それは山人がもたらす呪物としてのそれに外ならないであろう。（土橋 1965 年）

としている。従うべき見解であろう。恋歌のかたちをとる「古き大和舞の歌」は、葛城の山びとが里の人びとに語りかける祝福の歌だったのである。

つまり、このような大和に関わる歌が、大和舞には歌詞として付いていたのである。それでは、大和舞はどのようなかたちで、宮廷に伝えられていたのだろうか。そこで、『令集解』第 4、職員令の雅楽寮の項に注目したい。この項に所引されている大属尾張浄足説には、次のような記載がある。「今有_レ寮舞曲」として、「五節舞十六人、田舞師、舞人四 人、倭舞師舞也……」と記されているのである。したがって、令制下では、雅楽寮で大和舞が教習されていたことがわかる。大和舞が、後に大嘗祭などの宮廷の大切な儀式で上演されているところから考えると、雅楽寮がその伝承に中心的役割を果たしていたことは、疑えないだろう。しかし、一方では職掌としてではなく、大和舞を教習したと思われる上演記事もある。『続日本紀』宝亀元年（770）3 月 28 日条に、歌垣の後に大和舞が上演されたという記事である。「河内大夫従四位上藤原朝臣雄田麻呂已下、和舞を奏る」と記されている。藤原朝臣雄田麻呂は、後の百川であり、この時は河内職の長官であった。それでは、雅楽寮での職掌としての大和舞の教習と、諸王・諸臣の大和舞の教習とは、いったいどのような関係にあったのだろうか。

そんなことを考えさせてくれる手掛りが、長屋王家木簡のなかにあった。

（表）雅楽寮移長屋王家令所〔平群朝臣広足／右人請
因倭舞〕

（裏）故移 十二月廿四日〔少属白鳥史豊麻呂／少允
船連豊〕

（『平城宮発掘調査出土木簡概報』25、25 頁上、奈良国立文化財研究所、1992 年）

これは、平城宮内の雅楽寮から発給された「移」である。雅楽寮は、長屋王家の家政機関を統括している「家令所」に対して、平群朝臣広足という人物を、一時的に雅楽寮に出向させることを求めているのである。その理由は、「倭舞」のためであると記されている。つまり、大和舞に関する何らかの理由によって、雅楽寮は平群広足の出向を求めているのである。

おそらく、「右人請因倭舞」と記されているのは、やはり広足の倭舞の世評が高かったことに由来するのではなかろうか。そうでなければ、わざわざ特定の個人名を挙げて、勤務先の長屋王家に対して、出向依頼状を出すことはなかったであろう。私は、本務する大学の学長宛に来る非常勤講師の「出講依頼状」と同じように、この木簡を理解している。その場合、発給元は非常勤講師として授業を担当する大学、発給先は本務校の学長となる。ちなみに、この木簡が見つかった遺構は、出土木簡の年紀によって、和銅4年(711)から霊亀2年(715)にかけて存在した溝であるという。

広足は、長屋王家で職掌として大和舞を伝承していたのだろうか、それとも本業の傍ら余技として大和舞を舞っていたのだろうか。長屋王家には、出土した木簡から主殿司・大炊司・縫殿・工司・書法所・馬司・犬司・薬師処などの家政機関が存在していたことが確認されており、あるいは家政機関のなかに歌舞を教習する部所があった可能性もある、と思われる。

この葛城山を歌う大和歌は、思いの深さを歌う歌であり、祝福する側の、祝福される側への思いの深さを表すものであろう。つまり、前述したように、山びとが口にした場合には、祝福の言葉となる歌なのである。唐楽や高麗楽に対して、日本の楽をもって舞う古い大和舞は、さまざまなかたちで伝承されていた(上野2020年)。その詞章の一つに、山びとが里びとを祝福する歌も伝来していたのである。

VI. おわりに

ふとしたことから、大伴家持の耳を通して『万葉集』に伝えられた元正太上天皇の山村行幸問答歌。その前述の歌については、題詞に「御製歌」とはないことから、太上天皇は、既存歌を唱したとする説がある(土橋1965年)。従うべき解釈であろう。つまり、これは歌であるとともに、一つの決まり文句のようなものであった、と考えるべきなのである。では、どのような時に使う決まり文句であったかという、山びとから土産をもらった人間、おそらくその場で一番の高位者が、もらった土産を下位者に分配する時の決まり文句であった、と思われる。

上位者 私はね。山びとから、よいものをもらいました。ほらこの通り。皆さま方に、お福分けしましょう(元正太上天皇、4293)。

という呼吸である。すると分配を受ける側は、

下位者 あなたさまが、立派なお方であられるからこそ、山びとから祝福をお受けになったのでございますよ。だから、お土産までいただいたのでございますよ。めでたいことでございます。私たちも、ご相伴にあずかりましょう(舎人親王、4294)。

と返す必要があったはずである。山村行幸の問答の表現は、そのやりとりの型のごときものを反映して成り立っているのであろう、と私は考える。

東の青垣山の山びとが、山から降りてきて、里びとに祝福を与える地として、平安時代の人びとは纏向をイメージしていたようなのである。われわれは、山村行幸の問答の歌から、その纏向の山びとのイメージが、奈良時代まで遡ることを確認することが出来るのである。一方、西の青垣を代表する山は葛城山であった。そして、大和舞の歌では、恋歌の表現で、山びとが里の人びとを祝福する趣向となっているのであった。

あらあらのスケッチではあるが、微力ながらも纏向学の発展を期して、かくも拙き一文を草する次第である。

【参考文献】

- 阿部りか 1987「万葉集における伝誦歌—山村行幸時の歌二首をめぐって—」桑原博史編『日本古典文学の諸相』所収、勉誠社
- 上野誠 2020『万葉集』の高麗剣と高麗錦と一呼称感覚と表現性をめぐって—『萬葉』第220号所収、萬葉学会
- 折口信夫 1995「翁の発生」折口信夫全集刊行会編『折口信夫全集』第2巻、中央公論社、初出1928年
- 杉浦一雄 1984「万葉集巻20巻頭歌—一応詔歌と大伴家持—」『國學院大學大学院文学研究科論集』第11号所収、國學院大學
- 土橋寛 1965『古代歌謡と儀礼の研究』岩波書店
- 鉄野昌弘 2010「万葉集巻七・人麻呂歌集「巻向・三輪歌群」試論」『上代文学』第百五号所収、上代文学会

- 久野昭 1990「戌亥の風」『国際日本文化研究センター紀要』
第2巻所収、国際日本文化研究センター
- 藤原茂樹 2005「山村に行幸しし時のうた」『萬葉』第191号
所収、萬葉学会
- 矢野健一 2018「「あなし」攷」『日本古代の宗教と社会』塙書
房、初出1994年
- 柳田國男 1962「アナゼ・アナジ」『定本 柳田國男集』第20巻、
筑摩書房、初出1930年

【付記】

- 1) 本稿「V、西の青垣山を代表する山」は、旧拙稿を利用している（「ふるきやまとまひのうた」（付録15）『本田安次著作集 日本の傳統藝能』第15巻所収、錦正社、1998年）。重複のあることをお断りし、以て御寛恕を乞いたい。
- 2) 歌の引用は全体に、表記を一部私意により改めたところがある。

大神神社の神仏習合についての一考察

山田 浩之

I. はじめに

大神社側からは恐らく積極的に仏教と習合したという痕跡はない。神仏分離に至るまでほぼ仏教側からのみの接近により混淆は進んだという見通しをもっている。その混淆の歴史は大神寺（その建物遺構が大神神社摂社大直禰子神社（若宮社）社殿として残る）で辿ることが可能であるが、大神寺の問題は多岐にわたるため本稿では主として①その原初に関わることと②十一面観音の安置の時代背景について今回は考察することとする。神仏習合史の中で史料が殆どないため多度神宮寺や若狭神宮寺のように語られることが全くないという印象である。それは史料に全くあらわれない「神雄寺」（木津川市・調査時「馬場南遺跡」）との共通点もみてとれる。

「神仏習合史」の概説には評価されていないが、櫻井敏雄氏が早くから大直禰子神社社殿は「浄三の薨じた宝亀元年（770）十月より以前に神宮寺の存在したことが判明する。なお大和で正史に載る神宮寺の初見に宇多天皇（887－97在位）の時に編纂が開始され、延喜元年（901）に完成した『三代実録』にのる石上神宮寺があるが、大神寺は宇佐神宮の弥勒寺や多度神宮寺（天平宝字七年・763）とならぶ古例であり、その遺構の伝えられる稀有な一例である」とされ（「神仏習合の建築—大神神社摂社大直禰子神社社殿（旧大御輪寺本堂）を中心として—」大神神社史料編修委員会編『三輪流神道の研究』1983）、古代史学・宗教史研究には見られない評価を建築史研究の立場から評価されている。歴史学・宗教史研究では評価しようにも、史料がなく紹介出来ないということであろう。

近年の研究を本論と関わるものに限って振り返っておきたい。

美術史の観点から長坂一郎氏が、神宮寺の造営の目的

は従来いわれてきた神の「神身離脱」の為という理由ではなく、鎮護国家すなわち皇統護持を第一義とするもので、各地の神々を国家仏教のシステムに取り込むために、国家の宗教政策として宗教再編を意図し鎮護国家・皇室護持を祈らせる寺として建立されたと考えられた（「初期神宮寺の成立とその本尊の意味—神護寺薬師如来立像の造像理由をてがかりにして—」『美術研究』345 1992年）。

別に歴史学から尾留川方孝氏（「神身離脱の様相と動機—神祇信仰と仏教儀礼のせめぎあい—」『人文研究』82 2015年）は神身離脱は史料の字句通りに解するのではなく、当時十分には信頼されていない仏教が、自己のアイデンティティーを確保しつつ神祇信仰の信頼を自分のものへと取り組むべく構成したものとした。

木津川市・神雄寺跡（馬場南遺跡）は万葉歌木簡が発見され注目された遺跡であるが、上田正昭氏は神祇信仰を基層とする神仏習合の寺院とされた（「神仏習合史の再検討」『京都府埋蔵文化財論集第六集—創立三十周年記念誌—』京都府埋蔵文化財調査研究センター 2010年、のち上田正昭監修・（財）京都府埋蔵文化財調査研究センター編集『天平びとの華と祈り—謎の神雄寺—』柳原出版 2010年に収録）。上田氏は馬場南遺跡の調査を踏まえ、神仏習合は①神社の奉斎が仏教の「護法善神」としてその鎮座地に神宮寺が造営される場合、②神社の奉斎神が「神身離脱」の託宣などを告げて神宮寺が建立される場合が研究の対象とされてきたが、神社がまずあって神仏習合が具体化するのではない事例があるとされ、③神奈備・磐座・神籬などの信仰をベースとする習合のありようがあるとされた。

II. 三輪山麓の原初仏教信仰

ここで二つの考えを検証したい。上田正昭氏の考え(前掲「神仏習合史の再検討」と菱田哲郎氏(「奈良時代の泉と仏堂」前掲『天平びとの華と祈り—謎の神雄寺—』)の考えである。上田氏の提起は

標高 467 m の奈良県桜井市の三輪山は真徳御諸山とあおがれた神奈備であり、三輪山そのものが大神神社の神体山である。この神奈備の信仰を前提として、神宮寺(大神寺)ができる。木津川市馬場南遺跡もまた天神山を神奈備とする水のまつりの伝統をうけて神雄寺が成立する。神から仏への、古代の日本における神仏習合史にも、あらたな問題を提議する発掘成果であった。

菱田氏は

神と仏の共存する現象にとって泉という場所が重要な舞台となったのは、伝統的な浄処観を仏教が摂取する運動が背後にあったものと推測する。

というお二人の考えである。以下この二つの提議を神雄寺跡の調査を参照しつつ大神寺の事象と照らして考察したい。

1. 発掘調査結果

確認として大直禰子神社の発掘調査結果を概観したい。大直禰子神社社殿解体修理時にあわせて地下遺構の発掘調査を担当された前園実知雄氏によれば以下の通りである。(「地下発掘調査」『重要文化財大直禰子神社社殿解体修理工事報告書』奈良県教育委員会 1990 年、「大神寺と大直禰子神社」『奈良・大和の古代遺跡を掘る』学生社 2004 年)

- ① (若宮社のある) 丘陵の西南端部を斜めに削り取り一辺 65 m の方形の平坦面が作り出されている
- ② 社殿はその中央ではなくこの区画の北西隅にあっている
- ③ (調査区) 南にいくにしたがってもとの地盤は深くなり大量の整地土が積まれていることを確認した
- ④ 整地土の中には弥生土器片、石器、5 世紀後半～6 世紀前半に中心をおく土師器、須恵器が多く含まれていたが、そのほか勾玉や白玉、有孔円盤など、古墳時代中期から後期にかけて祭祀に用いた遺物も混

じっていた

- ⑤ この地区も三輪山西麓に広がる祭祀遺跡の一郭に含まれているとみられる
- ⑥ 六期に分けることの出来る遺構群があらわれ、前身遺構(一～三期・豪族居館と推定される)、大神寺(四～五期)、大御輪寺(六期)の遺構が検出された
- ⑦ 一期・7 世紀中頃、二期・8 世紀前半、三期・8 世紀中頃から短期間
- ⑧ 『今昔物語』第二本朝付仏法に「城上ノ郡ニ三輪ト云フ郷アリ、其ノ中納言ノ栖也。其ノ家ヲバサト成シ三輪寺ト云フ」との伝承と関連し、一期の建物の時期後半は中納言すなわち三輪の高市麻呂活躍期に重なり、二期の建物は亡くなった慶雲三年(706)よりやや新しい

すなわち古墳時代に遡る祭祀の祭場であったことが窺える。石敷き遺構も発掘調査で確認され、碧玉製勾玉が解体修理時に天井裏から発見されていて、この勾玉からも奈良時代以前にこの場所で祭祀があったことが推定できる。また現在若宮社に「御饌石」という石がある。一月一日の繞道祭に若宮社から上方にある久延彦神社に餅を供えるための岩とされるが、御饌石は斑糲岩で三輪山の磐座と同じ石質で一見して磐座と思しき岩である。その用途は現時点年に一回のためにあり、もともと繞道祭に久延彦神社は含まれていなかったのであるから、神饌(餅)を供える御饌石というのは当然後発の名称である。この地が祭場であったことを考え合わせれば磐座である可能性が高いと考えられる。すなわちここが居館以前に神聖な場所と認識されていた証左となろう。

2. 狭井神社

ここで水の信仰をあらためて考えてみたい。大神神社の撰社に大神の荒魂をまつり重要な狭井神社がある。

そもそも狭井神社は式内社「狭井坐大神荒魂神社」であり、北近傍に狭井川、北東に祭祀遺跡である山ノ神遺跡が存在する。狭井川は「狭井河」として古事記に記され、サキが窮屈な状態から明るい広がりへと解放される際の感覚の「サワヤカ」と類義語として、三輪の大神主神の娘・イスケヨリヒメと神武天皇の聖婚の禊ぎの場と文学上解釈されている(内田賢徳「百合と風—イスケヨリヒメ攷—」『大美和』122 号 2012 年)。古代においてサワーサ

半の意義を狭井河はもち、古代狭いの意のサは現代と違う感覚があった。広いことに対する価値、細く狭いことからくる凝縮した感覚ゆえの価値をもち、それゆえにサ半は小さな水源から絶えることなく湧き出ることを称えた地名と想像される（内田賢徳「イスケヨリヒメの歌—短歌形式の成立と関わって—」『大美和』132号 2017年）。祭祀遺跡の報告はないが現在狭井神社と狭井神社の鳥居の間の岩はかつて参道に埋もれ、掘り出したときに土器の出土が若干あったとされる（元権官司越義則氏の教示による）。古代文学上であるが狭井川と密接に関わる神社である。現社地がいつまで遡るかは不明であるが、古墳時代の祭祀が複数の場所で展開することを考えれば（古く三輪山祭祀は著名な山ノ神・奥垣内遺跡とまた若宮社の場所と少なくとも三遺跡（遺構）があるように、古墳時代の祭祀場所は一定していない）、最終的に現在地に収斂されたと見るべきであろう。

かつ荒魂を祀り、鎮花祭に顕著なように疫病除けの神としての神格が古来著名である。藤森馨氏は国家の要請により防疫神と認識され、鎮花祭はそれにより開始されたと説かれた。本来の三輪氏の祭祀から国家の防疫神と位置づけられたとする（「鎮花祭と三枝祭の祭祀構造」『古代の天皇祭祀と神宮祭祀』吉川弘文館 2017年、初出『神道宗教』211 2008年）。すなわちもとは防疫とは無関係の祭祀があった可能性が考えられるということである。古代文学研究からであるがそれは水源祭祀・井泉の祭祀と考えておきたい。

3. 佐井寺

ここで考えたいのは「佐井寺」の存在である。佐井寺も文献には見られない寺院である。天理市岩屋町で昭和33年（1958）に発見された墓誌がある。墓誌は銀製で縦13.4cm、横2.2cm、厚さ0.2cmの短冊形をなし、両面に鏤刻されている。両面の陰刻銘は下の通りである。

表 佐井寺僧 道薬師 族大櫛君素止奈之孫
裏 和銅七年歳次甲寅二月廿六日命過

この佐井寺については堀池春峰氏が早く「奈良県三輪町の大神（三輪）神社の東北、狭井神社の近辺にあった寺院」であると推定されている。「けだし狭井神社の神宮寺であったと考えられ、しかもそれは和銅七年（714年）二月以前の創建と認められるから、神宮寺とすれば

最も古い創建といわねばならず、我が国の神仏習合思想を改めて再考する必要があるといわねばならない」とされた（『佐井寺僧道薬墓誌について』『南都仏教史の研究下〈諸寺篇〉』法蔵館 1982年）。首肯したいと思う。

地名とは別途佐井寺関連氏族はこの道薬の大櫛君（天理市櫛町付近（岩屋町西方）に居住か）、狭井連櫛榔（『日本書紀』斉明七・八、天智元）、橋諸兄の弟・佐為王の関連が考えられるが、堀池氏は狭井神社は元来狭井連（『新撰姓氏録』「佐為連 石上朝臣同祖」）の創建せられた寺であったとされ、大櫛君は奈良・櫛日佐氏存在から天理市櫛周辺居住した帰化氏族とされた。櫛日佐内は橋諸兄の家牒の使者となった人物で（『大日本古文書』2—164「左大臣家牒」）経師として史料（『大日本古文書』13—237など）にみえる。佐為王は通常サキと言う氏族の養育が考えられる（林陸朗「神王とその周辺」『大美和』100号 2001年）。よって狭井連氏との関連は十分考えてよい。そうすれば橋諸兄の旧宅から称徳天皇の奈良麻呂への追善から寺院となった「神雄寺」（渡辺晃宏「馬場南遺跡と橋諸兄の相楽別業」前掲『天平びとの華と祈り—謎の神雄寺—』）同様、橋氏（橋佐為）の関連寺院として佐井寺を考えることも可能であろう（ただそうした場合、時代は佐井寺が先になることになるか）。櫛日佐氏が大櫛君氏と関連があるとすれば経師は、ほかに「廣足」も史料に散見し、道薬もそうした仏教信仰でつながった一つ先の時代に活躍した一人と見ることができよう。

神祇信仰としては大神社と狭井社は一体であり奉斎氏族の問題は橋氏の関連の可能性も視野に入れつつ他日を期すとして、いずれにしても仏教信仰以前に神祇信仰があり、それは狭井神社の現況と古事記の狭井川の記事から狭井川の流れ若しくは井泉が信仰上不可分であったと推定されること、本社であるが子持勾玉3点は禁足地の磐座を伴わない細流（大宮川・オオミワ谷）沿いで出土していることを勘案すれば（寺沢薫「子持勾玉について」奈良県立橿原考古学研究所編『大神神社境内地発掘調査報告書—防災工事に伴う調査—』1984年）、水源若しくは井泉の信仰が先にあり、やがて狭井神社となり、近傍に建てられたのが佐井寺と考えたい。

その西方の若宮社は現在直接には水の顕著な流れや井泉がないが、室町時代の「三輪山絵図」では狭井神社北方に描かれた川が若宮社の上（東）で消えている。また

境内に今も池があるが絵図にも池が描かれている（平等寺にも池が本堂前に描かれ、放生池・鏡池の意味合いともとれる）。また境内すぐ後（北方か）には「芦原池」が描かれていて水との関係が皆無ではない（絵図の描かれた中世までしか遡り得ないと思われるが参考としたい）。また狭井神社すぐ西方の現「鎮女池」の、現在使用されていない「樋」の先の流れは若宮社の前を流れるようになっていて、こうした流れに関連した祭祀があってもよいと考える。『日本霊異記』上巻二十五縁「忠臣、欲小く、足を知り、諸天に感ぜられ、報いを得て、奇しき事を示しし縁」の大三輪高市麻呂説話も参考となる。日照りの際に自分の田の水口を塞いで人びとの田へ率先して水を施したことに諸天が感応し、竜神の力で高市麻呂の田にのみ雨が降ったというものである。雨乞いともとれる記述で、水に関する祭祀が高市麻呂の屋敷であったとも想起される。

発掘調査結果一期は三輪氏の居館と見られ、現在狭井神社周辺では建物遺構が見当たらず二期の建物は佐井寺若しくはその関連建物の可能性があり、その場合神祇信仰を基とする「神雄寺」の事例がやはり類似してくるのではないかと考える。

4. 乾漆仏断片

もう一点確認しておきたい調査結果が漆の塗膜分析結果である。この調査結果により三輪における神仏習合が少なくとも天平期に遡り得ることとなり、極めて重要な分析結果である。

乾漆仏断片が大神神社に若宮社の昭和の解体修理寺に建造物から発見されたものが18点および発掘調査時にみつけたものが1点（保管コンテナを見た限り確実なものがこの1点）、それ以前に発見されたものが1点ある。この乾漆仏断片の存在は注目に値する。聖林寺へ移った十一面観音像が余りにも奈良朝乾漆仏の傑作として評価が高く、報告書が出されて30年以上（最初に発見された一片からは50年以上）経ったいまでも、この断片を含めて神仏習合が語られることは稀である。

そのうちの4点が鈴木喜博氏の依頼のもと岡田文男氏によって調査された（岡田文男「大神神社に伝来する乾漆片の塗膜調査」漆工史学会『漆工史』第42号2020年、同氏「大直禰子神社より発見された乾漆像片の塗膜分析」

『大美和』第138号2020年、鈴木喜博「大直禰子神社社殿から見つかった丈六乾漆仏（断片）の意義」『大美和』138号2020年）。岡田氏は「大神神社乾漆片における木屎、下地、黒色顔料層を十大弟子像ならびに唐招提寺本尊のそれらと比較した時に、材料、施工法は十大弟子像に近いところがあり、黒色顔料層の施工は十大弟子像を凌ぐことに鑑み、大神神社乾漆像の制作時期を唐招提寺本尊より古く、下地材料の一致を根拠に十大弟子像と同時期にさかのぼる可能性もあると考察するものである。」「分厚い木屎層や黒色顔料層を三層塗り重ねた塗装の丁寧さを考えるならば、それより遡ることもありうる」とされた（本小論では鈴木氏の意見も勘案し現時点では8世紀前半と捉えておきたい）。

興福寺十大弟子像は光明皇后が天平五年（733）一月に亡くなった母橘三千代の一周忌供養のため発願し、翌年六月に完成された西金堂に他の諸像とともに安置されたといわれる仏像群である。これは十一面観音が叡尊の時代にもたらされたのではなく、先行の乾漆仏があって十一面観音という流れとなる可能性がより高いことを示唆しているのではなかろうか。

なお大神寺の建物の建立される直前は発掘調査結果に依拠すれば建物がない時期があったことが判っている。ただ調査区以外になかったとは断定できないので注意を要するが、土地利用の変化の一端と見ておきたい。よってこの建物のないわずかな空白期を経て大神寺が建立されたと見るのが調査結果を重視すれば妥当である（前園氏の考えもそうである）。

そうなればそれ以前すなわち8世紀中頃以前のこの乾漆仏はどこに安置されていたのであろうか。大神寺以外の寺院を考えたときその候補は「佐井寺」という寺院が地理的に順当であると考ええる。佐井寺に先発として招来されたのが乾漆断片となった三尊若しくは五尊（螺髪と天衣がのこり如来と菩薩像が存在したことがわかる）ではなかったか（釈迦・弥勒・薬師三尊等が候補となろう。もし大矢良哲氏の薬師如来との推定（「三輪大御輪寺の信仰と聖林寺十一面観音」『大美和』140号2021）が是とされれば室町の「三輪山絵図」の「花鎮」（狭井神社）と「若宮」の間に「平井薬師」が描かれ、薬師の信仰があったことは注目しておきたい）。

田中恵氏が説くように「神御像」としての仏像の安置

があったと思う（「八世紀の神宮寺と仏像について」岩手大学教育学部年報第42巻第2号 1983年）。仏の姿をした神である。日本の神は本来姿はない。三輪の神の出現が蛇形で語られることはあるが、本源の姿ではない。あくまで契約の中での姿である。信仰者側から姿を創るとき既存の蕃神（仏）の姿を借りの方が容易であったろう。多度神宮寺は有名な『多度神宮寺伽藍縁起并資財帳』にみえる多度の神が「神の身を離れんがため、三宝に帰依したい」との神託をなし、満願上人が神坐ます山の南の辺りを伐り掃い「小堂及び神御像を造立」し「多度大菩薩」と号したとある。史料の「神御像」こそが「仏の姿の神」であった。すなわち初期神像（神の御姿）は仏像そのものであった。義江彰夫氏の『神仏習合』（岩波新書 1996年）には、通常の概説書同様「仏になろうとした神々」という章立てがある。これは多度神宮寺を例として、実証的とされてきたことだが、こと大神寺の二組の乾漆仏を見たとき、反対に「神になろうとした仏」という考えを想起する。多度神宮寺のように若宮社でも整地をなし、正方位に合致しない小堂が建てられ、恐らく神の姿の仏像が安置され、新たに規模を大きくし建物は正方位を向き、新たに十一面観音像が招来されたのではなかったか。

整理すると神祇信仰から佐井寺へ、その関連建物が若宮社検出の前遺構二期の建物であった可能性を現時点では考えたい。そしてわずかの間、8世紀中頃から後半にかけて短期間、建物がなかった時期がある（三期）。この間こそ神の字を持つ「大神寺」へと改変された時期と見たい（大神氏の寺という意味合いより「神」を含む意味が優先されたとみたい）。橘諸兄の旧宅から称徳天皇の奈良麻呂への追善から「神」を名に負う「神雄寺」になっていったように（前掲・渡辺晃宏「馬場南遺跡と橘諸兄の相楽別業」）大神氏の居館（同時進行で神祇祭祀を伴う場合は有り得ると考える）から佐井寺へ転換、そして大神寺へとなっていったのではなかろうか。神聖な場所が一旦居館となり、その好处が寺となり、仏像も「神御像」としてもたらされたと考えておきたい。もともと（水源）祭祀ともかかわる浄処が、豪族居館となり、寺へと変遷していったと推測する（なお十一面観音像は他の堂から移安されたと考えられるが、室町時代とされる「三輪山絵図」には現社殿の東にも堂が描かれ、他の

堂の存在はあった。この堂舎も一候補となり得る）。

Ⅲ. 十一面観音像安置の時代背景

東大寺大鎮・伊勢の神宮奉幣使・神祇伯などの要職を歴任した浄三（智努王・文屋真人智努、693～770）が大神寺に関わり、直接十一面観音像の造仏に関わり招来したことは、その事跡の大神寺において「六門陀羅尼經を講じた」（『延暦僧録』第二巻「釈門釋浄三菩薩傳」）につぎるが、ほぼ確実であろう（川瀬由照「聖林寺十一面観音像の制作と智努王」『東洋美術史論叢』吉村怜博士古稀記念会編 雄山閣 2000年）。しかしその時代背景は招来の流れに合致し、それは称徳天皇の意志も加わったものとみたい。少なくとも時代背景が深く関わって、それ抜きに十一面観音像の三輪での存在はなかったと考える。以下傍証を重ねる。

田中恵氏が説くように「神御像」としての仏像の安置があったと思う（前掲田中恵論文）。仏の姿をした神である。くり返すが日本の神は本来姿はない。三輪の神の出現が蛇形で語られることはあるが、本源の姿ではない。信仰者側から姿を創るとき既存の蕃神（仏）の姿を借りの方が容易で、この仏の姿をした神こそ、称徳天皇の姿ではなかったか。

1. 仏弟子の大嘗祭齋行

天平神護元年（765）尼姿のまま重祚した称徳天皇の有名な勅に

いま勅りたまはく、今日は大新嘗の直会の豊明きこし召す日にあり。然るに此遍の常より別にある故は、朕は仏の御弟子として菩薩の戒を受け賜ひてあり、此に依りて上つ方は三宝に供へ奉り、次には天社、国社の神等を礼びまつり、次には供へ奉る親王たち臣たち、百官の人等、天下の人民諸を、愍み賜ひ、慈み賜はむと念ほしてなも、還りて復天下を治め賜ふ。故れ汝等も安くおだひに侍りて、由紀・須伎二国の献れる黒紀・白紀の御酒を、赤丹のほにたまへゑらぎ、常も賜ふ酒幣の物を賜りて退れとしてなも、御物賜はくと宣りたまふ。また勅りたまはく、神等をば三宝より離けて不触物ぞとなも人の念ひてある。然れども經を見まつれば、仏の御法を護

りまつるは、諸の神たちはにいましけり。故れ是以
て出家人も白衣も相雜はりて供へ奉るに、豈障事は
不在と念ほしてなも、本忌みしが如く不忌して、此
の大嘗は聞しめすと宣りたまふ。(下線は筆者)

すなわち

- ① 私は仏弟子として菩薩戒をうけた身であり、だから
第一に仏に仕え、次に天つ社・国つ社の神々を敬う
ために再び皇位に就いた
- ② 人々は神々を仏から遠ざけ、隔離すべきものだと思っ
ているが、經典をみると仏法を守護するのは神々で
あり、だから出家人(僧侶)と白衣(俗人)と相交わっ
て神事に供奉しても支障は無い。今まで忌み避けて
きたが今回は避けずに僧も参加させて大嘗祭を行っ
た

と宣言した。称徳は重祚はしたが淳仁の廢位によるため
即位儀(踐祚)を行った形跡がない。異例なことであっ
た。そこであらためて即位を確認するのが今回の大嘗祭
であった。

右の勅の通りもともと従来の観念では神仏は隔離され
るものである。この大嘗祭でいままではありえなかった
僧形の天皇が最重要神事を執り行うことになる。そして
さらに称徳は伊勢の神宮や宇佐に仏像を安置し神宮寺を
構えさせた。その魁もしくは事後対応として三輪にも仏
像を安置したと考えたい。称徳自身が神に近づきたい仏
(僧体)であった可能性はないだろうか。神と仏は相交
わる存在という主張を可視化するためにも神の社の近く
に仏像が安置されてしかるべきと考えたのではなかろう
か。

2. 称徳天皇の神祇政策

早く西山徳氏が指摘されたことであるが、神功開宝の
鑄造が開始された日と「新抄格勅符抄」にみえる大神神
に「長戸卅戸」の神封が奉られた日は同一である(天平
神護元年九月八日)(「律令制と大神神社」『大神神社史』
1975年)。その前日にも数社あるが(氣比神・氣比神社、
劍御子神・劍神社、尾三神・水尾神社の三神には九月七
日の日付がある)新抄格勅符抄にみえる同日は大神社
のみである(佐々田悠「神祇官の財政的基盤—古代神戸の
性格と分析」『延喜式研究』27 2011年)。その前日も含
めこれらの神々と新銭の鑄造は関連があるとは言えない

であろうか。少なくとも同日は大神の神のみである。後
の時代だが新銭が神に奉られることもある。

称徳一道鏡政権は、けっして仏教一辺倒だったわけ
ではなく、称徳は聖武のように天皇(神)が出家した(仏
になる)のではなく、尼(仏)となった太上天皇が再び
天皇として機能を担い始めたとされる(渡辺晃宏『日本
の歴史 04 平城京と木簡の世紀』講談社 2001年)。神功
開宝に関してはその歴史的な意味については種々研究が
ある(中江圭「称徳天皇と神功開宝」『国史学』第 209
号 2013年、江草宣友「藤原仲麻呂政権下の銭貨発行と
新羅征討計画」『国史学』第 182号 2004年、などに整
理がなされている)。江草氏の神功皇后に由来するとの
説はもしそうだとすれば、小論にとって傍証となるが、
坂本太郎氏の考証から「神功皇后」の諡号時期が早すぎ
るように思う(「列聖漢風諡号撰進について」『史学雑誌』
43—7 1932年)。

通常、奈良時代の神仏習合史では「仏になりたい神」
について語られるが、称徳天皇は、僧形の天皇が神事
である大嘗祭を挙行政した。神功開宝の「神」は所謂「神」
である。「神の功」がある銭貨であることは疑い得ない。
神霊一般としての「神」を銭貨名に付していることは異
議はないであろう。中江氏の言うように、『続日本紀』
宝亀元年(770)に白壁王が皇太子に選ばれたのは、諸
王のなかでも年長者であり「先帝の功」があったからだ
とし、称徳は「先帝の功」がないことはあきらかで、「神
の功」がそれを補完したとされた。よって「神功」の語
句が選ばれ、神祇重視という当時の政策にも合致した。
和銅年間に和同開珎が発行されたという前例からも、天
平神護年間も年号と銭文が連動的であったとするのは中
江氏も渡辺氏も共通している。さらに神護景雲年号とあ
わせ、「神」への意識は高かったといえよう。

そうした中でも鑄造日と神封の奉られた日が唯一同日
の神封だけに三十戸ではあるが大神神に加えられたこと
は意味があることと考えられないだろうか。少なくとも
「神功」「天平神護」の神の観点と軌を一にしているもの
とは言えるであろう。

現若宮社・大神寺は解体修理等の結果、古代において
は「檜皮葺双堂」であった。西大寺の十一面堂院も『西
大寺資財流記帳』に「檜皮葺双堂」とある。これは早く
櫻井敏雄氏が指摘され(前掲櫻井敏雄論文)、西大寺と

の関連を示唆されていた。もともと現聖林寺十一面観音像はここには安置されていなかったが、こうした称徳天皇の寺・西大寺と共通する建物があることは意味があると考え。ただし、近年吉川真司氏が、通念として瓦葺きが古代寺院とされてきたが、瓦葺きでない寺院がおそらく8世紀半ば以降続々と列島各地で建てられていったことを指摘している（『古代寺院の数的変遷』菱田哲郎・吉川真司編『古代寺院史の研究』思文閣出版 2019年）。そして瓦葺きから脱皮した寺院は三つのタイプがあり、①行基建立の地域に根ざした小寺院を含む「村落寺院」②神宮寺③山林寺院があり、仏教の定着・「日本化」とともに寺院が全国的に数を増していく中で、瓦葺きから脱皮していったことを指摘している（『古代寺院』への招待」吉村武彦・吉川真司・川尻秋生編『シリーズ古代史をひらく・古代寺院』岩波書店 2019年）。従って檜皮葺が特異ではないことは認識しておく必要があるが、時代背景が合い双堂形式は共通している。

それも含め三輪の神がどういう神か知っていた称徳にあって、三輪の神は重視する一社たりえたのではないだろうか。

十一面観音の招来は浄三個人の意味だけではなく、称徳天皇の何らかの意志がはたらいたのではないだろうか。少なくとも時代の要請は古い神と仏が隣接することを求めている（近時の社会情勢から十一面観音の疫病退散の功德が強調されるが、否定はしないが称徳朝の神祇重視の時代背景を優先したい）。

3. 「出雲国造神賀詞」奏上に出御

それは称徳天皇は出雲国造神賀詞奏上に2回立ち会っていることで裏打ちされる（神賀詞奏上への出御は史料で確認できる奏上15回中4回で、その内2回がこれである。他は平安期に入ってからである）。2回立ち会った天皇は他にはいない。

『続日本紀』天平勝宝二年（750）二月四日条に「天皇御大安殿。出雲国造外正六位上出雲臣弟山奏神斎賀事。」

『続日本紀』神護景雲元年（767）二月十四日条「幸東院。出雲国造外従六位下出雲臣益方奏神賀事。」

とあり、孝謙天皇・称徳天皇時代にそれぞれ一度ずつ神賀詞奏上を受けている。元正天皇即位の翌年、靈龜二年（716）、持統天皇即位儀を参照した「国つ神寿詞」儀

礼すなわち神賀詞奏上は、天皇位強化のための即位儀礼の一環として創始されたという（岡田莊司「古代律令神祇祭祀制度と杵築大社・神賀詞奏上儀礼」『延喜式研究』第25号 2009年）。そうすればこの儀礼に出御する意味が自ずから明らかとなろう。そしてこれは出雲の神及び所謂出雲系の神々がどういう性格の神なのかを認識する機会であったと思われる。『日本書紀』に神功皇后が三輪の神を祀ったとの記事等と関連し、どういう神なのかを再認識する機会となったと想像する。いわゆる出雲系の神々の大和の筆頭の神であり「皇孫の命近き守り神」（天皇の近き守護神）とされた神を認知する機会であったと思う。

出雲国造神賀詞の一節をあらためて記す。

高天の神王、高御魂命の、皇御孫の命に天の上下大八島国を事避り奉りし時、出雲の臣らが遠つ祖天穗比命を、国体見に遣わしし時に、天の八重雲を押し別けて、天翔り国翔りて、天の下を見廻りて、返り事申し給わく、豊葦原の水穂の国は、昼は五月蠅なす水沸き、夜は火盆なす光く神あり。石根・木の立ち・青水沫も事問ひて、荒ぶる国あり。然れども鎮め平けて、皇御孫の命に安国と平らけく知ろし坐さしめむと申して、己れ命の兒天夷鳥命に布都努志命を副えて天降し遣わして、荒ぶる神たちを撥い平け、国作らしし大神をも媚び鎮めて、大八島国の現事・顕事・事避らしめき。すなわち大穴持命の申し給わく、皇御孫の命の静まり坐さむ大倭の国と申して、己れ命の和魂を八咫の鏡に取り託けて、倭の大物主櫛玉命と名を称えて、大御和の神奈備に坐せ、己れ命の御子阿遲須伎高孫根の命の御魂を葛木の鴨の神奈備に坐せ、事代主命の御魂を宇奈堤に坐せ、賀夜奈流美命の御魂を飛鳥の神奈備に坐せて、皇孫の命の近き守り神と貢り置きて、八百丹杵築宮に静まり坐しき。ここに親神魯伎・神魯美の命の宣わく、「汝天穗比命は、天皇命の手長の大御世を、堅石に常石にいらい奉り、いかしの御世にさきわえ奉れ」と仰せ賜いし次の隨に、供斎（もし後の斎いの時には、後の字を加えよ）仕え奉りて、朝日の豊栄登りに、神の礼白・臣の礼白と、御禱の神宝献らくと奏す。（下線は筆者）

恐らく『古事記』完成と『日本書紀』完成の間隙の

716年に出雲臣果安によって始められた(前掲岡田論文)この神賀詞奏上によって出雲の神とは、その分霊や御子神たちとはどういう神か、すなわち「皇孫の命の近き守り神」としての役割を知る機会となりえた。比定地は諸説あっても平城京からはおおむね「大御和の神奈備」も「葛木の鴨の神奈備」も「宇奈堤」も「飛鳥の神奈備」も遠く見晴るかすことができる。実感として「皇孫の命の近き守り神」が眼前にあったことになろう。「神の功」を求める称徳には必須の儀礼ではなかったか。

4. 孝謙(称徳)天皇の万葉歌

また称徳の詠んだ万葉歌に以下のものがある。

従四位上高麗朝臣福信に勅して難波に遣はし、酒肴を
入唐使藤原朝臣清河に賜ふ御歌一首

そらみつ 日本の国は 水の上は 地行くごとく
舟の上は 床にいるごと 大神の 斎へる国そ 四
つの舟 舟舳並べ 平けく 早渡り来て 返り言
奏さむひに 相飲まむ酒そ この豊御酒は

反歌一首

四つの舟 はや帰り来と しらか付け 朕が裳の裾
に 斎ひて待たむ

右、勅使を發遣し、并せて酒を賜ひて樂宴せし月
日は、詳審らかにすることを得ず

十九一四二六四・五

万葉集の歌ではあるが神功皇后伝説に依ったとされる歌である。『日本書紀』神功皇后摂政前紀に「裳の縷を抽取りて緡にして、河の中の石の上に登りて、鉤を投げて祈ひて曰はく」とあり、「しらか」は「ゆふ」とともに麻や楮を細かく裂いて白髪状にして神事に用いたもの(阿蘇瑞枝『萬葉集全歌講義』第十卷 笠間書院 2015年)であり、糸状のものを裳につけ呪的な伝説である神功皇后の伝説にこの歌は依拠しているとされる(浅野則子「透過する女性—万葉集における孝謙天皇—」『別府大学大学院紀要』6 2004年)。

当時、『日本書紀』が編纂し終わり、その内容知識が波及していたとされる。河内春人氏によれば『日本書紀』の成立によって律令国家の歴史イメージが可視的になり、新羅服属の遠源が神功皇后の新羅征討伝承にあるものとして確定化する(「詔勅・処分に見る新羅観と新羅征討政策」『駿台史学』第108号 1999年)とされた。

神功皇后伝説を奈良時代の朝廷の人々及び孝謙天皇が承知していたことになろう。神功皇后が三輪の神を祀って兵が集まったと神功皇后摂政前紀にはあり、三輪の神の何たるかは知りえた。

つまり神功皇后伝説および神賀詞奏上を通して、その信仰は十分でなかったにしても三輪の神を少なからず認識することができたということになろう。「神の功」の中に三輪の神は当然含まれ、大和の古社中の古社である三輪の神を仏の姿として可視的に顕現する必要があり、大神寺の創建・十一面観音像の招来に繋がったのではなかろうか。その時代背景を抜きに十一面観音像の招来はなかったと考える(この場合、佐井寺の仏は荒魂の姿となろう)。

IV. まとめにかえて

近年いずれにせよ従来の「神身離脱」型の解釈は再検討される時期にある。大神寺の実像もその範疇にあると考えている。最近の諸説は仏教側からのアプローチを説くものが多いがその考えに賛同する。筆者は複数期の習合を想定している。神の社の近くに寺が設けられ、垂迹思想がおこり、三輪流神道の教説が唱えられ、その間に像も仏像から神像が完全に独立していく過程を考えている。岡直己氏の考えに追うところが大きい(『神像彫刻の研究』角川書店 1966年)、神としての仏像が安置され(仏の姿の神)、そののち僧形の神が現れ 本地仏の成立とともにそれに対する本来の神の姿なる神像ができていったと想定している。(岡氏は「本来全に神仏が混淆して行く神仏融合の思潮が進むにつれて、神社に仏像を置き、神宮寺が成立し、神の出家、神の菩薩号、神形の造立という段階を経て、僧形神像が成立と説く。)岡氏の考察にあるように旧大御輪寺の旧仏・現法隆寺の地蔵菩薩は神像として安置されていたと考えを首肯したいが、この神像としての地蔵菩薩や若宮社神像については別の機会に論じたいと思う。

いずれにしてもこの場所は古代の祭場があり、この場所若しくは近傍に狭井神の信仰を関連して「佐井寺」が建てられ(二期遺構カ)、乾漆仏像(三尊形式・現在断片)が安置され、少しの空白時期があり、時代の潮流にあわせ「神」の字を有する「大神寺」に改変され、乾漆十一面観音が安置され(現在の社殿(旧本堂)とは違う大神

寺の建物)、神像としての地藏が出現し、やがて本格的な神像彫刻が祀られるようになった。そのうち西大寺の叡尊が改変したとの流れを想定している。

論証が不十分なまま結論を導いてきたが、今後さらに深めていく所存である。大方のご叱正を賜りたい。

【参考文献】

太田古朴 1963 「乾漆残片は語る」『大美和』第25号
 奥健夫 2021 「三輪山信仰と聖林寺十一面観音菩薩立像」『国宝 聖林寺十一面観音—三輪山信仰のみほとけ』読売新聞社
 川瀬由照 2008 「唐招提寺の造営と智努王」『日本美術史の杜・村重寧先生星山晋也先生古稀記念論文集』竹林舎
 小林裕子 2001 「叡尊による大御輪寺復興と十一面観音」『美術史研究』第39冊
 佐藤真人 2007 「神仏隔離の要因をめぐる考察」『宗教研究』81(2)
 鈴木喜博 1997 「旧大御輪寺本堂と安置仏像の変遷考—聖林寺十一面観音像の旧所在—」『佛教藝術』232
 鈴木喜博 2012 「大御輪寺の仏像と神像」『大美和』123号

瀧浪貞子 1998 『最後の女帝孝謙天皇』吉川弘文館
 寺川眞知夫 1994 「神身離脱を願う神の伝承」『仏教文学』第18号
 長坂一郎 2004 「日本仏教における神仏習合の伝播について—鑑真一門に注目して—」『日本宗教文化史研究』第16号
 奈良県教育委員会 1989 『重要文化財大神神社撰社大直禰子神社社殿修理工事報告書』
 平井良朋 2000 「三輪山平等寺概史」『大美和』99号
 山崎隆之 2021 「大神神社伝来の二組の乾漆仏像—大直禰子神社乾漆断片と聖林寺十一面観音像—」『大美和』141号
 吉田一彦 1996 「多度神宮寺と神仏習合」梅村喬編『伊勢湾と古代の東海』名著出版

【付記】

脱稿後に大直禰子神社伝来乾漆仏像断片総数20点の内、既に調査の4点の他、残16点について第二次調査の結果が報告され(岡田文男「大直禰子神社に伝来する乾漆仏像片の第二次調査」『大美和』142号 2022年、鈴木喜博「大直禰子神社から見つかった乾漆仏(断片)の継続調査の意義」同『大美和』)、先の4点と同質にて一連のものとの結果を得た。

漢武帝・宣帝の半島・列島支配

—中国古代帝国主義の東夷支配：その始まり—

水 林 彪

I. はじめに

1789年フランス人権宣言に結晶する近代市民社会建設のプロジェクトを提示したルソー『社会契約論』(1762年)は、我々法学者にとって、不滅の古典であるが、この著作は、同じ著者の手になる『人間不平等起源論』(1755年)とワンセットのものであった。すなわち、ルソーは、55年の作品において、不平等がほとんど無きに等しかった「人類の青年期」たる「自然状態」(岩波文庫版邦訳91刷、95頁以下)から、「多数の人々が餓えて必要なものにも事欠いているのに、ほんの一握りの人たちには余分な物がありあまっている」(同上131頁)人類の墮落状態への転化の歴史過程を描き、62年の著作においては、人類をその危機から救済するための方途を探求し、自然状態の高次復権としての市民社会の建設を展望したのであった。

本稿は、この偉大な先人の聲みに倣って、ルソーのプロジェクトの一端を現代に引き継いだ世界人権宣言・日本国憲法を念頭におきつつ、列島の自然状態が支配と服従の政治状態に転落していく過程の一齣を素描しようとするものである。その一齣として、中華帝国の東夷に対する帝国主義的支配という局面をとりあげる。支配従属関係は多層的であるが(首長の領民支配、倭国の列島支配、帝国の東夷支配など)、小論ではその全てを論ずることは不可能であり、何処か一点に照準を定めざるをえないが、それを帝国主義的支配に設定し、さらに焦点を絞って、漢武帝・宣帝の支配を主題とすることとした。列島における首長制的支配および倭国の列島支配は、中華帝国の列島支配という枠組みの中でのみ存在しえたという意味においては、まずは帝国主義的支配が問題となり、その嚆矢が武帝・宣帝のそれだからである。

II. 漢帝国東夷支配前夜の半島と列島

1. 社会的地帯構造——諸文化圏の重層的並立

漢の武帝(在位前141～前87年)が東夷に対する帝国主義的支配を開始する紀元前108年以前の半島および列島には、図1に示すようないくつかの文化圏が存在した。まず、半島南部=列島西部の水田稲作文化圏(A)。前10世紀後半以前¹⁾の半島と列島は縄文人²⁾が採取経済をいとなむ社会であったが、前11世紀頃に山東半島から稲作を継受した半島南部の人々は、前10世紀後半以降に、稲作技術や半島系土器(縄文晩期の突帯文土器、弥生I・II期頃の松菊里式土器・円形粘土帯土器)などを携えて列島に移住し³⁾(李亨源、藤尾72頁、片岡83頁・95頁以下、李昌熙2021)、在来系列島人(縄文人)は彼らを受容して、両者はやがて、縄文式土器とは異質な弥生式土器を用いる生活文化圏を形成した。その弥生式土器は、反対に、列島人の半島移住にともなって半島にもちこまれるようになり(李昌熙2010表7・図13)、半島文化と列島文化とはますます融合していった。漢の列島支配が始まる直前の前2世紀頃、この文化圏の東限が越前と尾張とを結ぶラインにあったことは、後にのべる銅鐸文化圏の広がりによって知ることができるが、このことは、半島人の東進の跡を示す半島系土器や移住半島人が頑なに守り続けた松菊里型の竪穴住居の出土地が名古屋あたりを限りとするという事実によっても明らかとなる(片岡、愛知県埋文)。そのような半島南部=列島西部稲作文化圏の東側(列島の中部・関東地方)には水田稲作が緒についたばかりの縄文文化圏⁴⁾(B)、列島の北および南には水田稲作が未定着・未成立の縄文文化圏が広がっていた(C)。

半島南部=列島西部稲作文化圏は、今少し詳しく観察するならば、おおづかみに、二つの地域から成っていた

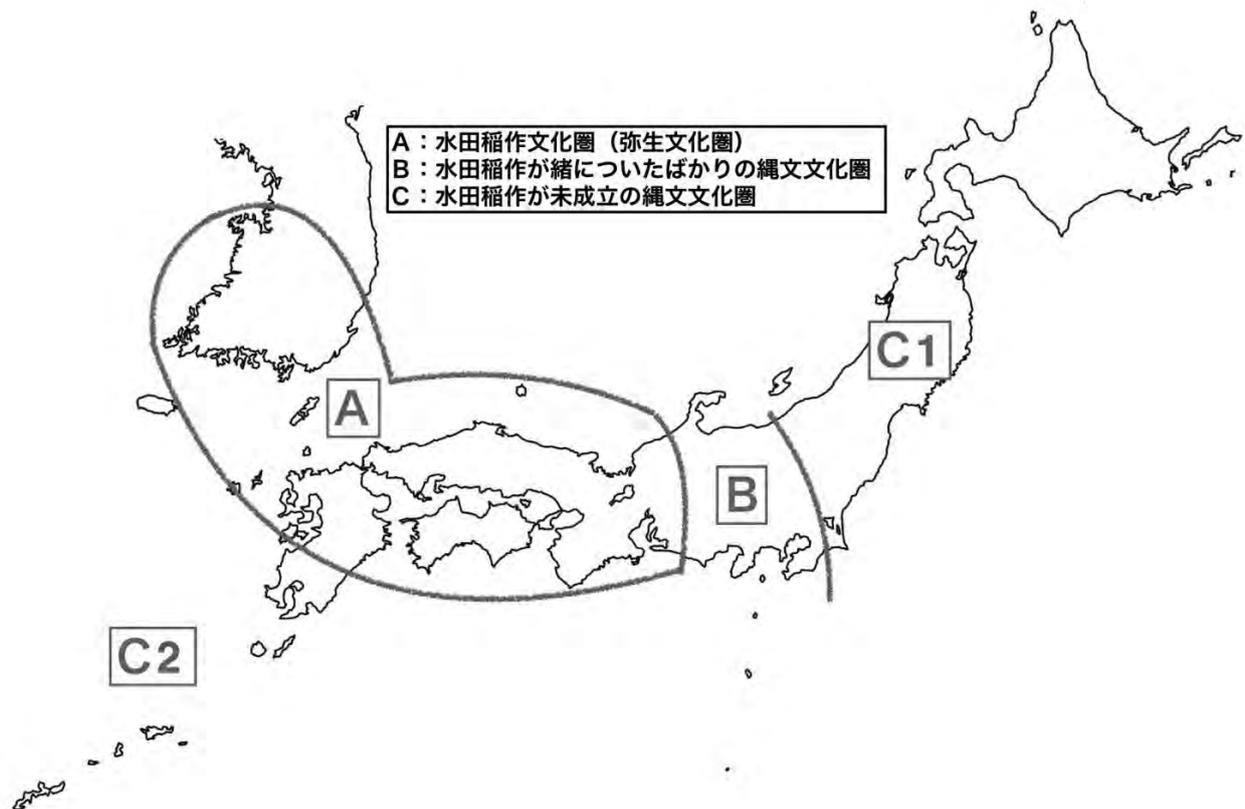


図1 前2世紀頃の半島南部=列島西部稲作文化圏

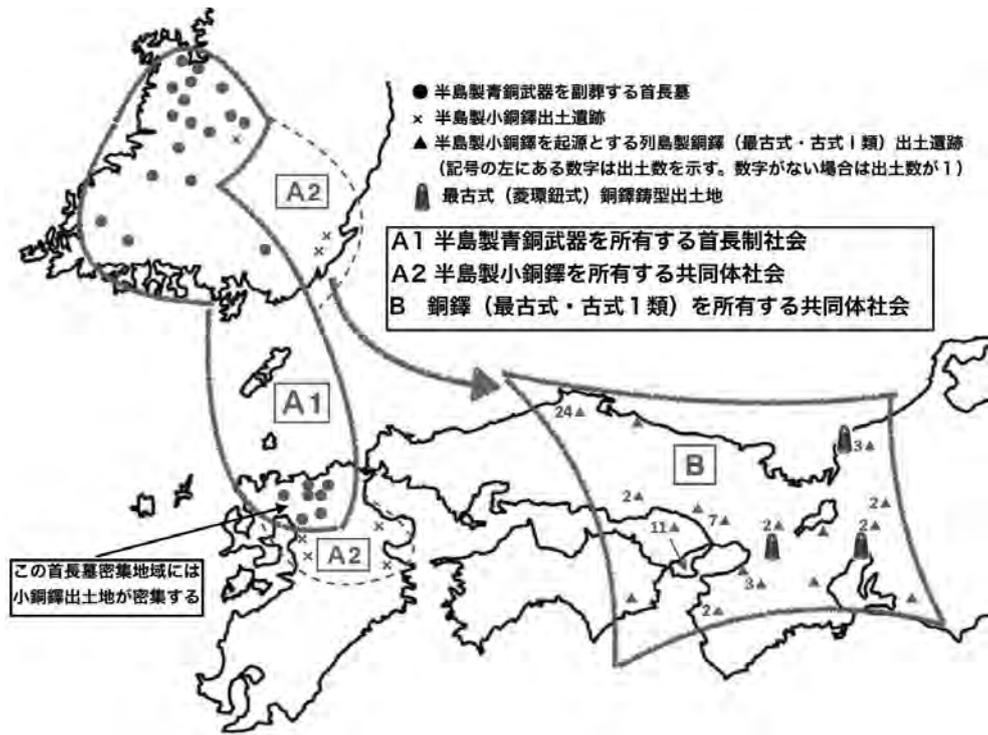
[寺沢 2008 : 卷末年表・27 頁、藤尾 2015 : 27 頁 (水田稲作拡散図) などを参考として作図]

(図2 a)。一つは、半島西南部=九州北部首長制社会である(同図A1)。半島製の細形青銅武器を身分的シンボルとして所有し、おそらくそれを祭具とする祭祀を挙行し(首長祭祀)、死に際してはそれらを副葬することを共通の文化としていた首長たちの社会である(広瀬 1993、1997 : 8 章)。そこにおいて、首長たちは、基本的に水平的な結合関係(連盟の関係)を取り結んでいた。半島南部と九州北部の首長墓との間には、副葬品の多寡などの点ではあるけれども、支配服属関係を想定させるものではない。それぞれの内部に目を向けるならば、首長たちは横並びである(図2 b)。縄文晩期から弥生初期にかけて、半島人の列島移住が盛んであったとする前記の事実をふまえるならば、九州北部首長層は、半島からの移住者ないしそれから世代的にさほど隔たりのない末裔であった可能性が高いように思われる。なお、この首長制社会の基底には稲作共同体が存在したが、この民衆的世界の文化的一体性を今日に伝えるものとして、村人たちの祭祀における祭具と推定される半島製小銅鐸が注目される(同図A1+A2、白井)。

いま一つは、出雲・越前・三河・阿波を四隅とする四

角形におさまる近畿・近隣地域である(同図B)。弥生IV期前半(前2世紀)段階のこの地域では首長制が未形成であり(本格的形成は、山陰の四隅突出型方丘墳や山陽の楯築型円丘墳などの首長墓が形成されるVI期を待たねばならない)、社会は稲作共同体の重層的構造体(後年の令制地域名称を一部借用すれば村共同体・郷共同体・郡共同体)として存在していた。そして、そのような諸共同体を統合するための呪具として機能したのが、銅鐸であった。半島の小銅鐸を起源とする列島式銅鐸が、弥生II期の頃から、出雲ついで畿内において製作され、近畿・近隣地域の共同体に普及していった。

弥生時代の半島=列島における社会的地帯構造を観察するに際して重要なことは、半島と列島とが国境によって隔てられている今日のものの見方を投影してはならない、ということである。考古学・文献史学を問わず、当時の半島と列島との緊密な関係を、韓と倭(日本という表記さえしばしば見かける)とに分離した上で、その交渉関係を探求するというアプローチが支配的であるように見受けられるが(「弥生時代の日韓交渉」や「渡来人」という表現)、そのように観念した瞬間に、事柄の真実



a 青銅武器首長制社会と銅鐸共同体社会

	遺跡名	半島系武器	鏡	
半島	合松里	剣2、戈1	細文鏡1	
	南陽里	剣2、矛1	細文鏡1	
	業素里	剣1、戈1	細文鏡2	
	鳳安里	剣、戈	×	
北部九州	6期前半	宇木汲田12号	剣1	多祖細文鏡1
		宇木汲田17号	戈1	×
		宇木汲田58号	戈1	×
		野方久保5号	剣1	×
	6期後半	切通	剣1	×
		吉武樋渡5号	×	×
		吉武樋渡61号	×	×
		吉武樋渡75号	剣1	×
		吉武樋渡77号	剣1	×
		宇木汲田37号	矛1	×
宇木汲田112号	剣1	×		
吉野ヶ里1002号	剣1	×		

[半島・九州首長層に関しては広瀬1993：付表1・2、同1997：8章、半島製小銅鐸出土遺跡については宇佐市教育委員会：10頁および白井：第1表、列島出土銅鐸については島根県古代文化センター：「銅鐸出土地名表」、石橋：93頁掲載表、吉田：248頁などを参照して作成]

b 前漢支配直前期に活躍した半島・九州首長の墓副葬品

図2 弥生I期末～IV期前半（前5～前2世紀）における半島南部＝列島西部の社会的地帯構造

が覆い隠されてしまうのである。半島と列島との一体性を韓と倭に分断したのは、後にのべるように、漢帝国の東夷支配であった。

2. ゲノム集団⁵⁾

半島南部＝列島西部稲作文化圏の形成は、新しいゲノム集団たる弥生人⁶⁾が形成される長期におよぶ歴史過程の一局面であった。

全ゲノム解析技術の開発によって進歩が著しい最近の自然人類学の諸成果を私なりに咀嚼するならば、半島および列島のゲノム集団形成の全体像は、おおよそ、次のようにまとめることができる。すなわち、(1) ホモ・サピエンスの一亜種としての東アジア人が、前380世紀～前180世紀頃に、漢人と縄文人⁷⁾（列島のみならず半島にも広く分布していた人々。北東アジア基層民集団などともいわれる）とに分岐した（神澤2020）。(2) 上記

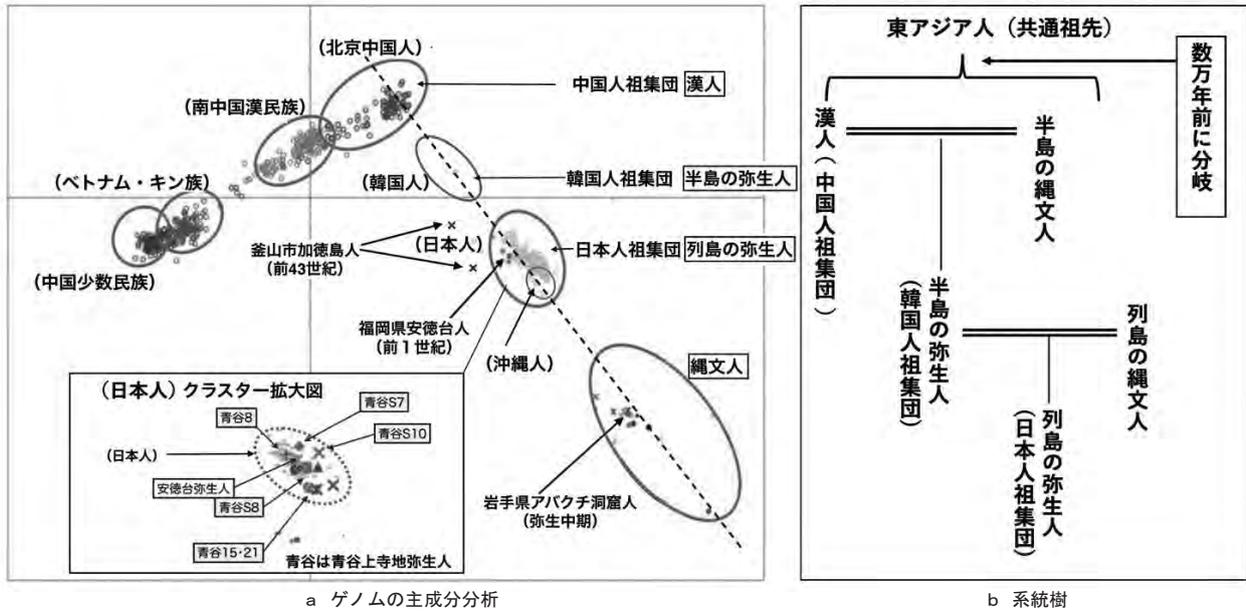


図3 東アジア人の中の弥生人の位置

a 図は篠田 2018 掲載図を基礎とし（ただし、方位に合わせるために反転させた）、斎藤 2020 資料、神澤 2021 資料掲載情報を加えて改作した。b 図は a 図および神澤 2020 資料、篠田 2019 第 6 章を参照して作成。なお、b 図は a 図からの論理的推論によって作成したものであり、とくに「半島の弥生人」（漢人と縄文人の混血人）については、これに近似的な存在が検出されているものの（加徳島人）、韓国において、古代人骨の全ゲノム解析が進展していないために（神澤 2021）、これ以外の実例をあげることができない。韓国における研究の進展が鶴首される。

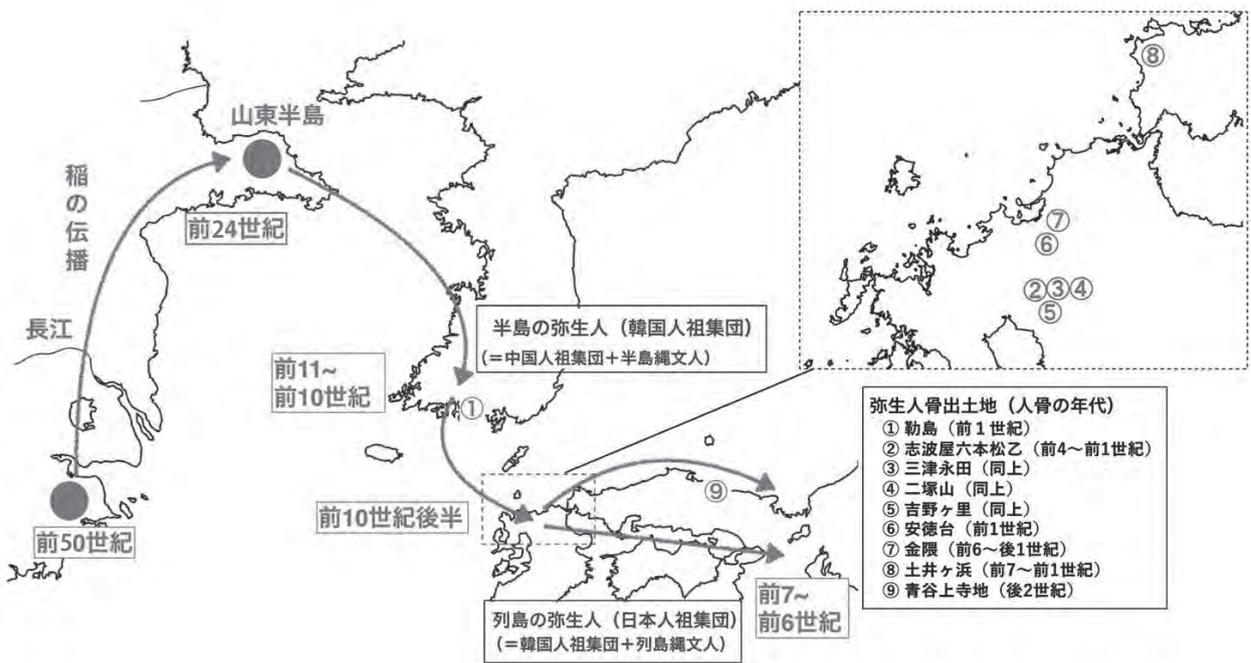


図4 稲作の伝播・人の移住・弥生人の形成

[稲作の発祥および伝播については藤尾:72 頁掲載図、弥生人骨のうち、⑥については篠田ほか 2020 b、⑥⑨以外については小片、藤田 2010、分部ほか、土井ヶ浜などを参照]

二者は、前 40 世紀頃までには、半島において結合（婚姻・混血）して混血人集団（弥生人）を生み出し（藤田 2015、篠田 2018・2019 : 186 頁、神澤 2020）、このゲノム集団の列島移住も開始された（徐ほか 2014）。(3) 漢人と縄文人の結合は、大陸から半島への稲作伝播とともに

に加速し、本格化した（前 11 世紀頃）。すなわち、西遼河から山東半島あたりに居住していた西遼河青銅器人の半島移住、および、これに連動する半島縄文人との混血の進行により、半島弥生人の形成が一層進んだ（神澤 2021b、藤尾 2015）。(4) 半島弥生人の北部九州への移住

		遺跡名	漢鏡	半島産武器・鏡	
朝鮮半島南部	西南	平章里	1	刻2・戈2	
		入室里	×	剣・多槌矛・有紋戈	
	東南	九政洞	×	剣3・多槌矛5・有紋戈5	
		竹東里	×	多槌矛	
		新川洞	×	戈・有紋戈・細文鏡	
		朝陽洞5号	×	多紐無文鏡	
		安溪里	×	多槌矛	
		茶戸里1号	1	漆鞘剣2	
		茶戸里24号	×	有槌矛	
		茶戸里29号	×	×	
		茶戸里18号	×	×	
		茶戸里23号	×	×	
		茶戸里15号	×	×	
			2期鏡	3期鏡	
北部九州	A	I 須玖岡本	大3	中15、小8	戈1、変形銅剣1、剣片3
		II 三雲南小路1号	大2	中29	矛1
	B	1 立岩10号	×	中6	×
		2 東小田峯10号	×	中1、小1	×
		3 三雲南小路2号	×	小22	×
	C1	① 立岩35号	×	中1	×
		② 二塚山15号	×	中1	×
		③ 丸尾台	×	小3	×
	C2	a 立岩39号	×	小1	×
		b 立岩34号	×	小1	×
		c 立岩28号	×	小1	×
		d 東小田峯	×	小1	×
		e 二日市峯	×	小1	×
		f 隈西小田23号	×	小1	×
		g 六の幡29号	×	小1	×
		h 吉武樋渡62号	×	小1	×
		i 有田小田部2号	×	小1	×
j 柏嶋田島6号		×	小1	×	

a 宣帝支配期に活躍した半島・九州首長層の墓副葬品



b 半島・列島政治社会の再編成

図5 宣帝の東夷支配（前1世紀第2四半期）—韓と倭の分断、倭の厚遇と抑圧—

[a表は広瀬1993：付表1・2、岡村：35頁掲載表をもとに作成、b図はa表掲載の首長墓を地図上に示したもの]

（前10世紀後半頃）、および、これに続く弥生人の東進によって、弥生人と列島縄文人との混血が進んでいった。

以上の4段階のうち、(3)(4)が、本節冒頭においてのべた、半島南部=列島西部稲作文化圏の形成による新しいゲノム集団の形成局面にほかならない。

漢人ゲノムと縄文人ゲノムとが長期にわたり不断に結合することを通じて新しいゲノム集団を生み出し続けたことは、図3aが示唆する。これは、東アジア人の幾つかのゲノム集団の遺伝子的布置関係を、ゲノム主成分分析図によって可視化したものである。注目すべき事実が多々認められるが、ここでは、〈北京中国人—韓国人—日本人—縄文人〉の一直線に注目したい。これは、韓国人と日本人とが、先へのべた経緯によって形成された弥生人（半島弥生人、列島弥生人）の末裔であることを示唆する。図3bは、このことをゲノム集団の系統樹として示したものである。図4は、上記(4)段階について、弥生人骨出土地情報を加えて、図示したものであ

る。9つの出土人骨のうち、⑥と⑨とはゲノム解析が行われ、今日の日本人クラスターの中に完全におさまる典型的な弥生人であることが判明した（篠田ほか2020a・2020b）。その他は形質観察によって、縄文人とは対照的な弥生人であるとされたものであるが、その一つである土井ヶ浜人骨を調査・研究してきた土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの研究組織は、中国大陸山東省（稲作伝播の中継地）から出土した戦国時代末・前漢時代（前3～後1世紀初頭）の人骨の中に、土井ヶ浜人骨と酷似するものを発見し、弥生人骨のルーツの一つが山東省にあるらしいことを突き止めた（松下、土井ヶ浜：46頁）。山東省は稲作伝播の中継地であり、発祥の地は長江南岸地域とされるが、この地域出土の人骨と弥生人骨が酷似していることもまた、稲作社会の形成・拡大プロセスが、新ゲノム集団の形成過程そのものであったことを示唆する（中橋2005：192頁以下、篠田2019：186頁）。

Ⅲ. 漢帝国の東夷支配の始まり

1. 武帝の列島支配

漢の武帝が前108年に、それまで半島を支配していた衛氏朝鮮を滅ぼし、その支配領域に漢四郡（玄菟・楽浪・臨屯・真番）を設置して以降、半島＝九州首長制社会は激変することとなった。この首長制社会を直接に支配したのは、四郡のうちの真番郡であったと思われる（その所在地については、諸説が対立しており、今もなお意見の一致をみない）。

武帝は真番郡を通じて列島支配に着手し、朝貢・恩賜の支配服属関係を築き始めた。このことは、伊都国および奴国の首長墓（前者は三雲南小路甕棺墓、後者は須玖岡本D地点大石甕棺墓）から、副葬品として、大型の第2期漢鏡（武帝の時代に製作された鏡）が出土したことに示されている。特に注目すべきは、両首長墓から出土した鏡が径19cm以上の大型であったことである（三雲南小路墓からは径27.3cmの超大型というべき重圈彩画鏡1面と径19.3cmの雷文鏡1面、須玖岡本墓からは径約23cmの草葉文鏡3面が出土）。前漢代の中国では径16cm前後の銘帯鏡は商業的に広く流通し、郡県の中級官人クラスの墓からも出土するが、大型鏡は、王侯貴族に分配する目的で官営工房において特別に製作され、漢王朝から政治的ないし儀礼的に贈与されたものであった（岡村10頁以下）。そのような性質の鏡を、伊都国・倭国の両首長は、武帝への朝見に際して、貢物への返礼品として下賜されたのである⁸⁾。破格の厚遇であるが、それは、後にのべるような帝国の理念の産物であり、帝国主義的支配の一つの表現であった。

2. 宣帝の東夷支配

四郡のうち臨屯郡と真番郡は前82年に廃止され、漢帝国の半島・列島支配は楽浪郡が担うこととなった（いわゆる大楽浪郡）。「楽浪海中に倭人あり、分ちて百余国と為し、歳時をもつて来たりて献見すと云ふ」という『漢書』地理志燕地条の著名な一文は、大楽浪郡時代の列島支配と倭人朝貢のことを記したものである。「献見」は「物を献上し、天子に見えること」であり（『史記』などにも用例あり）、「歳時をもって」は——「歳時記」が「一年中の季節に応じてある事物・行事等を列記した書

物」（諸橋轍次『大漢和辞典』）であることから推して——「毎年举行される儀礼に際して」というほどの意味であるとすれば、『漢書』の一文は、「記録によれば、倭人は、漢朝廷の四時祭などの折に漢長安城に貢物をもって参上し、皇帝に対して臣下として拝謁したとのことである」というほどの意味になろう。

大楽浪郡時代に入ってから漢帝国列島支配の最初の山場は、朝貢に対する下賜品（漢鏡）の製作年代が前1世紀第2四半期であることから、前漢中興の祖といわれる宣帝（在位前74～前49年）の時代であったと推定される。宣帝の半島・列島支配の特徴は、次の三点にまとめられる。

第1に、半島首長層と九州首長層とを分断したことがある。このことは、半島と九州の首長墓副葬品に、顕著な分岐が生じたことに示されている。帝国支配の開始以前、両首長層は、半島系青銅武器を所有し、死後副葬するという点で一致していた（図2）。半島系青銅武器所有こそは、首長各人が半島西南部＝九州北部首長連盟の一員であることを可視化するものであった。しかるに、帝国支配の開始を境に、両者は別々の道を歩むことを余儀なくされた。図5 aは宣帝支配時代に活躍した半島と九州の首長墓の主要副葬品を整理して表示したものであるが、半島と九州では様相が全く異なっていること、一目瞭然である。すなわち、半島首長層は依然として半島産武器・鏡を主たる副葬品としているのに対して、九州首長層の主たる副葬品はいまや漢鏡にほかならない。半島にも漢鏡を副葬する首長が存在したが、数はわずかであり、かつ、鏡は小型であった。漢鏡は、先に武帝に即してのべたように、皇帝と朝貢者との間に君臣関係を設定するための最重要品にほかならない。賜与される鏡の大きさと数の多寡が賜与された者の臣下としての地位の高低を決することになる。武帝・宣帝は、半島首長層と九州首長層とを分断し、後者を厚遇したのである。これもまた、後にのべるように、中国古代帝国主義東夷支配の戦略であった。

第2に、半島首長層社会を、半島西南部から半島東南端部に移動させたことである（首長そのものを移動させたのか、半島西南部のそれを否定し、半島東南端部の有力者を首長に取り立てたのかは不明であるが、おそらく後者であろう）（図2 aおよび図5 b）。これは、天下の

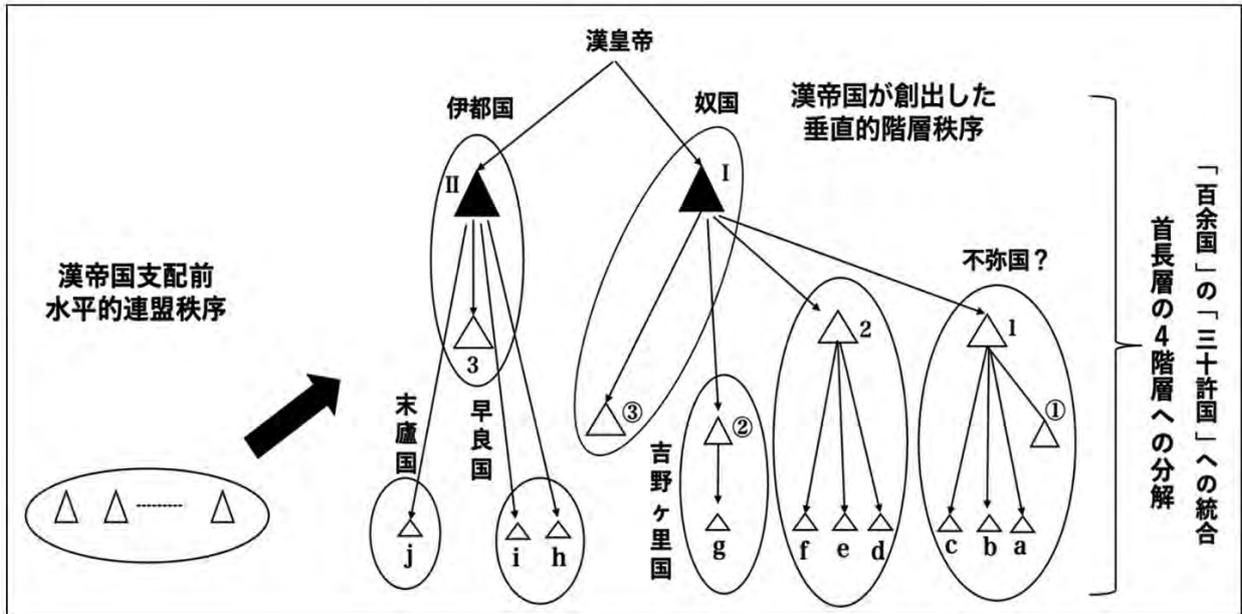


図6 宣帝による九州首長制社会の再編 —水平的連盟秩序から垂直的階層秩序へ—
 [図中のローマ数字・算用数字・アルファベットは、図5のそれと対応する]

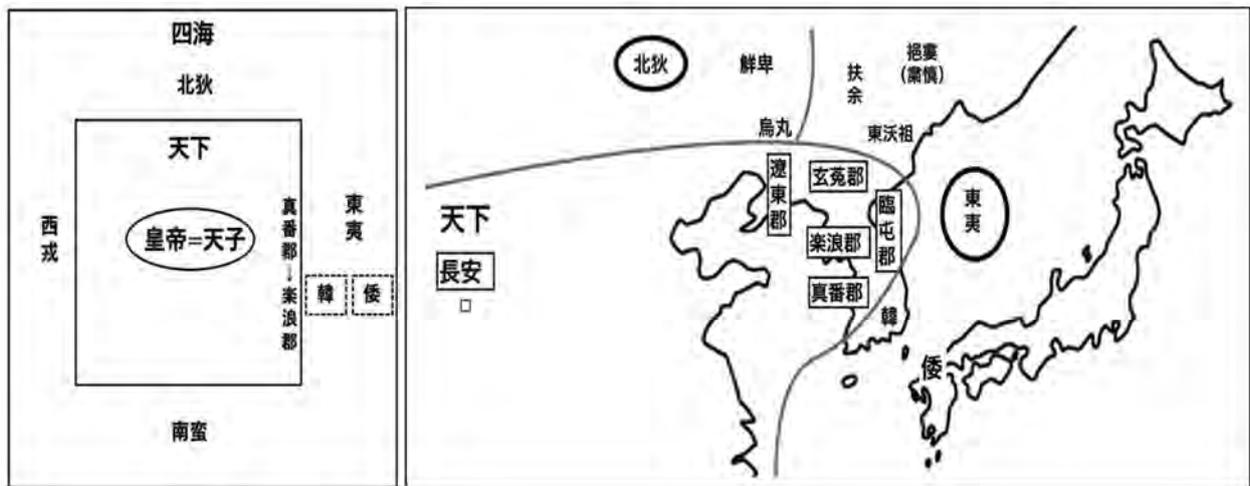


図7 中国古代帝国主義の東アジア像
 [渡辺信一郎：第2章・第3章、および『三国志』魏書東夷伝をもとに作成]

内と外とを分ける国境線を図に示した位置に設定した上で（伊都国歴史博物館3頁図参照）、漢に朝貢する半島首長層の社会を、後にのべる帝国の理念に照らして、半島の中で最も僻遠の東南端の地に設定するという戦略に出るものであったと推定される。

第3に、九州首長層に対する「厚遇」は、ここに身分階層制的秩序をもちこむための「支配」と不可分であったことである。身分的分化の程度たるや、甚だしいものであった。図5 a 北部九州首長層欄に注目されたい。副葬品とくにその中の漢鏡の型式および副葬枚数の別によって、おおづかみに、4つのランクに編成される（岡

村35頁、ただし、丸尾台についての評価を私見により修正した）。漢帝国支配開始以前、首長墓の副葬品に質量の双方の点で顕著な差異は認められなかったが、いまや、この点に激変が生じている。水平的連盟秩序から垂直的階層秩序への転換である。図6は、その国制史的大変動を概念図として示したものである。この大変動は、あまりに急激であったこととあわせ考えるならば、北部九州社会に内発的なものであったとは考えがたい。皇帝の命を受けた楽浪官人の強権がなければ不可能な秩序の再編である。弥生IV期頃の楽浪土器を出土する伊都国三雲番上地区住居遺跡は、この国制大変革を指揮した楽浪

官人の居館だったのではなからうか（武末 2004）。

楽浪郡と北部九州とのかかわりは、しばしば、「交流」という語によって表現されている。伊都国歴史博物館が開館を記念して行った特別展および図録の名称が「楽浪交流展」であったことが、その代表例である。しかし、この名称は適切とは思われない。「交流」には、当事者が対等であるニュアンスが濃厚だからである。楽浪郡と北部九州首長層との関係はそのようなものではなかった。端的に、支配、それも圧倒的実力差を基礎とする帝国主義的支配であった。

3. 中国古代帝国主義

半島・列島支配を強力に進めた漢帝国は、支配という観点からみた場合、中心と周縁とからなる二重構造を有していた。中心部は官僚制的領域国家であり、これによる国民（臣民）支配である。すなわち、皇帝が国民諸個人を行政区画ごとに戸籍によって把握し、諸個人に対して、官僚制機構によって、徴税・裁判・治安・福祉などの諸行政を行う一君万民的支配である。考古学者・古代史家がしばしば参照してきたエンゲルス『家族・私有財産・国家の起源』にいう文明段階の国家（領域的に区分された国民諸個人に対する官僚制的領域的支配）にほかならない⁹⁾。この中国的文明国家は、その外部に存在する未開民族（漢人とは異なるゲノム集団）に対して、帝国主義的支配を展開した（渡辺信一郎 2011）。

漢帝国の二重構造は、儒教によって、皇帝の「天下」および「四海」に対する支配の理論として定式化された（図7）。「天下」とは「天」の下にある世界のことであり、その「天」は、皇帝（天子）に対しては国土・国民を支配する権利を付与し、国民（臣民）に対しては、皇帝支配に服する義務を課す根本法とでもいうべき存在であった（根本法概念について、水林 2018bc・2020ab）。

根本法としての天観念は、武帝に仕えた儒者董仲舒（前2世紀）により、「天人相関」論として理論化された。これによれば、天は大宇宙、人は小宇宙であり、天の下での至貴の存在である。その人の中で至高の存在である天子（皇帝）は、天意を承けて人民を善へと教化する政治を行わねばならない（溝口・南澤）。「天下」とは、「天」によって授けられた「天子」が統治する空間、具体的には、「共通の政治文化をもち、同一の交通圏と言語圏にある

三千里四方の領域」であった（渡辺信一郎 2003:73頁）。行政区画の観点からいえば、九つの「州」からなる「九州」である。武帝時代の「州」の実際数は13となったが（その下に郡・県が置かれた）、「九州」の語は「中国」ないし「天下」の別称として使用されつづけた。

このような「天下」の外部に、異なる言語圏としての「四海」が広がる。前漢の「天下」の東南端は真番郡（大楽浪郡）であり、「韓」および「倭」は「天下」に近接する外部の世界すなわち「四海」に属する。しかし、「四海」は皇帝支配と無縁の地ではなかった。ここに官僚制的領域的支配は及ばないけれども、「徳」による人的身分制的支配は及びうるからである。『尚書』禹貢編は「四海」を皇帝の「声教」の及びうる世界と位置づけ、『孝経』には、皇帝の徳が天下百姓に施されればその効果は「四海」の蛮夷にも及ぶとする趣旨の記述がみえている（両書とも戦国時代の成立）。しからば、実際に「徳」ないし「声教」が「四海」に及んでいることを実証する事実は何か。夷狄の朝貢である。すなわち、「天下」に対する官僚制的領域的支配の実効性の実証が租税の確実な徴収などにあるとすれば、「四海」に対する徳治的支配を実証するものは、夷狄が皇帝の徳を慕って行う「自発的」服属にほかならない（渡辺信一郎 2003:110頁）。その場合、遠方の夷狄の朝貢が特に価値が高かった。遠くからはるばる朝貢のために詣るということは、それだけ、皇帝の徳が高いことを示すことになるからである。後年、魏皇帝が卑弥呼の朝貢に対して、「汝がある所^レ遠かに遠きも、乃ち使を遣わして貢献す。これ汝の忠孝、我甚だ汝を哀れむ」（『魏志』倭人伝）と述べたことのうちに、そのイデオロギー（儒教的中華思想）が端的に示されている。韓よりも倭を厚遇し、韓の首長層社会を半島西南部から東南端部に移動させた漢帝国の東夷支配は、以上のような帝国主義的支配の理念によっていたと推定される。

理念は、しかし、人々の行為なしには現実のものとならない。帝国の理念は、皇帝およびその手足となって働く官人たちの統治という行為によって、はじめて実現される。夷狄の朝貢という行為も、その前提には、真番郡・楽浪郡官人による夷狄に対する朝貢命令が存在したはずである。漢四郡は帝国の夷狄支配のための前進基地として作られたのであるから（武田 271頁以下）、そこで働

く官人が漫然と夷狄の自発的服属を待っていたなどということはおよそ考えがたい。中国正史夷狄伝は儒教中華思想を展開する場であるから、権力を背景とする朝貢命令のことは意図的に隠蔽し、朝貢が自発的なものであったかのように書くことを常とする。中国正史の記述を真に受けてはならない（渡邊義浩 46 頁以下・167 頁以下参照）。

総じて、先に宣帝による東夷支配の特徴としてのべた三点、すなわち、①半島首長層と北部九州首長層との分断、後者の厚遇、②半島首長層の西南部から東南端部への移動、③北部九州首長層の水平的連盟秩序から垂直的階層秩序への再編は、すべて、中国古代帝国主義の東夷支配が生み出したものであった。これによって、漢四郡設定以前の半島南部＝九州北部政治社会は解体され、半島と列島とは分断されたのである。今日の韓国・日本の国境線の遠い起源は、ここにあったということができよう。

しかし、武帝・宣帝段階の列島支配は、大きな限界をかかえていた。まず、支配領域がほぼ北部九州に限られていたことがあげられる。北部九州首長層に対する支配の浸透度も万全ではなく、帝国主義的社会編成（表層）の下には、半島と列島とが強く結びつく基層社会が存続した（半島東南端部からの鉄の輸入など）。いかなる強権も生活の必要性が求める人々の結び付きを簡単には消去することができないのである。北部九州の国制が、伊都国・奴国の二頭体制であったことも、帝国がやがては克服しなければならない限界であった。夷狄に対する帝国主義的支配の理想は、頂点に据えた一人の者（傀儡の王）に命令しさえすれば、皇帝の命が支配地の隅々まで行く渡っていく、そのような国制にほかならない。

帝国は、倭人を理想の帝国従属民とすべく、前漢末大司馬王莽（後 5 年）、後漢初代光武帝（後 57 年）、6 代安帝（後 107 年）、公孫氏（年次不明）、曹魏明帝（後 239 年）と続く列島支配と朝貢強制によって、一步また一步と限界を克服していくことになる。それは、列島に「倭国」が形成される過程そのものであった。

IV. 結び

歴史学は総合の学である。一方には、史科学の二分

野（考古史科学、文献史科学）、他方には、きわめて多くの専門諸科学が存在する。本稿を準備する過程において、年輪年代学、放射性炭素年代測定法、さらには、自然人類学などの自然諸科学に学ぶことが、縄文・弥生時代研究にとっては必須であることを痛感させられた。しかし、その一方で、本稿が主題として設定した「支配」の問題を論じようとするならば、この現象を主たる研究対象の一つとする法社会学・支配社会学・法史学・国制史学などの基礎法学理論の知見を投入することなしには、歴史の全体像を獲得することができないこともまた、明らかであるように思われた。法学者が文字史料にめぐまれない時代の支配現象に挑戦するということは、およそ訓練を受けたことのない考古史料群などと向き合わねばならないということであり、きわめて大きな困難をともなう。それ故、この国における支配の発生という重大問題に対して、法学者はほとんど何の寄与もできないままに、今日に至っている。しかし、それでよいわけがない。支配のゲネシスの探求は、法学にとっても、避けて通ることのできないものであること、論を俟たない。力不足は明らかであるが、誰かがやり始めねばならないことであろう。せめて捨石の役割を果たしうることを念じつつ、筆を擱く。

【註記】

- 1) 弥生時代の暦年代について、考古学的手法による暦年代推定を行う伝統説と 1970 年代末に開発された放射性炭素年代 AMS 測定法を用いた国立歴史民俗博物館研究グループの新説との間に著しい隔りがあり、現時点においても対立は解消していないようである。問題の焦点は AMS 法の可否にあるが、この問題について全く不案内の私には、両説のいずれを妥当とすべきか判断がつかない。最近の文献では新説による記述が多いために、本稿では便宜上、新説の年代観によって記述する。
- 2) 縄文人とは、「縄文時代に日本列島に住んでいた人々」（中橋、傍点水林）というように説明されることが一般的である。国立科学博物館『日本人はるかな旅展』図録（2001 年）や東京国立博物館『特別展 縄文』図録（2018 年）は、縄文人の居住範囲を日本列島に限って示す地図を掲げている。しかし、このような限定が事実と反することは、1970 年代初頭には知られるようになっていた。半島南端部に所在する釜山市東三洞遺跡から、縄文前期から晩期に至るまでの、きわめて長期にわたる縄文土器が出土したからである。すなわち、同遺跡 I 期層（下層）から縄文前期（前 50 ～前 35 世紀頃）

の土器、Ⅱ期層（中層）から縄文中期（前35～前25世紀頃）の土器、Ⅲ期層（上層）から縄文後期（前25～前20世紀頃）の土器が出土した（西谷）。約30世紀間、継続的に縄文土器が使用され続けたということは、縄文人ないしこの系統に属する人々がこの地に、同期間、居住し続けていたことを示す。その後、半島縄文人の存在を示唆する研究として、人類学分野では、半島南岸中央部の煙台島人骨（前40世紀頃）が縄文人的であるとする形質人類学的考察があり（小片）、考古学分野では、多くの縄文系遺物を出土する半島南部の遺跡の存在が知られるようになった（田中・古澤）。この数年は自然人類学分野の巨大プロジェクト研究が進展し、半島縄文人の存在がますます明らかになってきている（藤田2015、篠田2018）。

東三洞遺跡については、さらに、約千年におよぶ東三洞遺跡Ⅱ期層から、縄文土器とともに、大陸北東部を発祥地とする櫛目土器が相伴出土していることが注目される（西谷）。このことは、東三洞遺跡において、縄文人と北東アジア人とが共生していたことを示唆するものであり、両人種の結合が進展していたであろうことを推測させる。最近の自然人類学は、この推測を確かな事実として実証するにいたった。形質観察の進展によって、半島南岸煙台島人骨（前40世紀）に、早くも、縄文人的な性質と弥生人的な性質とがすでに共存していることが明らかとなり（藤田2010）、さらに、国立科学博物館研究グループが2018年に行った、東三洞遺跡にほど近い釜山近郊加徳島遺跡出土の二体の人骨（前43世紀頃）についてのDNA解析は、これらが、半島縄文人と漢人のゲノムを有する人との混血人であることを明証した（神澤2021a）。この混血人のゲノムは、弥生人（日本人）に近いけれども、そのクラスターにはおさまらない位置にある（図3a）。それ故、加徳島縄文人の婚姻の相手方がいかなるゲノムを有する人々であったのかは今後の課題となろうが、可能性が最も大であるのは、櫛目土器をもって半島南端まで南下してきた北東アジア人ではなかろうか（徐ほか23頁）。この北東アジア人と漢人との関係は、まだ明らかではないようである。

- 3) 通常、「移住」ではなく「渡来」という表現が用いられているが、これには、半島と列島とが国境によって隔てられているかのようなニュアンスがあるために（九州から海を渡って本州に移動することを、誰も「渡来」とは表現しない）、国境というものが原理的に存在しない時代の人の移動を表現する語として適当ではない。本稿では、シンプルに「移動」「移住」などと表現する。
- 4) 伝統的年代観と新年代観とは、関東地方への稲作伝播については、ともに前3世紀のこととする（寺沢2008巻末年表、藤尾2015:72頁）。しかし、伝播は定着を意味しない（寺沢2008:27頁）。銅鐸文化圏の東限や関東地方における弥生時代における縄文土器の出土状況などから、前2世紀段階の稲作文化圏の東限は（福井県一愛知県）ラインにあると判断した。

5) 現世人類はホモ・サピエンスという名称の単一種であるが、しかし、文化的次元ではもとより、生物学的次元においてさえも決して一様ではない。それは、しかし、個々人バラバラというのではなく、類似するゲノムを有する人々の集合がいくつも並立するという仕方での多様性である。共通のゲノムを有する多少ともまとまりのある集団は、かつては人種とよばれていたが、この語は、今日では、とくに人種差別を忌避する観点から死語になりつつあるといわれる（斎藤17:7頁）。人種差別はもちろんあってはならないことであるが、それを忌避するためとはいえ、人種という学問的概念までも葬り去ってよいものか疑問である（香原、多賀谷）。しかし、結論として、本稿では、人種という語にかえて、ゲノム集団という語を用いることとした。これには、人種という概念によって指示されてきた対象が純生物学的次元の概念であることを紛れなく明示するという大きなメリットがあるように思われるからである。漢人、縄文人、弥生人、さらには北京中国人、韓国人、日本人なども、本稿においては、すべてゲノム集団次元の概念であることに留意されたい。

- 6) ゲノム集団としての弥生人はこれまで渡来系弥生人という表現で指示されてきたが、この集団のゲノムとして想定されていたのは、縄文人の遺伝子をもたないものであった。しかるに、近年の全ゲノム解析技術の進展により、渡来系弥生人がすでに漢人と縄文人とのゲノムを合わせ有する集団であることが明らかとなった。まさにそのような存在、すなわち、列島のみならずすでに半島にも先行して存在していた漢人=縄文人混血人を、本稿では弥生人と概念化することとした。
- 7) 本文において「縄文人」と表記したゲノム集団について、藤田尚氏は「縄文的な人」（2015）、篠田謙氏は「縄文につながる人たち」（2018）というように、微妙な表現を用いている。本稿では簡略に「縄文人」と表現することとした。
- 8) 漢鏡については岡村秀典氏の古典的研究が存在し、その後も、考古学者によって、様々の観点から、多くのすぐれた研究がものさされている。管見の限りでは、寺沢薫氏、上野祥史氏、辻田淳一郎氏らの研究が注目される。岡村氏の研究は、何よりも漢鏡の製作時に焦点を定めて相対年代および暦年代を確定することに志向し（漢鏡それ自体の考古史料学的研究）、あわせて、列島首長層間での漢鏡の分配状況に着目して、首長層の階層制論を展開し、もって、その後の漢鏡研究のモデルとなった（列島国制史的研究）。寺沢氏は、岡村氏の研究を高く評価しつつ、視点を漢鏡の出土状況に定め、これを克明に追究した。すなわち、観察の焦点を漢鏡の副葬時に定め、漢鏡研究を土器の暦年代確定に活用することに志向した（弥生時代暦年代研究のための漢鏡研究）。上野氏は、列島内での漢鏡の分配時に焦点を定め、岡村氏が切り開いた漢鏡の列島国制史的研究を深めた。辻田氏は、①列島側が漢鏡を求めた理由、②政治的中心地が九州から近畿に移る理由、③日本古代国家形成過程という三つの問題を解明することを主要課題とし、「鏡の古代史」を俯瞰する。漢鏡の政治的機能に着目する研究であり、列島国制史的観点からの鏡の総括的研究

である。対して、本稿は、「貢ぎあらば則ち賜あり」とする中華帝国の支配の特質に着目し、賜与品たる漢鏡の本質をここに求めて、漢鏡は朝貢に際して皇帝から直々に賜与されたものである(それ以外の仕方では流入することは、後漢衰退=「倭国大乱」期を除けば副次的なものにすぎなかった)とする想定のもと、漢鏡の下落時に注目する。中国古代帝国主義的支配論のための漢鏡論である。この小稿では言及できないけれども、漢鏡論は支配の正当性論の観点からも深めねばならない。

9) 官僚制的領域支配体制は、西欧ではフランス革命による封建制的団体的国制の廃棄、日本では明治の廃藩置県による幕藩体制・朝藩体制の廃棄を画期としてはじめて成立したものであるが、中国では、戦国期諸国家から秦漢帝国成立にいたる歴史過程において、成し遂げられたものであった(滋賀3~4頁)。エンゲルスの文明(civilisation)概念は、古代の *societas civilis* (*polis*) ——西欧については、近代の市民的政治社会(*société civile*、市民国家、国民国家) ——の形成を概念的に把握するためのものであるが、これを中国に適用するならば、秦漢帝国における郡県制の形成に求められることになり、日本に適用するならば、明治初年の社会と国制の大変革期ということになる。古代史家は、わが国についても、中国の帝政(郡県制)を模倣し継受した律令国家の形成をこの概念で理解しようとしてきたが、それは正しくない。7世紀末ないし8世紀初頭の列島における中国律令国家の模倣は外面的なものにすぎず、国制状態は本質的に未開のままであったからである(水林2010 IV~IX論文、2006)。

【参考文献】

[考古学]

- 石橋茂人 2011「銅鐸・武器形青銅器の展開と特質」『人文社会科学研究』22号 千葉大学
- 上野祥史 2014「日本列島における中国鏡の分配システムの変革と画期」『国立歴史民俗博物館研究報告』185集
- 岡村秀典 1999『三角縁神獣鏡の時代』吉川弘文館
- 片岡宏二 1999『弥生時代 渡来人と土器・青銅器』雄山閣出版
- 徐毅植ほか 2014『日韓でいっしょに読みたい韓国史』明石書店
- 白井久美子 2015「小銅鐸同工品の検討」『千葉大学大学院人文社会科学研究所研究プロジェクト報告書』290巻
- 武末純一 2004「遺物からみた楽浪郡と北部九州の交流」伊都国歴史博物館『海を越えたメッセージ』
- 田中聡一・古澤義久 2013「韓半島と九州」『季刊考古学』125号
- 辻田淳一郎 2019『鏡の古代史』角川選書
- 寺沢薫 2000『王権誕生』講談社、初版2000年、文庫版2008年
- 寺沢薫 2014『弥生時代の年代と交流』吉川弘文館

- 西谷正 2014「東三洞遺跡」『世界大百科事典』
- 広瀬和雄 1993「弥生時代首長イデオロギーの形成」『弥生文化博物館研究報告』第2集
- 広瀬和雄 1997『縄紋から弥生への新歴史像』角川書店
- 藤尾慎一郎 2015『弥生時代の歴史』講談社
- 吉田広 2014「弥生青銅器祭祀の展開と特質」『国立歴史民俗博物館研究報告』185集
- 李昌熙 2010「環朝鮮海峡における粘土帯土器の実年代」総合研究大学院大学博士論文、国立国会図書館書誌ID 000011198811
- 李昌熙 2021「考古学からみた韓半島南部と山陰、そして勒島遺跡」古代出雲文化フォーラムVIII「東アジアと出雲」2021年、島根大学
- 李亨源 2014「韓半島の初期青銅器文化と初期弥生文化」『国立歴史民俗博物館研究報告』185集

- [自然人類学的研究・放射性炭素年代法にもとづく暦年代研究など]
- 小片丘彦 1998「朝鮮半島出土古人骨の時代的特徴」『鹿歯紀要』18号
- 神澤秀明 2020「DNAからみた縄文人」特別講演 ゲノム分析と歴史解釈、YouTube
- 神澤秀明 2021a「ゲノムからみる弥生時代人」特別講演 ゲノム分析と歴史解釈、YouTube
- 神澤秀明 2021b「東アジア集団の形成に関するゲノムからの知見」Yaponesian、3巻はる号
- 香原志勢 1994「人種」『日本大百科全書』小学館
- 斎藤成也 2017『日本人の源流』河出書房新社
- 斎藤成也 2020「遺伝子DNAから日本人の源流を探る」下田市民文化会館における講演
- 斎藤成也 2021「遺伝子解析から見た東アジアの民族関係」特別講演 ゲノム分析と歴史解釈、YouTube
- 篠田謙一 2018「全ゲノム解析法を用いた縄文人と渡来系弥生人の関係の解明」科研費研究成果報告書
- 篠田謙一 2019『新版 日本人になった祖先たち』NHK
- 篠田謙一・神澤秀明・角田恒雄・安達登 2020a「福岡県那珂川市安徳台遺跡出土弥生中期人骨のDNA分析」『国立歴史民俗博物館研究報告』219集
- 篠田謙一・神澤秀明・角田恒雄・安達登 2020b「鳥取県鳥取市青谷上寺地遺跡出土弥生後期人骨のDNA分析」『国立歴史民俗博物館研究報告』219集
- 多賀谷昭 2014「人種」『世界大百科事典』平凡社
- 中橋孝博 2005『日本人の起源』講談社
- 中橋孝博 2014「縄文人」『世界大百科事典』平凡社
- 藤田尚 2010「縄文人や弥生人はどのように形成されたか—韓半島の古人骨の調査から」Anthropological Science (Japanese Series) Vol. 118(2)
- 藤田尚 2015「韓国出土古人骨への自然人類学的総合アプローチ」科研費研究成果報告書
- 松下孝幸 2001「渡来系弥生人のルーツを大陸に探る」『日本人

と日本文化』15号

山口敏・中橋孝博 2007『中国江南・江淮の古代人』 たらべいあ
あ
分部哲秋・佐伯和信・岡本圭史・長島聖司 1997「長崎大学出
展人骨資料」『人類学雑誌』105巻5号

[文献史学など]

滋賀秀三 1967『中国家族法の原理』 創文社
武田幸男 1997「朝鮮の古代から新羅・渤海へ」(礪波護・武田
幸男『隋唐帝国と古代朝鮮』世界の歴史6 中央公論社)
水林彪 2006『天皇制史論一本質・起源・展開』 岩波書店
水林彪 2010『国制と法の歴史理論』 創文社
水林彪 2018a「広瀬・清家両報告に学ぶ：ヤマト政権＝前方後
円墳時代の国制像の革新」『法制史研究』67号
水林彪 2018b「ヤマト政権体制の成立と構造—卑弥呼・台与政
権についての国制史的考察—」(水林彪・青木人志・松
園潤一朗編『法と国制の比較史—西欧・東アジア・日本—』
日本評論社)
水林彪 2018c「〈反civilなるもの〉—日本国制史における天
皇制的契機—」(水林彪・吉田克己編『市民社会と市民法
—civilの思想と制度—』 日本評論社)
水林彪 2020a「古事記神話天皇制論」(小路田泰直・田中希生
編『私の天皇論』 東京堂出版)
水林彪 2020b「書評：広瀬和雄『前方後円墳とはなにか』」『季
刊考古学』152号 雄山閣
溝口雄三 1998「天」『岩波 哲学・思想事典』 岩波書店
南澤良彦 1998「天人相関説」『岩波 哲学・思想事典』 岩波書
店
渡辺信一郎 2003『中国古代の王権と天下秩序』 校倉書房
渡辺信一郎 2011「中華帝国と周辺地域における王権の成立」『講
座 日本の考古学』6 弥生時代(下) 青木書店
渡邊義浩 2012『魏志倭人伝の謎を解く』 中公新書

[図録など] (丸括弧内は引用の際の略称)

愛知県埋蔵文化センター(愛知県埋文) 1998『埋蔵文化愛知』
55号

伊都国歴史博物館 2004『海を越えたメッセージ：楽浪交流展』
土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム(土井ヶ浜) 2003『土井ヶ
浜遺跡と弥生人』改訂版

[史資料集]

宇佐市教育委員会 1977『別府遺跡緊急発掘調査概報』
島根県古代文化センター 2012『青銅器埋納地調査報告書1(銅
鐸編)』

【追記】

最近の自然人類学(DNA人類学、分子生物学)の進歩はめざ
ましく、本稿脱稿後わずか数ヶ月の間に、管見の限りでも、本
稿の主題に直接に深く関連する次の二つの重要論文が公表さ
れた。① Niall P. Cooke et al., Ancient genomics reveals
tripartite origins of Japanese populations, Science
Advances, 17 September 2021, ② Martine Robbeets et
al., Triangulation supports agricultural spread of the
Transeurasian languages, Nature, 10 November 2021.

③後者の共同研究に参加された篠田謙一氏および神澤秀明氏ら
が寄稿する『科学』92巻2号(2022年2月)掲載の特集「縄
文遺伝学×考古学：新たな展開と謎」も、古人骨ゲノム解析分
野での最新の研究動向を知る上で不可欠である。これらの諸研
究は、本稿が依拠した既存の自然人類学研究を深めるものでは
あるが、大きく訂正するものではなく、本稿執筆者としては安
堵している。自然人類学が次々と明らかにする諸事実の背後に
存在する人々の「社会的行為」(移動、婚姻、差別、支配、戦
争等)がどのようなものであったのかを突き止めることは、考
古史料・文献史料をも視野におさめて人間の営みを全体として
観察する歴史学のなすべきことであり、解明すべき課題はます
ます増えるばかりである。ちなみに、上記『科学』特集号には、
考古学分野から、藤尾慎一郎「土器とDNA」および山田康弘「縄
文墓制研究の現在」の二論文が掲載されており、考古学とDNA
人類学との協同の確かな一歩が踏み出されていることが知ら
れる。歴史学が総合の学であることをあらためて銘記する機会
を得た(2022年3月11日記)。

『三國志』東夷傳の思想構造

渡 邊 義 浩

I. はじめに

華夷思想は、中国の皇帝が直接支配できない地域を中国の世界観の中に取り込むために行われた思想的営為より生まれた。華夷思想において、中華と夷狄の別は、一般的には、道義の有無、習俗や制度の相違といった文化的な概念により規定される¹⁾。禮や徳の有無によって中華と夷狄を区別するのである。そのうえで、中華を支配する天子が徳を修めることにより、「東夷・西戎・北狄・南蠻」という「四夷（四方の夷狄）」が、中華の徳を慕って朝貢する、と自国の優越性を主張する。したがって、華夷思想では、天子の徳が四方に波及すればするほど、より遠くの夷狄が中華に帰服することになる。その際、四夷の中では、禮や徳の有無に違いがあるのだろうか。

こうした視座より、陳壽の著した『三國志』の東夷傳を検討すると、東夷が夷狄の中では例外的に礼的秩序を遺すという思想に基づき東夷傳、中でも倭人の条（いわゆる「魏志倭人傳」）が記されていることを理解できる。そうした『三國志』東夷傳の思想構造の中で「魏志倭人傳」は、どのように読むべきなのであろうか。

本稿は、すでに前稿で指摘した「魏志倭人傳」の偏向について²⁾、兩漢から魏晉にかけての華夷思想の展開、および東夷の位置づけから、『三國志』東夷傳の思想構造を明らかにして、倭國の風俗の理解に資することを目的とする。

II. 漢代における華夷思想の展開

中華と夷狄を対峙させる思想は、古くは『尚書』や『詩經』にも見えるが、漢帝國が異民族と戦う中で、華夷思想の概念規定の中心となったものは、春秋公羊學である³⁾。ただし、同じ公羊學派であっても、前漢景帝期に

出現した公羊傳そのものと、後漢「儒教國家」の經義を定めた白虎觀會議で唱えられた公羊學説と、後漢末に『春秋公羊經傳解詁』を著して公羊傳の解釈を定めた何休の学説とは、大きく異なる。それぞれの時代の異民族との関係が大きく異なるためである。また、漢代の春秋學には、公羊學のほかに、簡潔に整理すれば、異民族との共存を説き華夷混一を理想とする穀梁學、異民族を動物と同列視して排除する左氏學があり、国家権力や異民族との関係に応じて、公羊學説に影響を与えた。

前漢の景帝期は、強大な諸侯王の存在と並んで北方異民族である匈奴の侵攻が、国政上の重要な課題であった。胡毋生の最終的な整理を経て、景帝のときに出現した公羊傳が、強烈な攘夷思想を内包する背景には、景帝期までの匈奴との屈辱的な外交関係がある⁴⁾。景帝の子である武帝は、衛青・霍去病により匈奴を破り、それまでの匈奴との屈辱的な対外関係に変化をもたらした。その武帝の詔の中には、次のように公羊傳の引用が見られる。

（武帝）乃ち詔を下して曰く、「高皇帝は朕に平城の憂を遺し、高后は時に單于の書の悖逆なるに絶ふ。昔 齊の襄公 九世の讎を復い、春秋 之を大ぶ⁵⁾」と。

武帝の詔は、『春秋公羊傳』莊公四年に、「九世 猶ほ以て讎を復ゆ可きか。百世と雖も可なり」とある春秋の義を踏まえている。公羊傳は、強烈な攘夷思想と復讐の肯定により、高祖劉邦に遡る匈奴の侵攻に対する漢帝國の復讐を正統化し、武帝の匈奴との戦いを正統化した。

やがて、前漢を滅ぼした王莽を打倒した光武帝の後漢は、前漢のような積極的な対外政策を取らなかった。第三代の章帝が、建初四（79）年に開いた白虎觀會議は、王莽が宣揚した古文學の經義を緯書を媒介として官學である今文學の經義に反映させることで、後漢「儒教國家」の經義を定めたものである⁶⁾。班固がまとめた『白虎通』では、夷狄は、「王者」の「不臣」と位置づけられる。

王者の臣とせざる所の者は三、何ぞや。二王の後・妻の父母・夷狄を謂ふなり。……^①夷狄なる者は、中國と域を絶ち俗を異にし、中和の氣の生ずる所に非ず、^②禮義の能く化する所に非ず、故に臣とせざるなり。^③春秋傳に曰く、「夷狄相誘いざなはば、君子いさ疾いさまず」と。尚書大傳に曰く、「正朔の加へざる所、即ち君子の臣とせざる所なり」⁷⁾と。

このように『白虎通』は、^②夷狄を「不臣」と位置づけ、中華の「禮義」により教化すべきでない存在とする。『白虎通』は、その主張を^③春秋傳(『春秋公羊傳』昭公十六年)が正統化しているように見せている。『春秋公羊傳』などの今文學が、後漢の官學だからである。しかし、この『春秋公羊傳』は、夷狄を「不臣」とすべき主要な理由とはなっていない。夷狄を「不臣」とする主要な理由として挙げる^①に最も近い内容を持つものは、緯書の『孝經鉤命決』である⁸⁾。ただし、『白虎通』の夷狄の規定は、『孝經鉤命決』の規定よりもさらに踏み込み、夷狄の生まれを^①「中和の氣の生ずる所に非ず」として、夷狄は中華とは生まれが異なるという。こうした夷狄観は、夷狄を禽獸や豺狼と見なす春秋左氏學のそれである⁹⁾。『白虎通』は、その夷狄観が公羊傳に基づくように見せながら、緯書を媒介に、夷狄を生まれで差別する左氏傳の内容を組み込むことで、「稱臣」させると侵攻する匈奴を「不臣」とし、匈奴の侵攻に苦しむ後漢の政治的要請に応えたのである。

匈奴、そしてその衰退後は羌族の侵攻に苦しんだ後漢は、自己の軍隊の中に、積極的に異民族を編入した。後漢末に、董卓や馬超・韓遂が率いた「涼州兵」には、多くの羌族が含まれる¹⁰⁾。そうしたなか、第二次黨錮の禁に連坐して蟄居しながら、公羊傳の中に太平を招来する法を求めた何休は、『春秋公羊經傳解詁』に次のような夷狄観を示している。

〔傳〕見る所 辭を異にし、聞く所 辭を異にし、傳へ聞く所 辭を異にす。

〔注〕……^①傳へ聞く所の世に於ては、治は^①衰亂の中に起こるを見はし、心を用ふること尚ほ麤穢なり、故に^①其の國を内にして諸夏を外にす。……^②聞く所の世に於ては、治は^②升平に見はれ、^②諸夏を内にして夷狄を外にす。……^③見る所の世に至りては、治は^③大平に著はれ、^③夷狄

進みて爵に至り、天下の遠近・小大は一の若し¹¹⁾。

何休はこのように、^①「衰亂(所傳)の世」では、自国以外は華夏の諸国といえども外にするが、^②「升平(所聞)の世」では、夷狄は外にしても華夏諸国には自他の差別を設けない。そして、^③「大平(所見)の世」では、夷狄は進んで爵に至り、華夏と夷狄の区別も消滅して、天下はすべて一同に帰すると主張する。こうした何休の夷狄との共存を目指す主張には、穀梁傳の影響を指摘できる。また、政治的には黨人の指導者であった陳蕃の夷狄への政策に、何休が共感していたことを挙げてもよい。

こうして、何休は、春秋穀梁傳の影響のもと、公羊傳本来の強烈な攘夷思想を払拭した。そして、『白虎通』では影響を受けていた夷狄を生まれで差別する左氏傳の夷狄観にも従わず、中華と夷狄を文化的な優劣の差とし、それが埋まることで華夏と夷狄の区別も消滅する「大平」の世が出現すると主張した。もちろん「大平」の実現する以前の世では、中華を支配する天子が高い徳を修めることにより、文化の劣る夷狄は中華の徳を慕って朝貢する。こうした後世に受け継がれる公羊傳の華夷思想は、後漢末に何休により定められたのである。

しかし、後漢から三國、三國から陳壽が『三國志』を著す西晉の初期までの華夷思想と異民族政策は、すべてが公羊學に従うものではなかった。

III. 三國・西晉の異民族政策と華夷思想

漢帝國の異民族政策において、儒教の經書が皇帝の詔に最初に引用されるのは、先に掲げた前漢武帝の詔である。そこに引用された『春秋公羊傳』が武帝の対匈奴政策を正統化して以来、儒教は華夷思想に基づき、中国の異民族政策の正統化を続けていく。前漢の宣帝のとき、匈奴の呼韓邪單于が来貢すると、華夷混一の理想を掲げる春秋穀梁學は、宣帝の匈奴との和親策を正統化した。莽新を建国した王莽が、『周禮』の「天下」概念を根底におき、「匈奴單于」を「降奴服于」、「高句麗」を「下句麗」と呼称することを支えたものは、夷狄を禽獸視する春秋左氏學であった¹²⁾。後漢末、異民族を含んだ後漢の軍隊を正統視したものは、前述したように何休の春秋公羊學である。袁紹の烏桓政策は、その理念を継承し

ている¹³⁾。それでは三國・西晉時代に諸国はいかなる異民族政策を取り、それはどのように正統化されたのであろうか。

蜀漢の丞相である諸葛亮の異民族政策も、何休の春秋公羊學に基づいていた。「草廬對」で示したとおり、諸葛亮は、「南のかた夷越を撫」し、「西のかた諸戎と和」した。諸葛亮は、個人としては『春秋左氏傳』を尊重する荊州學を修めながらも、蜀漢を守るために、漢の正統化に特化した何休の公羊學に基づき、外交政策を定めたのである¹⁴⁾。

また、孫呉は、山越と武陵蠻などに対して、積極的な討伐を行い、自らの支配下にかれらを組み込んだ。董卓や袁紹にも似た、他民族の軍隊への組み込みである。国際秩序としては、かつて士燮が統治した交州を直接統治し、扶南・林邑・堂明を来貢させている¹⁵⁾。これも何休の華夷概念を踏まえた国際関係の構築と理解できよう。

曹操は、異民族政策について、涼州で活躍した「西北列將」、とくに異民族との融合を目指した張奐のそれを継承した。このため、袁氏を滅ぼした後、遠征して支配下においた「三郡烏桓」を中国に徙民させ、自己の軍事的基盤とした。また、南匈奴には、南單于の呼廚泉を抑留する政策に止めていた。その一方で、夏侯淵に委ねた涼州での羌族・氐族との戦いでは、馬超・韓遂とその勢力下にあった羌族・氐族を壊滅させている。「文學」の宣揚により儒教の軛から離れようとした曹操は、異民族政策においても春秋公羊學に一方的に従うことはなく、それぞれの異民族のあり方に応じて、自らの判断により適宜政策を決定している。

これに対して、曹魏を建国した文帝は、春秋公羊學の華夷思想に基づき、異民族の朝貢を天子の徳を証明する重要な手段とした。このため、南單于の呼廚泉は、文帝の即位儀礼に参加している。ところが、明帝期になると、鮮卑の軻比能が諸葛亮の外交政策に呼応して反乱を起こすなど、諸葛亮の脅威のため遼東の公孫氏にも十全な対決姿勢を取れなかった。そうしたなか、諸葛亮が外交努力を重ねていた西域の背後から朝貢した大月氏國（クシャーナ朝）は歓迎され、明帝より「親魏大月氏王」の称号を賜与される¹⁶⁾。

こうした国際関係の中に、卑彌呼は使者を派遣した。曹魏は、司馬懿の遼東征討の功績を称える目的で、それ

を契機に朝貢した倭國に「親魏倭王」の称号を賜与する。そこには、明帝期に大月氏國を曹魏に朝貢させた曹眞の子である曹爽が司馬懿の政敵であったために、倭國を大月氏國より遠くて重要な大国とせざるを得ない、という曹魏の国内事情が存在した。加えて三國時代の国際関係は、蜀漢に対する大月氏國のように、孫呉に対して背後を衝き得る海上国家たることを倭國に期待したのである。これらの事情を踏まえて陳壽は、西晉の初期に『三國志』を著した。それでは、西晉の異民族政策は、どのように行われていくのであろうか。

西晉を建国した武帝司馬炎は、阮种が『春秋左氏傳』僖公 傳七年の「遠きを懐くるに徳を以てす」に基づき主張した、異民族との共存策を採用する。これは、春秋左氏學本来の華夷思想ではない。漢との関係が密接にすぎ、読まれなくなっていく『春秋公羊傳』の主張である。『白虎通』で公羊學が左氏傳の經義を用いたように、西晉の春秋左氏學は公羊傳の經義を用いて、武帝の寛容な異民族政策を正統化したのである¹⁷⁾。

それを実行した者が、陳壽を高く評価した張華であった。孫呉の征討に功績があった張華は、荀勗らに排斥され、武帝に司馬攸の後嗣就任を勧めたため、太康三（282）年、中央から遠ざけられ、幽州に出鎮する。

乃ち（張）華を出して持節・都督幽州諸軍事・領護烏桓校尉・安北將軍と爲す。新舊を撫納し、戎夏之に懐く。東夷の馬韓・新彌の諸国、山に依り海を帯び、州を去ること四千餘里、歴世未だ附せざる者、二十餘國、並びに使を遣はして朝獻す。是に於て遠夷 賓服し、四境 虞れ無し。頻歳 豊稔にして、士馬 強盛たり¹⁸⁾。

張華は、東夷の経営につとめ、これまで中国に入貢していなかった「二十餘國」を朝貢させた。この結果、遠方に関する新たな知識が、張華のもとに齎された。しかも張華は、自らを評価した阮籍の広大な「天下」觀を受け継ぎ、宮廷の官書の校定に用いられたという浩瀚な蔵書を所有していた。張華は、これらに基づき『博物志』を著した。陳壽の『三國志』は、東夷傳 東沃沮の条に、『博物志』にみえる女人國の記事を、それに続く手が長い人・顔が二つある人の記事と共に、ほぼ踏襲している。また、東夷傳倭人の条にある「黒齒國」も、『博物志』に見える国名である。張華に抜擢された陳壽が、『博物志』

の記述を『三國志』に転載することは、自然なことと言えよう¹⁹⁾。また、陳壽は、張華の経営により入貢した東夷に、中華に近づこうとする「禮」をみた。これが『三國志』の烏桓・鮮卑・東夷傳における、前二者との叙述の違いをもたらした一因であろう。

さらに、陳壽が東夷を特別視したより大きな理由は、華夷思想を構築した儒教に、夷狄と総称される東夷・南蠻・西戎・北狄のうちで、東夷を特別視する思想が存在したことにある。それが東夷傳に反映している。

IV. 東夷の思想

夷狄の中で、中華が好意を抱く対象は、東夷である。それは、『論語』の次のような孔子の言葉による。

子 九夷に居らんと欲す[一]。或ひと曰く、「陋し。之を如何せん」と。子曰く、「君子 之に居らば、何の陋しきことか之れ有らん」と[2]。

[一] 馬融曰く、「九夷は、東方の夷、九種有るなり」と²⁰⁾。

何晏の『論語集解』に引く馬融の注が述べるように、孔子は東夷の地に住もうと言ったという。ペリオ文書2510号写本（鄭玄『論語注』）によれば、[2]の位置に鄭玄は、「九夷は、東方の夷、九種有り。世を疾む、故に此の言を發し、往きて之に居らんと欲す」と注をつけている。鄭玄が、孔子が「世を疾む」ために東夷に住もうとした、と解釈するのは、子罕篇のこの章と次に掲げる公冶長篇の章とを総合的に解釈するためである²¹⁾。

子曰く、「道 行はれず、桴に乗りて海に浮かばん。我に従ふ者は、其れ由なるか」と。子路 之を聞きて喜ぶ。子曰く、「由や、勇を好むこと我に過ぎたり。材を取る所無からん」と²²⁾。

鄭玄と同様、邢昺『論語注疏』も、この篇と子罕篇に「子欲居九夷」とあることを総合して考え、孔子の言葉を「わたしの善道は、中國ではもはや行われぬ。桴楫に乗って海を渡り、九夷（東方の九種の異民族の地）に暮らそう。（その）賢人であれば自分の道を行えるからである」と解釈する。孔子は、東夷を自らの道を行い得る教化可能な地域と認識していた、というのである。

さらに『論語』には、中華が乱れたときには夷狄の方がよい、と孔子が述べる篇もある。

子曰く、「夷狄の君有るは、諸夏の亡きが如くならざるなり」と[1]²³⁾。

トルファンアスターナ三六三号墓八／一号写本（鄭玄『論語注』）によれば、[1]の位置に鄭玄は、「時の喪亂するが爲に、以て人心を矯む」と注を付けている。鄭玄の解釈に従えば、たとえば後漢末のように、中華が乱れ、君主があっても亡きが如くなったときには、夷狄の方がよい、と孔子が言っていることになる。

このように、儒教において東夷は、夷狄の中では禮による教化が可能な、中華が乱れたときには、孔子もそこに赴こうとするような地域と位置づけられていた²⁴⁾。陳壽の『三國志』東夷傳は、こうした東夷の位置づけを踏まえている。序文の冒頭より検討しよう。

書に稱すらく、「東は海に漸み、西は流沙に被ぶ」と。其の^①九服の制は、得て言ふ可きなり。然れども^②荒域の外は、譯を重ねて至る。足跡・車軌の及ぶ所に非ざれば、未だ其の國俗・殊方を知る者有らざるなり。虞より周に暨ぶに、西戎に白環の獻有り、東夷に肅慎の貢有るも、皆 曠世にして至り、其の遐遠なるや此の如し。漢氏 張騫を遣はして西域に使せしめ、河源を窮め、諸國を経歴するに及び、遂に都護を置きて以て之を總領せしむ。然る後に^③西域の事 具さに存す、故に史官 得て焉を詳載す。魏 興 ころや、西域 盡く至ること能はざると雖も、其の大國たる龜茲・于寘・康居・烏孫・疎勒・月氏・鄯善・車師の屬、歳ごとに朝貢を奉ぜざるは無く、^④略ぼ漢氏の故事の如きなり²⁵⁾。

陳壽はまず、『尚書』禹貢篇を引用し、①「九服の制」と繋げるが、『尚書』禹貢篇は、王畿の外側に(1)甸服・(2)侯服・(3)綏服・(4)要服・(5)荒服があるという「五服の制」を採る。九服は、本来、『周禮』の世界観であるが、陳壽は、王莽が定めた、『尚書』禹貢篇に基づき天下を方一万里としたうえで、『周禮』の天下＝「九州」（中国）＋「蕃國」（四海）説を加えることにより、異民族をも含めた中国の支配領域を「方一万里」、すなわち一辺が一万里の正方形とする説に従っている。東方で言えば、帯方郡・樂浪郡までが、洛陽から五千里とされる。そこまでが東夷傳の言う「九服」の範囲である。

「九服」の外、すなわち ②「荒域の外」は、通訳を重ねて、世代をあけて稀に使者が来るほどの遠い地域であった。

だが、前漢の武帝が張騫を派遣することで、西域の事情は、史官が記せるようになった。曹魏になっても、西域の事情は④「略ぼ漢氏の故事の如」くで、特別に記すことはない、と陳壽は、『三國志』に西域傳（西戎傳）を置かない理由を述べる。ここに曲筆があるのは、すでに前稿で指摘したとおりである。

そもそも華夷思想によれば、正史は北狄・南蠻・西戎・東夷の四夷傳を備える必要性を持つ。だが、それが整備されたのは、劉宋の范曄『後漢書』からである。『史記』は『太史公書』という思想書であり、漢の「尚書」として漢を賛美すべき『漢書』は、武帝による西北との戦いに叙述の中心に置いた。『三國志』は、卷三十 烏丸・鮮卑・東夷傳が、唯一の夷狄傳である。そのうち烏丸・鮮卑が北狄に当たるため、四夷のうち南蠻・西戎を欠く。南には孫呉と蜀漢があるため、南蠻傳を欠くことはやむを得ない。陳壽が西戎傳を立てなかった理由は、大月氏國の波調王を諸葛亮の西域進出に対抗する者として、「親魏大月氏王」に封建した功績が、司馬氏の政敵である曹眞—曹爽と結びつくことにある²⁶⁾。

これに対して、東夷は西晉の基礎を築いた司馬懿により、中華に服属することになった。東夷の記述は、西晉の始祖の功績を宣揚することと結びつくのである。

而るに公孫淵は父祖三世を仍ねて遼東に有り、天子其れを①絶域と為し、委ぬるに海外の事を以てし、遂に東夷と隔斷して、諸夏に通ずるを得ず。景初中、大いに師旅を興こし、②淵を誅し、又 軍を潜めて海に浮かばせ、樂浪・帶方の郡を収む。而る後に海表謐然として、③東夷 屈服す²⁷⁾。

公孫氏の遼東半島の支配、ならびに朝鮮半島への進出は、後漢末の公孫康より始まる。康の次子である公孫淵が、太和二（228）年、叔父の恭からその地位を奪って政権を確立し、孫呉の孫權が黄龍元（229）年、皇帝に即位したことを公孫淵に通知すると、曹魏も遼東を問題視し始める。嘉禾二（233）年、孫權は公孫淵を燕王に冊封するため、太常の張彌・執金吾の許晏・將軍の賀達を派遣したが、曹魏の圧力により公孫淵は、二人の首を曹魏に送った。明帝は、公孫淵を大司馬・樂浪公に封建して招撫し、諸葛亮との対決に全力を注ぐ。この年、鮮卑の軻比能が曹魏に背き、諸葛亮に呼応していた。この時点においては、蜀漢こそが曹魏の脅威であり、ここに

遼東以東は①「絶域」とされて、曹魏は、「東夷と隔斷」するに至る。

だが、建興十二（234）年、諸葛亮が五丈原に陣没すると、曹魏は、遼東の問題に着手する余裕を得た。青龍四（236）年七月、曹魏は、孫呉により單于に封建されていた高句麗王に圧力をかけ、孫呉からの使者を斬首させ、孫呉の影響力を朝鮮・遼東半島から駆逐し始めた。そして、景初元（237）年七月、明帝は、幽州刺史の毋丘儉に公孫淵を攻撃させる。これを撃退した公孫淵は、自立して燕王となり、紹漢と元號を立て、周囲の異民族に印綬を与える一方で、孫呉に使者を派遣して援軍を要請する。しかし、孫權は、動かなかった。それを見透かしたかのように、景初二（238）年正月、明帝の命を受けた司馬懿は、都の襄平城を陥して②公孫淵を滅ぼした。この間、明帝は劉昕を帶方太守、鮮于嗣を樂浪太守に任命して、海路より二郡を攻略、朝鮮半島を曹魏の直接的な支配下に置いた。こうして司馬懿の功績により、③「東夷」は「屈服」したのである。

漢が西戎をその徳により懐けたように、晉の始祖である司馬懿は、東夷をその徳により懐けた。ただし、武力による征服では、その「徳」は表現されない。また、なるべく遠方から来貢することにより、司馬懿の徳は輝く。このため、戦争とは無関係に帶方郡に来ていた卑彌呼の使者が、洛陽まで送られたのである。東夷傳の中心が、倭國となった理由はここにもある。

さらに、曹魏は孫呉の影響力を東夷から排除するため、軍事行動を続ける。

其の後 高句麗 背叛せば、又 偏師を遣はして討を致し、極遠を窮追し、烏丸・骨都を踰え、沃沮を過ぎ、肅慎の庭を踐み、東のかた大海に臨む。長老 説くに異面の人有り、日の出づる所に近しと²⁸⁾。

曹魏は、正始五（244）年、幽州刺史の毋丘儉が中心となって、高句麗への遠征を開始した。高句麗王の位宮は、司馬懿が公孫氏を討伐したとき、主簿の大加を派遣して、軍を助け、恭順の姿勢を示している。それにも拘らず、討伐の対象とされた理由は、高句麗王の位宮が、孫呉に朝貢して「單于」の称号を賜与されていたことによる。曹魏が海を介した孫呉の影響力の拡大に神経を尖らせていることを理解できよう。倭國を優遇し続けた背景はここにもある。

その倭國が含まれる東夷は、孔子も高く評価した夷狄の中で、唯一「禮」を施行して教化できる地域であった。司馬懿の遼東遠征を華夷思想の中で、このように位置づけることこそ、陳壽が東夷傳を執筆する目的である。このため、東夷が「禮」を知ることは、東夷傳の序文に続けて、次のように記されている。

遂に諸國を周觀し、其の法俗を采り、小大の區別、各々名號有るは、詳紀するを得可し。^①夷狄の邦と雖も、而るに俎豆の象存す。^②中國禮を失なはば、之を四夷に求むとは、猶ほ信なり。故に其の國を撰次し、其の同異を列して、以て前史の未だ備へざる所を接がん²⁹⁾。

東夷傳は、司馬懿の功績により、曹魏のときには「東夷」の「法俗」（制度や風俗）、大小の區別やそれぞれの名号を詳細に記せるようになった、とする。『漢書』が西域傳を記し得たのと同様の状況が、司馬懿によりもたらされた、というのである。その際、陳壽が着目したのは、①「夷狄の邦」でありながら、「俎豆の象」（禮文・儀式の姿）が存在することである。東夷は、孔子がそこでの隠棲までを口にした「禮の国」なのである。それは、②「中國禮を失なはば、之を四夷に求む」という言葉に端的に現れている。

この言葉は、直接的には二つの字句を踏まえて作製されている。一つは、前漢末に劉歆が、古文の復興を主張して、太常に送った書簡の一節で、『漢書』卷三十六 楚元王伝附劉歆傳に、「夫れ禮失はば之を野に求むと。古文も猶ほ野に於てするに愈らざらんや」とある。劉歆は、失われた禮は野に求めるように、古文の書も野（民間）に求めるべきである、としたのである。もう一つは、後漢初に太学における博士の選任の拡大を主張した朱浮の言葉である。『後漢書』列伝二十三 朱浮傳に、「中國禮を失はば、之を野に求む」とある。李賢注は、朱浮の言葉を劉歆の書簡を承けたものとするが、両者の違いは大きい。朱浮が「中國」という言葉を入れたことで、「野」の対象は、「民間」から「夷狄」となった。このため、中国に禮が失われたときには、これを夷狄に求めるといふ言葉が成立したのである。

もちろん、劉歆の書簡の背後に『論語』における孔子の言葉があることは、劉歆が立学を主張した『春秋左氏傳』昭公 傳十七年に、「仲尼 之を聞く。邾子に見えて

之を学ぶ。既にして人に告げて曰く、「吾 之を聞く、天子 官を失はば、學 四夷に在りと。猶ほ信なり」ととあることに明らかである。邾子(邾の國君。爵位は子爵)の祖先は、東夷の少昊である。陳壽は『春秋左氏傳』を修め、『春秋左氏經傳集解』を著した杜預に、高く評価されていた。陳壽は、左氏傳も理解したうえで、「中國禮を失はば、之を野に求む」という言葉を東夷傳に記し、東夷に遺る禮を東夷傳に書き留めようとしたと考えてよい。夷狄に遺る禮の所在地として、司馬懿の徳により海の彼方から朝貢した倭國は最適であった。

東夷傳には、夫餘(715字)・高句麗(1353字)・東沃沮(715字)・挹婁(276字)・濊(475字)・韓(1536字)・倭人(1986字)が記される。ちなみに、烏丸傳は458字、鮮卑傳は1221字であるため、異民族の中では倭國に関する記述が最も多い。二十四史の中で、異民族のなかで日本に関する記録が最も多いのは、『三國志』だけである。陳壽の叙述の中心が、倭國に置かれていることを理解できよう。それでは、陳壽は倭國の「禮」をどのように描いたのであろうか。

V. 「禮の国」倭國

東夷傳 倭國の条は、倭人の「文身」について、次のように述べている。

男子は大小と無く、皆 黥面文身す。古より以来、其の使ひの中國に詣るや、皆 自ら大夫と稱す。夏后の少康の子、會稽に封ぜられ、斷髮文身して、以て蛟龍の害を避く。今 倭の水人、沈没して魚蛤を捕らふるを好む。文身するも亦た以て大魚・水禽を厭へんとすればなり。後に稍く以て飾りと為す。諸國の文身は各と異なり、或いは左或いは右に、或いは大に或いは小に、尊卑 差有り。其の道里を計るに、当に會稽の東冶の東に在るべし³⁰⁾。

夏后は、禹が創設した夏の国号、少康は、第六代の夏の王である(『史記』卷二 夏本紀)。會稽に封建された少康の子は、庶子の無餘である(『吳越春秋』卷四 越王無餘外傳)。『史記』卷四十一 越王句踐世家によれば、少康は、禹の祭祀が途絶えないように無餘を會稽に封建し、無餘は「文身」し、荒れ地を開墾して邑を作ったという。本稿で述べてきた經書の文脈から考えれば、その

文身を「尊卑」で差の有るように行っている倭人は、無餘が伝えた夏の「禮」を遺している、と解釈できる。

前稿で述べたように、倭人が「東夷」の習俗である「文身」のほかに、『禮記』王制篇に規定される「南蠻」の習俗である「黥面」をしているのは、倭が呉の背後となるため、中国の東南にある必要性があったことによる。「會稽の東冶の東」にあると設定されるのも、同様の理由である。ただ、本稿で検討してきた、東方に遺された「禮」を倭國に求めることで、「禮の国」倭國の朝貢を促した司馬懿の徳を強調するという東夷傳の執筆目的から考えると、會稽に封建された夏の末裔である無餘の「禮」を遺す地域としての「在るべき」場所が、「會稽の東冶の東」であったとも指摘できるのである。

また、東夷傳 倭國の条は、倭人の「風俗」について、次のように述べている。

其の風俗は淫れず。男子は皆 露紵し、木繇を以て頭に招る。其の衣は横幅、但だ結束して相 連ね、略ぼ縫ふこと無し。婦人は被髮屈紵し、^①衣を作ること單被の如く、其の中央を穿ち、頭を貫きて之を衣る。^②禾稻・紵麻を種ゑ、蠶桑・緝績し、細紵・縑繇を出だす。其の地には^③牛・馬・虎・豹・羊・鵠無し。兵には矛・楯・木弓を用ふ。木弓は下を短く上を長くし、竹箭には鉄鏃あ或り骨鏃あ或り。有無する所、^④僂耳・朱崖と同じ³¹⁾。

末尾に、④「僂耳・朱崖と同じ」と記されるように、物産だけではなく、倭國の記述の下敷きにされているのは、現在の海南島に置かれた僂耳郡と朱崖郡の記録である。①については、『漢書』卷二十八上 地理志上 粵地の条に、「民は皆 布を服すること單被の如く、中央を穿ちて貫頭と為す」とあり、②についても同条に、「男子は耕農して、禾稻・紵麻を種ゑ、女子は桑蠶して織績す」とあり、③についても同条に、「馬と虎亡く、民に五畜有り、山に塵・麋多し。兵は則ち矛・盾・刀・木弓弩・竹矢、骨を鏃と為すあ或り」とある。前稿で述べたように、倭國を中国の東南に位置させるため、東南にあたる僂耳郡と朱崖郡の記事を『漢書』から引き写したと考えてよい。ただし、倭國の「風俗」として直接記される「淫れず」については、後の部分で再述することで、次のように強調している。

其の俗、國の大人は皆 四五婦、下戸も或いは二三

婦あり。婦人は淫れず、^{みだ}妒忌せず。盜竊せず、諍訟少なし。其の法を犯すや、輕き者は其の妻子を没し、重き者は其の門戸及び宗族を滅す。尊卑は各々差序有り、相 臣服するに足る³²⁾。

陳壽は、衰退した世の君主と后妃のあり方について、『三國志』卷五 后妃傳の序文で次のように述べている。春秋説に云ふ、天子は十二女、諸侯は九女なりと。之を情理に考ふるに、不易の典なり。而るに末世奢縱し、其の侈欲を^{ほしいまま}肆にし、男女をして怨をば曠めしめ、和氣を感じ動かしむるに至る。惟だ色是れ崇びて、淑懿に本づかず。故に風教 陵遅して大綱 毀泯す。豈に惜しまざらんや。嗚呼、國を有ち家を有つ者は、其れ以て永く鑒とす可し³³⁾。

陳壽は、春秋説に基づき、天子は十二人の后妃を持つべきとし、互いに嫉妬せずに子孫を繁榮せせるべきであるのに、末世になると「侈欲」を欲しいままにし、男女が互いに「怨」むようになったことを批判する。乱れた中華では、男女の「禮」が失われているのである。

これに対して、倭國の「婦人は淫れず、^{みだ}妒忌」しない。「禮」は、「夷狄」に遺っているのである。だが、すべての「東夷」が「禮」を遺しているわけではない。『三國志』卷三十 東夷傳 夫餘の条に、「男女 淫れ、婦人 ^{ねた}妒めば、皆 之を殺す」とあるように、中国と地続きの夫餘では、乱れた中華と同様の風俗が見られる。

このように、陳壽が理想を込めて倭國に「禮」が遺っていると記す部分は他にもある。『三國志』卷三十 東夷傳 韓の条には、「居處には、草屋・土室を作る。形は冢の如し、其の戸は上に在り、家を擧げて共に中に在りて、長幼・男女の別無し」とあるように、韓國では「長幼・男女の別」がない居住空間について、倭人は①「父母兄弟、臥息するに處を異にす」と記し、韓國に比べても禮がしっかりと遺っていることを伝える部分である。

倭の地は温暖、冬夏 生菜を食し、皆 徒跣す。屋室有り、^①父母兄弟、臥息するに處を異にす。朱丹を以て其の身體に塗るは、中國の粉を用ふるが如きなり。食飲には籩豆を用ひ、手食す。其の死には、^②植有りて柳無く、土を封じて冢を作る。始めて死するや停喪すること十餘日、時に當りて肉を食はず、喪主は哭泣し、他人は就きて歌舞飲酒す。已に葬るや、家を擧げて水中に詣りて澡浴すること、以

て ③練沐の如くす³⁴⁾。

②の「棺有りて槨無し」という埋葬は、『論語』先進篇に、「鯉や死す。棺有りて槨無し」とある、孔子が子の鯉を葬った話を典拠とする。倭人の「葬禮」は、孔子と同じと述べているのである。

また、倭人が埋葬の後で一家をあげて水中に入り洗浴するさまを陳壽は③「練沐」のようである、と表現する。「練」とは小祥のことで、服喪中では例外的に沐浴できる。ただ、倭人は、遺体を家に停め喪する殯を十日間行い、そのあと埋葬して沐浴しているので、この沐浴は、虞祭や附祭に際して行われている。『儀禮』や『禮記』に定められた中国の現行の禮とは異なるのである。そのために、「如くす」と如の字が附されている。

東夷傳は、倭人が中国の禮を行っている、と記す訳ではない。かつて孔子が我が子に行った埋葬方法を遺している、と記すのである。「古典中國」と後世から仰がれる漢帝國によって洗練された、陳壽の当時に行われていた禮とは異なるものの、その精神が残存している。これが序文でいう「夷狄の邦と雖も、而るに俎豆の象 存す」であり、そうであれば、「中國 禮を失なはば、之を四夷に求む」べきである。その契機となり得る倭國の朝貢は、司馬懿が公孫淵を滅ぼすという功績を挙げ、その「徳」を慕って行われたものであった。

このように、東夷傳 倭國の条は、倭國を「禮の国」として描こうとする陳壽の執筆意図に基づく偏向を持つ。しかし、倭國の風俗のすべてが、陳壽の想像によって記された訳ではないことも、明記しなければなるまい。たとえば、東夷傳 倭國の条は、倭國の占いの風習を次のように伝えている。

其の俗、擧事・行來に、云為する所有らば、輒ち骨を灼きて卜して、以て吉凶を占ふ。先づト^{うらな}ふ所を告げ、其の辭は令龜の法の如く、火坼を視て兆を占ふ。其の會同の坐起には、父子・男女の別無し。人の性酒を嗜む[一]。大人の敬はれる所を見るに、但だ手を搏ちて以て跪拜に當つ。其の人は壽考にして、或いは百年、或いは八九十年なり。

[一] 魏略に曰く、「其の俗、正歳・四節を知らず、但だ春耕・秋收を計りて年紀と爲す」³⁵⁾と。

裴松之注に引用される魚豢の『魏略』からは、倭國の風俗を記した先行資料があることと共に、このような倭

人の文化の低さを記す資料は、陳壽があえて採用しなかったことが分かる。東夷傳 倭國の条を記すために、陳壽は、『三國志』魏書の種本の一つとされる魚豢の『魏略』のほか、邪馬臺國の使者を迎えた報告書や邪馬臺國への使者の報告書、あるいは張華を経由する東夷に関する伝説などを読むことができた。陳壽は、それらの中から、「禮の国」倭國の朝貢を促した司馬懿の徳を強調するため、東方に遺された「禮」の記述を倭國に求めた。したがって、その記述には強い偏向が認められる。

その一方で、「禮」とは関わらない風俗について、東夷傳 倭國の条に記される情報の精度は低くない。陳壽は、倭人が「骨を灼きて」「吉凶」を占ったと伝える。たとえば、奈良県桜井市の纏向遺跡からは、三世紀後半～四世紀初頭に占いに使われたト骨が出土している。倭國の習俗を知るためには、『三國志』東夷傳の思想構造を把握すると共に、考古学の成果との突き合わせが必要不可欠なのである。

VI. おわりに

華夷思想に基づき記された中国の史書の異民族に関する資料には、常に偏向がつきまとう。その理解には、時代に応じて変化する華夷思想のあり方を執筆時の政治状況と共に把握し、執筆者の華夷観に想いを致しながら、史料批判を行っていく必要がある。『三國志』の東夷傳は、こののち厳しくなっていく西晉の夷狄観において、なお夷狄に好意を寄せうる時期に書かれている。なかでも、『論語』の孔子の言葉を起源とする儒教の東夷への好意は、張華の東夷支配の成功と共に、陳壽に「禮の国」としての倭國を記させた。

また、倭國を孔子が移住までを希望した教化可能な「禮の国」であり、そこには夏の禹王の流れを汲む「禮」が遺るといふ陳壽の倭國の描き方は、「禮の国」倭國の朝貢を促した司馬懿の徳を強調することとなり、西晉の正統化に寄与するものであった。

東夷傳 倭人の条に描かれた「禮」と関わる倭人の風俗には、そうした『三國志』東夷傳の思想構造に由来する偏向があることを踏まえ、それを考古学の成果と合わせ読むことで、三世紀の倭國のあり方が見えてくるのではないであろうか。

【註記】

- 1) 渡邊義浩 2017「華夷について」(『治乱のヒストリアー—華夷・正統・勢』法政大学出版局)。華夷思想に関する参考文献は、これを参照されたい。
- 2) 渡邊義浩 2011『『三國志』東夷傳 倭人の条に現れた世界観と国際関係』(『三國志研究』6、『三國志よりみた邪馬台国—国際関係と文化を中心として』汲古書院、2016年に、第六章「国際関係よりみた倭人伝」、第七章「三國時代の文化と倭人伝の世界観」と改題のうえ所収)。以下、本稿では前稿と呼ぶ。なお、渡邊義浩 2012『魏志倭人伝の謎を説く—三國志から見る邪馬台国』(中央公論新社)も、同様の主旨を述べている。
- 3) 春秋公羊學における華夷思想は、日原利国 1976『春秋公羊傳の研究』(創文社)、1986『漢代思想の研究』(研文出版)を参照。
- 4) 渡邊義浩 2007「兩漢における春秋三傳と国政」(『兩漢における詩と三傳』汲古書院、『後漢における「儒教国家」の成立』汲古書院、2009年に所収)を参照。以下、春秋學に関する記述は、この論文に依拠する。
- 5) (武帝)乃下詔曰、高皇帝遺朕平城之憂、高后時單于書絶悖逆。昔齊襄公復九世之讎、春秋大之(『漢書』卷九十四上匈奴傳上)。
- 6) 白虎觀會議により定められた後漢「儒教国家」の經義が、規範として「古典中國」の基礎となることは、渡邊義浩2017「規範としての「古典中国」」(『日本儒教学会報』一、2019『「古典中国」の形成と王莽』汲古書院に所収)を参照。『白虎通』に関する記述は、この論文に依拠する。
- 7) 王者所不臣三、何也。謂二王之後・妻之父母・夷狄也。……^①夷狄者、與中國絕域異俗、非中和氣所生、^②非禮義所能化、故不臣也。^③春秋傳曰、夷狄相誘、君子不疾。尚書大傳曰、正朔所不加、即君子所不臣也(『白虎通』卷七 王者不臣)。
- 8) 『禮記注疏』卷三十六 學記疏に、「又 鉤命決を按ずるに云ふ、「天子の常に臣とせざる所の者は三、唯だ二王の後・妻の父母・夷狄の君のみ。……夷狄の君を臣とせざる者は、此れ政教の加へざる所、謙りて臣とせざるなり。諸侯に此の禮無し」と」とあり、『白虎通』の王者不臣の条そのものが、『孝經鉤命決』に大きく依拠している。
- 9) たとえば、『春秋左氏傳』襄公 傳四年に、「戎は禽獸なり」とあり、閔公 傳元年に、「戎狄は豺狼なれば、厭かしむ可からざるなり」とある。
- 10) 董卓らが率いた「涼州兵」と後漢の異民族政策との関係については、渡邊義浩 2015「後漢の羌・鮮卑政策と董卓」(『三國志研究』10、『三國志よりみた邪馬台国—国際関係と文化を中心として』前掲に所収)を参照。
- 11) 〔傳〕所見異辭、所聞異辭、所伝聞異辭。〔注〕……於^①所傳聞之世、見治起於^②衰亂之中、用心尚麤狃、故^③内其國而外諸夏。……於^④所聞之世、見治^⑤升平、^⑥内諸夏而外夷狄。……至^⑦所見之世、著治^⑧大平、^⑨夷狄進至於爵、天下遠近・小大若一(『春秋公羊經傳解詁』隱公元年)。
- 12) 王莽の外交政策とその背後にある華夷思想については、渡邊義浩 2011「理念の帝国—王莽の世界観と「大一統」」(『知のユーラシア』明治書院、『「古典中国」の形成と王莽』前掲に所収)を参照。
- 13) 袁紹の匈奴・烏桓政策が、何休の華夷思想と同質であることは、渡邊義浩 2015「後漢の匈奴・烏桓政策と袁紹」(『RILAS JOURNAL』3、『三國志よりみた邪馬台国』前掲に所収)を参照。
- 14) 諸葛亮の外交政策も、何休の華夷思想と同質であることは、渡邊義浩 2013「諸葛亮の外交政策」(『東洋研究』190、『三國志よりみた邪馬台国』前掲に所収)を参照。
- 15) 孫呉独自の国際秩序については、渡邊義浩 2013「孫呉の国際秩序と亶洲」(『三國志研究』8、『三國志よりみた邪馬台国』前掲に所収)を参照。
- 16) 以上、曹操を含め、曹魏については、渡邊義浩 2015「曹魏の異民族政策」(『史滴』37、『三國志よりみた邪馬台国』前掲に所収)を参照。
- 17) 渡邊義浩 2009「西晋における華夷思想の変容」(『大東文化大学漢学会誌』48、『西晋「儒教国家」と貴族制』汲古書院、2010年に所収)を参照。なお、武帝の死後、惠帝の暗愚により八王の亂、永嘉の亂が起こり、五胡が中原にまで内徙してくると、江充の「徙戎論」に代表される、排外的な異民族政策が支持を集めていく。
- 18) 乃出(張)華爲持節・都督幽州諸軍事・領護烏桓校尉・安北將軍。撫納新舊、戎夏懷之。東夷馬韓・新彌諸国、依山帶海、去州四千餘里、歷世未附者、二十餘国、並遣使朝獻。於是遠夷賓服、四境無虞。頗歲豐稔、土馬強盛(『晋書』卷三十六 張華傳)。
- 19) 張華の『博物志』については、渡邊義浩 2014「張華『博物志』の世界観」(『史滴』36、『三國志よりみた邪馬台国』前掲に所収)を参照。
- 20) 子欲居九夷[一]。或曰、陋。如之何。子曰、君子居之、何陋之有。[一] 馬融曰、九夷、東方之夷、有九種也(『論語集解』子罕篇)。なお『論語集解』及び鄭玄注は、渡邊義浩(主編)2020『論語集解』上巻・下巻(汲古書院)に依拠した。
- 21) 鄭玄『論語注』の特徴の一つは、総合性である。渡邊義浩 2014「鄭玄『論語注』の特徴」(『東洋の思想と宗教』31、『論語』の形成と古注の展開』汲古書院、2021年に所収)を参照。
- 22) 子曰、道不行、乘桴浮於海。從我者、其由也與。子路聞之喜。子曰、由也、好勇過我。無所取材(『論語集解』公冶長篇)。
- 23) 子曰、夷狄之有君、不如諸夏之亡也(『論語集解』八佾篇)。
- 24) たとえば『禮記』雜記にも、「東夷」に禮の傳承されていることを孔子が称える文章がある。『禮記』雜記篇下「孔子曰く、「少連・大連は善く喪に居り。三日^{おこた}怠らず、三月^{おこた}解らず、期にして悲哀し、三年にして憂ふ。東夷の子なり」とあるように、孔子は、少連と大連という「東夷」の二人が、よく喪に服したことを称えている。
- 25) 書稱、東漸于海、西被于流沙。其^①九服之制、可得而言也。然^②荒域之外、重譯而至。非足跡・車軌所及、未有知其國俗・

- 殊方者也。自虞暨周、西戎有白環之獻、東夷有肅慎之貢、皆曠世而至、其遐遠也如此。及漢氏遣張騫使西域、窮河源、經歷諸國、遂置都護以總領之。然後^③西域之事具存、故史官得詳載焉。魏興、西域雖不能盡至、其大國龜茲・于寘・康居・烏孫・疎勒・月氏・鄯善・車師之屬、無歲不奉朝貢、^④略如漢氏故事（『三國志』卷三十 東夷傳）。
- 26) 渡邊義浩『『三國志』東夷伝 倭人の条に現れた世界観と国際関係』（前掲）。なお、『史記』を『春秋』を繼承する思想書と捉えることは、渡邊義浩 2017『『史記』における『春秋』の繼承』（『RILAS JOURNAL』5）、『漢書』を『尚書』を繼承する漢を贊美する書と捉えることは、渡邊義浩 2016『『漢書』における『尚書』の繼承』（『早稲田大学大学院文学研究科紀要』61-1）を参照。
- 27) 而公孫淵仍父祖三世有遼東、天子爲其^①絕域、委以海外之事、遂隔斷東夷、不得通於諸夏。景初中、大興師旅、^②誅淵、又潛軍浮海、收樂浪・帶方之郡、而後海表謐然、^③東夷屈服（『三國志』卷三十 東夷傳）。
- 28) 其後高句麗背叛、又遣偏師致討、窮追極遠、踰烏丸・骨都、過沃沮、踐肅慎之庭、東臨大海。長老說有異面之人、近日之所出（『三國志』卷三十 東夷傳）。
- 29) 遂周觀諸國、采其法俗、小大區別、各有名號、可得詳紀。^①雖夷狄之邦、而俎豆之象存。^②中國失禮、求之四夷、猶信。故撰次其國、列其同異、以接前史之所未備焉（『三國志』卷三十 東夷傳）。
- 30) 男子無大小、皆黥面文身。自古以來、其使詣中國、皆自稱大夫。夏后少康之子、封於會稽、斷髮文身、以避蛟龍之害。

今倭水人、好沈沒捕魚蛤、文身亦以厭大魚水禽。後稍以爲飾。諸國文身各異、或左或右、或大或小、尊卑有差。計其道里、當在會稽東冶之東（『三國志』卷三十 東夷傳）。

- 31) 其風俗不淫。男子皆露紒、以木縣招頭。其衣橫幅、但結束相連、略無縫。婦人被髮屈紒、^①作衣如單被、穿其中央、貫頭衣之。^②種禾稻・紵麻・蠶桑・緝績、出細紵・縑絲。其地^③無牛・馬・虎・豹・羊・鵲。兵用矛・楯・木弓。木弓短下長上、竹箭或鉄鏃或骨鏃。所有無、^④與儋耳・朱崖同（『三國志』卷三十 東夷傳）。
- 32) 其俗、國大人皆四五婦、下戸或二三婦。婦人不淫、不妬忌。不盜竊、少靜訟。其犯法、輕者沒其妻子、重者滅其門戸及宗族。尊卑各有差序、足相臣服（『三國志』卷三十 東夷傳）。
- 33) 春秋說云、天子十二女、諸侯九女。考之情理、不易之典也。而未世奢縱、肆其侈欲、至使男女怨曠、感動和氣。惟色是崇、不本淑懿。故風教陵遲而大綱毀泯。豈不惜哉。嗚呼、有國有家者、其可以永鑒矣（『三國志』卷五 后妃傳）。
- 34) 倭地溫暖、冬夏食生菜、皆徒跣。有屋室、^①父母兄弟、臥息異處。以朱丹塗其身體、如中國用粉也。食飲用籩豆、手食。其死、^②有棺無槨、封土作冢。始死停喪十餘日、當時不食肉、喪主哭泣、他人就歌舞飲酒。已葬、舉家詣水中澡浴、以^③如練沐（『三國志』卷三十 東夷傳）。
- 35) 其俗、舉事・行來、有所云爲、輒灼骨而卜、以占吉凶。先告所卜、其辭如令龜法、視火坼占兆。其會同坐起、父子男女無別。人性嗜酒〔一〕。見大人所敬、但搏手以當跪拜。其人壽考、或百年、或八九十年。〔一〕魏略曰、其俗、不知正歲・四節、但計春耕・秋收爲年紀（『三國志』卷三十 東夷傳）。

卑弥呼景初2年朝貢説再論

仁 藤 敦 史

I. はじめに

『三国志』魏書東夷伝倭人条によれば、卑弥呼と魏王朝との外交は、公孫氏滅亡直後の景初2(238)年にはじまり、正始元(240)年、同4(243)年、同6(245)年、同8(247)年に至る約10年間に及ぶ記載があり、さらに卑弥呼の死後における、宗女台与による魏への朝貢が記載されている。

景初2(238)年—卑弥呼が魏へ遣使し、親魏倭王の称号と金印紫綬を授与される

正始元(240)年—帯方郡太守が倭に遣使し、鏡などを賜る

同4(243)年—倭王、再び魏へ遣使し、生口などを献上する

同6(245)年—魏の少帝、倭の使者に詔と黄幢を賜い帯方郡を通じて授与される

同8(247)年—倭王、帯方郡に狗奴国との交戦を報告、太守は檄文で告諭する

その後、台与による魏への遣使

魏が遼東に勢力を有した公孫氏を滅亡させ、楽浪・帯方2郡を平定すると、卑弥呼は、景初2(238)年、すかさず大夫難升米らを帯方郡に派遣し、魏の天子への朝貢を希望した。郡太守の劉夏は彼らを魏の都洛陽まで送り届けた。そこで男女の奴婢などを献上し、代わりに少帝から「親魏倭王」の称号と金印紫綬、「五尺刀二口」「銅鏡百枚」などを授かった。正始6(245)年には、魏は狗奴国と戦争状態にあった倭国の卑弥呼に対して「黄幢」を与え、支持を表明した。同8(247)年にも「黄幢」「詔書」と「檄」がもたらされたが、使者の張政が到着した時には、卑弥呼はすでに死んでおり、「径百余歩」の大きな墓が作られ、多数の奴婢の殉葬が行われていた。卑弥呼の死後、かわって男王を立てたが、人々は従わず、再び

騒乱が発生した。そこで卑弥呼の一族である13歳の台与を立てたところ国内がおさまったという。台与は卑弥呼と同じく魏に朝貢している。

これらの外交記事のうち問題となるのは、景初2(238)年6月の記事である。

『三国志』魏書東夷伝倭人条

景初二年六月、倭女王遣大夫難升米等詣郡、求詣天子朝獻。太守劉夏遣吏将送詣京都。

通説では、新井白石や内藤虎次郎以来、『日本書紀』神功紀三十九年条に「魏志云、明帝景初三年六月」とある記載や『梁書』諸夷伝、『韓苑』所引「魏志」などを尊重し、魏と公孫氏が戦闘中に使者を送ることができないと考え、「景初二年六月」という『三国志』の記載を単純に景初3年の誤りとする。

しかしながら、この通説的な理解は、現存の『三国志』テキストがいずれも「景初二年六月」と表記し、校異に特段の問題がないにもかかわらず、誤りとする点において必ずしも自明のことではない。後述するように、少なくとも神功紀所引の「魏志」にはすでに景初3年正月に死去した「明帝の景初三年六月」という矛盾した記載となっている。景初2年に使節の派遣が可能であったかどうかは、東アジアの政治状況の検討により厳密に検証すべき課題である。以下ではこの点について再検討をした¹⁾。

II. 景初3年説の提起

景初3年説を唱えたのは近世の新井白石にはじまる。

新井白石『古史通或問』²⁾

遼東の公孫淵滅びしは景初二年八月の事也。其道未だ開けざらむに我国の使人帯方に至るべきにもあらず

白石は、景初2年8月の公孫氏滅亡以前には帯方郡への道が開かれていないことを理由に景初2年6月の誤りを指摘する。さらに明治の末になると邪馬台国畿内説の内藤虎次郎がより詳細に議論を展開する。

内藤虎次郎（湖南）「卑弥呼考」³⁾

景初二年六月は、三年の誤りなり。神功紀に之を引きて三年に作れるを正しとなすべし。倭国、諸韓が魏に通ぜしは全く遼東の公孫淵が司馬懿に滅されし結果にして、淵の滅びしは景初二年八月にあり、六月には魏未だ帯方郡に太守を置くに至らざりしなり。梁書にも三年に作れり

それによると『日本書紀』神功紀三十九年条に「明帝景初三年六月」、『梁書』諸夷伝に「魏景初三年」とある記載を根拠に『三国志』の景初2年説を否定する。そして、遼東の公孫氏が司馬懿に滅びた景初2年8月以降でなければ不可能であり、6月には魏は帯方郡に太守を置いていないことを根拠としている⁴⁾。

『日本書紀』神功紀三十九年条所引「魏志」

卅九年。是年也、太歳己未く魏志云、明帝景初三年六月、倭女王遣大夫難斗米等、詣郡、求詣天子朝献。太守鄧夏遣吏将送詣京都也。

『梁書』諸夷伝

至魏景初三年、公孫淵誅後、卑弥呼始遣使朝貢。

『晋書』倭伝

至魏景初三年、公孫淵誅後卑弥呼始遣使朝貢、魏以為親魏王假金印紫綬。

『晋書』に至っては、公孫氏が滅亡した後に卑弥呼が朝貢したことをわざわざ明記する。

なお『韓苑』所引「魏志」にも「景初三年」とあるが、これは神功紀の「明帝景初三年六月、倭女王遣大夫難斗米等」とある記載を要約したもので、同じ系統と考えられる。

『韓苑』所引「魏志」

景初三年、倭女王遣大夫難症升末利等、

景初3年説の根拠は、第一に「魏志」と『梁書』に「景初三年」とあることと、第二に公孫氏の滅亡以前に卑弥呼の遣使は不可能であることが大きな理由とされている。以下では、この二つの理由を批判的に検討したい。

III. 公孫氏の滅亡

公孫氏は後漢末から三国時代に中国東北部で勢力をもった豪族で、後漢末の3世紀初頭に公孫氏は楽浪郡の南部を分けて帯方郡を設置し、卑弥呼が魏へ朝貢する直前の景初2年に滅ぼされている⁵⁾。

公孫氏については、「始度以中平六年、抛遼東、至淵三世、凡五十年而滅」（『三国志』魏書公孫淵伝）とあるように卑弥呼の治世とほぼ並行する時代、遼東半島を拠点に中平6（189）年から景初2（238）年に至る約50年間にわたり、公孫度・康・淵の三代が勢力を維持していた。

公孫氏が景初2年に魏により滅亡すると「遼東・帯方・楽浪・玄菟」（『三国志』魏書公孫淵伝）が悉く平定されたとあるように、四郡の領域を支配する独立的な王であるとともに、山東半島の東萊郡に営州刺史を置き、高句麗・夫余・烏丸・鮮卑にも影響力を有し、韓と倭を内属させていた。ちなみに呉は公孫淵を「使持節・督幽州・領青州牧・遼東太守・燕王」「故魏使持節車騎將軍遼東太守平樂侯」と表記している（『三国志』呉書吳主伝嘉禾二年正月条・同江表伝）。とりわけ燕王の称号および「紹漢元年」という漢王朝を継承する意図を示した独自の年号を使用していた。

高句麗はすでに公孫度の時代に遼東郡、後には玄菟郡の支配下に入ったが、反乱の討伐や王位の承認は、公孫氏が独自に行っていたようで、名実ともに「遼東の王」として振る舞っていた。

熹（嘉）平中、伯固乞属玄菟。公孫度之雄海東也、伯固遣大加優居・主簿然人等助度擊富山賊、破之。……建安中、公孫康出軍擊之、破其国、焚燒邑落。……与涓奴加各将下戸三万余口詣康降。（『三国志』魏書高句麗伝）

後漢の桓帝・靈帝の末期になると、韓や濊が強くなり、楽浪郡やその配下の諸県を統括することができなくなった。その後、建安年間（196～220）になると、公孫康は楽浪郡の屯有県以南の荒地を分割して帯方郡を設置した。さらに公孫模・張敞らを派遣して、漢民族の遺民を集め、軍隊を組織し、韓と濊を征討した。これ以後、倭と韓も帯方郡に所属するようになったとある。

『三国志』魏書韓伝

桓・靈之末、韓濊疆盛、郡県不能制、民多流入韓国。建安中、公孫康分屯有県以南荒地為帶方郡、遣公孫模・張敞等、收集遺民、興兵伐韓濊。旧民稍出。是後倭・韓遂属帶方。

帯方郡設置の正確な時期は不明だが、「度死、子康嗣位、以永寧郷侯封弟恭。是歳建安九年也」（『三国志』魏書公孫度伝）とあるように、少なくとも父の公孫度が没して、子の康が位を相続した建安9（204）年以降と考えられる。楽浪郡の南部を分割して設置された帯方郡に韓とともに、これ以降「倭」も所属したことが記載されている。

後漢の皇帝は遼東地域を絶域と位置付け、公孫氏に「海外の事」を委任したため、東夷は後漢王朝に朝貢することができなかった。

『三国志』魏書東夷伝序

而公孫淵仍父祖三世有遼東、天子為其絶域、委以海外之事、遂隔断東夷、不得通於諸夏。

これによれば、倭国の卑弥呼が公孫氏に朝貢することを、後漢王朝が容認していたと解釈される。遼東半島を支配した公孫氏の存在を度外視しては、卑弥呼の外交は成立しなかったのである。中国正史に記載は欠いているが、魏への朝貢以前に卑弥呼と公孫氏は楽浪郡（後には帯方郡）を介して2世紀末の「共立」直後から交渉していたことになる。

さらに「武皇帝……又命之曰、海北土地、割以付君、世世子孫、実得有之」（『三国志』魏書公孫淵伝所引「魏書」）とあるによれば、魏王朝の曹操からも海北の土地を割いて公孫氏にあずけ、子々孫々支配する権利を与えるとの約束がされていた。

これは先述した「公孫淵の父祖三世、遼東に有り。天子は其を絶域となし、海外の事を委ぬ。遂に東夷隔断し、諸夏に通ずるを得ず」（『三国志』魏書東夷伝序）との記述、すなわち後漢の皇帝が遼東地域を絶域と位置付け、公孫氏に「海外の事」を委任したとあることと対応する。後漢王朝も魏王朝も戦乱により、楽浪郡・帯方郡に所属する東夷の諸国の直接支配を断念しており、間接的に臣従する公孫氏にその支配を任せていた状況が確認できる。

しかしながら、青竜2（234）年に五丈原の戦いで蜀の諸葛亮が病没してからは、北伐を継続していた蜀の魏に対する軍事的圧力が弱まり、対蜀方面の戦力を北方へ転用することが可能になった兵力的な余力を生じて以降は、呉とも通じた公孫氏の討伐は、すでに青竜年間（233～237）から魏王朝の既定方針となっていた。

青龍中、帝因討遼東、以儉有幹策、徒為幽州刺史、加度遼將軍・使持節・護烏丸校尉・率幽州諸軍、至襄平、屯遼隧。……公孫淵逆与儉戰、不利、引還。明年、帝遣太尉司馬宣王、統中軍及儉等衆数万、討淵定遼東。儉以功進封安邑侯、食邑三千九百戸。（『三国志』魏書毋丘儉伝）

景初元（237）年7月の毋丘儉の攻撃は撃退したものの、翌年正月の司馬懿による遼東出兵により8月に公孫氏は滅亡する。

なお2度の公孫氏征討に毋丘儉の活躍があったことは、その伝に明記されているが、彼が後に反逆者として扱われたことも影響して、正史（『三国志』魏書明帝紀および『晋書』宣帝紀）においては晋朝の実質的な創始者司馬宣王（司馬懿）の功績として公孫氏の滅亡が語られるようになる。後述するように、本稿で問題としている卑弥呼の朝貢時期についても、司馬懿の功績として語るため、司馬懿が公孫氏を滅亡させる景初2年8月以降に時期が調整されたと考えられる。

一方、魏による楽浪・帯方郡の平定は、司馬懿による遼東出兵とは別の部隊であり、同年8月における公孫氏の滅亡よりも明らかに早かった。

景初中、明帝密遣帯方太守劉昕、楽浪太守鮮于嗣、越海定二郡。諸韓国臣智加賜邑君印綬、其次与邑長。（『三国志』魏書韓伝）

景初年間に、魏の明帝は密かに劉昕を帯方太守、鮮于嗣を楽浪太守に任命し、海路から進軍させて2郡を平定したとある。この時期は明らかではないが、明帝の死去が景初3年正月であることからすれば、少なくともそれ以前のことである。

『三国志』魏書明帝紀景初元年七月条

詔青、兗、幽、冀四州大作海船。

明帝はすでに景初元年7月における毋丘儉の攻撃失敗直後から4州に大船の建造を命令しており、2郡への海

路からの攻撃準備とすれば、翌年正月の司馬懿による遼東出兵と同時期であった可能性が高い。ただし、陸路からの遼東への侵攻は、抵抗や長雨などにより遅延し6月ようやく軍勢は遼東に達したとあり、密かに行われた海路による2郡の平定よりも遅れた可能性が高い。

『三国志』魏書明帝紀景初元年七月丁卯条

遣幽州刺史母丘儉、率諸軍及鮮卑烏丸、屯遼東南界、璽書徵公孫淵。淵發兵反、儉進軍討之、会連雨十日、遼水大漲、詔儉引軍還右北平。

『三国志』魏書公孫淵伝

景初元年、乃遣幽州刺史母丘儉、璽書徵淵。淵遂發兵、逆於遼隧、与儉等戰。儉等不利而還。

『三国志』魏書明帝紀景初二年正月条

詔太尉司馬宣公、帥衆討遼東。

『三国志』魏書明帝紀景初二年八月丙寅条

司馬宣公圍公孫淵於襄平、大破之、伝淵首于京都、海東諸郡平。

『三国志』魏書公孫淵伝

(景初)二年春、遣太尉司馬宣王征淵。六月、軍至遼東。……壬午、淵衆潰、与其子脩將数百騎突圍東南走、大兵急擊之、当流星所墜处、斬淵父子。城破、斬相国以下首級以千数、伝淵首洛陽、遼東、帶方、樂浪、玄菟悉平。

樂浪・帶方郡が公孫氏から魏王朝の領有に帰したのは、『三国志』魏書韓伝に、「景初中、明帝密かに帶方太守劉昕・樂浪太守鮮于嗣を遣わし海を越え二郡を定む」とあるように、司馬懿による遼東出兵とは別に、景初年間に、劉昕を帶方太守、鮮于嗣を樂浪太守に任命し、海路から進軍させて2郡を平定したことによる。その直後に諸韓国の首長らには邑君や邑長の印綬が与えられていることは注目される。卑弥呼の帶方郡への遣使もこのタイミングで行われたと推定される。

通説によると倭国の使者派遣は、公孫氏の滅亡する2年8月以後であり、6月では戦乱が収束されておらず、早すぎると考えられてきた。しかしながら、韓伝の記載によれば、秘密裏に行われた「景初中」における魏による樂浪・帶方2郡奪還直後に、韓国の邑君・邑長らを集

めて印綬を与えていることが確認できる。

『三国志』魏書韓伝

景初中、明帝密遣帶方太守劉昕、樂浪太守鮮于嗣、越海定二郡。諸韓国臣智加賜邑君印綬、其次与邑長。

樂浪・帶方2郡奪還直後に「諸韓国の臣智には邑君の印綬を加賜し、その次は邑長を与う」とあることは重要である。すなわち魏軍側の要請により、支配者交替の情報(後漢王朝・公孫氏から魏王朝への交替)を既成事実化し、韓国諸国の邑君・邑長層の支持を得る目的で周辺諸国に伝えられたことは間違いない。韓伝の続きには「自服印綬・衣幘千有余人」とあるによれば、それまで自ら印綬や衣幘(官人の礼服)を用意する者は千人以上いたとあり、大規模な改鑄であったことが想定される。

当然、すでに帶方郡に所属していた倭国(「倭韓は遂に帶方に属す」『魏志』韓伝)へも情報が伝えられ、郡への使者派遣が至急に要請されたことはまちがいない(公孫氏への定例の遣使であった可能性もある)。通説で想定されるような公孫氏の滅亡までの様子見は許されなかったのである。少なくとも2郡への出兵は景初2年の正月以降であり、6月以前に2郡の平定が先行していることは疑いにくく、時間的余裕は十分に想定される。

IV. 景初2年朝貢の可能性

このように卑弥呼の朝貢を景初3年と改める通説的な理解は、必ずしも自明のことではない。少なくとも神功紀所引の「魏志」にはすでに景初3年正月に死去した「明帝の景初三年六月」という矛盾した記載となっており、「明帝」の記載は修正が必要となる⁶⁾。

景初二年遣使の可能性については、

①正史における司馬懿の功績顕彰

②帶方郡から洛陽への目的地変更

③遼東半島から山東半島へ向かう季節風の時期

④明帝の死去による朝賀の延期と正始元年正月における少帝による謁見

⑤下賜品の準備期間

などの事情を検討する必要がある⁷⁾。ここでは①の司馬懿の功績顕彰による改変については次節に譲り、②以下の4項目を検討したい。

帯方郡から洛陽への目的地変更

まず「倭人伝」の記載によれば、「倭女王遣_レ大夫難升米等_二詣_レ郡、求_レ詣_レ天子_一朝獻_上。太守劉夏遣_レ吏將送詣_レ京都_一」とあり、使者の大夫難升米らは郡に到り、天子（魏皇帝）に朝見することを願ったため、帯方郡の太守劉夏が魏の都まで送り届けたとある。

当然ながら、まだ公孫氏が健在の6月段階で、魏皇帝への朝獻を求めたとするのは早すぎるとの疑問が生じる。しかし、先述したように楽浪・帯方2郡奪還直後に魏軍が諸韓国の臣智に邑君・邑長の印綬を大規模に加賜したことからすれば、すでに帯方郡に属していた倭国へも印綬の加賜が伝えられたことが想定される。あるいは帯方郡に向かう公孫氏への定例の遣使が郡で足止めされた可能性もある。いずれにしても韓国諸国や倭国の支持を得たい魏側の事情と、早急に公孫氏に代わる後ろ盾を得たい倭国側の事情により、太守と倭国使が早い段階に接触することは可能であり、また互いに必要な状況であったと考えられる。

そのうえで、倭国使が魏皇帝との接触をはじめから望んでいたかは疑問であり、公孫氏とは出先の郡との関係に終始してきた経緯からすれば、郡との交渉で完結する関係を想定していたと考えられる。最初から皇帝への拝謁を願ったように書かれるのは、太守劉夏の功績として語るための作為とするのが自然である。

『三国志』が編纂された晋王朝期の東夷認識としては、公孫氏により東夷諸国との交通が遮断されていたが、その滅亡により東夷からの朝貢が復活したと考えられている。それを成し遂げたのが他でもない晋朝の実質的な創始者司馬宣王（司馬懿）という位置づけである。『三国志』東夷伝序には、「公孫氏に海外の事が委任されたので、東夷との交流は断たれ、東夷から中国へ使者を送ることもなくなった。しかし、公孫氏の滅亡により海表は静かになり、東夷は屈服した」と述べられている。

『三国志』魏書東夷伝序

而公孫淵仍父祖三世有_レ遼東_一、天子為_レ其絶域_一、委_レ以海外之事_一、遂隔_レ断東夷_一、不_レ得_レ通_レ於諸夏_一。景初中、大興_レ師旅_一、誅_レ淵。又潜軍浮_レ海、収楽浪・帯方之郡、而後海表謐然、東夷屈服。

こうした意識を背景に考えれば、太守劉夏の画策により、東夷のはずれ、絶域に位置する倭国からの使者を公

孫氏の滅亡直後に魏の都に送り込むことは、皇帝の徳を示す大きな功績であり、かつ司馬懿の功績を可視化するものでもあった。魏の側にこそ、倭国使を利用する大きな動機があったとしなければならない。

このことは、倭国使の少ない献上品からも判断される。かつて倭国王帥升らが献上した生口百六十人に比較して、当初から皇帝への朝貢を求めていたとするならば「男生口四人・女生口六人」は明らかに少ないし、他には班布のみである。当初は太守への挨拶であったものが、東夷の服属を功績と考えた太守自らの判断により皇帝への謁見に変化した可能性がある。ここからも帯方郡から洛陽への目的地変更の可能性が指摘できる。

なお、楽浪・帯方郡を攻めた時の太守は「劉昕」であったが、倭国から使者を送り出したのは「太守劉夏」とある（『日本書紀』神功紀所引「魏志」では「鄧夏」）。「倭人伝」には、帯方太守について正始元年には「弓遵」、同8年には「王頎」とあり、太守の交替は頻繁であった。軍人から行政官への交替、負傷・戦死などの事情を考慮すれば、短期間での太守の交替は不審ではない。

遼東半島から山東半島へ向かう季節風の時期

景初2年6月には、まだ公孫氏は滅亡しておらず、戦乱が収まっていないことから通説のように陸路での朝貢は不可能である。しかし、魏から楽浪・帯方郡を制圧する軍勢は陸路ではなく「越_レ海」（『三国志』魏書韓伝）とあるように山東半島から遼東半島方面へ向かう海路でやってきた。この逆ルートの海路ならば可能と考えられる。ただし、古代ではいつも航海が可能であったわけではなく、反対の遼東半島から山東半島方面へ向かう海路による季節風待ち（『漢書』地理志に見える「以歳時」という表現はこのことを示すか）が必要となる。翌年の朝賀に間に合わせるならば、公孫氏滅亡後の8月以降に都へ出発した可能性もあり、難升米らが12月に詔書を受けていることからすれば、他の事例と同じく10月から12月の間の可能性が高い⁸⁾。

すなわち、中国正史には倭国使の到着時期の記載があり、これによれば1月の朝賀に間に合うように、概ね10月から12月までに到着していることが確認される。

『後漢書』光武帝紀中元二年春正月辛未条
東夷倭奴国王遣使奉獻（倭奴国王使）

同安帝紀延平元年十月条

倭国遣使奉献(帥升)

『三国志』魏書倭人伝

其(景初二)年十二月、詔書報倭女王(難升米)

『三国志』魏書少帝紀正始四年冬十二月条

倭国女王卑弥呼遣使奉献(伊声耆)

一方、孫權が公孫氏に送った使者は、「使_レ校尉張剛、管篤之遼東」(『三国志』呉書吳主伝黄竜元年五月条)、「遣_レ將軍周賀、校尉裴潛乘_レ海之遼東」(同嘉禾元年三月条)、「遣_レ舒、使_レ太常張弥、執金吾許晏、將軍賀達等_レ將_レ兵万人、金宝珍貨、九錫備物、乘_レ海授_レ淵」(同嘉禾二年三月条)、「遣_レ使者羊衛、鄭胄、將軍孫怡之遼東、擊_レ魏守將張持、高慮等、虜_レ得男女」(同赤烏二年三月条)などとあるによれば、いずれも3月から5月で、魏の2郡制圧時期も先述したように8月以前と想定される⁹⁾。北上するには春、南下するには冬が季節風の時期としては最適であったと考えられる。難升米らは帰国に際しても景初3年春の時期を逃せば、翌年まで待たなければならないことが理解される。

明帝の死去と謁見の時期

つぎに、景初3年ではなく、正始元年まで帰国が遅れた要因を考える。明帝の死去による朝賀の延期と正始元年正月における少帝による謁見が大きな理由と考えられる。

『三国志』魏書明帝紀景初三年正月丁亥条

即日、帝崩_レ于嘉福殿、時年三十六。

『三国志』魏書明帝紀景初三年正月丁亥朔条

帝甚病乃立為_レ皇太子。是日即_レ皇帝位、大赦。尊_レ皇后曰_レ皇太后。大將軍曹爽・太尉司馬宣王輔_レ政。

『三国志』魏書明帝紀景初三年二月条

西域重訳献_レ火浣布。

『晋書』宣帝紀正始元年春正月条

東倭重訳納_レ貢、焉耆・危須諸国、弱水以南、鮮卑名王、皆遣使來献。

魏の明帝は景初3年正月に死去し、皇太子曹叡が少帝として即位し、わずか8才のため曹爽と司馬懿が輔佐したとある。この混乱により難升米らは到着直後に危篤状態にある明帝に対して正式には拝謁することができな

かったと考えられる¹⁰⁾。翌年の正始元年に西域諸国(焉耆国¹¹⁾・危須国)や若水¹²⁾以南の鮮卑名王たちとともに、東倭が朝貢してきたとあり、ようやくこの時に正式な朝賀がなされたと考えられる。西域諸国についても前年2月に火浣布の献上記事があるが、正式な朝貢記事は翌年正月まで遅れており、同様に東倭たる難升米らの拝謁も翌年正月まで遅れたと考えられる。東方(倭)・西方(西域諸国)・北方(鮮卑)の蕃夷諸国をまとめて正月の朝賀に参列させることは新帝の威徳を臣下に示す重要な儀式であったのではないか。難升米らは景初2年12月に魏の都に到着したが、明帝の死去と新帝の即位により、約1年間滞在させられ正始元年正月にようやく新帝に謁見したと考えられる。

下賜品の準備期間

さらに、帰国が遅れた事情としては「銅鏡百枚」などの準備に手間取ったことが想定される。景初3年12月までずれ込んだ改元の遅れと「正始元年」鏡や「景初四年」鏡の存在から推測される正始元年春の帰国などの事情が想定される。

三角縁神獣鏡のうち、銘文中に魏の年号が記された鏡がいくつかある¹³⁾。神原神社古墳(島根県雲南市加茂町大字神原)出土の「景初三年」鏡、蟹沢古墳(群馬県高崎市柴崎町蟹沢)、森尾古墳(兵庫県豊岡市森尾字市尾)、御家老屋敷古墳(山口県周南市竹島)から出土した同型の「正始元年」鏡である。

また、4世紀末～5世紀初頭ころの前方後円墳である広峯15号墳(京都府福知山市広峯)から出土した斜縁盤龍鏡には「景初四年」の銘がある。兵庫県辰馬考古資料館蔵品中にも出土地不詳の同範鏡が見いだされた。類似の文様の鏡は中国でも出土している。「景初四年」は卑弥呼が魏に朝貢を行なった景初2年に近いが、改元で正始元年となって実在しない年号である。卑弥呼遣使の年代に紀年銘鏡が集中することから、これらの「景初三年」「正始元年」「景初四年」の紀年銘鏡中には魏から卑弥呼へ下賜されたものが含まれていると考えられる。

実在しない年号が含まれていた理由としては、「正始元年」への改元が景初3年12月までずれ込んだことが指摘できる。すなわち魏の明帝は景初3年正月1日に死去したため、翌年正月1日にすぐ正月の慶事を行うには都

合が悪かった。このため、景初3年12月の後に1カ月加えて、「後十二月」と称し、国家の元旦の慶事と先帝の喪礼との間の矛盾を解決したとある（『三国志』魏書少帝紀景初三年十二月詔）。「景初四年」銘を日本での鑄造による誤記と見て、さらに「正始元年」銘等の三角縁神獸鏡を国産とみなす説があるが¹⁴⁾、こうした事情を勘案すれば従いにくい。景初3年12月までは改元の情報がなく、季節風の時期を想定した翌年春の帰国に合わせて「銅鏡百枚」を用意していたとすれば一部に「景初四年」の銘が存在したことも合理的に理解される。

以上の諸事情を勘案すれば、『三国志』の記載どおり景初2年朝貢は十分可能であると判断される。

そもそも、卑弥呼と公孫氏が長期に帯方郡を介して漢王朝や魏王朝からも公的に承認された朝貢関係にあったこと、卑弥呼の朝貢目的が「共立」に由来する脆弱な王権の後盾および威信財の供給先として外国王朝を絶えず必要としていたことを確認するならば、諸韓国への印綬の下賜と同時期に遣使することは可能であり、必要なことであった。

V. 景初3年修正の背景

それでは最後に、なぜ卑弥呼の朝貢が景初2年から景初3年に修正されたのかについて理由を考えたい。

正史における司馬懿の功績顕彰

『三国志』が編纂された時代、晋王朝期の東夷認識としては、公孫氏により東夷諸国との交通が遮断されていたが、その滅亡により東夷からの朝貢が復活したと考えられていた。その公孫氏を滅亡させた功労者が、晋王朝の実質的な創始者たる司馬宣王（司馬懿）という歴史認識であった。

『三国志』魏書東夷伝序（再掲）

而公孫淵仍父祖三世有遼東、天子為其絕域、委以海外之事、遂隔斷東夷、不得通於諸夏。景初中、大興師旅、誅淵。又潛軍浮海、收樂浪・帶方之郡、而後海表謐然、東夷屈服。

司馬懿に対する最大の功績が公孫氏を滅ぼして東夷からの朝貢を再開させたこととするならば、東夷との交通再開を象徴する卑弥呼の朝貢は景初2年8月の公孫氏の

滅亡以前に位置づけることはできない。したがって、必然的に卑弥呼の朝貢は景初2年8月の公孫氏の滅亡に位置づけられなければならないことになる。司馬懿は、景初3年正月に都に凱旋し、曹爽とともに少帝の後見役を託されている（『三国志』魏書明帝紀景初三年正月丁亥条）。「東夷伝序」の位置づけからすれば、これ以降に東夷からの朝貢の使者がやってくるのが望ましかったのではないか。さらに、2郡の制圧も司馬懿による公孫氏の滅亡に先行しては功績がかすむので、同時ということが望ましい。そのため『晋書』では、宣帝（司馬懿）の功績を強調するために、『三国志』には時期が明記されていない2郡の制圧を公孫氏の滅亡と一体的に記載し、東夷からの朝貢を示す難升米の派遣時期も変更されたと考えられる。

こうして景初2年における

三国志 2郡の制圧（6月以前）

→卑弥呼の遣使（6月）→公孫氏の滅亡（8月）

という本来の時系列は、司馬懿の功績を顕彰するために

晋書・梁書 公孫氏の滅亡＝2郡の制圧（8月）

→卑弥呼の遣使（翌年6月）

ということに変更されたと考えられる。このように変更することで東夷の朝貢再開が司馬懿の公孫氏滅亡によるものが効果的に説明される。

後世の史料における景初2（239）年への年号の変更は、『晋書』倭人伝が、正確な年紀を掲げず「宣帝が公孫氏を平らぐるや、其の女王、使いを遣わし、帯方に至り、朝見せしむ」とした要約的な記載を根拠に、卑弥呼の遣使を景初2（239）年8月の公孫氏滅亡以降と判断して、『三国志』の景初2（239）年6月の年紀を単純に翌年6月に変更したものと考えられる。『日本書紀』神功紀所引の「魏志」が矛盾する「明帝景初三年六月」とするのは、「明帝景初二年六月」とあった名残りと考えられる。

『晋書』とほぼ同時期に成立した『梁書』倭伝が「魏の景初三年、公孫淵の誅せられし後に至り、卑弥呼始めて使を遣わす」と断定するのは、司馬懿顕彰を意識した明らかな改変である。

VI. おわりに

以上、通説的な景初3年説を再検討し、公孫氏の滅亡以前に卑弥呼の遣使は可能であること、神功紀所引「魏志」と『梁書』に「景初三年」とあることは、晋朝期における司馬懿の功績を顕彰するための改変であること、などを論じた。これにより『三国志』倭人伝に記載された景初2年6月の年紀を信用しても問題がないことが確認された。

【註記】

- 1) 私見については、拙稿「卑弥呼の王権と朝貢—公孫氏政権と魏王朝—」（『国立歴史民俗博物館研究報告』151、2009年）において、海路による楽浪・帯方2郡の平定が公孫氏の滅亡に先行し、景初2年の遣使が可能であったことを論じた。さらに、拙著『卑弥呼と台与』（山川出版社、2009年）では、宣帝（司馬懿）の功績顕彰のため『晋書』では、2郡の制圧・卑弥呼の遣使・公孫氏の滅亡という時系列に変更が加えられたことを論じ、拙稿「倭国の成立と東アジア」（『岩波講座日本歴史』1、原始・古代1、岩波書店、2013年）においては、司馬懿の功績顕彰、帯方郡から洛陽への目的地変更、海路による風待ち、下賜品の準備期間、明帝の死去などの事情を考慮するならば、景初2年段階での遣使が可能であったことを論じた。拙稿「卑弥呼の外交戦略」（『さかのぼり日本史外交篇⑩飛鳥～縄文』NHK出版、2013年）、同「邪馬台国論争の現状と課題」（『歴史評論』769、2014年）も参照のこと。本稿では、これらの議論を総合し、新たな論点を加えて卑弥呼による景初2年朝貢説を再論したい。
- 2) 『新井白石全集』3、国書刊行会、1906年、初出1716年。
- 3) 『邪馬台国基本論文集』I、創元社、1981年、初出1910年。
- 4) 最近では、塚口義信氏が「再考・景初三年六月の倭女王の遣使について」（『纏向学研究』7、2019年）において、再び景初3年説を強調されている。新たな根拠としては、『三国志』の「対海（馬）国」「一大（支）国」などの誤りの多さを指摘するが、現在の地名からの類推による修正であり、地理的知見が曖昧であった古本の表記を尊重するならば、必ずしも単純な誤りとは断定できない。神功紀所引の「魏志」にはすでに景初3年正月に死去した「明帝の景初三年六月」という矛盾した記載は、むしろ正史における司馬懿の功績顕彰態度により、本来は「明帝の二年六月」とあった記載を「明帝の三年六月」に改めた意図的な改変の可能性が高く、ケアレスマス説は説得力がないと考える。
- 5) 以下の公孫氏の動向については、拙稿「卑弥呼の王権と朝貢—公孫氏政権と魏王朝—」註1）前掲論文を前提とする。
- 6) さらに帯方太守も「倭人伝」の「劉夏」ではなく「鄧夏」と表記され、誤記の可能性もある。『日本書紀』神功紀所引の「魏志」が、不正確な記事内容であることは、この点からも指摘できる。
- 7) 沈仁安『倭国と東アジア』東アジアのなかの日本歴史1（六興出版、1990年）、大庭脩「魏は邪馬台国をどうみたか」（『卑弥呼は大和に眠るか』文英堂、1999年）、金文京『三国志の世界』中国の歴史04（講談社、2005年）、水野祐「景初三年朝貢改訂説の誤謬」（『評釈魏志倭人伝』雄山閣、1987年）などにおいて、これらの論点は、すでに提示されている。特に金文京『三国志の世界』が最も詳細に景初2年説を論じるが、概説ということもあり、必ずしも典拠となる史料は示されていないので、私見を加えて再検討する。
- 8) 金文京『三国志の世界』中国の歴史04（講談社、2005年）、333頁。
- 9) 拙稿「卑弥呼の王権と朝貢—公孫氏政権と魏王朝—」註1）前掲論文、348～350頁。
- 10) 「倭人伝」にのみ12月に到着し、報詔を受けたことが明記されるが、本紀には記載がない。前述したように正始4年の伊声耆の遣使については本紀に明記される。
- 11) かつて中国（東トルキスタン）に存在したオアシス都市国家。
- 12) 中国の西北部、甘粛省・寧夏省を流れる坤都倫河（張掖河）。
- 13) 岡本健一『邪馬台国論争』（講談社選書メチエ、1995年）には紀年銘鏡が集成されている。
- 14) 王仲殊（著）・西嶋定生（監修）・尾形勇・杉本憲司（翻訳）『三角縁神獣鏡』学生社、1998年など。

ロシア沿海地方における渤海の領域について

小嶋芳孝

I. はじめに

筆者がフィールドとしている中国東北地方やロシア沿海地方では、698年に建国された渤海の領域について遼東から黒竜江までとする説や、吉林省西部の渾江流域からロシア沿海地方南部に流れ出す綏芬河（ロシア名ラズドリナヤ川）流域までとする説など、様々な説が出されている。本稿では、渤海の領域論についてロシアでの研究状況を紹介し、若干の検討を行いたい。

II. 渤海史の概要

渤海は698年に建国され、現在の中国東北地方から北朝鮮北部、ロシア沿海地方南部を領域とし、926年に契丹の攻撃を受けて滅亡した。『新唐書』渤海伝は二代王・大武芸の時に「子武芸立、斥大土宇、東北諸夷畏臣之」と記していて、北方の諸民族を影響下に置いたことが窺われる。三代王・大欽茂は天宝年間（742～756年）に王都を顕州から上京に遷都し、貞元年間（785～805年）の初期に東京へ遷都し、793年に亡くなっている。その後794年に上京へ遷都し、9世紀前半には外城や陵園が整備されている。926年に契丹の攻撃を受けて、渤海は滅亡した。顕州の王都は西古城（中国吉林省和竜市）、東京は八連城（中国吉林省琿春市）、上京は東京城（中国黒竜江省牡丹江市）がそれぞれ比定されている。

これまでに確認出来た渤海の遺跡数は、中国534、ロシア216（小嶋・ニキーチン2016）、北朝鮮数十で、約800カ所の遺跡が認識されている。なかでも、図們江と牡丹江流域に遺跡が集中しており、渤海の中樞が両河川流域だったことを示している。顕州の王都と東京は図們江流域、上京は牡丹江流域に立地している。

III. ニキーチンによるロシア沿海地方における渤海の領域論（図1・2）

ロシア沿海地方における渤海の領域論について、Y. G. ニキーチン（Ю. Г. Никитин）による「唐・渤海と東夷」『ロシア沿海地方における先史から中世』を参照して検討を進めたい（ニキーチン2001）。この論文前半は、ロシア沿海地方における渤海の領域に関する研究史をまとめ、「世界システム・アプローチの観点から見ると、唐帝国、渤海、東北部族の関係は、中心（唐帝国）、半周縁（渤海国）、周縁（渤海の北側と東北側の境界に住む人々）の関係として極めて明確に特徴づけられる」と述べ、唐を中心とする世界システムの中に渤海とその周辺諸民族を位置づけている。

ロシアの極東地域では、中国の文献史料を基礎として研究が進められてきた。渤海史研究も、1960年代からシャフクノフ（Э. В. Шавкунов）が『新唐書』などの基本史料をもとに沿海地方における靺鞨・渤海史研究を進め、沿海地方における渤海史・靺鞨史研究の基盤を構築した。ニキーチンはシャフクノフの研究に依拠しながら、フィールドワークで得た知見をもとに沿海地方における渤海の領域変遷について、以下の三期に分けている。**前期（7世紀末～8世紀中頃）**：国家形成に伴う時期。ニキーチンが認識している前期には、ハンカ湖南東部の低丘陵地帯、綏芬川中流域の低丘陵地帯、アムール湾沿岸地域（特にポシェト湾周辺）で集落が多く造営されている。沿海地方の南部では62カ所の遺跡が確認されているのに対し北部では12カ所の遺跡が確認されているだけで、南部に遺跡が集中している。ニキーチンは、この時期にアムール湾南部（沿海地方南部のハサン区にあるポシェト湾周辺）と綏芬河中流域が渤海の領域に組み込まれたと推定している。この時期に渤海が沿海地方の

南部まで領域を拡大したと考えた根拠は、『新唐書』にある第二代王・大武芸が「斥大土宇、東北諸夷畏臣之」との記事で、698年に建国された渤海が8世紀前半代に領域を北へ拡大したことに対応させていると思われる。

中期（8世紀中頃～9世紀30年代）：靺鞨が渤海に組み込まれた時期。大武芸の北方拡大政策により綏芬河左岸の丘陵地域まで領域が拡大し、対抗する北方諸民族の活動が活発化して沿海地方中部から北部地域では尾根筋を堀で区画した防御的な集落が多く造営されるようになったとしている。中期の終末は830年に置かれているが、これは10代王・大仁秀が亡くなった年である。『新唐書』に記された「仁秀頗佳能討伐海北諸部、開大境宇」を根拠として、ニキーチンはこの時期に渤海の領域が北に拡大したと推測している。この時期、沿海地方南端のハサン区（渤海の塩州）と綏芬河流域の大部分（渤海の率賓府）はすでに渤海の一部になっていた。また、綏芬河左岸の丘陵地帯からハンカ湖に流れるイリスタヤ川に沿って点在するゴルバトカ、ニコラエフカ2、ニコラエフカなどの遺跡は渤海中期に造営が始まったと推定し、この時期の渤海の境界を示している可能性が高い。この地域以北の沿海地方中・北部では、河川に沿って丘陵尾根に溝と土塁で集落を囲む遺跡が点在しており、ニキーチンは靺鞨の遺跡と記している。また、近代の沿海地方中・北部では海岸部と内陸を結ぶルートが開拓されているが、そのルートは先住民がすでに交易のために使用しており、ルート上には青銅器時代以来の集落遺跡が点在しているとも記しており、河川水系が古くから交通路になっていて、水系に沿って各時代の遺跡がいくつも点在している。

後期（9世紀中頃～10世紀初頭・渤海滅亡期）：渤海が北方に進出した時期。後期の様相についてニキーチンは以下の様に記している。中期の境界だったイリスタヤ川より北の地域を北に向かって流れるウスリー川とその支流に沿って、ノボゴルディエフカ山城、コクシャロフカ1城跡、マリヤノフカ城跡などが造営されている。マリヤノフカ城跡では後期渤海の土器が出土しているが、甕城を伴う城壁構造は渤海以後の女真期の様相を呈している。マリヤノフカ城跡は渤海系土器が出土した最北の遺跡で、おそらく北方諸民族との交易拠点として機能していたと思われる。渤海後期には、渤海の北方や北東に居住していたほとんどの部族が渤海に征服され、渤海に組

み込まれている。渤海の領域が沿海州東部の海岸地域に及んでいたという確証は、今のところ得ることができていない。ルドナヤプリスタニにあるモノストリカ3遺跡では、多数の墓坑が発掘されている。ここから出土した土器は渤海的な様相を残しているが、10世紀代のパクロフカ文化に属すると思われる。また、ナホトカの北部海岸に位置するグラズコフカ遺跡で墓坑から出土したカンザシは10世紀代のものだった。

IV. ロシア沿海地方の渤海領域について

前章でニキーチンによる、ロシア沿海地方の渤海領域論を紹介した。前述のように、ロシアでは渤海の領域論は『新唐書』など中国の基本史料が研究の大前提になっていて、本格的な発掘調査の事例が少ないことや遺物の編年が確立されていないことが原因と思うが、考古学的な事象は十分に活用されていない。本章では、ニキーチンが渤海前期に領域に組み込まれたとしているハサン区のクラスキノ城跡と綏芬河流域の遺跡群について検討を試みたい。

クラスキノ城跡（図3～6） 沿海地方南端のハサン区は、渤海の東京が置かれた中国吉林省琿春市に接していて、ハサン区クラスキノ村にあるクラスキノ城跡から出土する瓦や土器は、渤海東京に比定されている八連城とその周辺遺跡から出土する遺物群と共通点が多い。第三代王・大欽茂が785年頃に上京から東京に遷都し794年に上京へ還都するまで、東京の周辺は渤海の中核部だった。ポシエト湾に面したクラスキノ城を渤海の塩州城に比定し、渤海と日本を結ぶ船舶の出入港を管理したとする説が有力である（田村2011）。

クラスキノ城跡の創建時期を考える上で、城内から出土した瓦当が手懸りになる。クラスキノ城跡の下層から出土した瓦当（図5）は、アーモンド形の複弁が4箇、左右に葉を広げた変形忍冬文が4箇、半球形の中房の周囲には二重圏線が巡り、圏間に8箇の珠文が置かれている（吉林省文物考古研究所ほか2013）。この瓦当文様に先行すると思われる瓦当が、渤海東京に比定されている八連城から出土している。八連城の瓦当（図4）は、アーモンド形の複弁が8箇、間弁には頭部の左右に葉が開く忍冬文系の浮文が8箇、半球形中房の周囲に三重の圏線

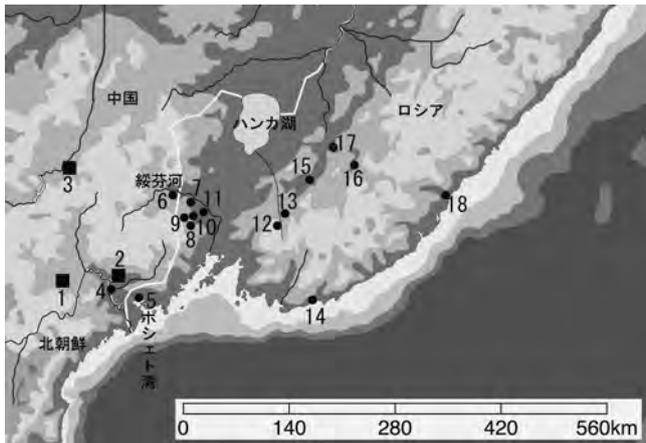


図1 渤海王都とロシア沿海地方の渤海関係遺跡

1. 西古城（顕州王都） 2. 八連城（渤海東京） 3. 渤海上京
4. 温特赫部城 5. クラスキノ城跡 6. 大城子古城 7. チェルニヤチノ 5 遺跡
8. コビト遺跡 9. アプリコンヴァヤ寺院跡 10. コルサコフカ遺跡
11. ボリソフカ寺院跡 12. ニコラエフカ 1・2 遺跡 13. ゴルバトカ城跡
14. グラズコフカ遺跡 15. ノヴォゴルディエフカ山城
16. コクシャロフカ城跡 17. マリヤノフカ城跡 18. モノストリカ 3 遺跡

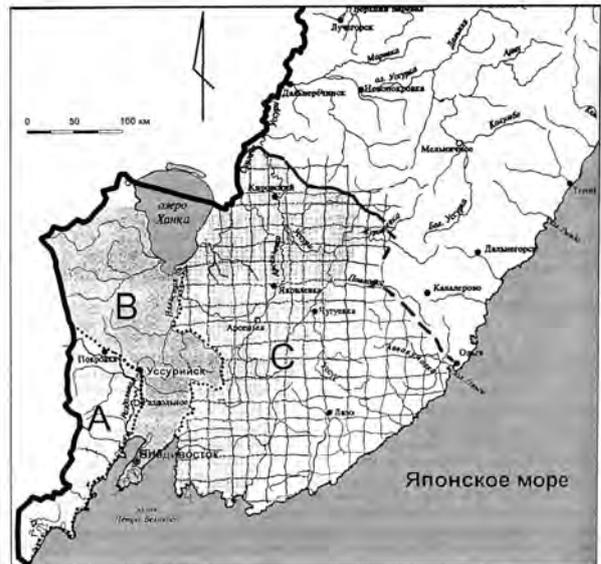


図2 ロシア沿海地方の渤海領域の変遷
A：初期 B：中期 C：後期 [ニキーチン 2001]

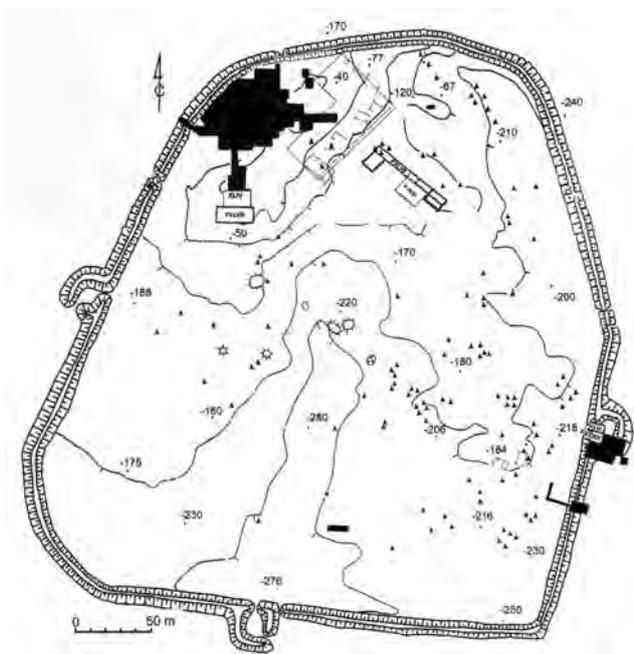


図3 クラスキノ城跡平面図 [報告書 2015 年改変]



図4 八連城の瓦当 Bd 類
[八連城報告を改変]



図5 クラスキノ城跡瓦当
[渤海文物集粹]



図6 クラスキノ城跡遠望 (矢印)

があり、外側の二重目と三重目の圏間に14箇の珠文が置かれている。八連城では8世紀後半からハート形蓮弁文を伴う典型的な渤海瓦当が出土していて、アーモンド形複弁文の瓦当はハート形蓮弁文瓦当に先行して使用されたと筆者は推定している。現時点では、八連城で出土したアーモンド形複弁文瓦当の年代を8世紀第Ⅱ四半期頃と推定している。クラスキノ城跡のアーモンド形複弁文瓦当は八連城の瓦当に比べると文様が簡素化されており、8世紀第Ⅲ四半期頃と推定しておきたい(吉林省文物考古研究所他2014)。

クラスキノ城跡から北に約40kmの琿春平野には高句麗時代の温特赫部城があり、高句麗が図們江下流域に置いた柵城府跡の可能性もある。また、698年に樹立された渤海の支配領域だった旧国も図們江下流域にまで及んでいたと筆者は考えている。高句麗の柵城府が、日本海へ出る港湾としてクラスキノ城跡の創建に関わっていた可能性はあるが、クラスキノ城跡の調査では7世紀に遡る遺物は未発見であり今後の調査に期待したい。クラスキノ城跡では8世紀前半の非ロクロ甕が堅穴建物から出土しており、旧国の時期に何らかの施設が置かれていた可能性はある。しかし、この時期に城を画する城壁があったのか、現時点では不明である。現在、私たちが眼にするクラスキノ城跡の周囲を画する石積城壁は、8世紀後半に構築された可能性が高く、8世紀前半の堅穴建物を画する土築城壁の確認は今後の重要な調査課題である。いずれにしても、渤海の旧国の領域にクラスキノ城跡が含まれていた可能性が高いことは、クラスキノ城跡があるロシア沿海地方ハサン区が渤海建国時の領域に含まれていたとするニキーチン他ロシア側研究者の認識と一致することになる。

綏芬河流域 クラスキノ城跡から約150km東北にある綏芬河流域では、中流域の右岸に分布する遺跡群が渤海の領域を考える上で重要である。この内、仏像などが出土して寺院跡であることが明確な遺跡は、アブリコソヴァヤ寺院跡とポリソフカ寺院跡(社団法人高句麗研究会1988)の2遺跡である。また、仏像などは出土していないが、何らかの宗教施設だった可能性が高いコピト遺跡とコルサコフカ遺跡がある。いずれの遺跡も綏芬河の右岸丘陵から流れ出して綏芬河と合流するクロウノフカ川(下流部ではポリソフカ川)の流域に分布している。ア

ブリコソヴァヤ寺院跡とコピト遺跡は上流部の谷平野にあり、コルサコフカ遺跡、ポリソフカ寺院跡は下流部の平野に立地している(オクラドニコフ1982)。

コピト遺跡(図7・8) コピト遺跡出土の瓦当は、外区に24箇または26箇の珠文を配し、アーモンド形に花卉の輪郭をとった中央に紡錘形の子葉を1箇配した花卉4箇、球状体部から上に細く尾状の突起が伸びる間弁4箇、半球状中房を囲む二重圏線という文様配置である。この瓦当文様は、外区に珠文を配している点で古式の様相を呈しているが、花卉が簡略化していることから8世紀第Ⅲ四半期を上限と推定している。アブリコソヴァヤ寺院跡で出土した瓦当は、4箇の逆ハート形花卉の中央に忍冬文が退化した子房を配しており、9世紀中葉前後と推定している。コルサコフカ遺跡出土の瓦当は、4箇の逆ハート形花卉と弁間に鳥形文を配しており、田村晃一による瓦当編年の上京4期で9世紀後半に比定できる(田村晃一)。ポリソフカ寺院跡出土の瓦当は、かなり退化した6箇の逆ハート形花卉と間弁に珠文を配しており、9世紀第Ⅳ四半期前後の年代を考えている。

クロウノフカ川流域の寺院遺跡などで出土した瓦当を比較すると、コピト遺跡から出土した瓦当が最も古式ではあるが、その年代は上述のように8世紀第Ⅲ四半期を上限とする可能性が高く、他の瓦葺き建物群はいずれも9世紀代の造営である。綏芬河流域での瓦葺建物出現時期が、渤海前期に遡らないことは明らかである。

率賓府 ロシアで綏芬河流域が渤海の領域に組み込まれた時期を渤海前期としている根拠は、率賓府の存在である。率賓府は『新唐書』に渤海の十五府の一つとして記され、綏芬河の古名である率賓にちなんだ府名と考えられている。渤海で府制が施行された時期を考える手がかりは、777(宝亀8)年に加賀へ来航した渤海使の史都蒙が朝廷から派遣された存問使の問いに「都蒙等発弊邑南海府吐号浦」と答えた『続日本紀』の記事がある。この史料により、777年には渤海で府制が敷かれていたことを窺うことができる。率賓府もこの頃には置かれていて、コピト遺跡の瓦当が示す8世紀第Ⅲ四半期には綏芬河流域が渤海の領域に入っていた可能性がある。

率賓府の府城について、中国では綏芬河上流域にある黒竜江省東寧県の大城子古城が比定(大城子)され、ロシアではシャフクノフらにより綏芬河中流域のウスリー



図7 コピト遺跡 (K) とアプリコンヴァヤ寺院跡 (A)



コピト遺跡



アプリコンヴァヤ寺院跡



コルサコフカ遺跡



ボリソフカ寺院跡

図8 綏芬河流域寺院群出土の瓦当
[ボリソフカ寺院跡：『ロシア沿海州渤海寺址』、他3遺跡：『渤海文物集粹』]



図9 チェルニヤチノ5遺跡の横穴式石室墓 M71



図10 ゴルバトカ城跡 [Google Earth]



図11 ノヴォゴルディエフカ山城

スク市内が推定されている（シャフクノフ）。大城子古城では城内から渤海後期の瓦当と仏舍利容器、仏像などが出土していて、9世紀代には造営されていたことが明らかである。一方、ウスリースク市内で率賓府に推定されている公園では試掘調査により礎石などが出土し、周辺では土塁の存在も確認されているが、渤海時代の遺物は報告されていない。おそらく、金朝末期の東夏に伴う平地城と私は推定している。率賓府の府城は、大城子古城が該当する可能性が高い。

チエルニヤチノ5遺跡（図9） 綏芬河流域が渤海の領域に含まれた時期を考える上で、参考になるのが多数の埋葬遺構が検出されたチエルニヤチノ5遺跡である（ニキーチン2005）。この遺跡は、綏芬河が黒竜江省東寧県の盆地から広大なウスリースク平野に流れ出す谷口右岸の丘陵上に立地している。これまでに187基の墓坑が検出され、墓室構造を分類すると横穴式石室墓が8基、土坑側壁の上部に礫を積んだ石槨墓3基、石敷墓9基、土坑墓167基になる。横穴式石室のM70号墓から、体部が球形を呈する壺型土器が出土している。器壁外面が黒色を呈し、ロクロないし回転台使用で制作されたと推定している。M70号墓の羨道部に重なって構築されたM71号墓（図6）からは、非ロクロ整形の甕が2点、ロクロ整形の甕が1点出土している。渤海では、甕形土器が非ロクロからロクロ整形に変わるのは8世紀後半と筆者は推定しており、チエルニヤチノ5遺跡で横穴式石室墓が造営された時期が8世紀中頃を上限と判断している。土坑墓から出土する土器は非ロクロ甕が多く、8世紀前半頃の年代を推定している。チエルニヤチノ5遺跡では当初鞞の伝統墓制である土坑墓が造営されていたが、8世紀後半頃に渤海の領域に組み込まれたことにより造墓集団に階層分化が生じて、上位集団が横穴式石室墓を造営したと思われる。ちなみに、沿海地方南部ではチエルニヤチノ5遺跡の横穴式石室墓が渤海では最北の事例で、綏芬河を越えた沿海地方の中・北部では9世紀代以後も土坑墓が引き続き造営されたようである。

以上の検討で明らかのように、綏芬河流域が渤海の領域に組み込まれたのは8世紀後半以後だった可能性が高い。

イリスタヤ川 綏芬河の左岸に広がる丘陵地帯を流れてハンカ湖に注ぐイリスタヤ川流域では、ゴルバトカ城跡

（図10）やニコラエフカ2遺跡などの平地城が川に沿って点在しているが、瓦葺き建物は造営されていない。これらの遺跡は渤海滅亡後の10世紀～11世紀頃まで存続しており、始期については9世紀代と推定している。

ウスリー川流域 イリスタヤ川以北のウスリー川流域では、ノボゴルディエフカ山城（図11）、コクシャロフカ城跡、マリヤノフカ城跡などがあり、いずれも渤海に始期を持つと考えられてきた。しかし、ノボゴルディエフカ山城で行われた発掘調査で出土した土器は10世紀代で、渤海に始期を持つことは確認出来ていない。同様に、コクシャロフカ城跡の発掘調査では建物群が接続して造営された長大な基壇が検出され、出土した土器は10～11世紀代と推定されている。現場を見学したときに、建物基壇の下層にさらに礎石を伴う建物があり、渤海系の黒色小型壺片が出土しているのを実見したので、コクシャロフカ城跡の創建は渤海にまで遡る可能性がある。マリヤノフカ城跡では、シャフクノフによる調査で10世紀代のパクロフカ文化の土器と越州窯皿が出土しており、創建が渤海とは確認されていない。ウスリー川流域で渤海系土器とされてきた甕形土器は、近年の研究で10～11世紀代のパクロフカ文化に帰属するものが多いことが明らかになっており、この地域で渤海に創建がさかのぼる遺跡は少数と思われる。

V. まとめ

ニキーチン「唐・渤海と東夷」をもとに、ロシアにおける渤海の領域研究がどのように進められているかを紹介した。研究の前提は『新唐書』などの史書であり、考古学的な情報は二次的に参照されている。本稿では、田村晃一が上京出土のハート形蓮弁文瓦当の型式学的検討を経て提起した編年案（田村2005）を基礎として沿海地方出土の瓦当を分類・整理することにより、クラスキノ城跡下層出土瓦当が8世紀第Ⅲ四半期に比定でき、また綏芬河流域でもコピト遺跡出土瓦当が8世紀後半、アブリコソヴァヤ寺院跡など3ヵ所の遺跡から出土した瓦当が9世紀代に比定できるなど、瓦当出土遺跡について年代比定の見通しを提起することができた。本稿では詳しく紹介できなかったが、Y.E. ピスカリョーフ「沿海地方の鞞文化」（ピスカリョーフ2016）は、沿海地方

における靺鞨文化について年代・集落と城址・墓地・住居と生業・土器による地域区分・渤海とパクロフカ文化の土器について述べている。この中で、本稿と関係する土器による地域区分は、ハンカ湖、沿岸、シホテアリン山中の3地域における靺鞨系土器の地域的な様相（非ロクロ土器とロクロ土器、器種構成など）について述べている。時間軸を共有する土器群を抽出せずに地域性を論ずる方法論には違和感を覚えるが、沿海地方における土器様相を知ることができる。沿海地方における靺鞨・渤海の土器編年は、図們江や牡丹江・松花江・綏芬川など河川流域毎の土器様相を整理していく中で検討が進められるべきだと考えている。

沿海地方の渤海土器研究は混沌とした状況ではあるが、ウスリー川流域で明らかになりつつある沿海地方におけるパクロフカ文化の様相は、従来の渤海土器研究に新たな視点を加えている。パクロフカ文化の特徴は、回転スタンプ文や喇叭口壺など契丹系土器群の存在である。10～11世紀頃における契丹系土器の波及はアムール川中流域でいち早く認識され、パクロフカ文化の命名もアムール川中流域の土器群を対象にしていた。近年の調査で沿海地方北部、特にウスリー川流域で契丹系土器を伴う土器群が渤海時代と思われてきた山城や大型平地城、墓地から出土していることが明らかになり、沿海地方におけるパクロフカ文化の解明が重要な研究課題となっている。ニキーチンによる沿海地方の渤海領域変遷の研究ではウスリー川流域が渤海領域の外縁部とされているが、この評価はパクロフカ文化の評価とも関連して重要な視点である。

本稿は『纏向学研究』の主旨とは時代も地域も異なっていて、場違いな感も否めないが、拙論を通してロシア沿海地方の研究状況に関心をもってもらえれば幸いである。

【参考文献】

- A. P. オクラドニコフ 1982『シベリア極東の考古学(2)沿海州篇』河出書房新社
- 吉林省文物考古研究所他 2014『八連城』文物出版社・北京
- 吉林省文物考古研究所・ロシア科学アカデミー極東支部歴史学考古学民族学研究所 2013『渤海文物集粹』文物出版社(吉林省文物考古研究所、俄罗斯科学院远东民族历史・考古・民族研究所 // 渤海文物集粹 // 文物出版社)
- 小嶋芳孝・Y. G. ニキーチン 2016「ロシア沿海地方の渤海遺跡」『中国とロシアにおける渤海の考古学的研究』金沢学院大学
- 社団法人高句麗研究会 1988「ロシア沿海州渤海寺址」学研文化社
(사단법인 고구려연구회 1988年“러시아 연해주 발해 절터” 학연문화사)
- 田村晃一 2005「上京龍泉府出土瓦当の蓮花文に関する考察」『東アジアの都城と渤海』(財)東洋文庫
- 田村晃一 2011『クラスキノ』渤海文化研究中心
- 東北アジア財団・ロシア科学アカデミー極東支部歴史学考古学民族学研究所 2015『沿海州クラスキノ渤海城2014年度発掘調査』東北アジア財団
(동북아역사재단, 러시아과학원 극동지 소 역사학교학민족학연구소 2015“연해주 크라스키노 발해성 2014년도 발굴조사“동북아역사재단)
- ニキーチンY. G. 2001「唐渤海と“東夷”」『ロシア極東における古代から中世の発見、問題、仮説』ロシア科学アカデミー極東支部歴史学考古学民族学研究所・ウラジオストク(Никити Ю,Г, ТАН БОХАЙ И «ВОСТОЧНЫЕ ВАРВАРЫ»//РОССИЙСКИЙ ДАЛЬНИЙ ВОСТОК В ДРЕВНОСТИ И СРЕДНЕВЕКОВЬЕ ОТКРЫТИЯ, ПРОБЛЕМЫ, ГИПОТЕЗЫ//Института истории, археологии и этнографии народов Дальнего Востока ДВО РАН,2001)
- Y. G. ニキーチン、ジョン・ソクベほか 2005『沿海地方におけるチェルニヤチノ5埋葬遺跡の考古学的研究 2000-2004年』ロシア連邦極東国立技術大学校極東工科大学、大韓民国文化財庁・韓国伝統文化学校
(Ю.Г.Никитин, Чжун Сук-Бэ 2005“АРХЕОЛОГИЧЕСКИЕ ИССЛЕДОВАНИЯ НА МОГИЛЬНИКЕ ЧЕРНЯТИНО 5 В ПРИМОРЬЕ” В 2003-2004 годах”)
- Ya. E. ピスカリョーフ 2016「沿海地方の靺鞨文化」『中国とロシアにおける渤海の考古学的研究』金沢学院大学

寺沢「弥生国家論」のパラダイムの意義と纏向遺跡の含意

森 岡 秀 人

I. 諸言

今世紀初め、『王権誕生』（講談社）¹⁾を上梓して以来、弥生時代における国家の形成を熱くモメンタムに論じてきた寺沢薫が昨秋著した『弥生国家論—国家はこうして生まれた』（敬文舎）²⁾に問題意識をより抱いて接した。破格の紙幅をもって万策を講じた大著4冊から成る一連の弥生時代政治史研究³⁾を踏まえた学説普及版の寺沢国家論が形態、装いを変えて世に出て、盤石な論理構成と研究専心の果実が最も新しい態をなして再び見通せるようになったからである。

小稿では、桜井市纏向学研究センターが公刊する10周年記念の節目の紀要でもあり、纏向遺跡の歴史的評価の原点に立ち戻る意図も強くあって、本書での論究を咀嚼した上で、考古学サイドからみた日本列島における国家形成論は今後どうあるべきかについて、二、三の愚考を披瀝し、貴重な寄稿の機会の責めを塞ぐこととする。

II. 国家形成問題への弥生研究からの挑戦

寺沢薫は日本で最も古くに国家の成立を説く考古学者の一人であり、その寺沢に多大な影響を与えたのが政治学者滝村隆一の著書『マルクス主義国家論』『増補マルクス主義国家論』など⁴⁾であることは多くの研究者が熟知しており、多言を要さない。政治史としての取り組みをみせる寺沢弥生国家論の半世紀に及ぶ研究の崇高なる指針であり、学問の礎と言うべき存在となっている。国家は「(政治)の実存形態」、(政治的支配)を本質とする滝村国家論とほぼ同軌かつ歴史学的発展形態を加味して採る寺沢国家論の基盤には、必ず政治及び政治史があり、国家権力以前の権力は、最初のイデオロギー的な支配力であり、支配=隷属関係を本質としている。この

二人の国家形成論を重ねてみる時、その相乗効果の作用の大きさの学的背景に滝村—寺沢学統の確たる相互信頼と領野を超えた営為の骨太の継承性に対し強固な脈動を感じざるを得ない。もとより国家の原理的二元性を目論む点に他論・諸説と一線を大きく画する斬新さが認められるが、国家の政治共同体的な体現を重視し、その位相、属性の違いに注視した比較論を基盤に置いて、考古資料からの分析を幅広く押し進めて、主張した原理的存在としての不断の価値を有している。国家は広義な外的なものから順次狭義の内的なものへと進化並立し、その両義性の極相の理解は歴史的なアジア的国家起源の探求を遙かに豊かなものとする。とりわけ戦争と外的国家との諸関係を掘り下げた点は看過できず、共同体「国家」のその接点における存在形態、寺沢の言う人間の「同一化」と「差別化」の意識・感情に根差した底流には農耕獲得による増幅と肥大の観念と思想の産物を生むと指摘し、その契機の一つとして経済的要因を予想以上に後退せしめている。一方の政治的要因は本源的なものであって、「外的国家の視点の象徴」と考察されている。要件の二つ目は、「外的国家間の〈歴史的関係性〉の視点」に尽きる。フリードの描いた二次的国家 (Secondary State) に近似した触発型の具体像として前漢帝国、楽浪郡設置の影響下、関係下に列島の「部族的国家形成」促進の史的背景が強調される。

外貌を示した研究の重要な方針は、「国家とは何かという原理・本質論と、国家の歴史的な起源の問題」とを鋭意分別しての追求であり、主として後者の問題と取り組んだ寺沢論で基礎をなしているのが外的国家概念と外的権力発動の挿入である。階級対立抑制のための第三権力としての「国家権力」を基軸とした内的国家顕在化に先行して外的国家の相貌、つまり共同の利害を国家意思とする政治的共同体支配の実存に目を遣り、その先駆的

作用を高く評価した点に結実している。外的国家の最初の出現形態を「部族的国家」と称する点から符号をみせる。大共同体(クニ)の形成規模と照応するもので⁵⁾、実体視できる西日本各地の遺跡・遺物論から析出された点が何をにおいても重視するべき指摘と言える。そこには外部に向けて噴出される権力と発動の政体が考えられているが、あくまで同時多発的な生じ方ではなく、北部九州の狭い創始エリアからの外的国家編成の胚胎状況が把握できるとする。第三権力を必要とする内的国家はそれに遅れ、「王国」出現までに布置されている順序が背景となる主張でもある。王の複数層構造が明示されているが、無論、近畿の唐古・鍵遺跡などの成長は「ヤマト」国の王とオーバーラップさせつつも、全体の叙述の中ではかなり抑制的な姿で描かれている。

寺沢が弥生時代に国家の生成を考えることに着地し得た主要な論理は、この書のパラグラフ的な箇所を通読して瞭然となるが、「国家としての共同体」が表出されることが大きな前提であり、滝村国家論への依拠もこの点を見過ぎてはならないと考える。国家形成への二つの道筋は、『反デューリング論』(F. エンゲルス)に論述された社会が階級形成に至る二つの道⁶⁾が根幹であり、滝村及び寺沢の国家論もその指摘(広義の国家「外的国家」の視座)を重視してきた。初期エンゲルスの著作を渉猟して寺沢が見逃さなかった点は、「国家権力の端緒としての職務執行機関を生む前提として、共同体間の利害関係の相克によって、共同体間の外的権力の発動という人類社会に必然的な段階を想定していたこと」である。したがって、エンゲルスの「第二の道」への偏重論に変化を遂げた不条理な『起源』⁷⁾への批判は必至かつ痛烈である。〈広義の国家(外的国家)〉としての局面と階級形成の第一の道は、国家以前の部族社会においてしか説明されず、二つの道のいまい方への理解が完璧に閉ざされた状況を深刻に受け止めている。それは「〈アジア的形態〉ひいては〈アジア的国家〉形成の道筋を放擲した」といった苛酷過ぎる強い表現へと化している⁸⁾。滝村の言を引きつつ、「エンゲルスの独断」と苦言を呈する寺沢の苛立つ主張は、「抹殺」「暴挙」「根底的な欠陥」と噴出する一連の用字・文言からも頷ける点であり、モルガンの『古代社会』⁹⁾やそれに基づくマルクス遺稿「古代社会ノート(摘要)」¹⁰⁾における部族連合体との乖離

も著しい。「〈国家権力〉の端緒」を「最初の組織内分業」と規定付けた点も興味深く、妥当な解を明示したものでろう。

結果として、寺沢薫の歴史的な国家成立史は、〈共同体—即—国家〉が成立する第一段階、〈共同体—内—国家〉が確立する第二段階に整理されており、後者には「第三権力としての国家権力」が社会の体制的秩序維持のため、構造化される。かかる国家と国家権力の形成過程論の膝下、初期的国家形態として世界史的に普遍的な部族国家を想定し、部族(的)王の君臨を認め、次段階には王国の誕生を生む安定的な収奪と統制・制御のための〈内的国家〉の体制が日本列島を母胎に敷かれていったと理解されている。王権の成立は、〈王国〉—内—第三権力の成立を意味し、それが極限的に進行して特定の王国が外的国家構成の帝国的国家形成に至り、国家権力は皇帝権力に転ずるといった動き、活写が提示される¹¹⁾。

寺沢薫の国家的理解の「共同体」の内実は実際のところ多様である。例えば、部族的国家に関して言えば、種族・支配共同体・政治的支配単位・階級的統合の「大共同体(クニ)」「最初で最小」の国家、参照枠としての「軍尼」といった複数種の代用的説明的表現が看取される点は、基本のコンセプトのプロフィールの多面性として留意しておいてよい。寺沢は弥生時代の社会を領域構造と階級(階層)構造との二面から把握し、8層領域構造と6層の階級(層)構造の表裏的構造とする制度設計感の高いピラミッド構造を提示している¹²⁾。それを頂点から辿れば、「国」連合・[王のなかの王]→国(大共同体群)・[王]→クニ(大共同体)・[オウ(大首長)]→基礎地域(小共同体)・[小首長]→有力家族・[オサ(村落首長)]→一般家族・[家長]→劣勢家族・[×]→隷属民(生口など)・[×]までの成層構造体であり、中間層・中位層・一般成員といった曖昧な術語は一切ない。対応は明確であるが、別の一辺に積層するのは、集団の長を明示したものである。同じ灌漑水路で結合するとした小共同体は「共同体の最小単位」とされ、農業生産手段の共有が前提となる。同一河川水系によるエリアの広がる紐帯は水利共同体としての大地域が基盤となって大共同体と呼ばれている。大共同体は後世の郡と同質と捉えられている点は集団規模の縦断的比較の定点となり、かつて奈良時代の郷規模が農業共同体と説明された実情¹³⁾との対応

関係を容認すれば、寺沢の「小共同体（基礎地域）」こそが都出比呂志の言う「農業共同体」に最も近似したもので、その下層の有力家族は農業共同体首長を輩出する有力世帯共同体規模を暗示させる。以下の家族二層は一般世帯共同体同士の性質の区別と考えてよければ、奴隷制的な家父長制の議論は措くとして、世帯共同体の優劣を少なくとも3つに細分されたとみることも不可能ではない。畢竟、旧聞に属することで恐縮であるが、付言する。

Ⅲ. 寺沢論理による都出初期国家論批判

海外留学帰国後早々と提示された都出比呂志による初期国家論は、新しい国家概念論を日本に持ち込んだが、寺沢薫はその導入自体の問題点、方法論上の問題点、社会階梯上の名辞の誤謬など、多くの疑問点を集約させつつ、その定立に徹底的な批判を加えている。都出の初期国家論は欧米人類学研究（H・クラッセン、P・スカールク）に基づく首長制社会からの飛躍、具体的には7つの指標の再検討作業を通し、列島初期国家概念に必要なとする4つの視点に再編成することによって日本版化を試みており、国家形成過程の大きな画期として提示されたものであるが、併せ前方後円墳体制論の枠組みの普及も射程に置かれたものであり、階層制・恒常的余剰・地域編成原理・強制力の配備をとくに強調した点に留意したい¹⁴⁾。具体的な寺沢による批判に耳を傾けると、国家のメルクマールを国家権力の構成要素を指標としたエンゲルスの方法基礎論と質的には変化していないこと、「国家と国家権力を弁別する理論的視点の欠如と、国家の本質・原理論と歴史的国家的起源や形成過程を追究する上での歴史学的方法との混同」といった言辞に収斂する¹⁵⁾。前記のとおり、寺沢は上掲の両者の弁別に力点が置かれている。都出への批判の原点は内的国家（国家権力）論に終始する限定された分析にあるとみなされ、付言ながら「小経営」概念を「個別経営」「個別耕作」の実態との混同とはっきり指摘した点も見解の分かれ目として重要である¹⁶⁾。また、北部九州弥生社会全般の到達度に関する都出の黙認は、弥生時代全体を首長制社会と規定する現今の学界動向の踏襲を原因としたものと考えているし、社会の進化としても過小評価しすぎるくらいを難点とみる。階層化社会や成層化社会の構造

的特徴を持つ首長制社会をより古い縄文時代、とりわけその後半期に想定する寺沢の基層的考えと都出論の差違もかなり懸隔があると言え、社会階梯の評価そのものが出発点から食違っていると申し添えても過言ではなからう¹⁷⁾。この点、都出の目的に沿うと、旧来の二項対比（国家前／国家）からの脱却を目論み、「それらの間に存在する長期の移行過程を適切に評価すること」に初期国家論の意義があったとの擁護もみられる。都出が首長制社会と初期国家の位相距離を縮め、国家直前の階梯にも注視していた点を併せ指摘されている¹⁸⁾。

しかし、欧米の研究者を包含しての都出批判は実のところ、成熟国家の扱いにも及んでいる場合が見受けられる。この段階に達したとされる「律令国家体制が瓦解して以降、明治期の国民国家に至るまでの国家の段階」の相貌の変化を不問に付した点を指摘し、漢帝国崩壊後の中国、ローマ帝国滅亡後のイタリア半島など同質性のある扱いをいかに説明するのかと疑問を呈し、人類学者が揃えた社会進化の「理想型」を軸足が時間である歴史的推移に置いた功罪も強く問われている¹⁹⁾。「事実的時間の『今』を本源とする目的史的史観」との非難の強弁は、長期変動を見越した国家史の始末の点において正鵠を射ている言説とも受けとれよう。批判の視角の違いはともあれ、寺沢の場合は既成の国家論の枠組みの前段に永い形成期を設けたのではなく、その冗長な国家論の事前域に「永い〈国家〉としての最初の歴史的発展段階」を紀元前社会に設定した斬新な試みとしてインプットする必要がある²⁰⁾。

Ⅳ. 国家像の歴史叙述類型と

「某所統合型国家」「列島統治型国家」

寺沢薫は中国史書にみえる最初の「倭国」（2世紀初頭）に史料批判を加えた上拘泥せず、国家の始まりを紀元前の日本列島の局所に考えた。時は弥生時代前期末～中期初頭（寺沢の紀元前3世紀～同2世紀）、私の年代観では紀元前4世紀の初頭～後半、場所は唐津・糸島・早良・福岡の各平野におよそ限られての狭域規模の想定である。時空間を限定する国家発動の契機は頻繁な戦争の勃発であり、水利灌漑で日常接触の多い小共同体間での発生と理解されている。具体的な形成状況は「部族国

家連合」であり、牽引したのはイト国王とナ国王とされた。領域こそ北部九州圏内と小さいものの、その存在は都出比呂志の国家条件を満たす初期国家と何ら遜色ない機能と役割を果たすものと理解して、列島揺籃期の国家像の抜本的転向を迫ったものである²¹⁾。その様態は繰り返すが「部族的国家」と称され、日本列島、否西日本を覆うものでもけっしてない。また、古墳の出現など歴史的モニュメントに基づく広域編年との年代定点性はなく、外的国家体制の相貌の確立こそが国家の出発点の指標とされる。王国段階以前を前提とした王権の及ぶ範囲にも限りがあり、新しい王権が担う新しい倭国が近畿で誕生し（倭国新生）、対外的国家の性格は会盟を背景として著しく求心力と結束力を高めたことは認められてよい。その考古学的証左の核心は多様な出土資料の中心性にブレをきたさない纏向遺跡の登場であり、これまでの発掘成果の分析から、倭国の王都の出現と多くの物質文化の発給源の確立を論証している。前方後円墳は統一的なイデオロギーの創出という新しい事態の一つと数えられ、それまでのイト倭国（部族的国家連合）を含めた各地の青銅祭器の漸次的な消滅、停廃、多くの物流の銚先の変換、高揚する人間の移動・移住などの諸現象とも重なる²²⁾。

寺沢国家論で展開をみた示準の中心は近畿ではなく、集団関係の先鋭化する北部九州一帯が表舞台となっている。したがって、専ら本地域の集落・墓制から社会的統合の歩みの検討を積み重ねてきた高倉洋彰の研究などは、弥生遺跡の実情と『和名抄』にみえる「郷」との関係性を尊重しており、境域内に100郷以上が見込まれる可能性大の奴国は弥生時代中期段階の「奴国」とは異なる性格を帯び、「奴国連合としての大奴国」を指すという理解を示している²³⁾。高倉は寺沢とは異なり、北部九州における近畿系土器の流入開始や近畿における朝鮮半島経由の直接的な銅鏡獲得の新興集団の求心力などに近畿の主体的交渉の始まりを考え、勢力主体の移動や新しい国家の転移は考えず、諸権益の移動で説明する。北部九州細胞における国家的活動に対しては意外にも低く、「西日本を統べる倭国」の確立を評価する。ただし、奴国が没落、権威の失効を容認したのではなく、魏志にみえる「難升米」を『古事記』表記から奴の人物とする高倉説の思惑が見え隠れする²⁴⁾。「金印国家群の一体化

を急展開」せしめた先に「倭国の統一」を考え、「社会や文化に共通性をもつ一律の時代が到来した」との高倉の筆捌き、叙述の骨子は、「原初的な国家」の誕生を告げ、金印を基軸とした北部九州の諸国家群との意識的な扱いの違いを明確にする。小「国家群」と「国家」に呼称などからボーダーラインを引いていると判断されよう。

領域・領土の存在、居住構成員の存在、統治組織を持つ政治共同体。——このように簡便に言及できればよいが、国家の定義や概念は多くの辞書や書物に書かれており、議論も非常に多様化の一途を辿っている²⁵⁾。差し詰め考古学や歴史学では、その起源問題や形成過程も不可欠な要件と考えられる。国家成立の歴史的叙述は多岐にわたっており、学史を瞥見して、素朴に少なくとも三つのモードに整理すると、理解がしやすい。

- A. 古典エンゲルス学説の示した4つの具体的指標に忠実に基づいて、経済の生産関係に規定されたモデルの適用。
- B. 新進化主義人類学の社会構成体の発達段階類型の最後に設けられた国家段階の適用。社会進化の形態的理解。
- C. 〈共同体—即—国家〉により外的国家の第1段階を経て、〈共同体—内—国家〉が確立する第2段階の弁別を要として、第三権力としての国家権力が醸成されるとみる。

言うまでもなく、Aはエンゲルスの『起源』に基づいており²⁶⁾、Bはサーリンスやサーヴィスの唱えた社会進化学説に拠る²⁷⁾。そして、Cは滝村修正案寺沢学説と言うべきか。修正案と呼んだのは、考古資料を十二分に咀嚼、駆使しているからであり、モルガン（野蛮→未開→文明の社会段階）からの系譜を引くAや新しいB（バンド社会→部族社会→首長制社会→原初的な国家）は、どちらも世界各地の民族誌を用いた社会組織の比較、分析が主流となっており、日本の発掘考古資料を用いて国家の見究めを滝村路線で行った寺沢薫とは原理を大きく異にしている。

これに加え、単系的な国家の発展形成の枠組みを脱し、空間的な展開過程のモデルの複数軌道にも注意を向ける見方もある。異なる地域、変移のある自然、諸環境条件下では異なる国家のタイプが生じることを述べたM. ウェーバーの国家論やK. マルクスの所有や共同体諸関

係の分類（アジア的・古典古代的・ゲルマン的）、「集権的な古代帝国」「分節的な都市国家群」（クリスティアンセン モデル）の軌道間のシフト替えなど、広く多様な論議を示しており²⁸⁾、国家形成論が闇雲に複線化して多発的側面を重視する立場も看過できない。世界的に影響や踏襲関係により蔓延した19世紀の社会組織の単系進化論（植木武が分かりよい紹介と比較を試みた1861年一バッハオーフェンの「三出自形態」、1878年一スペンサーの「社会学原論」、1879年一モーガンの「社会時代区分」、1884年一エンゲルスの「生産手段の所有形態区分」の対照一覧表²⁹⁾）に対して動向の変化は一瞥して著しく、国家形成論が1920年前後から複雑化の歩みを辿ることになる。「19世紀の進化主義者は、その概念の部分に、ビクトリア期のイギリス文明こそが到達できる最高の文明であるという、自民族優越主義」の横行と捉えられているものの、同時に弁護も行われている³⁰⁾。

国家がいかにして誕生したかの議論をこと日本列島で行う限り、寺沢論との比較においても向後は、方法論の模索、開拓が焦眉の急を要するであろう。私にも分かりよい成案があるわけではないものの、今や生産力の発展と余剰の形成、収奪・搾取を土台とした国家への道程は退けられており、林立する国家論の相互検証を経ることを踏まえ、新しい要件の組立てが希求されている。種族としての倭人世界全体からみれば、北部九州某所の国家は、松木武彦の言う「中国王朝を核とする東アジア政治秩序の外縁に組み込まれた、日本列島最初の政治社会」が先駆的に成立したこと³¹⁾は広く認められているが、地域評価の類似する寺沢国家論との決定的な違いは、「政治社会」「部族的国家」といった術語もさることながら、中間層と為政者層両面での階級分化の読み取りの多寡の相違が明瞭である。国家概念は現在時からの照射³²⁾を与えがちであり、3～8世紀までの古代国家成立論にみられる幾多の所説は、この際「列島統治型」と呼んでおきたい国家像がさまざまな条件整備の存否の段差を付けて時間軸上に並ぶ。それ以前は、狭い某所を統合する国家像と言え、領域において国民国家「日本」との懸隔が著しくあって、理解から遠ざかる向きが強いが、時の中国が外交的にその生成を睥睨していた想定は、考古資料から倭国に成りきるまでに圏域の肥大や膨張する可視化し難いプロセスゆえにスポットライトを当てるべきだろ

う。寺沢論はその意味で、発火点となっている。

V. 私見からみた寺沢学説の 賛同点と相違点に関して

地域政権・地域勢力と呼ばれたものの正体も部族的国家と見做すことにより、大小の部族的国家群は大枠としての新生倭国（王国）に埋め込まれることになるけれど、王権中枢との多様な政治的関係性の違い（支配・隷属関係、階層的上下関係、対等な同盟関係）は形骸化したとしても暫くは残存する。その誕生に際し、「倭国王都の東遷」、具体的にはイト国内からヤマト国内への移転が考えられており³³⁾、対外交渉を主導する座標軸の動きは明快だ。九州における邪馬台国の存在を許していない寺沢説では、時々目にする邪馬台国東遷説との混同や誤認もまた大きな錯誤話となるだろう。倭国の政治力学のバランスは崩れたのではなく、能動的自発性の高い変更をもって露呈していると言わねばなるまい。九州の磁性の減衰に対して、近畿における新たな権力核の磁性が浮上しているが、イデオロギーレベルの対立や拮抗関係が引き起こされて対極の専制度が突如紡ぎ出され先鋭化したわけではない。その計画性の透視力が謳われていると解してよいだろう。

本書においても、スケールの大きい寺沢説の詳解³⁴⁾を吸収することができ、纏向遺跡の位置付けに関して再確認できたことがらが少なくない。おそらく弥生時代前期に外的国家の成立を主唱した類書は見当たらず、日本考古学が欧米の理論を下地としてきた根強い因習を断ち切る手腕のダイナミズムのより一層の涵養を求められた感が強い。喚起された命題は、倭国の形成過程に関する切ない私論の触手や仮説とも深く関説する。最後となったが、寺沢・森岡両者の考え方の異同についての要点を述べ、違いについても明晰なものとした上、このような整理を経て、向後はより一層核心の問題に迫っていきたいと思う。

ヤマト王権の権力中枢、権力母体については、従来説の主力が大和・中南河内の近畿中部勢力が既に弥生時代から早々と芽生え、歴史的には以後連続体としての妨げのない発展過程に位置付けるものが多かった。大和川水系をメインとする地域ブロックがその活動の担い手であ

り、ヤマト王権の基盤として安定的な役割を果たすという先見的な歴史観が有力視されてきた。この数十年、多数の所説がみられ逐一の検討を行う紙幅の余裕が既にないが、その代表的な論は小林行雄・佐原真・田辺昭三・田中琢ら考古学者によって繰り返し論文・普及書の端々に至るまで論述されており³⁵⁾、政権成立前史を大前提としたパイプのような一系的な流れが存在する。弥生時代前期後葉からの畿内地域の優位性を説く論調が主なもので、弥生土器様式・技法・文様・金属器製作・継続型集落・石製武器類・武器形石器・青銅器・銅鐸論・墓制論など多面的な考古資料を基盤として、畿内弥生社会の先進性や創造的展開に言及されている。大和政権前史としての畿内弥生文化の早発性・創造性とその後の単線の上昇、文化の必然的興隆、地場生産の発展力を高く評価したものであり、学史の流れにおいては内藤湖南の邪馬台国畿内説³⁶⁾などとも深淵部で絡む有力学説として学界に長らく君臨した。古墳時代を照射した大和・河内連合勢力論や畿内・吉備連合政権論などもこの動向と連続的に捉えるべきで、白石太郎・都出比呂志などの論説³⁷⁾の中にも認められる。

これらの所論が明らかに畿内中心史観の形成や広域連合史観、服属・隷属史観、あるいは常に先取して歩む進歩的史観に陥っていることを予測させている。この点を近年最も重厚に唱えたのが岸本直文の諸論叢であり³⁸⁾、岸本論はとくに年代軸や時期区分、土器様式論において、かつての畿内優位論者とも論法が大きく異なるため、いくつか独善的傾向が窺われる問題点の整理を行い、反論者と建設的な論陣が張られるよう適切な批判も行ってきた³⁹⁾、福永伸哉と岸本・森岡の争点も対談の記録として纏める機会を持った⁴⁰⁾。岸本は邪馬台国の前身を紀元1～2世紀の畿内ヤマト国とする不動の解釈を示し、畿内周辺域を併呑していくV様式土器圏（タタキ甕分布に示されるイメージ）の制圧・拡張運動とヤマト国域の拡大を積極的に重ねた理解を示す。また、続く庄内式期初頭頃の奈良盆地の纏向遺跡の始まりをAMS法炭素年代の準用から2世紀前半の内に比定したため、定点とすべき纏向遺跡出現の年代や評価も大きく異なってくる。この論法を称揚に値するとするなら、纏向遺跡の出現を4世紀からと長らく唱えてきた関川尚功の暦年代観⁴¹⁾との齟齬は優に200年近くに及び、その間に幾つ

も結ばれる異なった歴史像は日本古代史の世界を混乱の窮地に追い込むことになるだろう。

寺沢薫は「議論を正しくヤマト王権誕生前夜に示準するならば、ヤマト（あるいは畿内）には前提となるような階級的、政治的、軍事的権力が醸成された考古学的兆候がほとんどみられないことは」真摯に受け止めるべきと発言し、該域における貧困な現有資料の情勢把握を必須とした⁴²⁾。この点は私も惹かれ全く同感であり、弥生時代後期の近畿中央部（後世の大和、河内中・南部地域）における鉄器生産・保有の僅少性や銅鐸など莫大な金属原料の確保が要請される大型青銅器の生産体制の著しい後退ほか、いくつかの視点から評言の低さを述べ、古墳時代大和への不連続面、歴史的結合機能の不全を指摘した⁴³⁾。領域を限っての統合力が数百年以上持続すると考える無意識の優越感が本源的に支配するからであり、原畿内の状況を歴史的畿内と比肩させ等号付けして、弥生・古墳・改新詔を連鎖、縦貫させる演繹的な枠組みに礁の遠因が求められる。

改めての屋上屋を架する企てではないものの、最近では、古式小形仿製鏡や中国鏡片を早期獲得し、長期保有に至らない丘陵選地の高地性集落の存在が播磨東部・山城南部・阿波東部・淡路北部・和泉・紀伊北中部などに偏在すること、有意にみれば近畿中央部（空疎域）をドーナツ状に外す動きの中で、新来の鉄器や青銅器が近畿後期社会に着床する特性の解明に傾注している⁴⁴⁾のは、1960年代から勢威をもって生き続ける一系的中央史観に与しない立場を表明して、依拠度のバランスシートの貢献を多少なりとも保つためでもある。

近江を包摂する近畿北部は、日本海ルートの要地を掌握し、内陸部を経て東海・中部高地・南関東とも結ばれている。倭国王帥升時代をグレート倭国の動態的伸長期とみなし、纏向遺跡を活動中枢とする倭国（寺沢に拠る「新生倭国」）と弁別する意図から、それを「原倭国」と呼び習わすこととし、2世紀における近畿チャンネルの二元性を主張した点は、寺沢国家形成論に細部で異議を唱えたものの、大所からは断絶・新生説に頷きを抱いた路線なので、外部勢力の奈良盆地入りを考えるなど通底する点も多く、大同小異と言えようか⁴⁵⁾。この経過は帥升本拠地やその墓の詮索とも関わり、その九州域離脱説が数説以上に増加した考古学界の昨今の研究動向とも

深い絡みをみせている。邪馬台国所在地、卑弥呼出身地も時空軸の整合の地歩を捉えて、私説では琵琶湖東南岸地域一帯と考える次第である。

VI. 結言

考古学から国家論に挑むのはある種捨て身の覚悟がいると思う。出色の解釈を開陳し、信念をもって高潔な論を發しても、同調者がいなければ、他人事と黙殺されるか、論難の憂き目にあい自滅や衰亡の方途を辿ることも起こり得るからであろう。また、18世紀頃から過密化してくる国家史研究の海外情勢の蓄積は、考古学・人類学・民族学・社会学・哲学諸分野の碩学の業績を瞥見するだけでも非常に分厚く複数言語の障壁もあって容易ではなく、日本史研究における国家成立史の所説を対比させつつ渉猟することも並大抵ではない。私自身も細々とそうした方面の文献や論軸を探索し、この国のコンプレックス位相を最初に打破する古代国家成立の長き道程の体系的分析の享有や初歩的モデルの構築を目指しているものの、肉眼の観察が今なお行き届く遺跡踏査、遺物検討も還暦後皮肉にも増加の一途を辿っており、資料分析の統合化の諸契機や理論武装の着実な進展を開陳する場を何度も逃している。

本稿では、長く俯瞰してきた畏友寺沢薫の国家論の一挙手一投足の隅々を歪みなく総覧するには未だ至っていないものの、韌性を有する原理を学び取ることに端を發した新著書の読破に基づき、纏向遺跡の存在意義がより大きな位置を占めていることを再確認し、さらに提言されていることの裾野の広さについて堪能し、時間を越えて共感した。

地球上の各地で予断を許さない大国間の軍事的緊張状態が高まっている現在、国家の威信を賭けた誇示力といったものがそれらを増幅していることに改めて気づく。ロシアと欧米の焦点となっているウクライナ国境は侵攻の言葉が影を落とす。中印の接触域であるヒマラヤ山脈一帯では双方対峙の実情が派遣兵力や軍事施設の増強となって顕在化する。冷戦時の一触即発の世界の緊張を知る私たちの世代にとって、無辜の犠牲を払う獐猛な戦争や国家対立の去来する時事様相は遠くにあっても近い存在に思えてならない。国家具現の生い立ちについて、

迂回にせよ互いの学知を錬磨させつつ、多くの先学の肩を仰ぎ見ながらさらなる登攀を続けていきたい。

【註記】

- 1) 寺沢薫 2000『王権誕生』日本の歴史02 講談社
- 2) 寺沢薫 2021『弥生国家論—国家はこうして生まれた』敬文舎
- 3) 寺沢薫 2010『青銅器のマツリと政治社会 弥生時代政治史研究』吉川弘文館
寺沢薫 2011『王権と都市の形成史論 弥生時代政治史研究』吉川弘文館
寺沢薫 2014『弥生時代の年代と交流 弥生時代政治史研究』吉川弘文館
寺沢薫 2018『弥生時代国家形成史論 弥生時代政治史研究』吉川弘文館
- 4) 滝村隆一 1971『マルクス主義国家論』三一書房
滝村隆一 1974『増補マルクス主義国家論』三一書房
滝村隆一 1981『国家の本質と起源』勁草書房など。
- 5) 寺沢前掲註2) 文献と同じ。
- 6) フリードリヒ・エンゲルス 粟田賢三 訳 1980 a『反デューリング論 上巻 オイゲン・デューリング氏の科学の変革』岩波書店(原書ドイツ語 1878年)
フリードリヒ・エンゲルス 粟田賢三 訳 1980 b『反デューリング論 下巻 オイゲン・デューリング氏の科学の変革』岩波書店(原書ドイツ語 1878年)
- 7) フリードリヒ・エンゲルス 村井康男・村田陽一 訳 1954『家族、私有財産および国家の起源』国民文庫12 大月書店(原書ドイツ語 1884年)
- 8) 寺沢前掲註2) 文献と同じ。
- 9) ルイス・ヘンリ・モルガン 青山道夫 訳 1958『古代社会』岩波書店(モルガン原著 1877)
- 10) カール・マルクス遺稿「古代社会ノート(摘要)」(原資料ドイツ 1884年)。フリードリヒ・エンゲルス『家族、私有財産および国家の起源』所収。
- 11) 寺沢前掲註2) 文献と同じ。
- 12) 寺沢前掲註2) 文献と同じ。
- 13) 都出比呂志 1970「農業共同体と首長権一階級形成の日本の特質一」『講座日本史』1 古代国家 東京大学出版会
- 14) 都出比呂志 1991「日本古代の国家形成論序説—前方後円墳体制の提唱一」『日本史研究』343 日本史研究会
都出比呂志 1996「国家形成の諸段階—首長制・初期国家・成熟国家」『歴史評論』551 歴史科学協議会
- 15) 寺沢前掲註2) 文献と同じ。
- 16) 都出比呂志の「小経営」論は、K. マルクスの『資本論』叙述をベースとした中村哲の小経営の論理(中村 1977)を尊重したものに加え、共同体に媒介されない個人的(土地)所有の概念化を試みた熊野聡説(熊野 1976)を援用して時

間軸を原始社会に拡充したものであり、「耕作と収穫物の管理を基礎とした分割労働の単位は積極的に評価」されたことが窺える(都出 1989)。小経営間の階層差は明瞭とし、中間層の成長基盤の中で考える仕組みを提示しており、小経営生産様式そのものが弥生時代集落に淵源あるとして求めている。『原始共同体』の経済的基盤は小経営の連鎖」とみなす都出は、農業共同体首長層と小経営の矛盾の露呈が纏わり付く長き歴史的展開があると説く。「アジアの形態は、必然的にもっとも頑強に、またもっとも長く維持される。そうなるわけは、個々人が共同体にたいして自立していないこと、生産の自給自足的圏域、農業と手工業との一体性等というその前提にある」とされる(カール・マルクス 手島訳 1963)。

17) 参考までに、首長制の社会を古墳時代に比定する他の学説もあり(鈴木 1993・1996)、古墳時代社会を「部族連合(部族同盟)」の社会階梯で叙述する研究者も存在して(吉田 1973、近藤 1983)、社会構造比較の実態は未だに複雑な様相を呈する。

18) 松木武彦 1999「国家形成」『用語解説 現代考古学の方法と理論 I』(安斎正人 編) 同成社

19) 川西宏幸 2015『脱進化の考古学』同成社

20) 寺沢前掲註 2) 文献と同じ。

21) 寺沢前掲註 2) 文献と同じ。

22) 寺沢前掲註 2) 文献と同じ。

23) 高倉洋彰 1995『金印国家群の時代 東アジア世界と弥生社会』青木書店

24) 高倉前掲註 23) 文献と同じ。

25) 国家形成に関する他分野横断的な研究の総括書をまとめた植木武は、国家の定義は簡潔性を念頭に置いて、「ある固有の支配権の及ぶ一定の地域の中で、そのグループの人々が築き上げる特に発展した社会」と記している(植木 1996)。統治権・領土・国民の3要素に約言できる「観念上の産物」であり、概念把握の差を生む仕組みが容認されている。「フォルクを中心とする古代初期国家」では、「国王という首長」の存在が特筆されているが、従属する最大多数の被統治者から成る形態が頗るシンプルな点は注意しておくべき構造的概念である。

また、国家は文化よりも文明との接合が強く説かれており、農耕文化の文明への進化に質的向上が要請されている点(植木 1996)を付記しておく。

26) フリードリヒ・エンゲルス『家族、私有財産および国家の起源』前掲

27) エルマン・R・サーヴィス 末園万亀雄 訳 1979『未開の社会組織 進化論的考察』(原著 1971年) 弘文堂

マーシャル・ディビッド・サーリンズ 山内昶 訳 1984『石器時代の経済学』法政大学出版局(原著英語 1974年)

サーリンズ、サービス 共著 山田隆治 訳 1976『進化と文化』新泉社(原著英語 1960年)

普遍的文化進化モデルの提唱者、E. R. サーヴィスは、バンド社会・部族社会・首長制社会・国家の4階梯の発達を

考えたが、強固な再分配システムが不可欠となる酋長(首長)制は、中央機関の存在が大事であり、酋長は世襲、司祭者としての側面を持つという(植木 1996)。

28) 松木武彦は、参考文献(松木 1999)において、モートン・H・フリードが策定した平等社会・地位社会・成層社会・国家の進化段階なども「国家」析出の学説として例示している。

29) 植木武 1996「初期国家の理論」『国家の形成』三一書房

30) 川西前掲註 19) 文献と同じ。

31) 松木武彦 1996「日本列島の国家形成」『国家の形成 人類学・考古学からのアプローチ』三一書房

32) 近現代の国家はバウンダリー(内向き、求心的、外と内とを隔てる機能)を有するのに対し、前近代の国家はフロンティアを持つという意見は、倭というものの遅さとも結び付きがある(バートン・ブルース 2000)のだろう。

33) 寺沢前掲註 2) 文献と同じ。

34) 寺沢前掲註 3) 文献と同じ。

35) ごく一例として、下記の文献をあげておく。

小林行雄 1961『古墳時代の研究』青木書店

佐原真 1970「大和川と淀川」『古代の日本』5 近畿角川書店

田中琢 1991『倭人争乱』日本の歴史 2 集英社

田辺昭三 1968『謎の女王卑弥呼』徳間書店

田辺昭三・佐原真 1966「弥生文化の発展と地域性 近畿」『日本の考古学』Ⅲ 弥生時代 河出書房新社

36) 内藤虎次郎 1911「倭面土国」『芸文』2—6 ほか

37) 白石太一郎 1999『古墳とヤマト政権 古代国家はいかに形成されたか』文藝春秋 文春新書

白石太一郎 2013『古墳からみた倭国の形成と展開 日本歴史・私の最新講義』敬文舎

都出比呂志 2005『前方後円墳と社会』塙書房

都出比呂志 2011『古代国家はいつ成立したか』岩波書店

38) 岸本直文 2014「倭における国家形成と古墳時代開始のプロセス」『国立歴史民俗博物館研究報告』第185集 国立歴史民俗博物館

岸本直文 2015「炭素14年代の検証と倭国形成の歴史像」『考古学研究』第62巻第3号 考古学研究会

岸本直文 2018「倭王権と倭国史をめぐる論点」『国立歴史民俗博物館研究報告』第211集 国立歴史民俗博物館など。

39) 森岡秀人 2015「倭国成立過程における『原倭国』の形成—近江の果たした役割とヤマトへの収斂—」『纏向学研究』第3号 桜井市纏向学研究センター

40) 森岡秀人 2018「〈コラム・紹介〉倭国形成過程と庄内式期開始年代論争をめぐる鼎談 2017—福永伸哉 VS 岸本直文 VS 森岡秀人断章—」『古墳出現期土器研究』第5号 古墳出現期土器研究会

41) 関川尚功 2020『考古学からみた邪馬台国大和説 畿内ではありえぬ邪馬台国』梓書院

42) 寺沢前掲註 2) 文献と同じ。

43) 森岡前掲註 39) 文献と同じ。

44) 森岡秀人 2021「銅鐸の早期入手と高地性集落」『季刊考古学』157 特集：高地性集落論をめぐる新しい動き 雄山閣

45) 地政学的な近畿内陸部の重要性は、纏向遺跡の成立以来の王都・王宮がほぼ後世の畿内に限って移動していることを見て明らかであり、「畿内制」前史に相当する古墳時代のヤマト王権の経営基盤が深く関与し、選択・誘致関係の最大公約数が主契機となって当然流動的な四至設定に働いたと考える（森岡2018）。さらに、纏向遺跡で執行された王権儀礼は、後に引き継がれる原型を泡沫的にせよ形作ったと考えられ、前近代の中国の王権儀礼諸要素の基礎が前漢末成帝（在位前33～前7）から新王莽（在位8～23）にかけての短期間に、長安を舞台に形成されたと論じられることが多いが（妹尾2020）、わけても遠隔の聖地における伝統儀礼の廃止や天と地に纏わる神々の祭儀の王都集約（天を祀る南郊の円丘、地を祀る北郊の方丘、祭壇・宗廟など祭祀施設の整備、祭礼・供犠の管掌ほか）が図られた場のスタートを切る意義は少なくない。

補註) 国家に王が存在し、首長制社会には首長を認め、王は認めない（植木1996）。寺沢薫の領域構造序列ピラミッドでは、国家以上のランクに上から3層まで3種類の王（オウ）の存在を置く[「国」連合／王のなかの王][国（大共同体群）／王][クニ（大共同体）／オウ（大首長）]。階級的首長は、下から小首長・オウ（大首長）・王・王のなかの王の4ランクが充てられている。2世紀段階には、最上層にさらに「イト倭国王」が出現するので、5ランクを数える。王（オウ）の内での階級分化が複雑化したことに加え、王国への移行（イト倭国王→新生倭国王）が想定されており、「大王」「君主」「帝王」の用語を議論しつつ、「祭祀王」の使用を推奨している（寺沢2021）。国家と王との関係は、どちらもランク付けがあり、占有領域にもおよそのランクサイズが読み取れるので総合的だが、対内的な国家の大小関係が社会発展プロセスの動態の渦中でどのような差配、伝達機能が働いたのかが最も難解である。大小の政体の積み上げでない限り、独立の政体の構成階級の上下動がみられるはずで、また管区的な政治支配の関係性も認められたはずである。寺沢モデルでは、束ねられた最高長の王としてのランクの推移が見え辛い。分業・専業論と協業のランク、個別領域の整理から俯瞰する視座を加味する経済的共同体の諸関係を明らかにすることもやはり不可欠である。また、弥生時代中期後半の北部九州地域の甕棺墓副葬銅鏡数のランキングを伴う分布域の序列は大略同心円状高低差を示しており（中園2005）、対外交流の活発化による流通機構の整備と再分配経済のコントロールが観察され（設楽2018）、レンフリー（離心減少）モデル（K. レンフリー、池田・常木・三宅 監訳、松本・前田 訳2007）の適用によれば、寺沢モデルの領域各ブロックの保有状況、生産品交易財到達度曲線とどう関わるのかについても、検討の比較が望まれる。

【引用・参考文献】

赤塚次郎 2009『幻の王国・狗奴国を旅する 卑弥呼に抗った

謎の国へ』 風媒社

安齋正人 2000「進化」『用語解説 現代考古学の方法と理論』III（安齋正人 編） 同成社

安齋正人 2004『理論考古学入門』KASHIWA 学術ライブラリー06 柏書房

石母田正 1971『日本の古代国家』 岩波書店

植木武編 1996『国家の形成 人類学・考古学からのアプローチ』三一書房

大内兵衛 1964『マルクス・エンゲルス小伝』 岩波書店

岡村秀典 2002「考古学からみた漢と倭」『倭国誕生』日本の時代史I 吉川弘文館

熊野聰 1971『「反ディールング論」から『家族・私有財産および国家の起源』への、エンゲルスの国家論の発展』『歴史評論』252 歴史科学協議会

熊野聰 1976『共同体と国家の歴史理論』 青木書店

近藤義郎 1983『前方後円墳の時代』 岩波書店

早乙女雅博・設楽博己 2018『新訂 考古学』 放送大学教育振興会

塩沢君夫 1970『アジア的生産様式論』 お茶の水書房

設楽博己 2018「5 考古資料による空間分析」『新訂 考古学』 放送大学教育振興会

鈴木靖民 1993「日本古代国家形成史の諸段階—首長制社会論の視角から—」『國學院雑誌』第94巻第12号 國學院大學

鈴木靖民 1996「日本古代の首長制社会と対外関係—国家形成の諸段階の再検討—」『歴史評論』551 歴史科学協議会

妹尾達彦 2020「中国王都の形成—隋唐以前—」『講座畿内の考古学』第III巻 王宮と王都（広瀬和雄・山中章・吉川真司 編） 雄山閣

都出比呂志 1989『日本農耕社会の成立過程』 岩波書店

都出比呂志編 1998『古代国家はこうして生まれた』 角川書店

中園聡 2005「九州弥生文化の展開と交流」『稲作伝来』 岩波書店

中塚武 2020「第1章 先史・古代における気候変動の概観」『気候変動から読みなおす日本史』3 先史・古代の気候と社会変化 臨川書店（監修）

中村哲 1977『奴隷制・農奴制の理論—マルクス・エンゲルスの歴史理論の再構成—』 東京大学出版会

難波洋三 2002「八王子銅鐸の位置づけ」『銅鐸から描く弥生時代』 学生社

難波洋三 2021「「突線鈕1・2式銅鐸とその相互関係」『大岩山銅鐸の形成—近畿式銅鐸と三遠式銅鐸の成立と終焉—』（令和3年度秋季企画展示図録）野洲市歴史民俗博物館（銅鐸博物館）

西嶋定生 1999『倭国の出現』 東京大学出版会

橋本輝彦 2007『ヤマト王権はいかにして始まったか—王権成立の地 纏向』 桜井市立埋蔵文化財センター

原秀三郎 1984「日本列島の未開と文明」『講座日本歴史』 岩波書店

坂靖 2021『倭国の古代学』 新泉社
広瀬和雄 2003『前方後円墳国家』 角川書店
福永伸哉 2005『三角縁神獣鏡の研究』 大阪大学
福永伸哉 2014「21世紀の古墳時代像」『古墳時代の考古学』
9 同成社
松木武彦 2000「史的唯物論」『用語解説 現代考古学の方法と
理論Ⅱ』(安齋正人 編) 同成社
松木武彦 2020「コラム② 日本列島の国家形成論」『先史・古
代の気候と社会変化』気候変動から読みなおす日本史3(監
修 中塚武 中塚・若林邦彦・樋上昇 編) 臨川書店
森岡秀人 2017「『畿内』社会萌芽の研究にみられる考古学上の
問題」『古代学研究』211 特集：古墳時代における政権と
畿内地域 古代学研究会
森岡秀人 2021「〔記念講演〕分業・専門論の今日的課題と弥生
社会像」『弥生時代中期～後期における手工業生産専門化
の達成度』第3回考古学研究会合同例会(東京・東海・関西・
岡山) 発表資料集(於：名古屋大学大学院文学研究科)
森先一貴・近江俊秀 2019『境界の日本史 地域性の違いはど
う生まれたか』朝日新聞出版
吉田晶 1973『日本古代国家成立史論』 東京大学出版会
若林邦彦 2020「第4章 気候変動と古代国家形成・拡大期の地
域社会構造変化の相関—降水量変動と遺跡動態から—」『気
候変動から読みなおす日本史』3 先史・古代の気候と社
会変化(中塚武 監修、中塚・若林・樋上昇 編) 臨川書店

渡部義通 1936『日本古代社会』 三笠書房

【外国研究者書籍・論訳訳書など】

カール・マルクス 杉本俊朗 訳 1953『経済学批判』国民文庫
4 大月書店(原著ドイツ語 1859年)
カール・マルクス 手島正毅 訳 1963『資本主義的生産に先行
する諸形態』国民文庫28 大月書店(原著ドイツ語 1853年)
カール・マルクス 手島正毅 訳 1963 同上「付録2 ヴェラ・
ザスーリッチへの手紙」国民文庫28 大月書店(原著ドイ
ツ語版 1881年)
カール・マルクス フリードリヒ・エンゲルス 真下信一 訳
1965『ドイツ・イデオロギー』国民文庫6 大月書店(原
著ドイツ語 1845年)
コリン・レンフルー ポール・バーン 2007『考古学—理論・方法・
実践—』池田裕・常木晃・三宅裕 監訳、松本健速・前田
修 訳 東洋書林(原著英語 1991年)
ブルース・バートン 2000『日本の「境界」前近代の国家・民
族・文化』青木書店
ブローデル F. 浜名優美 訳 1991『地中海』I 環境の役割
藤原書店(原著仏語 1949年)
ルイスR. ビンフォード 植木武ほか訳 2021『過去を探求する
—考古資料解読の方法と実践—』雄山閣(複数原著英語の
講演録などの合成訳)

狗奴国論争の行方

松 田 度

I. はじめに

近年、『三国志』巻30（魏書の烏丸鮮卑東夷伝の倭人条）（以下、魏志倭人伝）の中に記された「狗奴国（くなくく）」に関心を寄せる人々が増えている。

2016年2月には静岡県沼津市で、「第一回狗奴国サミット in 沼津」と題する市民参加の研究集会がおこなわれた¹⁾。また、2019年8月には三重大学で、「狗奴国東海説再考」（第33回考古学研究会東海例会）と題する討論会がおこなわれた²⁾。

魏志倭人伝をめぐる論争は、多くの人たちが関心を寄せる、日本列島における初期国家形成期の重要テーマである。ただし、300年以上続く長い研究史をへて、文献史学による魏志倭人伝の史料批判は概ね限界に達した感がある。現在は、列島各地域の遺跡・遺物の調査・研究成果をベースとした、考古学的な議論が必須となっている。ともすれば、史料に頼らない考古学的解釈が容認されることもある。

先学の史料批判を勘案しつつ、より妥当な解を求める姿勢は研究者共通の課題である。筆者は考古学を専攻する研究者ではあるが、現状でもっとも確かな文献史学の成果を重視しながら、魏志倭人伝と考古学的な情報を整合的に理解する方法を探っている。その手掛かりとして注目しているのが、狗奴国に関する情報である。

狗奴国については、その所在地を肥後地域（熊本県域）に求める説（九州説）と、伊勢湾沿岸地域に求める説（東海説）が主流となっている。筆者は前者の立場である。

本稿では上記の視点から、狗奴国の研究史を中心にその論点を整理し、ついで、有力仮説のひとつである狗奴国東海説について検討する。そのうえで、自説を含め、今後の狗奴国論争の展望を述べることにしたい。

II. 狗奴国研究略史

ここでは、邪馬台国に関する研究史³⁾のなかから、狗奴国に関する記述をとりあげていくことにしたい。

まずは政治家・学者であった新井白石（1657 - 1725）の見解をみよう。白石は正徳6年（1716）の『古史通或問』で魏志倭人伝の問題にふれ、「狗奴国は熊之国という語の転なり」「熊県、後に球磨とも球麻ともいいて肥後に隸せし所の郡名」とし、「其の官に狗古智卑狗あり」というは。菊池彦というがごとくにして、即ち今肥後国菊池郡をしれる人」とする。地名を根拠として、肥後地域の球磨郡・菊池郡に狗奴国を比定した最初の論説とされる。

なお、邪馬台国については、『古史通或問』では大和国にあてるとが⁴⁾、晩年の自筆本『外国之事調書（がいこくのことしらべしよ）』では、筑後国山門郡（福岡県域）に求めている。その場合白石は、女王国・邪馬台国・狗奴国を、九州説の立場で理解していたことになる。

国学者の本居宣長（1730-1801）は、安永7年（1778）に完成した外交史論書『馭戎慨言（ぎょじゅうがいげん）』で、卑弥呼について「筑紫の南のかたにていきほひある。熊襲などのたぐひなりしもの」が偽って魏に使いを送ったとする偽借説を採用し、女王国・邪馬台国を九州に想定した。そのうえで狗奴国については、『後漢書』の記述をもとに、九州の東方にあたる伊予国風早郡（愛媛県松山市）の「カフノサト」（河野郷）を指すかとした⁵⁾。

明治43年（1910）6・7月、東京帝国大学（東洋史）の白鳥庫吉（1865-1942）は、「倭女王卑弥呼考」（『東亜之光』）で、「後漢末より三国時代にわたって、倭国即ち九州全島は南北の二大国に分裂し、北部は女王国の所領とし、南部は狗奴国の版図として」二国が対峙していたとする⁶⁾。彼は白石や諸先学の研究をふまえて、九州を

【前段】

自女王国以北／其戸数道里／可得略載／其余旁国遠絶／不可得詳／次有斯馬国／次有已百支国／次有伊邪国／次有都支国／次有弥奴国／次有好古都国／次有不呼国／次有姐奴国／次有對蘇国／次有蘇奴国／次有呼邑国／次有華奴蘇奴国次有鬼国／次有為吾国／次有鬼奴国／次有邪馬国／次有躬臣国／次有巴利国／次有支惟国／次有烏奴国／次有奴国／此女王境界所盡／其南有狗奴国／男子為王／其官有狗古智卑狗／不属女王／自郡至女王国／萬二千余里

【後段】

其（正始）八年（247年）／太守王頌到官／倭女王卑弥呼與狗奴国男王卑弥呼／素不和／遣倭載斯烏越等／詣郡／說相攻撃狀／遣塞曹掾史張政等／因賻詔書黃幢／捍飯難升米／為檄告諭之／卑弥呼以死／大作冢／徑百余步／徇葬者奴婢百余人／更立男王／國中不服／更相誅殺／當時殺千余人／復立卑弥呼宗女壹（台）／與年十三為王国／中遂定／政等以檄告諭壹與／壹與遣倭大夫率善中郎將掖邪拘等二十人／送政等還／因詣臺（台）／獻上男女生口三十人／貢白珠五千孔／青大句珠二枚／異文雜錦二十四

狗奴国に関する史料 『三国志』 卷 30・魏書の烏丸鮮卑東夷伝の倭人条より抜粋

南北に二分する両国の地理的關係をイメージしていたといえる。そのうえで、邪馬台国を肥後国内(熊本県域)に、狗奴国をその南方に想定した。

これに対し、京都帝国大学(東洋史)の内藤虎次郎(1866-1934)は、同43年6月の「卑弥呼考」(『藝文』)のなかで、「邪馬台国はこれを“大和朝廷”の所在地に指定するほか卓見を出すべき余地なし」としながら、「其南有狗奴国」の「其」を奴国(この場合は、魏志倭人伝に傍国として記載された奴国。以下「南の奴国」とする)とし、狗古智卑狗を熊襲に属する菊池彦と解し、狗奴国を肥後国菊池郡城野郷(現熊本県山鹿市菊鹿町)にあって、邪馬台国(女王国)と狗奴国との対立を、『記・紀』にいう“景行天皇”の初年、熊襲親征のことに該当する⁷⁾としている。内藤の邪馬台国のイメージは、九州北部地域を含めて西日本一帯を統治していた倭国(ヤマト王権)の女王・卑弥呼の支配領域といえるが、その比定地にかかわらず、狗奴国を熊襲(九州南部地域)との関係で理解していた。その後内藤は、昭和3年(1928)12月、研究の進展をふまえて自身の意見を整理しているが、狗奴国について具体的に論じることはなかった⁸⁾。

大正11年(1922)、国学者の山田孝雄(よしお)(1875-1958)は、「狗奴国考」(『考古学雑誌』)に「東国の狗奴国王」説を掲載した。すなわち、女王に属さない

倭人の国が狗奴国で、邪馬台国は「大和国(奈良県域)」にあたり、その「東」にあつて狗奴国に隣接する南の奴国を「イナノクニ(信濃国伊奈郡・長野県域)」に、狗奴国をその「東」にある「毛野国(関東平野北部域)」とした⁹⁾。

山田による狗奴国東国(毛野)説は、邪馬台国の時代に特化せず、日本における東日本の古墳文化の役割を論じたもので、やや異色の見解である。とはいえ、九州と近畿に偏りがちな邪馬台国・狗奴国論を東国世界に広げた意義は大きく、後述する狗奴国東海説の先駆けといつてよい。

また、国文学者の志田不動麿(1902-1978)は、昭和2年(1927)の「邪馬台国方位考」(『史学雑誌』)で、邪馬台国を「大和国」に、その「南」にある狗奴国を「熊野(和歌山県南部域)」に比定している。ただし、志田は後に、狗奴国を熊襲の一部とする考えに賛同し、熊野説を撤回している¹⁰⁾。

一方の狗奴国九州説であるが、昭和3年(1928)、奈良県吉野・下市出身の歴史学者・太田亮(1884-1956)は『日本古代史新研究』で、古代の人口・戸数の検討から邪馬台国(女王の都)を肥後北部の菊池郡山門郷(熊本県菊池市周辺)に比定し、狗奴国をその南方の熊襲であるとしている¹¹⁾。女王国との関係で肥後国菊池郡山

表1 関連年表

中国歴	西暦	動向
建武 1	25	光武帝、後漢を建国し洛陽に都す。
中元 2	57	倭奴国が洛陽に朝献。光武帝、印綬を賜う。
永初 1	107	倭国王・帥升等、洛陽に朝献。
中平 1	184	黄巾の乱始まる（後漢の衰退）。
建安 9	204	この頃、公孫氏が帯方郡を設置。倭韓遂に帯方に属す。
黄初 1	220	曹丕（文帝）、魏を建国、洛陽に都す。
黄龍 1	229	孫権、呉を建国。
黄龍 2	230	孫権、夷洲・亶洲に船団を派遣（亶洲へはたどり着けず）。
景初 2	238	公孫氏滅ぶ。魏が楽浪・帯方二郡を掌握。
景初 3	239	魏の明帝崩す（1月）。倭の女王・卑弥呼、帯方郡に大夫・難升米等を遣わす（6月） 倭の大夫等、洛陽に至り朝献。魏の少帝、倭の女王に親魏倭王の称号を授与（12月）。
正始 1	240	帯方郡太守・弓遵、倭に使者を派遣し印綬を拝仮。倭王、魏の使者に託して上表す。
正始 4	243	倭王、使者 8 人を洛陽に派遣。
正始 6	245	魏の少帝、倭の難升米に黄幢を賜い、帯方郡に付し仮授。
正始 7	246	帯方太守・弓遵、馬韓との戦いで戦死。（この頃、女王と狗奴国の戦乱か）
正始 8	247	王頎、帯方太守として赴任。塞曹掾史・張政等を倭に派遣。難升米、黄幢等を授す。 （この間、卑弥呼以て死す。大いに冢を作る。男王立つも國中服せず。卑弥呼の宗女・台与を立て、國中定まる）
泰始 1	265	司馬炎（武帝）、魏に代わり晋を建国。
泰始 2	266	倭女王、晋に使者を派遣。張政等帰還か。この頃までに魚豢『魏略』成立。
太康 1	280	呉が滅亡、晋による統一。
太康 5	284	この頃、陳寿『三国志』成立。
元康 7	297	陳寿死去（異説あり）。

門郷を重視する国学者・近藤芳樹（1801-1880）以来の説である¹²⁾。丸山雍成は近年、交通史の観点からこの説を敷衍させ、女王の領域の第一候補を菊池川流域、とりわけ、菊池市域から山鹿（やまが）市菊鹿町にまたがる古代の山城・鞠智城付近に求めている¹³⁾。

昭和 7 年（1932）、慶応義塾大学（東洋史）の橋本増吉は（1880-1956）、大著『東洋史上より観たる日本上古史研究』で、「ヤマトの東伝」という考えに至っている。すなわち「その政局の変動は、恐らく倭女王貢献記事の最終年である西紀 266 年から、『三国志』の編者陳寿死亡の年即ち西紀 297 年に至る約 30 年間に起こったことで、或は狗奴国即ち熊襲の活動に原因するのではないかと推考している¹⁴⁾。女王・台与以降（3 世紀後葉～末葉）に、ヤマト（橋本説では筑後国山門郡）の地名が九州北部地域から移されたとする、いわゆる「邪馬台国東遷説」にあたり、狗奴国との抗争時（3 世紀中葉）には、まだ九州北部地域に女王（卑弥呼）がいた、と考えていたようである。これはかたちを変えて戦後、森浩一（1928-2013）などが採った考え方である¹⁵⁾。

戦後の昭和 30 年（1955）、新潟大学（東洋史）の植村清二（1901-1987）は、「邪馬台国・狗奴国・投馬国」（『史学雑誌』）で、「魏志の明文に従って狗奴国を邪馬台国の南に在るとすれば、それは現在の肥後地方より外にはない」「狗奴国の本拠は、白川・緑川の貫流する現在の熊

本平野以外は求むべくもない。平野が周囲の山地と接するところ、南方の隈庄といい、御船といい、東方の木山といい、いずれも中世以来豪族の拠ったところであって、古代にもまた部族の根拠地としての資格があると思われるが、倭人が舟行を多く利用したことから思うと、やはり水運の便ある熊本付近に擬すべきではあるまいか」としている¹⁶⁾。経済・交通史の観点から、狗奴国の本拠を熊本平野（熊本市内）に比定する見解で、現在、狗奴国九州説のなかではもっとも首肯しうる仮説といえる。

狗奴国研究といえば、王朝交替説を唱えた早稲田大学（古代史）の水野祐（1918-2000）の業績も看過できない。昭和 32 年（1957）、水野は「狗奴国に関する魏志東夷伝の記載に就いて」（『史観』）で、狗奴国に関する論及をおこなっている。まず、魏志倭人伝の記載のうち、「男子無大小皆鯨面文身」以下の倭人の習俗に関する記述は、その大半が、九州南部地域の狗奴国に関する内容であることを主張した¹⁷⁾。また、『後漢書』東夷伝倭条の「自女王国東。渡海千余里、至狗奴国」について、「中国との交通が再開した義熙 9 年（413）の頃には、すでに倭の政治的中心が九州ではなく畿内に移っており、ついで倭との交渉をもった宋代に范曄は、九州の南ではなく東に狗奴国があったものと判断して、之を東に移した」と解した。5 世紀に記された『後漢書』では狗奴国を女王国東方の倭種に同じ、とみているが、この編者・范曄の

認識が、魏志倭人伝の誤読によることを改めて論じている。

水野の論説は、狗奴国の存在を強調するあまり、魏志倭人伝の解釈が恣意的であることを伊野部重一郎も批判する¹⁸⁾。その後水野は、自説を修正しつつ考察を加えている。承諾しがたい部分もあるが、狗奴国を基点に東アジア世界の視点で読み解く水野の方法論は、現在も有効である¹⁹⁾。

上記にみた、江戸時代から1950年代にいたる研究では、考古学的な検討がほとんどなされておらず、主として東洋史をベースとした、文献史学・歴史地理学からのアプローチで狗奴国が論じられている。その大半は、地名や音韻学的見地から、狗奴国を九州（とりわけ肥後地域）に比定する説であり、邪馬台国を近畿地域に想定する研究者にとっては参戦しづらい議論となっていた。この状況が一変するのは1960年代に入ってからである。

III. 狗奴国東海説（伊勢湾沿岸説）再考

静岡県出身の考古学者・田辺昭三（1933-2006）は昭和43年（1968）の『謎の女王卑弥呼 邪馬台国とその時代』において、邪馬台国が大和盆地にあったという前提で、近江（滋賀県）・伊賀（三重県）から伊勢湾沿岸の東海西部地域に狗奴国を想定した。その根拠として注目したのは、東海地域の土器のもつ独自性（デザインと広域性）である。そのうえで、女王（卑弥呼）と「東海（狗奴国）」の戦いは「京都盆地から琵琶湖沿岸にかけて展開した」とする²⁰⁾。この時点ではまだ、東海系土器のひろがりや、それが顕著に出土する遺跡への注目度は低かった。同書は一般向けの書籍であり、短文のため具体的な論証はなされていないが、山田の狗奴国東国説を継承しつつ、新たな視点で構築された「狗奴国東海説」である。

その後、この新仮説をめぐる賛否両論が繰り返されるなか、1990年代以降の狗奴国東海説を継承・牽引しているのが赤塚次郎である²¹⁾。

赤塚によれば、2世紀末葉から3世紀初頭（廻間Ⅱ式期の前半期）、伊勢湾沿岸地域を「大部族集団」にまとめあげた社会は、東海系の文化（土器・墓制）を東日本各地にひろげる（赤塚は「東海系のトレース第1派（第1次拡散期）」と呼んでいる）。その後、3世紀中葉（廻

間Ⅱ式期末～同Ⅲ式期初頭）に、西日本へむかって東海系土器（廻間様式）の象徴・S字甕（S字状口縁台付甕）がひろがり（「東海系トレース第2派（第2次拡散期）」）、大和盆地にも東海系土器が流入してくる。

また赤塚は、旧国名でいう近江・美濃・伊勢・尾張・三河の地域に「6つの部族集団」を想定する。そして、それぞれの地には70～80mクラスの「前方後方墳」が存在し、これらを統括する尾張（愛知県北部の濃尾平野）の「大部族連合の中核集団（狗奴国王）」が、247年（女王卑弥呼と狗奴国との抗争時）を契機に、伊勢の部族集団を介して、河内湖周辺（大阪府域）にいた中核集団とともに大和盆地に移動したというのが、赤塚の想定する「初期倭王権誕生」のストーリーである。

赤塚はさらに、邪馬台国時代の列島各地の地域（部族）社会論として「狗奴国論」を展開し、次のように述べる。「大阪湾沿岸から大和川・淀川流域の地域社会が、瀬戸内を介して常に大陸的志向を追い求めていたとすれば、そこに両地域（伊勢湾沿岸地域と：筆者註）の志向性の違い【素より和せず】なる要因が潜んでいたのかもしれない。いずれにしる【狗奴国】というもう一つの倭人（倭種）社会が列島の何処かに存在するとすれば、まずもって2・3世紀の地域社会全体の実態を、一つ一つの地域で捉え直すことが重要であり、そこから全てがはじまるように思う。」²²⁾。

田辺から赤塚に至る1960年代以降の考古学的研究は、東海地域の「邪馬台国時代」の評価を進展させた。しかし、それを魏志倭人伝の狗奴国に結びつける議論については、邪馬台国を近畿圏内に求める研究者からも疑義が出されている。

赤塚が仮説的に想定する「狗奴国」は、先述のとおり美濃地域（岐阜県域）を含む東海西部の伊勢湾沿岸地域である。とりわけ、尾張地域を代表する弥生時代の大規模な環濠集落である朝日遺跡（愛知県清須市および名古屋西部）や、それに続く廻間遺跡（愛知県清須市）、八王子遺跡（愛知県一宮市）を中核とした萩原遺跡群といった拠点集落の存在から、濃尾平野低地部の部族集団を狗奴国の中核集団と想定する。

しかし、考古学的情報が蓄積されつつある現在、濃尾平野の低地部が「前方後方墳」の集中地（中心地）といえる状況にはまだなく、「S字甕」「前方後方墳（前方後

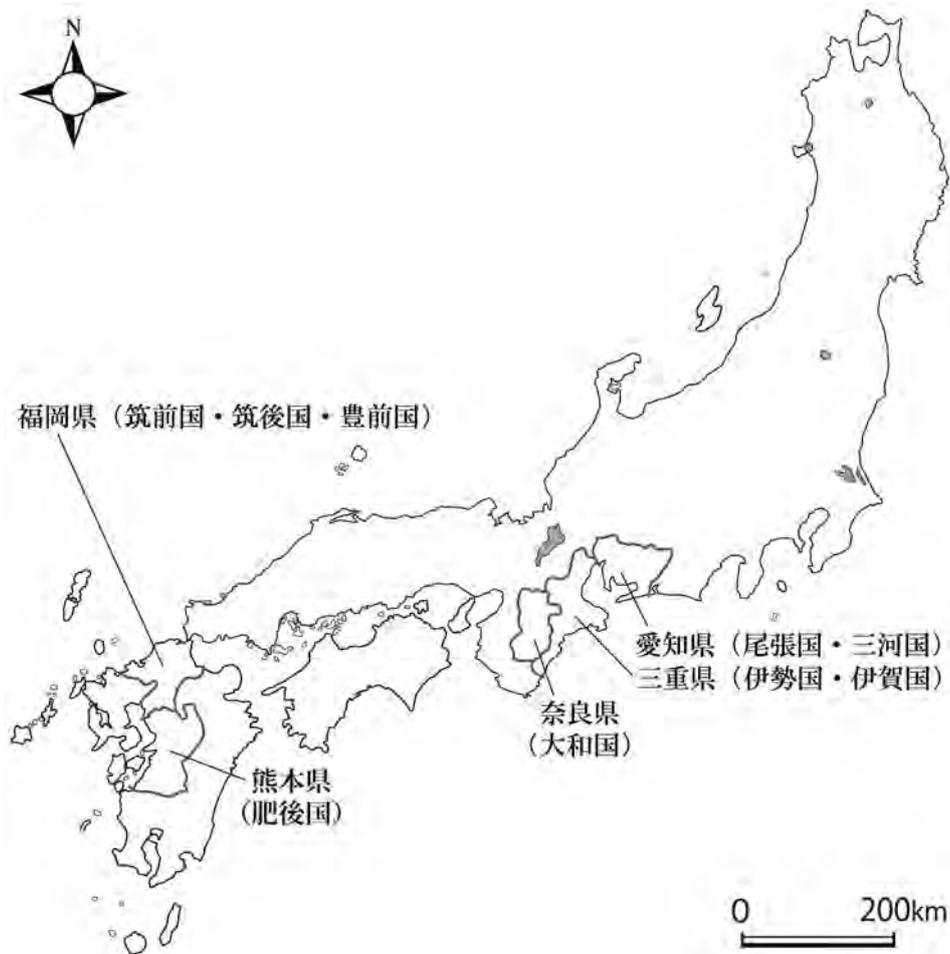


図1 狗奴国論争関連地図

方形墳墓)」という東海系様式・文化の象徴的要素が、伊勢湾沿岸地域全体でシェアされていたわけではないことも明らかになりつつある。

赤塚の狗奴国論をうけて、それぞれの立場から東海地域の2・3世紀の具体像を論じるのが大下武、神尾恵一、関川尚功、寺沢薫の各氏である。いずれも東海系文化を特徴付ける「S字甕」「前方後方墳」の「拡散」については、赤塚説が成立しないことを述べ、そのうえで、東海地域が3世紀のヤマト王権成立のカギをにぎる点に注目する。以下、詳しくみていこう。

大下は、狗奴国東海説に立つ研究者たちの概説を提示したうえで、考古資料の成果を実年代の明らかな文献に連動させることの問題点を指摘する。また、纏向遺跡(奈良県桜井市)では、3世紀中葉以前から東海系土器が外来系土器の半数以上の比率で出土している点に着目した²³⁾。弥生時代以来、大和盆地と伊勢地域(中・南勢地域)の間で継続的な交流があることは、すでに纏向遺跡の報告書(1972年)のなかでも指摘されており、弥生時代

の唐古・鍵遺跡(奈良県)で伊勢湾沿岸地域の外来系土器の割合が高いことも関連する²⁴⁾。近年関川は、大和盆地の弥生時代における上記の傾向を再確認しつつ、さらに邪馬台国大和説への批判とあわせて、狗奴国東海説が成り立たないことを論じている²⁵⁾。

神尾も大下とは異なる視点で、狗奴国東海説批判を詳細に展開している²⁶⁾。「S字甕」の移動について「対立」「政権への参画」といった政治性はみとめられないとし、「前方後方墳」の成立も近江地域(滋賀県域)や美濃地域(岐阜県域)が古く、濃尾平野低地部の「大部族連合の中核集団」がそれを政治的に利用する理由はないとする。とりわけ、「S字甕(その成立も含めて)」と大型の「前方後方墳」という両方の要素を備えているのは伊勢地域(三重県域)であり、尾張の地にその中核集団を見出し難いとする。また神尾は、田辺が想定したような3世紀中頃前後の戦乱の痕跡、例えば高地性集落(遺跡)が東海西部地域でほとんどみられないことを指摘している。また、狗奴国東海説の前提となってきた三河地域(愛知

県南部)・遠江地域(静岡県西部)に集中する三遠式銅鐸と近畿式銅鐸の「対峙」についても、両型式の銅鐸の共伴事例を挙げながら、銅鐸文化圏の成立と「対立」を政治的な領域問題として理解する方法論自体に疑問を呈する²⁷⁾。

寺沢は、ヤマト王権(具体的には纏向遺跡)の成立を契機として、東海地域で「S字甕」や特殊な土器が生み出され、「前方後方墳」が確立したのであって、近畿と東海西部の積極的な対峙や、濃尾平野を政治的盟主とするような「狗奴国」「狗奴国連合」は想定しがたいとする。また、狗奴国を、銅鐸が欠落し「赤い土器」文化圏に属する天竜川以東に求める説を支持しつつ、静岡県東部の「久努」地域を含む東方地域や九州南部地域なども狗奴国として認識されていたのではないかと主張する²⁸⁾。すなわち、ヤマト王権に対する「反王権」としての部族的国家群の総体を狗奴国とみる解釈である。これは、狗奴国とはどのような国であったかを問う山田孝雄以来の視点とも融和的であり、この視点に拠りながら狗奴国東国論を展開する研究者も少なくない。ただし、この王権VS反王権⇌狗奴国という視点は、あくまで考古学的な王権論から導き出された論理であり、魏志倭人伝の分析から導き出された従来の狗奴国のイメージと大きく乖離している。このように、二項対立的な「狗奴国反王権説」もあくまで仮説の一つに過ぎない。

ここで改めて、狗奴国とはどのような国であったのかを考えてみよう。魏志倭人伝によると、「次有奴国/此女王境界所盡/其南有狗奴国(以下略)」とある²⁹⁾。また、女王狗奴国には女王に属さない男王「卑弥弓呼(ヒミクコ)」がおり、官の名を「狗古智卑狗(クコチヒク)」とあった。また、女王と狗奴国の男王は【素より不和】であり、倭国の王位を巡って争っていたとみられる。文脈からは、この狗奴国の男王が、卑弥呼死後の倭国王の後継にあつたと読み取れる³⁰⁾。この男王と官(クコチヒク)はどこに居住し、死後どこに葬られたのだろうか。

ここでは邪馬台国大和説と狗奴国東海説に依拠し、「南」を「東」に読み換えて、「女王」が大和盆地(奈良県域)に所在したと仮定してみよう。

大和盆地の纏向遺跡から東方にあたる東海地域の入口、すなわち古墳時代前期の「前方後方墳」が集中する伊勢湾西岸地域の雲出川流域(三重県松阪市嬉野の伊勢

中川駅周辺)までは、複数の峠をはさんで約80kmの距離がある。このなかで、「南の奴国」と「女王境界」を求めるとすれば、それは奈良県(宇陀市)と三重県(名張市)の境界(名張盆地周辺)か、もしくは伊賀地域(三重県伊賀市)と伊勢地域(三重県津市)の分水嶺(標高512mの青山峠)ということになる。この境界域では、環濠をもつ弥生時代後期の高地性集落³¹⁾が知られている。ただし、魏や帯方郡に支援を求めるほどの戦乱が考古学的に想定できる状況とはいえない。

また、邪馬台国大和説・狗奴国東海説にたてば、女王・卑弥呼の死後(西暦250年前後)、①「径百余歩(径140~150m)」の墓域をもつ卑弥呼の「冢」が大和盆地に造営され、②東海系の中核集団(男王や官を含む)が大和盆地(邪馬台国)に移動し(つまり狗奴国の男王がヤマト王権の男王として即位)、③その男王が、次にヤマト王権の女王となった台与の時代に、大型の「前方後方墳」へ葬られ、④女王・台与は死後(西暦266年以降)、大和盆地の大型「古墳」に葬られた、と想定される。

①の「冢」については、寺沢の指摘どおり、纏向遺跡内にある全長80~120mクラスの「前方後円墳」のいずれかが、④の「古墳」については、箸中山(箸墓)古墳、やや南方にはなれた全長約207mの外山茶臼山古墳(桜井市)、北方にある全長約230mの西殿塚古墳(天理市)などが該当する。

これに対し、③の「古墳」について、確実に布留0式段階(3世紀後半)の大型の「前方後方墳」としてあげられるのは、全長約66mの弘法山古墳(長野県松本市)³²⁾、全長約62mの高尾山古墳(静岡県沼津市)³³⁾、そして大和盆地にある全長約63mのノムギ古墳(奈良県天理市)³⁴⁾である。また、纏向遺跡(太田地区)でも同時期に位置付けられる「前方後方形墳墓」のメクリ1号墳(全長約28m)がみついている³⁵⁾。これらはほぼ同時期・同規模であり、何らかのネットワークの存在を示しているとみてよい。とりわけ、ノムギ古墳の存在は、②③の「前方後方墳」を擁した東海系の集団が大和盆地に移動した可能性を示す。とはいえ、いずれも上記の纏向遺跡内の「前方後円墳」には規模の点で及ばない。また、ノムギ古墳やメクリ1号墳が、倭国王たる男王等の存在を示すといえる状況にはなく、上記の情報から「前方後円墳」と「前方後方墳」の擁立集団が「対立」

していたという論拠を導き出すことも困難であろう。

次に、狗奴国をとりまく社会について考えよう。狗奴国東海説では、弥生時代の東海西部地域が「大陸的志向」を求めない社会と理解される。一方、大和盆地・大和川流域はどうか。2・3世紀の大和盆地の集落（墳墓域をのぞく）は、青銅製品は別として、九州北部地域に比して鉄製品などの外来系文物の出土がきわめて少なく、その意味で「大陸的志向」を求めない社会であったとみてよい。纏向遺跡でも外来系土器の多くは東海系土器が占めており、希少な鉄製品や鉄器生産遺物も遺跡内の特定の地点に集中する。すなわち、纏向遺跡も人口比率のうえでは「大陸的志向を求めない集団」が大半といえる。

また、魏志倭人伝には、先述のとおり官である「狗古智卑狗」の名も明記されていることから、狗奴国王もまた、女王・卑弥呼や伊都国王とともに、魏や帯方郡から注目される存在であったとみてよい。そうであれば、「大陸的志向」を求めていたのは、列島内に点在する一部の中核集団に過ぎず、大和川流域の大和盆地・河内平野や東海地域では、全体として伝統的な弥生時代社会を基盤とする文化・様式が続いていたことになる³⁶⁾。その中核集団を支えていた東海系の人々が、大和盆地の人々と【不和】になっていたと仮定すれば、それは大和盆地と東海西部という地域社会の志向性の違いではなく、ましてや、戦争・戦乱といった暴力行為に展開するものでもない、中核集団による政治的な対立ということになる。ただその場合でも既述のように、大和盆地と東海西部の中核集団が政治的に【不和】であることは証明しがたい。

なお、この地域社会と中核集団の志向性の違いは、やがて、伝統的な地域社会を母体として造営された「墳丘墓」と、「大陸的志向」の結果として成立した「古墳」の違いに表れてくる。ここでいう「古墳」は、纏向遺跡の形成期（庄内式土器から布留式土器成立期）に、ヤマト王権の象徴として創出されたものと理解している³⁷⁾。

以上のように、尾張地域を中核集団とする連合体そのものの考古学的な証明がまだ不十分であり、それが大和盆地の集団と「前方後方墳」という墳形で「対立」していた理由もあいまいな現状をみると、尾張地域を中核とした東海地域の集団に「狗奴国」というフィルターを掛け、邪馬台国との対立を説く説には従えないし、またその集団を反王権論で片付ける議論も容易に承服はでき

ない。むしろこの場合は、東海地域の集団が全体として、弥生時代の終わりごろから古墳時代にかけて、近畿地域に起こりつつあった政治的連帯（後のヤマト王権につながる連合体）に融和的であり、その連合体を下支えしていた状況が注視される。その意味において「東海系のトレース」というストーリーは、「狗奴国」という文献史上上のフィルターを外すことで、今後より一層の展開が期待される仮説と認識すべきだろう。

IV. 狗奴国九州説（熊本説）再考

狗奴国東海説に仮説的な無理があるとすれば、次なる検討課題は、狗奴国九州説が成立するかどうかである。

近年、佐古和枝と小澤毅は、文献史学と近年の考古学的な情報を総合的に鑑みて、狗奴国のおもな領域は律令の肥後国（熊本県域）と考え、その北側（すなわち福岡県域）に邪馬台国（女王国）が存在したとみている³⁸⁾。

筆者も大同小異であり、女王国および狗奴国は弥生時代終末期（3世紀前半）頃、九州地域（福岡・熊本）にあった国々と考えている。考古学的な論拠としては、別稿でも述べたように、熊本県北部の菊池川流域「ククチ」と熊本平野「マシキ」にある同時期の遺跡群が、狗奴国の候補地としてあげられる³⁹⁾。

より大きな視点でみると、九州地域と中国大陸の華南（呉越）および華北（魏）との地理的關係が注目される。つまり、鹿児島・沖縄県域を点でつなぐ東シナ海横断ルート、いわゆる「南島航路」⁴⁰⁾を抑えていたのが狗奴国という想定である。狗奴国論でも、白鳥・内藤をへて水野に受け継がれた東アジア史での視点が有効である。

ただし、狗奴国九州説においても、「女王国」の史料解釈は大きな課題である。そもそも、女王の国の呼称は、男王の国（狗奴国）との対比から用いられたもので、公的なものとはいえない。ここでは、女王を共立せしめている連合体としての「倭国」をさす便宜的呼称とみておきたい。魏志倭人伝はこの倭国（および狗奴国）への行程を軍事情報として記すため書かれたと解してよい。

従来の研究では、女王の国が、現在の福岡県南部から熊本県北部にかけて存在すると考える説が大半であるが、すこし考えてみたい。注視すべきは、弥生時代中期以来、福岡県糸島市域に存立した「伊都国」の様相であ

る⁴¹⁾。『翰苑』巻第30の割註(魏略逸文)の伊都国に関する記述(「其国王皆属女王也」)に対し、魏志倭人伝では、同箇所を「世有王皆統属女王国」とする。後者は一般的に「代々王ありて皆女王国に統属する」と和訳されている。その場合、弥生時代中期から後期に至る歴代の伊都国王より女王二代(卑弥呼・台与)が上位にあり、女王の統治が長く続いていたことになる。上野武は、橋本増吉の説に敷衍して『魏略』の原文を陳寿が改変したため、文章に矛盾が生じたと理解している⁴²⁾。

これに対し阿部秀雄は、この一文を「代々王ありて皆女王の国を統属せし」と読んだ⁴³⁾。筆者も、この「女王の国」が、歴代の伊都国王(男王)によって統属されてきた過去の倭国(2世紀後半以前)、そして、当時女王が治めていた現在の倭国(2世紀後半～3世紀前半)であり、寺沢のいう「イト倭国」にあたるかと考える⁴⁴⁾。陳寿は、手元を集めたいくつかの地誌をもとに、伊都国を含む九州北部地域の約30か国の連合体(イト倭国)の最後の姿を、「女王の国」と理解したのではないかと。そうであれば狗奴国は、九州説にたてば、九州北部地域を中心とした広がりをもつ女王の国(イト倭国)の南端(女王境界にあたる「南の奴国」)をへて、その南方(つまり熊本県北部域)に位置することになり、魏志倭人伝の記載とも矛盾はない。この九州北部地域にまたがる広大な女王の国(イト倭国)が、狗奴国九州説の前提となる⁴⁵⁾。

さて、史料の上での「女王の国(イト倭国)」は、上記のように解釈しておくのが妥当と考えたが、難解なのは「邪馬台国女王之所都」、すなわち女王の都とされる「邪馬台(ヤマト)国」の解釈である。森浩一が年代差で解釈したように、この箇所は、魏志倭人伝の編集段階で挿入されたとみる見解が有力である⁴⁶⁾。文の後半を「女王の都する所」と読めば、女王(卑弥呼あるいは台与)のいずれかの「都」となり、「女王の都した所」と読めば、卑弥呼の「都」に限定されることになる。あるいは、卑弥呼や台与以外の女王の存在を示す可能性もある。

いずれの解釈にせよ、ヤマト(邪馬台・山処・山門など)の地名は、九州・近畿地域を含め日本列島各地にあり、固有地名とみる必要はない。

狗奴国九州説では、上記の「邪馬台国女王之所都」を、「女王の国」とあわせて、熊本県北部の菊池川流域もし

くは福岡県南部の筑後地域に求める見解が根強い⁴⁷⁾。とくに菊池川流域とみた場合、同じく熊本県内に想定される狗奴国とかなり接近することになる。その場合、候補地となる拠点集落がどこにあり、「女王の国(イト倭国)」と狗奴国との境界ラインはどこになるのか、魏志倭人伝にいう「南の奴国」との関係性など、考古学的に仮説を検証する作業が喫緊の課題となる。

一方、考古学的な見地からは「邪馬台国女王之所都」を「女王の国(イト倭国)」と分離したうえで、大和盆地東南部、三輪山西麓の「ヤマト」に充てる解釈も成立する。その場合、「女王」の共立主体が再編成され、九州北部地域(イト倭国)から大和盆地東南部に移った要因の解明と、3世紀初頭に出現し、3世紀中頃以降、古墳や墳墓群を中心とした拠点集落に発展する纏向遺跡と、同時期の九州北部地域の拠点集落との比較といった分析が今後の課題となる⁴⁸⁾。いずれにせよ、狗奴国論争においては今後、狗奴国九州説を基軸としながら、関連地域の歴史地理学、考古学的検討を止揚させつつ、さらに細かな議論を深めていくことになると予想される。

V. おわりに

本論では、先学の史料批判を勘案しながら、狗奴国論争のこれまでの流れと、今後への展望を述べてきた。最後に論旨の要約をしておきたい。

狗奴国論争は江戸時代、新井白石による狗奴国九州説を嚆矢とする。近代においてもこの九州説をうけて、邪馬台国(女王の都)を筑後南部から肥後北部に、狗奴国を肥後南部に求める見解が主流であった。ここから橋本増吉のような「ヤマトの東伝」という考え方も出てきた。それは主に、九州・西日本・大和盆地の地域関係のなかで邪馬台国(狗奴国)、ヤマト王権の誕生を捉える視点であった。

この状況は、狗奴国東海説によって一変した。2世紀末から3世紀初頭、東海西部地域をまとめあげた集団が、東海系文化(土器・墓制)を東日本一帯にひろげていった(東海系のトレース)。この文化のひろがりはやがて西日本にもおよび、纏向遺跡では3世紀中頃以前から高い比率で東海系土器が出土するようになる。この纏向遺跡の形成期(庄内式土器から布留式土器成立期)に、ヤ

マト王権の象徴として「古墳」が創出される。赤塚は、この纏向遺跡の形成期を支えた東海系集団を「狗奴国」と結びつけることで狗奴国東海説を確立した。

しかし、その東海系集団と史料上の狗奴国の結びつき自体があくまで仮説にすぎず、東海西部地域で3世紀中頃前後の戦乱の痕跡がほとんどみられないという考古学的な実態は、「素より不和」と魏志倭人伝に記されているような史料上の狗奴国と矛盾する。

筆者は、そのような狗奴国東海説の問題点をふまえて狗奴国九州説を展開する一人であるが、狗奴国論争自体があくまで仮説にすぎない、ということは常に自覚しておく必要があるだろう。

そのうえで筆者は、すでに寺沢らによる精緻な論証があることは周知しつつ、東海説・九州説ともに、史料のうえでも考古学的にも蓄積の深い「伊都国」と、仮説的に成立しうる「狗奴国」との関係性を論じる必要があると考えている。紙面も尽きたので詳論は後日を期したい。

思い起こせば1994年、熊本県の南部、球磨郡免田町（現あさぎり町）の本目遺跡で、弥生時代終末期（3世紀）の墳丘墓の発掘調査に参加した。それがきっかけとなり、爾来四半世紀の間、「熊襲」「狗奴国」の問題は頭の片隅にあったが、膨大な研究史の前に手が出なかったというのが正直なところである。そのようななか、愛知県春日井市でおこなわれた「第5回東海学シンポジウム2017」で、師・森浩一の「熊襲・狗奴国論」について論じる機会を与えられたことから、持論を深め世に問う機会が増えた⁴⁹⁾。

冒頭でもふれたように狗奴国に関する論争は、どちらかといえば邪馬台国にまつわる一連の論争のなかで軽視されがちなテーマといえる。もちろん、列島各地の考古学的データが蓄積され、1960年代に考古学者主導での狗奴国東海説が生み出されて以降、狗奴国に関する議論も深まってきた今だからこそ、改めて有益な議論ができるようになったともいえる。しかし、東海説・九州説ともに、考古学者主導の狗奴国論が盛んであるが、文献史学などの他分野からの反論が少ないのも問題である。次代をになう研究者の認識深化を喚起したい。

いずれにしても、狗奴国とはどんな国だったのか、いかなる地域と交流し、女王国（もしくは邪馬台国）とどのような関係にあったのか、狗奴国の男王とはどんな人

物で、どんな最期を迎えたのか。膨大な考古学的情報の整理を含めて、狗奴国が歴史的に果たした役割を総合的に解明していくため、牛歩ながら引き続き研鑽したい。

【註記】

- 1) 全国邪馬台国連絡協議会 2016『第一回狗奴国サミット in 沼津～高尾山古墳と狗奴国の魅力を知る～』
- 2) 考古学研究会東海例会編 2019『「狗奴国東海説」再考』第33回考古学研究会東海例会
- 3) 三品彰英 1970『邪馬台国研究総覧』創元社、鈴木武樹 1975『論集 邪馬臺国 I』日本古代文化叢書 大和書房。狗奴国を「吉備地域（岡山県）」や「大和盆地（奈良県）」に求める説もあるが、ここではとりあげない。
- 4) 新井白石 1716『古史通或問（中・下）』（国書刊行会 1906『新井白石全集第3』）
- 5) 本居宣長 1778『馭戎慨言（上之巻上）』（1972『本居宣長全集 第八巻』筑摩書房）
- 6) 白鳥庫吉 1910「倭女王卑弥呼考」『東亜之光』第5巻第7号 東亜協会
- 7) 内藤虎次郎 1910「卑弥呼考」『藝文』第2年第2～4号初出（同1929『読史叢録』弘文堂）
- 8) 内藤虎次郎 1929「卑弥呼考 附記」前掲7）
- 9) 山田孝雄 1922「狗奴国考—古代東国文化の中心—」『考古学雑誌』第12巻第8～12号 日本考古学会（初出は1910『世界』83号 京華日報社）
- 10) 志田不動麿 1927「邪馬台国方位考」『史学雑誌』第38編第10号 史学会、同1956『倭の女王』吉川弘文館
- 11) 太田亮 1928『日本古代史新研究』磯部甲陽堂
- 12) 近藤芳樹 1847『征韓起原』
- 13) 丸山雍成 2009『邪馬台国 魏志が歩いた道』歴史文化ライブラリー 268 吉川弘文館
- 14) 橋本増吉 1956『東洋史上より見たる日本上古史研究』、同1997『邪馬台国論考（全3巻）』平凡社
- 15) 森浩一 1962「日本の古代文化—古墳文化の成立と発展の諸問題」『古代史講座』3、同2010『倭人伝を読みなおす』筑摩書房
- 16) 植村清二 1955「邪馬台国・狗奴国・投馬国」『史学雑誌』第64編第12号 史学会
- 17) 水野祐 1957「狗奴国に関する魏志東夷伝の記載に就いて」『史観』第51冊 早稲田大学
- 18) 伊野部重一郎 1959「水野祐氏「狗奴国に関する魏志東夷伝の記載に就いて」『日本上古史研究』第3巻第8号 日本上古史研究会
- 19) 水野祐 1967『日本古代の国家形成 征服王朝と天皇家』講談社、同1987『評釈魏志倭人伝』雄山閣出版
- 20) 田辺昭三 1968『謎の女王 卑弥呼 邪馬台国とその時代』徳間書店（同増補版1974）

- 21) 赤塚次郎 1992「東海系のトレース」『古代文化』第44巻第6号、同2009『幻の王国・狗奴国を旅する 卑弥呼に抗った謎の国へ』風媒社
- 22) 赤塚が「狗奴国」に言及した論考は数多い。ここでは最近の著述として赤塚次郎 2019「東海の考古資料からみた狗奴国」前掲2)を挙げておく。
- 23) ただし土器の編年観については、その後赤塚自身によって修正・更新されている(大下武 1997「狗奴国東海説について」『古代史のなかの女性たち』第5回春日井シンポジウム資料集)。
- 24) 石野博信・関川尚功 1976『纏向』桜井市教育委員会、松宮昌樹 2012「大和・河内の東海系土器」『邪馬台国時代の東海と近畿』学生社
- 25) 関川尚功 2020「近畿大和からみた狗奴国」『季刊邪馬台国』第139号、同2020『考古学から見た邪馬台国大和説一畿内ではありえぬ邪馬台国一』梓書院
- 26) 神尾恵一 2010「狗奴国東海説批判—考古学研究の〈論〉と〈証〉—」『同志社大学考古学研究会50周年記念論集』
- 27) 神尾前掲26)。春成秀爾らの銅鐸論(国立歴史民俗博物館編1991『邪馬台国時代の東日本』歴博フォーラム 六興出版)については同様の批判がある(加藤安信 1996「伊勢湾地域の弥生時代後期社会」『伊勢湾と古代の東海』古代王権と交流4 名著出版)。
- 28) 寺沢薫 2000『王権誕生』日本の歴史02 講談社、同2008「弥生のなかの〈東海学〉を考える」『市制65周年 第16回春日井シンポジウム資料集』、同2008『弥生時代国家形成史論』吉川弘文館、同2011『王権と都市の形成試論』吉川弘文館
- 29) 「女王境界」については水野が前掲19)で指摘したように「女王国境界」とする解釈に従いたい。
- 30) 水野前掲19)、森前掲15)
- 31) 名張市遺跡調査会 2002『塚原遺跡』
- 32) 松本市教育委員会 1978『弘法山古墳』、同1993『弘法山古墳出土品の再整理』同市文化財調査報告No.111
- 33) 沼津市教育委員会 2012『高尾山古墳発掘調査報告書』同市文化財調査報告書第104集、同2021『高尾山古墳追加調査報告書』同市文化財調査報告書第123集
- 34) 天理市教育委員会 2014『大和古墳群1 ノムギ古墳』同市埋蔵文化財調査報告9
- 35) 桜井市教育委員会 2009『纏向遺跡発掘調査報告書2—メクリ地区における古墳時代前期墳墓群の調査—』同市埋蔵文化財センター発掘調査報告書第32集
- 36) 弥生時代における九州北部・玄界灘周辺のエリート集団と、大阪湾・伊勢湾沿岸地域にみられる伝統的な地域社会の志向性の違いについては寺前直人の興味深い指摘がある。寺前直人 2017『文明に抗した弥生の人びと』歴史文化ライブラリー
- 449 吉川弘文館
- 37) ホケノ山古墳はその最初期(3世紀中～後葉)の様相を開示してくれる。奈良県立橿原考古学研究所 2008『ホケノ山古墳の研究』同研究所研究成果第10冊
- 38) 佐古和枝 2012「狗奴国—九州説の場合」『邪馬台国をめぐる国々』季刊考古学別冊18、小澤毅 2020『『魏志』が語る狗奴国と邪馬台国の所在地』『季刊邪馬台国』第139号
- 39) 松田度 2019「考古資料より見た狗奴国」前掲2)、同2020「狗奴国の原像—熊本県の遺跡から考える—」『季刊邪馬台国』第139号
- 40) 南西諸島を経由する海路を指す。種子島・広田遺跡の研究で3～7世紀の南島域における貝交易の実態が明らかになりつつある(木下尚子 2020『広田遺跡の研究 人の形質・技術・移動』2017～2019年度科学研究費補助金基盤研究(B)研究成果報告書)。また近年は、奄美諸島の喜界島で、古代・中世の交易拠点である城久遺跡群の研究が進み、平安時代(9世紀)以後の南島交易の実態もわかってきた(喜界町教育委員会 2015『城久遺跡群』同町埋蔵文化財発掘調査報告書14)。
- 41) 岡部裕俊 2013「伊都国の王と有力者たち—遺跡からみえてきた地域構造と社会構造」『海でつながる倭と中国—邪馬台国の周辺世界』新泉社
- 42) 上野武 2004『女王卑弥呼の「都する所」史料批判で解けた倭人伝の謎』NHK出版
- 43) 阿部秀雄 1971『卑弥呼と倭王 倭人伝・記紀の再検討』講談社
- 44) 寺沢薫 2021『弥生国家論』敬文舎
- 45) 白鳥前掲6)の理解に近い。筆者はこの解釈から女王・卑弥呼の共立主体は九州北部地域と考えている。
- 46) 森前掲15)、田中章介 2019『『魏志』倭人伝に係る、もう一つの解釈—邪馬台国位置論に関連して—』『大阪学院大学人文自然論叢』77-78
- 47) 前掲11)～13)の諸見解
- 48) 考古学的には寺沢前掲28)、44)及び久住猛雄の分析が有効である(久住猛雄 2017「3世紀のチクシと三韓と韓国」『ふたかみ邪馬台国シンポジウム17』ふたかみ史友会)。文献史学のうえでは前田晴人の視点が有効と考える(前田晴人 2019「〈大市〉の首長会盟と女王卑弥呼の〈共立〉」『纏向学研究』第7号 桜井市纏向学研究センター)。
- 49) 松田度 2001「本目遺跡SK17・18の検討—地下式板石積石室墓にみる地域文化のあり方—」『本目 第3～5次発掘調査報告』免田町文化財発掘調査報告書第3集、同2017「森先生の〈熊襲・クナ国論〉」『昭和・平成の考古学界 森浩—古代学を読み解くI』第5回東海学シンポジウム資料集 NPO法人東海学センター

古墳時代中期東国は国家段階か？

佐々木 憲一

I. はじめに

本稿には2つの目的がある。第1の目的は、筆者の論文¹⁾への寺澤薫氏²⁾によるご批判にできる限りお答えして、筆者自身の立場を明らかにすることである。第2の目的は、筆者自身の理論的枠組みに拠りながら、古墳時代中期の東国、信濃北部や特に常陸南部が国家段階の社会であったかどうかを考察することである。

II. 理論的枠組み

—寺澤薫氏のご批判に応えるべく—

最初に、筆者の論文へ寺澤氏が詳細にご批判くださったことに満腔の謝意を表したい。ここまで詳細に筆者の論文の問題点をご指摘くださったのは寺澤氏のほかにいないからである。氏のご批判は多岐にわたっており、すべてお応えすることは不可能であるが最善を尽くしたい。

お応えする前に、筆者の非礼をお詫びし、若干の申し開きをまずしておきたい。それは、古代国家論の総論を2004年に執筆した際、水野正好³⁾の論考を例にして、弥生時代国家論を「国家の本質や属性など自らが依拠する理論的枠組みを不明確にしたまま、議論する」と評価したことである。この結果、弥生時代を国家と捉える寺澤氏の研究も「国家の本質や属性など自らが依拠する理論的枠組みを不明確に」しているという印象を読者に与えてしまったことを深くお詫びしたい。これは私の不注意に起因する問題で、寺澤氏が2003年にすでに活字にしていた「日本国家形成史の再編にむけて」⁴⁾を読まないまま、古代国家論の上記総論⁵⁾を執筆してしまったことによる。

加えて2003年以前に、寺澤氏が弥生時代を国家段階

と捉える初期の論文である1990年の「青銅器の副葬と王墓の形成」⁶⁾では、氏の唱える国家の概念は滝村隆一⁷⁾の「外的国家」「部族国家」「部族国家連合」に相当すると註84ですでに触れていた。ただ、このような最重要の定義は、本来ならばこの論文の第1節として、氏が「王」や「国」という用語を使う前に詳述すべきであったと強く感じる。寺澤氏のこの論文はノートを取りながら勉強したが、恥ずかしながら註は見落としていた。筆者自身も一応は『反デューリング論』を勉強していたので、例えば、氏の2003年の「学界動向」のポイントが1990年の論文の冒頭に挿入されておれば、寺澤氏の弥生時代国家論をもっとよく理解できたはずである。

同時に、滝村隆一の国家論、というより国家形成論は1981年以降に発表された日本古代文献史学者にあまり引用されていない⁸⁾。それだけに、考古学者のために、氏が2013年に発表した「日本列島における国家形成の枠組み」⁹⁾や、欲を言えば2018年に初めて活字化した「弥生時代国家論の試み」¹⁰⁾の内容を1990年の論文に先立って発表して、滝村国家論の内容と意義を説明してほしかった。註84を読み落とした筆者も悪いが、せめて「軍事的指揮者に発する<王>なし<部族的王>に、脆弱とはいえ共同体の内部における祭祀的、政治的、経済的な第一人者の地位を付与せしめることによって、経済的にもようやく共同体成員と区別されつつある、支配的階層形成の端緒段階」¹¹⁾と1990年の論文の冒頭で明言してほしかった。特に「脆弱とはいえ」と「端緒段階」という点を強調していただければ、筆者の理解はさらに深まったはずである。

これに関連して、寺澤氏の議論にコメントしたい点がある。それは、なぜここまで滝村隆一の国家論に固執するのかという点である。もちろん、理由は弥生時代国家論の有効な理論的基盤であるからであるからである。た

だ、寺澤氏の他の論者への批判の多くが、滝村隆一の理論のみに依拠する傾向が強いように感じるのは、筆者だけだろうか。確かに、滝村隆一が石母田正『日本の古代国家』、熊野聰『共同体と国家の基礎理論』、吉田晶『日本古代国家形成史論』、原秀三郎『日本古代国家史研究』を「根本的方法論の錯誤を孕んだ」と評していることは事実である¹²⁾。しかし前述の通り、古代日本文献史学者の多くが滝村隆一の国家論を引用していないので、史料批判のできない我々考古学者が文献史学者の業績を引用する場合は、日本古代史の分野における文献史学者による滝村隆一の位置づけをまず行う必要があると思う。そしてなぜ滝村隆一かということの特に関心する考古学者に向けて説明する必要があるように感じる。筆者個人としては、滝村も含めて、石母田正、吉田晶、原秀三郎氏、熊野聰氏、近藤義郎、都出比呂志氏、広瀬和雄氏、新納泉氏ら多様な考え方の「いいとこどり」をして、古墳時代における社会進化に迫る方が生産的な議論になると思う。

さて、寺澤氏の筆者へのご批判のなかで、もっとも重要なものは、国家の本質と属性を筆者が混同しているという点である。同じご批判は、1990年代に当時大阪府教育委員会文化課技師の小林義孝氏¹³⁾より口頭で頂戴しており、それに十分答えられないまま1999年の論文を執筆している。これは筆者の問題で、寺澤氏の「本質からはほど遠い属性」という評価も素直に受け止め、1999年に「本質」とした「複数の共同体の秩序維持装置」で「その秩序維持装置の代表的なものが官僚機構」は、属性であったと訂正したい。この1999年当時の考え方の根拠は、筆者が様々な論文で依拠するヘンリー・ライトの論文であった¹⁴⁾。

この混同に関して、『反デューリング論』における国家の概念と『家族・私有財産・国家の起源』における国家の概念を筆者が統合解釈したことへの疑義を呈して、どうか否定¹⁵⁾して下さっている。「議論の核心は二つの国家観をいかに論理的かつ実証的に評価するか」という点は筆者も全面的に賛成である。寺澤氏のご批判の前提として「国家の本質は起源の問題であり、属性は歴史的国家つまりはプロセスの問題である」という指摘にもほぼ賛成である。寺澤氏が言うように、筆者の議論は属性に終始し「本質論からは縁遠い」という批判的を得ていよう。ただ、考古学から国家形成論にアプローチ

する場合、つまり「実証的に評価」するためには、地面に残る痕跡に議論を依拠せざるを得ないという困難は残る。地面に残る痕跡からわかるのは、属性が絶対多数である。したがって、本稿の以下の議論もプロセスの問題を対象とすることとなる。

また『反デューリング論』の第1の道を国家的な属性が一部芽生えた段階という筆者の解釈を「誤解」と氏が判断する¹⁶⁾点も否定できない。筆者自身、「エンゲルス自身の意図したものではないだろう」と断っており、曲解の誹りは免れないのかもしれないからである。ただ、弥生時代中期は国家段階であったという寺澤氏らの主張を否定することなく、古墳時代における社会の進化を同じ枠組みで議論できるようにしたかったのである。以下に示すように、古墳時代においても、社会進化のスピードは地域によって大きく異なる。

特に、進化のスピードが遅かった東国の一部地域の実態を説明するには、「国家的な属性が一部芽生えた段階」と捉えたいのである。筆者自身の古墳時代東国における社会進化過程を主張すると同時に、弥生時代国家論を否定したくなかった、活かしたかったのである。これが「無機質の作業システムの累積」とは思えない。時間的・地域的に多様なデータを解釈するために、様々な理論的枠組みを組み合わせたうえで一つの枠組みを構築することが、そんなに意味のないことなのであろうか。逆に滝村理論のみに拘泥して、それと異なった理論的枠組みに依拠する研究を否定的に捉えるような姿勢がもし寺澤氏にあるとすれば、それは少し危険ではないかを感じる。

寺澤氏から見ると、筆者の試みは方法論的に間違っている、錯誤している、ということであろう。方法論的に間違っているから、筆者の解釈・議論もまったく受け入れられない、ということであろう。しかし、氏は滝村隆一の考え方に拘泥し、『家族・私有財産・国家の起源』を否定的に捉えることで、これは筆者の誤解・誤読かもしれないが、前代より複雑化した古墳時代社会の時間的変化のプロセスまでやや否定的に議論しているような印象を受けてしまう。国家形成という困難な課題に立ち向かうときに、二者択一的な議論は生産的とは思わないので、属性論をフル活用して共通の土俵を見出したかったのである。

筆者は弥生研究を専門としないので十分な批判的検討

はできないのだが、滝村隆一の理論が妥当であるとして、それに基づいて弥生時代社会を論じるに際し、寺澤氏の解釈に疑問が残る点がある。それは、「脆弱とはいえ共同体的内部における祭祀的、政治的、経済的な第一人者の地位」と言うときに、こういった社会の祭祀的、政治的、経済的側面が変化するスピードが、一つの社会内でも異なっていることをどの程度考慮しておられるか、という点である。石母田正『日本の古代国家』では外交的側面がいち早く進化したことを指摘しているし、吉田晶『日本古代国家形成史論』では、階級関係の進展が国家成立に先立つことを説いている。

筆者の勉強不足かもしれないが、弥生時代中期において、政治的な側面と言えば、北部九州では、「漢倭奴国王」金印や三雲南小路遺跡の大型甕棺出土の多数の中国鏡がその根拠と評価できよう。弥生時代後期になると、例えば、吉備の特殊器台が出雲の西谷3号墓に供献される例が、吉備と出雲の地域社会の首長の政治的性格を示しているようである。ただ、これらは弥生時代の様々な地域社会のなかで、例外的な側面に思えてならない。滝村理論に拠って弥生時代社会の政治的、祭祀的、経済的側面を検討するにあたり、どの側面の進化のスピードが遅れているかという点を考慮すると、弥生時代社会においては、祭祀的、経済的側面に比べて、政治的側面の進化は非常に遅れていたように思えるのである。

寺澤氏の定義する「布留0式甕」の拡散現象については筆者自身も検討したことがあるが、近畿地方の外の地域では、福岡市比恵那珂遺跡群のケースを除き、政治性を認めることは困難である¹⁷⁾。地域によって布留0式甕の製作技術が異なり、地域ごとに独自に、主体的に布留0式甕を受容したのである。近畿地方以外で一度受容された布留0式甕がさらに二次的に別の地域に間接的に受容されたケースも多々あったであろう。また、初現期の前方後円墳の立地と、布留0式甕が出土する集落遺跡の立地とが異なるケースも散見される。したがって、布留0式甕の拡散は経済活動の所産である側面が大きい。

こういった社会の諸側面に関する議論に関係して、寺澤氏が筆者の議論を誤解しておられるような点がひとつある。それは「システム論」である。1999年の論文では、英語圏における様々な systems theory を紹介したため、筆者の意図するポイントが不明確になってしまったため

であろう。ポイントは、社会は祭祀・宗教、政治、経済・交易、生業など様々な諸側面（サブシステム）から成り立っており、これら諸側面（サブシステム）は相互に関係、影響しあっている、ということである。誤解を招かないよう、イギリス人考古学者グレーム・クラーク J. Grahame G. D. Clark が1939年に *Archaeology and Society* で発表した図（図1）を掲げる¹⁸⁾。

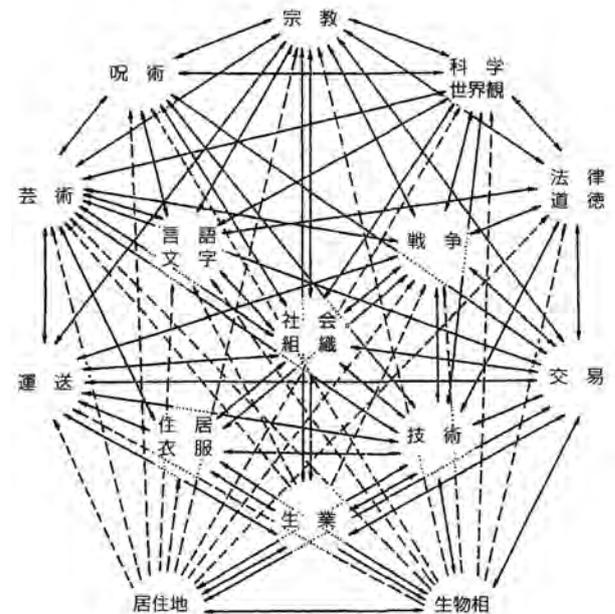


図1 システム論（構造的連関論）に基づいた社会のイメージ

詳しく説明するために、ミシガン大学人類学科 Robert Whallon 教授¹⁹⁾による1982年秋学期の「先史考古学概論」第2回目の講義ノート（テープ起こししたもの）を日本語に訳して、再録する²⁰⁾。

文化システムは数多くの属性から構成されているが、社会組織、経済、技術が主なものである。ではこれらがどのように相互に関連しあっているのか。

例えば、民族学的に知られる農耕社会を例にとってみよう。その社会には年齢階梯制度があつて、どの年齢階梯に属するかによって、どの農地を耕すかが決まっている。その社会は父系優先である。そして、男性には戦士としての役割が期待されている。つまり、年齢階梯制度という社会組織が農地という経済的側面と関係しており、また男性が戦士ということは、別の社会に対する防衛という側面も絡まってくる。

社会は別の社会と関係し合っていると同時に、その社会と取りまく自然環境とも関係しあう。この自

然環境との関係については、抽象的な3つの属性からモデル化できる。社会は環境からエネルギー、もの、matter、情報を取り入れ、また環境に戻すのである。社会システムはエネルギー、もの、情報を環境に適応・対応するために活用する。そして、エネルギー、もの、情報をいかに効果的に大量に取り入れるかが、社会システムが他の社会システムと競争していく上で鍵となる。

これは農耕社会の例であるが、社会の階層化が進んでいない狩猟採集民の社会でもあり得るのではないだろうか。狩猟採集民の社会でも、儀礼・祭りは催されたであろう。また、血族結婚を避けるため、他の狩猟採集民集団のメンバーとの婚姻に関するルールが存在したかもしれない。つまり、生業、祭祀、移動、親族組織が相互に関係しあっているわけである。このように、社会は様々な諸側面から成り立っており、これら諸側面は相互に関係、影響しあっているということは、国家段階の社会に限らず、どのような社会でも言えると考えて、一般理論とした。グレアム・クラークのモデル図はやや複雑な社会を対象としているが、狩猟採集民の社会では、図示される諸側面がより少なくなる。

さらに、この「システム論」が日本考古学でも内在していた可能性として、森本六爾の言説「日本古代文化の層位学の構造は（中略）『エンゲン』のようなものがあります。（中略）『エンゲン』に於きまして吾々の重要視いたしますものは、単なる部分部分の抽出ではなくして、一つの部分が他の部分へと関係するところの関係の中にあるのであります。」²¹⁾も引用した。これは小林行雄と親しく研究を実践していた森本六爾の言説であるから、小林行雄も影響を受けた可能性はある。寺澤氏の「様式 style → 様式群 sub-culture → Culture」²²⁾、つまり文化は様々なサブ文化から成り立ち、そのサブ文化も様々な「様式」²²⁾から構成されるという考え方に相通じるところののだが、いかがであろうか。もし「システム論」という筆者の訳語が日本語圏での誤解を招くというのであれば、石母田正『日本の古代国家』で使われた「構造的連関」という言葉を使って、「構造的連関論」という言葉に置き換えれば、筆者の意図は寺澤氏に理解していただけるであろうか。

Ⅲ. 古墳時代中期東国の様相

寺澤氏は、筆者の1999年以降の言説は1999年の論文の「論理と枠組みの延長線上にある」として、筆者の2011年の論文「古墳時代像と国家概念」も註132で例示している²³⁾。確かに、筆者は滝村隆一の信奉者に突然変質したわけではないので、すべて「延長線上」になるのであろう。そして、筆者の誤解に基づくのかもしれないが、筆者なりに『反デューリング論』の枠組みを無視しているわけでもない。しかし、日本列島の古墳時代社会の進化、特にその大きな地域的差異を考えると、やはり『家族・私有財産・国家の起源』における国家論や、あるいは滝村隆一の言う「狭義の国家」の枠組みを援用した方が議論しやすいことも事実である。この点において、理論的枠組みは基本的に変わっていないものの、同時に、2004年頃から論理は大きく変わったことをこの節では明らかにしておきたい。

筆者の論理の変化とは、日本列島内での社会進化のスピードやプロセスの地域的差異を重視するようになり、それを前提とした議論を2011年には展開したつもりだった。その変化の背景が、本稿でその成果を提示する、明治大学赴任以来の長野市大室古墳群の報告書作成作業²⁴⁾と今日まで継続している茨城県南部霞ヶ浦北西岸地域の諸古墳の現地調査である²⁵⁾（図2）。

A. 長野市大室古墳群の意義

まず、大室古墳群の調査成果について述べる。大室古墳群は長野盆地（善光寺平）の南東隅、長野市松代大字大室に所在し、千曲川右岸、犀川との合流地点南方に、東西約2.5km、南北約2.5km、標高差約300mの範囲に展開している総数約500基からなる大古墳群である。盆地の南東部、奇妙山から派生する3つの尾根とそれらに囲まれた2つの谷筋に分布し、地理的なまとまりによって北東から、北山支群（古墳16基）、大室谷支群（241基）、霞城支群（39基）、北谷支群（4支谷に分かれ179基）、金井山支群（17基）の5つの支群に分けられている。本古墳群は、明治大学文学部考古学研究室が1984年に大室谷支群において長期的な発掘調査を開始する以前から、その規模だけではなく様々な意味で学界の注目を集めていた。まず、積石塚（墳丘が石のみによって構



図2 長野市大室古墳群と茨城県南部霞ヶ浦の位置

成されているもの)、土石混合墳（墳丘に石と土砂を併用しているもの）や、全国的にも極めてまれな合掌形石室（石室の天井構造が屋根形を呈するもの）などの特殊な構造を持った古墳が多く存在していること。次に、「大室」の名前は『延喜式』に信濃の官牧のひとつとしてリストされており、朝鮮半島から渡来した馬匹生産を担った人々の奥津城が積石塚という推測もかつてあったこと、である。

明治大学の1984年から1996年までの長期的な発掘調査の結果、大室谷支群の次のような発展過程が明らかとなった²⁶⁾。

1. 5世紀中葉ないし第3四半期に合掌形石室を伴う積石塚古墳の築造を持って形成が開始される
2. 6世紀初頭に合掌形石室を伴う積石塚の築造と埴輪祭祀が終焉を迎える（隣の北谷支群では6世紀を通じて埴輪祭祀が継続する）
3. 6世紀中葉に横穴式石室が導入される
4. 少し遅れて土石混合墳の築造が開始され、横穴式石室古墳の圧倒的多数は土石混合墳である
5. 横穴式石室の築造は7世紀後半まで継続し追葬は8世紀初頭くらいまで続く

大室古墳群の5世紀後半、初期群集墳としてのあり方

は、寺澤氏の共同研究者である寺澤知子氏のモデル²⁷⁾で説明できると思う。本稿で問題にしたいのは、大室古墳群大室谷支群で見られる馬の受容のあり方が、中央の王権直轄の牧が存在したと想定できる大阪府四條畷市の諸遺跡の様相と大きく異なっており、善光寺平の在地豪族が独自に朝鮮半島から馬飼い集団を招聘した可能性である。

詳細はすでに別稿を公表している²⁸⁾ので、簡単に紹介したい。四條畷市では丁寧に埋葬された馬の全身骨格が中期の葺屋北遺跡²⁹⁾などで検出されている。また奈良井遺跡では、一辺40mの方形祭祀区画を囲む幅5mの溝から、5世紀後半から6世紀前半に比定される2mの木の板の上に意識的に置かれた馬の遺体1頭のほか、意図的に頭部が切断された、生贄と思われる6頭ないし7頭の馬の頭部だけが発見された。西側の溝の中央部では、7世紀に比定される12体の人形土製品、6点の馬形土製品が発見された³⁰⁾。6世紀前葉までは生きた馬が生贄にされ、その後馬形土製品が生きた馬の代わりに使われるようになったと野島稔は推測する³¹⁾。

大室古墳群では様相が全く異なる。TK23期の合掌形石室を伴う積石塚、大室第168号墳の墳丘裾から、長さ19.1cm、高さ10.3cmの馬形土製品1体が発見された。この馬形土製品は埴輪と違って、中実である。よく成形されたたてがみを有し、また現在は失われている鞍が装着されていた痕跡が背中に残っている³²⁾。この馬形土製品は、四條畷市奈良井遺跡の、より小さく、表現もより抽象的で、また複数まとまって溝に置かれていた7世紀の馬形土製品と区別されなければならない。

奈良井遺跡とは逆に6世紀末になると、生きた馬が大室古墳群でも生贄にされたようである。この時期に比定される、横穴式石室を伴う直径12.5mから13.5mの小円墳、第186号墳の羨門の西側で馬の歯が検出され、馬の体の他の部分が一切発見されていないため、馬の頭部が切断され、羨道入り口付近に置かれた可能性を植月学は指摘する³³⁾。

同じ信濃でも、南西部の飯田盆地における古墳時代の馬への姿勢は、信濃北部の大室古墳群の場合と大きく異なっている。飯田市新井原11、12号墳付近では馬の埋葬土壌が3基発掘されている。内2基では馬具を装着した状態で馬が埋葬されていたため、5世紀のものとか

る。3基めの土壙では馬の歯しか検出されていないが、土壙の大きさに基づいて、馬（全身）が埋葬されたと考えられ、時期も他の2基の埋葬と同時期と推定されている³⁴⁾。馬が意識的に埋葬されていることから、四条畷市葎屋北遺跡のケースに類似すると考えたい。また飯田盆地では、6世紀に馬の生贄を古墳に奉げた例はいまのところ、ない。

大室古墳群の調査成果から示唆されるのは、善光寺平の古墳時代中期の在地豪族は、中央の王権とは独立して、朝鮮半島から馬飼い集団を招聘した可能性である。長野県北部には、弥生時代後期から古墳時代前期にかけて、鉄剣や馬形帯鉤などが朝鮮半島からもたらされており、在地豪族は朝鮮半島の豪族たちと大室古墳群形成開始以前から交流があったと思われる。中央の王権は馬を大々的に日本に導入するにあたり、中央の王権が馬飼い集団を朝鮮半島から直接招聘するだけでなく、それ以前から朝鮮半島の豪族と独自に交流があった地方豪族にも呼びかけを行ったのであろう。つまり、5世紀段階において中央の王権は外交権を独占していなかったのである。この可能性は、文献から知られる筑紫君磐井が6世紀初めに独自に新羅と交渉をしたことから首肯できる。外交権を独占できていないということは、まだ国家として政治的に成熟していなかったと考えたい。

B. 古墳時代中期の茨城県霞ヶ浦北西岸地域の

大型諸古墳の意義

次に、古墳時代中期の茨城県霞ヶ浦北西岸地域（図3）の大型諸古墳の調査成果からは、長野市大室古墳群とはまた違った、地方豪族のあり方がうかがえる。霞ヶ浦北西岸では、5世紀初頭に東国第2位の規模を誇る巨大前方後円墳、舟塚山古墳が恋瀬川河口に築かれる。測量調査の結果、墳丘全長185.2m、後円部径97.2m、後円部高さ11.4m、前方部幅97.0m、くびれ部幅80.7m、周濠は一重で、周濠を入れた全長は256m、全幅174mであった³⁵⁾。野焼きの円筒埴輪が採集されており、時期比定の根拠となっている。

前方後円墳であるから、舟塚山古墳の被葬者が生前、中央の王権と何らかの交流があったことは想定できる。その根拠となるのが、全長・後円部直径（または後方部幅）・くびれ部幅・前方部幅の比率を一定にして、規模

の異なる前方後円墳が築造されるという「築造規格」の共有現象である。舟塚山古墳の場合、奈良県佐紀古墳群のウワナベ古墳³⁶⁾あるいは馬見古墳群の巢山古墳³⁷⁾の築造規格が採用された可能性が指摘されている。

しかし、舟塚山古墳後円部の地下レーダー探査の結果、石棺はなかった³⁸⁾。舟塚山古墳と同一規格で3分の2の規模³⁹⁾の千葉県香取市三之分目大塚山古墳の埋葬施設が石棺であるため、舟塚山古墳後円部の埋葬施設は長持形石棺に類する石棺とこれまで想定されてきた⁴⁰⁾が、それが否定されたことの意味は重大である。東国において典型的な長持形石棺は、東国最大の前方後円墳である群馬県太田市太田天神山古墳と伊勢崎市御富士山古墳の2例知られている⁴¹⁾が、後者は全長125mで、舟塚山古墳の3分の2の規模でしかない。また、「長持形石棺を意図して製作されたことが明らかな」⁴²⁾石棺を有する東国の古墳は千葉県木更津市高柳銚子塚古墳（142.3m）と千葉県香取市三之分目大塚山古墳（123m）⁴³⁾のみであるが、両者ともに墳丘規模は舟塚山古墳より小さい。にもかかわらず、舟塚山古墳に埋葬された大豪族は長持形石棺を採用しなかった。これは、和田晴吾が近畿地方の古墳を素材に適切にモデル化した「石棺秩序」⁴⁴⁾ではまったく説明できない現実で、舟塚山古墳被葬者の意図が働いたと想定したい。

埋葬施設に加えて、舟塚山古墳は葺石を葺かない点でも西日本の盟主墳とは区別される。葺石に適当な石がないわけではない。舟塚山古墳のそばを流れる恋瀬川の河原には葺石に適当な石はふんだんにあるにもかかわらず、葺石は葺かれないのである。中央の王権のお膝元であれば、これはエリート階級内での地位の低さで説明ができる。例えば、京都府長岡京市長法寺南原古墳（全長62m、前期半ば）は葺石を葺かない前方後方墳である。長法寺南原古墳の被葬者の地位の相対的な低さを考えてよいのは、隣接する向日丘陵に規模の大きい（全長98m）、葺石を葺いた前方後円墳である向日市寺戸大塚古墳が相前後する時期に築かれているからである。

しかし、舟塚山古墳では葺石を葺かないことを踏まえると、葺石を葺くかどうか中央の王権から地方豪族に課せられたものとは考えにくい。ちなみに葺石の問題は常陸南部地域だけでなく、上野を除く関東のほぼ全域にあてはまる。例えば、6世紀を通じて前方後円墳の築造



図3 本文中で言及する霞ヶ浦北西岸の古墳の位置
(1: 舟塚山、2: 塚山、3: 三昧塚、4: 権現山、5: 大井戸、6: 府中愛宕山、7: 富士見塚)

が継続する埼玉県行田市埼玉古墳群（超大型円墳の丸墓山古墳を除く）や千葉県富津市内裏塚古墳群でも、前方後円墳は葺石を葺かない。

むしろ、この時期は舟塚山古墳被葬者を頂点として、独自の世界が霞ヶ浦を含めた香取海沿岸に形成されていたようである。舟塚山古墳が香取海北西隅に築造された5世紀第1四半期は、近隣に前方後円墳が築かれない。近隣の豪族たちが遠慮をしたのか、百舌鳥・古市古墳群に埋葬された最高首長たちに、協力し合って対抗したのか、理由はわからない。この時期、南東4kmのところ、直径50mに及ぶ大型円墳である塚山古墳が築かれる。樹立された円筒埴輪は、舟塚山古墳のものと区別がつかない。さらに特筆すべきは、墳丘直径と周濠幅の比率が、舟塚山古墳後円部直径と周濠幅の比率と同一であ

ることである⁴⁵⁾。つまり、舟塚山古墳の築造規格に基づいてこの円墳が設計されたと考えられる。同時に、舟塚山古墳の被葬者と塚山古墳の被葬者の間には、上下関係があったことも想定可能であろう。

さらに香取海南東隅には舟塚山古墳と同一規格の千葉県香取市三之分目大塚山古墳が築造されている。舟塚山古墳と三之分目大塚山古墳の被葬者どうしが同盟あるいは協調関係を結んで、香取海の湖上交通に睨みをきかせたかのようなのである。また5世紀末には、舟塚山古墳の周辺に、行方市三昧塚古墳、小美玉市権現山古墳・大井戸古墳、石岡市府中愛宕山古墳（舟塚山古墳から約300mの至近）、かすみがうら市富士見塚古墳という墳丘長85m前後の前方後円墳が相前後して築かれる。これらの前方後円墳は江戸時代の霞ヶ浦の津に近接しており、これ

らの前方後円墳もやはり香取海の湖上交通を協力し合っ
て司っていたと考えたい⁴⁶⁾。こういった意味では、中
央の王権からは独立して一種の「地域共同体」を香取海
を囲む世界で形成していたと考えることも可能であろ
う。またこの場合の前方後円墳の性格は政治的というよ
り、経済的な側面が強い。

確かに、古墳時代中期の常陸南部に前方後円墳は築か
れた。しかし、「前方後円墳共有システムを統合秩序の
軸とする、畿内勢力が主導する列島の首長層連合からな
る政治社会を『倭国』とよび、その代表者を『倭国王』
とよぶ。」「倭国王を擁する畿内勢力は、倭国を統制する
中央権力」という岸本直文⁴⁷⁾のモデルでは常陸南部の
古墳時代中期の実態を説明できないであろう。中央の王
権が常陸南部の地方豪族たちを直接統制していたとは思
えない。中央の王権と常陸南部の地方豪族たちとの間で
は、支配・被支配の関係はなかった。

IV. 古墳時代中期東国の評価

古墳時代中期の信濃北部や常陸南部では、社会進化の
スピードが近畿地方中央部に比べて非常に遅かった。そ
のため、『家族・私有財産・国家の起源』や都出比呂志
の初期国家論の枠組みに当てはめるとき、それらの地域
社会は国家段階、あるいは初期国家段階にも達していな
いことは明白であろう。今回寺澤氏に啓発され、滝村隆
一の国家の考え方にあてはめてみれば、これら地域社会
を「広義の国家」「外的国家」の範疇で捉えられるのか
もしれない。

常陸のケースをこれらの枠組みのなかで考える際、強
いて「国家的」と評価できなくもない現象は、全長 160
mの常陸太田市梵天山古墳、100 mの星神社古墳とい
った大型の前期前方後円墳がまず常陸北部に築かれると
いう現実である。中間地域はおいておいても、最大限どの
範囲までには影響力を及ぼしたいという、中央の王権の
「領域」意識の表れかもしれないからである。

それでも、国家の本質は政治的支配にあるという滝村
国家論で古墳時代中期の東国の一部地域の社会を説明す
ることは難しいと筆者は考える。その理由は、前方後円
墳の分布に政治性を完全に否定する立場ではないが、東
国を考えるときには認めがたいからである。確かに、岸

本が指摘するように、奈良市佐紀陵山古墳と築造規格を
共有する神戸市五色塚古墳、岸和田市摩湯山古墳、伊
賀上野市御墓山古墳（可能性）、そして大津市膳所茶臼
山古墳が「畿内四至」に戦略的に築造されたこと⁴⁸⁾は、
中央のヤマト王権が4世紀半ばまでに近畿地方中央部の
領域支配を行っていた証拠であろう。しかし前節で議論
したように、常陸南部の前方後円墳に中央の王権との政
治的支配・被支配関係を想定するのは非常に無理がある。
葺石を葺くなど古墳文化が近畿地方的な上野でも、支配・
被支配というより、中央の王権が兵力や馬を供給してく
れた上野の在地豪族を、常陸より厚遇した結果に思えて
ならない。

前方後円墳の分布に政治性を認めるのであれば、地域
社会の自立性を前提とする有効なモデルとして、新納泉
氏⁴⁹⁾が検討した「分節国家論」や福永伸哉氏⁵⁰⁾が紹介
する「銀河系政体論」があげられよう。ただ、検証は非
常に難しいものの、周縁地域における前方後円墳の分布
は政治というよりも、古墳築造に参加することが翌年の
豊穰につながる、といった信仰心・宗教性の所産と敢え
て推測している。これは、岩崎卓也⁵¹⁾が「古墳出現期
の一考察」と題した論文の註80で「大和の優位性は、
宗教的優位性にあつたのではないかと憶測している」と
述べていることと、アメリカ合衆国やドイツの遺跡を見
学するために車に長時間乗り続ける途中に通過する町
が、いかに小さな町であれ教会だけは非常に立派である
現実に気付いた経験に基づく。宗教の力は非常に強く、
巨大モニュメントを築造するために共同体の労働力を結
集するのは難しくないのだ。古墳時代の東国の地域社会
を考えると、滝村隆一の国家論でも十分説明はできな
いと思う。

謝辞

本稿執筆の機会を与えてくださった寺澤薫所長に満腔
の感謝の意を表したい。印刷された執筆依頼状に手書き
で「是非・・・」と加筆してあった。それが寺澤氏の筆
跡であることを認識できたのは、筆者が「古代国家論の
現状」の私製の抜刷を2004年に送ったところ、寺澤氏
の「日本国家形成史の再編にむけて—『東アジアから見
た日本古代国家の起源』国際シンポに参加して—」のコ
ピーと共に、寺澤氏の弥生時代国家論もしっかりとした

理論的枠組みに依拠している旨を認めた手書きのお便りをくださったからである。ここ 20 年以上、信濃北部と常陸南部の古墳文化の基礎研究に没頭しており理論研究から離れているのだが、手書きでの執筆依頼をお断りするわけにもいかず、今回、自らの最近の不勉強と失礼を顧みずご厚意に甘えることにした。本稿で開陳した失礼な議論については、学問の自由ということでご容赦いただきたい。

【註記】

- 1) 佐々木憲一「日本考古学における古代国家論—システム論的見地から」『国家形成期の考古学』大阪大学考古学研究室 1999 年、同「弥生から古墳へ—世界史のなかで—」『古墳時代の日本列島』青木書店 2003 年、「古代国家論の現状」『歴史評論』第 655 号 2004 年、同「古墳時代像と国家概念」『季刊考古学』第 117 号 2011 年
- 2) 寺澤薫「日本古代国家形成史研究の現状と理論的課題」『弥生時代国家形成史論』吉川弘文館 2018, pp. 543-545
- 3) 水野正好「総説—近畿地方とはなにか」『図説発掘が語る日本史』第 4 巻 新人物往来社 1985 年、なお本稿では物故された方の敬称を省かせていただいた。
- 4) 寺澤薫「日本国家形成史の再編にむけて—『東アジアから見た日本古代国家の起源』国際シンポに参加して—」『古代学研究』第 160 号 2003 年
- 5) 註 1)、2004 年文献
- 6) 寺澤薫「青銅器の副葬と王墓の形成—北九州と近畿にみる階級形成の特質 (I)—」『古代学研究』第 121 号 1990 年
- 7) 滝村隆一『国家の本質と起源』勁草書房 1981 年
- 8) 例えば、吉田晶『古代日本の国家形成』新日本出版社 2005 年では、「滝村隆一の国家論を基礎に弥生時代の『クニ』に国家の成立を認める寺澤薫説」(250 頁)として、滝村の考え方を直接検討していない。また吉村武彦「日本国家形成論」『国家像・社会像の変貌』青木書店 2003 年では滝村の著作は一切引用されていない。逆に考古学では、広瀬和雄『前方後円墳国家』角川書店 2003 年が滝村隆一『マルクス主義国家論』三一書房 1971 年を引用している。
- 9) 寺澤薫「日本列島における国家形成の枠組み—纏向遺跡出現の国家史的意義—」『纏向学研究』第 1 号 2013 年
- 10) 註 2) 文献の第 3 部第 2 章、特に第 1 節「国家形成論の理論的前提」が有効
- 11) この直接引用は註 9) の p. 11 からである。註 7) 文献の pp. 211-212 の記述は次の通り。「<部族国家>とは、もとより完成された<国家>ではなく、<国家>形成の一定の歴史的進展段階、つまりは<外的国家>形成の一定の進展段階において、<共同体一内一第三権力>の萌芽的形態がようやく生み落とされた過渡的段階を指している。それを

一般的に定義するならば、<部族的>共同体の<外的国家>形成の一定の進展が、<軍事的指揮者>に発する<王>ないし<部族的・王>に、微弱とはいえ共同体内部における祭祀的・政治的・経済的な第一人者的地位を付与せしめ、極限的には<外的国家>の支配・侵略国歌としての膨張的拡大発展が、<王権>を実質的には<共同体一内一第三権力>へ転成させた<王国>を登場せしめた場合でも、いぜん根強い<部族制>的制約を保持することによって、前<アジア的>・<古代的>・<中世的>なく世界史的国家の段階に滞った、個別歴史的国家形成上一般的にみられる<国家>形成の一定の進展段階である。」

12) 註 7) 文献の p. 10

13) 註 1)、1999 年文献の註 8

14) Wright, Henry T. *Toward an Explanation of the Origins of State. Explanation of Prehistoric Change*, edited by James N. Hill, pp. 215-230. University of New Mexico Press, Albuquerque. 1977. この国家の定義の箇所を註 1)、1999 年文献、p. 35-36 で翻訳解説している。

15) 註 2) 文献、p. 544

16) 同上

17) 佐々木憲一「古墳出現前後における畿内型甕形土器の西方拡散に関する研究」『明治大学人文科学研究紀要』第 66 冊 2010 年

18) 原著は本文で記した通りであるが、この図を日本語に訳して紹介したのは井川史子「旧石器文化研究の方法論」『日本の旧石器文化』第 5 巻 (旧石器文化の研究法) 雄山閣 1976 年

19) Robert Whallon は現在、ミシガン大学人類学博物館名誉教授である。1961 年ハーヴァード大学卒業、1966 年シカゴ大学人類学研究科大学院博士課程修了。ヨーロッパ先史時代狩猟採集民の考古学を専門とし、*Journal of Anthropological Archaeology* の初代編集長を務めた、理論考古学の大家である。1982 年当時の筆者の英語力では、英語の講義を聴きながら英語でノートをとることがまだできず、講義はすべて録音して下宿でテープ起こししていた。

20) 佐々木憲一「考古学的に過去の社会に迫る」(連載「考古学と社会」第 3 回)『書齋の窓』4 月号 2012 年

21) 森本六爾「考古学」『歴史教育講座』第 2 輯 1935 年 (『日本考古学研究』桑名文星堂 1943 年に再録)

22) 日本考古学における「様式」、特に小林行雄が定義した「様式」を style と直訳するのは、仮に“style”と鍵括弧で括っても、外国人研究者の誤解を生む。筆者が学位論文を英文で執筆した際、「様式」の誤解を生まないような英訳について指導教員の張光直教授と議論した。複数形式の組み合わせという点を強調し、assemblage concept とすることにした。

23) 註 2) 文献、註 132

24) 佐々木憲一・河野正訓・高橋透・新井悟 (共編)『信濃大室積石塚古墳群の研究 IV』明治大学文学部考古学研究室 2015 年、小林三郎・大塚初重・石川日出志・佐々木憲一・

- 草野潤平（共編）『信濃大室積石塚古墳群の研究Ⅲ』六一書房 2008 年など
- 25) 佐々木憲一・田中裕（共編著）『続常陸の古墳群 附：折越十日塚古墳・坂稻荷山古墳発掘調査報告』明治大学文学部考古学研究室 2020 年、佐々木憲一（編著）『霞ヶ浦の前方後円墳』明治大学文学部考古学研究室 2018 年、佐々木憲一・田中裕（共編著）『常陸の古墳群』六一書房 2010 年、小林三郎・佐々木憲一・石川日出志（共編著）『茨城県霞ヶ浦北岸地域における古墳時代在地首長層の政治的諸関係理解のための基礎研究』明治大学考古学研究室 2005 年
- 26) 註 24)、2015 年文献報告篇の佐々木憲一「総括」
- 27) 寺沢知子「初期群集墳の一樣相」『考古学と古代史』（同志社大学考古学シリーズ I）1982 年
- 28) 佐々木憲一 Adoption of the Practice of Horse-Riding in Kofun Period Japan: With Special Reference to the Case of the Central Highlands of Japan. *Japanese Journal of Archaeology*, Vol. 6, No. 1, 2018 年
- 29) 岩瀬透・藤田道子・宮崎泰史・藤永正明（編）『葦屋北遺跡 I』大阪府教育委員会 2009 年
- 30) 野島稔・村上始・實盛 良彦『奈良井遺跡発掘調査概要報告書—大阪瓦斯株式会社高所対策ガバナ設置工事に伴う埋蔵文化財発掘調査』大阪府四条畷市教育委員会 2012 年
- 31) 野島稔「馬のまつり場(2) 奈良井遺跡」『四条畷市史』第 5 卷（考古編）大阪府四條畷市 2016 年
- 32) 註 24)、2008 年文献
- 33) 註 24)、2015 年文献考察篇所収、植月学「大室古墳群第 186 号墳出土の馬歯」
- 34) 小林正春『恒川遺跡群（遺構編・遺物編）』長野県飯田市教育委員会 1986 年
- 35) 註 25)、2018 年文献、第 2 章
- 36) 註 25)、2018 年文献所収、小野寺洋介「舟塚山古墳の墳丘築造規格と築造年代」
- 37) 谷仲俊雄「茨城県舟塚山古墳の築造時期」『婆良岐考古』第 41 号 2019 年
- 38) 註 25)、2018 年文献所収、亀井宏行・千島史彦「物理探査の成果」
- 39) 田中裕「房総半島の中期古墳」『古墳時代中期の大型墳と小型墳』第 10 回東海考古学フォーラム浜北大大会・静岡県考古学会シンポジウム 2002 年
- 40) 橋本博文『『王賜』銘鉄剣と 5 世紀の東国』『古代を考える東国と大和王権』吉川弘文館 1994 年
- 41) 白石太一郎・杉山晋作・車崎正彦「群馬県お富士山古墳所在の長持形石棺」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 3 集 1984 年
- 42) 白井久美子「高柳銚子塚古墳をめぐる諸問題」『日本考古学』第 2 号 1995 年
- 43) 安藤鴻基・杉崎茂樹・糸川道行・長沼律朗「千葉県香取郡小見川町三之分目大塚山古墳の長持形石棺遺材」『古代』第 64 号 1978 年
- 44) 和田晴吾「古墳時代は国家段階か」『権力と国家と戦争』（古代史の論点 4）小学館 1998 年
- 45) 註 25)、2005 年文献所収、曾根俊雄「玉里古墳群の墳丘について—系譜整理を中心に—」
- 46) 佐々木憲一「水上交通と常陸の古墳」（特輯 常陸の古墳文化 [下]）『古代文化』第 72 巻第 4 号 2021 年
- 47) 岸本直文『倭王権と前方後円墳』塙書房 2020 年
- 48) 岸本直文「陵墓」古墳研究の現状」『「陵墓」からみた日本史』青木書店 1995 年、畿内四至との位置関係を分かりやすく図化したのは下垣仁志『古墳時代の王権構造』吉川弘文館 2011 年、図 92
- 49) 新納泉「六、七世紀の変革と社会の動向」『考古学研究』第 38 巻第 2 号 1991 年、SOUTHALL, Aidan, The segmentary state in Africa and Asia, *Comparative Studies in Society and History*, Vol. 30, 1988 年, pp. 52-82.
- 50) 福永伸哉「倭の国家形成過程とその理論的予察」『国家形成の比較研究』学生社 2005 年、TAMBIAH, Stanley Jeyaraja *Culture, Thought, and Social Action*, Harvard University Press, 1985.
- 51) 岩崎卓也「古墳出現期の一考察」『中部高地の考古学Ⅲ』（八幡一郎先生頌寿記念論文集）長野県考古学会 1984 年

昆陽上池と昆陽下池の築造とその機能

小山田 宏一

I. はじめに

『行基年譜』が引く「天平13年記」によると、行基は伊丹台地で池5所（昆陽上池、昆陽下池、院前池、中布施尾池、長江池）、溝2所（昆陽上（池）溝、昆陽下池溝）の造営・改修にかかわっていたことが知られる。これらの造池造溝の中心年代は、伊丹台地開発の拠点を担った昆陽施院が建立・起工された天平3年（731）頃と推定される（亀田隆之1971）。

池5所のうち、院前池、中布施尾池、長江池は地名を比定する史料がなく所在地が不明だが、昆陽上池は伊丹市昆陽池3丁目に所在する現在の昆陽池、昆陽下池は慶長13年（1608）に埋め立てられた池で、伊丹市松ヶ丘1丁目～池尻3・4丁目付近に所在する。

溝2所については、昆陽上池溝は昆陽池へ給水する用水路で現在の玉田川（天神川）、昆陽下池溝は昆陽下池へ給水する現在の天王寺川の起源となった溝である¹⁾（坂井秀弥1979・2000・2008）。

現地比定ができる昆陽上池と昆陽下池は、武庫川に向かって傾斜する昆陽池陥没帯のくぼみを利用して相接するように築造された池であり、機能的に不可分の関係にある。本稿では、昆陽上池と昆陽下池に推定される一体的な機能を明らかにしたい。

II. 昆陽下池

亀田隆之（1971）、八木哲浩（1982）、和島恭仁雄（1996）、伊丹市博物館（2003）の考証によって、埋め立てられる前の昆陽下池の範囲はほぼ確定している。再検討をかねて比定する根拠を整理するとともに、いくつか新たな知見を加えておきたい。根本史料は元文4年（1739）の作成と推定される「元文5年池尻村・新田中野村境堤争論

絵図（62）」²⁾（以下、絵図62とする）、野間村に伝わる「万覚帳」（明暦年間から大正時代）が記録する昆陽下池埋め立て後の水利慣行である（八木哲浩1969・1982）。

絵図62と池の範囲（図1）池の西端が小浜道であることを示唆したのは、和島恭仁雄（1996）である。和島に詳しい説明はないが、昆陽井㊦は慶長13年に昆陽下池が埋め立てられる以前から通水していた用水路で、昆陽下池の中を通過していたとは考えられない。坂井秀弥（2000・2008）は、横手堤㊧のうち㊨より西の堤についてもかつての昆陽下池の堤にあてがうが、この推定は昆陽井との位置関係からみて無理がある。

明治の地籍図である「新田中野村全図（56）」によると、小浜道の西（西野4丁目）には「池ノ下」という字名があり、小浜道より東は池であったことが知られる。池は新田開発後に沢田と呼ばれた地域の一部で、小浜道³⁾㊩から昆陽池西堤裏法裾までの範囲におさまる。

昆陽井は昆陽池陥没帯のくぼみを縦断するにあたり、川岸から離れて小浜道に並走するようになる。このことから小浜道はかつての昆陽下池の堤であり、昆陽井は水路勾配を調整するため、その裏（後）法に開削されたと推定しておきたい。昆陽井が併走する字堀切石橋㊪から池尻庚申松㊫（写真1、池尻庚申松児童遊園地）までの堤についても、かつての昆陽下池の堤であり、その裏法に昆陽井が開削されたと推定する（写真2）。「新田中野村全図（56）」によると、大ゆりの樋の北にあたる地域㊬（池尻3丁目西部）は「下ノ池入江」と呼ばれていた。池尻庚申松㊫から北にのびる堤㊭は、今でも現地に遺構が確認できる（写真3）。

八木哲浩（1982）は、新田西野村・新田中野村の南に東西につづく斜面㊮と、昆陽池西堤裏法から南南西に下る斜面㊯が論所になった池の堤をあらわしているとした。しかし近世絵図は堤を墨線であらわすことがおおく、



図1 元文5年池尻村・新田中野村境堤争論絵図、一部加筆
 ①昆陽井路口、②小浜道、③昆陽井掛樋、④字堀切石橋（堀切門樋）、
 ⑤大ゆりの樋（字オイル）、⑥池尻庚申松、⑦池尻庚申松からの堤、⑧
 玉田川、⑨天王寺川、⑩大谷川、⑪段丘崖、⑫段丘崖、⑬字下ノ池入江、
 ⑭武庫川本堤、⑮横手堤、⑯玉田川・天王寺川・大谷川落口



写真1 池尻庚申松

地肌を強調する斜面④と⑤は、昆陽下池の南北を限る昆陽池陥没帯の段丘崖を描写したものであろう⁴⁾。大谷川⑩付近に注記された「此所岸並高サ貳間半余」、天王寺



写真2 昆陽下池の堤を利用した昆陽井（図1④-⑤）



写真3 池尻庚申松から北にのびる堤（図1⑦-⑧）

川⑩の東に注記された「此所岸並高サ三間余」、そして対岸の斜面⑤に注記された「此所岸並高サ平均老間余」という高さは、段丘崖と田地の比高である。

大ゆりの樋 『万覚帳』には次のような史料がある。慶長13年昆陽村と池尻村から昆陽下池を埋め立て田地にする願い出が許可されたことに対して、昆陽下池の水を受けていた四ヵ村（山田・野間・友行・時友）は用水不足から田地が荒廃する恐れがあるとして、埋め立てに反対する訴えをおこした。そこで片桐貞隆が、大ゆりの樋と呼ばれる丸木を削り抜いた樋管の蓋を隙間のある横板に取り替え、その上を通る昆陽井の水がその隙間から透いて木樋に落ちて用水が確保できるように調停した（八木1982、絵図62解説）。大ゆりの樋の位置は、「野間村山田村時友村用水ノ溝筋」と昆陽井が交差する字オイル⁵⁾の地点で（図2）、図1の④にあたる。

このような用水論争と昆陽下池の水利慣行から、大ゆりの樋は昆陽下池の池水を出す用水樋であり⁶⁾、「大池（昆陽上池）ノ余り水落ス溝筋」と注記された玉田川の



図2 元禄3年池尻村絵図、一部加筆 (㊦は池尻庚申松)

水(図2)と昆陽井の透き水を合わせた用水を池尻村、山田村方面に送る玉田川井が、かつての昆陽下池の幹線水路を踏襲していることは間違いない。埋め立てられる前の昆陽下池の灌漑域は、この玉田川井筋になろう(坂井2000・2008)。

玉田川井筋は武庫東条の西縁にあたり、奈良時代に山田遺跡(図4・B、伊丹市山田4丁目)が出現する(伊丹市教育委員会1999)。この山田遺跡は伊丹台地西縁辺部とその西の武庫川沿いの沖積低地を開発する拠点であり、遺跡分布図(兵庫県教育委員会2010)によると、奈良時代にはじまる昆陽黒田遺跡(伊丹市昆陽字黒田)、山田有掘遺跡(伊丹市野間北1丁目)などをふくむ遺跡群を形成しているようだ。したがって、玉田井の起源となる昆陽下池からの用水路もこの頃に開削され通水したと推定できる。

なお昆陽井と天王寺川が交差する付近に注記された大樋(図2)は、天王寺川を越える昆陽井の掛樋に由来する字名であり、昆陽下池の出樋の存在を伝えるものではない。

昆陽下池の諸元 絵図情報と空中写真(1948年米軍撮影)の判読、そして現地踏査にもとづいて埋め立てられる前の昆陽下池の範囲を復元した(図3)。基図は伊丹市都市計画図(1万分の1、2017年測図)である。①-③と③-④の堤は昆陽池陥没帯の開口部を塞ぎ、全長約640mである(以下、西堤と呼ぶ)。東西(②-⑥)は約1160mを測る。目安として伊丹市公開型GIS「伊丹市地図情報 たみまっぷ」⁷⁾を利用して測ると、周囲は約3,500m前後、面積は約390,000㎡(39ha)前後となる。

絵図62によると、北の斜面㊦は天王寺川の東で3間半余、大谷川の東西で2間半余、南の斜面㊧は平均1間余の田地との比高があった。北の段丘崖付近には標高25mの等高線、南の池尻付近には標高20mの等高線がはしり(図4)、斜面㊦と㊧に注記された高低差は、東から西に北北東から南南西に傾斜する昆陽下池付近の地勢に矛盾しない。

こころみに大谷川の西の段丘崖(図3・①付近、西野1丁目)から、貯めることができる最高水位(常時満水位)を推定すると、つぎのようになる。段丘崖縁の標高は23m前後である。この標高を基準に斜面㊧の比高2間半余(約4.5m)をあてると、田地面の標高は18.5m前後となる。一般に常時満水位は、越流することがないように設定した余裕高を除く高さである。ここで1mの余裕高が設定されていたとすれば、常時満水位は縁部から1m下がった標高22m前後となる。また、かつての池床と新田開発後の田地面の標高に大きな開きがなかったとすれば、水深は3.5m前後になろう。

一方、昆陽上池西堤裏法裾付近(図3・松ヶ丘1丁目)は、標高23.5m前後である。この標高は宅地造成で新設された道路面の数値で、現地調査によるとその東の水田は1mほど低くなり、常時満水位の水域は昆陽上池西堤の近くまで及んでいたと推定する。

昆陽井と玉田川井が交差する付近(図3・池尻水田)は、宅地開発が進む前の水田景観が残っている。水田面は標高が20mであり、この付近の水深は2m前後になる。

標高22mより低くなる南の段丘崖は、絵図に描かれていないが常時満水位からみて、堤が必要であったと推定する。近年の開発によって景観が一変し、その遺構を確認することはできないが、明治18年(1885)陸地測量部の作成した地形図の等高線の出入りから、県立伊丹西高校の西側付近(図3・⑤)から南は、かつて堤が存在していたと推定しておきたい(南堤と呼ぶ)。埋め立てられる頃の昆陽下池はかなり水位が低下していて、南の段丘崖の縁に築かれていた堤は、周辺田畑からの排水を阻害する障壁となり、すでに削平されていたのだろう。

横手堤 武庫川本堤㊨から池尻庚申松㊦まで延びる堤が横手堤で、その中の㊩から㊦が昆陽池の堤にあたることは先に述べた。では㊩より西の堤には、どのような機能と歴史があるのだろうか。

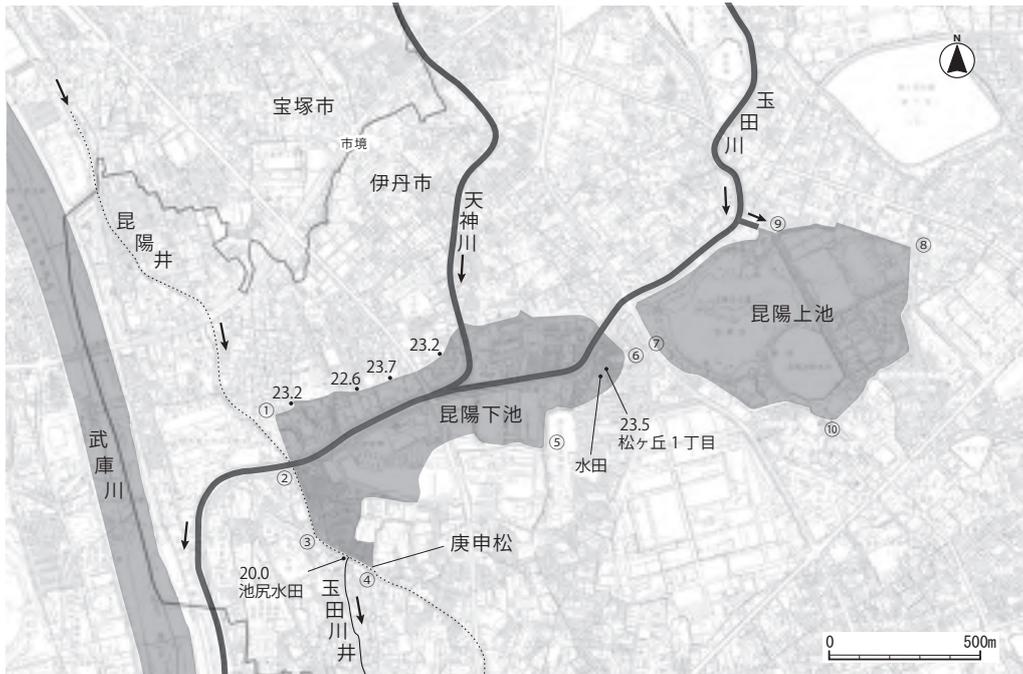


図3 昆陽下池の範囲

玉田川と大谷川が合流した天王寺川の河口（図1-⑧）に「武庫川表出水之刻、此間より逆戻り申候」という注記が添えられていることに注目しよう。つまり大雨によって武庫川の水位が上昇すると、天王寺川の河水は武庫川に入ることができずに逆流するバックウォーター現象がおきていたことを伝える。

このような環境から、武庫川の川岸から離れて昆陽下池の堤に取りつく堤は、武庫川の氾濫を直接的に防止するのではなく、天王寺川の河口から逆流する洪水が南に回り込み武庫川左岸の自然堤防の背後に形成された微低地に流れ込むのを防ぐことが築堤の第一の目的であったと推定できる。

④より西の堤は年代の知られる資料がまったくなく、成立年代は未詳というほかないが、水害から守る地域が昆陽下池の灌漑域と重なるので、昆陽下池の築造と不可分の関係にあったと考える。

III. 昆陽上池

規模 江戸時代は小屋之池、崑陽池、昆陽ノ大池、大池と呼ばれた。江戸時代の池床平均は東西500間（約900m）、南北308間（約554m）である。また堤が全周するようになってからだが宝暦5年（1755）の村明細帳によると、堤の総延長は1,586間（約2,855m）であ

る（伊丹市立博物館1997）。また八木哲浩（1969）によると、この池床平均をもとに池面積は50haの広さになるという。

こころみに伊丹市都市計画図に仮の測点を設けると、東西⑦-⑧間は約920m、南北⑨-⑩間は約650mを測る（図3）。東西の距離については、池床の出入りを考慮すると、史料の記録と今回の計測値に大きな開きはみられない。一方、「伊丹市地図情報 たみまつぶ」を利用して計測すると、周囲は約2,500m前後、面積は約410,000㎡（41ha）前後となり、50haという面積は広すぎるように思う。池面積は41ha前後としておく。

水深 昆陽池陥没帯のくぼみを利用した昆陽上池は東、南、西に築堤することで貯水できる。池の貯水量は、地形を限る東堤、南堤、そして昆陽池陥没帯の狭窄部を塞ぐ西堤によってきまる。それぞれの平均高は東堤で1間半（約2.7m）、南堤で2間半（約4.5m）、そして西堤で3間（約5.4m）となる（伊丹市立博物館1997）。こころみに一番堤高の高い西堤を基準に1mの余裕高を見積もると、水深は4.46m前後になる。ただし東堤の高さが1間半であることから、昆陽上池の東半分は水深がかなり浅くなっているようで、昭和36年（1961）に埋め立てられたこともうなずける。平均水深は池床が傾斜しているため2m余りとなろうか。

近世の灌漑域とその歴史 近世昆陽池の灌漑域は池



図4 昆陽池付近の水利

A 昆陽寺、B 山田遺跡、C 南辻遺跡、D 昆陽用水、E 御願塚用水、F 南野用水、
G 寺本用水、H 茶屋樋、I 茶屋樋からの水路、J 洪水吐、K ニツ樋、L 一ツ樋

と昆陽井に挟まれた台地で、一ツ樋（L）、ニツ樋（K）、茶屋樋（H）の3座から池水を受けている（図4）。灌漑域の南は、武庫川から水をひく昆陽井で限られる。昆陽井は、中世小屋庄の開発にかかわって中世前期に開発されたと推定される（坂井 2008）。伊丹市昆陽3・6丁目に所在する南辻遺跡（図4・C）は、堀立柱建物から構成される集落が平安時代末から鎌倉時代に成立し（兵庫県教育委員会 2010）、中世小屋庄にかかわる開発拠点の有力な候補地になりそうだ。

3座の樋とその用水路の歴史は、どこまでさかのぼるのか。つまり近世昆陽池灌漑域の形成が昆陽井に先行していたとすれば昆陽池から南に向かって、昆陽井に遅れて形成されていたとすれば昆陽井から北の昆陽池に向かって開発が進んだことになる。

参考になるのは、3座の用水路が池尻から寺本あたりで昆陽井を跨ぎ⁸⁾（掛樋）、昆陽の東で池水を昆陽用水

に落とすことである。掛樋は下層の樋を動かすことなく、その上層に樋を掛け渡す構造なので、昆陽池からの水路はかなりの確率をもって昆陽井より新しくなるものと推定できる。茶屋樋（H）からの用水路（図4・I）は昆陽下池の縁を南流し、昆陽下池の廃池後に開削されたものとみなせる。また一ツ樋・ニツ樋の水路が中世昆陽井の後身のひとつで東の御願塚方面を灌漑する昆陽用水（図4・D）に池水を落とすのは、流末の水不足を解消するための近世の所産であろう。

以上のことから、近世昆陽池灌漑域が古代にさかのぼって成立していた可能性は、かなり低いと言わざるを得ない⁹⁾。このことは、当地が無条里地帯であることに符号する。字名が詳しく記載された「天保14年昆陽村絵図」（58）によると、昆陽井から南は一面の水田景観が広がるのに対して、昆陽井の北は畠地が優勢であり、近世以前から大規模に水田開発が進められてきた歴史が

あるようには思えない。

築造目的 藤田和夫・前田保夫（1971）は、昆陽池陥没帯の地形条件を分析し、昆陽上池である現昆陽池の機能をつぎのように評価した。北摂山地を流下する水は、平常時は武庫川に流入するが、洪水時になると昆陽池陥没帯にあふれて陥没帯以南の台地を洪水にまきこみ、陥没帯以北には内水状態をもたらした。そこで洪水を調節するとともに、陥没帯以南の台地の灌漑を実現する多目的ダムを建造した。

たしかに、ダム式ため池は大雨を貯留し洪水を軽減する機能が本来的に備わっている。藤田和夫・前田保夫（1971）の研究は魅力的だが、ため池の評価では池の設計と運営に当初から防洪の機能が組み込まれていたのかどうかの判断が求められる¹⁰⁾。

昆陽上池溝を整備した昆陽上池の築造は、灌漑用水を確保することが第一の目的であったことは間違いない。問題となるのは、重力灌漑の適地である南の台地に、昆陽上池の池水が配られた痕跡が見当たらないことである。では貯めた池水の行き先はどこになるのだろうか。それは、陥没帯の中で昆陽上池の下流にあたる昆陽下池以外には考えられない。つまり、昆陽上池は灌漑域に直接的に池水を送る池ではなく、下流の昆陽下池の貯水機能を補完する水源であったと推定できる。藤田和夫・前田保夫（1971）の研究に立ち返ると、陥没帯に築造された昆陽上池が多目的ダムであるという評価は一般論としては妥当であるとしても、その運営では防洪の機能はさほど意識されていなかったというのが実情であろう。

IV. 昆陽上池と昆陽下池の築造

これまでの検討を踏まえ、つぎのように昆陽上池と昆陽下池の築造工程を推定復元しておく（図5）。

1. 旧地形 東西に昆陽池陥没帯が走っている。のちの昆陽上池付近に流れ込む小河川（古玉田川と呼ぶ）は、陥没帯で西に曲がり武庫川に注いでいた。古玉田川の河口付近は、大雨が降ると武庫川の水位が上昇してバックウォーター現象が発生し、浅い水域の低湿地が広がっていた。

2. 古玉田川の切り替え このような昆陽池陥没帯に池をつくるのには、工事の妨げとなる古玉田川の水を処

理しなければならない。古玉田川は、池の建設予定地をさけて南東の谷筋に流れるように切り替えた。

3. 昆陽下池の築造 西堤と南堤を築き、新たに人工水路（昆陽下池溝ルート）を開削して北の水を引いた。昆陽池陥没帯を塞ぎ止める西堤は、幹線水路との位置関係、そして堤に直行して最短距離で底樋を敷設するため、絵図62（図1）で鳥休と呼ばれているような微高地を利用して途中で角度を変えた。堤の曲がる地点から武庫川の自然堤防にかけては、古玉田川の河口から回り込む逆流水の南流を防ぐ防水堤を築いた。洪水吐は余水を武庫川に安全に落とすため、昆陽池陥没帯の北縁を限る地盤の安定した段丘崖に開削した。また幹線水路（玉田川井ルート）の開削工事も同時並行で実施した。

4. 昆陽上池の築造 続いて、昆陽下池の貯水を補完する水源として昆陽上池を築造した。西堤で昆陽池陥没帯の狭窄部を塞ぎ止め、南に溢れ出る池水は南堤と東堤で防いだ。水源は北の丘陵から流下する古玉田川を改修して確保した（昆陽上池溝ルート）。陥没帯の段丘崖には、昆陽上池へ給水したあとの余り水を昆陽下池に送る人工水路を開削した。昆陽上池の水を昆陽下池に送る施設は、洪水吐の機能を兼ね備えるとともに、必要に応じて高さが調節できる越流式の堰堤であった。近世の洪水吐（図4・J）が開削された付近に、古代も開削されていたのだろう。

V. まとめ

あらためて、昆陽上池と昆陽下池の築造と機能を整理しておく。①古代の昆陽上池は独自の灌漑域を形成する池ではない。②昆陽上池と昆陽下池は個別に機能したとする通説は再検討しなければならない。③昆陽下池と昆陽上池は、伊丹台地南縁部から沖積低地を開発するため、貯水機能が連動する一体的な池として築造された。④昆陽上池の主要な機能は、昆陽下池の貯水量を補完することである。⑤このことから、昆陽上池の築造によって池の南にひろがる台地の開発が大いに進展したとする通説も再検討しなければならない。⑥したがって古代以降の伊丹台地南部では、まず昆陽下池・昆陽上池から池水を送る台地南縁から沖積低地にかけて開発が始まり、中世には昆陽井筋まで北上した。そして近世には昆陽池から

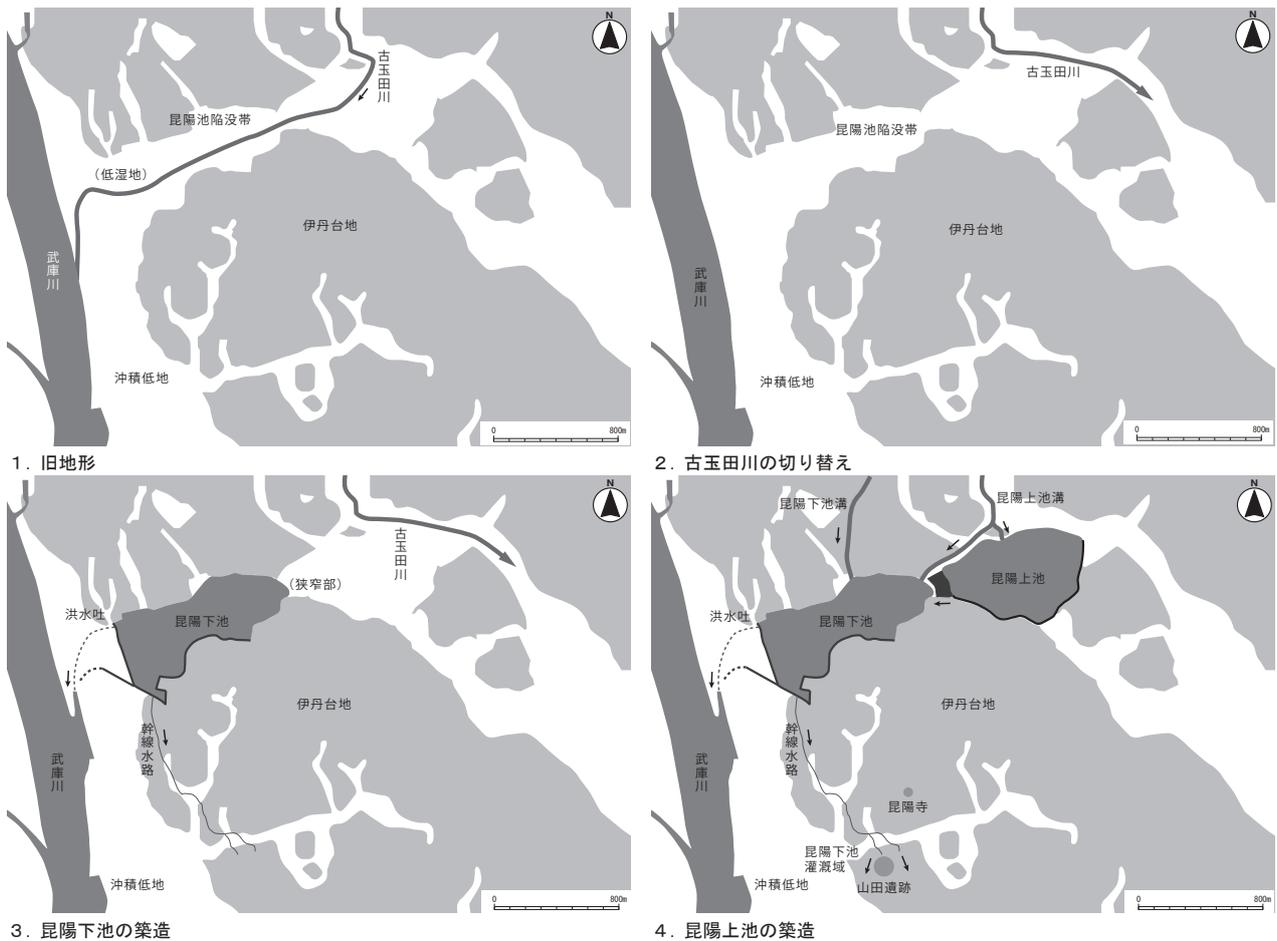


図5 昆陽上池と昆陽下池の築造

南の台地に給水する水利システムが整備され、水掛りが悪くてさほど開発が進んでいなかった昆陽池と昆陽井に挟まれた台地まで開発が進んだ。俯瞰すると、古代以降の開発は低地から台地へと進んだのである。

『行基年譜』から、昆陽上池と昆陽下池が天平13年ころまでに出現していたことは確かであろう。埋蔵文化財調査によって年代決定資料が得られていないので、行基による新築なのか改修なのかは不明である。池の築造年代は、灌漑域と推定される地域の開発動向から推定しなければならない。山田遺跡とその周辺の埋蔵文化財調査から、昆陽下池の幹線水路の開削・通水年代が解明されることに期待したい。

ため池は、地域の歴史・文化・環境の形成に深くかかわってきた文化遺産のひとつで、地域アイデンティティを醸成し地域力の向上に貢献する。筆者も昆陽池が地域資源、観光資源、教育資源として一層活用されることを願っている一人である。現地調査では坂井秀弥先生（当

時、奈良大学教授）、中畔明日香先生（伊丹市教育委員会）から有意な教示を得た。近世昆陽池関係の史料調査は、新宮由美先生（伊丹市立博物館）にお世話になった。また尾田栄章 2017『行基と長屋王の時代』から多くの示唆を得た。作図は山崎和子さんの協力を得た。心より感謝申し上げます。なお本研究は科研費18K01077「土木技術からみた古代日韓溜池の歴史的関係性」（研究代者：小山田宏一）の成果の一部である。

【註記】

1) 坂井秀弥説に対して吉田靖男(1987)と田原孝平(1994)は、「天平13年記」に記された溝の長さは、現状の天王寺川・天神川(玉田川)の規模と大きな差があり、池水を送る用水路の総延長とした。これに対しては坂井秀弥の反論がある。坂井秀弥(2000・2008)が、溜池は引水の溝を伴ってはじめて機能するものであり、ここに池と溝が対になって記載された背景があったとした。ただし本稿では昆陽上池に給水する天神川(玉田川)は、新規開削の溝ではなく、自然河道を改修した溝だと考えている。

- 2) ことわりのない限り絵図の出典は、八木哲浩編集・解説(1982)による。名称に付した()は絵図番号である。
- 3) 新田西野村に向かう道は「天王寺川・昆陽井筋図(二)(84)」で小浜道と呼ばれている。
- 4) 絵図62の段丘崖の描写法は「宝暦8年武庫川筋用水井絵図(81)」、「天王寺川・昆陽井筋絵図一(83)」「天王寺川・昆陽井筋絵図二(84)」にも確認できる。ただし「幕末期池尻村絵図(60)」は斜面②に沿うように墨線をひいている。絵図は幕末の作品であり、斜面②が昆陽下池の堤の遺構にあたと認識されていたのだろうか。
- 5) オイルは大ゆりが転じたものである。近世昆陽池出樋の明細にも、ゆりの表記がみられる(伊丹市立博物館1997)。樋管は讃岐では揺(ゆる)(讃岐のため池誌編さん委員会2000)、淡路ではユリ(柳田1937)と呼ばれる。伊丹のゆりは、讃岐の揺が転訛したものであろう。木樋築造技術集団の系譜を示唆しているのかも知れない。
- 6) 田原孝平(1944)は、『撰津国池尻村用水寛伏樋堤水刳御普請帳』(伊丹市立博物館寄託資料)に記された「寛文5年(1665)鈴木伊兵衛殿御仕替」とある伏樋は大ゆりの樋を改修したもの、「明暦2年(1656)五味備前守殿御仕替」「延宝7年(1679)藤九郎殿御仕替」とある伏樋はもう一カ所の昆陽下池の用水樋であるとし、かつての昆陽下池には2座の樋と2本の幹線水路があったとした。そして寛文5年に改修された伏樋を大ゆりの樋に、明暦2年・延宝7年に改修された伏樋を、絵図59で示すと字鎌カウ付近に比定している。しかしいずれの所在地も字沢田小ゆるであり、設置地点を特定することは難しい。また絵図59の字大樋と字堀切ノ橋の間にも字コイル・ホケラ溝ノ口付近という地名があり、御普請帳の伏樋が昆陽下池の池水を排出する伏樋であるとは断定できない。
- 7) <https://itami.maps.arcgis.com/home/index.html>。2021年9～10月閲覧。
- 8) 「宝暦8年武庫川筋用水絵図(81)」の描写から読みとれる。
- 9) これまでの研究(藤田・前田1971、亀田1971・1973、田原1994、坂井1979・2000・2008など)では、昆陽池の南にひろがる伊丹台地に古代昆陽上池の灌漑域を求めることが多かったが、具体的にその根拠が示されているとは言い難い。古代昆陽池の灌漑域は、関連施設の発掘調査と周辺遺跡の開発動向で検証しなければならない。
- 10) 小山田宏一(1999)では、藤田和夫・前田保夫(1971)の理解に賛同し、昆陽池は非常時に洪水調節機能が発揮できるように計画されていたとした。今回そのことを再考した。

【引用文献】

- 伊丹市教育委員会 1999『伊丹市埋蔵文化財調査報告書』第23集
 伊丹市立博物館 1997『昆陽組邑鑑』伊丹市立博物館史料1
 伊丹市立博物館 2003『絵図にみる村のすがたⅡ 昆陽池・昆陽井』解説資料第47号
 尾田栄章 2017『行基の長屋王の時代時代—行基集團の水資源開発と地域総合整備事業』現代企画室
 亀田隆之 1971「第3章第2節・4 行基の社会事業」『伊丹市史』第1巻
 亀田隆之 1973『日本古代用水史の研究』吉川弘文館
 小山田宏一 1999「古代の開発と治水」『狭山池 論考編』狭山池調査事務所
 坂井秀弥 1979『行基年譜』にみえる撰津国川辺郡山本里の池と溝について—古代における伊丹台地の開発—『続日本紀研究』第204号
 坂井秀弥 2000「行基の昆陽二溝についての再論」『ひょうご考古』第6号
 坂井秀弥 2008「行基による撰津伊丹台地の開発—昆陽二溝再論—」『古代地域社会の考古学』同成社
 讃岐のため池誌編さん委員会 2000『讃岐のため池誌』
 田原孝平 1994「撰津国川辺郡山本里における行基の造池・造溝等について」『地域研究 いたみ』第23号
 兵庫県教育委員会 2010『伊丹市南辻遺跡』
 藤田和夫・前田保夫 1971「第1章第1節 伊丹台地」『伊丹市史』第1巻
 八木哲浩 1969「第5節 村況と用水争論」『伊丹市史』第2巻
 八木哲浩編集・解説 1982『伊丹古絵図集成(本編)』伊丹資料叢書6
 柳田国男 1937『分類農村語彙』信濃教育会
 吉田靖雄 1987『行基と律令国家』吉川弘文館
 和島恭仁雄 1996「土木技術者としての行基—昆陽池の築造—」『国づくりと研修』72号

【図版・写真出典】

- 図1 八木哲浩(1982)、128頁、絵図62から転載、一部加工
 図2 八木哲浩(1982)、122頁、絵図59から転載、一部加工
 図3 基図は「伊丹市都市計画図」(1万分の1、2017年測図)
 図4 八木哲浩(1969)、320・321頁間折込み、図13「昆陽井水路図」、「土地条件図」(国土地理院1983)から作成、一部加工
 図5 基図は図4
 写真1 2021年6月15日、小山田宏一撮影
 写真2 2021年6月15日、小山田宏一撮影
 写真3 2021年6月15日、小山田宏一撮影

江戸時代の「崇神天皇陵」と「景行天皇陵」

谷山正道

I. はじめに

奈良盆地東縁部の、天理市の南部から桜井市の北部にかけてのエリアは、大和王権の形成舞台となった重要な場所であり、おおやまと大和古墳群、しづたにむこうやま柳本古墳群、あんどんやま纏向古墳群と纏向遺跡が北から南に並ぶ形で存在する。

このうち柳本古墳群は、多数の三角縁神獣鏡が出土したことでよく知られる柳本の「黒塚古墳」(全長 130 m)や「あんどんやま行燈山古墳」(全長 242 m)、「しづたにむこうやま渋谷向山古墳」(全長 300 m)などからなる。大規模な前方後円墳である「行燈山古墳」(4世紀前半に築造)と「渋谷向山古墳」(4世紀後半に築造)は大王墓と考えられており、前者は「崇神天皇」の「やまのべのみちのまがりのおかのみささぎ山辺道勾岡上陵」、後者は「景行天皇」の「やまのべのみちのえのみささぎ山辺道上陵」に、それぞれ比定されている(図1)。

記紀の所伝によれば、「崇神天皇」は「開化天皇」の第二皇子で、「垂仁天皇」の父にあたる。第10代「天皇」¹⁾となり、大和の磯城に瑞籬宮みずがきのみやを設けた。名は「みまきいりひこいにえ御間城入彦五十瓊殖」で、初代とされる「神武天皇」と同様に「はつくにしらすすめらみこと御肇国天皇」(初めて国家を統治した「天皇」)と称される。「三輪王朝」(「イリ王朝」)の始祖とされ、四道に將軍を派遣して統治範囲を拡大したと伝えられる²⁾。

同じく、「景行天皇」は「垂仁天皇」の第三皇子で、名は「おおたらしひこおしろわけのみこと大足彦忍代別尊」。第12代「天皇」となり、大和の纏向ひしろのみやに日代宮を設けた。熊襲を征討し、また皇子やまとたけるのみこと日本武尊を派遣して蝦夷を平定したという。

このように大和国家の形成期において重要な役割を担ったとされている「崇神」「景行」の両「天皇」をはじめ、歴代天皇の山陵の管理と祭祀は、古代の天皇制国家のもとではしっかりと行われていた。しかし、その体制がゆるぐに伴って管理が行き届かなくなり、祭祀についても、

清和天皇の天安2年(858)からは「十陵四墓」の制が実施され、当代に近い10陵と外戚4墓に限って行われるようになった。さらに、中世になると治安の乱れとともに盗掘が横行するようになり、戦国期には山陵が城砦として転用されるケースも出現するようになった。そして、江戸時代には、所在地すら定かではない山陵も多く見られるようになっていたのである。

本稿では、江戸時代の「崇神天皇陵」と「景行天皇陵」に光をあてるが、前者が柳本の「行燈山古墳」、後者が「渋谷向山古墳」と治定されるようになったのは、幕末に実施された「文久の修陵」の最終局面においてであった。両陵の所在地をめぐっては、それまでに紆余曲折があったのであり、本稿では「崇神天皇陵」と「景行天皇陵」の所在地をめぐるとその推移について述べることにしたい。また、それぞれの治定の対象となった「行燈山古墳」と「渋谷向山古墳」の江戸時代における有様と「文久の修陵」に伴う変貌の様相についても、地元に残る文書(主に渋谷町有文書)をもとに跡づけることにしたい。

II. 元禄の山陵調査と

「崇神天皇陵」「景行天皇陵」

徳川綱吉が將軍であった元禄期に、幕府の命によって山陵の調査と治定、普請が実施された。元禄期には、経済成長をベースに町人を中心とした文化が開花したが、この時期に山陵調査が実施されるようになった背景には、国学の勃興によって歴代の天皇の治蹟のみならず山陵への関心が高まるようになったこと、將軍綱吉が儒学の教えにもとづいて「礼」の秩序を重んじ朝廷を尊重する政策を進めるようになったこと、などがあげられる。こうした状況のもとで、諸陵の荒廃を嘆き、各山陵の所



図1 柳本古墳群周辺地図
(改訂天理市史史料編別冊『古墳墓一覽』より)

在地を明らかにするとともに、修補しようとする気運が生じるようになった³⁾。

元禄の山陵調査は、元郡山藩士であった細井知名⁴⁾の建言によるもので、その意見は、元禄10年(1697)に、知名の弟で当時柳澤吉保の儒臣となっていた知慎⁵⁾から、柳澤吉保(当時、綱吉の側用人で老中格)を通して將軍綱吉に上申されたものであった。細井兄弟の熱意は柳澤吉保を動かし、さらに吉保の尽力もあって、將軍綱吉を動かすことになったのである。自分の提言が幕府によって容れられたことを知った細井知名は、病床にあって手を合わせ、「聖君」(綱吉)と「賢佐」(吉保)に深謝して感涙を流したが、事業が実施される直前に42歳でこの世を去った。

本事業は、幕府から朝廷への打診と「まことに誠以かん歡おの感ほ不か斜やま」としてこれを歓迎する朝廷からの回答をふまえて、同年9月から実施されるはこびとなり、山陵のう

ち大和国内の33陵については、京都所司代の指令に従って奈良奉行所が担当することになった⁶⁾。当奉行所は9月9日に与力の玉井与左衛門・中条太郎右衛門を「御陵諸事吟味役」に任命し(翌日には、与力2名を追加している)、9日付で大和国内各郡に廻状を回して、山陵の所在地や伝承についての回答を求めている。

こうした指示に応じて国内の村方から回答のあった場所へ、奈良奉行所は絵師三郎左衛門を派遣し、現状の絵図を作成させた。そして、同月26日には、計14陵(神武・すいぜい綏靖・安寧・いとく懿徳・孝霊・開化・垂仁・成務・けんそう顕宗・武烈・聖武・称徳・後醍醐の各山陵と「神功皇后陵」)の由緒覚書と絵図を京都所司代に提出した。これ以外の、所在地「不分明」な19陵については、10月2日に報告するに至っ

ている。その後、11月から翌月にかけて各山陵の实地調査を行い、治定を進めていった。

これをふまえて、「景行天皇陵」については、記紀に記されている「城上郡」(式上郡)ではなく、「山辺郡」かんさの上総村に所在する「王墓山」(村方では「安康天皇御陵」と伝承されていた)がこれにあたりとされるに至った。その理由については、「景行御陵之儀、大和国城上郡山辺道上ニ葬ルト御書付ニ御座候処、此御陵山ハ山辺郡上総村之内ニ御座候、然共城上、山辺式郡道ヲ隔相並候郡ニ而御座候間、景行天皇ニ而も可有御座哉と奉存候、山之形も御陵之様ニ相見へ申候、村之者ハ安康天皇御陵ト申候得トモ、安康ハ添下郡菅原伏見之西ニ葬ルト御書付ニ相見江候間、此御陵山景行天皇ニ而も可有御座と奉存候」⁷⁾と記されているが、しっかりとした裏付けを欠く、まことに杜撰な決定ぶりであった。

一方、「崇神天皇陵」については、「城上郡」渋谷村の

「上山」（「景行天皇陵」の陪塚^{ばいちょう}とされている古墳で本陵の北に位置する）が候補地として浮上し、「御陵諸事吟味役」に任命されていた与力の玉井与左衛門らによって、12月9日に実地調査が実施された。その時の様子について、玉井はつぎのように書き留めている⁸⁾。

丹波市ニテ申ノ尅ニナル、入相前ニ城上郡渋谷村へ入直ニ 御陵吟味、雨降り、村人ハ崇神帝ノ陵トハ不申候、何レノ帝王ノヤラン、慥ニ御陵トハ申由、見分ノ上成程御陵ノ格ソナワリ、思合スルニ高市郡吉田村ニアル綏靖帝ノ御陵ニ少モ不違ナリ、此 御陵ヲ字上山ト申ス、西原ニ天皇ノ小社アリ、并八幡宮アリ、天皇ノ小社ハ五尺計石垣高クツキ一間五尺四方ノ広サ、石燈籠ニ 寛文四年五月吉日 牛頭天皇トアリ、但祭礼十一月十三日ノヨシ、此日小豆食調進ノヨシ、イカサマニモ此日 崇神帝ノ御忌日カト考ヘミレトモ相違ノヨシ、元庄屋彦右衛門申ス、シカレハイヨイヨ 崇神ノ陵トモ定メカタシ、八幡ノ宮ハ後ニ建立ノヨシ

結局、この「上山」については、「崇神ノ陵トモ定メカタシ」とされ、「崇神天皇陵」の所在地については、重要な「天皇」であるにもかかわらず、他の21陵とともに「湮没して其跡もさだかならず」（『徳川実紀』元禄12年4月29日条）とされるに至っている。

元禄の山陵調査に際して、現在「崇神天皇陵」に比定されている「行燈山古墳」と「景行天皇陵」に比定されている「渋谷向山古墳」は、奈良奉行所の役人による見分の対象にもならなかったが、後者については史料を通してその事情がうかがえる。元禄の山陵調査より18年前に作成された延宝7年（1679）の「大和国城上郡渋谷村検地帳」⁹⁾には、「向山」について「松・雑木山 百弍拾間・九拾五間 三町八反歩」と記されており、「向山」が「次右衛門・宇兵衛・四郎兵衛・彦五郎」の共有地（入会山）となっていて、「三斗八升」の「山手米」が課されていたことが知られる（山陵調査が実施された際にも状況に変化はなかった）。当時、地元の人々は当古墳を山陵としてではなく「山」として認識していたのであり、奉行所からの問い合わせに際して、村方から山陵として報告しなかったため、見分の対象にならなかったのである（少し年代が下がるが、18世紀中葉の村絵図〔文書番号3-11〕にも、当古墳の墳丘部に「山」という記載が見られる〔図2〕）。

徳川綱吉の治世、元禄期に実施された山陵の調査と普請について、水戸の徳川光圀は、「元禄の修陵、その喜びは自ら禁じ得ず。ただ単に竹垣を施したのみなれど、実に空前絶後の大事業なり。こは、人は帝王の尊を知ることなり。元禄の修陵、これ歴史上の一角を占断して、雄視するに足るべき尊王史上の一大偉業なり」と述べ、高く評価している（『皇陵志稿』）。しかし、光圀も言及しているように、山陵の普請のあり方は、墳頂部に竹垣を廻らすというレベルに止まっており¹⁰⁾、幕末に実施された「文久の修陵」時のそれとは大きな懸隔が存在した。また、前述した「景行天皇陵」のケースからうかがえるように、山陵の治定のあり方もしっかりとした裏付けを欠くものであった。それ故に、桓武までの天皇（50代）のうち、山陵の所在地がこれ以降に変更されることになったケースが21にもものぼる有様であった¹¹⁾。

Ⅲ. 「崇神天皇陵」と「景行天皇陵」

をめぐると言説

元禄の山陵調査では、「崇神天皇陵」の所在地は不明とされ、「景行天皇陵」は山辺郡上総村の「王墓山」がこれに該当するとされていたが、享保年間には、「渋谷向山古墳」が「崇神天皇陵」であり、「行燈山古墳」が「景行天皇陵」であるとする見解が享保年間あたりから唱えられるようになり、次第に定説化するようになっていった。

享保21年（1736）に刊行された、並河誠所^{なみかわせいじよ}ら著『大和志』には、前者について「在_二渋谷村_一南_二、今称_二向山_一」^{ミサキ}、後者については「在_二柳本村_一東_二、称_二御陵_一」^{がもうくん}と記されており、山陵研究者としてよく知られる平^{べい}は、文化5年（1808）に著した『山陵志』のなかで、つぎのように述べている¹²⁾。

崇神陵は、山辺_一道_一上に在り。（諸陵式に、山辺道上陵は、兆域東西二町、南北二町。）^{マガリノ}勾岡と曰ふ（古事記）。〔按ずるに〕今呼びて向山と為す。蓋し勾と向と字形近似せるを以て、遂に謬れるのみ。陵の傍は、渋谷村、即ち山辺の古道にして、西は今の道を距ること四町余なり。

景行陵^{すなわ}ハは乃ち其の北に相並ぶ。（諸陵式に、山辺道上、陵は、兆域東西二町、南北二町。）〔按ずるに〕



図2 18世紀中葉の渋谷村絵図（渋谷町有文書3-11）

史及び諸陵式に、崇神、景行二陵は、並びに但ニ山辺道^ノ上と書きて、其の孰れか南北と言はざるなり。然れども、今南なる者を以て、定めて 崇神と為す。則ち北は是れ 景行たることを知るべし。且つ 景行の御名は、^{オシロ}忍代、而して北陵は呼んで忍代山と為す。即ち古の遺言なり。古は質を尚び、上下相名いうて敢て諱まず。乃ち陵号の如き、或は御名に因り、一にして已まず。（仲哀陵を仲津山と曰ひ、応神陵を菅田山と曰ひ、清寧陵を白髮山と曰ふ。此れ皆其御名に仍るなり。反正の盾井^{タテキ}、安康の保天堂^{ホウ}、仁賢の牡計山^{ボケ}等も、亦御名に因りて訛せしなり。）陵の傍は柳本村にして、北は釜口に隣る。

彼が「渋谷向山古墳」を「崇神天皇陵」とし、柳本の「行燈山古墳」を「景行天皇陵」とする理由として挙げているのは、①「崇神天皇陵」は「山辺道^{マダノ}上」の「勾岡」に所在すると『古事記』には記されているが、「勾」という字と「向」という字は近似しており、「向山」の「向」は「勾」を誤ったものである、②「景行天皇」の名は^{オシロ}「忍代」（正確には「大足彦忍代別尊^{おおたらしひこおしろわけのみこと}」）であり、柳本に所在する陵は「忍代山」と古くから呼ばれている、と

いうものであった。

また、「平城宮大内裏跡坪割之図」の作成者としてもよく知られる添上郡古市村の北浦定政^{さだまさ}も、嘉永元年（1848）に著した『打墨縄^{うちすみなわ}』のなかで、蒲生君平の説を踏襲して、つぎのように述べている（文中に「式」とあるのは『延喜式』のことである）¹³⁾。

崇神 式、山辺道山陵 渋谷村の東南にあり、字向山とよぶ。古事記に、山辺の道の勾之岡上陵と有によりて、字向山の向は勾と字形の相似たれば、かくは伝へ誤るか、山陵志にいへり。今も山辺の古道はづかに残れり。○山辺道○上ツ道○中ツ道○下ツ道、三宅道等の論は、別に委しくいひ置けり。

景行 式、山辺道上陵 柳本村の東にあり、字御城山とよぶ。山陵志に、御城山忍代別と云御名の訛なりといへり。又名ミサンサイ云。崇神陵と南北に相双べり、○山辺郡上総村に、字王墓とよぶ景行陵と云あれど、景行上（陵カ）は、式に城上郡とあり、此上総村は山辺の郡の内にて、此の堺にて添上郡に近き地なれば、いたく所たがへり。

以上のように、文人や学者の間では、「渋谷向山古墳」

が「崇神天皇陵」であり、「行燈山古墳」が「景行天皇陵」であるとする見解が享保頃から唱えられるようになり、次第に定説化するようになっていった。

こうした流れに沿う形で、「渋谷向山古墳」については、(蒲生君平や北浦定政の言説よりは年代が遡るが)寛政年間に変化が見られるようになったことが判明する。安政2年(1855)に渋谷村から奈良奉行所へ出された上申書¹⁴⁾には、「向山者高附之場所ニ而、当村高三斗八升ニ御座候、五条御代官河尻甚五郎様御支配中寛政十戌年御見分^{みぎり}之砌、右之地所者崇神天皇様御陵之由被仰聞、頂上ニ而東西拾四間・南北拾三間五尺廻り四拾五間御買上、竹式通り並へ垣ニ相成有之候、別紙写之通建札被仰付」という記述が見られ、当時渋谷村を支配するようになっていた五條代官所の役人が寛政10年(1798)に「向山」を見分して、これは「崇神天皇様」の「御陵」であると村人に申し聞かせ、墳丘の一部(墳頂部に当たる)を買い上げて、その周りに竹垣を廻らせるようになり、「建札」も立てられることになった、というのである。また、寛政10年(1798)10月付の五條代官河尻甚五郎からの「申渡書」¹⁵⁾の第一条には、「式上郡渋谷村字向山者崇神天皇御山陵并東山者何レと申御事難差定候得共、御山陵之形奉見候間、是又御同様奉崇敬へき事」とあり、この時に「崇神天皇御山陵」と目された「向山」とともに、「東山」(「おかだ塚」にあたる)も山陵の候補地とされたことが知られる。そして、この年から、「向山」と「東山」につきのような内容の「立札」が掲げられることになったのである(第二条「立札案之事」)。

定

- 一 御山陵石・土取べからざる事
- 一 同かこい内木・くさ切とるべからざる事
- 一 かこい外二月・十一月きよめいたすべき事

その「立替」に関しては、「以来立札七ヶ年目子・午年二月其役所江願出立替可申事」「但、右年限中たり共損シ候ニおみて者、立かへ可申事」と指示されている。「立札」の文面に「かこい」とあるのは、周りに廻らされることになった竹垣であり、これに関わって第三条では、「御山陵かこいきよめの事、毎年二月晦日・十一月晦日村役人立合、人足身を清め可相勤、尤かこい垣破損ンセバ修理可致事」とされている。また、第四条では、「御山陵江後々とも鳥居并石碑等私に立申間敷事」と規定さ

れている。

この後、文化元年(1804)には、五條代官所より「御山陵御建札御建替」費用として金300疋(3分)が下付され¹⁶⁾、その一部が「掃除入用」にあてられるとともに、同4年(1807)には、「向山」の墳頂部に「木燈籠」と「石花立」が建立されるようになった¹⁷⁾。また、安政2年(1855)には、奈良奉行所による大和国内の山陵についての再調査の一環として、渋谷村に所在する「向山」などについての調査が実施されていることが知られる¹⁸⁾。

以上、寛政年間以降の「渋谷向山古墳」の姿の変化について述べたが、これに関して是非とも指摘しておかなければならないのは、公儀によって買い上げられ、竹垣を廻らして囲われるようになったのは、墳丘の一部(墳頂部)に限られるということであり、それ以外の墳丘部は村民4人が所持する「草山」として、相変らず利用されていたという事実である。また、後述するように、周縁部のあり方にも、全くと言ってもよいほど変化がなかったという点も指摘しておきたい。

ところで、「崇神天皇陵」と「景行天皇陵」をめぐっては、幕末に至るまで蒲生君平や北浦定政の見解が定説化していたが、これに正面から異を唱える山陵研究家が出現した。京都の三条西家の侍臣の家に生まれ、伴信友^{ばんのぶとも}のもとで学んだ国学者、谷森善臣^{よしおみ}である。彼は、現地の調査も実施して、安政4年(1857)に著した『蘭笠のしづく』^{いがかさ}のなかで旧来の蒲生君平らの説とは逆に、「崇神天皇陵」は「行燈山」で、「景行天皇陵」は「向山」であるとしている¹⁹⁾。

その理由として、彼が挙げているのは、①「向山」を「崇神天皇の山、辺、道、勾、岡、上、陵」に充てる説があるが、当所は「岡上」というような地勢ではない、②柳本の古老に問うたところ、「古き城跡」がある東方の高山(竜王山)を「御城山」と呼んでいるが、当地の御陵を「オシロ山」と言うことはなく、蒲生君平が「此陵を「忍代山」として「景行天皇の御名の送り伝はりたるぞといひしは」、牽強附会と言わざるをえない、③柳本の御陵は、他より一段と高い「岡上」にあるので、「崇神天皇の山、辺、道、勾、岡、上、陵」と思われる、④『延喜式』にある「山辺郡^{フスマダ}倉田、墓を山辺道勾岡上陵戸に兼守らしむ」という記事からしても、「倉田墓」の所在地である山辺郡中山村により近い柳本の御陵こそが「崇神天皇陵」で

ある、という四点であった²⁰⁾。

このように、安政4年(1857)に、両陵の所在地をめぐって、旧来の説とは真逆の見解が谷森善臣によって提示されるに至った。そして、そうした両説が存在するなかで、「文久の修陵」が実施されることになったのである

IV. 「文久の修陵」と 「崇神天皇陵」「景行天皇陵」

幕末のわが国では、欧米列強の進出という国際的環境のもとで、朝廷の政治権力化が進むようになるとともに、長州藩や薩摩藩などの雄藩も台頭するようになった（この後、明治維新に向けての政局は、幕府と朝廷と雄藩との「バランスオブパワー」のなかで動いていくことになる）。

万延元年(1860)に大老井伊直弼が「桜田門外の変」で暗殺された後、幕政を主導するようになった老中安藤信正は、公武合体（朝廷との融和）により幕府の権威回復をはかろうとして、和宮の降嫁を実現したが、文久2年(1862)正月に起きた「坂下門外の変」により負傷し、4月に老中を退いた。その翌月に、薩摩藩の島津久光(藩主忠義の実父)は、勅使大原重徳を伴って江戸に赴いて、幕政の改革を要求し、これに応じた幕府は、一橋慶喜(よしのぶ)を将軍後見職、松平慶永を政事総裁職に任じるとともに、「国政」についての意見を諸大名に求めることになった。

これを受けて、宇都宮藩主戸田忠恕は、文久2年(1862)閏8月に「山陵修築の建白書」を幕府に提出した(宇都宮は、『山陵志』を著した蒲生君平の出身地でもあった)。これは、「官武御一和」をはかり、幕府の「御武威」を高める具体策として、提示されたものであり、この献策は幕府によって認可されることとなった。また、朝廷の側でもこれを歓迎し、交渉の結果、費用は幕府が負担し、指示は朝廷(「山陵御用掛」)が行うという形で、「山陵奉行」に任命された宇都宮藩の家老戸田忠至(ただゆき)を中心に、修陵事業が実施されることになった。陵墓の調査やそれなりの手当ては、元禄期を皮切りに享保・文化・安政期にも実施されていたが、「文久の修陵」は、事業の規模・方法・内容において、これらとは明らかに一線を画するものであった。

修陵の実施に先立って、戸田忠至は、文久2年(1862)

11月5日に京都を出立し、配下の宇都宮藩士や、「調方」に任命した谷森善臣をはじめとする地元の陵墓研究者ら(砂川健次郎・平塚瓢斎(ひょうさい)・中条良蔵(ちゅうじょうりょうぞう)・北浦定政・岡本桃里(とうり)ほか)とともに、約1か月にわたって畿内の陵墓の巡見を行った。

巡見に際して彼が目当たりしたのは、「御陵之頂ニ麦作其外作物ヲ仕付、養ヒ之為メ不淨ヲ掛、又は御陵ヲ破リ御石棺暴露仕候所も許多有之、御陵之上ニ庶人之墓所有之候処も相見へ、或ハ御石棺中へ水溜リ候御場所も有之、絶言語甚以奉恐入候御模様ニ御座候、右は全ク下民之心得違ヲ以開墾仕候義ニも無御座、御領・私領年貢地ニ相成居リ候由、村役人申聞候、一体御陵ヲ年貢地ニ仕候義、筆端ニも難述不敬之次第と奉存候」(『山陵修補綱要』)と、彼自身が書き留めているような、驚くべき光景であった。

修陵に際して、朝廷から「山陵奉行」に示された方針は、「各陵墓の兆域を定め、墳丘や周濠をあるべき本来の姿(「古制」)に戻す」というものであり、修陵工事は、「神武天皇陵」を皮切りに²¹⁾、文久3年(1863)5月から慶応元年(1865)9月にかけて、五畿内(大和・山城・摂津・河内・和泉)を対象に実施された(一部、丹波・讃岐のケースも存在した)。

山陵周辺の村人らは、「文久の修陵」前には山陵内に自由に立ち入り、通行するとともに、山陵やその周りの地を、耕作地、雑木(燃料)や草(肥料)の採取地、用水源として利用していた。また、陵墓内に社や堂を建てているケースや、雨乞祈願の対象としているケース、墓地として利用しているケースも見られた。

「文久の修陵」は、こうした山陵と周辺村民との関係を大きく変えるものであった。修陵に際して、各山陵の兆域が定められるとともに、その内部に存在した民有地(耕作地など)は買い上げられた。また、社や堂、石灯籠や墓は兆域外へ移すように命じられた(実際には、後年になって移転されたところも存在した)。そして、各山陵に拝所(奉幣使が祭祀を行うための場所で、鳥居や木戸が設けられ柵で囲まれた)が設置されるとともに、尊号を刻んだ石標が立てられるようになった。

「文久の修陵」に伴う各山陵の変貌ぶりについては、禁裏御用絵師鶴岡深真(たんしん)によって描かれた『文久山陵図』²²⁾の「荒蕪」図(修陵前の図)と「成功」図(修陵

後の図)を対比することによってよくうかがうことができるが、以下「行燈山古墳」と「渋谷向山古墳」のケースについて、地元の史料も活用しながら見ておこう。

「行燈山古墳」に関しては、戦前の仕事ではあるが、田村吉永氏や秋永政孝氏の研究があり²³⁾、「文久の修陵」時の工事の実施状況や古墳の変貌の有様について叙述されている。「景行天皇陵」ということでスタートした「行燈山古墳」の「御修補」は、他のほとんどのケースとは異なって、柳本藩(藩主織田^{のぶしげ}信成)からの懇請により、御手伝という形をとりながらも、実質的には当藩が担当する形で実施された²⁴⁾。

柳本藩は、元治元年(1864)5月13日に年寄沼間文左衛門をはじめとする「御普請御用懸」を任じるとともに、「行燈山古墳」の所在地である柳本村をはじめ、領民の労働力を駆使して「山陵御修補」を進めていった。着工は同年の9月17日で、約7か月の月日を要して翌年4月10日に竣工した。この間に動員された人夫の延人数は5万8千人近くにもものぼり、その扶持銀計429貫494匁6厘と「黒鍬手間、石・木・竹等之費」とを合わせた銀598貫916匁4分8厘が藩の負担となった。

「行燈山古墳」の着工前と竣工後の外観については、『文久山陵図』の「荒蕪」図と「成功」図(図3)によってうかがうことができるが、古墳の周縁部(山陵の兆域と定められた範囲内)に存在した田(計2町2反9畝5分8厘)・畑(計2反7畝12歩)と池(嶋池・古増菰池・新增菰池の三池で池底計6反3畝21歩7厘5毛)[石高計66.147石の土地]は接收(買上)のうえ「潰地」となり、壮大な外堤と濠に改造された(周濠には「隍水」が湛えられるようになった)。その規模は規格よりも大きく、山陵奉行の戸田忠至から「別而御堀等モ広太ニ候事ニ而御立派ニ相成、往古ノ姿ニ相成拙者共満足、帰京之上天朝迄奏聞ニ及、猶所司代迄モ相達候」という賞辞があったという²⁵⁾。

もう一点、修陵に伴う「行燈山古墳」の変化に関して

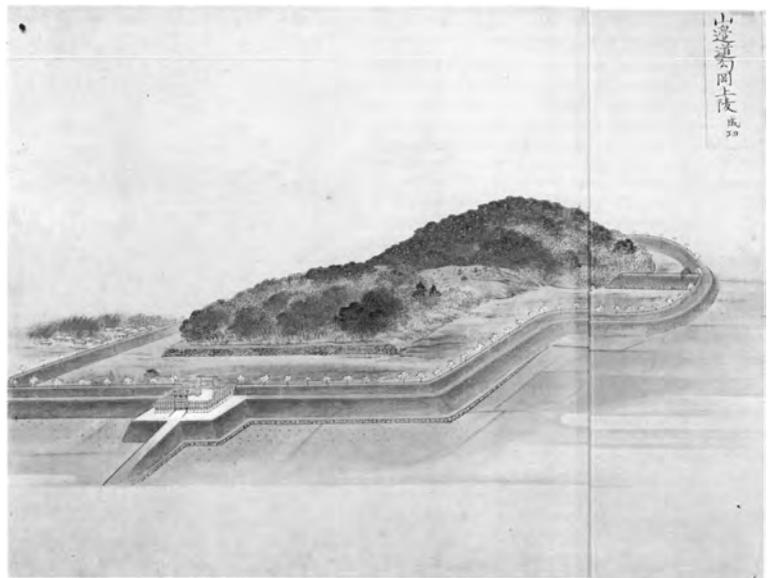


図3 「行燈山古墳」の「荒蕪」図(上)と「成功」図(下)
(『文久山陵図』より)

注目されるのは、600間の外堤に3間の間隔で200本もの桜が植え付けられるようになったことである。これが領民側からの要望によるものであったことは、元治元年(1864)2月8日の以下の文書(元柳本藩年寄沼間家文書)の記載によってうかがえる。

山陵御堀廻り一円堤御土居江松の木山陵方ニ而植付之儀申達候ニ付、左様相成候而者成木ニ及候上者田面之障ニも可相成往々迷惑、依之時節限桜の木為植相成候ハ、御場所柄之儀格別之段、懸り頭庄屋より申立候処聞届相成、付而者右植付方之儀者何れより植付候哉尋ニ付、如何答ニ及候哉伺出候ニ付、山陵方ニ而植付相成候節者、後日枯木等出来候節者逸々届之上ならて者植替等難出来哉、且者是迄御拝所石垣も当方ニ而

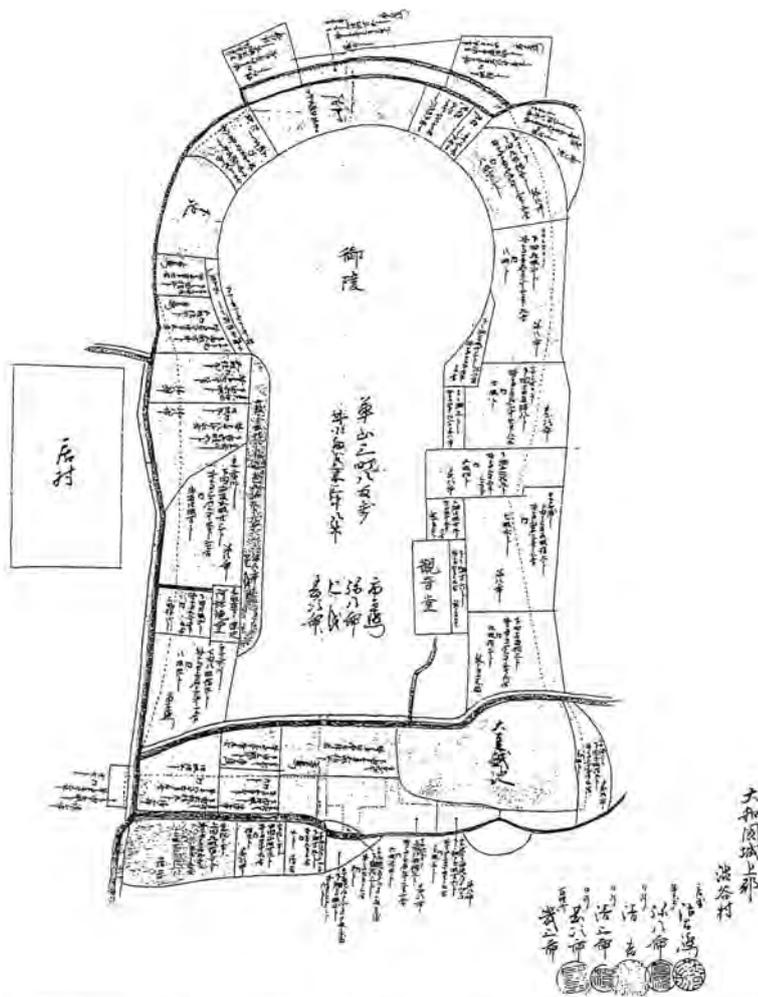


図4 修陵前の「渋谷向山古墳」周辺絵図
(渋谷町有文書6-31)

申付、此度ニ限り先方へ相任せ候も如何、旁々評儀之上当方ニ而為植付候趣答ニ及候様、御領分方へ申達
但、惣廻り凡六百間、二間度ニ植付、木数式百本積
この桜は柳本の「御陵桜」と称され、明治初年には桜の名所の一つに数えられるようになった。桜の季節になると、彼方此方から多くの人々が花見に訪れ、当所で宴会などを催すようになったのである²⁶⁾。

次に「渋谷向山古墳」のケースについて見ておこう。「文久の修陵」実施直前の当古墳の有様については、渋谷町で保存されてきた絵図(図4)によってよくうかがうことができ、①墳丘部は(「御陵」と記された墳頂の一部分を除き)「小物成米」(3斗8升)が課される「草山」(3町8反歩)となっており、市右衛門ら4人の共有地として利用されていた、②前方部の北縁に「小物成銀」(9分8厘)が課される「藪」(1畝18歩)が存在し、弥八郎ら2人の所持地となっていた、③周濠部に三つの

池(「大豆越池」「上池」「下池」)が存在したが、周濠部のほとんどは個人持の田や畑となっていた、④周縁部の字「南浦」に「観音堂」、字「前川」に「阿弥陀堂」が存在した、ということが知られる²⁷⁾。

「文久の修陵」は、こうした有様を激変させることになった(『文久山陵図』の「荒蕪」図と「成功」図[図5]も参照)。墳丘部の「草山」3町8反歩(山手米高0.38石)と、周縁部(山陵の兆域と定められた範囲内)に存在した田畑計1町5反8畝28歩(石高計20.3014石)、畑(「阿弥陀堂屋敷」)3畝22歩(石高0.373石)、藪1畝18歩(竹役銀高9分8厘)が接收(買上)の対象となり、また、周縁部に存在した三か所の池も取り込んで、墳丘を取り囲むように大規模な周濠=「鏡池」(総反別1町6反16歩)が築かれ、「隍水」が湛えられるようになったのである(図6参照)。

なお、修陵にあたって「取払」を命じられた「阿弥陀堂」と「観音堂」の移転に関しては、元治元年(1864)11月付で、村方から「高取御預御役所」へ提出された願書²⁸⁾に、「この両堂を双方共兼帯という形で字梅之木畑へ場所替えをし、本堂と庫裏とを築きたい」とい

う記載が見られる。その費用として、「御山陵御役人様」からは50両が下賜され、実際に移転が行われた²⁹⁾。明治2年(1869)の村絵図(図7)には、「御陵」からかなり離れた東方の場所に「阿弥陀堂」が描かれており、「浄土宗阿弥陀堂 御除地三畝廿八歩」「禅宗観音堂 阿弥陀堂ニテ兼帯」という記載が見られる³⁰⁾。

以上、「文久の修陵」に伴う「行燈山古墳」と「渋谷向山古墳」の変貌の有様について述べたが、もう一点、是非とも指摘しておかなければならないことは、安政2年(1855)の奈良奉行所による山陵調査をふまえて、「行燈山古墳」=「景行天皇陵」、「渋谷向山古墳」=「崇神天皇陵」という考えのもとに、修陵事業が進められていったが、その最終局面になって変更が行われ、「行燈山古墳」=「崇神天皇陵」、「渋谷向山古墳」=「景行天皇陵」と治定されるようになったことである(「行燈山古墳」に関する研究では、変更日は元治2年(1865)2月24日

とされているが、渋谷町には同年3月付の「崇神帝御陵御造営ニ付潰地小前一筆限帳」〔町有文書6-14〕などの、「渋谷向山古墳」に関する文書が残っている。「文久の修陵」に際して、谷森善臣は北浦定政らとともに「調方」のメンバーに属しており、その中心的存在として、大きな発言力を有していた（「崇神天皇陵」と「景行天皇陵」の所在地をめぐっては、北浦と意見を異にしていた）。修陵の最終局面において「崇神天皇陵」と「景行天皇陵」の所在地が入れ替ることになった背景には、そうした谷森の強い意向が存在したと考えられよう。

V. おわりに

以上見てきたように、「文久の修陵」に際して、「行燈山古墳」は「崇神天皇」の「山辺道勾岡上陵」、「渋谷向山古墳」は「景行天皇」の「山辺道上陵」として治定され、その改造と囲い込みが行われた。また、新たに設けられるようになった「長」と「守戸」によって、管理されることになった³¹⁾。これらのことによって、それぞれの山陵と周辺村民との関係に大きな変化が生じるようになったが、両者の関係が断ち切られてしまったわけでもなかった。

「隄水」の利用という点については後述するが、墳丘部に生えている雑木や草を採取する（燃料や肥料として使用する）ことについても、修陵以前のようにこれを自由に行うことはできなくなったものの、「掃除」という形で認められるようになった。これに関わって、明治19年（1886）5月に渋谷村の人民総代から諸陵寮へ提出された「景行天皇陵」の「下草掃除」に関する願書³²⁾には、「御陵内追々諸木竹及ヒ下草繁茂シ候、就テハ狐狸巢窟諸鳥類年々群集、生木ヲ枯シ近傍田畑等ヲ荒シ其害不少、（中略）願意御受理被成下候得ハ、御陵内ヲ清潔ニシ枯木等出来不申、只細民共ハ作物ヲ培養之肥シヲ得貧民活路ノ一端トモ相成」という



図5 「渋谷向山古墳」の「荒蕪」図（上）と「成功」図（下）
（『文久山陵図』より）

記載が見られる。また、「掃除」は「自費」によるもので、別の願書³³⁾に、「第式号ヨリ第九号迄御溜ノ如キハ、該村従来積年早魃ノ次ハ該村田地エ灌溉スルノ御恩沢ヲ蒙リ候ニ付、（中略）自費ヲ以御林下掃除致シ度段陸々申出候者有之」と記されていることも、注目される。

次に、用水の利用という面について見ておこう。上述



図6 明治期の渋谷村絵図 (渋谷町有文書 3-15)

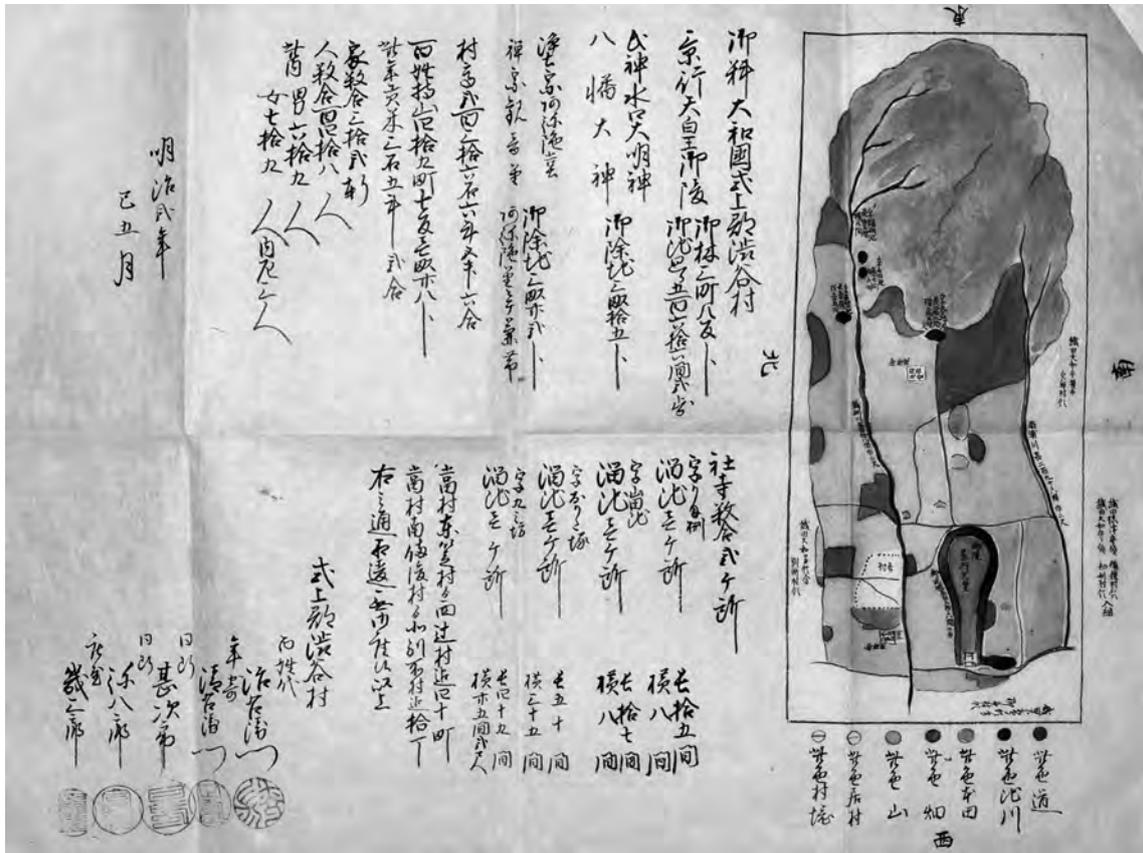


図7 明治2年(1869)の渋谷村絵図 (渋谷町有文書 3-6)

したように、最終的に「崇神天皇陵」と治定されることになった「行燈山古墳」の工事は、出願によって柳本藩が担当することを特別に認められたが、地元である柳本村をはじめ領民の協力（労働力の提供など）をえて進められ、大規模な周濠が築かれるとともに、「隍水」の利用が許可されるようになった。これに伴って、柳本村民が利用できる用水量は、それまで（山陵周辺に「嶋池」「古増菟池」「新增菟池」が存在した）と比べて大幅に増加するようになり、山陵の「隍水」は柳本村民の命綱ともいえる用水源となったのである。明治18年（1885）4月に同村の総代から宮内大輔吉井友実（宮内卿代理）に提出された文書³⁴⁾にも、「御堀水ノ恩賜アルヲ以テ、耕地七分ノ灌溉致来候」「御堀水ノ恩賜ハ全村人口式千五百有余人ノ命脈ト謂フモ敢テ過言ニアラズ」という記述が見られ、同29年（1896）には、柳本の専行院に「修陵餘潤之碑」が建立されるに至っている。

最終的に「景行天皇陵」に比定されることになった「渋谷向谷古墳」の場合も同様で、「文久の修陵」に際してそれまで周縁部に存在していた三つの池を取り込む形で大規模な周濠が築かれ、そこに湛えられるようになった「隍水」の量は、以前の三池のそれをはるかに凌ぐものになったのである。

「文久の修陵」後、「崇神天皇陵」や「景行天皇陵」の「隍水」は、農業用水として村民が自由に使用できたわけではなく、引水しようとするに際しては「出願」して許可を得ることが必要となったが、周辺村民の貴重な用水源となり、旱魃時にはその「底水」に至るまで耕地へ引水された³⁵⁾。「文久の修陵」に際して村民らが労働力を提供してこれに協力したことや、その後も民費を投じて堤防の普請や堀浚えなどを重ねてきたという歴史的な経緯（積み重ね）があり³⁶⁾、周辺村民による「隍水」の利用をたやすく排除することはできなかったものと思われる。

近代天皇制の形成に先駆けて実施された「文久の修陵」によって、陵墓の改造と囲い込み、管理が行われるようになったが、これによって陵墓は周辺の村落から隔離した存在になってしまったわけではなかった。陵墓と周辺村落との関係は、（形を変えながらも）その後も存続し、なかでも陵墓の「隍水」は、重要な灌漑用水源として、周辺の村民によって利用され続けたのである。

【註記】

- 1) 天皇の称号が使用されるようになったのは天武朝からとされており、それ以前の大王が天皇と称される場合には「天皇」と表記することにした。
- 2) 神武は神話上の存在であるのに対して、崇神は実在し、初期大和王権の始祖にあたる存在であったと考えられている。また、崇神は騎馬民族（北方大陸系）の後裔で、海を渡って北九州へ攻め入った後、征服王朝を樹立したとする説もある。
- 3) 元禄9年（1696）の松下見林『前王廟陵記』の序文や、同11年（1698）の細井知慎『諸陵周垣成就記』の序文など参照。
- 4) 明暦2年（1656）生まれ。明石藩主松平信之に仕え、主君の転封に伴って延宝7年（1679）に大和郡山へ移った。郡山藩士（儒臣）として当地で過ごした7年の間に、公務の暇を見つけては、現地に足を運び、山陵の調査研究を進めたが、主君の老中就任に伴って、道半ばにして下総国古河へ移らざるをえなくなった。その後、元禄6年（1693）に致仕して浪人となったが、同10年春に弟知慎に書を送って、山陵の荒廃を嘆き、その対策が急務である旨を上申してほしいと依頼した。
- 5) 万治元年（1658）生まれ。江戸に出て儒学（朱子学・陽明学）と書道（唐様）を学び、師事した大学頭林信篤の推挙により、元禄4年（1691）に柳澤吉保邸で、將軍綱吉を前にして学問の講釈を行なった。その2年後に、吉保に召し抱えられ、川越藩士（荻生徂徠と並び称される儒臣）となった。博学多才で、武術にも秀でており、堀部安兵衛とは無二の親友であった。
- 6) 奈良奉行所による元禄の山陵調査に関する叙述は、秋山日出雄・廣吉壽彦編1994『元禄年間 山陵記録』由良大和古代文化研究協会に依拠している。
- 7) 同前書、189頁。
- 8) 同前書、145～146頁。
- 9) 天理市渋谷町有文書34-2。
- 10) 高野和人編1999『天皇陵絵図史料集』青潮社 参照。
- 11) たとえば、元禄の山陵調査では、「神武天皇陵」は高市郡四條村の「塚山」（現「綏靖天皇陵」）、文武天皇陵は同郡檜前村の「高松塚」とされていた。
- 12) 『勤王文庫 第三編 山陵記集』、116～117頁。
- 13) 同前書、238～239頁。
- 14) 安政2年4月「乍恐奉申上候」（渋谷町有文書6-8-2）。
- 15) 寛政10年10月「和州式上郡渋谷村御山陵之儀ニ付申渡書」（渋谷町有文書6-19-2）。
- 16) 文化元年6月「御山陵ニ付奉差上候書附之控」（渋谷町有文書6-4）。
- 17) 文化4年7月「向山御陵入用指引帳」（渋谷町有文書6-21）。
- 18) 註14)と同史料。
- 19) 註12)と同書、298～300頁。
- 20) この後、谷森は、慶応3年（1867）10月に幕府へ献上した『山陵考』のなかで、より整理した形で「向山」＝「景行天皇陵」、「行燈山」＝「崇神天皇陵」とする説を展開しており、「向フ山とは、

- 渋谷村より南に向へば直向ふに見ゆる山なる意にて、「勾」という字を「向」という字に誤ったものではないということも付け加えている（註12）と同書、433～437頁参照。
- 21) 歴代の天皇陵のなかで最も重視されたのは、「神武天皇陵」の修陵であり、それに支出された金額は、「文久の修陵」に際して幕府から支給された7万3814両余のうち、1万3759両余にものぼっていた。「神武天皇」は、記紀に記された神話上の存在であるが、「万世一系」とされる天皇の、初代にふさわしい山陵が「創出」されたと言える。
- 22) 新人物往来社より2005年に刊行された。
- 23) 田村吉永1935「崇神天皇御陵の御修理と其の顛末」『大和志』2-11、秋永政孝1940『柳本郷土史論』第3章第6「修陵餘潤の記」（211～224頁）柳本町産業組合、同1963「崇神天皇御陵改修工事関係の資料」『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第22冊 大和天神山古墳』奈良県教育委員会。
- 24) 他に、大和国内の山陵では、津藩によって修陵が行われた光仁天皇陵と崇道天皇陵のケースがある。
- 25) 秋永前掲註23)書、220頁参照。
- 26) 「御陵桜」の花見（宴会）は、天皇制国家の確立とともに、神聖な天皇陵の荘厳を侵すものとして問題視されるようになり、その結果、桜の木が切れ、外堤には松が植え付けられるようになった。明治30年（1897）前後のことと考えられる。
- 27) 山陵周縁部のほとんどは、文禄4年（1595）検地の時点ですでに田や畑になっており、阿弥陀堂も存在していた。その後、三つの池は新検地が実施された延宝年間までに造られ、観音堂は延享元年（1744）までに建てられたことが判明している（渋谷町有文書）。
- 28) 元治元年11月「乍恐御願奉申上候」（天理大学附属天理図書館所蔵、渋谷村島岡家文書23-2）。
- 29) 元治元年11月「御山陵御造営ニ付観音堂惣堂取払被仰付惣堂ニ而兼帶諸式入用帳」（渋谷町有文書6-22）。このほか、渋谷町には、この度の「御普請」は「戸田越前守」（宇都宮藩主忠恕）に命じられることになったとして、「戸田和三郎」（忠至）以下の担当役人名を通知するとともに、「入用金」は「公儀」から御下げになり、「相応之賃金」も支払われるとして、人夫等を差し出すように命じた書付（町有文書6-16）も残っている。一方、修陵に際しては、役人への接待費など村側の出費もあり、当村の場合には、その経費が元治元年（1864）8月の時点で4貫741匁4分4厘にのぼり、高割（石高1石に付18匁8分3厘宛）と棟割（1棟に付70匁2分宛）によって負担しあつたことが知られる（「向山御山陵ニ付諸式覚帳」〔町有文書6-23〕）。
- 30) このことが、後年に観音木像が売却されてしまう遠因になった。
- 31) 「崇神天皇陵」の「長」「守戸」については、秋永前掲註23)書の222頁参照。
- 32) 明治19年5月「（景行天皇陵御林木伐採願写）」（天理図書館所蔵、渋谷村島岡家文書66-3）。
- 33) 明治19年7月「上伸書」（天理図書館所蔵、渋谷村島岡家文書66-4）。
- 34) 明治18年4月「歎願書」（奈良県立図書館所蔵、「奈良県行政文書」の「陵墓一件（I）」に収載）。
- 35) 詳しくは、谷山2012「陵墓の『陸水』利用と周辺村落」『天理大学学報』63巻2号を参照されたい。
- 36) このことは、2019年に世界文化遺産に登録された百舌鳥・古市古墳群の場合も同様であり、山陵が地域住民によって維持されてきたという面を見落としてはならない。

村落共同体の祭祀組織（「宮座」）の研究

－「桜井市江包・大西のお綱祭」（中世末期の興福寺と在地農民の関係）－

浦西 勉

I. はじめに「宮座」行事の地域宗教史的考察

桜井市旧纏向村、織田村、三輪町、また、天理市柳本あたりは「宮座」の祭祀組織がよく残っていた地域でその祭礼は民俗学において特に関心が持たれている。1944年に刊行された辻本好孝の『和州祭礼記』はその貴重な報告書となっている。また、私事ではあるが桜井市の初瀬多武峰を対象にした「宮座」の祭礼を取り上げて『初瀬多武峰の祭礼と宮座』（奈良県立民俗博物館特別展図録）をまとめ、その民俗文化としての歴史、文化の重要性を痛感してきた。ここに表題の村落共同体の祭祀組織（「宮座」）の研究－「桜井市江包・大西のお綱祭」としたのは、この地域の特徴である村落共同体の祭祀組織である「宮座」の中で「桜井市江包・大西のお綱祭」を歴史民俗学的に考察してみようと思う。

この「宮座」の文化的現象に仏教文化が大きく関係していることを先に述べたことがある¹⁾。村落共同体の祭祀組織である「宮座」と言いながら、仏教文化というと、少し奇異に感じられるかも知れない。しかし、歴史的に考えてみても今日ではこれらの「宮座」は明治の神仏分離令から大きく変化していることは論じられてきた。つまり、明治以前の村落共同体の祭礼を営む組織「宮座」は神仏習合が認められ、仏教寺院と関係が深い。ここでは、仏教文化を担った僧侶と、村落共同体の祭祀組織の「宮座」との関係はこの「桜井市江包・大西のお綱祭」で考えようとした。

II. 「桜井市江包・大西のお綱祭」

民俗行事の基礎的考察

① 桜井市江包・大西の地理的位置

この行事の行う地域社会は明治24年刊行の『大和国

町村誌集』によるところの概要を示す。旧巻向村の最西端の集落が江包である。人口は52戸257人。集落は初瀬川の東側にある。耕作面積は33町農地の内、水田は28町、畑5町²⁾であり纏向川の最下流であり干害と水害を受けやすい地であると言う。溜池を二つ持つ。

大西は江包集落の南、初瀬川を挟んで西側で旧織田村に属す。人口は84戸456人。田48町9反あまり畑7町9反あまり³⁾。両村とも田と畑の比率を見てみると水田が全体耕作地の85%以上にあたり、基本的には典型的な奈良盆地平坦部の稲作中心の村落である。江包は文禄の検地帳には村高498.241石、反別35町3畝16歩とある戒重藩（芝村藩）に属す。大西は慶長郷帳には796.49石で、戒重藩600石・柳本藩196.49石の相給地である。江戸時代を通して江包、大西は芝藩、柳本藩、の織田家の民政を受ける。

また、室町時代はこのあたりは「出雲荘」とよばれ、興福寺の大乗院が支配する荘園である。

②-1 「桜井市江包・大西のお綱祭り」とは

この行事の報告書は、調査日が昭和15年の辻本好孝氏の『和州祭礼記』（昭和19年刊）⁴⁾が古い。また、ここでは若干の考察もされており、今日も最も進んだ研究でもある。戦後は今日まで断片的な報告書があるが例えば大和タイムス社刊『大和の年中行事』なども典型的な解説であるが、十分な論証があるわけではなく、民俗学の立場から長く関心が持たれていながら歴史科学的、社会科学的に分析がなされることが少ない⁵⁾。

行事内容を要約して説明すると3日間（2月8日～10日）の行事である。

1日目 江包の雄綱作り（江包 春日神社境内にて村人1軒から1人出て早朝からほぼ夕暮れまで全日かかって、藁と縄を使い太い縄を作る。雄綱と言う。

この日、長老は札を作る。）

- 2 日目 大西の雌綱作り（大西 市杵島神社境内で村人1軒から1人出て早朝からほぼ夕暮れまで全日かかって、藁と縄を使い太い縄を作る。雌綱と言う。）
- 3 日目 江包、大西ともに重量のある綱を運び、素戔鳴神社（江包領）にて担ぎ集まり、つなぎ合わせる。道中田圃の中で相撲などの儀礼がある。

②-2 素戔鳴神社場所の景観

初瀬川の堤防東側にあり小字名が「カン上（ジョウ）」と言う。小さな境内であるが 灯籠には「天保五年甲午年十二月吉日 牛頭天王社」と銘があり、よのみのき（えのき）大木がある。川の西側にもよのみのきの大木があったが近年台風で倒れた。

綱を作る作業場所 江包の集落の西側 春日神社境内 大西の集落の中央東側にある市杵島神社境内。

②-3 口頭伝承

この行事は、「お綱さん嫁入り」とも言われる。神の嫁入りであるので、大西、江包ではこれをはばかり村どうしでの婚姻はしないという。

③『和州祭礼記』以前の直接的歴史的資料

残念ながら十分な歴史資料（文書）がみつかっていない。次にあげる紀行文、天明8年（1788）上田秋成『岩橋の記』に「此の南三丁ばかり田中の年ふる木に、道をなかにして西ひんがしにわたしたり、太さ三丈あまり長さ三十丈に猶過ぐるといふ。里人のかたり言に此南なる大西とより、年々む月の十日に奉るなり、この二里は嫁とりのむつびを相いましむ。」（注『秋成遺文』）

村の記録は田村金藏（慶応年間から明治30年頃の人）の古記録として紹介される大同4年（809）のものがある。これは古い記録が言い伝えにより江戸時代後期か明治になって作成されたものであろうと言う⁶⁾。

④ この行事の研究と解釈

江包の人は「入船式ともいひ、普通神饌のほかにも撚御供を献じ、江包側の神職が高砂の祝詞を恭しく奏上して子孫繁栄、五穀豊穰を祈願」すると言う。

田村金藏の解釈「一時神事を廃したところ、凶作打ち続き疫病が流行したといわれ」て行事を続ける。

宇野圓空談として昭和11年2月21日大毎紙上に「奈

良県磯城郡に残っている農耕の行事（江包大西のお綱祭りを指す）非常に東南アジアに残っている農耕の儀礼と似ている。必ずしも日本古代の文化は、東南アジアの文化から出発したものとはいえないまでも、その近似性と密接不離な関係とは否定することのできないものであろう。」とある。

原田敏明「神事に生殖器を象つたものを用いるのは、交尾によって実を結ぶと言う意味から発したもので、即ち五穀の豊穰を祈るものであり、子を孕み子を産む行事も、実が結ばれてよりよき収穫を得たいと言う農民の祈りを象徴したものである。綱に農具を象つたものを吊すのもこれと同一意儀で、綱に木の枝を懸けているのは、農具を後世省略したのであろう」

肥後和男『古代伝承研究』「素戔鳴尊の結婚」の中に「素戔鳴尊と稲田姫との結婚の伝承は穀物の豊穰を期待せしむるもので、そうした意味の行事がなほ民間に行われている」⁷⁾

以上が基礎資料とこの行事の解釈である。

Ⅲ. 「桜井市江包・大西のお綱祭」の類似する付近の綱掛から

この行事を考察するに、類似する事例を、表1「桜井市江包・大西お綱祭の類似する周辺地域の綱掛行事」を作成した。この一覧表は、行事内容を「村に大きな綱を掛ける行事」という視点で見取り上げてみたので、その行事名は桜井周辺は「綱掛」が多いのであるが「カンジョナワ」という特異な呼び方もある。大きな綱は村の入り口に掛けることが多く、神社や寺院の大門に掛けるところもある。また年間に2回掛けるところもある。誰が綱を作るのかは村人であり、その多くは「宮座」の構成員によってである。すでに「宮座」が解散したところも多いが「宮座」が近年まで続いていた地域は綱掛はよく残っているように思う。また備考に示したようにこの綱掛にはかつて寺院が関係するところが多い。その点から私はその綱掛の分布から、その地域を少し整理すると、1 出雲庄（長福寺）2 長谷寺周辺エリア（3～8）3 多武峰妙楽寺（10～13）4 三輪大御輪寺・平等寺（9）5 穴師（29）6 長岳寺（17）7 法貴寺（23）9 永久寺（18～21）などが考えられる。

このことからもう少し綱掛と関連する行事内容も含めたのが表2である。これから推定されることは綱掛行事は「オコナイ」行事の一部であると言うことである。つまり繰り返しになるが「オコナイ」という全体の行事の中の一部の構成をなすのが綱掛であると言うことである。ここでも「宮座」の行事でありその内容は村の中の寺院（堂）で導師は僧侶がつとめるのが基本である。またそこでは、「牛玉宝印」の札がまつられている。また

村人（「宮座」）は行事に参加し供え物の餅、ランジョウ（乱声）、ユミウチとともに綱掛（カンジョ掛け）が行われていることがわかる。

「桜井市江包・大西のお綱祭」はスケールの大きい雄綱と雌綱とが「露骨な様式、形態をもつ」行事として知られたため、多くの人の関心事から注目を受けたが、その類例として高市郡明日香村稲渕の村の入り口に吊す飛鳥川に架けわたす綱がありそこには藁で作った男根が吊

表1 桜井市江包・大西お綱祭りの類似する周辺地域の綱掛行事

番号	地名	行事名	月日	場所	組織	内容	備考	出典
1	桜井市江包大西	お綱祭り	2/10	素戔鳴神社	村人全員	大綱を両村で作り吊る	帝釈堂・森堂(長福寺)	1
2	穴師	綱掛・神縄祭	1/5	神社の前	宮座	堂荘厳(『堂荘厳視式』)	長谷寺・観音堂	1
3	初瀬	三社権現綱掛	旧1/10	長谷寺三社権現	宮座(権現)	長谷寺三郷綱を持ち吊る	長谷寺	2
4	小夫	綱掛	2/8・12/8	村の出入口	宮座	二回村の入り口に吊る	(観音堂)	2
5	修理枝	綱掛	1/8	村の出入口	宮座		宮寺	2
6	白木	注連入	2/3	村の出入口	宮座			2
7	三谷	神縄掛	2/11	村の出入口	宮座		宮寺	2
8	滝倉	注連入	2/11	当屋の社	宮座	正月当屋の屋形の掛	宮寺	1
9	三輪薬師堂	綱掛祭勸請掛	1/8	村の出入口	宮座		薬師堂	3
10	針道	カンジョ掛	1/12	村の出入口	村人(宮座)		多武峰(妙楽寺)	3
11	北山	綱打ち	1/8	村の出入口	村人(宮座)	興隆寺・牛玉・弓矢・的	興隆寺	3
12	鹿路	綱掛	1/4	村の出入口	村人(宮座)	綱・弓矢・結鏡	薬師寺	3
13	下高家		1/11	村の出入口	村人(宮座)			3
14	栗原		1/7	村の出入口	村人(宮座)		栗原寺	4
15	下り尾		1/5	村の出入口	村人(宮座)			4
16	脇本	綱掛	1/5・1/8	神社鳥居	村人(宮座)	岩蔵神社・春日神社		4
17	天理市長岡	節会と注連縄掛	1/10	長岳寺大門	愛染講	長岳寺の法会	長岳寺	1
18	上仁興			村の出入口	宮座	宮座の行事	宮寺	5
19	下仁興			村の出入口	宮座	宮座の行事	宮寺	5
20	菅原			村の出入口	宮座	宮座の行事		5
21	藤井			村の出入口	宮座	宮座の行事	宮寺	5
22	奈良市蘭生	オコナイ	1/5	村の上下の入り口	宮座	宮座の行事	青竜寺	
23	針	オコナイ	1/12		宮座	宮座の行事	観音寺	
24	田原本町伊与戸	綱掛		守屋村屋神社前	講		神宮寺	1
25	法貴寺	綱掛		池神社前			法貴寺	1
26	明日香村稲渕	綱掛		村の出入口	村人(宮座)	綱は雄綱		6
27	栢森	綱掛		村の出入口	村人(宮座)	綱は雌綱		6

1 出雲庄(長福寺)(1) 2 長谷寺周辺エリア(3~8) 3 多武峰妙楽寺(10~13) 4 三輪大御輪寺・平等寺(9) 5 長岳寺(17) 6 法貴寺(23) 7 永久寺(18~21)

【出典】1『和州祭祀記』 2『上之郷』 3『大三輪町史』 4『続桜井町史』 5『天理市史』 6『明日香の民俗』

表2 現在の村落社会のオコナイ(修正会・修二会)の構造(2010年前後まで)

地名	行事名(月日)	(A)導師場所	牛玉札	(B)村人	(B)-①乱声	(B)-②カンジョ	(B)-③ユミウチ	(B)-④御供	備考
桜井市北山	北山の綱掛神事(1月10日)	興隆寺	牛玉 興隆寺 寶印 黄檀漆木十七本	座当屋(明治10改正)	あばれ 太鼓 ランジョウ	蛇綱 (字)勘定	宮座の當頭人本堂内で東西南北天地に弓打ち		和州祭祀記 328頁
桜井市鹿路	鹿路の綱懸祭 結鏡祭 (1月4日)	談山神社妙楽寺 護国院僧侶		座(明治)35 頃解散)	太鼓	綱掛	黄檀漆の弓矢で東西南北天地の弓打ち	「丘の棚」黄檀漆の綱・神饌菓を輪状にたばね輪の上に五本	同 329頁
桜井市滝倉	滝倉のオコナイ 御注連入り(2月1日から14日)	宮座6人衆神主	牛玉寶印	座・6人衆	太鼓・ホラ貝・錫杖	当屋の家の注連縄	弓打ちあり	千本杵で餅つき 花餅・餅	筆者調査
天理市藤井	藤井のオコナイ 綱掛 (1月8日)	僧侶 石上神社 宮座長老	牛玉寶印	座・一老・6人	太鼓	年末と年明けの二回村の入り口	弓打ちあり	花餅)	筆者調査
天理市柳本	長岳寺の節会と注連縄掛け (1月10日)	長岳寺	牛玉寶印	染講	乱声あり	綱掛(大門前)		餅	和州祭祀記 122頁
奈良市蘭生	オコナイ (1月5日)	宮寺にて真言僧 青竜寺	牛玉寶印	座・当屋	乱声あり	葛神社の前の道 カンジョ縄	弓打ちあり	花餅	筆者調査
奈良市市針	オコナイ・ダン ジョウ・初祈禱 (1月12日)	観音寺	牛玉枝・黄檀漆	座・長老・一老 神主	乱声あり	注連縄	弓打ちあり	押餅・花餅	筆者調査
宇陀市戒場	戒長寺のオコ ナイ(1月3日)	戒長寺の住職	牛玉寶印	座	乱声あり	村の入り口大門に掛ける		しかの花・餅	筆者調査
桜井市初瀬	長谷寺の修正会 長谷寺の三社権 現の綱掛祭 (旧1月11日)	長谷寺の僧侶	牛玉寶印	之郷の宮座 ノ郷の宮座 之郷の宮座		綱掛長谷寺の境内の三社権現の神前		かへの餅	和州祭祀記 408頁

され、また同村栢森では村の入り口に長い綱が架けられそこに藁で作った女陰を吊している。ともに興味深い民俗行事として関心が持たれているためそのことが祭りと考えられているが、あとで少し触れるがこれは「オコナイ」（修正会・修二会）行事の一部であると考えるのである。

このことを、明日香の方は、少し論じたことがあるので詳しいことは省くが、明日香稲淵、栢森の綱掛などは寺院の修正会とは全く関係ないように思えるのであるが、稲淵にある飛鳥川上坐宇須多伎比売神社境内に存在した観音堂（今龍腹寺に移転）の修正会のための結果としてこれを中心として明日香村稲淵の集落に入るところと、また神社の上流の栢森の集落に入る前に大きな注連縄が掛けられているのである。明日香村稲淵、栢森の綱掛も中世までたどると寺院と「宮座」の人達が行っていた修正会の一環であることがわかる⁸⁾。

その視点がこの綱掛は「宮座」の人が行う正月行事（オコナイ・修正会など）の一つと考えてみて、そうすると「宮座」の歴史的側面から考えてみる事が可能となるように思うのである。

■宮座記録からの確認

同じように「宮座」の古記録からまとめたのが表3で

表3 文献に見る村落社会のオコナイ（修正会・修二会）の構造

地名	史料名	(A) 導師	牛玉札	(B) 村人	(B)-①乱声	(B)-②カンジョ	(B)-③ユミウチ	(B)-④御供	備考
天理市丹波市	座主規録 (安永四年)	○観音房	○二月朔日行牛玉有	○結鏡祭頭 頭屋四人、一藤、 頭屋衆		○(正月)五日 花瀬頂有	○(正月)十九日 結鏡有之的有	○正月二日花餅 式拾枚宛持参 ○二月朔日花餅老 拾枚宛	天理市史史料 編第一巻 281頁
天理市上仁興	座配当屋式録 (文化十三年写)		○正月二日牛玉 十六本 ○二月朔日行の 事牛玉杖十六本	○肝煎・平 兄当屋・弟当屋 当番		○瀬頂掛	○(正月)十一日 的座	○正月二日押餅 ○(正月)七日秘 経之餅	同 269頁～ 270頁
天理市菅原	菅原村座主年中 行事(安永四年)		○正月十一日 牛玉すえ代	○結鏡頭 宮本			○(正月)十六日 いぞめ	○御酒餅御供	同 275頁
天理市荒蒔	荒蒔村宮座宮帳 (安永九年)		○正月四日ごう のね			○正月十日かん じょかけ紙巻状		○御くう三合 餅六枚九ツ(正月 四日)	同 423頁～ 424頁
大和郡山市 美濃庄	当御社様御供物 座式記帳(寛政 十二年)	○東之坊	○正月五日牛玉 枝柳牛玉版木八 当屋預り					○花餅	大和郡山市史 史料編
奈良市押熊	宮座諸事目録控 (天保七年)	○銭百文宮寺に 入る	○同(二日)大 日正ごん牛えね 三百枚	○当屋			○正月十一日卦亭 之事	○式拾取餅一ツ弓 初八四方開ニ	平城村史 305頁～ 306頁
桜井市穴師	堂御荘殿親式 (寛政十年)	○常善寺布施成	○牛玉枝柳七八 拾本	○肝煎役		○毎年本社に定 神繩		○押餅	和州祭礼記16 3頁～164頁
天理市吉田	吉田村シンジシ ダイノコト(元 和二年)	○正月日シャウ コン(一月二日) 御ヤクシ	○五ワウ(牛玉) ヤナキニハサミ	オトナ・サシウ (座衆) カンヌシャク	オコナイニラ ンジャウアリ		正月二十日ケチン ノコト マトヲハリ	ケヒヤウ	天理史史料編第 一巻312頁～ 315頁
奈良市三碓	井司由諸記下 (延宝九年)	○正月八日薬師 御行アリ、真福 寺僧侶相勤ム	○正月八日牛玉 紙四状 ○正月十五日牛 玉紙三状	○荘殿頭之人二人				○立餅 ○花餅	富雄町史 166頁～ 168頁
天理市布留	布留社神齊集 (延享三年) 神宮寺寺役覚 (文政十三年)	○神宮寺社僧勤 ル	○牛玉おこない	○八日しょうごん トテ上がる村布留 豊井・三嶋・庄 敷・河原城・指 ・井戸堂		○くわんじょう のしめ		○カガミ餅	天理市史資料編 第一巻83頁・ 103頁

ある。

これらの表3から、次のことを述べておきたい。表2と比較してもほぼ「オコナイ」の行事内容と同じであること、同時に綱掛の行事全体の中の位置付けができる。またこの綱掛のことを「カンジョ」と呼んでいることがあげられる。ここで「オコナイ」定義をしておく。

- 1) 「宮座」の正月行事でカンジョ（綱掛）・ショウゴン（荘殿）・ケイチン（結鏡）・ランジョウ（乱声）などの一連の行事で総称として「オコナイ」と言う。
- 2) 寺院（神宮寺・宮寺）と村人（「宮座」）の共同で行う。修正会。
- 3) 牛王宝印・餅（花餅）・造花などが含まれる行事である。
- 4) 「オコナイ」行事は、明治の神仏分離令により大きく変貌している。

「宮座」が営んできた正月行事を「オコナイ」あるいは「修正会」と呼ぶのである。綱掛祭そのものが行事化して独立したように思えるが、全体の行事ではなく寺院の修正会の一部を構成するものであると言うことが言える。桜井市江包・大西のお綱祭はその行事全体の修正会の一部が残存したと言う視点から考察を進めたい。

IV. 考察試論1 「出雲土帳」 —江包大西の寺院（中世末期） と在地荘民

このように考えると桜井市江包・大西の修正会とお綱祭の行われる寺院はどこにあるのか。村の概要に江包には遺迎寺が存在するがこの寺院は墓寺で特別この修正会とは関係しない。大西には帝尺堂が存在する。この堂は後に述べるように重要である。

江包の文禄検地帳「和州城上郡江堤村御検地帳」によると「田畑屋敷 合三拾五町三畝十六歩」とある。この段階で明確に江戸時代を迎えるが、それ以前、江包・大西あたりは「出雲庄」とよばれ、まだ村名として認められていなかった。室町時代は興福寺の大乗院が支配する荘園であった。「桜井市江包・大西のお綱祭」を考えるには江戸時代を超えて室町時代まで飛び越えるのは少し飛躍しているが、今まだ江戸時代の資料が乏しいのでここでは少し資料が残る室町時代のことを少し考察しておきたい。

その資料の一つはここにここに文明年間（1470年頃）の「出雲荘土帳」の一枚の絵図が残されている⁹⁾。その絵図を参考にして編集された『大和国条里復元図』がある。この絵図を少し注意深く見ると次のことが確認される（図1）。

- A) 最も注目したいのは、この絵図の中に北から「大堂」「小寺」「森堂」「帝尺堂」「地藏堂」と初瀬川沿いに「西庄墓」が記載されている。
 - B) 人の住むところが今の江包集落の付近に「信乃垣内」、大西の集落の付近に「大西屋敷」「辰巳垣内」がある。
 - C) 今日綱掛をするところが、小字名は「カン上」でありその近くに「オナンジ」とあり絵図には「大己貴」とあること。絵図の南、初瀬川沿いに「綱懸（つなかけ）」と記載されたところがある。
 - D) 地名が記入されている。
- このことを表にすると次の通りである。

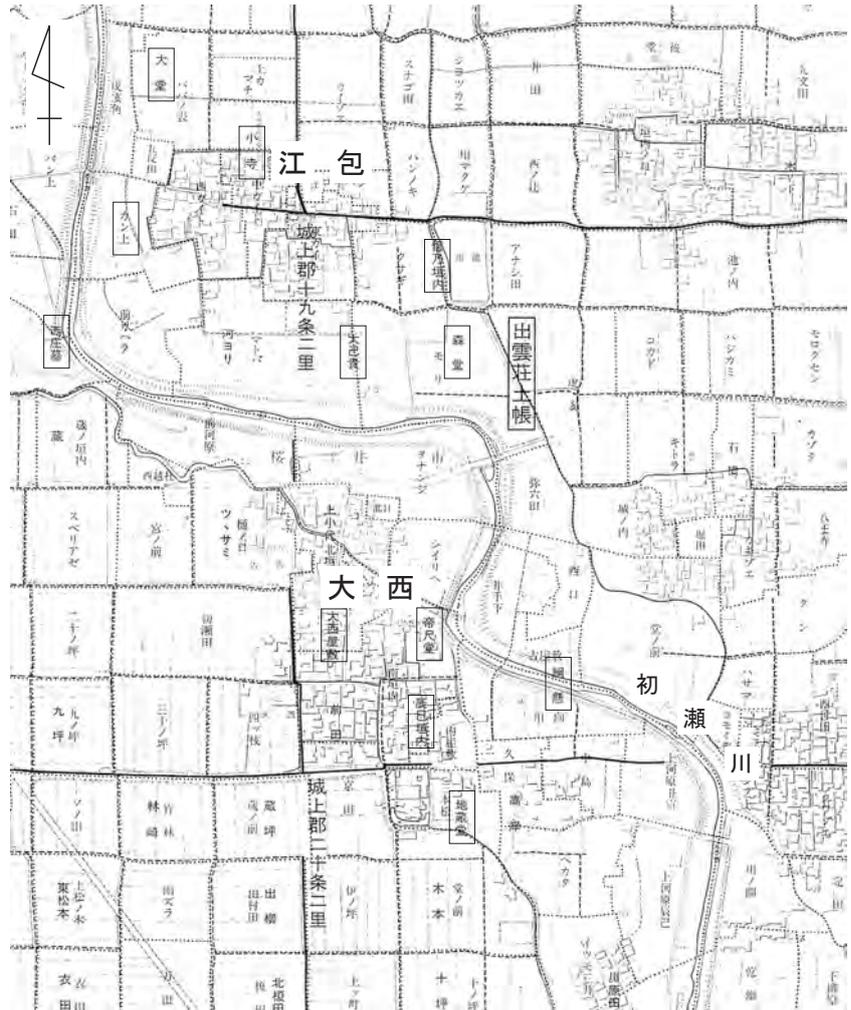


図1 桜井市江包・大西 [由良大和古代文化研究会『大和国条里復元図』]

分類	江包	大西
A) 寺院	森堂・小寺・大堂	帝尺堂・地藏堂
B) 住居	信乃垣内	辰巳垣内
C) 信仰地名	大己貴・西庄墓・カン上	綱懸
D) 地名など	河ヨリ・スノモリ・御菌・荘殿田	前田・平塚・蔵・木本・寺尻・河原田

私はこの付近の綱掛祭りを先に表1、表2、表3で述べてきた。そして綱掛が寺院の修正会（修二会）であり「宮座」では「オコナイ」と呼び、営まれていたことを説明した。このことを念頭に置いて併せて考えてみるとこの絵図から読み取れることは、次の通りである。

C) の綱掛の場所がA) B) の荘民と寺や堂とともにある集落の入り口に当たる場所である。この絵図で確認したいのは「大堂」「小寺」「森堂」「帝尺堂」「地藏堂」などの寺や堂の存在である。この寺院や堂の役割は、おそらく興福寺大乗院の関連する僧たちがいた場所であろう。

今日では大西の「帝尺堂」が残るだけである。また、

江包村の「小寺」は今残る地蔵堂・観音堂にあたると思う。「天正九年八月二四日」の刻銘持つ地蔵石仏や薬師如来・十一面観音などはその遺構なのかもしれない。大西の「帝尺堂」は「出雲土帳」絵図が書かれた場所に今日もその場所に存在している。今この堂の中には「逗子入りの帝釈天立像・阿弥陀如来・聖観音・不動明王・阿弥陀如来・薬師如来・聖観音菩薩・地蔵菩薩二体・不動明王・神将像一一体」¹⁰⁾がまつられており、この帝釈天立像は平安時代の一木作りと言われる。また薬師如来像は「宿院仏師源次」作と言われ室町時代中期から後期にかけて活躍宿院仏師の作である。また薬師如来の眷属十二神将には「薬師如来御光台座 十二神将日光月光 寛文十年庚戌七月八日(梵字) 京都七条大仏師流京極通下御霊大仏師兵部作之 和州式上郡大西村帝釈寺」の墨書したものが残る。村人からも大切に守られてきた。

一方、江包領の「大堂」「森堂」大西領の「地蔵堂」の痕跡は今日見当たらない。今日、江包領の北池の北にある遺迎寺は元は初瀬川の川西にあったと言われておりここは「出雲庄土帳」の「西庄墓」であった可能性がある。水害が多いところから宝暦11年(1761)に三昧傍に移したという。この寺院は墓寺として存在する。墓地の無縁仏の石仏が積まれている所おそらく移転の時に運ばれた中に後背五輪碑には「天文十九年 道春 二月日」と刻まれているものが確認できる。

かつて古くは、江包、大西の「出雲庄土帳」に記載された文字には寺院関係が多い事は言える。またこの地図に記された「大己貴」についても注意したい。「オオナモチ」「オナンジ」と読むのであろう。これは今の綱掛の場所の素戔鳴神社の付近である。「大己貴」は「素戔鳴」の五代か六代の孫に当たりまた大国主命とも言う¹¹⁾。しかしそのままの解釈は間違いであろう。南都の興福寺の宗教的哲学の中で「大己貴」を解さなければならないのである。今は不詳としなければならない。

このように見てくると、明らかに室町時代中期、この地の寺院や堂が存在している。このことから、これらの寺や堂では正月行事の修正会が営まれていたと推定したい。それは、類似する綱懸行事は、明らかに先に例をあげたこの地域に行われている修正会が全体で、綱掛はその一部分としてみることができる。そもそも「修正会」とは、一般的には正月に寺院でする法会(ほうえ)で、

古くから諸大寺でいとなまれてきた。多くは、悔過(けか)の法会が行われる。「悔過」とは、仏に拝して、罪過(つみあやまち)を懺悔(さんげ)することにより、「天下泰安」「風雨順時」「五穀成熟」「万民快樂」等を祈願すること言う¹²⁾。地域の「オコナイ」は先に述べたごとく

- 1) 「宮座」の正月行事でカンジョ(綱掛)・ショウゴン(莊嚴)・ケイチン(結鎮)・ランジョウ(乱声)などの一連の行事で総称として「オコナイ」と言う。
- 2) 寺院(神宮寺・宮寺)と村人(「宮座」)の共同で行う。修正会。
- 3) 牛王宝印・餅(花餅)・造花などが含まれる行事である。

東大寺の「お水取り」は二月に行われる修二会で、これも修正会と同様、観音悔過法要として今日良く残る。おそらく、ここ江包、大西にあった「大堂」「小寺」「森堂」「帝尺堂」「地蔵堂」でも修正会が行われていたと考えたい。その修正会の時に結界のために掛けられたのがこの綱と考えるのである。『三箇院家抄』に「一町二反 地下長福寺念仏供僧六口」(傍点筆者)¹³⁾が記された寺院がある。また、叡尊の著した『金剛仏子叡尊感身学正記』の弘安6年(1282)4月1日の項に「入荏囊(エツツミ)郷。於長福寺。四百二十六人授菩薩戒。」(傍点筆者)¹⁴⁾の記事がある。この長福寺はどの寺院に当たるのか。これが「大堂」以下の出雲庄の全体の寺や堂の総称なのかもしれない。このように、出雲庄に長福寺を中心に寺、堂が存在しているのである。

■大乘院の荘園としての出雲庄(江包、大西)に関する在地荘民と在地寺院の関係・興福寺大乘院と在地荘民

そのことを考えるために室町時代の江包、大西の出雲庄時代のことをもう少し注意して考えたい。これには渡辺澄夫氏の『畿内荘園の基礎構造』の中に「畿内荘園における古代的支配の諸形態—均等名荘園の研究—大乘院領大和出雲庄」を参考にして、特にその「均等名の内部構造と集名」をこの「桜井市江包・大西のお綱祭」の考察の参考にしたい。

ここでは基本としての史料は『大乘院寺社雑事記』『三箇院家抄』などが重要である。『三箇院家抄』によると、文治2年(1187)に名田が13(16)の名とその人名が上がっている。出雲庄はこの13の名(地域あるいは垣

内と考える)の単位で代表者がだいたい一町三反から一町五反の耕作地の農業経営に当たる。その基本的な名田の単位で経営をすることを大乘院は室町時代まで堅持とする考え方であった¹⁵⁾。

ここでは、寛正(1460)から文明年間にかけてかなり変化があるようである。「地域」の住民のことが現れるのはこの名田の主の名であり、その中に直接耕作する農民が存在していることは想像できる。この名田経営はどのようになされていたのか不明であるが、種子、農具、水利、害虫、肥料などとともに多くの労働力が必要であるだろう。これらのことは、在地の農民がいかに土地を耕作していたかに関わり、その耕作による米・麦などの租税が為政者には関心があるが(だから記録にはそのことがいかに多いか)、在地の農民はいかに生産するかに関心が向けられると思う。そのためには耕作できない土地を「永久荒地」「間田」などの開発水利の問題、農業技術、種子などに関心があるであろう。耕作地は、初期の名田は一族の親族構成員らが営んでいたものと思う。時代が下がると様々な構成員が複雑になり村落共同体が形成発展してきたと思う。中世末期の江包、大西の出雲庄の「名」とその運営について、『大乘院寺社雑事記』寛正二年十月一六日の項に¹⁶⁾

出雲庄一方下司職事、江裏(エツツミ)中廣清ニ給安堵了、名主隆舜法眼ニ仰付之、奉行継舜上座了、御礼二百疋・?一雙・餅籠二・蓮根進之・予太刀給了

中氏が下司職を認められたことが記されている。それに立ち会ったのは名主隆舜と奉行継舜である。酒、餅、蓮根を持参し礼を言い、太刀を与えられている。

この文面を解するに出雲庄内の経営富農の耕作地を中廣清という在地の人物が耕作管理運営のことを名乗り出て下司職を認められたというのである。この時の名主は隆舜法眼でありその間に立ったのが奉行継舜であった。

大乘院尋尊—奉行継舜(南都興福寺)

隆舜法眼(出雲庄名主)—中廣清(下司職)

この結果中廣清は二名半の名田四町七反あまりを預かることになっている。

『三箇院家抄』には文明元年の記事を示す¹⁷⁾。

近來名主文明元年記之

二名半 中下司 四町七反半

一名半 西下司 一町八反

二名 辰巳

一名半 南

一名 田原本南 一町三反

三名 森屋筒井 四町二反

半名 三郎二郎 七反

一名 久国名

とある。

中下司が大きくなっているのは、寛正2年の記事との関連がある。

私は、この時代に出雲庄に大きな変化が認められると思うのである。それは、寛正元年から始まる飢饉が前年から続き、南都も不作が続いている年である。そのため寛正2年に求めた租税の米の減額が示されている。その記録に『大乘院寺社雑事記』寛正二年十月二十八日の項を引用する¹⁸⁾。

出雲庄支配状出之了

出雲庄御米支配 寛正二年辛巳十月二十八日

二十一石御免 二十石當年荒田二丁五反

以上四十一石引く之

残米米七十九石之内

十石成身院 三石御供米 三石五斗御馬飼

二斗御馬飼 一斗盆供米 六斗宿直米

六斗木守米 一石会米 一石 賢春

一石小法太郎 二石御薪 五斗西大寺米

四石一斗油免 五斗松田 十三石五斗桂屋給

九石二斗兵庫給 一石四斗六升七合數年荒八斗西庄荒

一石六斗太田市荒 二斗六升三坪荒 四斗花菌荒

以上五十五石二斗八升七合

猶殘定米二十三石七斗一升三合

二石花菌荒分公方へマイル

殘定米二十一石七斗一升三合一石一斗南院

一石三斗七升五合明教 七石一斗五升對馬

一石六斗五升堯勲 二石六升一升 一力給

二石七斗五升西下司

二石七斗五升松田 五斗五升正陣 五斗五升善陣

五斗五升石松給 五斗五升彦太郎

合二十一石六斗一升五合

殘米八升五合敷

これを私は次のように解した。この寛正の飢饉で出雲庄も120石納めることができなく、21石免除、また、耕作できなかった土地20石も免除されたというのである。残りの分配は当然、例年より少なくなるので、給人にとって減給になるのであるがその分配を記したものである。そこで見たのは55石2斗あまりと、21石6斗あまりのところで区別されている。前者は興福寺に住む僧侶達、後者は出雲庄に住む人達であるとする。まとめてみると次の表である。

120石の内 21石御免 残8升5合カ	興福寺大乘院へ持参 55石2斗8升7合	人給	成身院・御馬飼・御馬飼・賢春・小法太郎・西大寺米・松田・桂屋・兵庫
		法会	御供米・盆供米・宿直米・木守米・会米・御薪米・油免・(京都人夫・伝馬役・奈良巡人夫・寺役先途等大義之時段銭・恒例臨時御用・出仕之時白布役・巡湯頭役・昼用途・宿直米・御菜用途・年中薪用途・御馬飼用途)
	荒	数年荒・西庄荒・大田市荒・三坪荒・花菰荒	
	在地出雲庄の分 21石6斗1升5合	人給	南院・明教・對馬・堯勲・一力・西下司・松田・正陣・善陣・石松・彦太郎・(中下司・大西屋敷・森屋筒井・田原本南・辰巳・三郎二郎・久国名)

このことから寛正2年の出雲庄の在地の人的な構成が浮かび上がらないだろうか。

在地に住む南院以下は西下司を含む興福寺と在地農民の直接関係を持つ人である。そこで少し整理すると次のようになる。

(南都興福寺) 興福寺大乘院—大乘院事務僧侶—学侶・六方—衆徒・国民・神人・(定使・念仏衆・三昧衆)

(在地) A—名主(殿)—下司—百姓土民—(宮座)
B—定使(興福寺の僧)—在地寺院の僧(定使・念仏衆・三昧衆)—(寺座)

ここで述べておきたいことは、修正会(「オコナイ」)は寺院と在地住民との関係で営まれているのであるから「在地」住民の存在を無視できないのは当然である。在地で修正会が営まれるとすれば、その行う組織が、在地のAとBグループがあることを認めないと成り立たない。今日在地に残る、「オコナイ」行事の確認からもそのことが言えるだろう。

出雲庄に住む人は、多くは水田や畑の耕作に従事し、租税は興福寺大乘院に対して負い、地域社会を成り立た

せてきたのである。また米以外の、いわゆる夫役がある。京都人夫・伝馬役・奈良巡人夫・寺役先途等大義之時段銭・恒例臨時御用・出仕之時白布役・巡湯頭役・昼用途・宿直米・御菜用途・年中薪用途・御馬飼用途などが『三箇院家抄』に上がる。これらは在地民にとってはきわめて重いものではあるがまた、外の見識を広めることになる。例えば京都に行く人夫は、定例化し、将軍に運ぶ労働力として大乘院を代表する僧侶とともに、京都に、他の庄園の人夫と行動をとる。また、風呂番としても定例化し、奈良興福寺の風呂の役割も務める。

これらのことはまた出雲庄の農民にとって京や南都の出来事の多くの情報を村にもたらしたに違いない。京都の社会の情報や奈良の情報が、村人にもたらされるのである。

また、村にやってくる大乘院から派遣される僧侶がいる。この僧侶の考え方も中世末期の転換期では決して一つではない。在地に住む村人である下司、農民、土民などと興福寺大乘院が直接関わったのではなくその間に様々な立場の僧侶がいた。また臨時に派遣されるのは大乘院の事務を扱う僧侶がやってくるそれは災害などがあつたときである。また、年貢の免租の減免申し入れに対して直接検見に来るのであつた。また、在地にいた僧侶と思われるは念仏衆、三昧衆がいる。外には、「定使」がいる。年貢を納めないときなど「神人」がやってくる。この神人はどういう立場の人なのか¹⁹⁾。

これら的大乗院から来る僧侶と在地の名主、下司または当時の有力な田原本南・森屋筒井・大西殿などの人物は在地の立場から交渉したであろう。

この構造の中で重要なのは、在地の大乗院側の僧侶と在地農民との話し合いがどこまで可能であつたのか。また在地の僧侶たちの考え方がどのようなものであつたのか。例えば、在地にいたと思える僧侶「念仏衆・三昧衆」は、名前からおそらく行基や空也などの活動した公共事業の道路や灌漑などの土木や葬送関係などに関係したのであろうと思う。このため直接、在地の農民との関係が強かつたであろう。この「念仏衆・三昧衆」はどのような立場でありまた在地民との関係は考察される必要があるが、また別の機会にしたい。後の時代の浄土宗・浄土真宗・融通念仏宗の母体となっているのは想像することができる。また興福寺と関係のない民間宗教者つまり祇

園牛頭天王信仰を広めた宗教者もこの地の在地農民と関係を持ち信仰に結びついた部分もあると思う²⁰⁾。このような在地と関係の持つ下級僧侶や民間宗教者と在地農民とが組織して修正会が営まれたと思う。

■在地の修正会の確認と「宮座」の成立

『三箇院家抄』出雲庄²¹⁾のなかで次の部分を注意をすることが必要に思う。

一つは大乗院に年中行事関係の出雲庄から納付しなければならないものが記されている。

「貞和二年四月注進云

- 一 公方御米百二十石 十合器定 斗出四升
- 一 預所方浮田六丁二反 分米四十二石 十合器定 斗出四升五合
- 一 油米 反別三升宛 升同上
- 一 小佃米九石三升 升同
- 一 預所御初任見参料十三石 名別一石宛定 此外定使料三斗 升ハ御米升云々
- 一 平籠瓜十三荷名別一荷宛 代錢百文宛 或百二十文宛云々

(中略)

- 一 結解時、小餅百枚 一枚別二合宛云々
 - 一 正月五日牛玉十本・餅十枚二合餅云々
 - 一 七日若菜ホテ十三・白大豆二升十合・芋一斗十合、持夫ニ酒・餅給之
 - 一 念仏供僧、三昧衆補任任料被召了、
 - 一 正月八講始行時、導師ニヶ日被下之、
- 貞和二年四月 日

この中で注意しておきたいのは

- 「一結解時、小餅百枚 一枚別二合宛云々
- 一 正月五日牛玉十本・餅十枚二合餅云々
 - 一 七日若菜ホテ十三・白大豆二升十合・芋一斗十合、持夫ニ酒・餅給之
 - 一 念仏供僧、三昧衆補任任料被召了、
 - 一 正月八講始行時、導師ニヶ日被下之、」
- である。

注をすれば結解は悔過つまり修正会の供え物が小餅百枚またそれが一月五日に持参のことで牛玉法印宝印の札を挟む木の棒（多くは漆の木が多い）と二合の餅（華餅）が納付されている。明らかに修正会の準備品に当た

る。このことは最初にオコナイの構造に示したとおり修正会の行事に僧侶と村人がともにこの行事を成立させているのである。また最後の文面の解釈は「正月の八講の行（おこない）はじめの時」と読むか「正月八（日）講のおこないはじめの時」と読むかが少し不明だが、「導師ニヶ日被下之」は、正月八日から行（「オコナイ」）が始まるときは導師が二日間派遣されると言うことであると思う。つまり、出雲庄において修正会（「オコナイ」）が行われていることを言うのである。

V. まとめにかえて

ここで考えたことは「桜井市江包・大西のお綱祭」の行事の、新たな解釈を試みたことである。この行事は、本来、出雲庄の寺院の修正会の一環に行われていた結界の意味を持ったものであったと考えた。行事の本体はそれぞれの寺、堂にて修正会が営まれた。内容はおそらく「悔過」、つまり仏に拝して、罪過（つみあやまち）を懺悔（さんげ）することにより、「天下泰安」「安寧」「風雨順時」「五穀成熟」「万民快樂」等を祈願したのであろう。そのため供え物（餅）や飾り立てをする事を莊嚴が村人によりなされと。また法要の中の「乱声」などがあり、結果、牛玉宝印の札が配られるのである。いつから始まったのかはおそらく鎌倉時代後半からはあったであろう。それが室町時代になり文明期の記録とした頃に「名主、下司」が代表して勤めていた役割が、「名」に住む共同体の「百姓の集まり」が役割を受け持ち引き受けるようになり、これがいわゆる「宮座」の成立となるのである。「桜井市江包・大西のお綱祭」は室町時代の後期から特異な変化があり、綱の肥大化が生じたのは、この「宮座」の人々の農民の心情による。出雲庄が歴史的事件（一揆）を経験した室町時代後半期、興福寺に対する複雑な抵抗運動がある。村落共同体の農民が、戦国時代を迎えた16世紀初めから、興福寺を頼れなくなり支配されるのではなく、進んで自発的に村落政治の自治権を獲得に向かった。「名」内では集会和話し合いが基本として判断する自治的村落が誕生した。中世までの為政者、興福寺の衰退は、配下の無数の寺院や堂が同時に衰退をもたらし、また江包大西の帝釈堂や森の堂が衰退しても、そこに住む農民は、この綱を作り続けることにおい

て、村落共同体の様々な闘争の重大事件を忘却することなく、毎年、村の記憶という形で村落の「祭り」の中に歴史化していると考えた。村人が全員出て行くとすることはどういう意味があるか。この綱掛の基本には明らかに共に耕作する人々の力の結集がある。農民が結束すると言う「力の存在」がおそらくこの行事の基本として歴史的に、継続的に、存在している点を認めても良い。具体的には、大きな綱を作るという行為には、その多様な農民が持つ技術たとえば、縄を織う、綱を編む、縄でかがる、三なわをない、共同で担ぐなど、これらは村人の土地を耕作するための技術すべてが存在している。また、それは単に農業技術だけではなく、綱の掛ける場所が初瀬川をまたぐように掛けられ、その下の井堰の存在を意識させる。水利慣行と関連のある場所に綱を架けると言うことに重要な意味が村人にはある。また、行事の随所に現れる池や泥田での相撲などから、容易に水利慣行との関連が想像される。村人にとっての村落共同体の必然性の場所であり、大いに村落共同体の成り立ちと関係している。室町時代の社会は、村人や家族の生活を成り立たせ維持するためには、共同体の力を結束することによってしか守ることができないと知った農民のエネルギーがほとばしっている。江戸時代になり興福寺から織田藩（柳本藩・芝藩）の政治に変わり、室町時代に成立した「宮座」及び「オコナイ」は、行事を営む土地が安堵はされた。しかし、仏教的要素が薄れたが、この織田藩は伝統をそのまま保存する傾向があり近年までよく残ったのである。

【註記】

1) 浦西勉『仏教と宮座の研究』自照社出版 2010年

- 2) 川井景一編『大和国町村誌』明治24年2月刊（復刻版昭和60年 名著出版）361頁
- 3) 『同上』358頁
- 4) 辻本好孝『和州祭礼記』172頁から183頁（昭和19年刊 天理時報社）
- 5) 2012年（平成24年）国の重要無形民俗文化財に指定された。
- 6) 辻本好孝『和州祭礼記』181頁から183頁（昭和19年刊 天理時報社）
- 7) 『同上』「江包大西の御綱祭」の中の解説による。
- 8) 浦西勉「宮座とムラの成立」（『飛鳥の民俗』所収・昭和62年刊）飛鳥保存財団
- 9) 西岡虎之助編『日本荘園絵図集成（下）』6頁から8頁（昭和52年 東京堂出版）
- 10) 『大三輪町史』485頁（昭和34年刊 大三輪町役場）
- 11) 『神道大辞典』「大己貴」の項参照
- 12) 『望月仏教大辞典』『仏教大辞彙』『修正会』の項参照
- 13) 小泉宜右・海老沢美基『三箇院家抄 第二』68頁（昭和59年刊 続群書類従刊成会）
- 14) 奈良国立文化財研究所『西大寺叡尊伝記集成』54頁（昭和52年刊 法蔵館）
- 15) 渡辺澄夫『畿内庄園の基礎構造』81頁から108頁（昭和31年刊 吉川弘文館）
- 16) 辻善之助『大乘院寺社雑事記 第三卷』61頁（昭和7年刊 三教書院）
- 17) 小泉宜右・海老沢美基『三箇院家抄 第二』65頁（昭和59年刊 続群書類従刊成会）
- 18) 辻善之助『大乘院寺社雑事記 第三卷』67頁（昭和7年刊 三教書院）
- 19) 辻善之助『大乘院寺社雑事記 第七卷』61頁（昭和7年刊 三教書院）
- 20) 浦西勉「地域社会の神社成立に関わる民間宗教者の時代—祇園牛頭天王信仰の地方伝播と在地の拠点—」（『龍谷大学論集』第480号・2012年・龍谷学会）にて天理市櫛本の牛頭天王信仰について述べた。
- 21) 小泉宜右・海老沢美基『三箇院家抄 第二』61頁から62頁（昭和59年刊 続群書類従刊成会）

あえて「日本列島人の系譜」について考える

片山 一 道

I. はじめに

私は歴史学の間人ではない。だから古代史や考古学の者でもない。なのに、たとえば日本人（日本文化や社会ではない）の起源論だとか、古代日本人の時代変化だとか、日本人の由来（系譜）とか、日本人は、どの類の間（俗に「人種」）かとか、歴史嗜みの匂いがするような問題にも口を挟む。まずは自己紹介をかねて、私自身のスタンスを記しておこう。

私は長らく、超大柄で骨太、筋肉質の体格を誇り、先端肥大の体形を有する南太平洋のポリネシア人について、彼らのユニークな表現型が育まれた理由と歴史とを明かすべく、人類学の研究にいそしんだ。そのかたわら、古代日本人の身体現象の研究にかかわった。

考古学の遺跡では、ときに古人骨（古代人の骨格）が発掘される。それら古人骨資料は、当の骨を遺した人物の体形や体格、性別、死亡年齢、ときに死因、生活活動、食生活などを調べるのに欠かせない。たとえば、どんな病気や怪我を患ったか、生の最終場面で何があったか、どんな死生観や他界観をもつ集団に属したか、などを推量できよう。たとえば、（片山 1990、片山 2002、片山 2018）などを参照のこと。

そんな骨考古学の応用篇、日本列島の各地で生を享け死を迎えた各時代の人々の顔立ちや体形にみられる時代性と地域性について俯瞰し、考察した（片山 2015）。ときに時代により、あるいは地域により、さらには社会構造や生活習慣によっても、緩急自在に、日本人の身体も変遷してきたが、そうした身体現象に特に注目した。また、そうした身体変化には、ときに時代色や地域色が表れ、時代の動きに連動するから興味が尽きない。

而して、人間の身体変化のベクトルを読み解き、日本人の歴史（文化や社会の歴史にあらず）にアプローチす

べく「身体史観」なるパラダイムの試みを提起した（片山 2013）。

身体現象と歴史現象とを重ねて鳥瞰せんとする「身体史観」では、考古学の遺跡で発見される古人骨類こそが資料ソース。文字史料も古文書も、あるいは口碑伝承のようなものも不要である。土偶や埴輪や肖像画などのようなフィクション類も参照するのみ。「身体史観」は、物証型歴史学。「考える足派（現場派）」（片山 1999）の歴史学である。「書齋派」の蘊蓄を傾ける歴史学ではない。なにがしかの史観なき歴史は歴史学たらず。「身体史観」は「日本人の歴史」（日本文化や社会の歴史ではなく）を明かすことをめざす。

II. 「最初の日本列島人」(FJ) は、 後期旧石器時代人

われらが日本列島人、その歴史は、どこまで遡るか。「最古の日本列島人」(First Japanese, FJ) の足跡が列島の大地に刻まれたのは、どれくらい前の出来事なのか。それは、アジア大陸到北京原人がいた頃の何十万年も前の話ではない。あるいは、ヨーロッパなどにネアンデルタール人がいた 10 万年あたり前の話でもない。たかだか 3、4 万年前、地質学的には最近の話。アメリカ以外の大陸には、すでに人間（ホモ・サピエンス）がいた。

実は、この「最古の**人」話。案外、たやすい設問である。最初期の考古遺跡を確定し、石器を記載すればよい。だが実際には、どれが最古の遺跡で、どれが最古の石器類なのか、容易には決めかねる難問なのである。

FJ がいた頃は石器時代、木器や石器を道具としていたはずだ。ことに石器類は人工物中の人工物、不朽のアートだから、残りやすい。特別な石器の有無、分布、型式分類などから、最古のものとおぼしき石器類、あるいは

遺跡について目星がつくのだ。

「どれくらい昔の遺跡か」を探る年代測定メソッドはハイテク化、信頼度が増してきた。それよりも、まぎれなき「真性石器」を、悩ましき「石器もどき」や自然作用による「疑似石器」と区別する研究者の目も肥えてきた。心すべきは、古そうな「石器もどき」を古い地層に埋めたりする人間の邪な心を逃さないこと。「性悪説」にもとづく眼力が必要となる。

FJが定着した年代については、論争が喧しいが、あえて3万8千年ほど前と考えるのがコンセンサスのようだ。日本列島の「真性石器」は、最古のものでも、200万年以上続いた旧石器時代の最終末。その頃にFJが到来したのだ。汎地球動物たる人間の歴史では、非常に遅く始まるわけだ。オーストラリア大陸より新しい。

FJが「どこかから来た」のはまちがいない。「たまたまやって来た」のかもしれない。ともかくFJは「やって来た」のだ。しかも、うんと遠くから、はるばるとやって来たのではない。東アジアや北東アジアの近場から来たのだろう。

はたしてFJは、1) どこから来たのか。2) どうやって来たか。3) どんなルートで、どこに来たのか。4) どんな暮らしだったのか。5) 日本列島全体で、どれほどの人口だったのか。6) さらに最難問、どんな人々だったのであろうか。

まずは、1) 2) 3) の問題。ともかく「さまざまなルートで」と曖昧に答えるべし。いささか投げ槍を投げるようだが、深く考えようがない。そのほうが「正鵠を得る」かも。あるいは「オッカムの剃刀」だろう。必要以上に難しく考えないほうがよい。そんな問題の好例だろう。ともかく、東北アジア方面から北海道へ、東アジア方面から朝鮮半島経由で本州地域へ、さらには中国の華南方面から、台湾を経て琉球諸島へと、FJは来たはずだ。

では、どうやって来たのか。これについては、「陸伝いで歩いて」と答えるのが相場。ゾウやシカなどの大型動物を狩猟しながら、たいていはトボトボと、日本列島に拡散してきたのだろう、と答えれば、たぶん、当たらずとも遠からず。

海の上は歩けまい、とのツッコミもあろうが、陸路で来たのはまちがいない。いまでこそ日本列島は島国だが、いつもそうだったわけではない。更新世と呼ばれる最近

の200万年あまりの間は陸続きか、それに近い状態だったほうが長かった。それが定説。日本列島の地形、気候、景観は、今とはずいぶん違っていた。ことにその後半は、地球上で氷河時代（「氷河期」あるいは「海退期」）がくりかえした。氷河期は極圏や高山で氷床や氷河が拡大する。海面が後退、浅海が干あがる。ときに日本列島周辺は、100 m以上も海面低下。その結果、ところにより大陸と陸続きか、それに近い状態となった。

ことに最後の氷河期にあたる2、3万年前の頃は、最大海退期にあったようだ。その頃の日本列島は、「北海道半島」や「本州半島」で大陸とほぼつながる状態であり、琉球弧の島々は飛び石状に延延と連なっていたようだ。もう多くは語る必要はない。朝鮮半島から延びる「本州半島」ルートで、あるいは、サハリンを通る「北海道半島」ルートで、FJは日本列島へ陸伝いに渡来できたはずだ。実際、石器研究などからも、そうしたルートが想定されている、と聞く。もちろん、台湾から琉球諸島に渡るにも、今よりは容易だったろう。

Ⅲ. 最古の日本列島人を素描する

そもそもFJとは、どんな人々だったのであろうか。どんな顔立ち、背格好だったのか。どんな体格、体形、体質を特徴としていたのか。この問題を解き明かすには、ある程度は保存の良い、2、3万年前の人骨化石の資料が必要、それを読み解かねばならない。

だが残念ながら、あるいは当然のことながら、旧石器時代に遡る人骨資料などが発見されるのは、きわめて珍しい。たとえるなら、砂漠に遭るハムスターの骨か足跡を見つけるようなもの。まさに僥倖か奇跡か。そんな風に発見されるだけだ。

報告済みの旧石器時代人の骨資料を洗いなおした20年前のデータでは、日本列島全体で合計20人分を数えるだけ（松浦・近藤2000）。たいていは琉球諸島の石灰岩地帯で見つかったもの。本州での発見例の乏しさが際だつ。しかも、本州や九州のものは、「いわく付き」が多く、年代が不確かか、小さなかけらだけの貧弱な資料ばかり。唯一、「浜北人」（静岡県）だけが、お墨付きが出る程度だった。

そんなわけで、その頃の人骨化石は、琉球諸島で発見

された資料ばかりが注目される。彼の地の石灰岩洞窟は、その頃の人骨化石資料の宝庫のごとし。人類学の流儀では、遺跡名に「人」を付し、「**人」と称して、当の人骨資料を呼ぶのが通例（たとえば「浜北人」のように）。琉球弧のからみでは、おぼえきれないほどもあり、なかでも沖縄本島の「港川人」と石垣島の「白保（竿根田原）人」が超有名な双翼をなす。

「港川人」とは、沖縄本島南端の八重瀬町（旧具志頭村）にある石灰岩の採石場（通称「港川フィッシャー」）で、1970年に、石灰岩の割れ目から発見された化石人骨群（約18000前）のこと。日本列島で見つかった旧石器時代人の人骨化石では、おそらく唯一、全身骨が顔立ちを復原できるほどに良い状態で残存する。

IV. 日本列島・旧石器時代人の系譜、 吹きだまりのように

ことほどさように、これまでに日本列島で発見された旧石器時代の人骨化石は、あまりにも少ない。すこしでも身体特徴を詳しく云々できるのは「港川人」と「白保人」（石垣島）だけ。今なお、FJの系譜を語るには、いささか役者不足の感を否めない。

かつて鈴木尚教授（東京大学）らは、「港川人」にFJを代表させて、中国大陸での同時代の人骨化石群などとの比較研究を試みた。そして、華北の周口店遺跡で発見された「山頂洞人」（上洞人）によりも、華南の柳州の洞窟で発見された「柳江人」のほうに強い相似性を示すと指摘した。そのことから港川人と柳江人との間の系譜関係を主張。さらには、縄文時代人と港川人との間の類縁性も指摘、縄文人の系譜を琉球弧の旧石器時代人にたどり、さらに華南の柳江人にたどる作業仮説が提唱した。つまり、東南アジア方面から北上した石器時代人からFJが生まれ、縄文人の始祖となった、というわけである。

やがて、この仮説は、定説かのごとく人口に膾炙した。柳田国男の「の海上の道」話、あるいは島崎藤村の「椰子の実」話などと共鳴し、日本人の琴線をくすぐったのだろうか。

その仮説を再考するよう促したのが、「港川人」1号人骨の顔立ちを画像解析法で復原しようと試みた海部陽介さんらの研究だった。港川人の相貌が「柳江人」のそ

れと異なるばかりか、縄文人のものとも大いに異なることを指摘。「港川人」を縄文人の祖先筋にと考える「縄文人南方起源説」に異議を唱えた（海部・藤田2010）。その後は、「港川人」と本州の旧石器時代人とが、同じ流れにあったとする見方が否定的になった。

旧石器時代の最終場面、東アジアや北東アジアの大陸部から日本列島の各地に向けて、人間の到来の波があったのではないか。実際そのころ、テラ・インコグニタス（未知の地）の日本列島に住み着いた人間が少なからずいた。それこそがFJの本流だったのではないか。日本列島の近場の大陸部から、まるで「吹きだまり」ように集まったのではないか。

「吹きだまり」という表現に語弊があるなら、偶々「集まった」。実際は、どこの馬の骨か判らない日本列島の開拓者たちが、偶々、多めに来た、ということだ。

この仮説は、縄文時代人骨のミトコンドリアDNA（mtDNA）の研究（篠田2015）とも整合する。シベリア方面から北回りで、「北海道半島」経由で広がって来た北東アジア系グループや、朝鮮半島から「本州半島」経由でやってきた東アジア系グループなどが、縄文人の根幹となったのではないかと推論した。つまり、縄文人も単純ではなく、けっこう雑多な系譜を有するグループがバックグラウンドとなった、と考える。

ともかく、本州や北海道での旧石器時代人骨の発見例が皆無に近いから、人物像が描けない。FJの系譜論は、まだ穴あき状態。だが「証拠の欠如は欠如の証拠にあらず」。石器類は人間の専売特許、神様にも作れない。その製作者たちの遺骨資料の発見を願う。

それまでは、本州方面でのFJの人物像についてのフライング気味の詮索は慎まねばなるまい。彼らの身体特徴を云々するのは、時期尚早だろう。いずれにせよ、沖縄の「港川人」などを金科玉条のようにして、定説のように唱えられてきた「縄文人南方起源説」は、いまや、パラダイム・シフトをせまられている。「最古の日本列島人」論議を楽しむワインは再醸造され、新しい革袋を用意しなければならない。

V. 独得の顔立ちと体形を育んだ縄文人

旧石器時代に続くのは「新石器時代」だが、日本列島

の場合、「縄文時代」と呼ぶのが普通。表面に縄目紋様を施した縄文土器にちなむが、こちらのほうが一般的で、通りが良い。列島の土器は発明されたのか、近場から漂着してきたのか。よく考古学の人たちは、縄文、縄文、縄文などと、この時代のこと、社会のこと、文化のこと、人々のこと、土器のことなどを一緒に、まるで呪文のように使うから、ときに非常に紛らわしい。

旧石器時代の終わり頃、東アジアや東北アジアなどの各地から「吹きだまり」のように集まった人々を母胎にして、日本列島で産まれたのが縄文人である。氷河期が終焉し、地球が温暖化。海面上昇したため、「縄文海進」が起こった。現在の日本列島とほぼ同じ海と島々の姿となった。あえて「縄文列島」と呼ぼう。

縄文人とは、大陸世界から海で隔てられた「縄文列島」の独特な気候風土に適応するように産まれた人々なのである。この意味で、縄文人は「どこかから来たのではない」。むしろ「日本列島で誕生した」のだ。そんなレトリックが可能である。かくして日本列島に独特の歴史が開き、実質的に開闢の時をむかえたわけだ。

東アジアの周辺では、ほかでは類をみない温暖な気候条件と豊穡な生活環境とに恵まれた採集狩猟漁撈の民だった。やがて土器文化を成熟させ、定住生活を始め、根菜と果樹の園芸農耕も育んだ。あるいは、定住化したからこそ、土器文化が発展したのだろうか。

特筆すべきは、漁撈活動に長けた人々がいたこと。日本列島の漁撈・魚食文化の原点となった。当時の世界では珍しい「海の民」が、縄文時代の後半あたりから、長い海岸線沿いに出現したようだ。海辺や河辺や湖畔に人口が集中し、大きな貝塚遺跡を多く残した。列島の人口は20万人規模ほど。当時では、世界でも有数の人口集中地域だったか。だが所詮は、まだ採集経済のさなか、「豊かな縄文人」論とか、「持続可能な縄文社会」論などと語るのには勇み足。ただ「食い寝て出す」だけの生活。後の生産経済社会の「欲ばけの暮らし」とは、ほど遠き境遇だっただろう。

縄文人は、顔立ちも体形も一種独特であった。古墳時代以降の歴史時代の日本人とも、あるいは世界のどの地方の先史時代とも区別できそうな身体特徴を有していたのだ。「現生人類の大海に浮かぶ「人種の孤島」的存在である」(百々 2007)との言説は、言い得て妙である(こ

の場合、「人種」と呼ぶには語弊もあろうが)。

小柄だが骨太で筋肉質の頑丈な体格。下半身が発達した下半身タイプの体形。大頭で大顔、寸詰まり顔。大きな鼻骨と下顎骨、そして彫りの深い横顔は、世界のどこでも類をみないほどだ。縄文列島の独特の風土が育んだ独特の生活の賜物であろうか。

ところで、オーストラリア先住民やポリネシア人など、ひどく異色の生活条件の人々や小集団で孤立してきた人々、独特な身体特徴が有することが珍しくない。いざれにせよ、縄文列島の生活条件を象徴するようなユニークな人々だったようだ。

VI. 縄文人をめぐるさまざまな仮説

このように縄文人とは、縄文時代の日本列島、すなわち縄文列島で育まれたユニークな新石器時代人の謂い。彼らの素姓(系譜)こそが、明治の頃から続く「日本人の起源」や「日本民族の起源」の論争のなかで、最大のアボリア(難問)であり続けてきた。

はたして彼らは、遠き昔の歴史の波間にしばし浮かびて、やがては沈んだ人々なのか。あるいは、後の日本人の一部となるも、端役か脇役、泡沫のような存在なのか。はたまた、顔立ちや体形は変えつつも、日本人の歴史の主流であり続けた人々なのか。

実は縄文人、その身体特徴は見事にユニークであった。今の日本人のそれとは大きく異なる。それゆえに初めの頃は、後の弥生時代や古墳時代に渡来した人々により場末に追いやられ、置き換わられたのだろう、と考える「交代説」や「置換説」が優勢だった。それに異を唱えて登場したのが、「混血説」であり、「変形説」である。前者は、ことに弥生時代に朝鮮半島方面から渡来した新参者たちと混血することにより日本人の組成に与った、と考える。後者は、縄文人こそが日本列島史の主人公。かつ出発点。時代変化(小進化)をくりかしつ、今の日本人の主流をなすか、底流をなす系譜と考える。

ちなみに混血説にも、弥生時代にドラスティックな混血現象、いわば「大混血」があったと想定する仮説と、ある地域に限定される「小混血」が起こり、それが列島の津々浦々に波及したと想定する仮説とがある。前者の代表が、いわゆる「日本人二重構造」モデルであるが、

私自身は、むしろ「小混血」のほうが現実的であり、どの地域で、どのように起きたか、それが核心か、と思う。

ちなみに、私が「日本人二重構造」モデルに大きくは頷けないのは、そのモデルの二項対立的な乱暴すぎる図式設定にもある。かたや、在来の縄文人は、南方起源、東南アジア人的な「南方モンゴロイド」で、スダント（南方歯型）の歯。こなた、弥生時代に新来した弥生人は、北方起源で、東北アジア的な「北方モンゴロイド」で、「シノドント」（中国歯型）の歯。この判りやすすぎる図式によると、二つの対照的なグループが弥生時代の日本列島で大規模に混血したことによる「加算現象」が日本人誕生の契機となったと想定する。非常に解りやすいが、いささか単純にすぎやしないか。えてして、分りやすい話には落とし穴が隠れ、難しい話にはこじつけが潜むものだ。

「交代説」の研究者は、いつのまにか消えた。混血説か変形説、あるいは、両者を折衷するモデルが、日本人の系譜を考えるには妥当なのか。ただし、混血説の「混血」には語弊があり、「混合」（ミックス）、もしくは「混交」のほうが正鵠を得るように思うのだが。

VII. 縄文人は、縄文列島で生まれ育ちし人々

いずれにせよ縄文人こそが、日本人の基底をなし、根幹をなし、実質的な出発点となった人々だろう。だから今もなお、日本人のアイデンティティに深く息づくのだ。これこそが本稿に託すメッセージである。

縄文人の顔立ちや体形には、彼らの暮らしのユニークさが具現されたような趣がある、それはまた「縄文列島」の独特の風土の賜物のようでもある。一万年もの長き縄文時代に育まれた人々の身体性なのだ。縄文時代の前半の頃にはまだ、人々の表現型にはダイバシティがうかがえたが、後半になると、均質性が強くなり、地域色が目立たなくなる。もちろん個体差は変わらないが、地域差や時代差が相対的に小さくなる。縄文列島への新来者がなかったこと、生活が総じて安定していたことの証左でもあろう。

縄文人に特有の鼻骨と下顎骨、短軀、彫りの深い顔立ちなどは、当時も今も東アジア限界では珍しい。おそらく縄文人の始まりは、彼らの「そっくりさん」ではなかつ

たのだろう。そんな集団が列島に来たわけではない。そもそも、そんな集団、周辺はにいなかった。来るべくもなかった。これは何を意味するのか。

後期旧石器時代の日本列島に「吹きだまり」のように集まった人々、北から西から遠きから近きから流れ来た人々が、縄文人の始まりとなったのだろう。だが、はじめから縄文人似の独特の身体を有していたわけではあるまい。そのまま縄文人になったのではあるまい。縄文時代の長き間に特有の風土に順応しながら、錬金術師がブレンド・ウィスキーを混合融合して、独特の身体性を誇る縄文人が育まれたのだろう。縄文人は縄文列島の風土でこそ生まれたのである。そんなことを彼らの身体は物語る。

1万年前の頃から地球は完新世（昔は沖積世と呼んだ）、温暖化したために海進が進み、日本列島は文字どおり列島化した。それが縄文人が生まれるための温床となったであろう。いくら錬金術師のごとき風土があったとしても、人間が次々と流入したのでは、なんともなるまい。実際、その頃の日本海や東シナ海は、当時の人間が海上を移動するには十分な障碍となったはずだ。

海進の結果、臨海域が大幅に増加し、多種多彩な海産資源が潜在する生活環境が整った。縄文人を育む源泉であり、温床となっただろう。大陸世界からは孤立したが、漁撈民的で海民的なグループが出現した。のちの日本列島独特の文化が育ち、独特の世界観が芽ばえて、独特の社会が形成される出発点となっただろう。

閑話休題。たとえば人類学では、これまで「縄文人のルーツ探し」とやりに、こだわり過ぎた。血道をあげすぎた（のではあるまいか）。なにごとにも、ルーツ探しは面白いものだが、人間に関する場合、それに執着するのは考えものか。ときに移動をくりかえし、ときに縄張りに執着する人間のさきがゆえに、どうしても系譜論や歴史論の脈絡は輻輳しやすい。だから、「ない物ねだり」の底なし沼に足を取られることになりかねない。

正論ではあるが、「縄文人のルーツはアフリカ」などと同じほどにナンセンス（かもしれない）。「なにもわからない」と、お手上げするのと、ほぼ同意。

これまでの「縄文人のルーツ探し」の陥穽は、まさにそこにあった。「どこから来たのか」という設定が「ない物ねだり」だったのだ。まるで見当つかないか、いつ

ばい有りすぎたからだ。これからの問題は、彼らのルー
ツなどではなく、彼らの「暮らしや営み」と「産まれた
道筋」などを整理することではあるまいか。逆説的な言
いかただが、「縄文人は来なかった」。「彼らは縄文列島
で生まれ育った」のだ。

結局のところ、「旧石器時代の終わり頃、東アジアや
東北アジアのあちこちから、風に飛ばされ吹きだまり、
人間が集まった。そんな縄文列島において、日本人の源
流たる縄文人が誕生した」と結論できよう。

VIII. 弥生時代の日本列島

弥生時代になると、大陸世界から遠く離れた「縄文列
島」の状況が、外に開いた「日本列島」の状況に様かわ
りした。この時代が、日本列島の歴史を画する節目となっ
たことは、人口密度や人々の身体特徴で見られる地域差
などからもうかがえる。

金属文化が伝来し、水田稲作農耕などに伴う生活技術
が導入されたために、生産力が向上。人口が増大、社会
が構造化した。いわば「日本流」の生活様式が根つき、
後の「日本人氣質」なるものが芽生えた。蚊帳の外にあっ
た「大陸世界」が意識されるようになったのだろう。

こうした変化とともに、歴史の主体者たる人間も変
わったのか。その身体性、顔立ち、体格などが一変した
のか。まちがいなく、そうではあるまい。生活や文化の
本質が一変したのか。たぶん、そうでもない。新たなる
多様な文物が大量に輸入されたのか。これも疑わしい。
伝来文物は、さほど多くなかったのではないか。多くは
なかったが、人々の生活に絶大なる影響を及ぼした。お
そらくは、そんなところ。「日本人の歴史」ということ
では、たんなる過渡期にすぎなかった。(のかもしれない)

その頃の大陸では、いわゆる「文明社会」が拡大。人
口が爆発した。社会情勢が混乱、人々の往来が活発となっ
た。同時に、海上移動の手段が急速に発達したようだ。
だから朝鮮海峡や対馬海峡を含む海峡地帯（一ツ地帯）
では人々の行き来が盛んになった。東方の海上にある日
本列島に関する情報も伝わった。なにしろ、秦の始皇帝
の命を受けた徐福が大勢の若者を率いて日本に来住した
との伝説が生まれるほどの時代のこと、大陸世界と日本

列島の間で人物往来と人物交流のチャンネルが開通した
ことは想像に難くない。

海峡地帯に面した玄界灘や響灘の沿海地域。その地域
の中心をなす北部九州、日本海の沿岸部一帯では、あっ
と言う間もなく、水田稲作農耕と金属文化が普及し定着
しただろう。

かくして大陸風の生活体系が活発に導入されたから、
「縄文の酒を新しい革袋に詰め替える」がごとく新陳混
合の状況を迎えたにちがいない。ことに北部九州の界限
では、外来者たちのコロニーが多くできたか。このこと
を物語るのが、半島系の遺物あふれる遺跡群。たとえば、
支石墓などの輸入文化、金属器を伴う集落遺跡群である。
渡来系の人々の特徴を示す大量の遺骨なのである。

IX. 海峡を渡る風と船と人々と

対馬海峡と朝鮮海峡の間を今は、厳格な国境線が通る。
だから私たちの頭のなかの地図は彼我の遠近感が歪めら
れ、まるでルーペで拡大したように間延びしている。で
も現実には、日本列島と大陸とは、この辺りで「一衣帯
水」の近さだ。

弥生時代のなかば近くになると、ここには海路が通っ
たはずだ。ことに春夏の波穏やかな時期には、フリーパ
スの状態になっていたのではないか。すでに「船」が存
在し、海峡地帯を行き来する風景があったろう。もちろ
ん舟ではなく、船だ。準構造船以上の船なのだ。

この海路はやがて、日本海沿岸を北へ伸びるとともに、
瀬戸内海を近畿地方まで伸びた。日本列島が鎖国の世を
迎えるまでは、平時は、さながら回廊のように、日本列
島の中枢部と朝鮮半島を繋いでいたはずだ。すくなくと
も九州と琉球諸島との間よりも、はるかに近く、間延び
感がなく、海流も波風も強くない。

この海峡地帯、イギリス海峡に、なぞらえることがで
きよう。彼の地でも金属器時代となると、人間と文物の
動きが活発となった。文化の伝播伝達は高みから低きに
流れるから、初めの頃、イギリス諸島のほうに流れたの
だろうが、人間の流れは緩やか、一方向的にだけ起こっ
たのではないだろう。そもそもイギリス諸島には先住民
がいたが、そこに鉄器文化をもつケルト人が大陸から
やって来た。さらにアングロ・サクソン系のグループが

侵略したのだとする図式が、かつては常識とされてきた。そのシナリオは改められ、実際に海峡を渡って来たのはケルト人ではなく、斬新な鉄器文化なのであり、実は伝播者の渡来は少々、新来の文化の影響で先住民がケルト人に変容したのだろう、とのこと。さらにアングロ・サクソン人とは、征服王朝の仕組み、と書きあらためられているようだ。

それと同じ状況が、弥生～古墳時代の頃、この海峡地帯をはさんで起こったのではないか。人間と文物とが河のように流れる状況が生まれたが、人間の移動が一方的にだけ起こったのか、ことに弥生時代、大陸人が怒濤のごとく押し寄せたのかは、疑わしい。それよりも古墳時代にかけて、新しい政治システムが輸入されただけのことではなかろうか。

かつて騎馬民族説が一世を風靡した。もちろん「騎馬民族は来なかった」のだろうが、統治システムは来たのかもしれない。日本列島に構造社会が生まれるきっかけとなり、国家形成へと向かった。要するに、渡来人間問題は、日本人の民族形成の文脈で論じるような問題ではなく、日本の国家形成の文脈で論じるべきではなかろうか。「吹ききだまり論」のパラダイムで国家形成の問題を再考するのも一興ではないか、と思う。

X. 日本人の系譜について、 「弥生人」さまざま論

「日本列島吹きだまり論」とは、日本の文物や風習など、たいていの事が、どこか外世界からの漂着物か借り物。人間についても、どこかからの流れ者か、吹きだまり者かの系譜に連なるだろう、とする思考法である。だから、どこに出自したか、と気にしやすい。

これにくわえて、多くの文物が伝播して来たのは、それに見合う大勢の人間が流入してこそその話だ、とする思考が重なると、どうなるか。

弥生時代の文物の流入についても、そんな思考がなされやすい。たしかにこの時代、のちの日本文化を特徴づける文物が多く伝来したようだ。それをなしたのは人間であろうから、弥生時代には大勢の渡来人が存在したはずだ。そんな三段論法がまかり通る。だから（縄文時代ではなく）、弥生時代こそが、日本人が形成され、日本

流の生活文化、経済、政治システムが根づいた時代だとする歴史観が生まれた。さながら、渡来人が疾風怒濤のごとく押し寄せたからこそ「日本人」が成立し、彼らが新しい文物を持ち寄ったからこそ「日本文化」が成立したのだ、と考える思考法だ。つまり、日本人の起源と日本文化の起源とを紙の表裏のように一体をなすと考えるパラダイムである。

この思考法は、いささか単純にすぎやしないか。異論をはさむほかない。現実には、日本人起源論争の学史的な脈絡の中で最初に地歩を築いた「交代説」は否定できる。縄文人が雲隠れ、雲散霧消して、弥生時代の渡来人が総入れ替えしたわけなどない。

弥生時代の渡来人は、海峡地帯の周辺でのみ存在した話かもしれない。たしかに弥生時代の日本列島、目新しい生活技術や文物が急速に流入したのだろうが、それは、たんなる文化伝播か情報伝達の問題。人間を絡ませる必要などない。文化伝播ならば、「利あり益あり」すれば、即それにスイッチされ、すぐに流行することは珍しくない。人間の移動と重ねなくとも、文化の流行現象が説明できるのは、古今東西の多くの事例が物語るところだ。

いずれにしても、日本人の系譜と日本文化の系譜とを混同すべきではない。

たしかに弥生時代は、のちの日本文化が形づくられ整えられるエポックとなったのだろう。その後の歴史を左右する「文化要素」が多く輸入された。だが、それと同時に、日本人の身体性が確立したかとなると、そうは言えない。「縄文人と弥生時代人との間で身体変化があった」との言説がまかりとおるが、それは、海峡地帯の日本側、北部九州の遺跡や土井ヶ浜遺跡などで出土する人骨を代表選手のように考える場合の話だ。全国各地の「弥生人」骨を総合すると、別のストーリーが成り立つ。土井ヶ浜遺跡などでは、たしかに新参の渡来人の骨が多く見つかるのかもしれないが、他の地域では別の話。ひろく日本列島全域に敷衍できる仮説とは思えない。

【参考文献】

- 海部陽介・藤田祐樹 2010「旧石器時代の日本列島人—港川人骨を再検討する」『科学』80巻4号 岩波書店
片山一道 1990『古人骨は語る—骨考古学ことはじめ—』同

朋舎（改訂版：片山一道、角川書店、角川ソフィア文庫
257, 2002）
片山一道 1999『考える足—人間はどこから来て、どこへ行く
のか—』日本経済新聞社
片山一道 2000『縄文人と「弥生人」—古人骨の事件簿—』昭
和堂
片山一道 2002『古人骨は生きている』角川選書 344 角川書店
215-225 頁
片山一道 2013『骨考古学と身体史観—古人骨から探る日本列
島の人々の歴史』敬文舎
片山一道 2015『骨が語る日本人の歴史』ちくま新書 1126 筑

摩書房

片山一道 2018「骨考古学のこれまでとこれから」『季刊考古学』
第 143 号 14-17 頁 .
篠田謙一 2015『DNA で語る日本人起源論』岩波現代全書 073
鈴木尚 1983『骨から見た日本人のルーツ』岩波新書 220 岩波
書店
百々幸雄 2007「縄文人とアイヌ人は人種の孤島か」『遺伝』61
巻
松浦秀治・近藤恵 2000「日本列島旧石器時代人骨はどこまで
さかのぼるか」『考古学と化学をむすぶ』東京大学出版会

纏向遺跡雑感

—ヤマト政権成立の地—

坂井秀弥

I. はじめに

2020年3月までの11年間、私は奈良大学に在職し、奈良市内の近鉄新大宮駅近くに住んでいた。学生時代も関西、兵庫県西宮市で過ごしたので、奈良には何度も訪れることはあった。しかし、実際に奈良に住んでみると、やはり纏向遺跡や箸墓古墳、飛鳥・藤原や平城など、ヤマト政権・律令国家の中枢をなす遺跡の数々が身近にあり、現地や発掘現場を訪ねる機会に恵まれた。奈良の地形や遺跡の立地・環境を身近に感じるとともに古代史の中枢を体感することができた。纏向遺跡を中心にその感想を記しておきたいと思う。

II. 纏向遺跡と考古学の進歩

奈良に着任した2009年の秋には、かねてから注目されていたJR桜井線巻向駅北西側の辻地区において、巨大な建物が見つかった。朝日新聞には「邪馬台国 中枢か」との見出しで大々的に報じられた(11月11日)。幸いにも現場を見学する機会を得た。注目の大型建物は別の遺構に切られてはいるが、大小の柱穴からなる特異な構造で、約240㎡もある当時屈指とされる大型建物を確かめることができた。桜井市教育委員会は遺跡の調査委員会を2011年度に立ちあげ、2013年、纏向遺跡はこの地点と駅南西の太田地区とともに国史跡に指定された。私は調査委員会に加えていただき、2014年度から2か年は保存・整備活用計画策定委員会にも参加した。史跡纏向遺跡・史跡纏向古墳群の『保存活用計画』(桜井市教育委員会2016)は行政的な保存活用の指針ではあるが、長年にわたる調査成果を学術的にもコンパクトにまとめている便利である。

大学の授業でも、纏向遺跡と箸墓古墳は、考古学の年



写真1 纏向遺跡周辺の景観

代決定法や弥生時代から古墳時代のところで必ず取り上げた。白石太一郎氏の『古墳とヤマト政権』(1999)には大変お世話になった。学外授業で多くの学生と現地にも行った。箸墓古墳の巨大な墳丘は、南側と東側に沿った道路から間近に見られる。古墳を体感できる教材としては最高である。

纏向遺跡は1970年代後半、学生時代に思いきって購入した分厚い報告書『纏向』(橿原考古学研究所1976年)で出会った。東海系など列島の東西に及ぶ多彩な土器に衝撃を受けた。あれから40年、いまでは纏向遺跡は邪馬台国であり、箸墓古墳は卑弥呼の墓とみている研究者は多い(白石1999、福永2001、都出2011、岸本2020など)。時代は変わったと思う。かつて、古墳時代のはじまりは3世紀末から4世紀初めであった。『三世紀の考古学』(森浩一編1983)が対象としたのは弥生時代後期である。それより新しい纏向遺跡は、3世紀前半に存在した邪馬台国とは重ならず、3世紀半ばに没した卑弥呼は「古墳」に葬られることはなかった。



写真2 三輪山を望む（筆者撮影）

この半世紀、日本の考古学は大きく進歩した。全国各地の自治体により開発事業に先立って数多くの発掘調査が懸命に行われ、膨大な調査成果が蓄積されてきた。豊富な資料に立脚した研究が積み重ねられ、歴史分野や年代測定・DNA分析などの自然科学分野も格段に研究が進んだ。歴史像の解明がめざましい。纏向遺跡においても1971年からまさに半世紀にわたって200次の発掘調査が積み重ねられてきた（『纏向考古学通信』14、2020）。大和・奈良は日本の古代国家成立の地である。それが考古学の進展により纏向遺跡と深く関係することが明らかになった。感慨深いものがある。

III. 2010年、講演会「邪馬台国からヤマト政権へ」

2010年3月に、奈良大学のオープンキャンパスで、橋本輝彦氏と白石太一郎氏を講師として、講演会・シンポジウム「邪馬台国からヤマト政権へ」を開催した。聴衆は1300名を超えた。二人の講演後、討論の司会者として私も登壇した。纏向とその歴史的意義を熟知した第一人者から、直接内容の濃い講義を受けるというありがたい機会となった。この講演会のはちに奈良大ブックレット『邪馬台国からヤマト政権へ』（白石ほか2010）として出版されている。以下、その概要を紹介しよう。

纏向遺跡の特性と初期ヤマト政権 纏向遺跡の重要性を的確に評価したのは寺沢薫氏である（寺沢1984・2000）。橋本氏は「纏向遺跡の発掘調査―卑弥呼の宮殿を探して―」と題した講演で、それらを含む膨大な調査研究成果から遺跡の特質を要領よく説明された。それをもとに遺跡の成立から展開を要約すると、つぎのような

ことになる。

唐古遺跡など弥生の大集落が終焉する時、それと入れ替わるように、三輪山西南麓のほとんど未墾の地に、当時屈指の規模の遺跡が成立した。庄内式最初期（0式）のことである。径1kmの遺跡（前期）のほぼ中央に辻地区の微高地があり、そこに居館とみられる中枢施設の大型建物群があった。周辺には100m近い規模の墓（纏向型前方後円墳）が築かれた。数十年経過した頃、南側に墳丘長280mもある未曾有の規模の箸墓古墳が築かれた。布留式最初期（0式）のことである。これを機に遺跡（後期）は東西2km、南北1.5kmとさらに拡大し、中枢施設は東側丘陵裾に移動する。遺跡は布留1式期に急速に衰退する。ここでは農作業用の鍬はほとんど出土しておらず、人びとは農業を生業とはしていない。また、出土土器には西は九州から東は関東に及ぶ広い地域の土器が全体の15%から30%も含まれている。それだけ各地から多くの人びとが集まって来ており、物資の流通センターとなっていた。以上のことから、3世紀を中心としたクニの政治的拠点といえるとした。

初期ヤマト政権の成立の地がここ奈良盆地東南部であることについては、学界では異論がない。箸墓古墳につづく200m～300m級の、初期の大型前方後円墳からなるオオヤマト古墳群（西殿塚古墳・桜井茶臼山古墳・メスリ山古墳・行燈山古墳・渋谷向山古墳）が所在するからである。これに先立って成立した纏向遺跡は初期ヤマト政権の政治的拠点であるとの見方には納得できる。そして、その成立には直弧文円板や箸墓古墳の特殊器台形埴輪からみて、畿内地域だけではなく、吉備を出自とした人びとも重要な役割を担っていたことがわかる。

半世紀遡る古墳時代と邪馬台国 白石太一郎氏は「考古学からみた邪馬台国と初期ヤマト政権―大型古墳の出現とヤマト政権―」と題して講演された。纏向遺跡が邪馬台国に関わる直接的な証拠がないとしながらも、なぜそのように言えるのか、近年蓄積された考古学研究の成果から解説された。箸墓古墳のような定型化した前方後円墳の出現は、三角縁神獣鏡の編年研究が進化し、かつての定説より半世紀古い3世紀半ばに遡るとし、邪馬台国の終末に重なることを説明された。そして、それ以前の庄内式期には、北部九州から近畿地方に及ぶ邪馬台国連合が形成され、3世紀半ば、卑弥呼の死を契機とする

箸墓古墳の造営を画期として、東海以東の狗奴国連合が一体化されて初期ヤマト政権が成立すると明快に述べられた。

纏向遺跡の前期と後期の展開が邪馬台国連合からヤマト政権の政治連合への飛躍に符合し、それが卑弥呼を被葬者とする巨大な箸墓古墳の造営を画期となる。やはり古墳の年代が半世紀遡ると歴史は変わる。ヤマト政権の成立が3世紀半ばなら、邪馬台国が奈良盆地東南部にあってこそ無理なく理解できる。九州ならば神武東遷説話のような政治勢力の大移動がなければならぬが、それを裏付ける九州系土器のまとまった出土といった明確な証拠はない。

魏志倭人伝の方位 邪馬台国大和説となると、『魏志倭人伝』に記載された南の方位が東の誤りということになる。方位の誤りはのちの地図にもみられることであるが、倭人伝に記載され末廬国・伊都国・奴国の位置関係からもいえる。これらの国は地名や遺跡分布などから比定地がほぼ特定でき異論はない。試みにそれぞれの位置を地図(図1)に落としてみると、末廬国から東南500里とされる伊都国、伊都国からさらに東南100里とされる奴国は、それぞれおおむね東北東に位置していることがわかる。方位の齟齬は、90度はないが75度程度はあり、南はほぼ東を指していることになる。距離や戸数の記載も実際の位置と遺跡の規模や分布状況からみれば、荒唐無稽ではない。

不弥国・投馬国・邪馬台国は南にあるとされるのであるから、前のクニからおおむね東方に位置すると解釈できる。奈良盆地東南部は、大和の地名の起源となった狭義の「大和」であり、距離からみても邪馬台国と理解しやすい。そうであれば、投馬国は距離と遺跡の密度・内容から、瀬戸内、吉備とみる以外にはないように思える。

IV. 古墳の年代と評価をめぐって

各地の土器研究は1990年代までかなり進展した。弥生時代から古墳時代の庄内式・布留式は細分され、地



図1 魏志倭人伝の国と位置関係

域間の並行関係も究明されてきた。私も新潟で今は亡き川村浩司氏と少し取り組んだ(坂井・川村1993)。田嶋明人氏による漆町編年は大きな画期となり、川村氏は1993年の日本考古学協会新潟大会で、漆町編年に照らした東日本の編年(新潟シンボ編年)を大きく前進させた(甘粕編1994)。弥生後期の高地性集落の消長、庄内期の土器の地域間交流、布留期の古墳出現などの過程も明らかとなった。

絶対年代のゆらぎと修正 土器の絶対年代を決めることはむずかしい。1970年代～80年代には平安時代の灰釉陶器でさえ150年の齟齬があるとして大きな問題となった。最終的には、生産地の窯よりも紀年銘資料にめぐまれた平城京の資料により、絶対年代は遡った。

近年、絶対年代に大きな影響を与えたのは、鏡の編年研究のほかに年輪年代と炭素14年代がある。年輪年代は1980年代から奈良文化財研究所の光谷拓実氏が進めた。1996年、大阪府池上曾根遺跡の大型建物の柱材がBC52年の伐採と判明し、弥生時代中期末の年代が従来よりも100年は遡ることとなった。総体的に弥生の年代が遡上することも予感できた。

国立歴史民俗博物館(歴博)が開始したAMS法の炭素14年代測定は、国際的な研究成果もと入れて精度を高めた。2003年、弥生時代のはじまりが500年遡るとし、さらに2009年、箸墓古墳の年代は卑弥呼の没年と同じ西暦240年～260年頃とした(春成ほか2009)。いずれも大きな議論をよんだ。歴博はこの後も組織的に取

組み、旧石器時代から縄文時代の年代もかなり遡るとしている。その年代は歴史教科書では採用されていないが、学界ではおおむね支持されてきていると感じる。

最近では中塚武氏らによる酸素同位体比年輪年代法が急速に発達している。従来の年輪年代とことなり樹種を問わず、サンプルの年輪幅も少なくてすむ。奈文研の年輪年代とも符合するデータもあり、信頼性も高い。この方法は気候変動についても具体的にとらえることができ、歴史上のデータと社会との関係解明にも成果をあげつつある（中塚編 2021）。気候変動と倭国大乱や卑弥呼の時代との関連も言及されている。

箸墓古墳の絶対年代は、3世紀半ばとする考えが多いが、纏向の『保存活用計画書』（桜井市教育委員会 2016）には寺沢氏による年代が掲載されており、3世紀後葉にくだる。この年代であれば被葬者は台与などが候補となり、卑弥呼はこれより古い纏向型前方後円墳に葬られていることになる。なお年代は決着していないのである。

箸墓古墳と「古墳時代」 箸墓古墳に象徴される定型化した大型前方後円墳を「古墳」ととらえ、それを築造する社会の成立をもって「古墳時代」の始まりとみるのが通説である。その立場に立てば、纏向型前方後円墳は「墳丘墓」となる。箸墓古墳は現地に立てば巨大で端正な墳丘であることがよくわかる。JR桜井線の線路周辺から西側は、墳丘の周囲を大規模に掘削・造成した痕跡が明確である。前段階の纏向型前方後円墳の纏向石塚古墳は墳長 100 m ちかくあるが、改変を受けていることもあり現地で見てもさほど目立たない。古墳築造に要する資材と労働力は両者では圧倒的な差がある。

なお、纏向石塚古墳とホケノ山古墳は、2006 年、纏向古墳群として史跡指定されたが、文化庁の説明書には墳丘墓とはされていない。これは歴史的な評価によるものではなく、すでに定着している名称をあえて変えることを避けたのである。

その一方で、纏向遺跡は唐古遺跡など弥生社会の解体とともに成立している。あらたに造られた纏向型前方後円墳は、それ以前の弥生時代の墓と規模・構造は明確にことなる。その意味で新たな社会に移行していることは認められる。寺沢氏は庄内式のこの時期から古墳時代としている。最近みるようになった「古墳時代早期」（岸

本 2020 など）という呼称も理解できる。それでもなお、東日本を含むヤマト政権の段階にふさわしいのは箸墓古墳であるようにも思える。ヤマト政権の成立過程において卑弥呼がどうかかわっていたのかは、なお興味深い問題である。中世から近世の転換と織豊系城郭や信長・秀吉・家康がどのように関係するかと共通する問題のようでもある。

小林行雄は 70 年前、1952 年に「邪馬台国の所在論」（小林 1952）を書いている。卑弥呼を葬る径百歩の大塚は古墳ではないとしつつ、妥協案を示している。「卑弥呼が位についたという時代はまだ、古墳時代とよぶにふさわしいだけの権力の集中も、武器の改革もなされていなかったが、かの女の統治によって、その位置が堅固になり、ついに、径百余歩の大塚に象徴されるような、強大な支配力をもつにいたった。（略）ここに古墳時代の開始を宣言しうることになるかもしれない」。ただ、これは考古学によって証明された結論ではないと付言しているが、味わい深い文章である。

V. ヤマト政権成立と奈良盆地東南部

継続した政権中枢の地 初期ヤマト政権の奥津城は、オオヤマト古墳群のあと、佐紀古墳群、古市・百舌鳥古墳群、三島古墳群などに移る。しかし、記紀にみえる宮の所在地は、難波高津宮など大阪に比定できるものは少なく、桜井市を中心に天理市・橿原市に集中する。史料的な問題はあるが、拠点は大きく動いていないとする意見もある。

古墳時代以降、巨視的にみれば飛鳥古京、藤原京などもこの地にある。飛鳥は盆地最奥に位置するが、これは中国・隋唐の勢力拡大による東アジアの国際情勢に対処したものであろう。そして、7世紀末に律令国家にとって不可欠な本格的な都城である藤原京を飛鳥の北に造営した。古墳時代は不明な点もあるが、この地は歴史的に3世紀から古墳時代、飛鳥時代、710年の平城遷都まで約500年間にわたり、おおむね政治的拠点が置かれたともいえる。

奈良盆地東南部とヤマト政権 奈良盆地東南部にない、初期ヤマト政権が成立したのか、そして、その後も長く続いたのか。ここは各地域への交通の要所であり、

搬入土器の存在と合わせて付近に市場の機能をもった「大市」の存在が推定されるとされる。初期ヤマト政権は九州から関東・東北南部までは及ぶ。それらの地域を結ぶ交通路が必要である。白石氏・寺沢氏がともに指摘されているように、この地はその点で絶好の立地といえる（図2）。

盆地東南部に所在する古代の海石榴市は交通の要衝であるとされる。608年、隋の使い裴世清が難波津から飛鳥京に向かう際、大和川、初瀬川をさかのぼって海石榴市の衢で迎えられている（日本書紀）。この衢付近で盆地南縁を東西に貫く横大路と交差し、盆地東縁の南北道路、上ツ道とも近い。まさに水陸の要衝である。

奈良盆地の西方、大阪へは大和川を介してつながっている。大和川の河口となる大阪湾の手前で淀川とも合流する。海に出れば、瀬戸内を通じて四国・中国、九州へと西日本各地につながる。さらに海を渡った先に韓半島、中国がある。奈良と大阪はその間に高い生駒山が連なり、地理的に隔絶しているようではあるが、大和川の谷周辺にはJR関西線、近鉄大阪線などが通り、丘陵は低くて大阪方面への視界は開ける。確かに地理的に一体感がある。

東日本への玄関口 一方、奈良盆地からは東方の伊勢湾方面へは広い山地が展開するが、その中に三輪山南麓、

近鉄大阪線が通る東西方向の谷のルートがある。桜井・榛原から三重県伊賀地方の名張、そして伊勢湾沿岸、東海西部の中心となる濃尾平野に出る。伊勢湾・濃尾平野がさらに東日本各地にアクセスする。纏向ではS字甕などの東海系が目立って多いが、おもにこのルートによるものであろう。もともと奈良は近畿地方のなかでも東に偏在し、唐古遺跡などで東方の土器も定量知られていた。盆地東南部はそのなかでも東日本への玄関のような位置にある。奈良から伊勢湾へは、北に山越えて木津川からJR関西線沿いのルートもあるが、三輪山南麓のこのルートは大阪湾から大和川を通じて連続するだけに、重要性はきわめて大きい。

このルートは歴史的に東国への入り口であった。壬申の乱に際して、大海人皇子は吉野から北上してこの谷に合流して西方の名張へ至る（日本書紀）。奈良盆地北辺の平城京遷都後の715年、天理付近からこの谷へのバイパスとなる都祁山道が敷設され、740年、聖武天皇彷徨の東国行幸で使われる（続日本紀）。東日本出身の私は、奈良と東海を結ぶルートといえ、自らの経験からよく使う京都経由のルートを想起してしまうが、平安京以降の歴史を前提にした感覚である。大阪難波から名古屋までの近鉄特急が使われる理由がわかる。

大阪湾と伊勢湾を結ぶ交通路は東西日本を束ねる政権

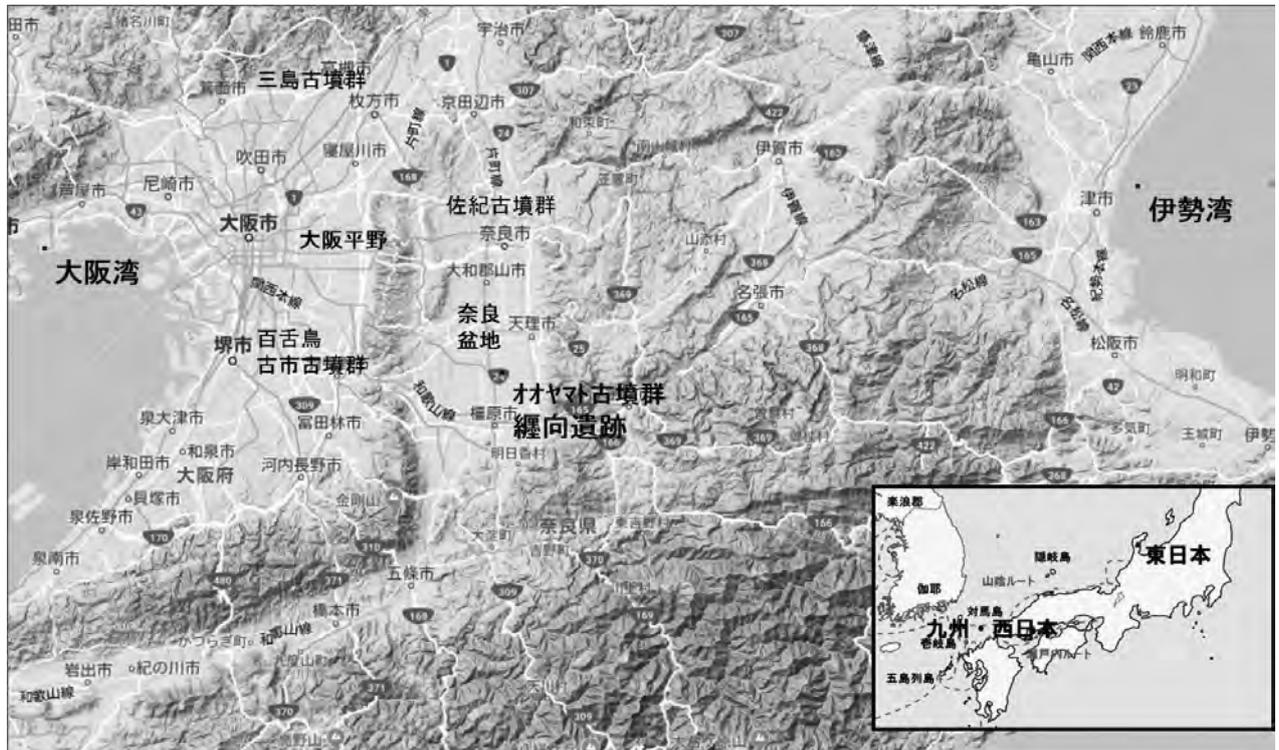


図2 ヤマト政権と東西日本との交通

にとつての生命線ともいえ、地形的に囲まれた奈良盆地のなかでも、東南の縁辺部が東西双方にもっともバランスがとれていたのであろう。そのように考えると、大阪に古墳や宮都が移動した古墳時代中期や大化改新の孝徳朝は、いずれも歴史的には大陸・東アジアとの関係を重視した時期であることが興味深い。

平城京遷都から長岡京・平安京 政権の中心が平城遷都によりこの地を去るのは、藤原京が中国式の都城として未熟であり、律令国家にとって不都合であったからとされる（奈良文化財研究所編 2019）。

8世紀末、都は奈良を離れて長岡京・平安京に遷された。長岡京は淀川上流の桂川沿岸にあり、『続日本紀』延暦6年10月条に「水陸の便」を以て遷都すると記されている。政治経済の中心となる都市は、多くの人びとが集まり、それを支える食料やさまざまな物資が必要となる。奈良時代後半には平城京内の建物遺構が急増し、それだけ人口増がうかがえる。平城京は木津川に近いとはいえ平城山丘陵を越えて5kmの距離があり、河川交通に利便とはいえない。さまざまな政治的背景もあろうが、長岡京遷都が水陸の便を理由にあげるのは合理的である（中山 1976）。長岡京は短命であるが、平安京は淀川水系のほかに、東日本につながる琵琶湖の水上交通も背後にひかえる。

奈良は東西日本に通じる地理的要因により政治拠点がおかれたが、律令国家の段階で都城の都市機能が発達するとともに、増大した人口を支えるだけの水運となる大河川がないことが障害となった。大和川の河道は大阪・奈良の境界付近に「亀の瀬」という段差があり舟運が断絶する。淀川のような大動脈にはなりえない。奈良の地は都市の発達という歴史に対応できなかったといえよう。

VI. 遺跡保存と景観保全をめぐる

重要な遺跡については、その保存を考えなければならない。纏向遺跡は、東西2km、南北1.8kmほどの広大な範囲が、「周知の埋蔵文化財包蔵地」である（図3）。このなかに箸墓古墳やホケノ山古墳なども含まれる。ここで土木事業が行われる場合は事業者から届出がなされ、必要があれば、事前に発掘調査（記録保存調査）が実施

される。すでに200回を超える発掘調査には、保存目的の調査もあるが、このような事情により行われてきたものが多い。しかし、このままでは、調査後に遺跡は破壊されてしまう。恒久的に確実に保存するためには、「史跡」に指定することが不可欠である。

纏向遺跡においては、墳丘の高まりにより所在と規模などがおおよそ把握できる古墳と、辻地区の遺跡のようないわゆる集落遺跡とがある。後者の遺跡は所在や内容がどうしても不分明である。

古墳の保存 すでに珠城山古墳は1978年に後期の前方後円墳として指定された。しかし、問題は、ヤマト政権の成立過程にも直結する箸墓古墳と、それに先行する纏向型前方後円墳（墳丘墓）である。纏向土塚古墳は70年代から発掘調査で庄内期にさかのぼるのではないかと注目された。当初は開発に伴う調査であったが、90年頃からは保存目的調査に切り替えられた。ホケノ山古墳も古い可能性が指摘されて、90年代に県が主導して保存目的調査が行われた。2006年には、これら2基が「纏向古墳群」として、史跡に指定された。国は指定にあたって、「定型化した前方後円墳の成立過程、さらにはわが国における古代国家形成過程およびその時期における社会の状況を知るうえで重要」とした。なお、国の史跡指定をまたずに墳丘の復元整備が行われたことは、大いに評価される。纏向型前方後円墳としては、ほかに勝山古墳、矢塚古墳、東田大塚古墳がある。すでに保存目的調査が着実に行われている。保存活用計画どおり、纏向古墳群に追加指定されるものと思われる。

数年前、保存が懸念されていた箸墓古墳の西側周濠部分で開発事業計画が持ち上がった。箸墓は墳丘が宮内庁により陵墓に指定されている。史跡指定はできないものの、保存は保障されてはいる。しかし、墳丘の周囲の広大な周濠部分はそうではない。東西に主軸をおく東側後円部側は、きれいな半円形の明瞭な段がめぐり、西側へ直線的につらなる。斜面が大規模に削りとられていることが明らかだ。南側墳丘裾では幅の狭い濠と土橋状の通路も確認されている。

ここで参考になったのが、79年に史跡指定された応神天皇陵古墳外濠外堤である。墳丘と内側の周濠は陵墓として、その外側は史跡として指定し、両方を合わせて一体的に保護しているのである。2017年、懸案の地点

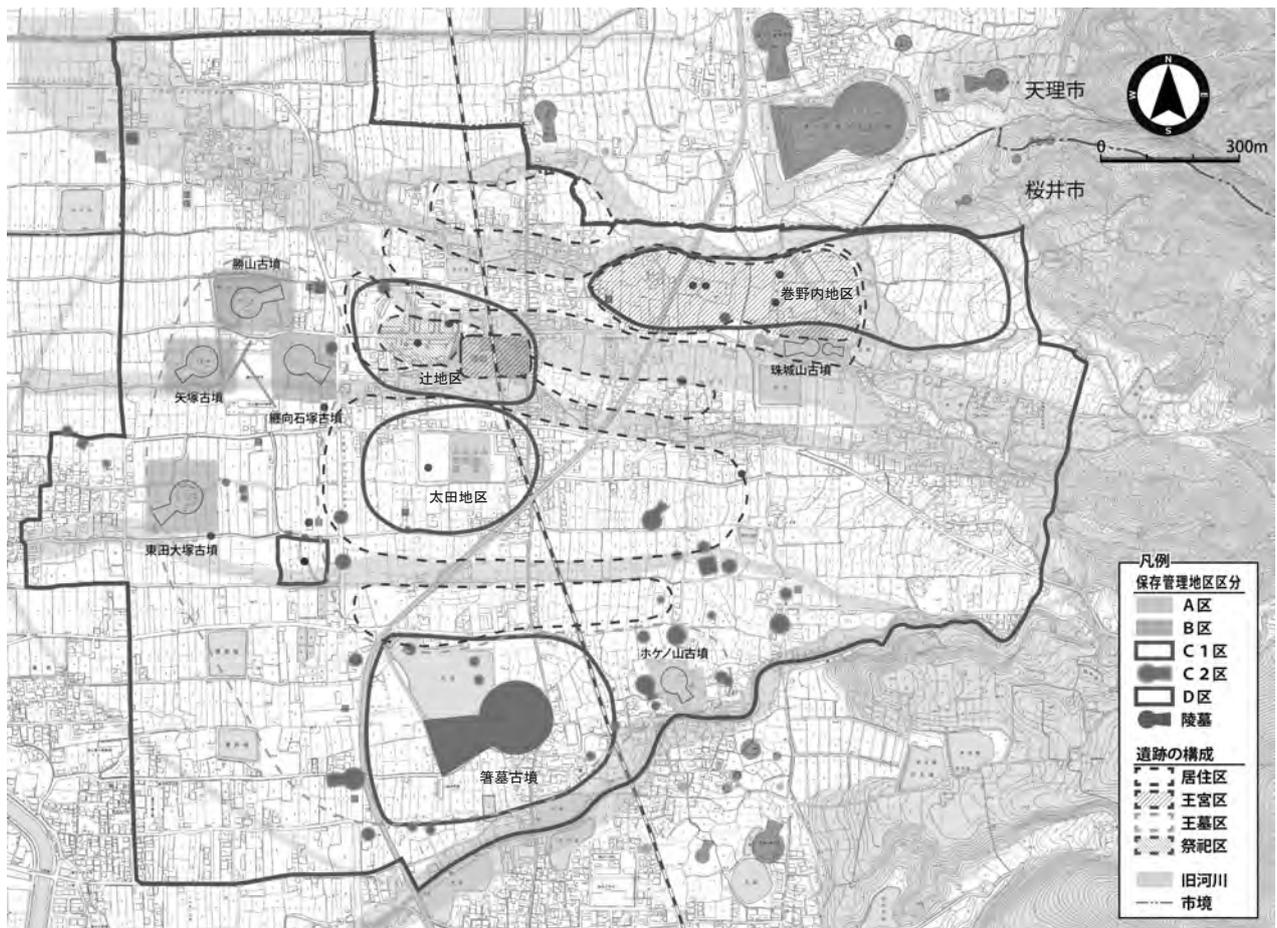


図3 纏向遺跡の構成と保存管理地区・予定区分 [桜井市教育委員会 2016 より]

は「箸墓古墳周濠」として新たに史跡指定された。箸墓古墳の一体的保存への第一歩だ。

重要地点の保存 古墳時代以降の集落遺跡は、群馬県黒井峯遺跡のように火山爆発に埋もれるなどの特異な事例を除けばほとんどない。古墳時代には古墳があり、古代には官衙・寺院がある。普遍的な存在である集落は指定すべき遺跡選定の考え方がむずかしいからである。

纏向遺跡はヤマト政権の成立に密接に関わる重要性は明らかだが、東西南北とも約2kmに及ぶ広大な範囲がある。史跡指定するにしてもどこを対象にするかは大きな課題である。いったん史跡に指定されれば、追加指定は小範囲でもよいが、新たに指定するときはそれだけで価値づけができるかが問題となる。

辻地区では、78年の開発計画に伴う調査で掘立柱建物などが発見され、重要性が認識されていた。近年の規制緩和で宅地開発も懸念されることから、2009年から補助事業で保存目的調査が実施された。旧河川の氾濫原に挟まれた安定した微高地上に立地し、居館の可能性も考えられる巨大建物が所在することから、この機を逃さ

ず史跡指定することは妥当な判断だ。希少な前方後方墳が確認されていた太田地区とともに、2013年に史跡指定された。纏向遺跡の保存活用において、これは大きな画期である。1971年の最初の調査から40年以上続けられてきた調査研究の成果でもある。

保存管理計画のなかでは、遺跡全体のなかで今後保存すべき地区として、このたび指定された辻地区・太田地区のほか、辻地区の後の居館が推定されている巻野内地区、そして、箸墓古墳周濠にあたる箸墓古墳地区があげられている。きわめて広い範囲であり、重要度を念頭においた計画的な確認調査の実施と、入念な開発事業のチェックと必要に応じた発掘調査の実施が重要となる。桜井市だけでなく県の適切な支援や分担も考えることが必要であろう。

景観・環境の保全 考古学的な遺跡の保護だけでは十分ではない。いまの風景、景観そのものも大切な財産でもある。纏向遺跡からの箸墓古墳や三輪山の景観(写真1・2)、山の辺の道などの風景はまさに日本を代表する。遺跡や古墳の歴史的価値だけではなく、その景観にも大

纏向石塚古墳 2 題

山本哲也

I. はじめに

纏向石塚古墳周濠第2次調査(1975)と第3次調査(1976)に参加し、新発見の出土遺物と検出遺構に直面という貴重な経験をさせていただいた。調査から随分時間が経過するも、今も鮮明な発見時の点描をお伝えします。

II. 弧文円板

纏向石塚古墳周濠の第2次調査は、奈良県立橿原考古学研究所 久野邦雄・関川尚功所員の担当で、昭和50年5月下旬～6月にかけて行われ、関西大学文学部考古学研究室の2回生としてご指導をいただいた。この年、他の調査現場と合わせて年間130日余り発掘調査漬けになるのだが、調査が職務となるいわば二十歳の原点でもあった。

6月下旬のある曇り日、久野所員・関川所員共に所用で不在し、現場ではトレンチからの排土除去作業が黙々と行われていた。排土に木片が含まれてはいないかと、ベルコンに目を配っていた矢先、ふいに作業員の「嶋さ

ん」から、「なんかあるで。」と声を掛けられた。その先に手をかざすと、泥中に固形物が。全体像は泥土に覆われてまだ見えない。指先でそっと掴むと、何やら凹凸の感触。「股鍬かも。」と思いながら、後で泥を落とすことにして、作業を続けた。休憩時間となり、気になったので、先の固まりに厚く付着した粘性土を少し落としてみた。その時、まったく予想もしていなかった事態に直面することになった。目前に現れたのは、曲線と直線が交差し、しかも浮き彫りと透かしが施され、真新しい木目が鮮やかな色彩を帯びる工芸品であった(2.5Y7/6明黄褐色・山吹色に近い)。何よりも、立体的な表現に驚かされた。すぐさま、泥をかぶせて元に戻し、関川所員の帰りを待つことにした。

ほどなく関川所員が戻られ、調査の進行状況を報告した。ここで、少し浮かれた気持ちが出てしまい、「すごい物が出ましたよ。古墳時代の祭祀用木製品です。」と言ってしまうと、「ナマ言うんじゃねえ。」と叱られてしまった。それでも、強引に遺物の元へ引っ張って行き、反応をこっそりとうかがうことにした。最初は、げんそうな疑いのまなざしであったが、遺物の泥を落とすにつれ、その瞳は大きく開かれて、第一声「都月やんか。」



写真1 南側周濠 木製品出土状況(纏向石塚古墳第2次調査)



写真2 南側周濠出土 広鍬(纏向石塚古墳第2次調査)

心の中で、「ふふふフフ」と呟いたのは言うまでもない。

早々に出土地点を記録し、濡らしたガーゼにくるんで浅いコンテナ箱に収納し、公用車の助手席に座り、膝にコンテナ箱を乗せて抱えるように研究所へ運んだ。運転席から、「揺らすんじゃねえぞ。」とのお声もあり、緊張した。その晩、研究所で『考古学研究』「埴輪の起源」の春成論文をコピーして、門限もあり、宿泊所であった樞原公苑へと戻った。関川所員は、その夜、遺物の実測をされた。その作業風景は、『纏向』（石野・関川編 1976）に載せられている。

III. 前方部の検出

前年度に続いて纏向石塚古墳周濠の第3次調査が、昭和51年7月から8月にかけて行われ、奈良県立樞原考古学研究所 久野邦雄・寺沢薫所員が担当された。

後にこの調査では、前方部の検出という重要な遺構確認があり、墳丘側から延びる前方部ラインが直線ではなく、少しくびれていることが明らかとなった。周濠内堆積土の確認のため設けられた畦（バンク）の観察では、前方部南西斜面の基盤は青灰色シルト層で、上部に暗褐色を含む黒褐色粘質土が、さらに上部に有機質の自然木片を含む土層が堆積しており、前方部南西側のラインは比較的明瞭に視認することができた。

南北市道に平行して設定された南北トレンチでは、中央部から南側にかけて、調査区西側の周濠内と同様な暗褐色と黒褐色粘質土が堆積しており、前方部の東側にも周濠が巡ることが確認された。特にこの部分は、前方部の長さを計測するうえで重要な場所であり、後に桜井市教育委員会の発掘調査において、前方部の全容が明らかにされ、従来の復元図が補完される運びとなった。

南北トレンチは狭小な範囲であり、然も重要な調査地点であることから、調査記録は貴重な検討資料であるが、この調査に参加することができたことは、幸いであった。

IV. 東崎遺跡の弧帯文土器と搬入土器

高知県南国市東崎所在の東崎遺跡から、弧帯文状の線刻を施した土器片が出土している（山本 1991）。この線

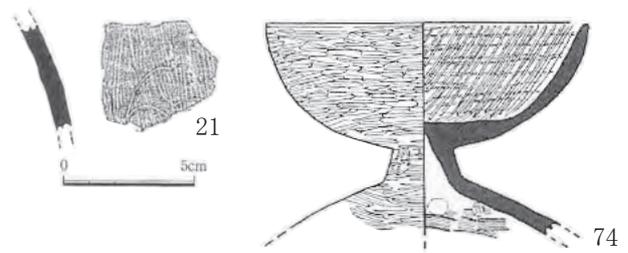


図1 東崎遺跡出土土器

刻を弧帯文とするのは、曲線と直線の交差を二次元表記し、本来は立体的に表現される組紐の交差部分を簡略化した描写と推察したことによる（図1、ST-1・21）。

また、同遺跡 ST-4 からは、搬入品とみられる高杯が出土している。胎土は大和の土器に類似し、杯部内面には丁寧な放射状の磨きが施されている（図1、ST-4・74）。

この土器類を取り上げるのは、当該期には各地との活発な交流があり、人的な移動もはるかに多岐に亘ったのではないかと推測される。土佐から大和へ渡り、優れた知識や技術を得て再び戻る者もいれば、別の土地で定住する人達もいたのではないかと考える。

V. おわりに

纏向石塚古墳周濠部の調査に参加することができたことは、学生時代の貴重な体験であったとともに、現在に至る根幹を与えていただいた財産になっている。

東崎遺跡の線刻土器を眺めていても、あのムツとするような堆積土の匂いと、どこことなく香しい風が漂って来る感触に包まれて、懐かしい。

記念すべき第10号に、投稿する機会を与えていただいた寺沢所長を始め、所員の皆様方に深く感謝申し上げます。

纏向学研究のさらなるご発展と研究成果のご進展を祈念申し上げます。

【参考文献】

石野博信・関川尚功編 1976『纏向』桜井市教育委員会
山本哲也 1991『東崎遺跡 I』（財）高知県文化財団

弥生時代から古墳時代へ

—中学校社会科歴史的分野の授業づくり—

石橋 源一郎

I. はじめに

私は、中学校社会科教員として歴史教育のあり方に関心を持ち、より良い授業づくりに取り組んできた。

特に学生時代より古代史や考古学を学び、纏向遺跡や唐古・鍵遺跡の発掘調査に参加したことをきっかけとして、「弥生時代を中学生にどのように教えるのか」という課題は、長年の私の大きな実践テーマであった。また、初任者として赴任した学校が田原本町立田原本中学校であったことから、地元の唐古・鍵遺跡を教材化した授業づくりに取り組み、歴史学習に地域の史料を教材として取り入れる意義を考え続けてきた。

一方、古墳時代を中学生に教える際には、前方後円墳など古墳の形、埴輪や副葬品などを教えるだけでなく、日本列島に初めて統一的政治権力（ヤマト王権）が誕生したことが重要な教育内容であると考え、「ヤマト王権を中学生にどのように教えるのか」も大きな実践テーマであった。纏向遺跡は、ヤマト王権を研究する上で最も重要な遺跡であるが、「古墳時代とはどんな時代か?」「ヤマト王権とは何か?」を生徒たちに考えさせることを優先して、纏向遺跡を地域教材として扱う授業には正面から取り組むことはほとんどなかった。

今回、歴史教育について述べる機会を与えられた。これまでの私の弥生時代や古墳時代の授業を中心に教育実践を振り返り、纏向遺跡を歴史教育の中でどのように位置づけ、授業でどのように扱うのか、若干の試案を提示したいと思う。

II. 中学校の歴史教育

(1) 中学校は通史学習

中学校の歴史教育は、学校教育の中ですべての子ども

が日本史を通史として学習する唯一の機会である。

現行の中学校学習指導要領¹⁾では、社会科歴史的分野の目標の第1に「我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解する」²⁾と定めている。「歴史の大きな流れ」を「理解する」とは、通史学習のことである。

一方、現行の小学校学習指導要領³⁾の社会科第6学年の歴史学習の目標として「国家及び社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産、(中略)について理解する」⁴⁾とあり、内容として「我が国の歴史上の主な事象を手掛かりに、大まかな歴史を理解するとともに、関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解すること」⁵⁾と定めている。さらに文部科学省は、小学校学習指導要領の解説書⁶⁾の中で、「大まかな歴史を理解する」ことについて、「小学校では歴史を通史として事象を網羅的に取り扱うものではない」とし、「関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解すること」については、「その時期の世の中の様子を形づくったり、国家や社会の変化に大きな影響を及ぼしたりした先人の働きとともに、各時代の人々によって生み出され、今日まで保存・保護されてきた文化遺産の大切さを理解する」⁷⁾と解説している。つまり、小学校の歴史学習は、通史を学ぶのではなく、各時代の典型的な出来事を人物や文化遺産を中心に学ぶ学習であると規定しているのである。

このような小学校における歴史教育の傾向は、1977年告示の学習指導要領⁸⁾により、第6学年社会科の年間授業時数が140時間(週4時間)から105時間(週3時間)に削減⁹⁾され、内容の精選により人物・文化遺産中心の歴史学習が打ち出された¹⁰⁾ことから始まり、1989年の改訂¹¹⁾の際に歴史学習で扱うべき人物42人が例示され¹²⁾、教科書記述も42人の人物中心の編集となり、現行学習指導要領にまで至る¹³⁾。

また、高等学校の社会科は、1989年告示の高等学校学習指導要領¹⁴⁾により地理歴史科(地歴科)¹⁵⁾と公民科¹⁶⁾に再編され、地歴科では世界史AまたはBの1教科が必修とされ、日本史AまたはBと地理AまたはBから1教科が選択必修となった。つまり、世界史は必修であるが、地理を履修すれば日本史は履修しなくてもよいと定められたのである¹⁷⁾。

高等学校における世界史必修・日本史選択履修は、2018年告示の高等学校学習指導要領¹⁸⁾で見直された。従来の日本史A・B、世界史A・B、地理A・Bを再編し、世界と日本の相互的な近現代史を学習する「歴史総合」¹⁹⁾と現代的な地理の諸課題を学習する「地理総合」をそれぞれ必修とし、さらに発展的に学習する「日本史探究」「世界史探究」「地理探究」を選択科目とした。この改訂によっても必修の「歴史総合」は近現代史中心の日本史A・世界史Aを再編したもの、選択履修の「日本史探究」は原始・古代～近現代までのテーマを設けた課題学習が中心^{20) 21)}となり、もはや高等学校における日本史の通史学習は行われないと考えられる。

1989年以降の高等学校の歴史教育における近現代史重視の傾向は、それまでの通史学習のあり方にも原因がある。日本史・世界史ともに詳細な教科書により、膨大な歴史的事項を年代順に並べて講義する授業のあり方は、私たちの世代も学生時代に経験してきたところである。前近代史を詳細に扱いすぎて近現代史を学習する授業時間が不足し、近現代史を十分に学習しないまま歴史学習を終える事態が多く見られたのではないか。しかも、小学校第6学年社会科の歴史学習、中学校社会科歴史的分野の学習、高等学校の日本史・世界史学習のいずれでも同様の実態があり、6・3・3制の学校制度の中で通史学習を3回も繰り返しながら、近現代史をほとんど学習しないまま社会人となる人が多数あったことになる。この傾向を危惧した文部科学省は、小・中・高における学習内容の精選とともに、小学校の歴史学習では各時代の象徴的な人物と文化遺産を中心とした「大まかな歴史」の学習、中学校では「歴史の大きな流れ」の学習、高等学校では近現代史中心の「歴史総合」とより「深い学び」の「日本史探究」「世界史探究」での学習とし、小・中・高の歴史学習を通史学習の繰り返しではなく、子どもの発達段階に応じた歴史学習を積み上げ

て、現代社会に直結する近現代史まで確実に学習する学習体系を作ろうとしていると考えられる。

(2) 通史学習のあり方

前節で述べたような現在の学習体系の中で、中学校社会科歴史的分野が担う通史学習とはどうあるべきか。

私は以下のように考えて授業実践を行ってきた。

① 通史学習はなぜ必要なのか。言うまでもなく人類の誕生から現代にいたるまで、人類の歩みは途切れることのない「歴史の大きな流れ」である。また、日本列島に住む私たちは、日本列島での人々の営みの歴史を世界史とともに学ぶことによって、私たちの住む現代の日本社会がどのようにして形成されたのか(歴史認識)を理解し、現代社会を構成するひとりの人間として、より良い社会を形成するための「社会を見る目」(社会認識)を持つ必要がある。そのために私たちには日本の通史を学ぶ権利があり、中学校の通史学習はこの権利を保障すべきものなのである。小学校の人物・文化遺産中心の「大まかな歴史」の学習は、子どもの発達段階にあわせた通史学習への準備・導入とも言うべき学習であり、高等学校の「歴史総合」の近現代史学習や、「日本史探究」「世界史探究」の「深い学び」としての課題学習は、中学校での通史学習で培った歴史認識の上に学んでこそ意義がある。

② 各時代の政治体制、為政者、歴史上の出来事・事件・戦争、産業や文化の事柄などを時代・年代順に羅列して、語句の解説やエピソードを紹介するというような「年表風」授業を避ける。従来、通史学習と言えばこのような授業をイメージするが、これでは多くの生徒にとって「歴史の勉強」とは重要な語句を年代とともに暗記することが中心となってしまう。歴史は「暗記科目」と言われるのはこのためだ。十分な歴史認識を育てるとは言い難い。

③ 各時代を数時間ごとの単元学習とし、各単元ではその時代が前時代と比較してどのような時代なのか、時代の本質的な特徴を生徒が認識できるような出来事や史料を教材化して扱う。安土桃山時代を例にとると、織田信長や豊臣秀吉が戦国大名と戦い全国統一を成し遂げたことだけが重要ではない。信長は比叡山焼き討ちや石山合戦で巨大な荘園領主である延暦寺や各地の

惣村を基盤とする一向一揆と戦い、秀吉は太閤検地によって荘園制にピリオドを打ち、刀狩りによって惣村を支配した地侍を家臣化または帰農させることによって兵農分離を行った。安土桃山時代の単元では、公家・寺社・武家による重層的な中世的支配が終わり、武士が一元的に百姓・町人を支配する近世社会への扉が開かれたことを生徒に認識させることが重要である²²⁾。

④ 前述③のような単元学習のためには、時代の移り変わりを為政者の交代や首都の変遷で教えるだけでは不十分なのは言うまでもない。政治体制がどのように変化し、どのような制度・政策が施行され、どのように人々を把握・支配したのか、人々がどのように体制と向き合ったのかを描くことは重要である。そのために人々の生活の変化、産業の発展、人々が生み出す文化などを具体的に描くことを大切にしたい。その上に逃亡・偽籍、逃散、土一揆、百姓一揆等その時代の象徴的な民衆の抵抗の姿を取り上げることにも心がけた。

⑤ 中学校の歴史学習で、冒頭の人類の誕生～古代文明以降、世界史の扱いは限られた時間の中でどうしても薄くなるを得ない。前近代史学習では、東アジア史は日本史の背景として不可欠で、日本史の各時代の単元に組み込み、同時代的に扱った。一方、欧米史は二つの単元にまとめた。ひとつは十字軍～大航海時代、もうひとつは絶対王政～アヘン戦争。前者は鉄砲・キリスト教の伝来、後者はペリー来航につながる。いずれも日本史上の「世界との出会い」となる大きな節目で、「彼らはなぜ日本にやって来たのか」を生徒たちに理解させることが重要である。近現代史学習では、世界の中の日本の動きを常に生徒たちに考えさせるグローバルな視点が重要で、世界史的動きの中に日本の出来事を組み入れるような単元構成を考えたい。

(3) 前近代史の重要性

限られた時間数の中で、現代社会に直結する近現代史学習の時間を確保し、充実した近現代史学習を行うべきだという考え方に異論はない。しかし、そのために前近代史学習がおろそかになってはいけなない。

初めて日本の通史を学習する中学生の歴史認識やそれを踏まえた社会認識は、原始時代から近現代にいたるすべての歴史学習で育成すべきものである。限られた時間

数で近現代史の学習時間を確保するには、なおさら前近代史学習の1時間1時間を厳選して大切に扱うべきだ。前近代史学習が中学生の歴史認識の太い根や幹を育て、近現代史学習によって生徒の社会認識という果実がしっかりと実るような通史学習が望まれる²³⁾。

特に中学生が初めて通史学習と出会う原始時代の学習は、歴史学習の入門編として大切な学習である。人類の誕生から古代文明にいたる世界史学習とその後に学習する日本史の旧石器時代から古墳時代にいたる学習がこれにあたる。

入門編として、これから始まる中学校での歴史学習がどのようなものであるかを生徒に実感させながら通史学習をスタートさせるためには以下の点が重要である²⁴⁾。

① 歴史の学習とは、重要語句を暗記することではなく、史料から考えることである。

例えば、旧石器時代の打製石器の用途を考えることから、旧石器時代の狩猟の様子を生徒たちに想像させる。縄文時代の土器の発明によって、旧石器時代と比較して生活の様子がどのように変化したのかを考える。貝塚の出土物から豊かな自然の中での採集の生活を想像させる等。中学生に古文書の一次史料を読み取らせるのは困難だが、土器・石器・木器や原始絵画などを生徒が手に取り（図や写真を見て）、その形や特徴を観察して「何をする道具か?」「何が描かれているか?」を考えさせることは比較的容易であり、生徒たちは子どもらしい好奇心と想像力で様々な考えを深め、教師は生徒たちの多様な意見の中からその時代の特徴を導き出すことができる。相沢忠洋が岩宿で打製石器を発見したこと、森本六爾が唐古池で採集した土器から弥生農耕を考察したこと等の逸話も「一片の史料からその時代を考えるのが歴史学だ」と生徒たちに気づかせる有効な教材である。

② 歴史とは、教科書の中や遠い別の世界の出来事ではなく、自分自身に関係することである。

現代から遠くさかのぼる古い時代になるほど、生徒たちは歴史を自分とは何の関係もない別世界の出来事のように考えがちである。しかし、実際には生徒たちの身のまわりに遺跡等の文化財が多数存在し、地域の資料館等には出土遺物が展示されている場合も多い、これらを教材化して授業で扱い、できれば実

際に現地を訪れたり、遺物を手に取って観察することで、生徒たちははるかに遠い別世界の出来事と思っていた原始時代を身近なものに感じることができる。

つまり、「身近な地域の歴史」²⁵⁾とは、「私たちの町には有名な遺跡があります」というような通史と切り離された「お国自慢」的なものではなく、通史学習の中で時代の特徴をとらえ、その視点から地域教材により具体的に地域の姿を学び、地域教材からわかる地域の姿から通史的に時代の特徴を考えるとこのような相互的な学びの関係が必要なのである。このような歴史認識の形成が自分自身のこととしての社会認識を育て、地域社会の主体的な担い手の育成にもつながるだろう。

Ⅲ. 弥生時代・古墳時代の授業

中学校歴史的分野で、弥生時代・古墳時代の私の授業実践を振り返って紹介する。

(1) 弥生時代の授業

1989年の実践²⁶⁾

従来の弥生時代の学習では、「農耕始まり→富の蓄積→階級の発生→ムラどうしの戦い→ムラからクニへ」という図式的な時代の流れを板付遺跡、登呂遺跡、北九州の甕棺墓などを紹介しながらまとめるような授業であった。しかし、本実践では、地域教材として唐古・鍵遺跡の発掘成果を教材化し、弥生時代の単元学習を通じて「唐古・鍵ムラ」という1つの弥生集落をいくつかの視点から生徒に復元的にイメージさせ、より具体的に弥生時代を認識させようとした。

授業づくりにあたって、中学生に把握させたい弥生時代の特徴を4つと考えた。

- 稲作の伝播による農耕社会の形成（弥生農耕の実態と生産力の安定・向上をめざす弥生人の努力を学ぶ。）
- 農耕・交易・祭祀などに見る水系ごとの結びつき（共同体の実態と機能から弥生社会の実像を学ぶ。）
- 共同体を基盤にした「王」の誕生（ムラからクニへ）。しかし、階級は顕在化していない（環濠集落の機能とクニの王の姿を復元的に想像）。
- 邪馬台国は、古墳時代への過渡期としてとらえ、紹

介程度で深入りしない。

これらを踏まえて、全4時間の弥生時代の単元学習「唐古・鍵ムラ四つの顔」の授業を行った。

授業構成は次のとおりである。

第1時 二千年前の祖先のムラ

単元全体の導入として、唐古・鍵遺跡の紹介と発掘調査の歩みや筆者の発掘調査体験談などを話す。

第2時 唐古・鍵ムラの四つの顔

ー第一の顔＝農耕のムラー

モミ圧痕の残る土器片、木製鋤の複元品、村落および水田景観の復元図、出土稲穂束、ドングリの貯蔵穴などから弥生の稲作の実態を学ぶ。その際、弥生の稲作は極めて不安定で、それを補うためのドングリなど縄文的な植物食も不可欠であったことから縄文から弥生への連続性にも気づかせる。

第3時 唐古・鍵ムラの四つの顔

ー第二の顔＝交易するムラ

第三の顔＝銅鐸を作るムラー

石包丁の石材や銅鐸鋳型などから石包丁や銅鐸の生産や交易の様子や水系による共同体の結びつきなどを学ぶ。

第4時 唐古・鍵ムラの四つの顔

ー第四の顔＝環濠を巡らすムラー

中国の史書に見える「クニ」の実態を前時の学習で考えた初瀬川水系から想像し、「倭国大乱」の意味を環濠の機能をもとに考えることによって、共同体の基盤に立つ「王」の姿を考える。

この授業実践からは、一定の成果が見られると同時に課題も明らかになった。

成果の面では、田原本中学校で町内の唐古・鍵遺跡を教材とした授業によって、生徒たちは地域の文化財に親しみを感じ、その視点から弥生時代を学ぶことができたので、より具体的に「実物大の弥生社会」をイメージすることに成功している。例えば、生徒の感想に次のようなものがある。

「奈良にはたくさんの遺跡があるので、私は田原本町にも遺跡があればいいなって思っていたら、すぐ近くにあることがわかり、一回見に行ってきました。弥生時代

の村のあとだなぁって思いながら、遺跡をみていました。なんか、田んぼがあるだけという感じでしたが、弥生時代では一つの村になっていたのが、今では町の文化財だと言われているのも不思議な感じですね。私にとっては、とってもいい勉強になりました。」

「弥生時代の人々は、まだ米だけ作ってのんきに楽しんでいたのかなあと思ったけど、なかなか頭を使って生活していました。石包丁なんてその辺に落ちている石を使ってたかと思っていましたが、他の村と交易して手に入れていたし、まわりの村との結びつきを強めるために祭りをしたり、今の生活と似てるなあと思う点もたくさんありました。」

「私が一番印象に残っていることは、唐古・鍵ムラでは、環濠を何重にもめぐらして、ムラを守っているということです。水のあらいなどをして米を作り、米のあらいなどもして、弥生のゆたかさを守っていくというムラの人々のいきごみがわかるような気がする。」

一方、「王」の姿はイメージしにくかったようで生徒の感想にはほとんど見られない。集落間の交易や争いなど共同体間の関係を生徒たちが具体的にイメージするのは対照的に、共同体の中での階級的な差異や政治権力の発生をどのように教えるかが課題として残った授業実践であった²⁷⁾。

2009年の実践²⁸⁾

2002年より学習指導要領の改訂²⁹⁾により授業時間は大きく削減され、中学校社会科の必修授業時間数は第1・2学年で140時間(週4時間)から105時間(週3時間)、第3学年で70～105時間(週2～3時間)から85時間(週2.4時間)となった。これにより年間授業計画も大きな見直しが必要になり、歴史学習の各単元構成の見直しを行った。

弥生時代の単元学習は、従来の「唐古・鍵ムラ四つの顔」(以下「四つの顔」)の4時間構成から3時間構成とした。「四つの顔」の授業を振り返ってみて、特に第3時の「交易するムラ」「銅鐸を作るムラ」の授業は、生徒自らが史料にもとづいて考察するというよりは、教師が史料を提示しながら結論に誘導するような授業で、中学生の歴史学習としては難しく、教えすぎだったのではないかと反省から、中学生が学ぶべき弥生時代の特徴として、

○ 稲作の伝播による農耕社会の形成

○ 共同体を基盤にした「王」の誕生

の2点にしぼり、試行錯誤を経て3時間構成の授業を考えた³⁰⁾。授業構成は次のとおりである。

第1時 米作りのムラ

「四つの顔」の「第1の顔＝農耕のムラ」にあたる。モミ圧痕土器と森本六爾の逸話、唐古・鍵出土遺物から弥生の米作りの実態、その不安定さと縄文時代との連続性を学ぶ授業³¹⁾。

第2時 弥生の絵を読む

銅鐸や土器に描かれた弥生絵画の読み取り「何が描かれている?」「何をしているところ?」から農耕社会の信仰やシャーマン(首長?)の役割を生徒たちに考えさせる授業³²⁾。

第3時 誰が環濠を掘ったのか

「四つの顔」の「第4の顔＝環濠をめぐらすムラ」を全面的に改訂し、「倭国大乱」や石鏃の発達から弥生時代に戦争があったことに触れ、唐古・鍵ムラをとりまく環濠を中心教材(写真や掘削作業復元図³³⁾)として弥生時代の戦争や首長の役割を生徒に考察させる授業³⁴⁾。

今回の授業実践では、「四つの顔」の授業の課題であった「王」の姿を生徒たちにイメージさせるために、第2時で土器に描かれた「鳥装のシャーマン」³⁵⁾や「羽根飾りの戦士」³⁶⁾を紹介し、神を祭るムラのリーダー(司祭?)ではないかと説明を加えた。

第3時では、唐古・鍵遺跡の巨大な環濠は、「どのようにして掘ったのだろうか?」「何のために掘ったのだろうか?」「なぜ戦争をしたのだろうか?」などと生徒たちに問いかけながら授業を進めた。生徒たちは、環濠の掘削について「すべて人力」「たくさんの人々の協力」「米作りの作業がない時期に掘った」など第1時の学習をもとに考えた。環濠の用途は「戦争からムラを守るため」と考え、他の用途についてはあまり授業では触れなかった。戦争の目的については、「他のムラの米を奪う」「水田や水の取り合い」「貴重な鉄や銅の奪い合い」「勝ったムラが負けたムラを支配して奴隷にする」「勝ったムラの王がクニの王になる」など多様な意見が見られた。この学

習の最後に、「環濠は、(A) ムラの人々が話し合っ
たのか。(B) ムラの王が人々に命令して掘らせたのか。
どちらだと思うか？」各自の考えを作文にする宿題を出
した。本来AとBは対立せず、弥生時代を通じて次第に
AからBへ、つまり共同体の規制が強く階級が未分化の
段階から、次第に首長(王)の権力が顕在化してくる段
階へと進んでいったのではないか思われるから、A・B
いずれも正解である。生徒たちがAとBどちらだろう？
と考えることによって、弥生時代の階級が顕在化してい
ない共同体の中の「王」と階級が顕在化する萌芽として
の「王」の両面から考えて、弥生の「王」の姿をイメー
ジすることを期待した。以下、生徒たちの代表的な意見
を紹介する。

A「みんなで話し合い説」

<話し合いをして意見をまとめるのが王の仕事！>

「ムラびとにはムラびとのペースがある。たとえば、
田んぼの稲刈りや田植えなどを急に短い時間でやって、
環濠掘りをしようというのはキツイです。それに昔のム
ラというのは大変小さいです。もし、あまりのひどさに
耐えられずムラびとが反乱を起こすと、王なんてすぐ殺
されてしまうでしょう。それに少しの食糧不足でも水争
いなどで他のムラからすぐ攻め込まれると思います。し
たがって環濠を掘る時は、みんなの意見を取り入れない
といけません。それに、濠を掘っている際に攻
め込まれても対応できるようにしないとダメです。な
ので環濠を掘る際は、王も含めムラの人々が何回も話し
合っ
て決めるものだと私は思います。環濠を掘ること自
体には、みんなたぶん不満を持っていないと思います。
なぜかというと、もし環濠がなかったら、攻め込まれて
すぐに占領されてしまうとムラの人々も思っていると思
うからです。だからムラの安全を考えて、環濠は造った
方がよいと思っているでしょう。ムラの人々が不満に思
うところは、たぶんずっと仕事ばかりで休みが少しし
か与えられない場合だと思います。男が全員環濠づくりに
まわってしまったら、田んぼの仕事が進みません。小
さいムラなので、食料不足になってしまいます。王は命
令するのではなく、ムラの人々の意見を聞いて話し合い、
みんなが納得するようなやり方で意見をまとめるのが良
いです。そうすることによりスケジュールも立ち、安定
した仕事ができると思います。」(U君)

B「王の命令説」

<みんなで決めた王には誰も逆らわない！>

「弥生時代の王は、ムラの人々が決めて成り立ってい
る。なので、戦争が始まると予想される時には、王が頼
りになる存在となり、人々を引っ張って行かねばなりま
せん。すると、王はこう考えたのだと思います。「相手
国に向かっていくためには、ムラが一丸となって戦わね
ばならない。そうしたら、ムラの人々をまとめなければ
ならないなあ。私は人々からあつい信頼を受けている。
やはりココは、私が指導者になろう」。王を決めたのは
ムラの人々ですから、逆らうことや文句を言うこともで
きないと思います。さらに、ムラの人々は王をあつく信
頼しているため、王の命令どおり働いていたと思いま
す。環濠を造るという大変な作業は100人もの人が必要
です。ということは、みんなで協力し合わない環濠を
掘ることはできないと思います。こんなおおがかりな仕
事は、誰かが指示をくれないと無理です。つまり指導者
が必要なのです。指導者＝王ですから、王がムラを守る
ために環濠を掘れと命令したのでしょう。しかし多少は
ムラの人々も話し合っていたのでしょう。話し合った結
果も、王に相談して決めていたのでしょう。そうしなけ
れば、王が今度はボロボロになりながらいろんな仕事を
一人でしなければならないといけなくなると思います。」(Yさん)

生徒たちは、第1時で米作りがムラをあげての協働作
業であることを学び、環濠の掘削も同様にとらえた。ま
た、第2時で不安定な弥生の米作りにおいて、ムラの中心
となって豊作を神に祈るシャーマンの姿を「王」の姿
と重ねてイメージした。その2時間の学習を踏まえての
A説のU君とB説のYさんの意見は、内容的には対立し
ているのではなく、共同体の調停者や非常時の指揮権を
持つ代表者としての「ムラの王」をイメージしている。
また、Yさんの「弥生時代の王は、ムラの人々が決めて
成り立っている」という認識は、「卑弥呼共立」のよう
な「王」のあり方を想起させ興味深い。

(2) 古墳時代の授業

1995年の実践³⁷⁾

古墳時代の授業では、中学生にどのような時代の特徴
を理解させるべきなのだろうか。私は弥生時代の授業と

対比して、3点に整理した。

- 階級の顕在化（弥生時代の環濠集落はムラ全体を守る。古墳時代は一人の王のために巨大な古墳を造る。）
- 鉄の文化（弥生時代は石器・木器の武器・農具の時代。古墳時代は鉄の武器・農具の時代。鉄など新しい文物・技術をもたらす東アジア外交）
- ヤマト王権の成立（弥生時代の地域ごとのクニを超えた関東から九州までの政治的結合が生まれた時代）これをふまえて全3時間の授業構成とした。

第1時 前方後円墳を造る

大山古墳（大阪府）の復元想像図³⁸⁾等より大山古墳の築造過程（技術、工期、動員人数など）を知る。古墳の副葬品を王のシンボル、装身具、馬具、武器、工具、農具に分類して、それぞれの副葬の意味を考え、「古墳に葬られた王」はどんな人だったかを考察する授業。

第2時 巨大古墳の時代

稲荷山古墳（埼玉県）出土鉄剣の銘文³⁹⁾と日本書紀の筑紫君磐井の乱のエピソード⁴⁰⁾の2つを教材に、ヤマト王権の大王と各地の王との関係が服属関係か同盟関係かを生徒が班ごとに意見を述べ合う授業。

第3時 東アジアの動き

3～6世紀の中国、朝鮮半島、倭の関係を、ヤマト王権の外交関係を中心に年表風に整理する授業。

第2時の授業では、班ごとに話し合い、意見を出し合った後で「大王と各地の王の関係は、(A)大王は完全に各地の王を支配していた。(B)大王は各地の王の代表で対等な関係だった。どちらだろう？」と、自分の考えを書いてくる宿題を出した。代表的な意見を紹介する。A説「大王は完全に各地の王を支配していた」

「A説を選んだ理由は、まず鉄剣に書いてあった文字からわかります。そこには、オワケノオミが「杖刀人の首となり、つかえて今にいたる。」とあります。それに最後の一文には「この百鍊の利刀を作らせ、吾がつかえてきたことの根源を記すものである。」と「つかえてきた」という言葉がでてきています。「つかえる」という言葉の意味は「目上の人をそばにいて用をたす。」というこ

とです。ということは、大王は目上の人だったのです。それだけではありません。マンガにあるように磐井と近江臣毛野とは昔の仲間だったわけです。ということは磐井も大王にしたがっていたことになります。それなのになぜ大王軍に道をあけなかったのかというと、たぶん磐井は大王を認めるのがいやになり、新羅と組んで大王軍を妨害したのだと思います。そして磐井は大和の大王に大きな顔をさせまいと反乱を起こしたのだらう。とすると、大王は磐井が反乱を起こすまでは完全に各地の王を支配していたということにつながるわけです。」(T君)
B説「大王は各地の王の代表で対等な関係だった」

「僕がB説と考えたわけは、筑紫君磐井が近江臣毛野の新羅出兵を新羅国と連携して妨害したところに目をつけたからです。もし、筑紫君が越の王（継体）より弱いと最初から認めていたら「田舎大王」とぶじょくするようなことは恐くて言えないし、たとえ妨害しようとしても「そんな弱い国」と思って新羅も（磐井を）相手にしなかったはずです。しかし、事実はまったく反対で、磐井は越の王を大王とは認めようとせず、むしろ筑紫国の方が強いかにように胸を張って妨害しようとしています。それに、新羅も筑紫国を「越国と対等、もしくは越国より強い」と信頼していたから手を組んだと思います。結局、この時代は越の王が大王だったけど、筑紫国をはじめ他の国も対等な力もしくはそれ以上の力を持っていたかもしれません。」(N君)

A B説「時代によってAの時代もあればBの時代もあった」

「まず始めの471年ごろはA説だと思う。471年の埼玉出土鉄剣によるとオワケノオミの一族は代々杖刀人の首（親衛隊長）だという。この一族代々ということから大王は各地の王を支配していたことがわかる。なぜならば、もし大王の座が戦って別人のものとなってしまうということが何年も続くと「親衛隊長」はオワケノオミの先祖ではなく（代々続くわけなく）、別人の最も信頼している者となることだろう。だから、これまでの大王も先祖代々続いていたのでは？とおもう。だからA説。

そして、527年ごろからB説になった、というのは、漫画から見てわかることだけど、もしこの時A説だとすれば、なぜこんなふう言いあらそっているのだろうか？「田舎大王・・・」と。この言いあらそいにより私は

「大王が支配していた」説はかなりあやしくなると思う。しかもかなり「陰悪」な雰囲気だし。しかも、それにプラスして大王が支配していたならば、こんな口げんかやばかにしたようなことは言わない、と私は考えるのですが。」(Yさん)

A説のT君の意見は、乎獲居臣が杖刀人首として大王につかえていたことや磐井と近江臣毛野が昔大王につかえて顔見知りだったことを根拠にする。B説のN君は、磐井が越からきた大王(継体)を認めず、新羅と独自に外交を行っていたことを根拠にしている。AB説のYさんは、5世紀の雄略の時代にはAであったが、6世紀の継体の時代にはBとなり、ヤマト王権の大王の地位は不安定だったと考えた。

古墳時代の単元学習では、前方後円墳が全国に広まり、ヤマト王権を中心とする政治的な統合が進んだことが、必ずしも中央集権的な統一国家の成立を意味しないということを生徒に認識させることが重要である。あえてA説B説どちらが正解という結論は出さず、次の飛鳥時代と奈良時代の単元学習で中央集権的な統一国家としての古代天皇制の成立につなげた。

IV. 纏向遺跡の教材化の試案

(1) 「邪馬台国」や「古墳時代の始まり」を

中心的に扱わなかったのはなぜか？

前章で述べたように、弥生時代と古墳時代の授業実践では邪馬台国や前方後円墳の誕生を中心的な教材としては扱わなかった。

中学校社会科歴史的分野の教科書では、「邪馬台国」「卑弥呼」は重要語句として扱われている⁴¹⁾。『魏志』倭人伝を一部要約した資料も掲載されている。本文には、3世紀に西日本に邪馬台国を中心とする政治的まとまりが生まれていたこと、卑弥呼が魏に使節を送ったこと、邪馬台国の場所は和説と九州北部説が有力なことが記述されている。

一方、「古墳時代の始まり」については、教科書には3世紀後半ごろに前方後円墳が作られるようになったことが記述されているのみで、巨大な前方後円墳の分布が大和とその周辺に集中していることから、ヤマト王権が存在し、5世紀後半までに九州～関東までの豪族が従い、

各地に古墳がつくられるようになったと、ヤマト王権による政治的統合の拡大を中心にした記述である⁴²⁾。

「邪馬台国論争」は、『魏志』倭人伝中の方角や行程の解釈の問題に矮小化できない。和説の場合、3世紀の西日本全体を政治的に統合し、中国との外交を行う政治権力が大和に存在していたことになる。また九州説の場合は、邪馬台国を北部九州の小国の政治的な連合と考え、西日本全体を統合するような政治権力はいまだ成立していないことになる。「古墳時代の始まり」についても、和説では邪馬台国＝初期ヤマト王権の成立が前方後円墳を生み出したと考え、九州説の場合は大和に新しくより大きな別の政治権力(ヤマト王権)が成立したと考える。

つまり「邪馬台国論争」は3世紀の日本列島でどのような政治的な動きがあったのかを考える大問題であるが、初めて日本の通史を学習する中学生にとっては難解で荷が重い。教科書の記述がそうであるように、邪馬台国を中学校の授業で扱う場合、「邪馬台国とはどんな国か?」「邪馬台国はどこにあったのか?」が生徒の興味を中心にならざるをえず、結局『魏志』倭人伝の要約を読むだけでは、3世紀の時代認識を中学生が学習したことにはならない。私は、弥生時代の単元では邪馬台国を扱わず、古墳時代の単元の第3時「東アジアの動き」の中で弥生時代・古墳時代の復習を兼ねて倭と中国・朝鮮半島の関係を説明する際に邪馬台国と卑弥呼を扱った。

(2) 地域教材としての纏向遺跡

私の従来の古墳時代の授業実践を振り返って、第1時「前方後円墳を造る」の授業は、大山古墳などを紹介しながら、各地の古墳の典型的な副葬品を寄せ集めて紹介し、一般的な巨大前方後円墳の特徴を生徒に学ばせることが主眼となっている。第2時「巨大古墳の時代」の授業でも「ヤマト王権」は抽象的概念のように扱われ、具体的な実態にはまったく触れなかった。唐古・鍵遺跡を地域教材として「実物大の弥生社会」を描くことを主眼とした弥生時代の授業実践との大きな違いである。

これにはヤマト王権の成立とは、畿内を中心とした統一的な政治権力が日本列島に初めて生まれたということであり、一地域の遺跡から時代を見るよりも日本列島全体を巨視的に生徒たちに考えさせようという当時のねら

いがあった。一方で1990年代にはヤマト王権の実態や巨大前方後円墳の全容が発掘調査などにより目に見える形で解明されているとは言い難く、最適な教材が見つからないという状況もあった。

近年、纏向遺跡の調査研究は大きく進展し、2009年には辻地区で大型建物を含む規則的に配置された建物遺構が検出され、2013年には国史跡に指定されるなど、ようやくヤマト王権の中核地としての姿が少しずつ明らかになり、建物群の柱復元など整備も始まった。私は今後の歴史学習では、纏向遺跡を地域教材として、ヤマト王権の姿を生徒たちに具体的にイメージさせる授業が必要であると考えに至った。ここでいう「地域教材」とは、先述のように通史学習の中で生徒に身近な史料を教材化することにより、生徒たちが学習しようとする時代の特徴をより具体的に理解することができ、さらに自分との関係を認識できるような教材のことである。したがって「地域」とは、纏向遺跡が存在する校区や桜井市に限定する必要はない。桜井市周辺市町村など纏向遺跡を日常的に訪れることができたり、小学校の学習等で「行ったことのある場所」として親しみを感じるような地域を指すのである。

(3) 纏向遺跡を教材とした古墳時代の授業（試案）

古墳時代の単元学習の授業構成（全3時間）

第1時 纏向遺跡の出現

弥生時代の大集落であった唐古・鍵遺跡が衰退する弥生時代末に出現した纏向遺跡。唐古・鍵遺跡（最盛期）の推定復元模型⁴³⁾と纏向遺跡の推定復元図⁴⁴⁾を比較し、相違点を考える。纏向遺跡には、①環濠がない ②前方後円墳が造られている ③運河がある ④大型建物を中心に規則的に建物が並ぶ等の特徴に気づかせる。

①～④の特徴から纏向遺跡が出現した時代は、弥生時代と比較してどのような時代だったのかを考える。想定される生徒の意見「小さなクニの間の争いがなくなり、環濠が掘られなくなった」「クニを統合した大きな国ができた」「クニを統合した王が巨大な前方後円墳に葬られた」「王の住む立派な宮殿が造られた」「前方後円墳や宮殿を造るために多くの人と物資が纏向に集まってきた」等からヤマト王

権の成立を具体的にイメージさせる。

第2・3時は、従来の授業実践をベースに改訂。

第2時 前方後円墳の時代

教科書の前方後円墳の分布図からヤマト王権の勢力が関東～九州に拡大していくことだけでなく、毛野・尾張・出雲・吉備・筑紫など各地に大きな国があり、ヤマト王権にしたがっていたことを読み取らせる。また、各地の国では弥生時代に独自の首長墓を造るなど独自の文化を持っていたことを説明する。

稲荷山古墳鉄剣銘文や磐井の乱からヤマト王権と各地の豪族（王）との関係は服属か同盟かを考えさせる。

第3時 東アジアの動き

中国の史書などにより、3～6世紀の中国、朝鮮半島、倭の関係を年表風に整理する中で、ヤマト王権が外交権を掌握していたことに気づかせ、多くの渡来人がヤマト王権のもとで活動し、鉄やすぐれた大陸の文物をもたらし、ヤマト王権の力が強まったことを理解させる。

第2時の課題（ヤマトの大王と各地の王の関係）をもう一度考え、その際、「なぜ服属したのか?」「なぜ同盟したのか?」という理由も考えさせる。

「弥生時代の西日本各地の国がヤマト王権のもとにどのように統合されて纏向遺跡が生み出されるのか?」「纏向の地でどのようにして前方後円墳が生まれ、箸墓古墳が築造されるのか?」など、ヤマト王権成立の本質的命題は、研究者によって様々な考えが提唱されているが、中学生には抽象的で荷が重い⁴⁵⁾。

そこで第1時では、弥生時代に学習した唐古・鍵遺跡と比較することによって、纏向遺跡の特徴をまず視覚的にとらえることとした。特に弥生時代学習で唐古・鍵遺跡の環濠を通して弥生の王（首長）について考えた生徒たちは、纏向遺跡に「環濠がない」ことは何を意味するのか?という疑問を抱きやすいのではないだろうか。さらに、ムラを守るための環濠を掘らずに、王の墓である巨大な前方後円墳を造る時代（古墳時代）はどのような時代なのか?と考えたときに、生徒たちは人々の間に階級差が顕在するようになった時代が始まったことを具体

的に認識できるのではないか。生徒たちは好奇心旺盛で大型建物群や運河の存在にも気がつくだろう。ここで東海以西の各地の土器が大量に出土していることを紹介するのも良い。前方後円墳や立派な宮殿を造るためには、より広範囲な政治的統合と人々の結集が必要であることも理解できる。つまり纏向遺跡を通じて、古墳時代の始まりやヤマト王権の姿を具体的にイメージすることができるだろう。

第2時においては、そのヤマト王権の日本列島における勢力の広がりやヤマト王権に従う各地の豪族（王）との関係について考える。各地の王は弥生時代まで独自の首長墓などの文化を持っていたが、独自の墓制を捨てて前方後円墳を造るようになるということは何を意味するのだろうか？観念的な部分には深入りせず、「服属」なのか「同盟」なのかというヤマト王権の二面性について、生徒たちの自由な発想で考えさせたい。

そして、第3時においては、倭と東アジアの外交権をヤマト王権が掌握していたことを視点として「服属」「同盟」をさらに掘り下げてみたい。磐井が独自に新羅と通じていたことを生徒たちはどう考えるのだろうか？大量の鉄、須恵器など大陸のすぐれた文物についてはこの時間に紹介することになる。

V. おわりに

私は2020年3月に教職を定年退職し、現在は新任教員の指導教員として勤務している。いくつかの中学校の新任教員の授業を参観して、あれこれとアドバイスするのが主な仕事である。毎日試行錯誤しながらも体当たりで頑張る若い先生たちを見ていると、数十年前の自分の姿を見るようで懐かしくもあり、彼らの将来を思って頼もしくもある。

私が大学2回生の夏、生まれて初めて参加した発掘調査が纏向遺跡で、旧纏向小学校跡地の調査であった。この調査をきっかけに唐古・鍵遺跡、矢部遺跡などの調査にも参加し、寺沢薫氏には考古学を「いろは」から教わった。また、寺沢氏が主宰されていた方法論研究会にも参加させていただき、歴史学理論の基本を学んだ。と言っても、寺沢氏や先輩諸氏の後ろからノソノソとついて行くのがやっとならったのだが。

大学を卒業して教職に就くこととなったときに、寺沢氏から「教師になっても考古学を続けるように」と励ましの言葉をいただいた。当時の中学校は「ツッパリ」が流行語になり、「荒れる中学生」が社会問題化する大変な時代であったが、歴史学や考古学を学んだ専門性を授業の中でどのように還元していくのかを考えて、日々の授業を作っていくことが、自分自身への励みになった。生徒たちは正直で、入念に教材研究をして練り上げた授業では生き生きと目を輝かせ、準備不足でやつつけ仕事の授業では退屈そうな顔や居眠りが目立った。若い先生たちにはそんな昔話をよくする。

今回、論集への寄稿依頼をいただいたときに、私には場違いではないかとの思いがあった。しかし、私が考古学と出会い、考古学の「いろは」を学んだ纏向遺跡のために少しでもお役に立てればと考えて、歴史教育についての小論を書いた次第である。ただし、私はすでに教壇に立つ機会に恵まれていない。纏向遺跡の教材化と授業案については、試案として大まかなプランのみを提示することとどめた。できれば若い現任教員の助けを借りて、実際の授業実践を行った上であらためて別稿で報告する機会を持ちたいと考えている。

最後に、学生時代以来、多大なご指導と励ましをいただき、今回の機会を与えていただいた纏向学研究センター所長寺沢薫氏に感謝申し上げます。

【註記】

- 1) 2017年3月31日告示、2021年4月1日施行
- 2) 前掲1) 中学校学習指導要領 第2章 第2節社会 第2各分野の目標及び内容〔歴史的分野〕1目標(1)
- 3) 2017年3月31日告示、2020年4月1日施行
- 4) 前掲3) 小学校学習指導要領 第2章 第2節社会 第2各学年の目標及び内容〔第6学年〕1目標(1)
- 5) 前掲3) 小学校学習指導要領 第2章 第2節社会 第2各学年の目標及び内容〔第6学年〕2内容(2)ア
- 6) 文部科学省 2017『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編』
- 7) 前掲6) P108
- 8) 1977年7月23日告示、1980年4月1日施行 小学校学習指導要領「ゆとりと充実」のキャッチフレーズのもとに各教科の授業時間数の削減と各教科の指導内容の大幅な精選が行われた。
- 9) 第6学年では、全授業数が年間140時間つまり週4時間削

- 減された。
- 10) 前掲8) 小学校学習指導要領 第2章 第2節社会 第2各学年の目的及び内容〔第6学年〕3内容の取り扱い(1)
- 11) 1989年3月15日告示、1992年4月1日施行 小学校学習指導要領 学校完全週5日制が実現すると共に、「新学力観」をキーワードに「ゆとり教育」が進み、学習内容がさらに削減された。第1・2学年の社会科と理科が統合し生活科となり、社会科は第3学年からとなった。
- 12) 前掲11) の小学校学習指導要領 第2章各教科 第2節社会 第2各学年の目的及び内容〔第6学年〕3内容の取り扱い(1)に弥弥呼、聖徳太子、小野妹子、中大兄皇子、中臣鎌足など42人を例示する。
- 13) 前掲3) 小学校学習指導要領 「主体的・対話的で深い学び」キーワードに、「特別の教科 道徳」や外国語(5・6年)が導入されるなど大きな改訂であるが、第6学年社会の授業時間数や人物・文化遺産中心の歴史学習(例示される42人の人物も変わらず)はそのまま継承している。
- 14) 1989年告示、1994年4月1日第1学年から学年進行で施行。
- 15) 前掲14) 高等学校学習指導要領によると、地理歴史科の科目は、世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理B。世界史Aと日本史Aは近現代史学習中心、地理Aは自然地理学習中心、世界史Bと日本史Bは原始古代からの近現代までの通史学習、地理Bは地誌を含む総合的な地理学習である。従来の世界史・日本史・地理各教科の学習内容は、世界史・日本史・地理のBに継承された。
- 16) 前掲14) 高等学校学習指導要領によると、公民科科目は、現代社会、倫理、政治・経済。新しく設けられた現代社会は第1学年での必修となった。
- 17) 世界史必修、日本史選択履修となった背景には、「ゆとり教育」推進による学習内容の精選のほかに「グローバル化」をキーワードとする国際理解教育が求められたことがある。
- 18) 2018年告示、2022年4月1日第1学年から学年進行で施行。
- 19) 前掲18) 高等学校学習指導要領 第2章 第2節地理歴史 第2款各科目 第3歴史総合 1目標(1)
- 20) 前掲18) 高等学校学習指導要領 第2章 第2節地理歴史 第2款各科目 第4日本史探究 1目標
- 21) これらの高等学校の歴史教育の大きな再編は、2017年告示の小・中学校学習指導要領と同様、キーワードである「主体的・対話的で深い学び」に対応する再編である。
- 22) 安土桃山時代のすぐれた授業実践として武田章1993「豊臣政権下の村(1)―農民にとって「太閤検地と刀狩」とは…」『村で学ぶ歴史学習』日本書籍 がある。
- 23) 石橋源一郎 2006「中学校における前近代学習の大切さ」『歴史地理教育』697号
- 24) 前掲23)
- 25) 前掲1) 中学校学習指導要領では、「A歴史との対話」として「B近世までの日本とアジア」(前近代史)、「C近現代の日本と世界」(近現代史)の前に歴史学習の導入として「身近な地域の歴史」を扱う形になっている。(第2章 第2節社会 第2各分野の目標及び内容〔歴史的分野〕2内容)ただし、〔歴史的分野〕3内容の取扱いでは、「カ 国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産について、生徒の興味・関心を育てる指導に努めるとともに、それらの時代的背景や地域性などに関連付けて考察させるようにすること。その際、身近な地域の歴史上の人物と文化遺産を取り上げることに留意すること。」「ク 日本人の生活や生活に根ざした文化については、政治の動き、社会の動き、各地域の地理的条件、身近な地域の歴史とも関連付けて指導したり、民俗学や考古学などの成果の活用や博物館、資料館などの施設を見学・調査したりするなど具体的に学ぶことを通して理解させるように工夫すること。」と歴史学習全体の中での地域の人物・文化遺産を扱うことや博物館などの施設での学習活動を認めているが、限定的な表現である。
- 26) 奈良県田原本町立田原本中学校2年生での実践。
石橋源一郎 1989「唐古・鍵ムラの四つの顔―「実物大の弥生社会」を学ぶ」『歴史地理教育』No.449
- 27) この「唐古・鍵ムラの四つの顔」の授業は、発掘調査の成果など新知見等の修正を加えながら1990年代を通じて実践された。
石橋源一郎 1993「弥生の村―唐古・鍵ムラ4つの顔―」『村で学ぶ歴史学習』日本書籍
石橋源一郎 1996「弥生時代で何を教えるか―唐古・鍵遺跡を教材として―」『歴史地理教育』No.547
- 28) 奈良県高取町立高取中学校2年生での実践。
石橋源一郎 2011「誰が環濠を掘ったのか?―地域教材としての唐古・鍵遺跡の教材化の視点―」『歴史地理教育』No.773
- 29) 1998年告示、2002年施行の中学校学習指導要領 学校完全週5日制が実現するとともに、「新学力観」をキーワードに「ゆとり教育」が進み、「総合的な学習の時間」が導入される一方で、各教科の授業時間数が大幅に削減された。
- 30) この授業づくりは、田原本町教育委員会の埋蔵文化財保存活用整備事業として、町教委文化財保存課や町内小中学校の教員とともに検討した指導案を私なりにアレンジしたものである。
田原本町教育委員会 2008『唐古・鍵遺跡活用計画報告書―小・中学校における唐古・鍵遺跡の教材化―』、p.49～55
- 31) 前掲28) の他に実践報告として、石橋源一郎 2009「土器から学ぶ米作りの「むら」」『歴史地理教育』No.747
- 32) 前掲28) の他に実践報告として、石橋源一郎 2007「弥生の絵を読む」『歴史地理教育』No.712
ただし、2009年の実践では、弥生絵画を生徒に見せる時間をさらに多く、首長の役割など抽象的なことは軽く扱った。
- 33) 奈良県橿原考古学研究所附属博物館・田原本町教育委員会 1996『弥生の風景―唐古・鍵遺跡の発掘調査60年―』奈良

県立橿原考古学研究所附属博物館特別展図録第 47 冊 p 18
「2-14 環濠の掘削風景」

34) 前掲 28) 授業記録 p 28 ~ 31

ただし、p 28 には重大な誤植がある。下段 6 行目、「第四時「誰が環濠を掘ったのか」(本時)」はすべて削除。下段 7 行目、誤「4 第四時「誰が環濠を掘ったのか」の授業記録」、正「4 第三時「誰が環濠を掘ったのか」の授業記録」。

35) 清水風遺跡出土の絵画土器 前掲 30) 『唐古・鍵遺跡活用計画報告書—小・中学校における唐古・鍵遺跡の教材化—』 p 74、図版 7

36) 清水風遺跡出土の絵画土器 前掲 30) 『唐古・鍵遺跡活用計画報告書—小・中学校における唐古・鍵遺跡の教材化—』 p 74、図版 6

37) 奈良県田原本町立田原本中学校 2 年生での実践。

石橋源一郎 1996 「古墳時代の授業で中学生に教えたこと」『月刊どの子も伸びる』233 号

38) 森浩一著 穂積和夫イラスト 1985 『日本人はどのように建造物を造ってきたか 6 巨大古墳 前方後円墳の謎を解く』草思社 p 44 ~ 73 の挿絵

39) 読み下し文と現代語訳

40) 石ノ森章太郎 1990 『マンガ 日本の歴史』4 中央公論社 p 104 ~ 107 の磐井と大和軍を率いる近江臣毛野のエピソード

41) 『中学社会 歴史的分野』日本文教出版、2021 年 p 31 「邪

馬台国」の項、「中国の『魏志』倭人伝によれば、3 世紀の西日本には、**邪馬台国**を中心とする政治的なまとまりが生まれていました。女王の**卑弥呼**は、魏の皇帝に使節を送り、金印や銅鏡などをもらいました。また、王から奴隷までの身分があり、農業などの産業が盛んで、税が取られていたとされます。邪馬台国の場所については、大和(奈良県)とする説や、九州北部とする説が有力です。」

42) 前掲 41) P32 「巨大な古墳とヤマト王権」の項、「3 世紀後半ごろから、前方後円墳とよばれる**古墳**が作られるようになりました。巨大な前方後円墳は大和(奈良県)とその周辺に集中し、この地域に強い権力をもつ王がいたと考えられます。この王を中心とする政権を**ヤマト王権**といいます。5 世紀後半までに、九州地方から関東までの豪族たちはヤマト王権に従いました。こうして政治的なまとまりが広がるとともに、各地で古墳がつくられていきました。およそ 3 世紀後半から 7 世紀までの時代を**古墳時代**とよんでいます。」

43) 田原本町教育委員会 2018 『唐古・鍵考古学ミュージアム常設展示図録』 p 12 「1-9 最盛期の唐古・鍵ムラ 1」

44) 原画・構成 寺沢薫、CG 作成 加藤愛一 『地図・年表・図解でみる日本の歴史』上、小学館、2012 年

45) 弥生時代から古墳時代への政治権力の発生について、纏向石塚古墳などを教材とした高校の授業実践報告として、出口晴久「初代『大和のボス』」『歴史地理教育』No. 460、1990 年がある。

博物館と情報

文 珠 省 三

I. はじめに

平成 30 (2018) 年度の社会教育調査によれば、日本における博物館数は、博物館 (博物館相当施設) 1,286 館、博物館類似施設 4,452 館を合わせ、5,738 館を数えることができる。

入館者数は、年間 1 館当たり博物館 (博物館相当施設) は 116,131 人、博物館類似施設は 38,403 人と報告されている。単純に館数と入館者数を掛けると博物館 (博物館相当施設) は 1 億 4934 万 4466 人、博物館類似施設は 1 億 7097 万 156 人でその合計は 3 億 2031 万 4622 人を数える¹⁾。

インターネット、SNS 等のコミュニケーションアプリ、情報機器など情報に関するデジタル技術は日進月歩で開発され新しくなり、人々の暮らしに欠かせないものとなっている。そして、それは個人の人間関係、社会の仕組み、人々の価値観 (思想・政治・経済等) に大きな影響を与えている。博物館もその例外ではなく、取り巻く環境は大きく変わりつつある。

2020 (令和 2) 年におこなわれた総務省の調査によると、インターネットは、世帯 : 86.8%、個人 : 81.53%、企業 (従業員 100 人以上) にはほぼ 100% に普及している²⁾。

個人のインターネット利用状況は、各世代ごとにみると 6 ~ 12 歳 : 80.7%、13 ~ 19 歳 : 96.9%、20 ~ 29 歳 : 98.5%、30 ~ 39 歳 : 98.2%、40 ~ 49 歳 97.2%、50 ~ 59 歳 : 94.7%、60 ~ 69 歳 : 82.7%、70 ~ 79 歳 : 59.6%、80 歳以上 : 25.6% となっている。各年代の利用者を合計して平均すると 81.53% となる。

また、個人の端末別インターネット利用状況は、スマートフォン : 68.3%、パソコン : 50.4%、タブレット型端末 : 24.1%、インターネットに接続できるテレビ : 17.9% で、

合計すると 160.7% となり一人が複数のインターネットへの接続手段を有していることが判る。

II. 情報とは何か

情報という言葉は、精選版 日本国語大辞典によれば、辞書においては 1907 (明治 40) 年に出版された金沢庄三郎『辞林』では「事情の知らせ」、1912 (大正元) 年の山田美妙『大辞典』では「事情の報告」とその語釈が記載されたのがその初見であるとしている。

また、長山泰介によれば、森鷗外 (森林太郎) が『戦争論』(クラウゼビッツ 1780 ~ 1831 年) の翻訳中に「戦争の情報」という言葉を使用したのがそのはじまりとされる³⁾。

ただ、長山の論文中にある「独和兵語辞書」を国立国会図書館デジタルコレクションで検索すると、藤山治一・高田善次郎 著『独和兵語辞書』独逸語学雑誌社 1899 (明治 32) 年を検索可能で、本文中に「Nachricht : 情報」と記載されていることが確認できる。

なお、森鷗外 (森林太郎) による『戦争論』の翻訳・出版年は、1901 ~ 1903 (明治 34 ~ 36) 年で、日本での出版タイトルは『大戦学理』となっている⁴⁾。

森林太郎が軍医として日本陸軍に籍を置いていた当時、山形有朋が普仏戦争 (1870 ~ 1871 年) の結果を受け、軍制をフランス式からドイツ式へ変更をおこなっている。ドイツ語を習得し、東京医学校に学び、陸軍軍医となって後、ドイツへの留学を経験していたことから『戦争論』を翻訳し、『大戦学理』として出版することに関わっていたことは自然なながれであるといえる。部隊配置、戦力、兵站などが戦争の趨勢を左右することは理解していたと考えられ、それら状況を示す時に使用される「Nachricht : 情報」という言葉の持つ意味の重要性を認

識していたのではないかと想像できる。

次に類似の言葉であるデータと情報の関係性については、ブリタニカ国際大百科事典によればデータは「材料、資料、論拠という意味の datum の複数形、コンピュータ用語として、情報を作成するために必要な資料の意味に使われる」とある。

また、アメリカの情報デザイナー、ネイサン・シェドロフ (Nathan Shedoff) によれば、データを整理し、意味のある、他の人間の役に立つ形にして提示したものが情報であり、それを取り込み知識・知恵へと変換し、他の人に役立つように構築して初めてデータと情報が活かされるという⁵⁾。

日本においては、一般的にデータを情報という意味で使用することは多いが、本論では、データと情報を区別し、データを集め整理し、価値と意味のあるものに変えたものを情報として位置づけ、記述を進める。

絵画を例にとると、絵画についての要素として、全てではないが、洋画・日本画等、肉筆画・版画等、作者、製作年代、描画面の材質：紙本・絹本・キャンバス、画題による分類、寸法、資料状態、評価額、所有者履歴等、ひとつひとつがデータとして取り上げられる。そして、掛軸であれば、それらは一幅の絵画データとしてまとめられ、情報となり整理され蓄積されることになる。

博物館においては、考古・歴史・民俗など様々な分野のひとつひとつの資料が、館蔵品情報として蓄積される。それらの情報は、デジタル化ができ構築されれば館蔵品データベースとなり、より大きな情報となる。また、博物館資料のドキュメンテーションにもつながっていく。

そして、館蔵資料のデータを整理し、それが情報として蓄積されていくことの他に、調査・研究、展示、普及教育（生涯教育）、広報、博物館の管理・運営など様々な博物館活動がおこなわれているが、これもまた情報としてデジタル化し、蓄積できれば、様々な事柄に活用することができる。

Ⅲ. 博物館における情報化の

現状と情報の種類

文部科学省が3年ごとに実施している社会教育調査の平成30（2018）年度版によると、インターネットの普

及率（コンピュータの導入状況として報告記載）は、博物館（1,286館：1,172館）：91.1%、博物館類似施設（4,452館：2,832館）：63.6%と報告されている。

また、ホームページは博物館：95.2%・博物館類似施設：79.1%、メールマガジンは博物館：12.5%・博物館類似施設：4.6%、ソーシャルメディアは博物館：46.6%・博物館類似施設：20.7%、デジタルアーカイブは博物館：23.4%・博物館類似施設：7.7%において実施されている⁶⁾。

以上の調査からは、情報通信環境が整備されたことにより、施設により違いはあるものの、多くの博物館施設においてインターネットによる情報の発信・交換・取得の取り組みがおこなわれていることが判る。

先述したように、博物館における情報にはその活動により蓄積された、資料、展示、図書（収蔵図書・図録・年報・研究紀要他）、調査・研究、教育普及（生涯教育）、広報、博物館の管理・運営などに関わる数多くの情報がある（表1 博物館における各種情報（概要）を参照）。

現在、多くの博物館において、ホームページを開設し、その中で多くの情報を公開しているが、情報を全ての館で同様に公開しているかという点、必ずしもそうではない。

注目されるのは、情報発信の手段として開発・公開されているコミュニケーションアプリである。blog・Facebook®・Twitter®・YouTube® 等があり、博物館においても情報発信手段として利用している館もある。また、新たに Instagram・Line・Clubhouse・TikTok などのアプリが登場し、利用者を増やしている。

Ⅳ. 博物館にとって情報とは何か

梅棹忠夫は「情報産業論」の中で社会において人間がおこなう様々な事象、宗教・思想・文化・教育などを情報の形成と伝達結果として捉え、今日における情報社会の到来と情報産業の成立を予測していた⁷⁾。

そして、梅棹の予見どおり、情報化の波は、日本全国におよび、現代においては、インターネットのような情報通信技術を利用した産業やサービス、通信によるコミュニケーションを重視した情報や知識の共有など、社会においてその利用範囲はますます広まりつつある。

表1 博物館における各種情報(概要)

資(史)料情報 製作資料情報	名称 寸法(法量) 材質 製作技法 用途 収集年月日 製作年代 製作場所(出土地) 製作者 状態 評価額 購入履歴 所有の履歴 貸与履歴 員数 等
	写真 映像 音声等の記録
	複製資料 復元資料 模型 ジオラマ 資料製作に関わり収集した各種データ
図書情報	博物館刊行物情報 刊行物を製作する際に造られるデジタル情報
	所蔵する図書・雑誌等の書誌情報
展示情報	展示内容(更新も含む) 資(史)料 パネル(解説・写真・イラスト) 題箋 映像 音声
	図録(常設展・特別展) 図録を製作する際に造られるデジタル情報
	アンケート(入館者動向・評価等) 匿名加工情報 ⁸⁾
調査研究情報	各種調査記録(紙・音声・静止画・動画) 研究論文
	研究紀要 年報 館報
教育普及情報	講演会 講座 展示解説 見学会 作成・配布した資料
	ボランティア・友の会の研修 作成・配布した資料
	アンケート(参加者 評価等) 匿名加工情報
イベント情報	年間イベントスケジュール 講演会 ワークショップ 体験学習 講座 見学会
	広報(マスコミへの情報提供 広告費及び実施実績とその効果の検証)
	参加者名簿 運営(管理) アンケート(参加者評価等) 匿名加工情報
運営情報	施設案内 イベント案内(各種名簿:各種学校・関係機関・協力者等案内発送先)
	ボランティア・友の会・各種学校・関係機関・協力者等との連携
	施設運営 入館者動向等 アンケート(参加者評価等) 匿名加工情報
管理情報	警備(セキュリティ)
	展示室・収蔵庫の温湿度管理 空気環境管理 空調等設備維持管理
SNS	運営 管理 (双方向の情報発信・共有 評価)

国立民族学博物館の初代館長を務めた梅棹忠夫は博物館における情報の重要性を指摘し、『メディアとしての博物館』の中で下記のように述べている。

「博物館は、通例はもの、すなわち実物あるいは標本類をあつめるところと理解されております。しかし、博物館があつめるのは、ものだけではありません。ものにまつわる、あるいはものに直接関係のない、様々な情報こそは、博物館の最も重要な収集の対象であります。その意味では、博物館の「物」という文字は誤解をまねきやすいので、むしろ、博情報館、あるいはちぢめて博情報館といったほうがいいのではないかという意見もあるくらいです。」⁹⁾

そして、同じ『メディアとしての博物館』の中で、

「実物が、いちばんたくさん情報をそなえている」とも述べている¹⁰⁾。

実物資料の調査と研究は、過去の研究成果の再評価とその見直しにより新たな視点から資料を観ることもおこなわれている。そして、科学技術の進展により様々な分析手法が新たに開発されている。そのようなことの積み重ねから新しいデータを獲得し、情報として蓄積され、それを基に更に分析・調査・研究がおこなわれている。このようなことから実物資料の調査と研究には終わりが無いといえる。

実物資料の調査・研究を例にみても判るように、博物館の様々な活動にともない情報は増え、蓄積されてい

く。そして、博物館は、実物資料をはじめとして様々な事柄・事象を情報化することにより、それを人と社会とのコミュニケーションのツールとすることができる。言い換えれば、情報は、人と社会と博物館をつなぐものといえる。

V. 情報という概念の具体的な姿

船本修三によれば、「情報とは、人が外界に対して自己をコントロールし、かつその行動によって外界に対して影響をおよぼしていく時に、外界とのコミュニケーションにより交換されるものの内容を指す言葉である。」とされる¹¹⁾。

考古学の資料から情報の伝達について考えてみると、例えば縄文土器・弥生土器は、各時代・各時期においてそれぞれの地域で共通性をもちながら、多少のタイムラグを持っているとはいえ、主要な器種の形が同じように変化していくことが明らかにされている。

また、製塩土器は、各地域で独自の器形と製作手法を持ちながら共通する生産技術で塩の生産をおこない、生産地域からそれを必要とする地域へ運ばれていたことが明らかになっている。また、奈良時代においては律令制下で租税のひとつとして生産地域から都(中央)へ運ばれていたことが、各地域や大阪・奈良等における遺跡調査と製塩土器研究などから明らかにされている。

現代のように、文字・写真・印刷技術がない時代において、一定地域の中で縄文・弥生時代の壺・甕などの土器に、時代・時期において共通した変化のみられることや、器形・製作技法に違いはあるが、共通する生産技術の痕跡が残る製塩土器を、塩を必要とする場所へ運搬するという行為には、船本の述べている「外界とのコミュニケーションにより交換されるものの内容を指す言葉」＝情報 の交換、人と人が直接交わりおこなう技術（情報）の伝承、塩の生産地域と非生産地域における人と人との交渉（情報交換）がなければおこなえないことであり、現在における情報の伝達についても再認識する必要がある。

VI. 情報と人との具体的な関係性

毎日新聞 2021 年 9 月 9 日（木）特集記事の中で畑村洋太郎（東京大学名誉教授）が下記のように述べていることは、博物館の情報について考える際に示唆的なものであるといえる。

「伝えるということは、一方的に情報やメッセージを発信する行為に過ぎません。一方、伝わるというのは、渡された情報やメッセージが双方の間で一致して認識される状態のことです。この状態にいたるには、受け取る側の人間が、伝える側がいったい何を伝えようとしているのかと、主体的に考えるプロセスが不可欠なんです。」¹²⁾ これは、人の健康と生命に関わることを前提として、コロナについての情報を様々なメディアを通じて伝えても、そのことがなかなか伝わらない。情報を伝えることの難しさを記した特集記事の中で述べられている。

この記事は、「コロナ対策「失敗」にまなぶ」という特集記事で、東京での感染者が約 5,600 人、全国の感染者が約 25,000 人を越えたことを踏まえ、どうしてそのようなことになったのかを検証する記事であった。その中で様々なことにふれコロナ対策に「失敗」した原因が考えられ、上記の内容がその中で語られている。

古代においては先述した縄文土器・弥生土器・製塩土器については、その資料の調査・分析・研究から畑村の述べるように、「渡された情報やメッセージが双方の間で一致して認識されている状態」＝情報交換、のあった

ことが推定できる。ただ、このことから、情報交換のあったことは類推できるが、情報交換ができていなかった事柄については、明らかではない。

しかし、現代においては、情報交換ができていないか、どの程度までできているかその不確実性も含めて、様々な分野において、現代の情報通信技術により明らかになる状況といえる。

さて、博物館の展示を例にして考えてみると、歴史系博物館の展示はその制作者の意図・目的がメッセージとして込められ観覧者に提示される展示となっていることが多く、下記で述べる「もので語る」展示となっている。

博物館の展示について考える場合、ひとつの類型あるいは方法として「ものに語らせる」展示と「もので語る」展示という考え方がある。

観覧者の自由な想像に任せるという「ものに語らせる」展示は、実物資料の持つ魅力を観覧者自身が引き出し、それを情報として認識することだと考えられている。しかし、それには作品の有する製作地・時代・作者等に関わる情報も必要になる。

「もので語る」展示は一般的な歴史系の展示によく見られる。この手法は、実物資料、文字情報（題箋・解説）、写真、イラストなどを作成し、展示項目ごとに、実物資料を中心に構成をまとめ項目の内容を観覧者に情報として伝え、コミュニケーションを図ることを目的としている。しかし、これは「伝えるということは、一方的に情報やメッセージを発信する行為に過ぎません。」という指摘に対しての回答が必要になる。

これには、学芸員による展示解説が有効な回答のひとつになると考えられる。

博物館に勤務している時、当番制で展示解説をおこなっていた。その時の状況を振り返ると、例として取り上げた製塩土器を展示しているコーナーで、土器が焼けていることについて、塩を造る際、土器に海水を繰り返して注ぎ入れ煮詰めて製造すること、展示している土器の製作された地域が異なるため製作技法が違い、微妙に姿形が違うこと、その土器が同じ場所で出土（遺跡の範囲は同じで地点が異なっていた）していることとその内容・理由を説明すると、聞く人たちに驚きが広がったことを記憶している。

また、学芸員が展示解説をおこなうことについて、好

感と喜びを持って迎えられることが多かったと記憶している。これはおそらく何処の博物館でも同じような状況だと想像できる。しかし、観覧者の手応えは感じてもそれを業務の中心にすることはできないという現実的な問題がある。

一方これは、情報を持つ実物資料とそれを必要としている観覧者の間に「渡された情報やメッセージが双方の間に一致して認識される状態」をつくるために橋渡しをする存在として学芸員が必要だという状況も示している。

VII. 美術館におけるデジタル情報活用とその効果の可能性について

次に美術館からの「受け取る側の人間が、伝える側がいったい何を伝えようとしているのかと、主体的に考えるプロセス」についての成功例と考えられる情報発信の例を見てみたい¹³⁾。

東京都渋谷区にある、太田記念美術館はツイッターのフォロワー数が約 15.6 万人という数を有している。ツイッターの内容は、学芸員が中心となり投稿をしている。

太田記念美術館 首席学芸員 日野原健司によれば、「投稿のメインは浮世絵の紹介、実際に展示している作品の見所や、時事ネタや季節に合わせた作品を紹介しています。一略一 特に動物、妖怪、その他ユニークなものを伝える投稿には反響があります。一略一 例、「江戸時代、すでにカットスイカはあった」と作品画像と共に紹介した 2020 年 8 月の投稿は 35,000 人の「いいね」をもらいました。一略一 積極的に所蔵品の鑑賞ポイントを画像を使って紹介 あくまで絵を主役にして語っています。」とのことである。

ツイッターフォロワー数は、他館と比較すると、国立新美術館：約 27 万人、森美術館：約 19 万人、東京都美術館：約 19 万人、東京国立博物館：9.4 万人となっていて、太田記念美術館のツイッターフォロワー数の多いことが判る¹⁴⁾。

ツイッターは 2012 年より始め、それ以後の入館者はツイッターの効果もあって右肩上がりとのことである。

「ものに語らせる」展示のところで触れたように、実物資料の持つ魅力を観覧者自身が引き出せるように、学

芸員が中心となり館蔵品のデジタル情報を有効かつ効果的に利用し、それを情報として認識できるようにその研究成果を作品の見所としてツイッター上で公開したことによる成功だと考えられる。

VIII. おわりに

ここまで、(博物館の) 情報とは何か、博物館における情報化の現状、博物館に蓄積されている実物資料を中心とした情報の種類、博物館にとって情報とは何か、情報という概念の具体的な姿、情報と人との具体的な関係性、美術館におけるデジタル情報活用とその効果の可能性について述べてきた。

これにより情報という言葉の概念とその持つ意味と姿を少しは示すことができたのではないかと考えている。しかし、一方では、人は、概念として言葉をイメージし、その持つ意味を理解しないと、具体的にその活用の方法をイメージできないのかもしれない、という思いも筆者の中には生まれている。

これは梅棹忠夫が、今日における情報社会の到来と情報産業の成立を予測し、「情報産業論」、『情報論ノート』・『情報と文明』・『メディアとしての博物館』等で繰り返し、博物館と社会にある様々な事柄・事象・生産物に内包される情報を形作り、活用することの必要性を語っていたことと繋がってくる。

梅棹の予見したように様々な分野において情報化(デジタル化)がすすみ、それと共に情報通信技術が飛躍的に進歩している今、博物館が内部に持つ情報も例外なく情報化とその利用(活用)が更に必要となり、また、求められることが予想される。

【註記】

- 1) 『平成 30 年度 社会教育統計(社会教育調査報告書)』文部科学省 2018 年 p320～321、p383～384
- 2) 『令和 2 年通信利用動向調査の結果』(令和 3(2021)年 6 月 18 日：報道発表資料)総務省
調査数は、世帯：40,592(有効回収数 17,345 世帯 44.035 人 43.3%)、企業：6,017(有効回収数 2,233 企業 44.6%)
- 3) 長山泰介「情報という言葉」『ドキュメンテーション研究』33(9) 1983 年 p431～435
- 4) 巻之 1・巻之 2 の訳者は森林太郎となっている。

- 5) ネイサン・シェドロフ「情報インタラクシオンデザイン」
ロバート・ヤコブソン編『情報デザイン原論 「ものごと」
を形にするテンプレート』篠原稔和監訳・飯野雅子訳 東京
電気大学出版局 2004年 p217～218
- 6) 『平成30年度 社会教育統計(社会教育調査報告書)』文
部科学省 2018年 p 634～635
「博物館調査票及び記入事項の説明」
デジタルアーカイブの説明は、「インターネットを通じ、博
物館が所蔵する資料等の目録情報の検索と資料原本のデジタ
ル画像が閲覧できる情報提供サービス。」となっている。
ソーシャルメディアについては、情報提供方法で「情報ネッ
トワーク」を回答に選択した場合、選択肢のひとつに「ソー
シャルメディア」があげられていて具体的なアプリケーション
名称は記載されていない。
- 7) 梅棹忠夫「産業情報論—きたるべき外胚葉産業時代の夜明
け—」『放送朝日』1月号第104号 朝日放送 1963年 p 4
～17
- 8) 匿名加工情報とは、元の個人情報を特定の個人を識別する
ことができないように情報を加工し、一般人には元の個人情
報を復元できないようにした情報のことをいう。
個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の
個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改
正する法律(平成27年法律第65号)
表1の中のアンケート項目に註8として入れているが、必
ずしも金融機関等のような対応を必要とするものではないと
考えられる。しかし、博物館においても個人情報の取扱をお
こなうことから、情報として知っておくべきことと考えられ
る。
- 9) 梅棹忠夫著『メディアとしての博物館』平凡社1987年
p17
「意見もあるくらいです」という表現は、発案者が梅棹では

なく、対談集『民博誕生』の中で対談をおこなっている黒川
紀章の発案(言)であることによる。

梅棹忠夫(編)『民博誕生』(中央公論新書519)1979年
中央公論社 p152

梅棹忠夫 黒川紀章「回遊式博物館の原理」

「こんどは、博物館のソフトのもんだいですけども、わ
たしはこの民族学博物館は博物館というよりも、情報館だと
想うんです。情報が中心となっている。確かに物はあります
よ。しかし、並べ方、展示になにが選択されたか、どんな意
味をもって展示しているのかという、この基本的な思想がじ
つは情報になる。だから世界の情報センターなんです。極端
にいうと、これは博情館、民族学博情館である。」(黒川紀
章の発言部分)

10) 梅棹忠夫 註8) 前掲書 p44

11) 船橋修三『「知る力」を身につける 情報社会のコミュニ
ケーション能力』(第2版)中央経済社 2017年 p 8～9

12) 「特集記事: コロナ対策「失敗」に学ぶ 畑村洋太郎・東
大名誉教授 病床不足厳格に検証を「慣れで」情報伝わらな
い危険性」2021年9月9日(木)毎日新聞夕刊 2項 総合
面

引用文は、特集記事の中で毎日新聞記者 岸達夫氏のイン
タビューに答えて語った内容。

13) 「語る: 「浮世絵は楽しい」伝える フォロワー15万人以
上のツイッターを運営する学芸員・日野原健司さん」2021
年9月12日(日)毎日新聞朝刊 23項 文化面

14) 記してしまうと簡単なように思えるが、一般的な学芸員の
日常業務を考えると容易いことではない。先に表1に記載し
た博物館における情報項目の多くが、学芸員の仕事に繋がっ
ていると言っても過言ではない。そのような状況の中でツイ
ッターをあげ、それをフォローするという業務は、ツイッ
ターの数が多くなればなるほど、負担が多くなる。

史跡のある風景

井原 縁

I. 史跡の「風景」にみる課題

纏向遺跡の保存活用計画に策定委員の一人として従事した際、圧倒的なそのスケール感に強い驚きと感動を覚えた。と同時に、そのような往時の姿を、眼前に広がる現在の風景に重ね合わせて体感・実感することの難しさを痛感した。かつて土地の上に繰り広げられていた約1800年前の人々の賑やかな生活の痕跡の大半は、遺構として地下に埋蔵されている。往時の姿にいざなう手掛かりとなる史跡指定地は、本来の広範なエリアのごく限られた一部の、かつ分散した区画であり、田圃に新旧の住宅地が散在する地域のなかにひっそりと埋もれているのが現状である（写真1）。



写真1 建物跡周辺の仮整備後の辻地区（2019年10月撮影）

保存活用計画が策定されたのは2016年3月のことであり、この計画を踏まえた整備事業はまだ緒に就いたばかりである。今後、指定地内で遺構表示や情報発信に係るサイン、関連施設等の設置が進められていくにつれて、現状よりは往時の姿を掴みやすい様相へと変化していくであろう。ただし、上記の通り限られた範囲で、かつ分散しており、すぐ傍には道路・鉄道が走り宅地が迫る現在の史跡指定地の整備のみをもって、広大なスケールで

展開していた往時の纏向遺跡の風景を想像するには、どうしても物理的な困難が伴う。この地を訪れる人々が、現在の風景から往時の纏向遺跡の壮大な集落風景をできるだけ明瞭に想像できるようにしていくことは、当該遺跡の価値共有に資する重要な課題だといえる。では、この課題を解決していくためには、どのような方途があり得るのだろうか。

「風景」は人の目に映る環境の「眺め」であり、環境そのものを指すのではなく、あくまで人間と環境の間に成立する現象である。小野によれば、眺めとは「主体である人がそれぞれのよって立つ自然、歴史、経済、社会、文化等々に培われた『ものの見方』を通して、環境に身を置いて何かを見ている関係（現象）として描くことができ、ある風景の価値はこの関係のなかで形成されるものと理解することができる」（小野ほか2021, p.8）、すなわち環境を眺める人々の「ものの見方」が、その風景の価値を醸成する大きなファクターになるという。ここでいう人々の「ものの見方」とは「まなざし」という哲学用語とほぼ同義である。風景デザインのひとつとして、この「まなざし」のデザインを実践的に研究する花村は、「同じ場所や同じ出来事であっても、私たちの見方が変われば、大きく意味や価値が変わる。だから新しい見方を設計すれば風景は新しくなる」（ハナムラ2022, p.1-2）という考えのもと、眺められる対象物や環境だけではなく、眺める側にいる人々の「見方」も設計対象としている。同様に考えると、纏向遺跡においても、眺められる対象である環境自体と眺める側にいる人々の双方に働きかけ、現在の土地に立つ人々の眺めに往時の姿が重層的にイメージできる仕掛けを意図的に導入していく風景デザインに取り組むことは可能である。では、具体的にはどのような仕掛けが効果的なのか。以下、各々のアプローチについて考えていきたい。

II. 環境に対するアプローチ 1

風景の骨格を保全する

まず、眺められる対象の環境自体にはどのようなアプローチが必要なのだろうか。基本的に土地利用のあり方は時と共に変化するのが自然の理である。この地においても長い年月の経過とともに様々な土地利用が重ねられ、それによって地域環境は変貌してきた。しかしそのなかでも、変化のスピードが緩やかで、往時の形が比較的良好に残っている環境構成要素はある。なかでも特に注目すべきは、往時の風景の「骨格」を成す構成要素、すなわち「地形」である。

周知の通り、纏向遺跡の主要な遺構は三輪山の北西一帯に広がる纏向川が形成する扇状地に分布しており、旧河道により形成された複数の微高地上に居住域の存在が推定されている。東部の山々から西に向かって流れていた旧河道はいずれも地下に埋没し、一様に農地が広がり宅地が散在する現在の地域環境において、その微地形のありようを直ちに明確に体感することは難しい。ただし、いずれも微高地にある史跡指定地をはじめ、谷と微高地の位置関係が比較的体感しやすい箇所はある。また、指定地内はもちろん、広く往時の遺跡想定範囲から望む東部の山々は、視線の通りは度々阻害されるものの、姿形自体は往時と変わらない。往時から現在につながる、このような風景の「骨格」となる「地形」を適切に保全・継承することはもちろん、同時にそのありようを「眺め」として明確に享受できるようにすることが肝要であろう。そのためには、人為的な地形改変の制御はもちろん、現状しばしば阻害要因となっている建築物・工作物の配置や高度、形態意匠等、土地利用全般に対する一定の規制措置が求められる。その対象範囲は、史跡指定地内に留まらず、より広範な周辺環境に及ぶ。

このような指定文化財とその周辺環境の一体的保全を志向する場合には、日本国内では、主として都市計画制度において確立・発展してきたゾーニング制度を適用する方法が一般的である。しかしこの適用を巡っては、未だ多くの課題が付随している。とりわけ大きな課題として挙げられるのは、適用可能なゾーニング制度の複雑性と目的の齟齬である。環境保全に係る主たるゾーニング制度としては、まず都市計画制度のなかに位置づけられ

た最も歴史ある制度として、1919年制定の旧都市計画法に創設された「風致地区」が挙げられる。次いで高度経済成長期、全国的に開発圧力が高まる時代状況のもとでより強固で実効力の高い規制措置として急遽創設された1966年制定の「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都保存法）」における「歴史的風土保存区域」ならびに「歴史的風土特別保存地区」が挙げられる。ただしこれは、「古都」に指定された8市1町1村（京都市、奈良市、鎌倉市、天理市、橿原市、桜井市、逗子市、大津市、奈良県生駒郡斑鳩町、奈良県高市郡明日香村）の限定適用である。このほか、1973年制定の都市緑地保全法（2004年改正で都市緑地法に変更）における緑地保全地区を前身とする「特別緑地保全地区」（2004年法改正で変更）、2004年制定の景観法に基づく景観計画区域（当該区域内でさらに重点地区等のゾーニングを行うことが多い）や「景観地区」等が挙げられる。

これらの制度は、保全のために必要な区域を設定し、そのなかで土地利用に関する規制や保全のための支援措置を行うという大きな枠組みでは共通している。しかし、都市の風致、歴史的風土、緑地、景観とそれぞれ異なる保全の観点を前提としており、その対象によって制度の仕組みは微妙に異なっている。文化財保護の現場においては、この多岐に渡るゾーニング制度のなかから、それぞれの地域の事情に応じて一つないし複数の制度を選択・適用して、必要とされる指定文化財とその周辺環境の一体的保全を実行していくこととなる。ここでは一律的な方法が規定されているわけではなく、あくまで各地域、主に市町村単位の行政担当部局の判断に委ねられる。適用されるゾーニング制度は、一部目的が重なるケースもあるが、多くは異なる目的のもとに運用されている。従って、文化財保護の観点からみると必要な区域が、そのゾーニング制度においてはそもそも保全対象の区域にすら設定されていないというケースも多々みられる。また、保存対象区域としてカバーされている場合でも、制度の目的や基準等に合致すれば、文化財保護の観点からは不適當な現状変更行為であったとしても変更が認められてしまう状況となる（崎谷2016）。このような課題に対し、2018年の文化財保護法改正に向けた議論のなかでは景観法に基づく景観計画等と連携するような制度づくりの必要性が指摘されていたが、法改正には反映され

ていない（藤岡ほか 2019）。

さらに、先に挙げた課題と深く関係するが、実行体制の脆弱性もまた大きな課題である。適用するゾーニング制度は、都市計画や景観、あるいは公園緑地・環境関係部局の管轄となっており、文化財担当部局との間で十分な情報共有、区域設定や適用方法の共同検討といった連携体制が構築されていないケースは多い。その結果、適用の仕方によっては非常に効果的なゾーニング制度が、文化財保護の観点からみると必要な区域に適用されないという事態が生じる。仮に偶然の産物で必要な区域が重なっていたとしても、何のために保全すべき区域なのかという前提となる価値共有がなされていなければ、運用上の齟齬はいずれ必ず生じるであろう。

纏向遺跡が位置する桜井市の主たる保全系のゾーニング制度をみると、最初に導入されたのは風致地区で、1966年に三輪山之辺約 836ha、鳥見山約 423ha、磐余約 148ha の 3 地区が指定されている。さらにその翌 1967年には古都保存法の対象都市として、ほぼ風致地区と重なる石上三輪約 836ha（天理市の同区域約 1,060ha と連続）、鳥見山約 242ha、磐余約 148ha の 3 区域が歴史的風土保存区域に指定された。続く 1968年には、石上三輪区域で三輪山約 304ha が特に重要な地区として、より強固な規制力を持つ歴史的風土特別保存地区に指定されている。これらのゾーニングによって、三輪山を中心とする市の東部の山々とその山麓部は、宅地造成等による改変からは守られている。ただし、纏向遺跡の発掘調査が進みその価値が顕在化していく以前の指定であったことも影響してか、いずれもその視点から纏向遺跡の存在は抜け落ちている。これらのゾーニングは不変なものではなく、自治体の方針によりその後区域拡大や新規追加が行われるケースもあるが、桜井市では当初のまま変わっていない状況である。

また、景観法に基づき、良好な景観をまちづくりの資産として位置付け、特に建築物・工作物の形態意匠の制御に関し強い実効力を有する景観計画を、桜井市は 2012年に策定している。ここでは特に景観に配慮すべき区域を「重点景観形成区域」として複数ゾーニングしており、そのひとつに「三輪山への眺望景観の保全及び、三輪山を借景として遺跡や古墳、田園景観が残る山の辺周辺の環境と調和した景観を形成」（桜井市 2012, p. 42）

することを目的とした「三輪山眺望地区」が設定されている。しかしここでもまた、纏向遺跡とのつながり、当該遺跡からの眺望に対する視点は抜け落ちていることが指摘できる。

先述した通り、東部の山々は往時から現在に続く風景の骨格であり、史跡指定地内外の微高地から望むその眺めは、往時の風景を人々が喚起する重要な手掛かりとなる。同じ土地を介してつながるこのような豊かな風景体験を可能とするには、現在欠落している纏向遺跡を対象とした広域的な文化財保護の観点を、関係するゾーニング制度のなかに積極的に導入することが必要である。その実現は体制面の課題解決と直結しているため、文化財担当部局と当該制度担当部局との間で、何を、何のために保全するのか、根源的な価値と目的の共有を伴う庁内連携体制を構築することが不可欠である。また、ゾーニング制度の適用にあたり少なからぬ影響を与えることとなる地域住民に対しても、部局間連携と同様、なぜそこが保全対象区域なのか、何のためにその制度を適用しているのか、価値と目的の共有を主眼とした丁寧な情報発信・伝達が重要といえよう。

Ⅲ. 環境に対するアプローチ 2

風景体験を補助する

上記の通り基盤となる風景の骨格をしっかりと把握し保持したうえで、次なる環境自体への働きかけとして、人々が往時の風景を喚起する（以下、重層的な風景体験と称する）「補助」という視座から、新たな装置・施設の整備を行うことも効果的だといえる。地下に埋蔵されているため視認しにくい遺構の平面的・立体的表示、情報発信に係る各種サインや資料館等の整備、また来訪者の快適性に配慮した便益施設の整備といった各地の史跡指定地で広く行われている各種整備は、単に活用のための環境整備という面に留まらず、重層的な風景体験においても重要な役割を果たすことが可能である。

ただし、そのためには大前提として、以下の点に留意すべきであろう。このような史跡における装置・施設整備では、総じて整備対象である工作物や建築物そのものに目が向きがちであり、構想、計画、設計、施工のいずれの段階においても、えてして近視眼的になる傾向があ

る。結果として、配置、高さ、形態意匠によっては、スケールアウトしたおさまりの悪い景になる、あるいは視線の通りを妨害してしまう等、むしろ重層的な風景体験の阻害要因にもなり得る危険性がある。この事態を防ぐには、先述した往時から現在につながる風景の「骨格」を体感できる視点場からの眺めを判断の軸とし、史跡指定地内に限らぬ往時の遺跡のスケールに基づく広域的な風景づくりのなかで、これらの装置・施設整備の適性を判断し、具体像を構築していく必要がある。

このような整備プロセスを前提として整備内容を創意工夫することで、新たに設置される装置・施設は重層的な風景体験の強力な補助になり得る。遺構表示はもちろん、説明板、総合案内板等の各種サインの整備にもその可能性は潜在している。近年、各地でサインを広域的かつ体系的に整備する動きが広がりつつある。奈良県下の先進事例としては、飛鳥地域で、橿原市、高取町、明日香村の3市町村と奈良県および国営飛鳥歴史公園事務所が連携し2015年3月に広域的なサイン計画を策定し、以後順次整備を進めている。当該地域の広域観光促進を主目的に、①初めての来訪者の多くが通る基幹ルート上の案内を適正化、②広域・地区サインを効果的に活用、③表示名の掲載ルールを明確化、④飛鳥地域のサインとしての統一感の創出、⑤風景を阻害しないデザインの5つの具体目標を定め、各種サインの配置・表示・意匠を検討したものである。その一環として、案内機能の強化のため地形が分かりやすい地図表現を工夫している。これは、本来の意図に加え、周遊の要所要所で、良好に継承されている特徴的な地形と遺跡等の立地、そして自身の立ち位置とのつながりを来訪者が実感する効果をもたらすと指摘できる。このような先進事例を参考にすると、纏向遺跡では重層的な風景体験に資するサイン整備として、例えば次のような方法が考え得る。史跡指定地のみならず広域的な遺跡範囲を対象に周遊ルートを設定し、統一感のある各種サインを要所に設ける。特に視点場となる地点には、地形が把握しやすい地図表現と共に、そこからの眺めと重ねてQRコードを用いたVRやARマーカーによる風景体験ができるサインを設置する。また、このようなサインと併せ、視点場の快適性やそこでの滞留性を向上させる便益施設や休養施設等の整備も効果的であろう。

IV. 人々の見方に対するアプローチ

では、眺める側にいる人々の「見方」に対しては、どのような働きかけが効果的なのだろうか。これまでみてきた環境自体への働きかけは、いわば「設え」を整えただけに過ぎない。従って史跡指定地はもちろん、それに留まらず広く遺跡の適切な風景デザインを実現するにあたっては、その「設え」から何をどう見れば良いか、どのようなスケール感で捉えるか、当該遺跡の価値と往時並びに現在の風景像とを結び付けた分かりやすい情報発信のあり方を検討することが不可欠といえる。纏向遺跡では、2019年12月から2020年4月にかけて開催された「太田微高地の人びとのくらし—纏向遺跡の最新調査成果—」や遺跡ウォーク「歩いて体感！太田微高地」のように、既に風景の骨格となる地形に焦点を当てた情報発信を実施している。それゆえ、この実績を踏まえて、例えば次のような方法が考えられる。この延長線上に、先ほども触れた往時の遺跡スケールに基づく周遊ルートを検討し、ポイントとなる視点場を抽出・設定する。そのうえで、視点場からの眺めを介して、往時の人々がどのように暮らしていたのか、土地に刻まれ、土地が語る記憶を像として認識し享受できるようなガイドやマップや展示との連携等、ソフト面の情報発信を検討していく必要がある。このような情報発信に基づく風景体験は、当該遺跡が他ならぬその土地につくられたことの原因や意味を思考する糸口にもなり、人々の愛着や保全意識の醸成にもつながると期待できる。

V. おわりに

遺跡は、過去の人間の活動の痕跡が刻まれた土地である。本稿で繰り返し言及した、往時の遺跡スケールに基づく史跡指定地内外での「重層的な風景体験」とは、同じ土地の上に立ち、自身の身体を通して、その土地に刻まれた過去の人々の営みの記憶に触れることでもある。そしてその眺めを介して、何故そこが保全・継承していくべき大事な場所なのか、自ずと身体感覚で察知し、価値を共有する人々が増えることも意味する。眺められる環境と眺める人々への働きかけを通して、纏向遺跡における風景体験が、漸次充実した豊かなものになっていく

ことを大いに期待したい。

【引用・参考文献】

小野良平ほか 2021 『造園学概論』 株式会社朝倉書店

崎谷康文※ 2016 「日本の世界遺産の保護施策の充実のために
～バッファゾーンをめぐって～（予備的提言）」日本イコ
モス国内委員会（※日本イコモス国内委員会第8小委員会
主査）

桜井市教育委員会 2016 『史跡纏向遺跡・史跡纏向古墳群保存
活用計画書』 桜井市

桜井市都市計画課 2012 『桜井市景観計画』 桜井市

パシフィックコンサルタンツ株式会社 2017 「古都・明日香に
おける地域振興を目指した広域サインの計画（優秀賞 調
査・設計部門）」『CLA journal no.178』（一社）ランドス
ケープコンサルタンツ協会

ハナムラチカヒロ 2022 『まなざしの革命』 株式会社河出書房
新社

藤岡麻里子・中西正彦・鈴木伸治 2019 「都市における歴史的
環境保全制度の自治体運用に関する日本・韓国・台湾の国
際比較研究」『都市計画論文集 Vol.54 No. 3』 日本都市
計画学会

三輪山の山景を生かした散策の企画

—観光学確立に向けた試論—

来村多加史

I. はじめに

観光学の名を冠した学部や学科が大学に開設されて、すでに半世紀あまりが経過したが、いまだ観光学を独立した学問とする体系が確立されていない。ツーリズムの名のもとに、学問領域が放射的に拡張する一方¹⁾、肝心の伝統的な観光について、学問としてどのような貢献ができるのかを正面から論じた著作は皆無に等しい。いわば皮や肉はあっても、骨が固まっていない状態である。

学問として独立するには、考古学と同様、調査・報告・研究の3分野において、それぞれ独自の手法を確立しなければならない。筆者は観光学の調査と報告の実例を示すため、新型コロナウイルスの感染が拡大し始めた令和2年(2020)2月から都市開発が進む河内平野の観光調査を実施し、『河内平野中部観光資源調査報告』を刊行した²⁾。そこでは旧村の曲折した街路と土蔵や長屋門をもつ古風な邸宅が織りなす情緒ある景観に着目し、視座の移動に伴う景観の変化を分析する手法を提示した。

本来、観光は自然の風景や人工物の景観を実地に鑑賞する楽しみを求める人間行動でもあるから、風景や景観が人の心を動かすメカニズムを追究する研究³⁾を観光学の一分野にしてはどうかと提案するものである。

筆者は奈良商工会議所が平成19年(2007)年から開始した「奈良まほろばソムリエ検定」の運営にかかわり、2級合格者が受講できる体験学習の講師を務めている。その一環として、JR桜井線の三輪駅と柳本駅の区間における臨地講座を企画し、幾度も案内役を務めてきた。その経験から、客(受講者)がどのような企画に惹かれ、どのような風景に感動するかを心得ている。

周知のように、大神神社の神体山である三輪山は角閃石斑礫岩を主とする岩山であり、標高466.9mの山頂を中心として等高線が同心円状に広がる。他の山並みとは

異なる秀麗な山容から、大和の神奈備として古代より崇拜されてきた。神話では、大物主大神が坐す山と伝えられ、『古事記』では「御諸山」と表記している⁴⁾。

三輪山と聞けば、「お椀を伏せたような山」を思い浮かべる向きも多いが、実際には最高峰の南南西590mに標高326mの峰があり、近くにはいくつかの隆起尾根があつて、南側の斜面は凹凸が目立つ。想像通りの三輪山の姿が眺められるのは、纏向遺跡の広がる北西麓からである。逆に言えば、山容の変化を観光に生かし、より感動的に三輪山を仰いでもらう企画が組める。

II. 三輪山西麓の徒歩観光コース案

先述した奈良まほろばソムリエ検定の体験学習では、次のような見学コースを設定している。

集合場所はJR桜井線の三輪駅であり、昼過ぎから出発して、夕方までに巻向駅へ到着して解散する。纏向石塚古墳や纏向遺跡大型建物跡まで足を延ばしての歩行距離は約8.4kmであり、やや健脚者向けである。本稿で提示するルートは、後半を短縮して、箸墓古墳から直接巻向駅に向かう約7.5kmのコースをとる(図1)。

訪れる社寺や史跡・遺跡は、若宮社(旧大御輪寺)・大神神社・狭井神社・大美和の杜展望台・神武天皇聖蹟狭井河之上顕彰碑・弁天社古墳・茅原大墓古墳・檜原神社・井寺池・平塚古墳・小川塚東古墳・小川塚西古墳・北口塚古墳・ホケノ山古墳・國津神社・箸墓古墳の順であり、通過する旧村は、三輪・馬場・茅原・箸中・芝の順である。企画の背景には、狭井川伝説・神武成婚伝説・箸墓伝説などの伝説を置き、三輪山祭祀遺跡や纏向遺跡の古墳群などとからめる。以下には見学地の概要を記しておこう。

若宮社 大神神社の神宮寺である大御輪寺の跡にまつられ、大物主大神の子である大直禰子命を祭神とする。

正式には大直禰子神社と呼ばれ、若宮社は通称である。大御輪寺は三重塔をもつ本格的な寺院であったが、明治初年の廃仏毀釈で廃寺となり、本尊の十一面観音菩薩立像（国宝）は聖林寺に移しまつられている。本堂は礼堂のつく双堂であり、鎮守社であった若宮社の本殿として残された。大直禰子命は『古事記』に意富多多泥古命、『日本書紀』に大田田根子と表記され、大物主大神が陶津耳の娘である活玉依媛（玉櫛媛）に産ませた子であるとする。大神神社を奉祀する三輪氏の祖神である。

大神神社 大物主大神を主祭神として、大己貴神と少彦名神を配祀する。いずれも国津神系の頂点をなす神々である。三輪山を神体とするため本殿がなく、徳川家綱寄進の拝殿奥に神門を標示する三ツ鳥居が立つ。境内は三輪山の西南西に下る尾根を造成して広げられ、左右に並行してのびる尾根との間に活日川と御手洗川が流れる。御手洗川を北に曲げて活日川に合流させ、溪流による結界を作っている様は、社蔵の「三輪山古繪圖」（桃山期）⁵⁾にも強調され、諸社水法の模範となる境内設

計である。

狭井神社 祭神は三輪大神の荒魂であり、正式には狭井坐大神荒魂神社という。大正7年（1918）に発見された磐座祭祀遺跡である山ノ神遺跡の南側谷中にあり、谷を堰き止めた鎮女池を境内の苑池としている。三輪山への登拝口であり、本殿裏に湧く菓井戸は諸病に効く神水として知られる。狭井神社の南側に横たわる腰の高い尾根は丘尾を西へ伸ばし、先端に久延彦神社を戴く。その尾根筋に設けられた「大美和の杜展望台」（図1-①）は大和三山を一望できる観光スポットであり、当コースの見処でもある。

神武天皇聖蹟狭井河之上顕彰碑 昭和15年（1940）の紀元2600年祭に関連して奉祝会が文部省の指導のもとに建立した全国19基の顕彰碑のうちの1基である⁶⁾。碑陰には「神武天皇伊須氣余理比賣命ノ御家アリシ狭井河之上ニ行幸アラセラレタリ聖蹟ハ此ノ地附近ナリト推セラル」と刻まれる。狭井河は顕彰碑の南を流れる狭井川であり、山ノ神磐座のある尾根の南側から流れ、芝運

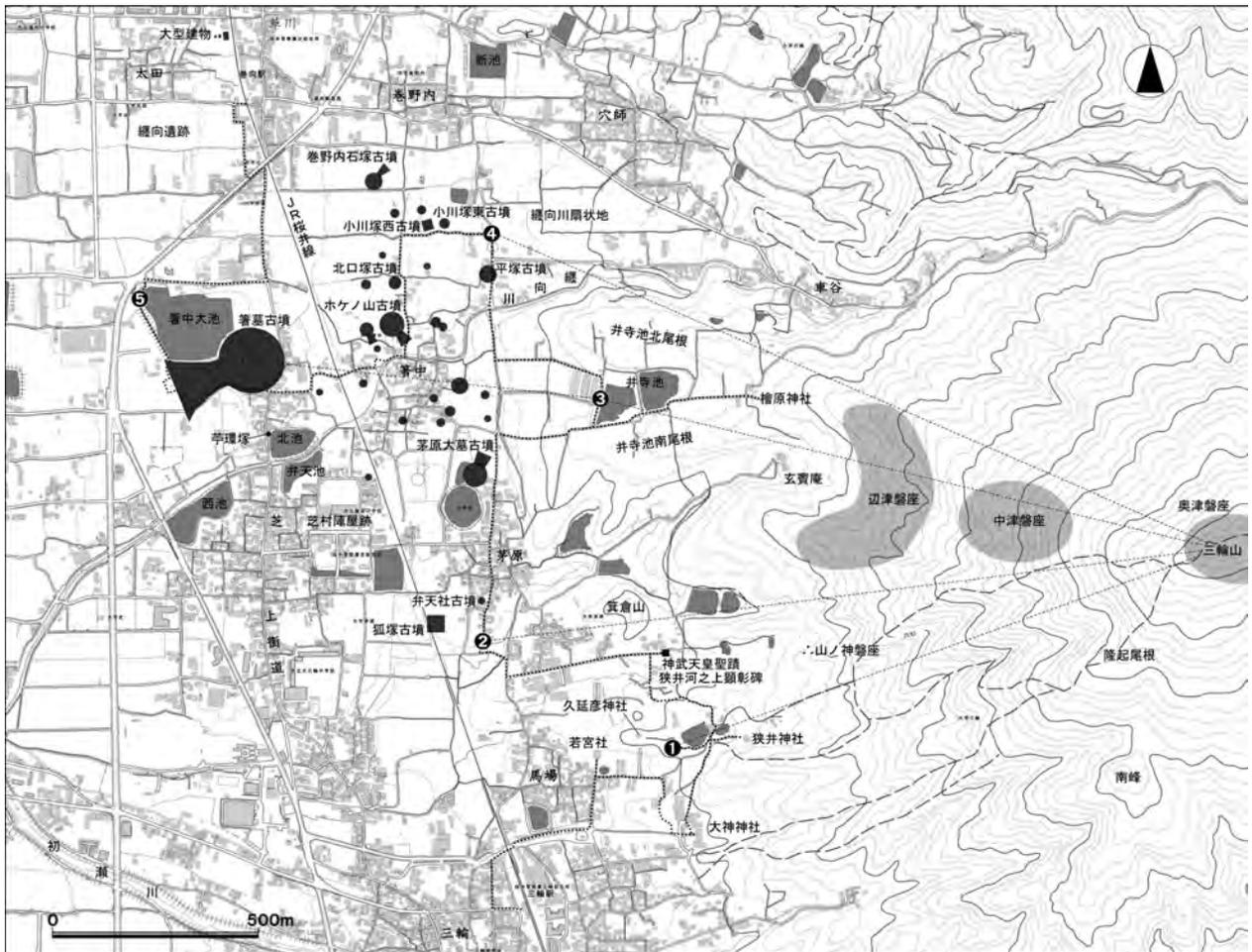


図1 三輪山西麓の地形と纏向古墳群見学コース [国土地理院地図に加筆]

動公園の西側で初瀬川（大和川本流）に合流する小河川である。跨いで渡れるほどの細い溪流であることから、伊須氣余理比賣（媛踏鞆五十鈴媛）の母である勢夜陀多良媛（玉櫛媛）がその川で用を足していたところを大物主大神に見初められたとの狭井川伝説が成立した⁷⁾。神武天皇が伊須氣余理比賣を皇后としたことは、大物主大神に代表される国津神と皇統の天津神の融合を示す逸話に他ならない。

茅原 西方を通る上ツ道（上街道）と約1里（531 m）の間隔で並走するため、真の山辺の道と推定される南北方向の道にそって広がる旧村であり、往時の景観をよく留めた集落である。村域の南部に大神神社の境外摂末社である神御前神社と富士・巖島神社が鎮座する。神御前神社の祭神は大市墓（箸墓古墳）の被葬者とされる倭迹迹日百襲姫命であり、夫である大物主大神が坐す三輪山と前に建つ社殿との景観的連帯が伝説を物語る。富士・巖島神社は大神神社の末社であり、木花咲耶姫命と市杵島姫命を祀る。小祠は弁天社古墳の墳丘上に並び、背後にそびえる古樹の根が横穴式石室の石材を驚づかみにしている様子は、見る者を驚かせる。茅原集落の北端にある茅原大墓古墳は盾持ちの人物埴輪が出土したことで知られ、後円部に比して低い前方部が北北東に向けて短く突出する様が、北に建つ倉庫の辺りから眺めると、よくわかる。三輪山から西へ下る井寺池南尾根の丘尾近くにあたり、土地が傾斜しているためか、前方部両端にそれぞれ渡土堤を入れて、周濠を細かく分割していた。

檜原神社 三輪山山頂から西南西に下る尾根の分岐点に鎮座する。境内の標高は132 mであり、平野部との比高差は70 mばかりである。裾野に至るまで、視界を遮る隆起はなく、見晴らしがよい。春分・秋分の日には注連柱の奥から眺めると、正面にある二上山の中央に日が沈むことで知られる。本殿はなく、神籬の入口に大神神社と同様の三ツ鳥居を建てている。祭神は天照大御神であり、鳥居の脇に崇神天皇皇女の豊鍬入姫命を祀る社殿がある。『日本書紀』によれば、崇神天皇6年に流離・背反する民が続出したため、豊鍬入姫命に命じ、宮中に祀られていた天照大御神を笠縫邑に遷し祀ったという。いわゆる元伊勢の嚆矢である。

纏向川扇状地 檜原神社から再び西へ下り、茅原を貫く直線道路に戻ると、纏向川の北岸から古墳群ある地区

に入る。河岸からの上り坂は纏向川扇状地の高まりをよく示し、上りきったところに平塚古墳がある。その名の通り、墳丘は低くならされているが、円墳の外縁が道を曲げている。ここでそのことに注目しておけば、小川塚東古墳と西古墳によって曲げられた農道を見ても、観察眼が生きてくる。葺石が石垣に転用された巻野内石塚古墳を遠望しながら南に折れ、北口塚古墳をへてホケノ山古墳に向かうまでに、広々とした扇状地の扇端部に箸墓古墳の丸い森が横たわる風景を楽しめる。

箸墓古墳 纏向川の北岸に境内を寄せる國津神社からJR桜井線の踏切を越えると、箸墓古墳東側の農地が北に並ぶ宅地よりも一段低く広がる様子を眺められ、想定される周濠の輪郭をここで確かめられる。箸墓古墳を特徴づける撥形に開く前方部の弧は南側の道路で目視でき、森の隙間にちらほらと見える空の下端を観察すれば、西へ向けてせりあがってゆく前方部の立面を確かめられる。『日本書紀』崇神紀に記された箸墓伝説では、孝靈天皇皇女の倭迹迹日百襲姫命が大物主大神の妻となり、夫を辱めたことを悔いて亡くなり、大市の箸墓に葬られたという⁸⁾。飛鳥時代に通された上ツ道は箸墓古墳の後円部にかかるため、墳丘を避けて曲げられている。壬申の乱では、その地点で大友皇子側と大海人皇子側の軍勢が交戦した。史話を語ることのできる地点でもある⁹⁾。

Ⅲ. 三輪山を仰ぐ地点と山景の変化

見学する社寺や旧跡に関連する神話・伝説の共通項は大物主大神であり、神が坐す三輪山である。『日本書紀』崇神紀に記された天照大御神の遷座伝説に大物主大神は登場しないものの、笠縫邑の候補地である檜原神社は三輪山を背景とするため、三輪山に関連させて語ることができる。よって、この散策コースを案内する場合は、常に三輪山を意識させ、ときおり足を止めて山景を眺めさせるのがよい。

三輪山は森や家屋で視界を遮断されない限り、コースのどこからでも仰視することができる。とはいえ、山が身近に、美しく眺められる地点は限られている。先述したように、伏せたお椀にたとえられる三輪山も、眺める地点によって山景が変わる。ここでは5ヶ所の地点を選び、そこから見た三輪山の風景と案内の要点を述べる。

第1地点 (図1-①) 大神神社が設けた大美和の杜展望台である。先述したように、大和三山を一望できる観光スポットであるが、それらを眺めたあと、振り返ると、三輪山の山体が間近に迫り、感動を覚える。山が大きく見えるのは、しばらく眺めていた遠景の山々との対比によることもあるが、展望台が尾根の稜線にあって視座が高く、狭井神社の間に鎮女池かかえる谷があって、視野が上下に広がっているためである。視座が高く、山の斜面に対する視線入射角が大きくなれば、山のもつ迫力がそれにしたがって増す(図2-①)¹⁰⁾。展望台から見ると、三輪山南面の凹凸が狭井神社南側の尾根によって隠され、弧を描く山頂付近の稜線だけが見えて、美しさが際立つ。大和三山や二上山を眺める場所として設けられた展望台ではあるが、ぜひ後方の視界を制限しないよう植栽を管理していただきたいところである。ちなみに、北方にある箕倉山からは、さらに迫力のある三輪山を眺められることだろうが、残念ながら一般には立ち入れず、山頂は樹木に包まれている。大神神社の社家である箕倉氏が山城を構えた小山であり、その立地から察するに、大和平野への眺望も抜群であろう。箕倉山の周辺に三輪山と関連する祭祀遺跡が広がることも頷ける。一般に、山を崇拜する信仰は、対象となる大山を仰ぎ見る小山をもって時(まつりのにわ)とする場合が多い。このコースでは、大美和の杜展望台が、三輪山に対する崇敬の念を、現代の訪問者にも感じさせる地点であると言えよう。

第2地点 (図1-②) 茅原集落の南端にさしかかる地点である。神武天皇聖蹟狭井河之上頭彰碑や神御前神社の背景として聳える三輪山の風景も悪くはないが、残念ながら近景に電線が走り、美観を損ねている。下町の風情を楽しむ観光を除き、電線は観光の魅力を阻害する要素でしかない。第2地点の東は田畑が残り、東方の宅地と電線までの間に60mあまりの距離がある。そのため、それらは三輪山の下部を隠すにとどまり、左右に裾を広げた秀麗な三輪山の姿を楽しめる(図2-②)。案内では必ず客に声をかけ、仰望をうながす。三輪山に背を向け、東から西へ歩く客の意識は間近に見える茅原の集落に向かってはいるのだが、そこであえて立ち止まらせ、視線を三輪山に向けさせる。この誘導は必ず成功し、客は思わず声をあげ、写真を撮る。意識せずに歩いている、見逃してしまう眺望地点である。



① 大美和の杜の第1地点から眺めた三輪山



② 茅原集落南側の第2地点から眺めた三輪山



③ 井寺池西堤の第3地点から眺めた三輪山



④ 纏向川扇状地の第4地点から眺めた三輪山



⑤ 大池土手の第5地点から眺めた箸墓古墳と三輪山

図2 5ヶ所の地点から眺めた三輪山の山景

第3地点 (図1-③) 檜原神社の西方にある井寺池の西堤中央である。中堤によって上下に分けられた井寺池は上池が6900㎡、下池が5700㎡の谷池であり、上下の比高差は4mばかりある。茅原大墓古墳から檜原神社に向かい、檜原神社からの復路に西堤を北上するコースをとれば、この地点を通過する。池を分ける中央の堤には万葉歌碑もあり、水面に映る三輪山を楽しめる場所であるが、下方の池が視野の下段に横たわり、平野部の広がりを感じにくい。一方、西側の堤に立てば、三輪山と大和平野がいずれもよく見え、平野部にある箸墓古墳の丸い森を正面に見下ろすことができる。ここで第1地点と同様の鑑賞をする。まずは箸墓古墳の森を眺め、平野を縁取る山々の名を一通り確かめたあと、後方を振り返って三輪山を仰ぐ(図2-③)。地図上で見ると、三輪山山頂・第3地点・箸墓古墳を結ぶ線はやや屈折して一直線ではないが、井寺池の南尾根と北尾根が南北への視野を遮って一筋の景観域¹¹⁾を作っているため、風景の中では三輪山と箸墓古墳が糸で結ばれたように連帯してい

様が感じられる。箸墓伝説における大物主大神と倭迹迹日百襲姫命との関係を想起させる風景である。この地点での体験は、第5地点で再確認することになる。

第4地点 (図1-④) 平塚古墳から北上し、小川塚東古墳へ向かう曲がり角である。纏向川扇状地の扇中央部にあたるため、近くの家屋を除いて視野を遮るものはない。大和平野を見晴らす広い視野の中に古墳が点在し、開放的な風景を楽しめる。この地点からの三輪山は南面の凹凸が井寺池の北尾根に隠され、整った弧を描く山頂の輪郭が際立つ(図2-④)。とはいえ、中腹から下は隠れて見えず、第2・3地点で見たような迫りに欠ける。むしろ、扇頂部の背景となる巻向山や、三角形の特徴的な山頂をもつ穴師山¹²⁾の山景が目立ち始め、いわゆる纏向三山の風景を楽しめる地点である。纏向川を越えたあたりから、三輪山の存在感が薄れるのは、井寺池北尾根に山裾の広がりやを隠されるからだだろう。箸墓古墳の位置が三輪山を近く感じる北方の限界点であることを第4地点で実感できる。

第5地点 (図1-⑤) 箸墓古墳前方部の北に広がる箸中大池の北西隅から三輪山を眺めると、右横に並ぶ箸墓古墳の丸い森が山景と調和し、両者の連帯を感じる。もともと、築造当初の箸墓古墳は幾何学的な外観を見せ、三輪山も今ほどには樹木に覆われていなかったことだろう。とはいえ、この方向から眺めても、井寺池の北尾根や南尾根が三輪山の山裾に懐を作り、箸墓古墳と三輪山を一筋の景観域でまとめていることがわかる(図2-⑤)。

箸墓古墳の南に、上街道に面して「苧環塚」と刻まれた結晶片岩の碑が立つ。『古事記』中巻「崇神記」に記された伝説にもとづく建碑である。その記載によれば、夫もなく妊娠した活玉依毘賣が父母の勧めに従い、麻紐を通した針を夜這いの男の衣に差したところ、糸は室内から美和山の神社まで続いていた。そのことから人々は生まれた意富多多泥古命を神の子として崇めたという。室内に麻糸が「三勾」しか残っていなかったため、その山を三輪山と呼ぶようになったとの地名由来も記される。いわゆる三輪山伝説であり、狭井川伝説や箸墓伝説と同様、三輪山の神域と麓の人間世界との連帯を示すものである。三輪山伝説をコースのどこかでこの伝説を紹介しておけば、第5地点で視覚できる三輪山と箸墓古墳の景観上の連帯をより強く印象付けることができよう。

IV. 本企画に盛り込める案内の要素

第1地点の大美和の杜展望台から第5地点の箸中大池に至る5つの地点から眺めた三輪山は、麓の尾根や古墳などを含めて、さまざまな風景を見せる。その変化を意識させながら、神話伝説や遺跡・古墳を語ると、一貫性のある散策企画が組める。それでは次に、この企画がどのような効果をもつのかを整理し、有効性を確かめておこう。ここから先の論述は、すべてが筆者のガイド経験に基づくものであり、先行研究の成果には依拠しない。いわば独自の見解であることをお断りしておく。

客を満足させる案内は基盤と演出の2層に分けて行なうのがよい。その関係は皿にのせたケーキのようなイメージである(図3)。案内の基盤は「客の安全を図ること」「客に安心してもらうこと」を大前提とし、その結果として「客が快適に観光を楽しめること」が加わって固まる。この基盤も作らず、上層の演出だけを意識しては、職業としてのガイドは務まらない。



図3 満足感を生み出す案内の要素

安全面而言えば、当コースで危険を感じる地点が3ヶ所ある。大神神社の参道とJR桜井線が交差する踏切の地点、狭井神社から狭井川へ下る石畳の坂道、箸墓古墳の拝所から箸中大池の土手に向かう泥道である。このような地点を企画の段階でいかに減らすか、案内においてどれほど客に注意を喚起するかが客の安心につながる。

茅原大墓古墳から檜原神社に向かう井寺池南尾根の道は急な上り坂であるため、客のペースを考えて速度を調節し、上りきったところで休憩をとるなどの配慮が必要

である。客の疲れをできるだけ軽減し、快適に歩けるよう気を遣わねばならない。そのような基盤を固めたあと、続いては上層の演出を図る。演出は図3で示したように、「発見」「体験」「臨場」「共感」「納得」などの項目を立てて確認すればよい。

発見とは、「期待したものをを見つける発見」と「予期せぬ発見」に分かれる。情報化の時代となっているため、客はあらかじめ、コースや見学地を調べ、知りたいことや見たいものを期待して来る。ガイドはそれらを予想し、客の求めるものを外さないように案内する必要がある。このコースで言えば、大神神社・狭井神社・檜原神社・箸墓古墳などは、企画段階から盛り込んでおくべき要素である。一方、予期せぬ発見はプラスの評価につながりやすく、逆に言えば、ガイドの知識や観察眼が試される。第2地点から見る三輪山の姿などは、予期せぬ発見となり、そのため感動の声があがる。

体験とは、「歩く」「聞く」「見る」などの通常の動作以外に、神社や寺院の参拝も含めて、客に何らかの行動を促すことである。もちろんそれは、客にとって楽しく、意義ある体験でなければならない。このコースでは、大神神社の参拝者休憩所と総合案内所の間にある井戸状の施設が例となる。それは井戸ではなく、地下を流れる活日川の会所枡であり、上に竹の簀子がかぶせられている。耳を近づけると、下を流れる活日川の音が聞こえる。客にその音を聞かせたあと、活日川と御手洗川によって作られる結界に話を及ぼすと、その場で大神神社の立地と境内の設計が見えてくる。簡単な仕掛けであっても、聴覚を加えることによって、案内の効果は上がる。

臨場とは、現地に来た意義を改めて認識させることである。例えば、久延彦神社の注連柱前から大神神社の宝物収蔵館に向かう上り坂の途中で二上山を眺めさせる。それまでは家屋などの遮蔽物によって隠れていた二上山がここで初めて見える。場所は谷奥に当たるため、南北の尾根によって景観域が限定され、かえって二上山の特徴的なシルエットが際立つ。客はその風景を眺め、やはりここでも声をあげる。たとえ小さな感動であっても、臨場感の積み重ねが全体の満足感につながる。

共感とは、客とガイドが感動を一にすることである。そのためには、下見において、ガイドが感動しなければならない。下見は感動の種を拾い集める調査であり、感

受性を豊かにして、何か感動できる姿や景色はないかと、探し求めなければならない。第1地点で大和三山を眺めたあと、振り返って三輪山を仰いだときの感動や第3地点で三輪山と箸墓古墳の連帯を感じたときの感動は、筆者自身が感じたものであり、少しの演出を加えて客に伝える。そこで客がどれほど自分と感動を一にしてくれるかを確かめながら定番のコースを作ってゆく。

納得とは、思考の糸が繋がった時の感動を与える演出である。この感動を与えるには、企画を通じてひとつの主題を設けるか、一編の物語を作り、それを全体として解き明かすような仕掛けが必要である。いわば最も高度な演出である。このコースでは、三輪山信仰を話題として、神と人とのつながりを意識してきた古代人の心を感じることをテーマとしている。先述したように、三輪山やそこに坐す神との連帯は、狭井川伝説・箸墓伝説・三輪山伝説に共通する話題であり、箸墓古墳の箸中大池において話を締めくくることができる。ときおり三輪山の山景を見せながら物語の伏線を張り、クライマックスへつなげることにより、客は道中で聞きたいいくつかの話が腑に落ち、納得して帰路につける。

以上のようにして構成されるガイドの基盤と演出は、全体として企画に対する満足度を高めることになろう。野外の講演会場であるかのように、見学地ごとの解説に没頭するガイドがまだまだ少なくないが、解説以外の演出がいかに質の高い観光を作るかを、三輪山西麓の散策企画を例にして説いた次第である。

V. おわりに

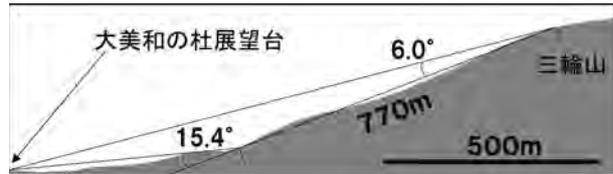
冒頭で述べたように、観光学はいまだ発展途上の初期段階にある。筆者は考古学の分布論に倣って、観光学の調査を広域 (Macro Level)・地域 (Semi-Micro Level)・区域 (Micro Level) に分け、それぞれに「観光企画実施報告」「観光資源調査報告」「観光資源実測報告」の実例を作ろうとしている。本稿は観光企画実施報告の型を造るための試作的な論考である。よって、まだまだ立論の詰めが甘いところもあろう。今後、各方面からのご意見を拝聴しながら、より整った観光学の方法論を築いてゆくつもりである。

【註記】

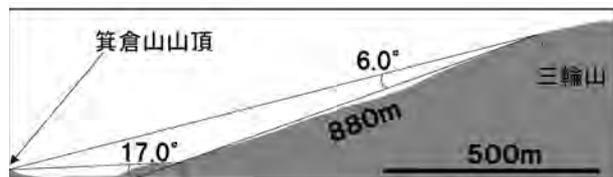
- 1) ツーリズム (tourism) は観光業や観光学など、観光に関わる事業や研究を指す言葉として使用され、エコツーリズムをはじめ、グリーンツーリズム・ブルーツーリズム・インダストリアルツーリズム・インフラツーリズム・スポーツツーリズム・コミュニティツーリズム・ダークツーリズム・メディカルツーリズム・フィルムツーリズム・アニメツーリズム・ミュージアムツーリズムなどと、観光の対象に応じた造語が使われている。ただ、時流に乗った新語の感は拭えない。コロナ禍において、宿を使う近場の旅行をマイクロツーリズムとして推奨する者もいたが、理論に基づく概念ではない。いずれは淘汰される用語群であり、このような造語に振り回されているのは、軸の通った観光学は構築できない。
- 2) 来村多加史 2021『河内平野中部観光資源調査報告』晃洋書房。大阪市東部・大東市・東大阪市・八尾市・松原市・藤井寺市・柏原市に散らばる320ヶ所の旧村について、往時の風景の残存度を調査し、観光資源となりうることを確認した。
- 3) 人の心を動かす風景や景観を論じた論著に樋口忠彦著『景観の構造』(技報堂出版、1975)がある。自然景観学の嚆矢となる論著であり、仰角や俯角などの定量分析を軸としながら、奈良県・京都府の景勝地と信仰・文学との結びつきを例として肉づけている。観光学に生かせる先行研究である。
- 4) 『古事記』上巻には、大物主大神が大国主神に「吾をば倭の青垣の東の山の上に伊都岐奉れ」と指示し、それに続く注記に「此は御諸山の上に坐す神なり」とある。『古事記』中巻「崇神記」には「意富多多泥古命を以ちて神主と爲て、御諸山に意富美和の大神の前を拝き祭りたまひき」と記す。
- 5) 景山春樹 1961「大三輪神社古繪圖について」『神道史研究』第9巻第6号。
- 6) 文部省編 1942『神武天皇聖蹟調査報告』。報告では『大和志』12「城上郡」の「狹井溪 源自三輪山遠狹井寺跡至箸中入纏向溪」の記載に従い、奈良県に建碑を委嘱したとある。碑は昭和15年12月に着工し、翌16年5月に竣工した。
- 7) 『古事記』中巻「神武記」に「三島溝咋の女、名は勢夜陀多良比賣、其の容姿麗美しかりき。故、美和の大物主神、見感でて、其の美人の大便爲れる時、丹塗矢に化りて、其の大便爲れる溝より流れ下りて、其の美人の富登を突きき」と記す。こうして大物主神と勢夜陀多良比賣との間に生まれた娘が富登多多良伊須須岐比賣命であり、またの名を比賣多多良伊須氣余理比賣と記す。それを『日本書紀』では媛踏躰五十鈴媛命と表記している。
- 8) 『日本書紀』崇神天皇10年の条には小蛇であった夫の大物

主神の姿に驚き、恥をかかせた倭迹迹日百襲姫命が「悔いて急居。則ち箸に陰を撞きて蕤りましぬ。乃ち大市に葬りまつる。故、時人、其の墓を號けて、箸墓と謂ふ」と結ぶ。

- 9) 『日本書紀』天武天皇即位前紀に「三輪君高市麻呂・置始連菟、上道に當りて箸陵のもとに戦ふ」とある。箸陵(註8)の箸墓であり、上ツ道を屈曲させている現在の箸墓古墳を指すことは、上道での交戦記録であることから確かである。
- 10) 註3) に紹介した『景観の構造』第3章に「視線入射角」を論じ、面に対する見やすさは入射角が大きければ増すという原理を説いている。視座を高くすれば、山の斜面に対する入射角は大きくなり、それだけ山の迫力が増すことになる。



大美和の杜展望台から見た三輪山の可視領域と視線入射角



箕倉山山頂から見た三輪山の可視領域と視線入射角

上図は国土地理院の標高データに基づいて作成した三輪山の断面図である。大美和の杜展望台と箕倉山山頂から三輪山の山頂を仰望した際の可視領域と視線入射角を比較すれば、箕倉山から見た三輪山により迫力があることがわかる。

- 11) 「景観域」は筆者の造語である。キトラ古墳や高松塚古墳などの終末期古墳は一筋の谷を使って兆域としているが、天武持統天皇陵では谷の中に複数の古墳が並ぶため、谷全体が兆域として確保されたとは考えづらい。とはいえ、陵前から谷の開口部方面を眺望すれば、景観の上では明らかに谷を独占しようとする意識が感じられる。そのような「意識された景観の可視領域」を「景観域」と表現した。来村多加史 2019『上下する天文 キトラ・高松塚古墳の謎』教育評論社。
- 12) 穴師山は、国土地理院の地形図に山名が記されていないが、穴師坐兵主神社の東北東950mに山頂をもつ標高409mの峰を指す。山頂部が整った二等辺三角形をしているため、纏向遺跡の方面から眺めるとよく目立つ。JR桜井線巻向駅北端大型建物は復元された柱列を照準として眺めると、軸線を穴師山に向けているように見える。

纏向遺跡はなぜ報じられるか

関 口 和 哉

I. 記事の多さ

奈良県桜井市の纏向遺跡は、数多ある遺跡の一つにすぎない。だが、これほど長期間、そしてたびたび新聞で大きく報じられてきた遺跡は、奈良県・高松塚古墳、佐賀県・吉野ヶ里遺跡、青森県・三内丸山遺跡など、全国的に数えるほどしかない。

読売新聞の紙面データベースを「纏向遺跡」という語句で検索すると、1976年8月～2022年2月の約45年で、実に524本もの記事がヒットする。このうち2001年1月以降が459本と87%を占め、21世紀になって急速に注目を集め、記事化されていることがわかる。纏向遺跡内に存在する纏向古墳群の古墳を加えれば、延べ数はさらに増加する。主なところで「箸墓古墳」308本、「ホケノ山古墳」125本、「勝山古墳」50本、「纏向石塚古墳」41本など。延べ数だが、合計すると約1000本になる。

吉野ヶ里遺跡は1989年2月～2022年2月の約32年で949件がヒットする。三内丸山遺跡は1993年9月～2022年2月の約29年で896件となる。それぞれ単独の遺跡としては纏向遺跡より多い。どちらの遺跡も調査や活用が、纏向遺跡より進んでいるためと考えられる。

なお、極彩色壁画が発見され、日本に考古学・古代史ブームを起し、文化財報道の出発点となった高松塚古墳は、1972年3月～2022年2月の50年で2071件の記事がヒットし、別格の趣を見せる。壁画の発見、劣化、そして石室解体・壁画保存と続く、日本の考古学史、文化財保存史に残る激動の展開と、読者の関心の高さに応じて、高松塚が全国で最も多く新聞記事になった遺跡と言える。

では、纏向遺跡の記事の多さは、何を意味するのだろうか。

II. 古墳の始まり

纏向遺跡に関し、前掲の期間で確認し得る最初の読売新聞（以下、新聞に関する記述は全て読売新聞）の朝刊1面を飾った記事は、1989年4月10日。「纏向墳丘墓（奈良）に石室？ 地中探査で人工物確認」と見出しにあり、さらに「邪馬台国論争に一石」とある。本文を見ると、「弥生時代末期（3世紀）から古墳時代（5世紀）にかけてのわが国最大の集落遺跡」である纏向遺跡の「墳丘墓・纏向石塚」で、奈良県立橿原考古学研究所（橿考研）と桜井市教育委員会が地中レーダー探査を実施したところ、石室らしき反応があり、「佐賀県・吉野ヶ里遺跡と並んで、邪馬台国論争にホットな一石を投じることになりそうだ」という。

3世紀を「弥生時代」とし、この時期の纏向石塚古墳を弥生時代の「墳丘墓」とみていることがわかる。そして、邪馬台国が存在した時代が弥生時代と考えられていたことが暗にうかがえる。

この記事に先立つ1976年8月10日の朝刊社会面では、纏向石塚古墳の橿考研の調査について、「最大級の帆立貝式古墳 全長89m 初期の首長墓？」という見出しで報じ、「弥生期と古墳時代初期の接点に当たる時期の最も古い古墳で、同時期の古墳としては最大級の首長墓」と指摘していた。この段階では、「古墳」と認識していたことになる。纏向石塚古墳が、「弥生時代の墳丘墓」か「古墳時代の古墳」か、古墳の定義や判断が長い間、揺れ動いていたことがわかる。

なお、纏向石塚古墳は、墳丘が第2次大戦中に高射砲陣地にされたことで大きく壊されて主体部が残っていないことが明らかになっており、1989年の記事に書かれたように石室が残っているわけではない。

この二つの記事に、纏向遺跡が重要視される理由が明

確に述べられている。そこに古代史上、最大級の謎を解く鍵が秘められていると考えられているからだ。

すなわち、「邪馬台国はどこにあったか」、そして「古墳時代はいつ始まるか」ということだ。

結論を言えば、だからこそ纏向遺跡の調査成果にマスコミが注目し、大々的に報じてきたと言える。私は1998年から奈良県を中心とする文化財報道に携わってきた。

纏向遺跡に関して私が最初に書いた記事は、1998年3月20日の朝刊第2社会面。纏向古墳群の東田大塚古墳の周濠内で「布留0式」の土器が出土し、3世紀以前の築造とわかったという内容。「東田大塚古墳は最古級」という見出しで、「初期ヤマト王権や邪馬台国の所在につながる資料として注目される」と述べている。この時はまだ、纏向遺跡や纏向古墳群の重要性を十分、理解していたとは言えず、「布留0式」に関する知識もほとんどないまま記事を書いていたが、今読み返してみてもそれほど的外した記事ではなかったのでホッとしている。

それ以来、私もまた、邪馬台国所在地論争、そして古代国家の始まりについて考える重要な手がかりが、纏向遺跡にはあると考え、報道してきた一人だ。

「邪馬台国」は、『魏志倭人伝』に書かれた古代日本の国名であり、畿内説（大和説）と北部九州説が鋭く対立してきたものの、畿内説は文献史学からは論じられても、考古学研究者が正面から採り上げることは少なかったと言える。北部九州説が吉野ヶ里遺跡の発掘で大々的に注目を集めていたなか、1970～80年代の在阪のマスコミは隔靴搔痒であったろうことは想像に難くない。纏向遺跡に注目は集まっても、新聞記事上は、「(邪馬台国所在地) 論争にホットな一石」という表現にとどまっていた。

III. 黒塚・ホケノ山・勝山

そんな状態を変化させたのが、1998年1月10日朝刊の1面トップで大々的に報じられた奈良県天理市の黒塚古墳の樞考研を主体とする大和古墳群調査委員会による発掘調査成果だった。「倭の女王・卑弥呼の鏡」とも言われる三角縁神獣鏡が大和王権の中枢部から33面出土した。黒塚古墳は纏向遺跡の北に所在し、遺跡内にあるわけではないが、これをきっかけに長年謎の鏡とされて

きた三角縁神獣鏡が国内製か中国製かという製作地論争だけではなく、邪馬台国所在地論争も活発化し、考古学研究者が畿内説に積極的に言及するようになったのだ。多くの考古学研究者が、畿内説の立場を鮮明にしたと言ってもよいだろう。

次いで、2000年3月28日朝刊1面トップで、纏向古墳群（奈良県桜井市）のホケノ山古墳の大和古墳群調査委員会による発掘調査成果が報道された。全長約80mの前方後円形の墳丘に、「石囲い木槨」という特異な埋葬施設が確認された。「前方後円墳の原型 邪馬台国期（3世紀中頃）築造」の大きな見出しが目を引き、記事中也「纏向遺跡周辺を邪馬台国の中心地とする見方が強まりそうだ」と論じ、大塚初重・明治大名名誉教授の「邪馬台国の中心地はこの地域にあり、被葬者は卑弥呼の登場に貢献した人物と考えざるを得ない」とのコメントを紹介している。

この記事では、「前方後円墳の始まり＝古墳時代の始まり」が3世紀中頃の可能性が強まり、邪馬台国の時代は、古墳時代だったと言えることを明確に指摘したのだった。もはや、考古学の立場からは、邪馬台国の所在地は、畿内説以外は成立しないのではないかという勢いの記事となっている。

黒塚古墳の発掘調査時には松江支局から応援に駆けつ



けたが、ホケノ山古墳の調査は最初から自分が取材を担当した。担当者に煙たがられながらも、現場へ日参し、石室の石積みに少し乱れがあれば、「ひょっとしたら銀印でも埋まっているのではないか」と疑心暗鬼にあり、担当者から「あそこには何か埋まっていそうだから、手を付けられないんだ」とからかわれる始末。結局、邪馬台国に直接つながる物的な証拠は見つからなかったが、前方後円墳とは何か、古墳時代の始まりとはいつかについて、個人的に十分考える時間ができた。他の弥生墳丘墓と隔絶した大きさと、前方後円という特別な形。やはりホケノ山古墳は「古墳」と呼ぶにふさわしく、古墳時代は少なくとも3世紀中頃には始まるのだと考えられた。

さらに2001年5月21日朝刊1面トップで、纏向古墳群の勝山古墳で樫考研が実施した年輪年代測定法による出土したヒノキの年輪測定によって、伐採年代が203～211年と判明したことを受け、「邪馬台国は古墳時代『奈良・勝山』築造3世紀初頭」としたうえで、「ヤマト政権と一致か」との見出しで、改めて「邪馬台国=大和(ヤマト)王権」の可能性が高いことを打ち出した。築造年代は纏向石塚古墳とほぼ同じで、最初期に大型の墓がいくつも造られていた可能性がわかった。こうした状態が、各地の王が卑弥呼を「共立」した時代を示しているのではないだろうか。

だが、ここで大きな問題が浮上した。寺澤薫氏による土器編年「布留0式」は、この土器が出土した遺跡の年代を3世紀後半とする指標となってきたが、勝山遺跡でも布留0式の土器が出土しているというのだ。この記事中でも、「長年の研究で築き上げてきた土器に基づいた年代観を否定する。木材の伐採年を、古墳の築造年と考えるにはもっと慎重な検討が必要」という研究者の見解を紹介した。年輪年代学の立場からは、測定年代が動くことはなく、資料の扱いについても伐採年からそれほど時間がたって埋もれたとは考えられていない。

それから20年近く経過したが、年輪年代と土器編年の齟齬がどういう意味を持つのか、どう整合性がとれるのか、研究は足踏みしたままで、「慎重な検討」が続いているように見える。検討が速やかに終わり、誰にでもわかりやすいよう、専門家にすっきり説明してもらいたいものだと思っている。

IV. 大型建物跡の出土

そんななか、大きな転機となる発見が纏向遺跡であった。2009年11月11日の朝刊1面で、「3世紀最大の建物跡 南北19m 卑弥呼の宮殿か」と3世紀前半～中頃の大型建物跡の出土が報じられたのだ。白石太一郎・大阪府立近つ飛鳥博物館長(現・名誉館長)の「大型建物が邪馬台国の政治や宗教の中心施設であった可能性は十分ある」とのコメントを掲載している。識者コメントは控えめではあるが、記事では事実上、「邪馬台国の宮殿」だと言い切っているようなものだ。



確かに「魏志倭人伝」の「宮室・楼観・城柵、巖かに設け、常に人あり、兵を持して守衛す」という記述と完全に合致するような発見はなかったが、この時代では最大級の建物であり、卑弥呼が起居したという「宮室」に相当すると言ってもよいだろう。

ニュースを深掘りする3面「スキャナー」では、大型建物跡の出土を受け、「勢いづく畿内説『邪馬台国決まりだ』」と強調。だが、その一方で九州説の論者が「大和王権の拠点ではあるが、邪馬台国とは別物」とする見解を紹介し、これで完全決着には至らず、卑弥呼が魏か

ら贈られた「親魏倭王」金印のような「決め手」となる文字資料の発見が待たれると締めくくっている。

大型建物跡では、建物が廃絶した際の祭祀で用いられたとみられる大量の桃の種や、海の魚の骨、さらにはエジプトなどに由来するベニバナの花粉や、インドや熱帯アジア原産のバジルの花粉なども見つかり、自然科学的な分析からも、特別な遺跡だったことが次々に明らかになっている。桃は中国の神仙思想とのつながりを連想させるし、ベニバナやバジルは国際交流（おそらく中国との）があったことを示している。

これらが何を意味するのか？ バジルやベニバナの花粉が、どこからか風に乗って飛んできたとは考えにくい。纏向遺跡が中国との密接な関係があったことを示すのではないか。少なくともなんらかの交流・交易があった可能性を示すだろう。

すると、魏志倭人伝の記述に、畿内のことが全く触れられていないようなことが起こりうるのだろうか。大型建物跡の発見と、その周辺の科学的な分析は、この地が邪馬台国であり、大和王権発祥の地であることの傍証となることを強く示唆している。

仮に3世紀前半～中頃の大型建物を邪馬台国と無縁とするなら、この時期、大和王権が発祥していたことになる。そうなると、邪馬台国と大和王権の関係はどうなるのだろうか。狭い日本列島内で、邪馬台国と大和王権が無関係のまま併存するとは、とても思えない。それでは、土器編年や科学的な年代測定法が全否定できるのか。これまでの様々な実績から、それも有り得ない。

そう考えると、この大型建物は、卑弥呼の宮殿ではなかったとしても、少なくとも邪馬台国に関連する施設と言えるのではないだろうか。

V. そして報道は続く

こうした経過を経て、今日では従来、邪馬台国は弥生

時代末に存在したと考えられてきたのが、古墳時代の始まりにあったと捉える考古学研究者が増え、古墳時代の始まり、すなわち大和王権の成立と密接な関係にあることを肯定する研究者も増えているように感じている。個人的にも、邪馬台国の中心地は纏向遺跡で、邪馬台国＝大和王権であり、纏向遺跡の成立が古墳時代の始まりと考えて、何の問題もないと考えている。

無論、学問は多数決でもなければ、文章の読み手の印象で決まるものでもないことは承知している。明確な学術的証拠が積み上げられてこそ、正しい結論が導き出されるものだ。だが、残念ながら、現状では、邪馬台国の所在地論争や古墳時代の始まりを巡る論争に終止符が打たれ、いつ正しい結論に到達できるのか、見通しは立たない。

邪馬台国の所在地論争は、畿内、九州説以外は根拠に乏しいが、候補地は四国、北陸、関東からインドネシアのジャワ・スマトラ島まで国内外の100か所以上に上り、それだけ誰でも気軽に論戦に参加できる「ロマンあふれる話題」になっている。ただ、纏向遺跡の調査によって、論争は単なる「ロマン」だけで終わらせることができない段階になったと言える。桜井市は2011年、市纏向学研究センターを設置し、限られた予算、人員のなか、地道な調査・研究を続け、10年が経過して、その成果は着実に積み上がっている。こうした実績の末に、邪馬台国や大和王権も全貌を現してくるに違いない。決定的な証拠が得られるのは、明日かもしれない。

纏向遺跡への注目度はますます高まっている。それなのに、である。新聞記事に多く扱われている割に、専門家や一部のファンをのぞいて纏向遺跡の全国的な知名度はあまり高くないように思える。どうすれば、「纏向」の名が全国に知れ渡るのか。それには、邪馬台国所在地論争に決着をつける物証の発見しかない。

これからも纏向遺跡の発掘調査は続く。そして、その成果の報道が続くことも間違いない。

ジャーナリズムから見た「纏向学」

渡部 裕明

I. 「古代史・考古学ブーム」に支えられ

1972（昭和47）年3月に発表された高松塚古墳（奈良県明日香村）の極彩色壁画発見のニュースが、現在まで続く国民挙げての「古代史・考古学ブーム」の出発点だったというのは、よく知られた事実である。これを機に、新聞やテレビはこぞって、各地で行われる発掘調査の成果を大きく取り上げるようになった。

筆者が新聞社に就職し、記者生活を始めたのはその2年後だった。赴任先は滋賀県大津市で、事件や行政の取材とともに文化財関係の記事を書く機会にも恵まれた。しかし、より積極的に文化財記者をやりたいと願うようになったのは昭和50年代、京都支局へ移り、「宗教」を担当したことがきっかけである¹⁾。

言うまでもなく、京都は「千年の古都」である。取材に訪れる先々の寺社などで、奥深い歴史であったり皇室との関係であったりに突き当たった。自然と興味関心が湧いてきて、「現在まで続く日本の歴史全体を、系統立てて幅広く取材したい」と思い始めた。そして、30歳代半ばで着任した大阪本社（社会部・文化部）では遊軍・文化財担当を命じられ、関西一円を舞台に取材ができるようになったのである。

念願がかなったものの、専門教育を受けたわけではなかったから、大学の研究者や自治体の考古学技師と会い、取材を重ねることで知識を深めていった。奈良県立橿原考古学研究所にいた寺沢薫さんと面識を得たのもそのころで、1995（平成7）年には、産経新聞夕刊で対論形式の連載の執筆を依頼した²⁾。さいわい寺沢さんとは同い年ということもあって、気安い話も許される仲になったのである。

このころ、筆者が出向いて取材した纏向周辺の遺跡の発掘調査を挙げるならば、1995（平成7）年に実施され

た箸墓古墳の外堤調査や、1997（同9）年の黒塚古墳、1999（同11）年のホケノ山古墳の調査が思い出深い。いずれもヤマト王権の成立前後、権力の中核近くにいた人物の墓と推定され、この時代の埋葬の実態が明らかになった点で意義は小さくない。さらには記事に対する読者の反響も、かつてないほど大きかったから、文化財記者としての至福も味わうことができた。

なかでも、掘り上がったばかりの黒塚古墳の埋葬主体を目にしたときの感動は生涯、忘れることがないだろう。初期ヤマト王権の中心部で、未盗掘の大古墳が残っていたのは奇跡というしかなく、約1700年の歳月を超えタイムカプセルのように出現した姿に、思わず息を呑んだ³⁾。

黒塚古墳の発見に立ち会った感動が、筆者のその後の取材上の関心を日本の古代国家形成、つまりはヤマト王権の成立過程に収斂させた、と言っても過言ではない。現役生活が終幕近くにさしかかっていたこともあり、個々の遺跡や遺物の細かな分析や比較は若い記者に任せて、自分としては大きな日本史の流れを整理し、描きたいとの思いが強くなっていたのである。

II. 「纏向学」の誕生と意義

奈良県桜井市がこれまで市で行った発掘調査の成果などを発信するため、「纏向学研究センター」を創設し、寺沢さんが所長に就任したという知らせを受け取ったのは、東京の職場でのことだった。筆者はその3年前から、東京本社で日々の社説（産経新聞では「主張」という）をつくる論説副委員長のポストに就いていた。

初代所長として全体の舵取りを任された寺沢さんは、センターの機関誌『纏向学研究』第1号に「日本列島における国家形成の枠組み～纏向遺跡出現の国家史的意

義」と題する長大な論文を発表していた⁴⁾。

「日本国家の起源という得体の知れぬ大きな問題が戦後史のなかで改めて問われようとしている」

それが、論文の書き出しだった。歴史ジャーナリストとして、長く寺沢さんの研究を注目してきた筆者は、ページを繰りながら「寺沢さん、最後の大作に取りかかったな」という印象を受けたことを忘れない。

纏向遺跡とその周辺が「日本国家の濫觴(らんしょう)の地」であることは、改めて強調するまでもないだろう。3世紀初頭に突如、建設された平城京にも匹敵する広大な都市的空間。九州から関東に及ぶ人々がこの地に集まっていたことを物語る多様な土器が多く見つかり、最初の定型化した大型前方後円墳である箸墓古墳も存在している。全貌はいまだ明らかでないものの、日本の古代史像の解明にとって、鍵をにぎる遺跡であることは間違いない。

寺沢さんの大学時代の恩師である考古学者、森浩氏は調査研究のため日本各地を訪ね回り、それぞれの地域の歴史や文化を学際的に深める「地域学」を提唱したことで知られる。「京都学」「関東学」「東海学」「日本海学」…などで、それらは数十年の時を重ねて、地域の歴史を解き明かす豊かな学問大系としての存在感を示すようになっていく。

だが、「纏向学」となると、話はまた別である。その目的とするところは文字通り「日本の国家形成をめぐるなぞの解明」であり、単なる地域学にはおさまらない構想の大きさや、裾野の広がりが欠かせないからだ。寺沢さんはその困難さを十分に承知したうえで、恩師の教えをさらにスケールアップさせ、考古学の成果を中心に据えて難題に迫ろうとしている。そのように感じて、感慨を抑えられなかった。

Ⅲ. 通史『王権誕生』の斬新さ

ここで話は少々、脇道にそれるが、筆者が現役記者のころ、文化財報道の勉強の一環として同時代的に読んだ一般向けの日本史の通史シリーズが三つある。小学館の『大系日本の歴史』(全15巻)と集英社の『日本の歴史』(全21巻)、そして講談社の『日本の歴史』(全26巻)である。わずかに十数年の間に、日本史の通史が3シリーズも刊行

されたことは、出版史上でも特異な現象と言わねばならない。それだけの読者の要求があったことはもちろんだが、一方でこのころに考古学上の大発見や研究の急速な進展が相次ぎ、新著たるにふさわしい内容的な充実をもたらしていたことも挙げられる。

3シリーズとも、弥生から古墳時代をテーマとした部分は第2巻で、小学館版では和田萃(あつむ)・京都教育大助教授(肩書はいずれも当時)が『古墳の時代』(1988年)と題して執筆し、集英社版は田中琢(みかく)・奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター長が『倭人争乱』(1991年)のタイトルで書いている。そして講談社版こそは、当時、榎原考古学研究所調査第一課長をつとめていた寺沢さんの筆になる『王権誕生』(2000年)だったのである。

小学館版の著者である和田氏は、文献史学の人だが、榎考研研究員の肩書を持つなど考古学に造詣が深い。それでも最初の大型前方後円墳である箸墓古墳の築造時期について、「(3世紀後半という説も出ているが)私は4世紀はじめころと想定している」と従来の年代観を踏襲していて、いま読み返すと「時代」を感じさせる。筆者は個人的にも和田氏と親しくさせていただいたが、「ヤマト王権最初の王墓として出現した箸墓古墳の被葬者を、ここではミマキイリヒコ(崇神天皇)と想定しておきたい」などの思い切った表現に驚かされたことが、記憶に残っている。

田中氏の集英社版は文化庁の調査官をつとめた経験などをもとに、全国の発掘調査の豊富なエピソードを紹介していて、啓発されることが多かった。古墳の始まりを少し古くして3世紀後半とし、前方後円墳にみられる祭祀に吉備地方(岡山県)の影響が強いことを認めるなど、新しい研究成果にもふれている。しかしヤマト王権をめぐる議論に関しては、京都大考古学教室の卒業生らしく、小林行雄氏に始まる三角縁神獣鏡の研究成果(三角縁神獣鏡は卑弥呼に下賜された中国・魏の特注鏡とする説)から導かれる考えを支持し、展開していた。

これに対し、寺沢さんの『王権誕生』には、他の2冊にはない「迫力」があった。実はこの講談社シリーズ、第1巻『縄文の生活誌』が出版された直後、いわゆる旧石器捏造事件が起こって、再版を余儀なくされる番外騒動があったことを思い出す。『王権誕生』はその騒ぎ

も吹き飛ばす斬新さにあふれていた。

寺沢さんは若いころから全国の考古学研究者と交流し、情報通として有名である。この著作でも、北部九州をはじめ吉備や出雲地方（島根県）、東海地方などの最新の発掘調査の成果を丁寧に紹介し詳細に分析することで、弥生時代後期の日本列島の政治状況を鮮やかに描き出していた。ヤマト王権と呼ばれる統一権力がなぜ、奈良盆地で誕生したのか。弥生の半ばまで、大陸に近い地理的条件を生かして圧倒的に優位に立っていた北部九州勢力（寺沢さんの命名で「イト倭国」）がなぜ凋落し、取ってかわられたのかというなぞへの、大胆な回答であった。

「ヤマト王権の誕生は明治維新のようなものだった」と、寺沢さんは書いた。幕末の混乱期、薩摩・長州・土佐・肥前などの西国雄藩の志士たちが、欧米列強による日本の植民地化を防がねばという危機感をばねに、近代的な国民国家を生み出した過程が、ヤマト王権の誕生とよく似ているというのである。

寺沢さんは、王権誕生の背景に当時の東アジアの情勢があったと主張する。中国・後漢帝国の力を抛り所に外交を独占していた北部九州の勢力は、3世紀初めの後漢の衰退によって力を失い、各地の勢力間で抗争が発生した。『魏志』倭人伝にも記される「倭国乱」で、これを機に争いを避けるために新しい指導者として女王卑弥呼が「共立」され、新生倭国の首都として纏向遺跡が建設されるという筋書きであった⁵⁾。

このような寺沢さんの主張には近年、賛同の輪が広がっているように筆者には見受けられる。なかでも前方後円墳の成立に関する研究では、吉備で生み出された特殊器台が埴輪の源流となっていること、大規模な墳丘や葺石のあり方、遺体を安置する墓室の構造も瀬戸内海や山陰の影響がある点などで、多くの考古学研究者の考えが一致している⁶⁾。

IV. 「古墳時代の始まり」はいつか？

40年余りの記者生活で、記事を書くにあたって筆者が大切にしてきたことがある。「何が明らかになったのか。またそれが意味するものは何なのか」を、読者に分りやすく伝えるということである。そのため記者には、

基本的で幅広い知識と柔軟な視点を持ち、地道で根気強い取材を続けることが求められる。近年では考古学や歴史学の専門教育を受けた記者も珍しくなくなっているが、狭い専門知識にとらわれるなら、記者にとってむしろ有害と言わねばならない。

ここからは、歴史ジャーナリズムの視点で、寺沢さんの主張の意味するものを改めて検証することとしたい。寺沢さんがテーマとする「弥生時代政治史」には、実は先駆者がいる。先にも挙げた小林行雄氏（1911～89年）である。建築家から転身して京都大文学部講師となり、古墳の発掘や銅鏡研究に一生を捧げた。駆け出し時代の筆者も二度、氏の自宅を訪ねて話をうかがったことがある。

小林氏は戦後間もない一貴山銚子塚古墳（福岡県糸島市）や椿井大塚山古墳（京都府木津川市）の発掘調査により出土した銅鏡の研究から、威信財（宝器）である銅鏡が古墳に副葬された背景として、古墳の被葬者が宝器を持ち続ける必要がなくなった結果だと見た。宗教的・司祭的な首長から、ヤマト王権によって権力を承認される政治的権力者へと変化したというのである。

氏はそれらの鏡の一部は卑弥呼らが送った中国・魏への使節によってもたらされ、配布されたものと考え、配布の中心となった邪馬台国は奈良盆地に存在したと結論づけた。遺物である鏡によって、古代史上最大のなぞであった邪馬台国の所在地論争に一つの決着をつけたことで、考古学はそれまでの「歴史の補助学」から歴史学の一方学として独立し、華やかなスポットライトを浴びることとなったのだった。

小林氏は邪馬台国の時代から、古墳時代への移行には次のような大きな「飛躍」があったと述べている。

「卑弥呼が位についたという時代はまだ、古墳時代とよぶにふさわしいだけの権力の集中も、武器の改革もなされていなかったが、かの女の統治によって、その位置が堅固になり、ついに、径百余歩の大家に象徴されるような、強大な支配力をもつにいたった。（略）ここに古墳時代の開始を宣言しうることになるかもしれない」（『邪馬台国の所在論について』、『古墳時代の研究』所収）

『古墳時代の研究』の初版が出されたのは1961（昭和36）年で、もう半世紀以上昔である。当時、小林氏は箸墓古墳の築造を4世紀初めと考えており、現在では3世

紀半ばまで引き上げる考え方が主流となっている。しかし、歴史ジャーナリズムから見れば、こうした年代観を除けばいぜん小林氏の影響は根強く、かれが打ち立てた考え方がいまま、古墳時代の始まりを説明する上での「通説」とされていることも事実である。

ところが、小林氏が生きた時代にはほとんど知られることのなかった纏向遺跡の調査が進み、その歴史的意義が寺沢さんらによって喧伝されるようになった。王墓や副葬品を中心に語られていた古代国家形成史に、王都(宮都)という新たな要素が加えられた意味は極めて大きい。事実、纏向遺跡からは東西南北という方位を意識した大型の建物跡も発見され、「卑弥呼の王宮では」とする論調すら出てきている。

纏向遺跡が存在したのは、3世紀のほぼ百年間だという。箸墓の築造を3世紀半ばとし、これ以降、古墳時代が幕を開けたという従来の説を唱える研究者であっても、「ヤマト王権の首都は纏向遺跡」とする点では、ほぼ異論がないのではないかと。だが、纏向遺跡の建設が始まった(つまりは卑弥呼が共立された)3世紀初頭をもって、古墳時代が幕を開けたとする主張には、まだまだ賛成しかねる研究者の方が多いように見える⁷⁾。

中学生や高校生向けのどの歴史教科書も、「邪馬台国があったのは弥生時代」と書いてある。弥生時代の終わり(古墳時代の始まり)は3世紀初頭なのか、あるいは3世紀半ばなのか。時間的な差はわずか50年だが、意味するへだたりはそれ以上に大きいと言わねばならない。

この点について、寺沢さんは「纏向遺跡が建設された3世紀初頭から、箸墓には及ばないものの、やや小型の纏向型前方後円墳が造られるようになっており、すでに古墳時代は始まっていたとみるべき」と主張する。箸墓の出現は「ヤマト王権の誕生ではなく伸長」(『王権誕生』)にすぎない、と見るのだ⁸⁾。

しかし、筆者としては、この意見には素直に従えない。墳丘長が100mに満たない纏向型前方後円墳を造った政治勢力と、280mの箸墓古墳が築造できた政治勢力とでは「質的な差」があったと考える方が、説得的ではないだろうか。

さらに、『魏志』倭人伝には、卑弥呼が没したあと、「男王が立ったが國中それに従わず、千余人が死んだ。そこ

で卑弥呼の一族の娘で台与(とよ)という13歳の少女を立てて王とすると国がようやく治まった」とある。卑弥呼共立によって「新生倭国」ほどの王権が生まれていたのなら、その死後のさらなる混乱というのは、どう理解すればいいのだろうか。

弥生時代はいつまで、古墳時代はいつ始まるのか。ふだん何気なく使っている時代区分だが、答えはそれほど簡単でないことが分かる。その点、寺沢さんの「そもそも古墳時代の始まりを、「定型化前方後円墳の出現」といった墓の様式のみで固執して決めることは、文化の諸要素や社会の変革をトータルに踏まえて行うべき時代区分のあるべき姿ではない」(『王権誕生』)という主張にも、一理はあると思う。

そして、時代区分の難しさという点では近年、中世史研究者の間で「鎌倉時代の始まりをどこに置くか」という論争が激しくなっていることも挙げておきたい。筆者などが学んだ昭和の教科書では、源頼朝が征夷大將軍に任じられた1192(建久3)年を始まりとしていたが、最近では1185(文治元)年の守護・地頭の設置や1190(建久元)年の頼朝の日本国総追捕使(ついでに)・総地頭の地位獲得の方が有力になっており、「定説」がない感すらある。

古墳時代の始まり(弥生時代の終わり)という時代区分についても、新たな「論争」が幕を開けたということなのだろうか。そうであるなら、決着は今後続けられる纏向遺跡の発掘調査の中で浮かび上がってくるのかも知れない。

【註記】

- 1) 東、西両本願寺に記者クラブを置く「京都宗教記者会」。1948(昭和23)年に発足し、作家の司馬遼太郎氏も若き日、産経新聞記者として所属した。
- 2) 「最新邪馬台国事情」。1995(平成7)年4月から翌年10月まで、産経新聞大阪本社発行の夕刊に隔週で掲載。相手は武末純一・福岡大教授。1998年に同じタイトルで京都・白馬社から単行本化された。
- 3) 黒塚古墳の現地説明会は1998(平成10)年1月17、18の両日実施された。新聞各紙が1面で大きく報道したこともあり、全国から3万人を超える古代史ファンが詰めかけた。最寄り駅であるJR桜井線柳本駅から人の列が続く盛況で、この記録は現在に至るまで破られていない。

- 4) この論文は加筆・修正を重ねて2018（平成30）年、他の論文とともに『弥生時代政治史研究』（全4冊、吉川弘文館）に結実している。
- 5) 『魏志』倭人伝の「倭国乱」については、『後漢書』東夷伝に「桓（帝）・靈（帝）の間」とあることから2世紀末とする見方がある。しかし、寺沢さんはこの表現を後漢末の乱れた世相を表す代名詞的なものとして、実際は3世紀初頭としている。女王卑弥呼の没年が248年ころであるなら、矛盾がない。
- 6) たとえば、『ここが変わる！日本の考古学』（藤尾慎一郎・松木武彦編、吉川弘文館、2019年）では、上野祥史・国立歴史民俗博物館准教授が「前方後円墳の登場は、埋葬施設や副葬品、埴輪などの装置で演出する葬送儀礼の創出に意味があった。埴輪が吉備の儀礼土器に由来するように、各地の要素を複合させて統一の儀礼様式を作り出したのである」と記述している。
- 7) 日本の古墳研究を長くリードしてきた白石太一郎氏は、「卑

弥呼は、あくまでも邪馬台国の王であり、また邪馬台国連合の盟主、すなわち「倭国王」であったが、けっして初期ヤマト政権の盟主、すなわち王でなかったことは明白である」（『古墳からみた倭国の形成と展開』敬文社、2013年）と述べる。また、和田晴吾・兵庫県立考古博物館長も「箸墓古墳は大王の出現と、大王を頂点とした政治体制（首長連合体制）であるヤマト王権の出現を端的に示すものにほかならず、ここに古墳時代が始まったとすることができる」（『シリーズ古代史をひらく 前方後円墳』吉村武彦編、岩波書店、2019年）と書く。

- 8) 寺沢さんはこの時期について「古墳時代早期」という時代区分を与えるが、岸本直文・大阪市大教授は「前方後円墳の意味が変質する画期は3世紀前半にあり、それは3世紀後半へと連続する。寺沢さんの提唱を支持し、3世紀前半を古墳時代に編入し早期とする」（『倭王権と前方後円墳』塙書房、2020年）と賛意を示している。

取材する側から見た箸墓・纏向遺跡

黒 沢 恒 雄

I. はじめに

2017年7月まで共同通信社奈良支局長として過ごした4年余の間、休日には、県内外の旧跡に足を延ばした。奈良市内の家から自転車で恭仁宮跡まで行ったり、葛城山麓から明日香まで歩いたりした。南生駒から枚岡神社まで抜けたときは、暗峠の急坂で膝を痛めてしまった。むきになって動いていたのは、若いころにも奈良に勤務していたが、仕事を除けば県内を探訪することも少なく、3年後に離れるとき、歴史と文化の宝庫にいたのに、もったいなかったと反省したからだ。

II. 卑弥呼の墓？

最初に奈良に赴任したのは、入社3年目の1979年5月だった。太安万侶の墓誌発見の直後で、先輩記者二人は奈良県立橿原考古学研究所と奈良県教育委員会、奈良国立文化財研究所などの取材で駆け回っていたが、私は事件・事故と寺社を担当していたため、考古学的な取材はお手伝い程度で、前年には元興寺文化財研究所の修復がきっかけとなった埼玉・稲荷山古墳の鉄剣銘文など、教科書に載るレベルの発見があったので、次はどんな大発見が飛び出してくるのだろうとのんびり考えていた。

小さい支局だったので、夜はよく集まって情報交換をした。先輩たちから聞く文化財取材の話は興味深く、第一線の研究者が集まって発掘、研究に励んでいる奈良ならではの醍醐味を感じた。そんなある日のこと、纏向遺跡と箸墓古墳の話になった。纏向遺跡の報告書が数年前にまとまって研究が進み、箸墓古墳がこれまで考えられている以上に古くなりそうな気配だという。もしかしたら40年から50年さかのぼり、「箸墓＝卑弥呼の墓」となるかもしれない、ということだった。

「まさかそんなことはないだろう」というのが、私の率直な感想だった。古墳時代が始まるのは3世紀末から4世紀初めというのが当時の通説だったからだ。中央公論社の井上光貞著「日本の歴史1」にも、箸墓古墳の写真とともに、説明で「ハシ墓 邪馬台国大和説をとる学者のなかには卑弥呼の墓とする人もいる」としながらも、時期については「4世紀」としているほどだ。

III. 九州と近畿のズレ

古くならないだろうと思ったもう一つの理由は、前任地鳥取支局での思い出があったからだ。1年しかいなかったのだが、県内では弥生時代後期末の四隅突出型方墳（当時はこう表現していた）が目ざされ始めていた。発掘された国府町・糸谷古墳（今は糸谷1号墓）は、見晴らしのいい丘陵の先端部にあった。墳丘は10数m四方で、四隅の張り出し部と墳丘にはられた貼石も一部残っていた。その前に見た倉吉市の阿弥大寺古墳群（墳丘墓群）も同じように小規模な四隅突出型の古墳だった。弥生時代終わりの有力者の墓は、墳丘があっても小規模、低墳丘というイメージになり、古墳時代になっていきなりあの巨大な箸墓になるとは想像できなかった。

しばらくして、先輩記者の転勤に伴い文化財取材が本格化した。古墳の始まりがいつごろと考えるかは、研究者との取材の合間の雑談にぴったりだったが、その前に解決しなければならない問題があるという。それは近畿と九州の研究者の間での暦年代観のズレだ。例えば、弥生時代中期と後期の境について、九州の研究者は1世紀の中にあるとみていて、最も早くみる人になると1世紀の初めという。それが近畿では200年前後というので、両者の間にはあまりにも大きな隔りがあった。

九州の考え方は、中国鏡などの大陸の文物と、甕棺な

どの編年から実年代を探る方法で、大陸系の遺物が少ない近畿は、弥生中期後半に現れる高地性集落に注目し、この時期に大型の石製武器が発達することから、これを「魏志倭人伝」にある「倭国乱」とみて、2世紀後半という年代を与えた結果、後期の始まりが200年前後となった。前者は考古学的な積み上げで得た年代で、後者は考古資料と文献をつき合わせて求めた極めて魅力的な説だった。ギャップを埋める道を探るために、九州と近畿の若手研究者が中心になって研究会を開いているという。

IV. 年輪年代測定法

ちょうどそのころ、奈良国立文化財研究所の光谷拓実さんが年輪年代学の研究に取り組むという話を聞いた。樹木の年輪幅のパターンをつないでいって実年代を計る“物差し”をつくり、遺跡から出土した樹木に物差しをあてて年代を割り出すという手法だった。海外では進んでいたが、日本ではほぼゼロからの出発で、湿潤で地形も複雑、南北に長いなど、樹木の生育環境が複雑すぎて日本で応用するのは難しいだろうとする本を読んでいたこともあり、見通しについて率直に聞いたら、外国の文献を読むと日本でも可能だとみていると言う。現代の年輪からさかのぼって、中世、古代の建築部材や発掘資料の木材を集めて年輪を読み、データ化しグラフをつくるという地味で根気のいる作業で、スタート時は試料の確保に苦労していた。

1982年の春に、「高松塚壁画発見から10年」の連載を先輩と手分けして出稿した後、大阪社会部に異動することになり、奈良県教育委員会文化財保護課の寺沢薫さんに挨拶に行くと、論文の抜き刷りをいただいた。前年の考古学界、特に西日本の弥生時代に関する論文や報告書の動向をまとめたもので、読んでみると、九州の鏡の実年代にからめて、「弥生中期はB.C. 1世紀の中に位置づけ、後期は紀元後まもなく始まる」という九州の研究者の考えを支持していた。おそらく寺沢さんは、近畿もそれに近い実年代になるとみているのだろうと思えた。

V. 変わる暦年代

大阪では文化財取材からしばらく遠ざかったが、日航機墜落事故の取材が落ち着いた1985年の末ごろから大阪文化財センターなどの調査事務所を訪ねた。1987年春ごろだったか、面白い論文があると教えてもらった。当時芦屋市教育委員会にいた森岡秀人さんが数年前に発表した「大阪湾沿岸の弥生土器の編年と時代」「弥生時代暦年代論をめぐる近畿第V様式の時間幅」だという。早速、森岡さんと連絡を取り、職場にお邪魔して話を伺うことにした。森岡さんは、大阪湾岸の弥生時代の遺跡から出土する中国の古代銭貨「貨泉」に注目、一緒に出土した土器がすべての遺跡で弥生後期初頭のものであることから、近畿の弥生後期の始まりを貨泉が鑄造された紀元1世紀の前半に押さえた。通説から100年以上古くする年代観で、九州との食い違いもかなり解消される説で、主張は明快だった。

そこで、光谷さんに電話して研究の進み具合を聞いた。「去年までは年輪のグラフをつなぐのに懸命だったが、ようやく現代から紀元前38年までつながった。平城宮跡から出土した柱材などでは確信のある年代が出た」という話で、年代測定の視界に弥生時代も入ってきたようだった。考古学の成果と新しい年代測定法がクロスするとどうなるか楽しみだったが、直後に東京文化部に転勤になり、残念ながら立ち会うことはできなかった。

東京では1991年から、担当の仕事の合間に文化財取材を始め、散発的に2年ほど連載した。纏向の関連では、桜井茶臼山古墳の破鏡のことで、当時樞原考古学研究所にいた今尾文昭さんに話を聞いた。当時の記事を見ると同古墳から出土した鏡は19面とある。ご存じのようにその後の詳細な石室の調査で、鏡の枚数は81枚以上という大変な数になっている。纏向遺跡では、九州系の土器が1点だけ見つかっている（今では、どれくらい増えたのだろうか）ことなども紹介している。

VI. どんどん古く

その後、取材の現場を離れたが、弥生の年代論で言うと、1996年の大阪・池上曾根遺跡で見つかった弥生時代中期後半とみられる大型建物の柱を年輪年代測定法で

調べたところ、BC 52年に伐採されたことが分かったという発表には驚いた。通説を100年以上、森岡さんの考えよりも50年も古い結果だったからだ。「BC 52年」という具体的な数字にインパクトがあったのか、その後の年代観に大きな影響を与えたように見える。

最近の傾向をみると、縄文、弥生の年代がどんどん古くなってきているようだ。年輪年代法だけではなく、国立歴史民俗博物館が行ったAMS炭素14年代測定法によって、弥生時代の始まりが通説より500年さかのぼったという研究も大きいのだろう。

この40年余を振り返ってみても、弥生中期と後期の境は、3世紀の初めごろだったのが、約20年前には1

世紀の半ばになり、今は紀元前まで視野に入っている。箸墓についていえば、4世紀とされたものが、四半世紀近く前の発掘で3世紀後半とされ、そして今や3世紀半ばとする研究者も多い。

3世紀初めとされている纏向遺跡の誕生を、AMS法などを基に2世紀の第二四半期と考える研究者もいる。となると、「倭国乱」と記録された2世紀末の日本列島の混乱の後に、奈良盆地に纏向がつくられたという理解が難しくなってしまうが、本当はどうなのか。考古学的な年代の決め方と、科学的なそれとを、どう組み合わせで考えればいいのか。難しいが、興味深い問題だ。

2つの“邪馬台国”を見つめて

— 纏向と吉野ヶ里・取材雑記 —

柳澤 伊佐男

I. はじめに

放送局の記者になって30年余り。この間、私は、2つの“邪馬台国”を取材した。むろん邪馬台国が複数存在するはずはない。あくまでも「有力候補地」ということなのだが、そこでの取材結果が全国ニュースになりそうな場合、原稿の書き出しに、「中国の歴史書、『魏志倭人伝』に登場する女王・卑弥呼が治めた邪馬台国・・・」という長めの“枕詞”をつけて上司に提出していた。その方が視聴者にとってわかりやすく・魅力的なニュースになると思ったのだ。その2か所は、纏向遺跡と佐賀県の吉野ヶ里遺跡になる。吉野ヶ里遺跡と出会ったのは、記者になって2年目の冬、纏向遺跡との出会いは21年目の夏だった。いずれも地元の記事として、じっくり取材することができた。それぞれの遺跡での体験は、私のその後の進路に大きな影響を与えただけでなく、考古学を中心とする文化財のニュースの伝え方、遺跡の保存・活用のあり方などを考える機会を提供してくれた。本稿では、そうした体験を振り返りながら、遺跡と報道の関係で思うところ、「纏向学研究センター」への期待などについて記してみたい。

II. 吉野ヶ里遺跡との出会い

私が吉野ヶ里遺跡と“出会った”のは、元号が昭和から平成に代わって間もない1989年2月23日の朝だった。連日の取材で疲れ果て、職場のソファで仮眠をとっていたところ、辺りが急に騒がしくなった。普段この時間帯は、宿直明けの記者・技術職員と早朝対応のアナウンサーしかいないのだが、目を開けるとデスクやディレクターなど大勢の人の姿があった。スタジオでは見知らぬ男性が生出演の準備をしていた。この男性は、遺跡保存



写真1 吉野ヶ里遺跡環濠集落跡（現在の南内郭）1989年撮影
[提供：佐賀県]

の“仕掛け人”奈良国立文化財研究所（当時）の佐原真氏だったと後日、知った。午前7時、全国のニュースがはじまった。「大喪の礼」に伴う吊問外交などのニュースの後、女性キャスターが「佐賀県の弥生時代の集落の跡が『魏志倭人伝』に書かれている卑弥呼の住んでいた集落とそっくり同じつくりをしていることがわかりました…」と読み上げた。そして先輩記者の音声とともに無数の穴や溝がある遺跡の映像がモニターに映し出された。吉野ヶ里遺跡“発見”のニュースを全国に発信した瞬間だった。朝日新聞も同日の朝刊1面で、「邪馬台国時代の『クニ』最大級の環濠集落発掘」と大々的に報じていた。この“同時スクープ”を契機に、吉野ヶ里遺跡をめぐる報道合戦が繰り広げられることになる。記者2年目の私は事件取材の担当で、遺跡の取材班に加わることはなかったが、連日・連夜の報道に接して、ただならないことが起きていることだけは理解できた。現場で取材をした記者から「見学者の列が絶えない」「露店も登

場した」というエピソードを聞き、“ブームの到来”を感じさせた。「邪馬台国」「卑弥呼」というキーワードには、人々を引き付ける“魔力”があると思った。吉野ヶ里遺跡の取材担当になったのは、その2年後。一連の騒動は落ち着きを見せていたとはいえ、「吉野ヶ里」のニュースへの関心は依然として高く、「期待に応えなければ」と気を引き締めた。大学の専攻は考古学ではなく、まったくの素人だったが、吉野ヶ里遺跡をフィールドに文化財取材の基礎を身に着けていった。

Ⅲ. 「吉野ヶ里効果」の功罪

戦後、考古学ブームをもたらした遺構・遺物の発見はさまざまあるが、吉野ヶ里遺跡は、その後の遺跡の保存・活用、文化財報道の在り方に影響を与えた点では1、2番にあげられるのではないかと思っている。



写真2 国営吉野ヶ里歴史公園 [提供：佐賀県]

まず、遺跡の保存・活用という点について。吉野ヶ里遺跡は、工業団地の開発に伴う発掘調査で“全体像”が明らかになった。記録保存が前提の調査で遺跡の重要性がわかり、保存されたケースは多々あると思うが、その規模の大きさ、保存に至る経緯、社会の注目度などの点で、吉野ヶ里遺跡は特筆に値する。報道から3か月も経たないうちに全国から100万人を超える見学者が訪れたこと、報道後まもなく県知事が全面的な保存に方針転換し、1年後に国史跡指定、その1年後には特別史跡に昇格、そして「国営歴史公園」としての整備が決まるという経緯は、異例というほかない。遺跡が社会を動かしたともいえるだろう。こうした当時の状況について、考古学者の小田富士雄氏は、「史跡整備をすれば人が寄ってくるという思想を行政の首長たちに植え付け、あちこち

で遺跡の保存・整備の話が持ち上がってきた」と指摘、「これを『吉野ヶ里のプラス効果』と呼ぶ」と記している¹⁾。この「吉野ヶ里効果」は、各地に波及していったようだ。運動公園、ゴルフ場など、大規模開発の予定地で「貴重な遺跡が見つかった」と新聞・放送が大々的に報道することが続いた。保存を求める声に応えるように首長が計画を見直し、保存を決断する場面が幾度となくあった。吉野ヶ里の“発見”以前、遺跡の整備は、本質的な価値を後世に伝えるための「凍結保存」が主流だったが、吉野ヶ里「以降」では、整備の目的に、まちづくり・観光振興という視点が加わったように見える。遺跡を“資源化”し、活用しようという行政の施策の原点は、吉野ヶ里遺跡の“成功体験”にあるのかもしれない。

「吉野ヶ里効果」は文化財報道の世界でも見られた。文化財のニュースが“市民権”を得たのは、「高松塚古墳発見のおかげ」という見方があるが²⁾、吉野ヶ里のニュースが連日報道されたことで、「邪馬台国ブーム」が巻き起こり、視聴者・読者と考古学・遺跡との距離が縮まったように思える。試しにデータベース(G-Serch)を使い、「遺跡」をキーワードに、当時の全国紙3紙(朝日・毎日・読売)とNHKの記事の量(掲載本数)を調べてみると、吉野ヶ里の“発見”を境に「遺跡」関連の記事が増えていた(表1)。こうしたデータからも文化財ニュースの“市民権”が拡大していく状況がうかがえる。

表1 「遺跡」記事の本数(朝日・毎日・読売・NHKの合計)

1988年	962
1989年	1572
1990年	1494

その一方、遺跡そのものの価値より、「吉野ヶ里遺跡よりすごいのか、そうでないのか」という報道の“判断基準”も現れた。先に紹介した小田氏は、「その後発掘される遺跡の学術的判断基準に吉野ヶ里遺跡を据えていて、吉野ヶ里遺跡より大きいのか小さいか、古いか新しいかで価値を図ろうとするようになった」とも指摘していた³⁾。私自身、原稿に「吉野ヶ里」と書けば、ニュースの扱いがよくなったような経験もあった。現在、“吉野ヶ里基準”などは存在しないと思うが、研究者を中心に、マスコミは「最古・最大・最初、邪馬台国」ばかりに注目しているとの批判が根強くある。それぞれに報道する「価

値」があると思うが、遺跡の本質的価値を伝えきれていないような記事も見受けられる。遺跡・文化財のニュースをどうやって魅力的にわかりやすく報道するか、インターネットの時代になっても模索が続いている。

IV. 纏向遺跡との出会い

文化財を担当する専門記者の多くは、若手の頃、“古代国家発祥の地”奈良での勤務経験があるようだが、私の場合は、記者21年目で初めて奈良の文化財を取材することになった。活動の拠点は、県南部の橿原市にある報道室。私と若手記者の2人態勢だったが、以前、東京で文化財の取材に関わり、専門の解説委員を志していたこともあり、遺跡の取材は、私が担当することになった。着任は、2007年8月。当時、高松塚古墳で石室の解体が続いており、1日の大半を明日香村で過ごしていた。一連の取材が終わって一息ついた頃、桜井市で纏向遺跡に関する記者発表があるとの連絡があった。3世紀の井戸跡で木製の仮面が見つかったという。その報道からほどなくして、遺跡の溝の跡から「ベニバナ」の花粉が確認されたという発表も行われた。邪馬台国の「有力候補地」から同時代の特異な遺物が発見されたということで、いずれも全国ニュースになった。遺跡の調査面積は、全体の2%に満たないという。次に何が見つかるかわからない“恐るべき遺跡”だと思った。

V. 「中枢部」発掘へ

2008年1月、全国紙に纏向遺跡に関する記事が掲載された。「市教委は新年度から、初めて中枢地区の本格的な発掘調査を進める」という内容だった⁴⁾。後日、教育委員会にこの調査の内容を尋ねると、かつての調査(1978年・第20次)で“神殿状建物”が見つかり、遺跡の中枢と推定される微高地を調べるとのことだった。同僚に古代史に興味があるディレクターがおり、この調査の計画を話したところ、強い関心を示した。検討の結果、発掘の様子を記録し、纏向遺跡をテーマにした番組を制作しようということになった。実際に調査が始まったのは翌年の2009年2月。直前に遺跡の調査概要に関する記者発表もあり、関係者の関心の高さがうかが

えた。遺跡の調査に長年携わってきた石野博信氏は「邪馬台国の時代の巨大な集落の中心にどのような建物があったかを明らかにするきっかけになってほしい」と期待を寄せていた。

VI. 「計画的配置」の建物群

調査開始から1か月余り、おびただしい数の穴の中に注目すべき遺構があることがわかった。過去の調査(第20次)と照合した結果、3世紀前半の建物群が存在した可能性が高く、それぞれ東西方向の軸線上に配置されていたことも判明。さらに、建物と周囲を区画する柵列も確認され、一帯は計画的に建物が配置された“特別な空間”の可能性があると推定された。発表当日、調査成果が夜の全国ニュースで伝えられた。新聞各紙(関西版)は翌日の朝刊の1面に記事を掲載。「邪馬台国の宮殿か」「卑弥呼の宮殿か」という見出しを掲げた社もあった。建物群は西側に広がる可能性があったが、調査はここでいったん中断。本格的な解明は、秋以降に持ち越しとなった。

VII. 「大型建物」発見

9月1日、遺跡中枢部の調査が再開された。2月の調査と同様、ディレクターとカメラマン、撮影助手のクルーが現場に張り付いた。私も1日の成果を確認するため、夕方近くになると毎日のように現場を訪れた。ある日のこと、ディレクターに調査の進捗を尋ねると、柱穴らしき遺構が確認されたという。「掘り方」は平城宮の建物に見られるような長方形で、3世紀のものと思われ、平面プランは最大で1×1.7mとのこと。大型建物の存在をうかがわせる発見に胸が躍った。同時に「成果を報道するには、周到な準備が必要」と気を引き締めた。調査が進み、南北4間×東西2間の建物が存在したことがわかった。建築学的な検討などを踏まえると、建物は東に2間分広がり、南北19.2m×東西12.4mの規模になると推定された。当時では最大規模だという。この大型建物も前回の調査で確認された建物と同じ軸線上にあった。「計画的」「整然と」という言葉が当てはまる建物群の配置だった。



図1 纏向遺跡「中枢部」の建物遺構（画像合成）
【提供：桜井市教育委員会】

この頃になると、視察に訪れる研究者の数が増えていた。そうした場面に遭遇すると、できるだけ個々に評価を聞くようにした。文化財、とりわけ考古学の報道は、いにしへの遺構・遺物が対象で、それが見つかったことにどのような意味があるのか、調査主体や研究者の「価値づけ・評価」を伝えることになる。拡大解釈の場合もあるだろうし、異論があるかもしれない。一握りの研究者の評価だけを伝えると、「旧石器遺跡ねつ造事件」の二の舞にもなりかねない。現地を確かめた研究者の見方を数多く聞けば、おのずと評価が定まるのではないかと考えた。取材の結果、大型建物の存在を否定する研究者は見当たらず、「庄内式土器」の時代だろうとの評価に落ち着いた。土器の年代観は研究者によって解釈が異なり、遺構の年代に幅ができてしまうことは承知していたが、教育委員会、研究者の多くが唱える「3世紀前半」という見方をそのまま採用することにした。3世紀前半は、邪馬台国の時代。「近畿説」に立てば、纏向遺跡で発見された大型建物は、「卑弥呼の館」だった可能性がある。「番組の柱はできた」と確信した。現場に張り付いていたディレクターも同じ思いだったに違いない。

VIII. “卑弥呼の館” 復元

調査成果の公表は11月10日に決まった。近畿地方の邪馬台国の「有力候補地」で、大型建物跡が見つかったというニュースは、相当の注目を集めるに違いない…。ニュースや番組でどのように紹介するか、検討すること



図2 纏向遺跡中枢の建物群復元イメージCG
【©NHK/タニスタ 監修：黒田龍二】

になった。遺跡の調査成果を放送で伝える際、発掘現場の映像を使うことが多いが、柱穴や溝などのアップが原稿以上の情報を伝えているのか、自信がなかった。そこでCG（コンピューター・グラフィックス）映像で建物群を“再現”することにした。教育委員会が神社建築に詳しい神戸大学（当時）の黒田龍二氏に建物群の復元案を依頼したという話を聞きつけ、監修を黒田氏に依頼。さまざまな指導・助言を仰ぎながら、建物群のCGを完成させた（図2）。このCGには様々な評価があると思うが、建物群の規格性、中枢部のイメージを十分に的確に伝えられたのではないかと考えている。ちなみに黒田氏は、大型建物の内部の間取りは、「現存出雲大社本殿と強い親近性がある」と推定、その東隣の建物は「伊勢神宮との関係が類推できる」とする⁵⁾。その見方に立てば、タイプの異なる神社建築が同一地域に併存していたことになる。纏向遺跡の研究に新たな課題が加わった。

IX. “邪馬台国” を掘る

現地説明会は、11月14日と15日に開催。考古学ファンなど1万2,000人が訪れた。インタビューをすると「調査を続け、邪馬台国が近畿か、九州かはっきりさせてほしい」と話す人もいた。そのような願いが伝わったわけではないだろうが、調査は翌年も続くこととなった。ディレクターは、大型番組（NHKスペシャル）の制作を提案。無事採用になり、密着取材も継続となった。看板番組の取材に携わるのは、光栄なことだったが、何が見つかるか予想できないこともあり、期待と不安が入り混じる中で2010年の夏を迎えた。調査の中心は、大型建物の南

側で検出された大型の土坑。前回の調査終盤に確認された遺構で、掘り進めた結果、ミニチュアの土器片や剣型の木製品、籠や獣骨などが出土した。これらは何らかの「マツリ」に伴う遺物と推定された。特に多く見つかったのが、「桃の種」だった。邪馬台国論争を左右する「封泥」、「金印」などが見つからないかと密かに期待したが、見つかるのは桃の種ばかり。調査を担当した橋本輝彦氏が「また桃の種…」と嘆くシーンが番組で象徴的に使われたほどだった。見つかった桃の種は、2,700個余り。中に未成熟のものがあり、少量ながら果肉が残った種も。土坑の特殊性がさらに高まった。

9月末、遺跡中枢部の構造を解明するための2年目の調査が終わった。邪馬台国論争に決着をつけるような“発見”はなかったが、古代中国で“神聖な果実”とされた桃をキーワードに番組が制作されることになった。タイトルは『“邪馬台国”を掘る』。邪馬台国「九州説」を唱える高島忠平氏の見解も盛り込むなど、多角的な視点から「邪馬台国」に迫ることを目指した。

X. センターに期待すること

纏向学研究センターが設立されて10年になる。纏向遺跡の調査と保存・活用を計画的に進め、学術的な研究成果の発表を続けてきたことは、報道を通じて活動を支援してきた私にとっても喜ばしいことだと思っている。この間、遺跡の中枢部が国の史跡に指定され、「保存管理・整備活用計画」も策定されたと聞く。吉野ヶ里のような大規模な史跡公園は、調査の進捗、財政事情などから難しいと思うが、様々な情報発信ができる遺跡でもあり、

さらに知名度を高めてほしいと思う。センターの調査研究機能の充実に向けてひとつ提案がある。九州、特に吉野ヶ里遺跡の調査に携わる担当者・研究者と連携し、「邪馬台国」の研究に取り組んでみてはどうだろうか。吉野ヶ里遺跡の“発見”から30年を迎えた2019年の夏、当時の報道について語り合うシンポジウムが開催された。その場で話題になったのは、歴史公園の整備の検討段階でまとめた「博物館構想」が実現していないことだった。吉野ヶ里博物館には、九州の弥生時代の研究拠点としての機能も持たされたが、財政の問題などから具体化していない。その点、纏向遺跡には、調査研究機能を備えたセンターがある。そうしたメリットを生かし、邪馬台国時代、古代国家成立期の遺跡研究をリードするのはいかがだろうか。「邪馬台国」をキーワードにすれば、全国からより多くの支援が得られるかもしれない。そのような夢を抱いているのは私だけだろうか。

【註記】

- 1) 小田富士雄 1997「吉野ヶ里効果」『考古学ジャーナル』 No.416 P.1
- 2) 共同通信社会部社会部編 1992『共同通信社会部』共同通信社 p.205
- 3) 小田富士雄 2012「考古学と観光の接点—西日本・韓国の事例に触れて—」『観光考古学』ニューサイエンス社 P.46-47
- 4) 読売新聞 2008年1月9日夕刊
- 5) 黒田龍二 2012『纏向から伊勢・出雲へ』学生社

参考文献は、省略させていただきました。